全体平面図　S=1:1500

No.0-16.2

設計範囲
掘削　V=62400m3(表土はぎ含む)
盛土　V=64100m3
排水施設工　1式
アスファルト舗装A=26748m2
張芝工A=36148m2

No.19+36.4

防護柵工　L=52.5m
門扉W=4m N=1

区画線工　実線,白,W=150L=1110m

防護柵工　L=231m
門扉W=4m N=1

ヘリポート
24.0×20.0

区画線工
実線,黄色,W=450L=31.4m
実線,黄色,W=900L=13.2m

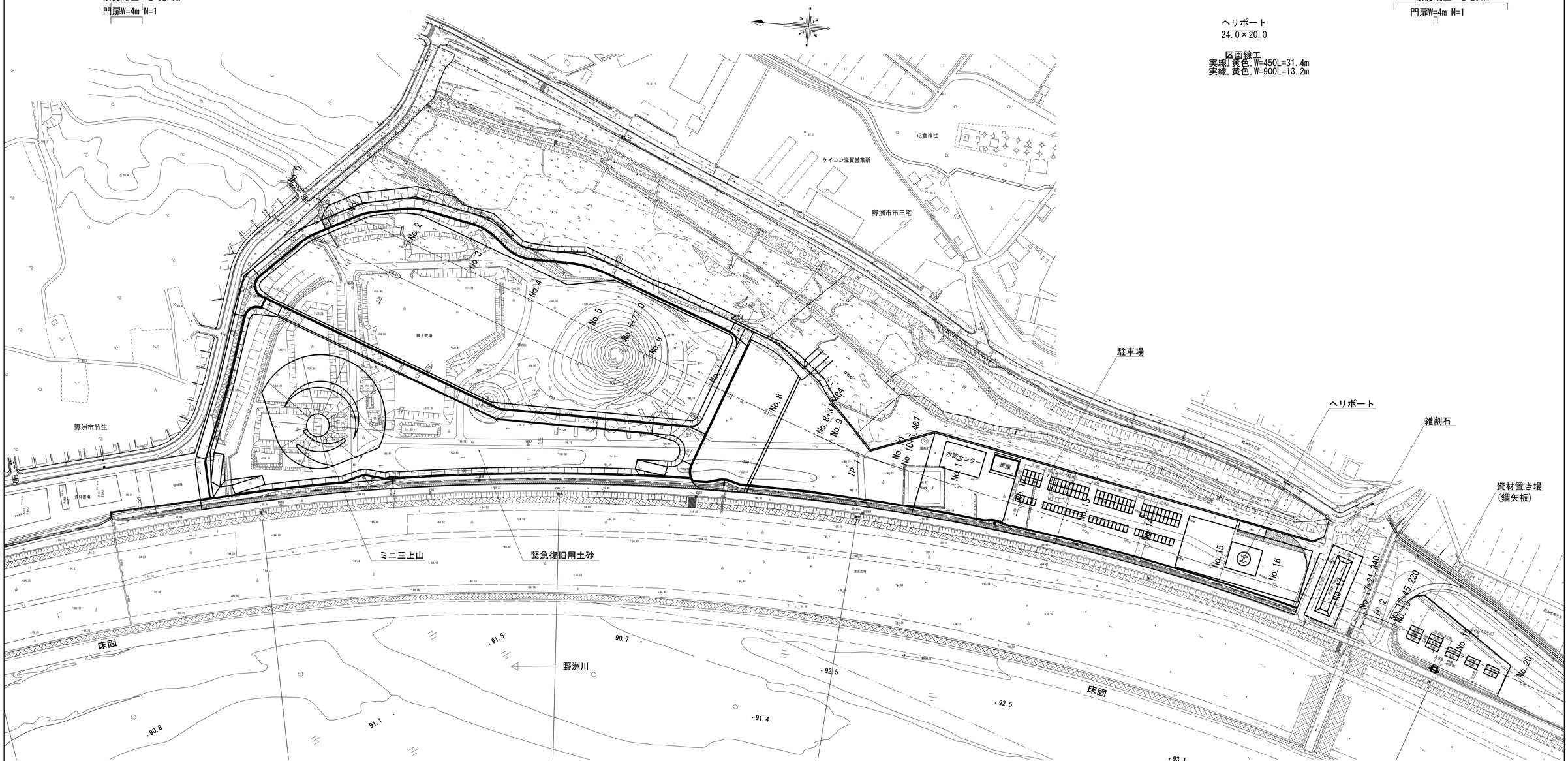

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	全体平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:1500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

縦断図

V=1:150
H=1:1500

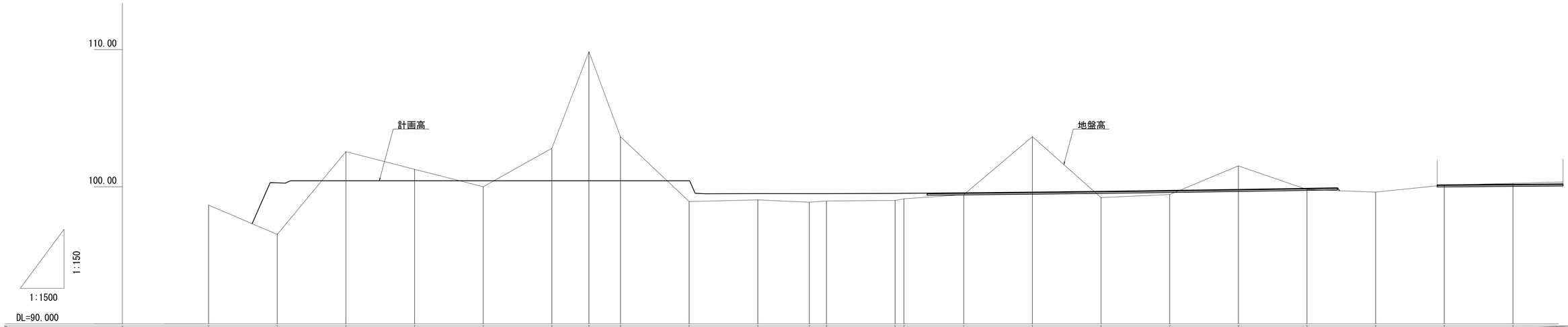

| | | |

横断図(1)　S=1:200

(No0)

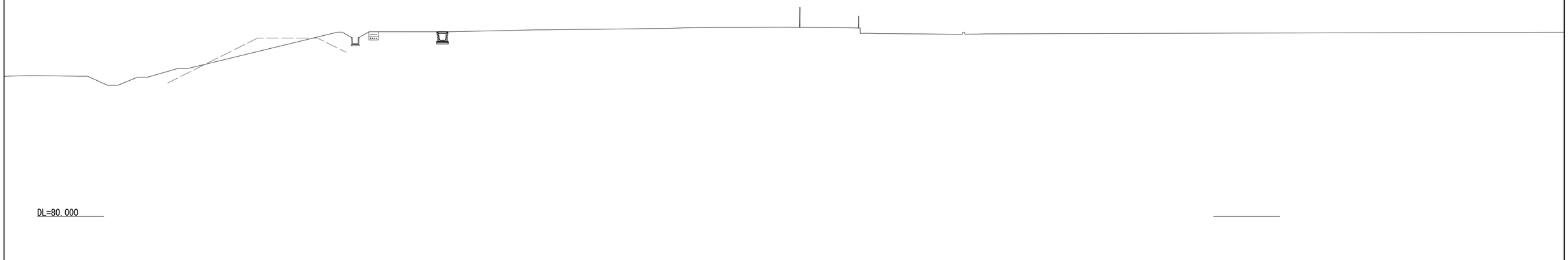

(No1)

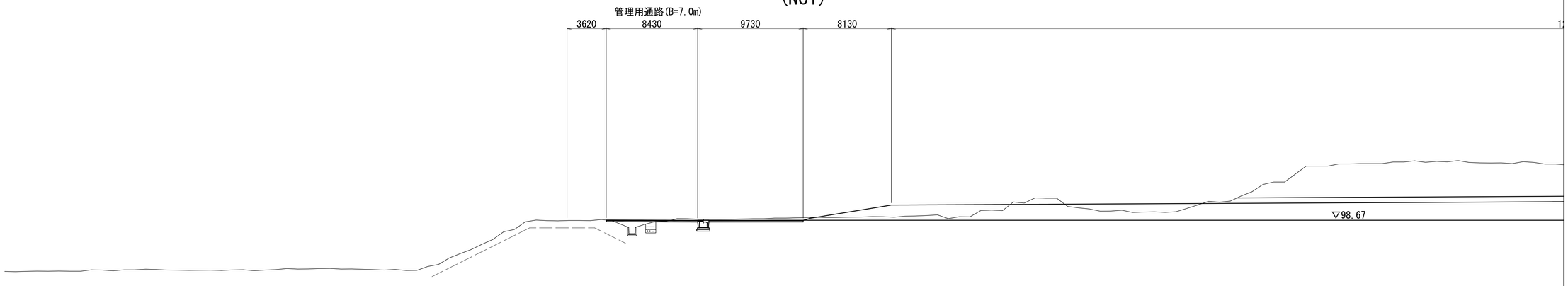

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(10) S=1:200

No7

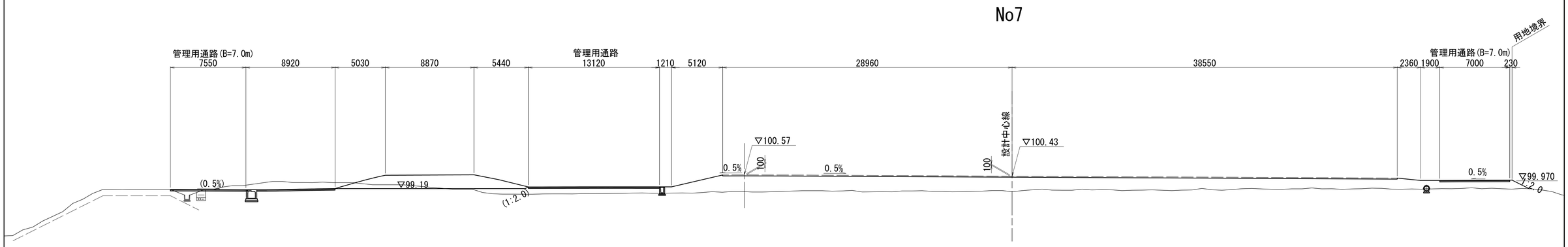

DL=80.000

No8

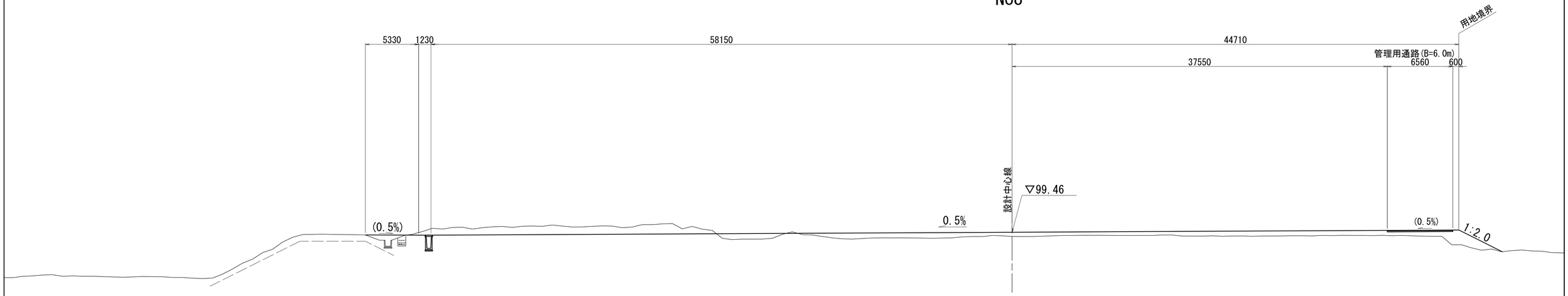

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(10)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(11)　S=1:200

No8+37.487(BC)

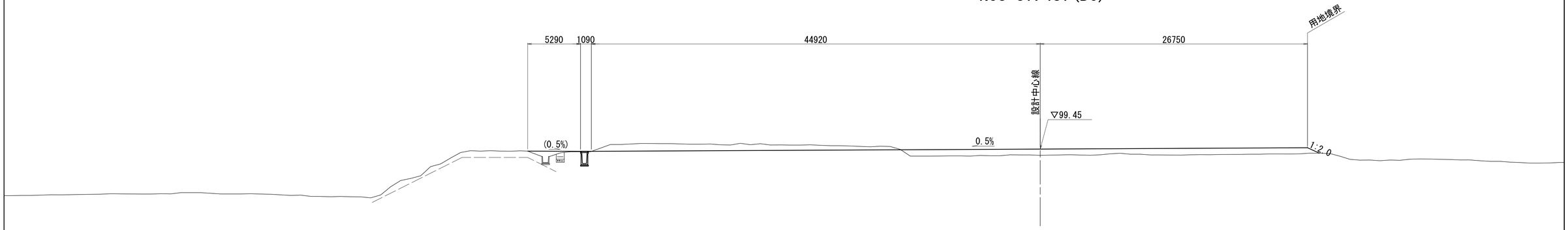

DL=80.000

No9

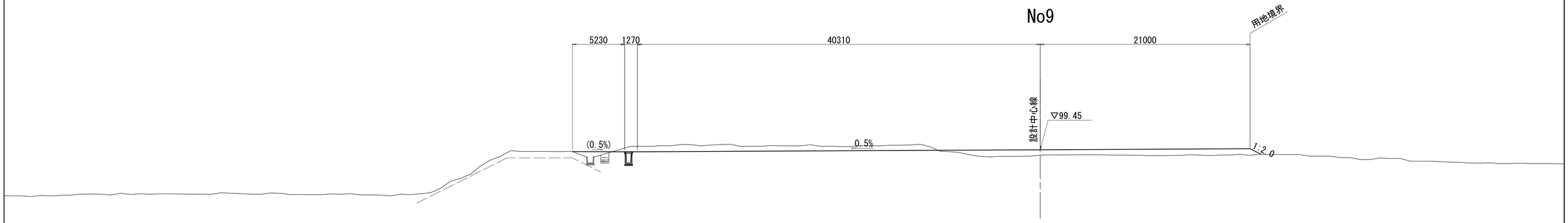

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(11)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(12)　S=1:200

No10

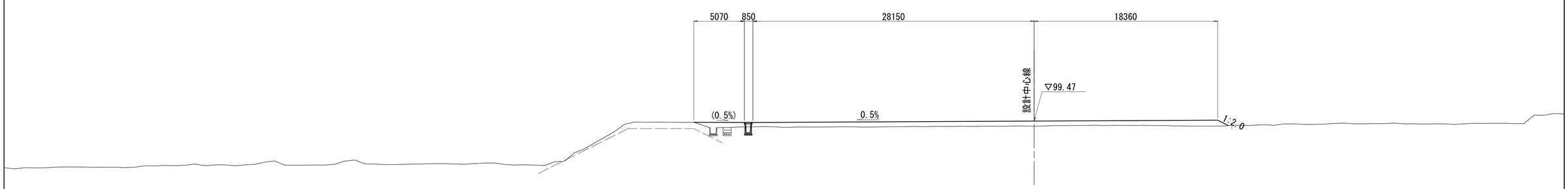

DL=80.000

No10+6.407(EC)

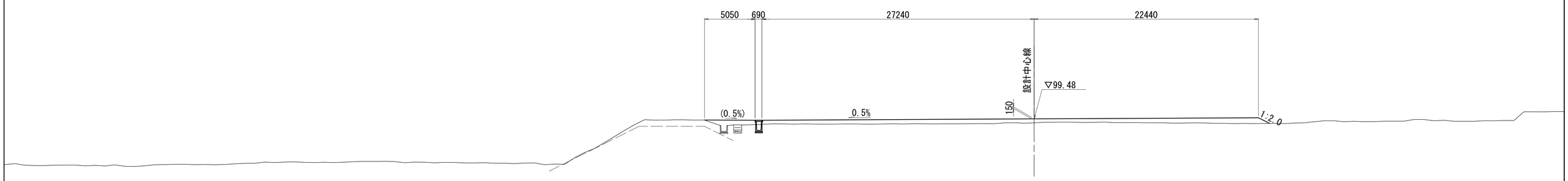

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(12)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(13)　S=1:200

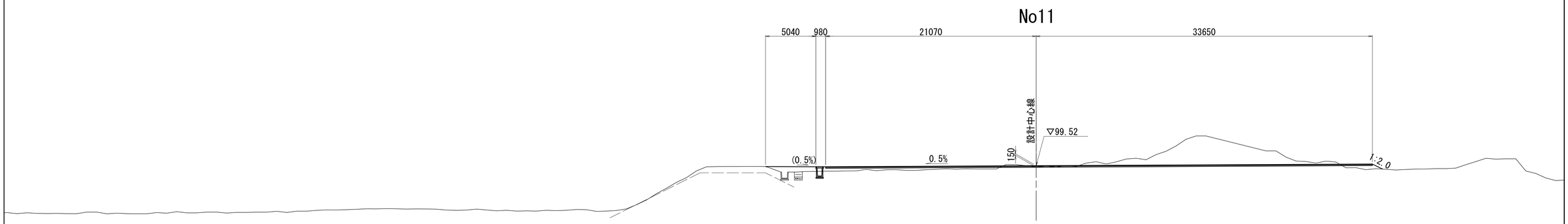

DL=80.000

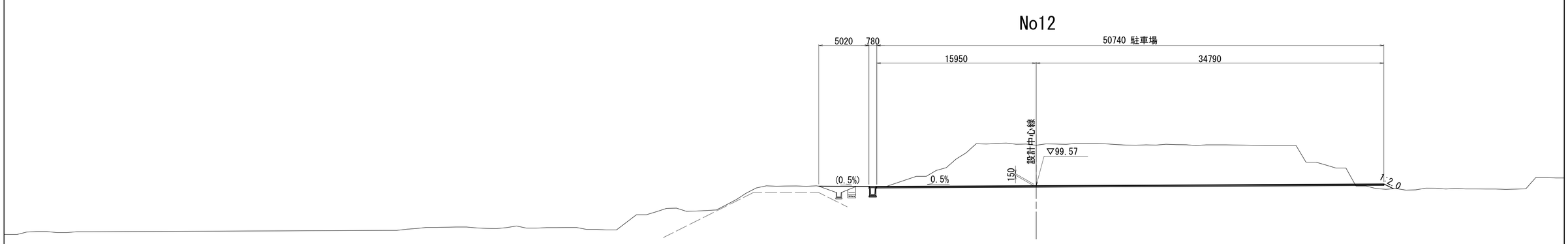

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(13)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

横断図(14) S=1:200

No13

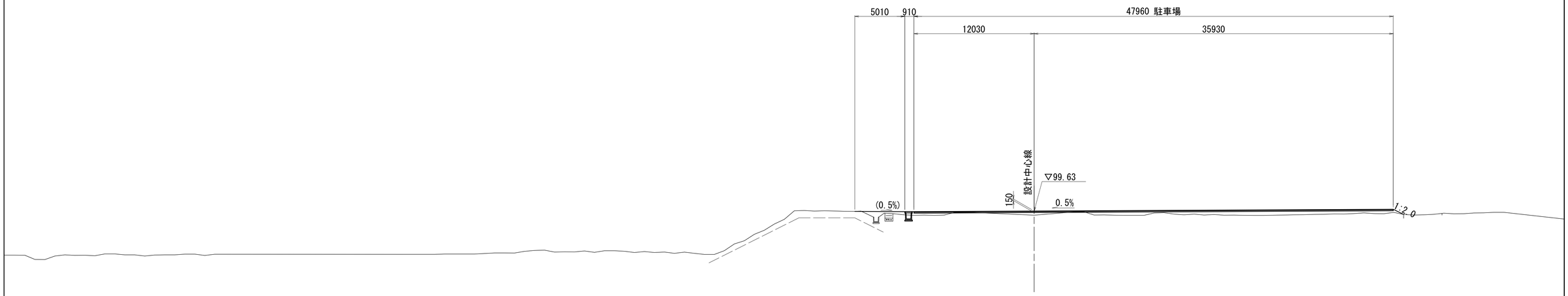

DL=80.000

No14

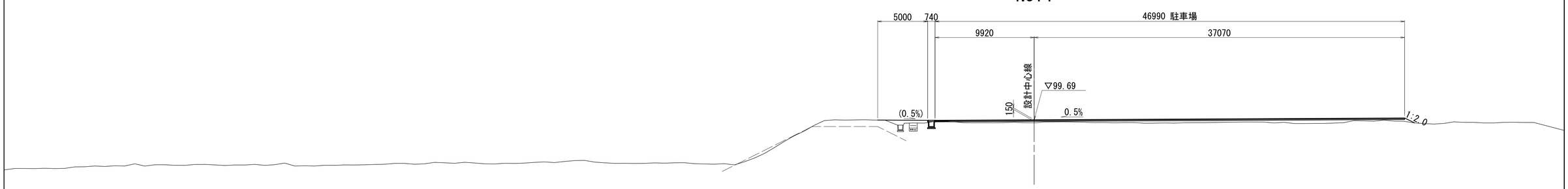

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(14)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(15) S=1:200

No15

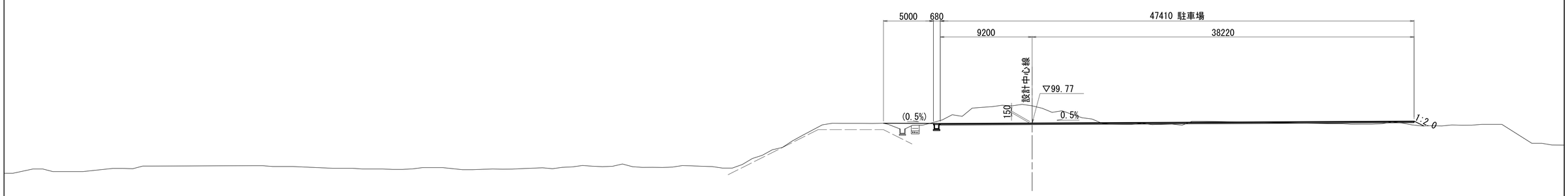

DL=80.000

No16

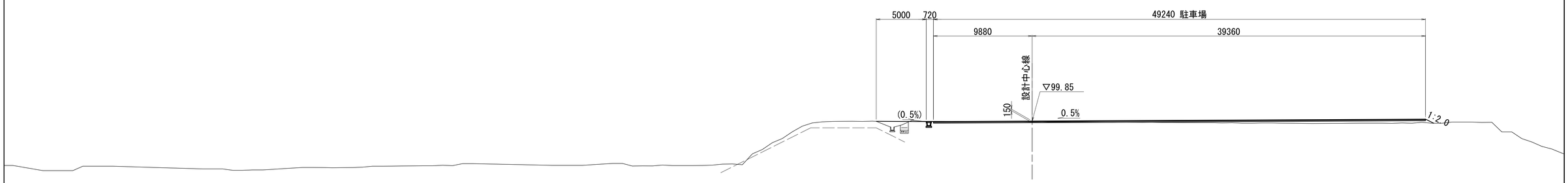

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(15)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(16)　S=1:200

No17

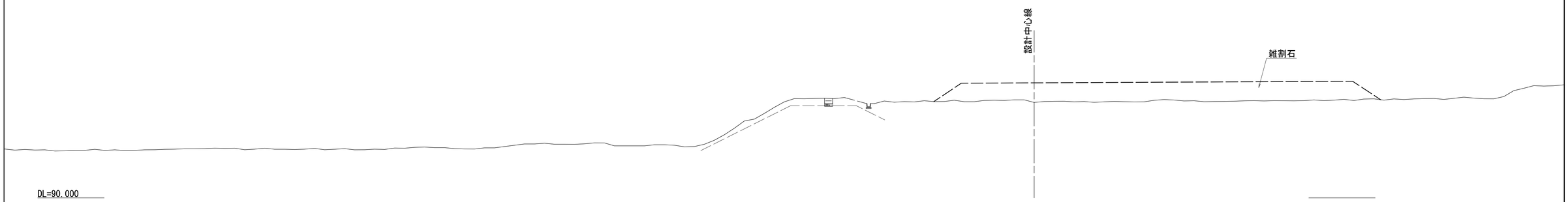

NO.18

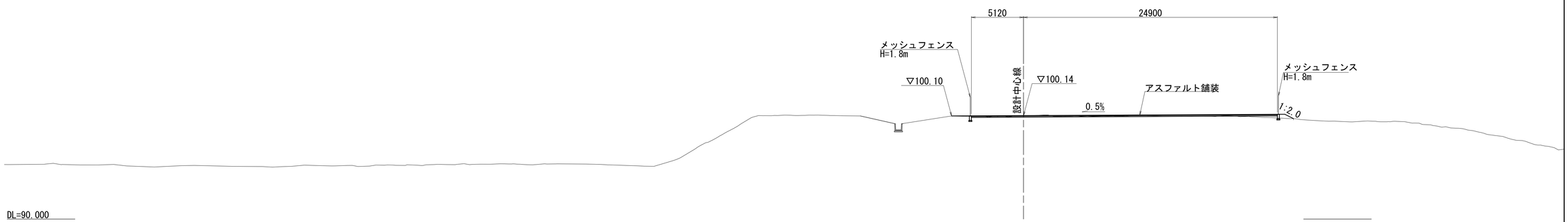

NO.19

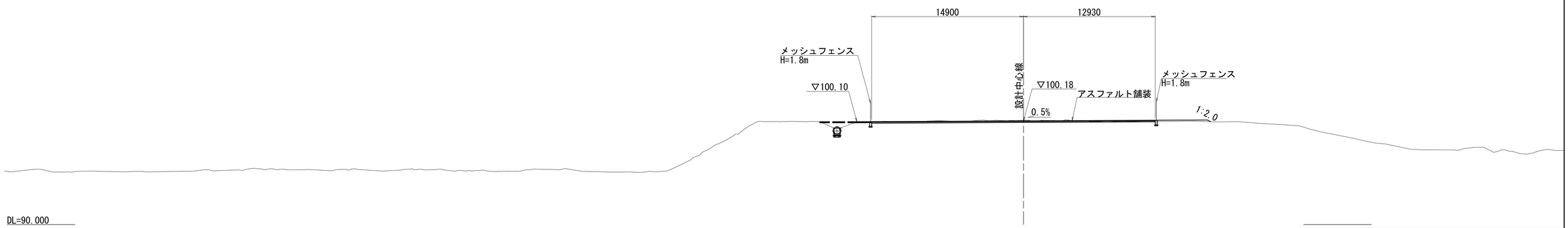

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(16)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(2)　S=1:200

(No0)

DL=80.000

(No1)

管理用通路(B=7.0m)

1150　7000　1000　1500

71010

0.5%

0.5%

100

▽98.67

1:2.0

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(3)　S=1:200

No0

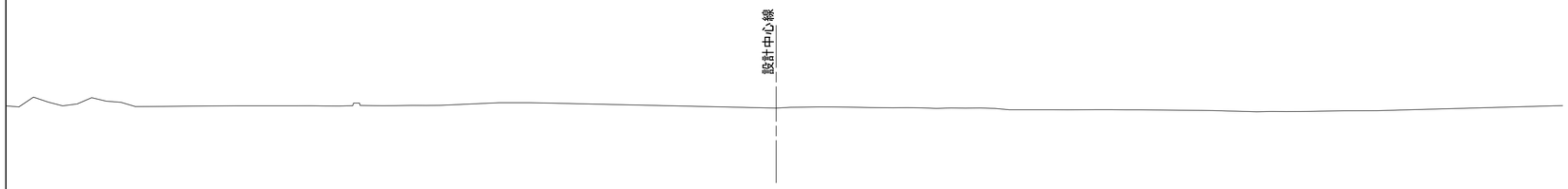

DL=80.000

No1

管理用通路(B=7.0m)

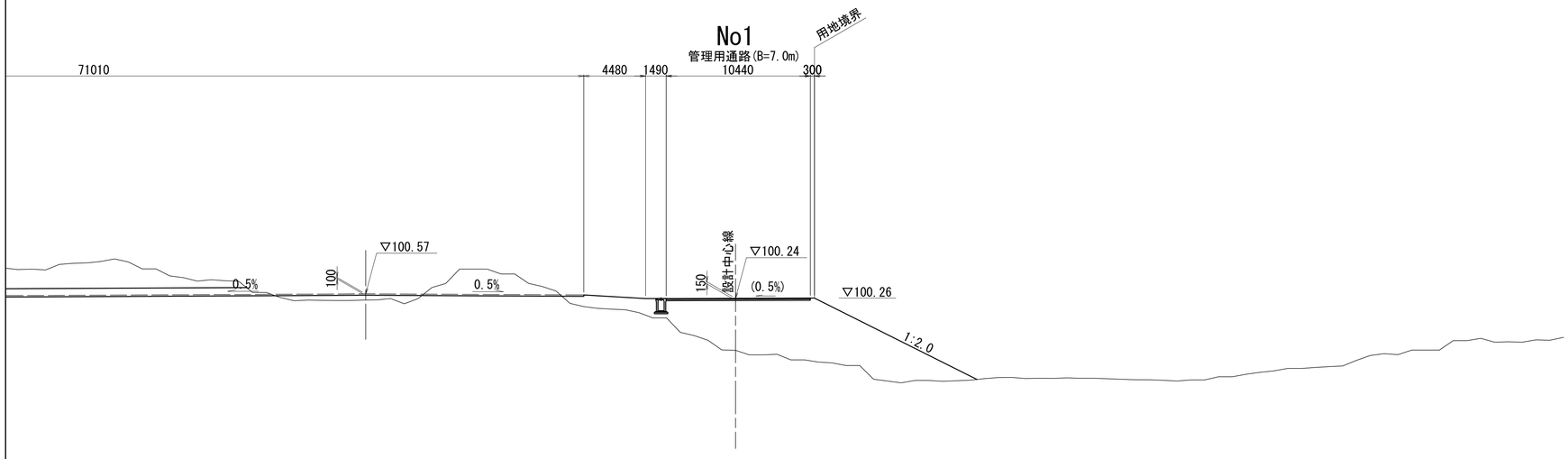

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(4)　S=1:200

(No2)

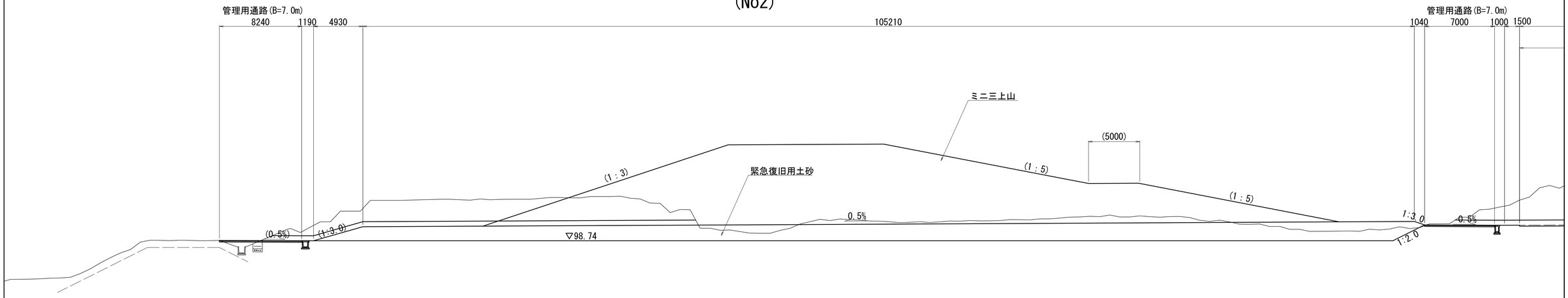

(No3)

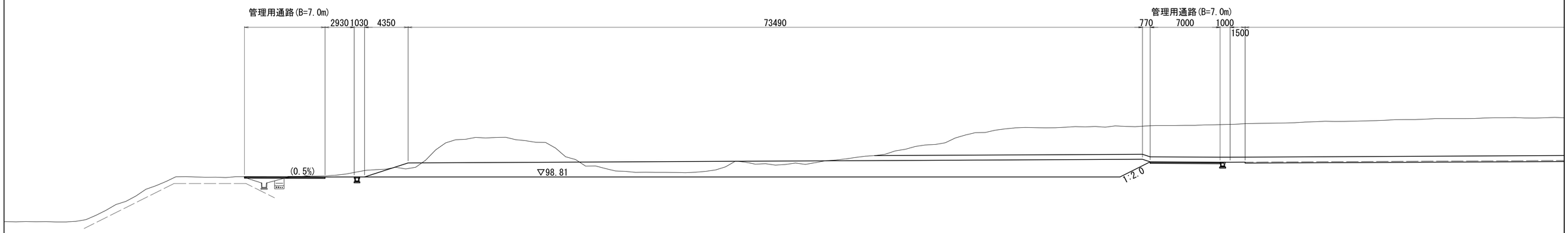

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(4)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(5)　S=1:200

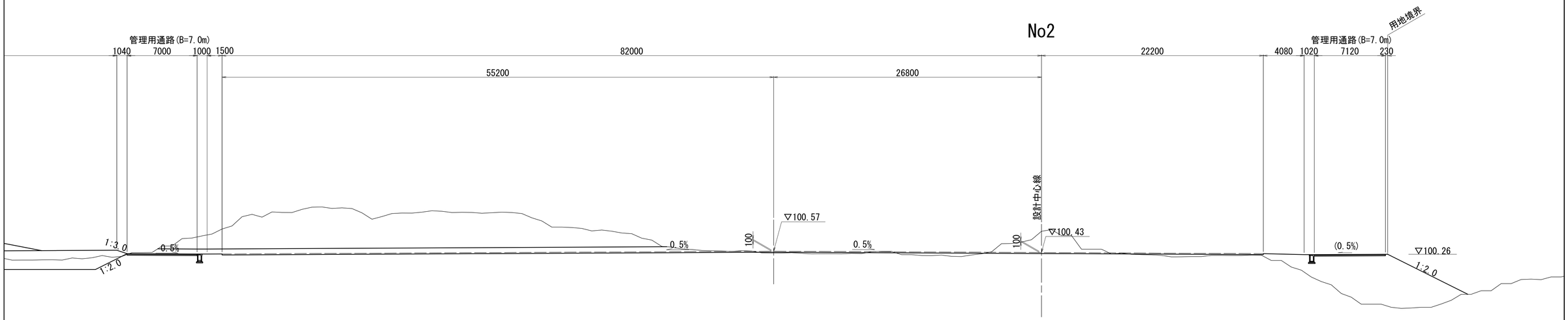

No3

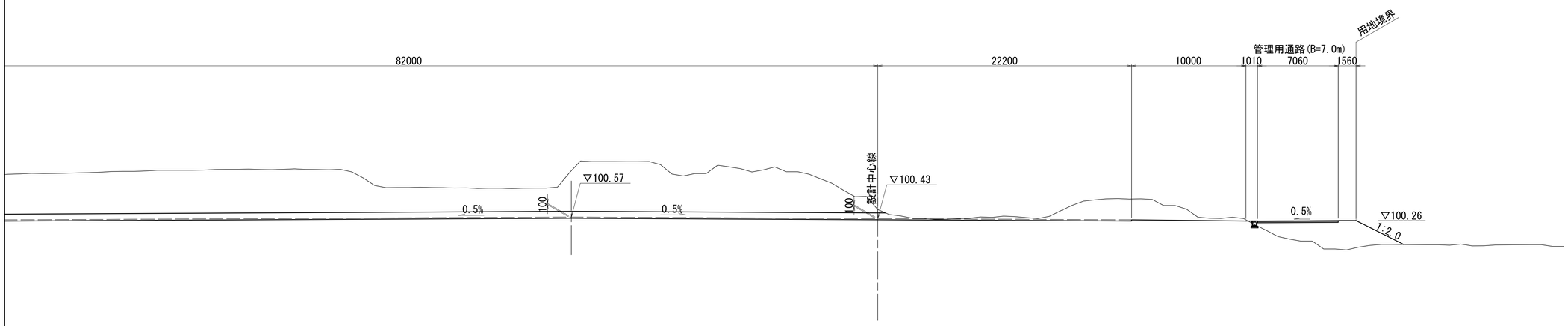

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(5)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(6)　S=1:200

(No4)

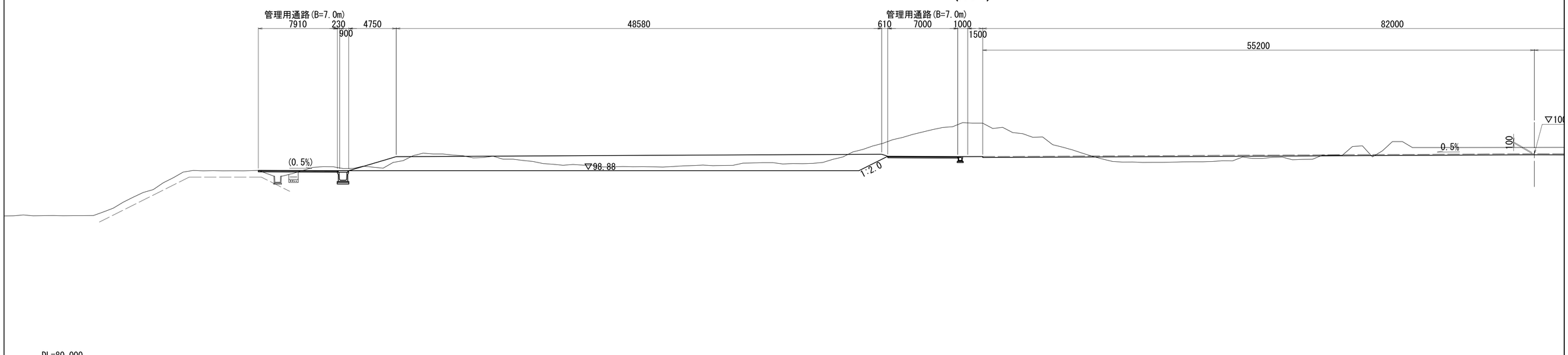

DL=80.000

(No5)

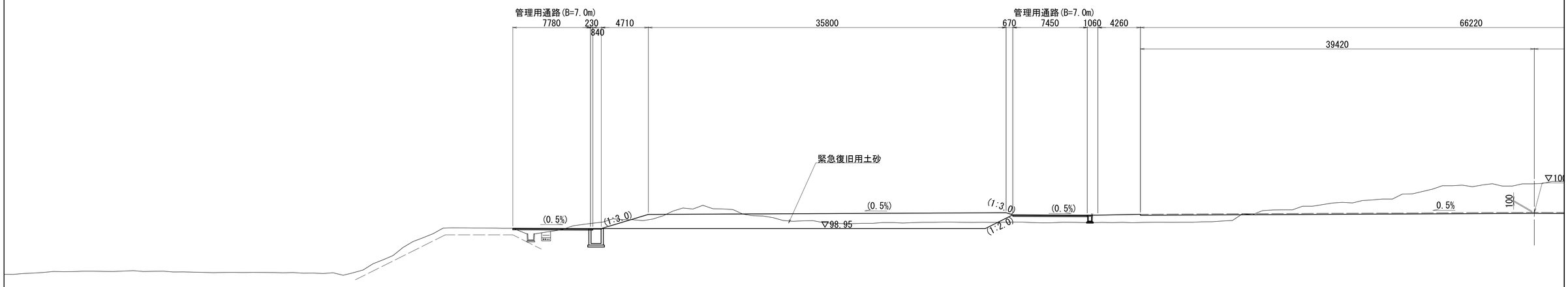

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(6)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(7)　S=1:200

No4

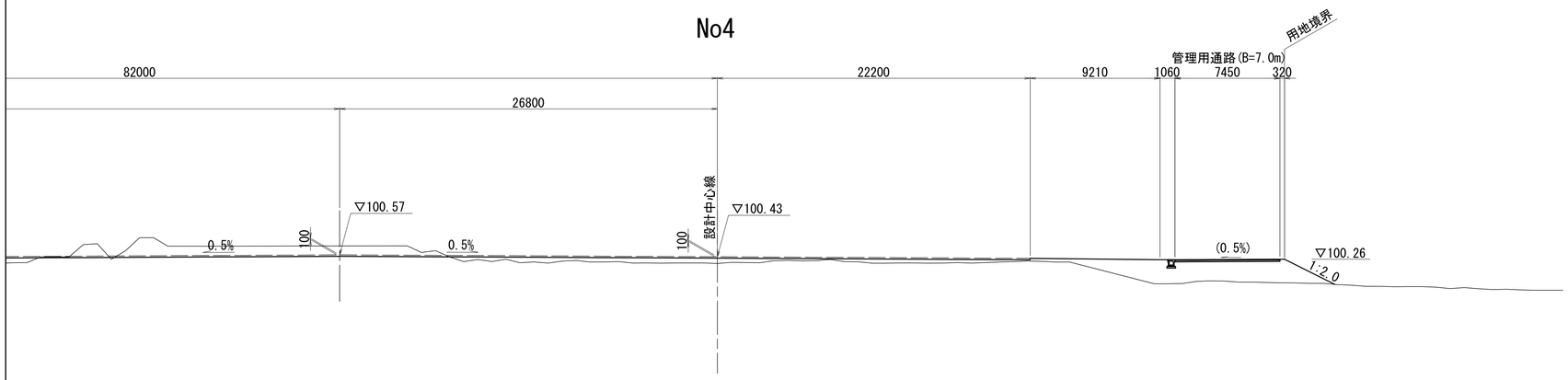

DL=80.000

No5

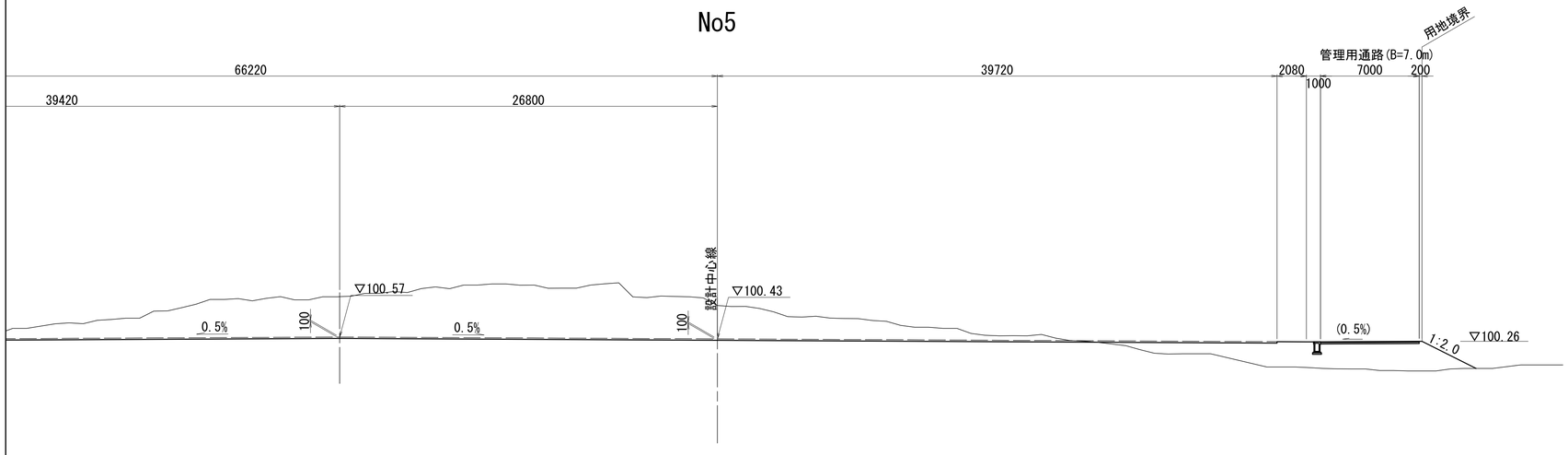

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(7)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(8)　S=1:200

(No5+27.000)

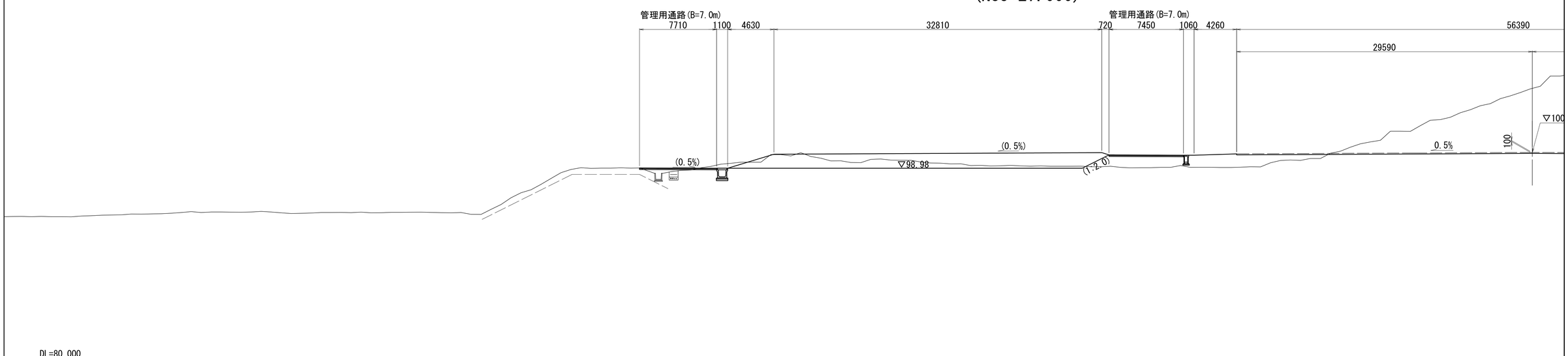

DL=80.000

(No6)

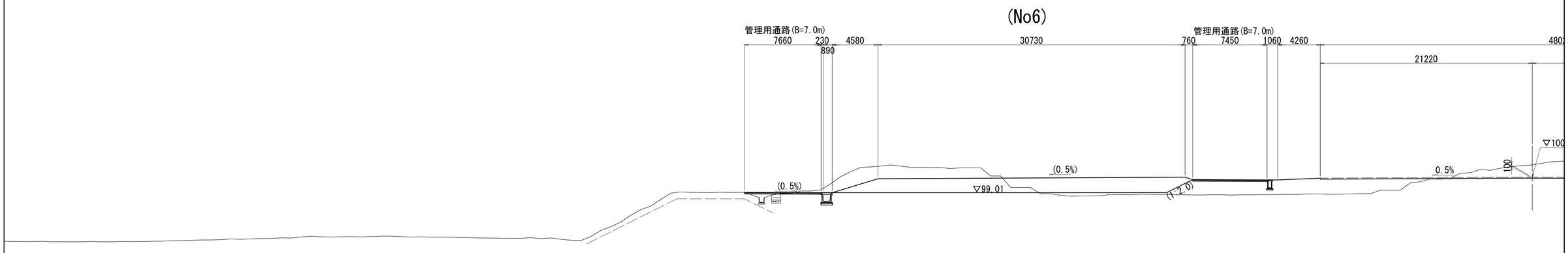

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(8)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(9)　S=1:200

No5+27.000

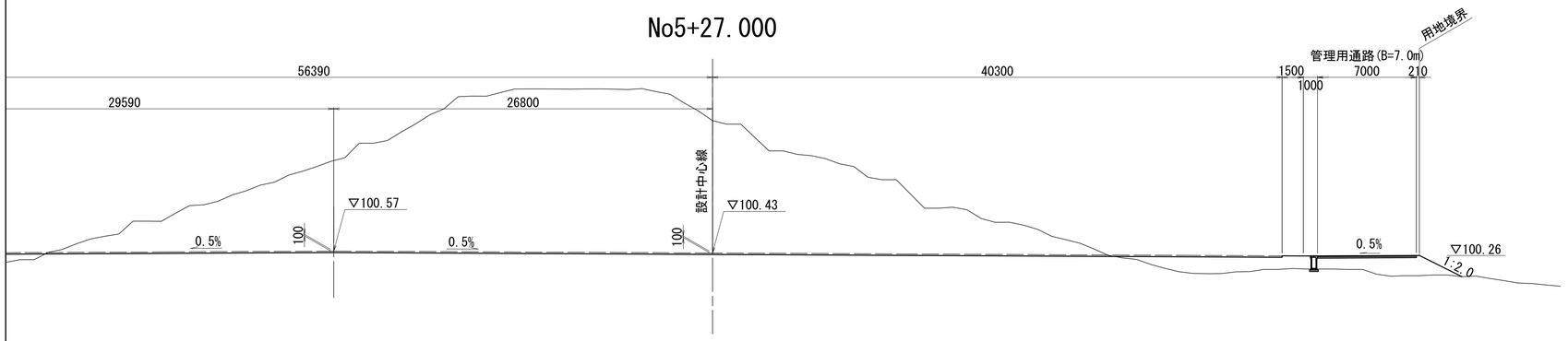

DL=80.000

No6

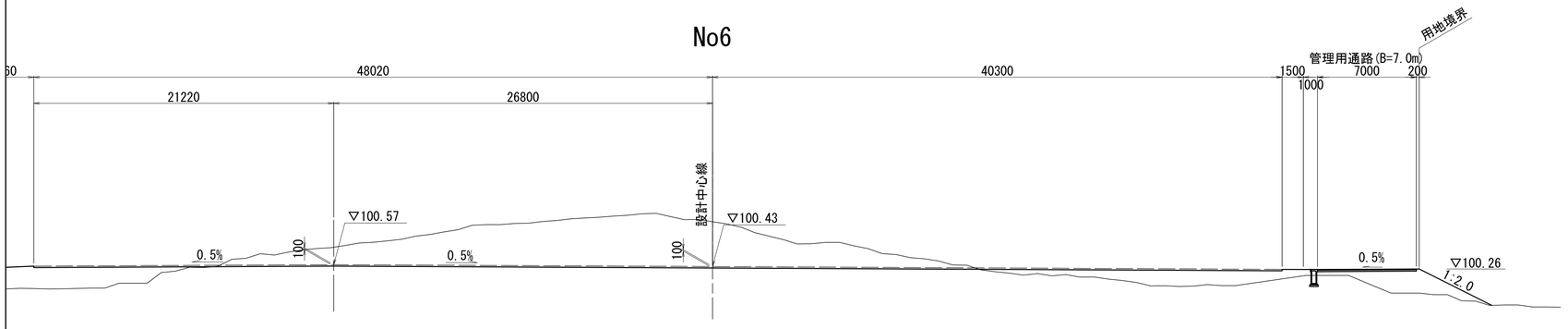

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(9)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

ヘリポート構造図

平面図　S=1:100

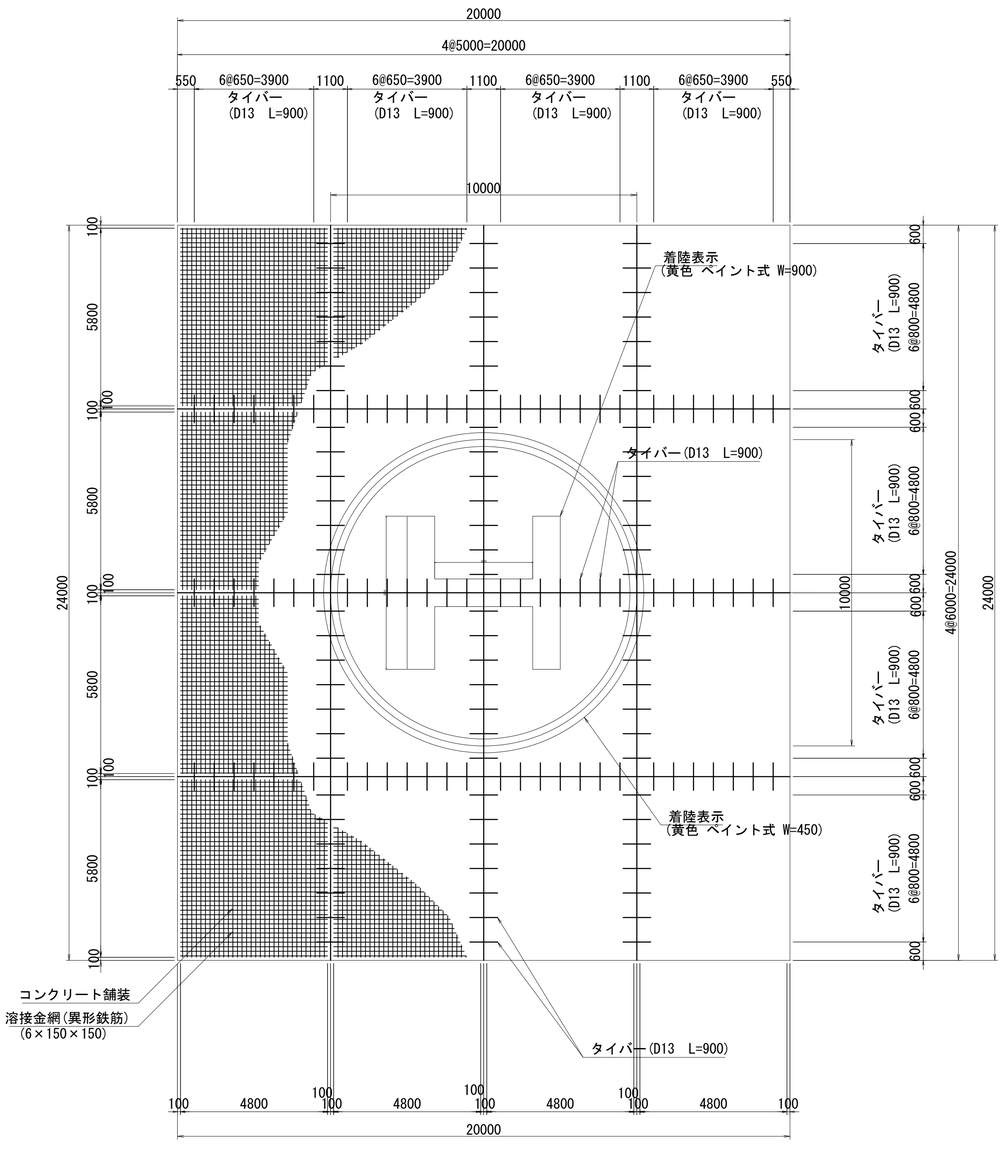

コンクリート舗装工断面図
S=1:20

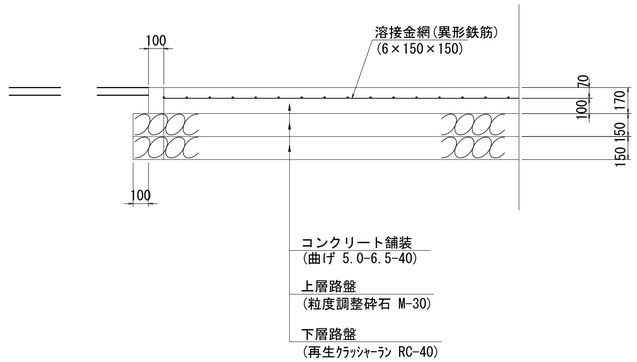

縦方向目地構造図　S=1:20

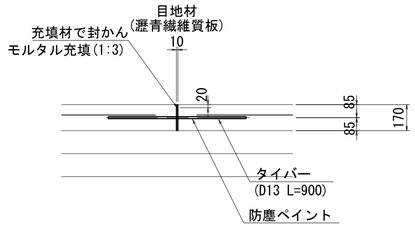

横方向目地構造図　S=1:20

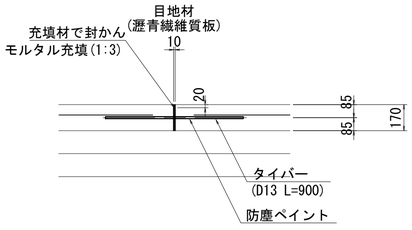

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	ヘリポート構造図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

区画線工一般図　S=1:50

駐車桝配置図

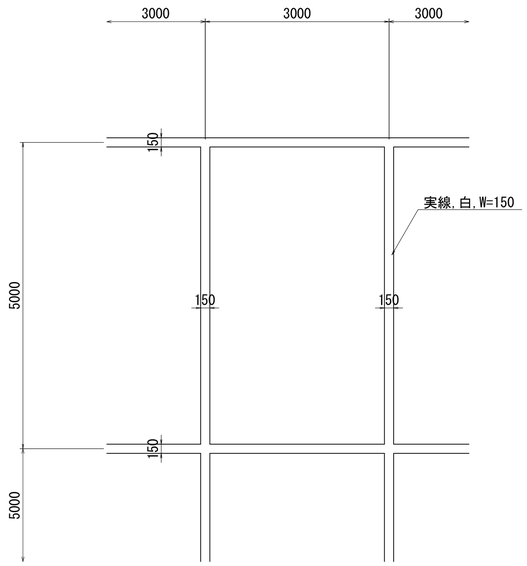

ヘリポート配置図

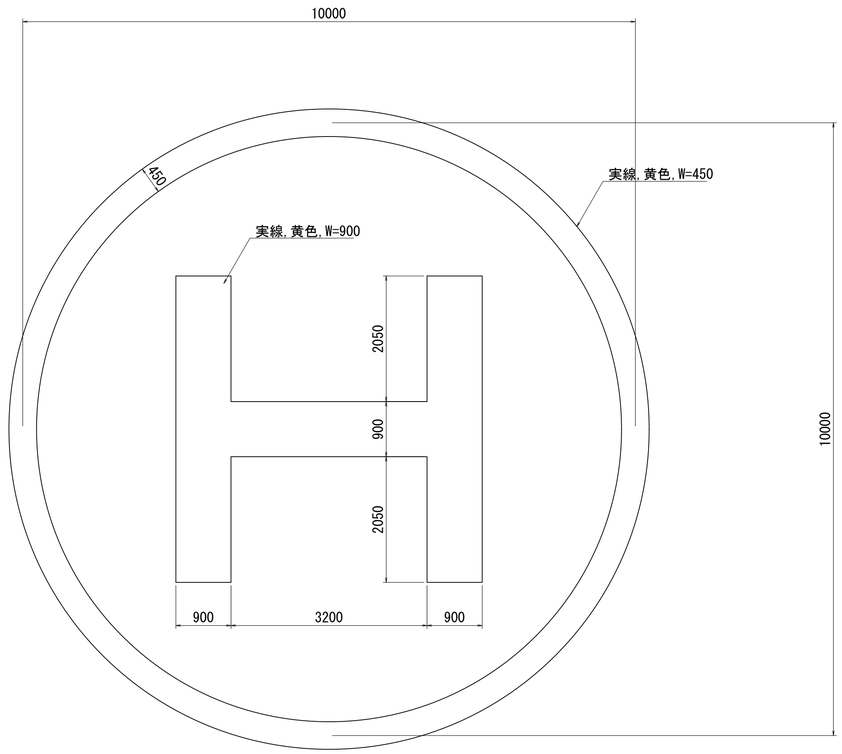

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	区画線工一般図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工一般図(1)　S=1:100

平面図

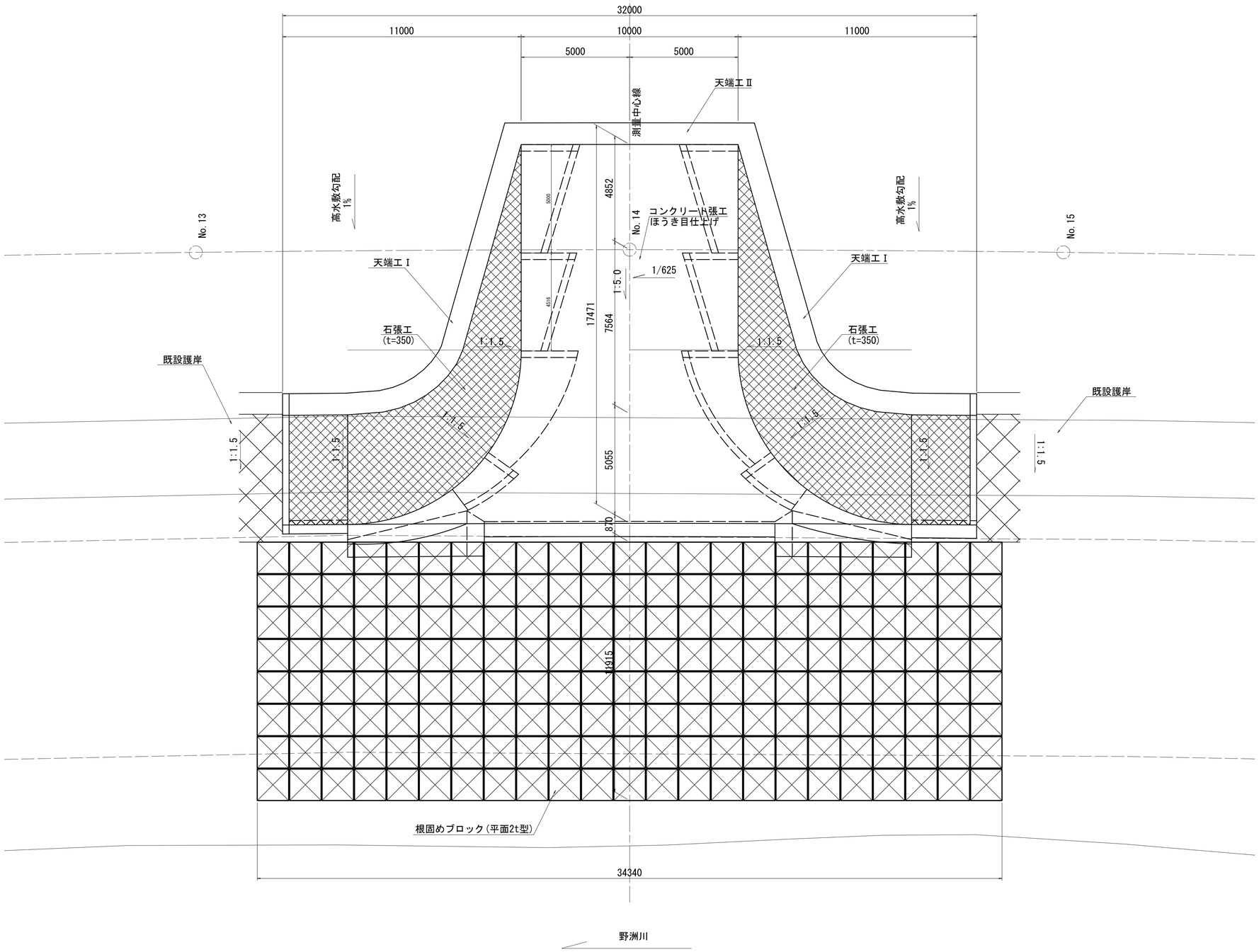

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工一般図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工撤去図

既設護岸正面図 S=1:100

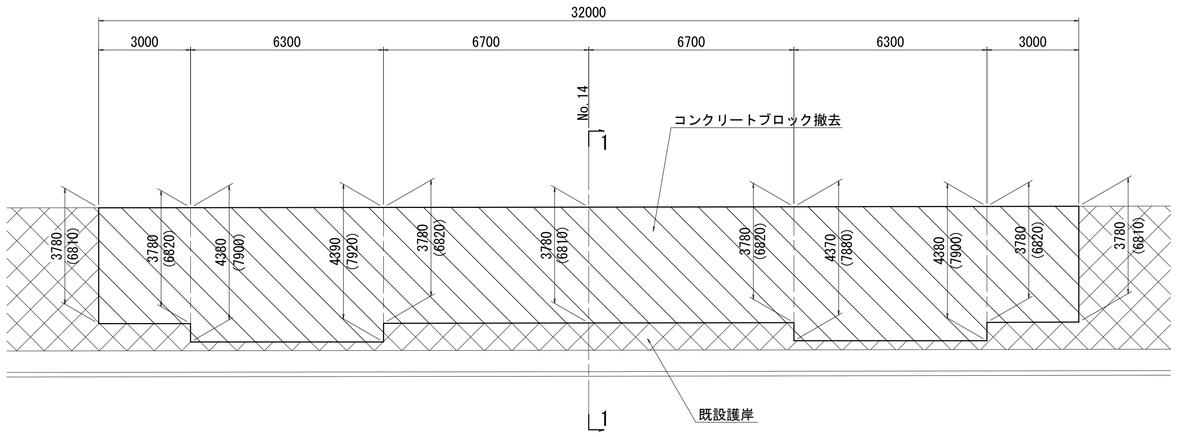

DL=85.00

1-1断面図 s=1:50

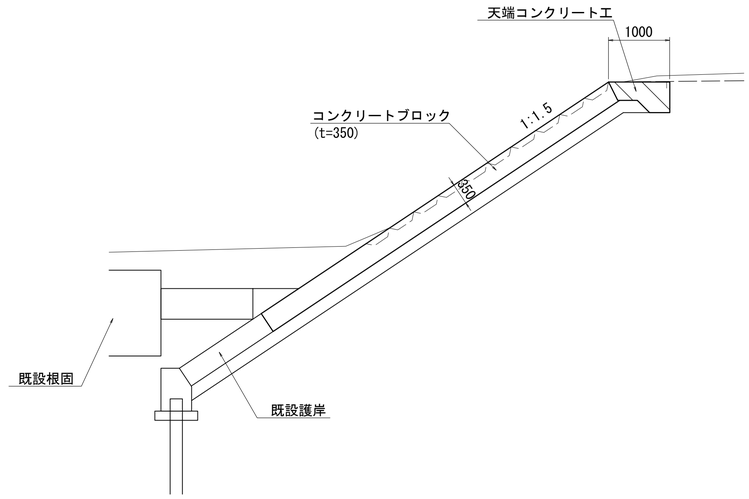

天端コンクリート工詳細図 S=1:30

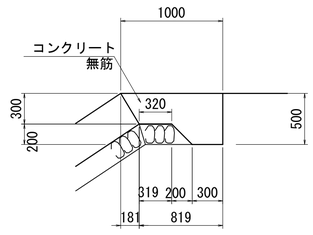

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工一般図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工一般図(2)　S=1:100

NO.14断面図　S=1:100

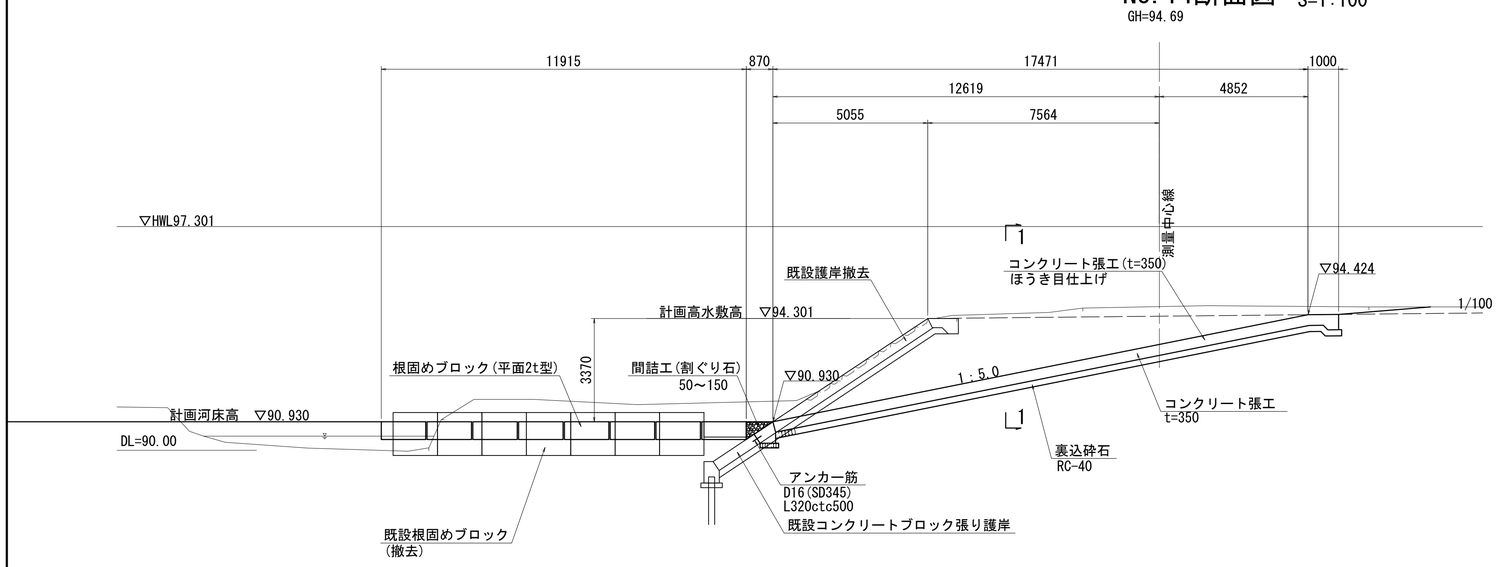

コンクリート張工標準断面図

S=1:20

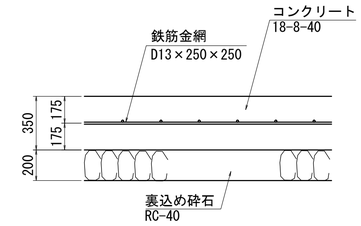

1-1断面図　S=1:100

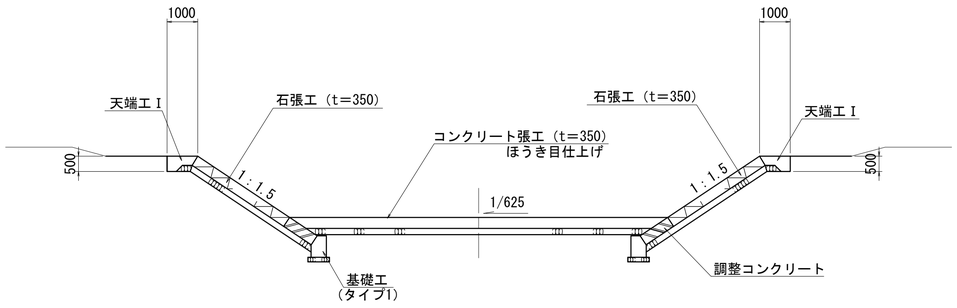

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工一般図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工仮設横断図　S=1:100

NO.14断面図

GH=94.69

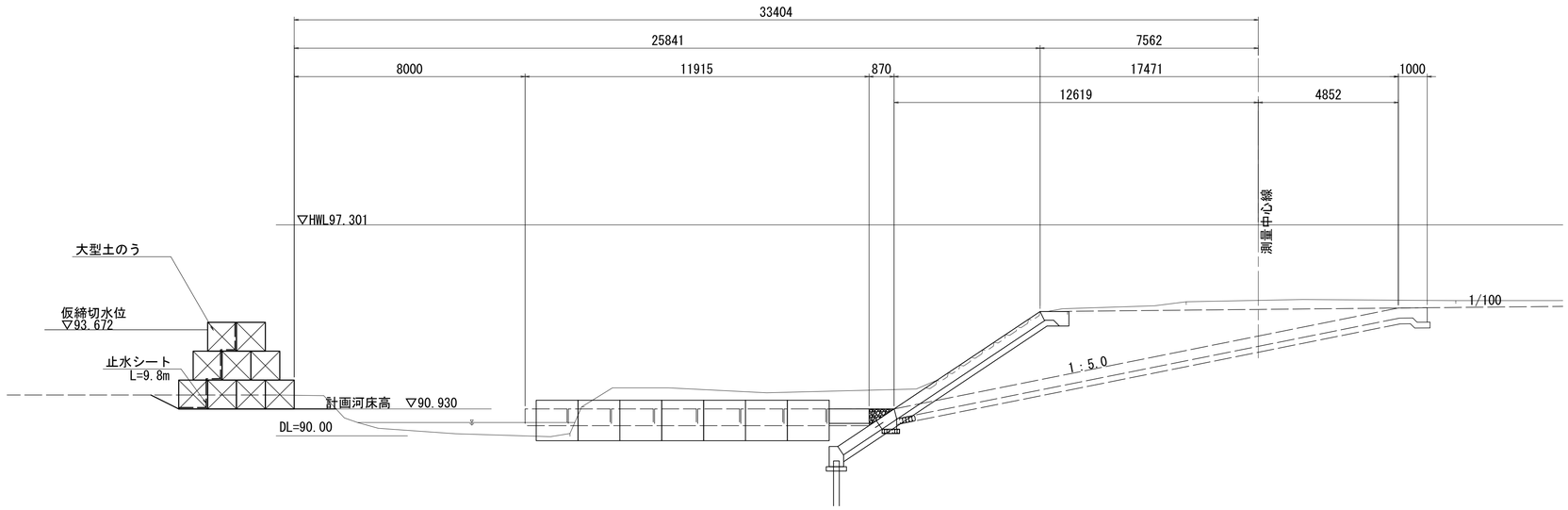

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工仮設横断図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工仮設平面図　S=1:200

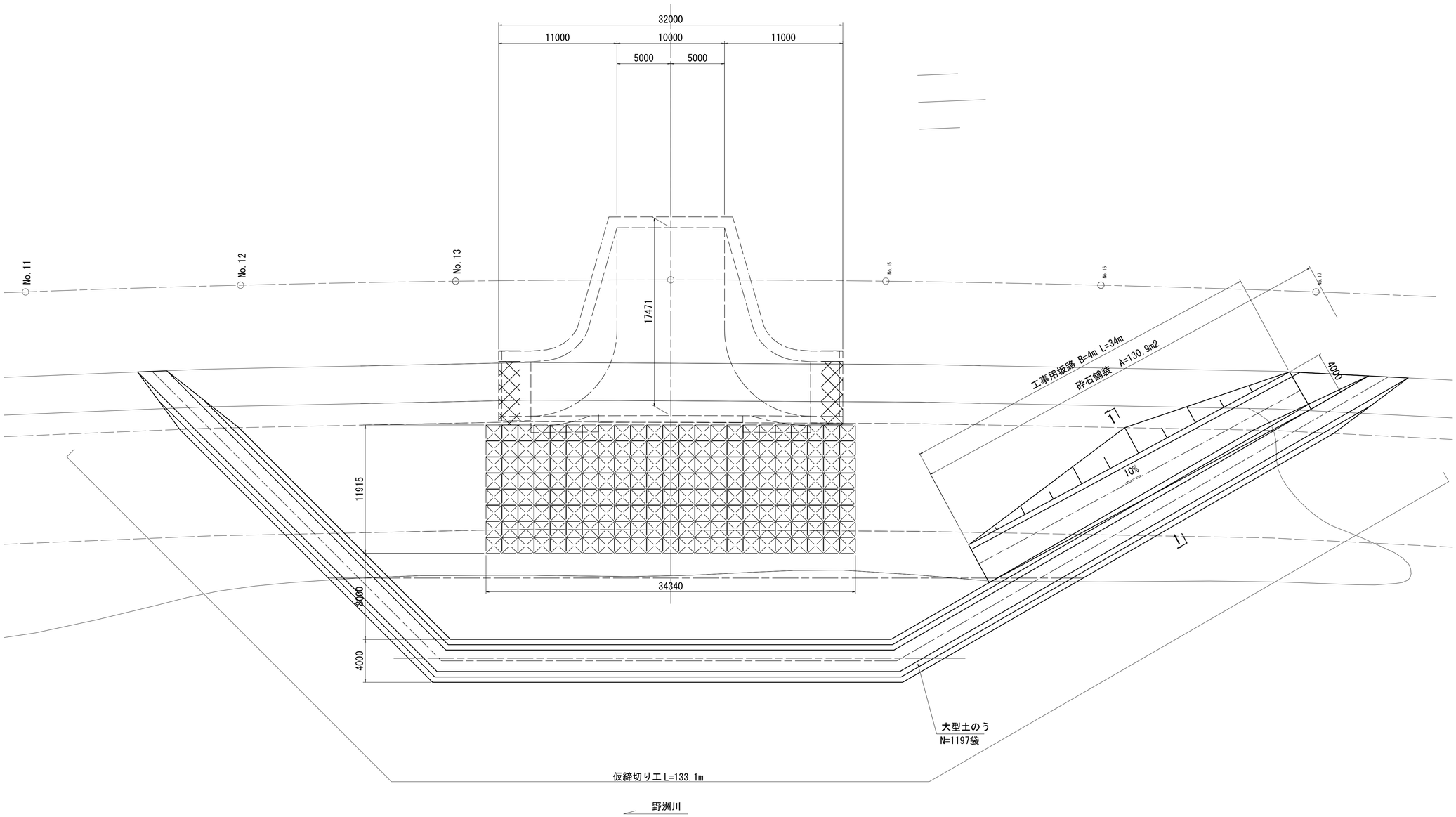

1-1断面図 S=1:100

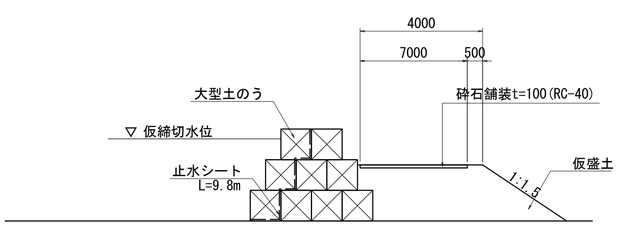

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工仮設平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工構造図(1)　S=1:50

平面図

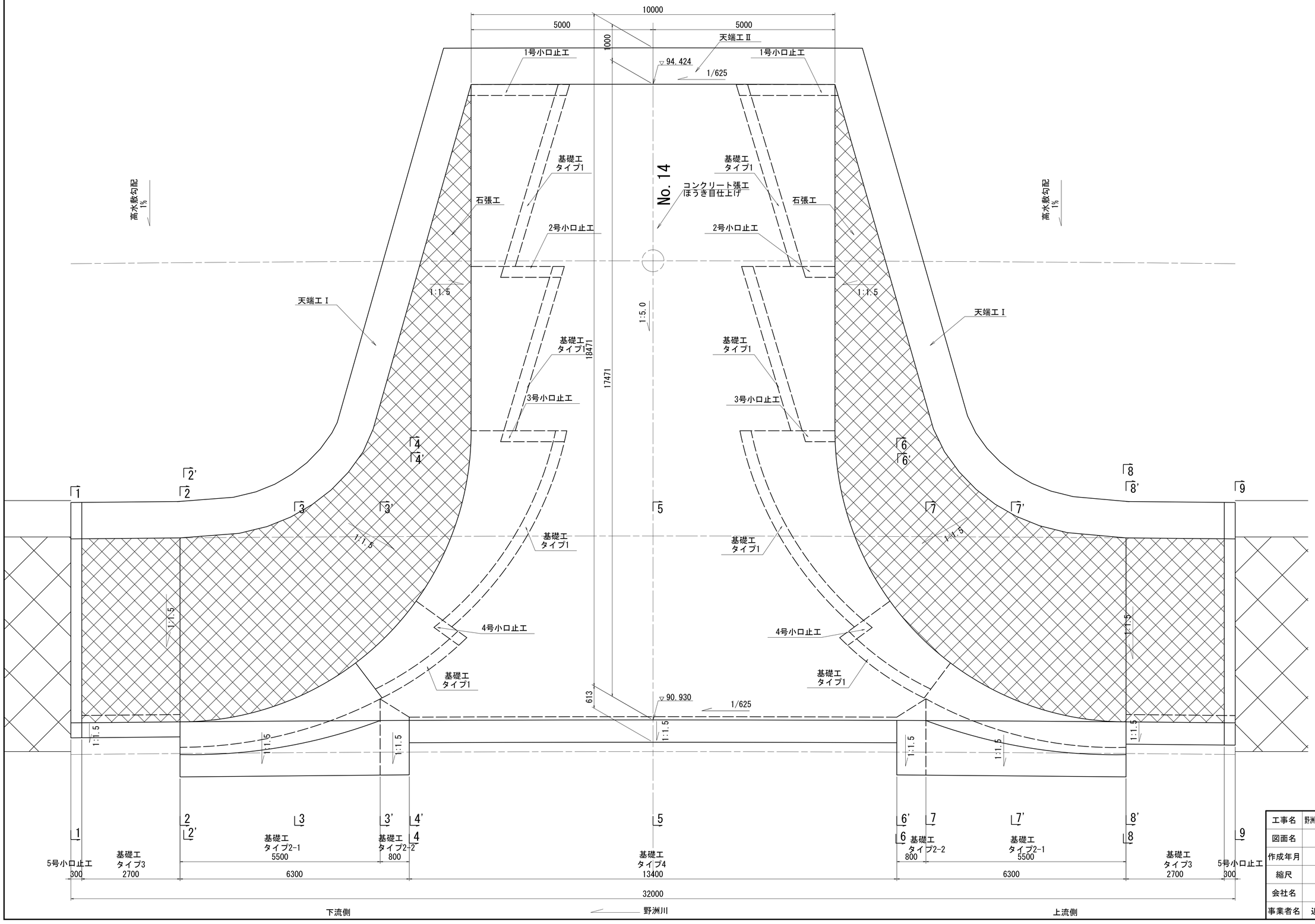

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工構造図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工構造図(2)　S=1:50

下流側展開図

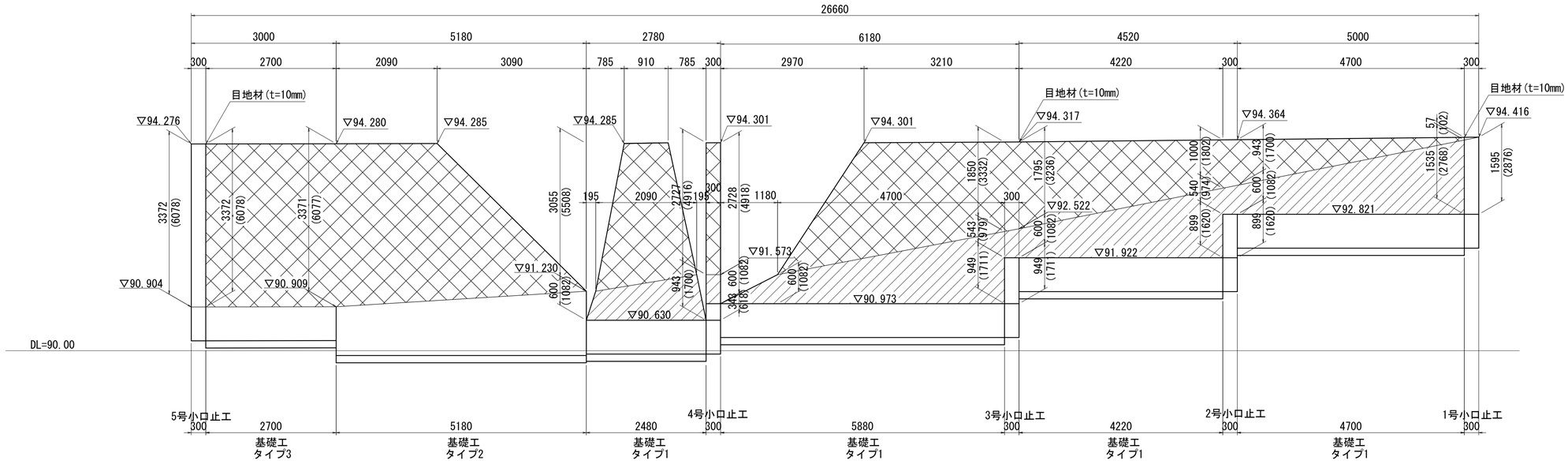

注記)　() 内は斜寸法(SL)を示す。

標準断面図

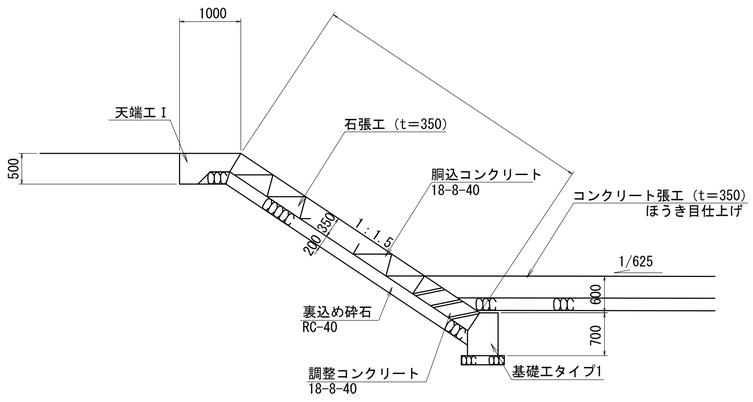

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工構造図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工構造図(3)　S=1:50

上流側展開図

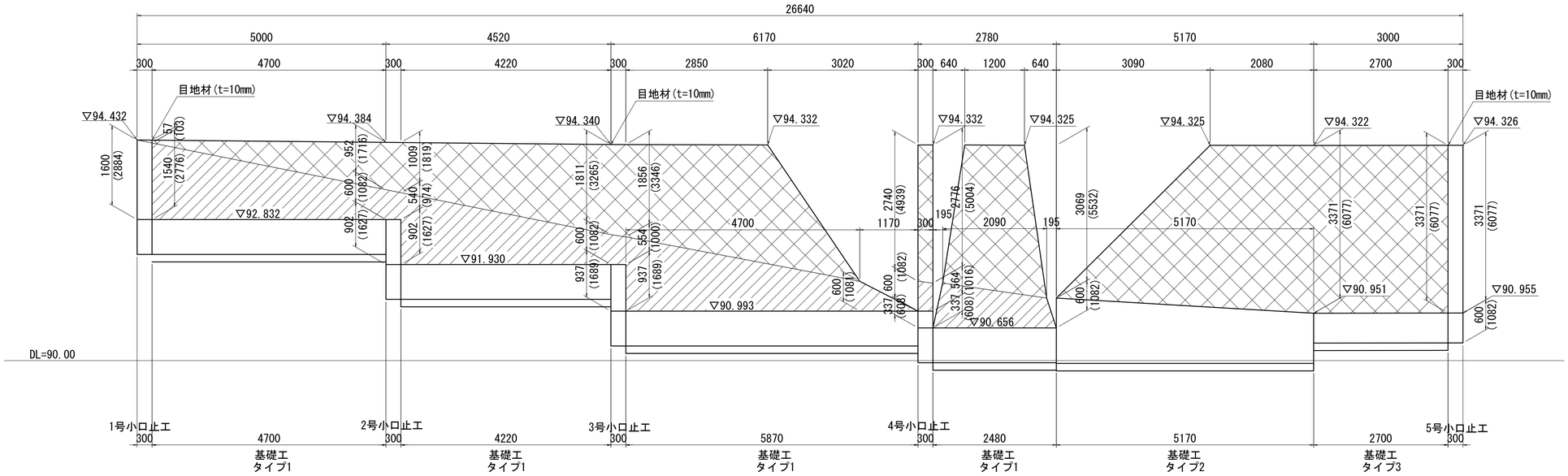

注記)　() 内は斜寸法(SL)を示す。

標準断面図

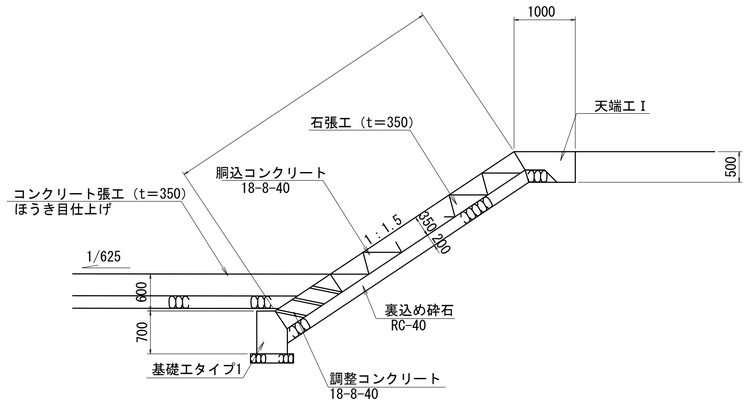

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工構造図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工構造図(4)　S=1:50

1 － 1

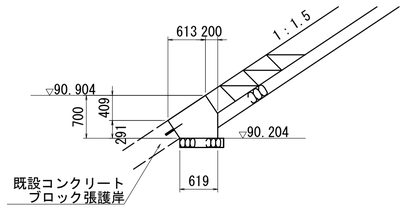

2 － 2

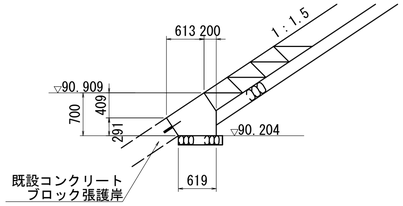

2’ － 2’

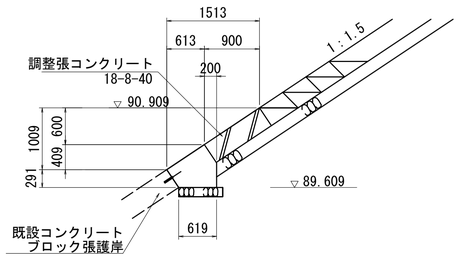

3 － 3

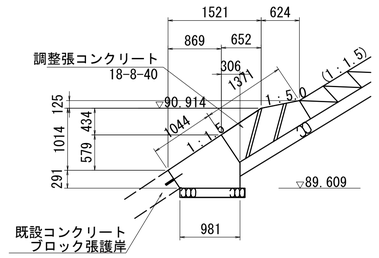

3’ － 3’

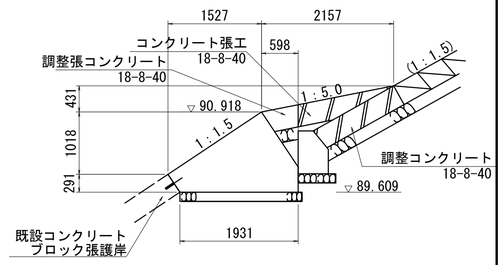

4 － 4

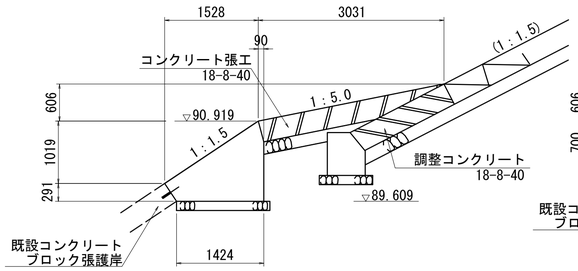

4’ － 4’

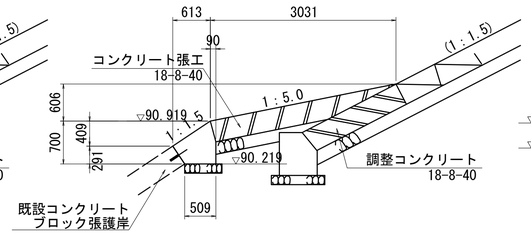

5 － 5

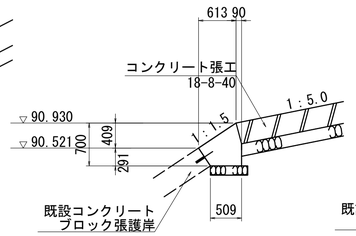

6 － 6

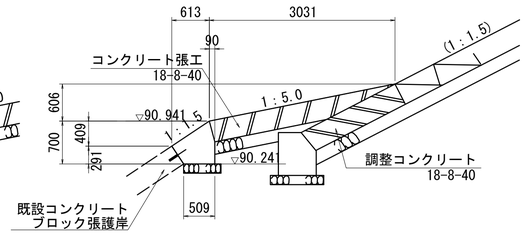

6’ － 6’

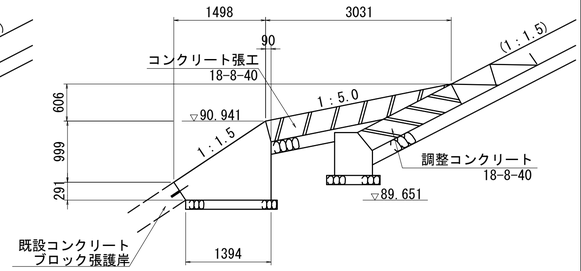

7 － 7

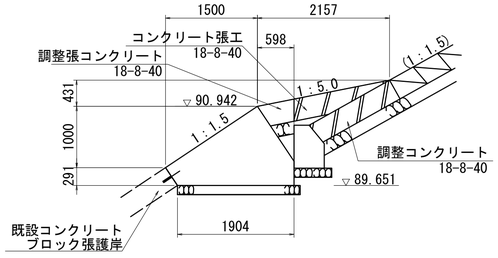

7’ － 7’

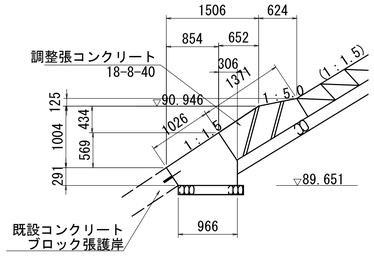

8 － 8

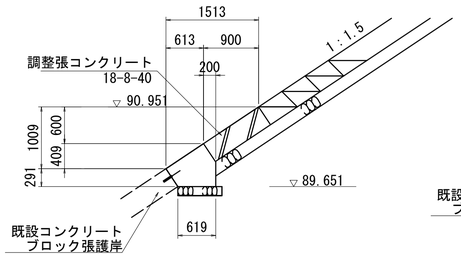

8’ － 8’

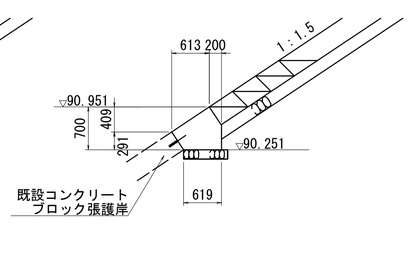

9 － 9

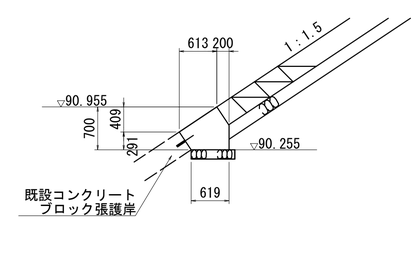

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工構造図(4)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工構造図(5)

下流側基礎工詳細図 S=1:30

タイプ1

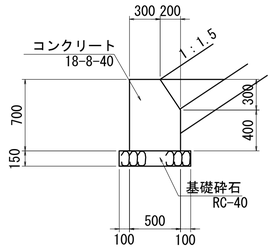

タイプ4

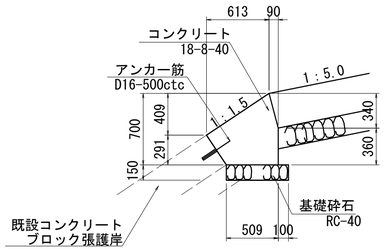

タイプ2-1

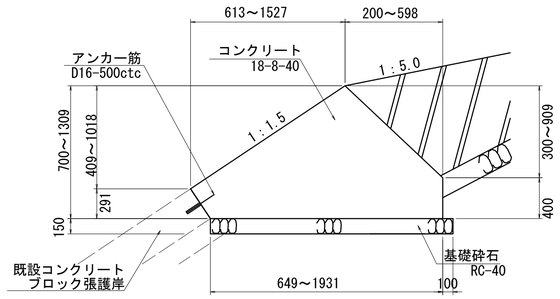

タイプ3

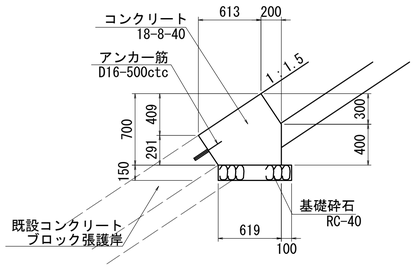

タイプ2-2

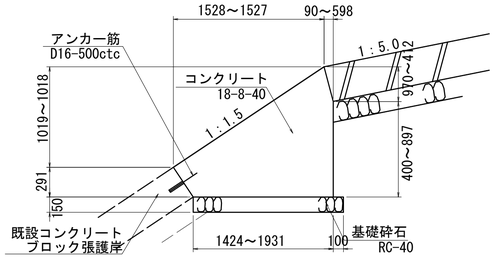

天端工Ⅱ詳細図 S=1:30

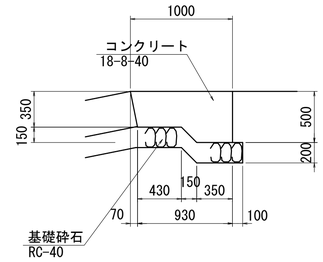

天端工Ⅰ詳細図 S=1:30

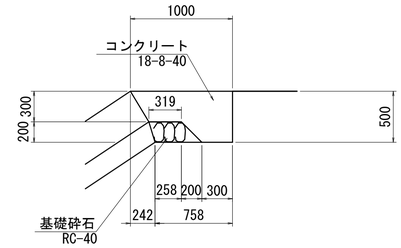

削孔工詳細図 S=1:10

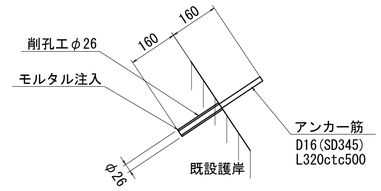

上流側基礎工詳細図 S=1:30

タイプ1

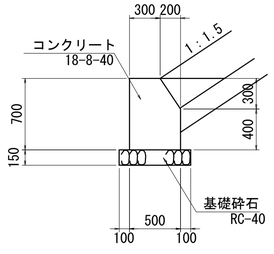

タイプ4

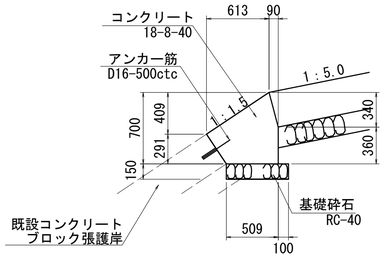

タイプ2-1

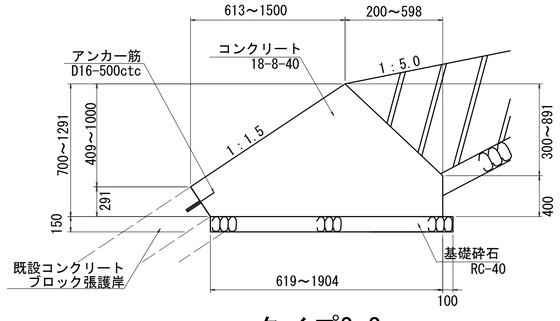

タイプ3

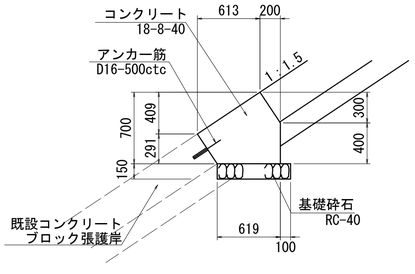

タイプ2-2

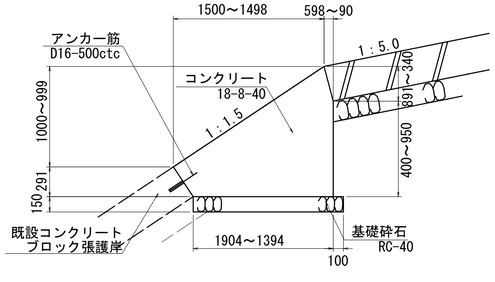

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工構造図(5)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

緩傾斜護岸工構造図(6)　S=1:50

小口止工詳細図

1号小口止工側面図

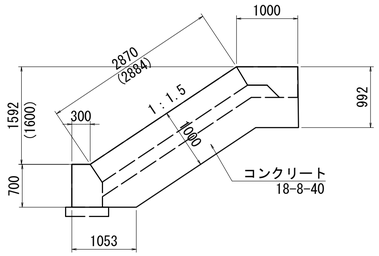

2号小口止工側面図

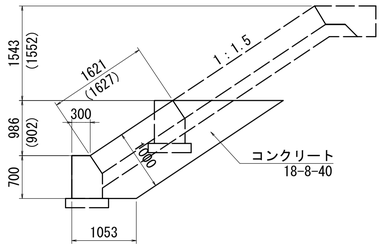

3号小口止工側面図

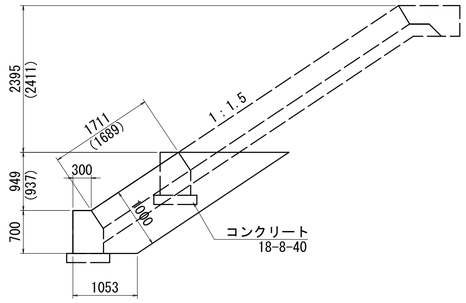

4号小口止工側面図

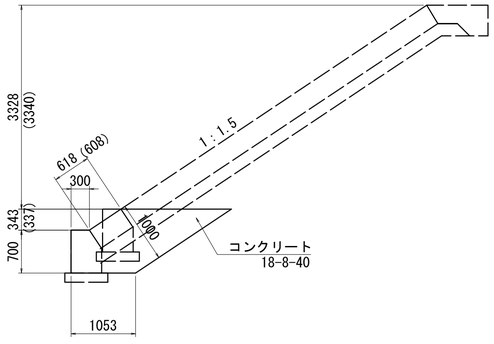

5号小口止工側面図

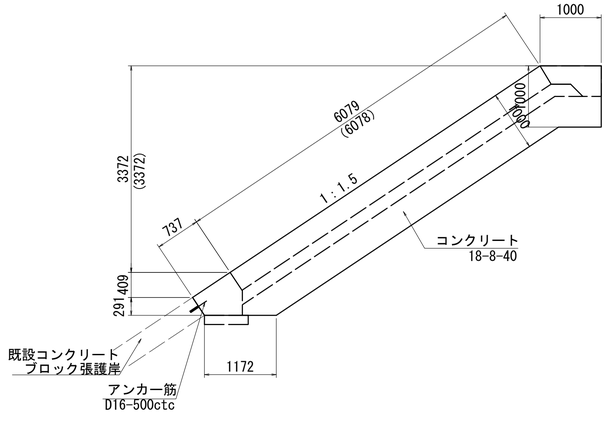

( ) 内は上流側寸法を示す。

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	緩傾斜護岸工構造図(6)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

坂路工横断図(1) S=1:100

(NO.21+10.595(R6.8k))

60mシフト杭

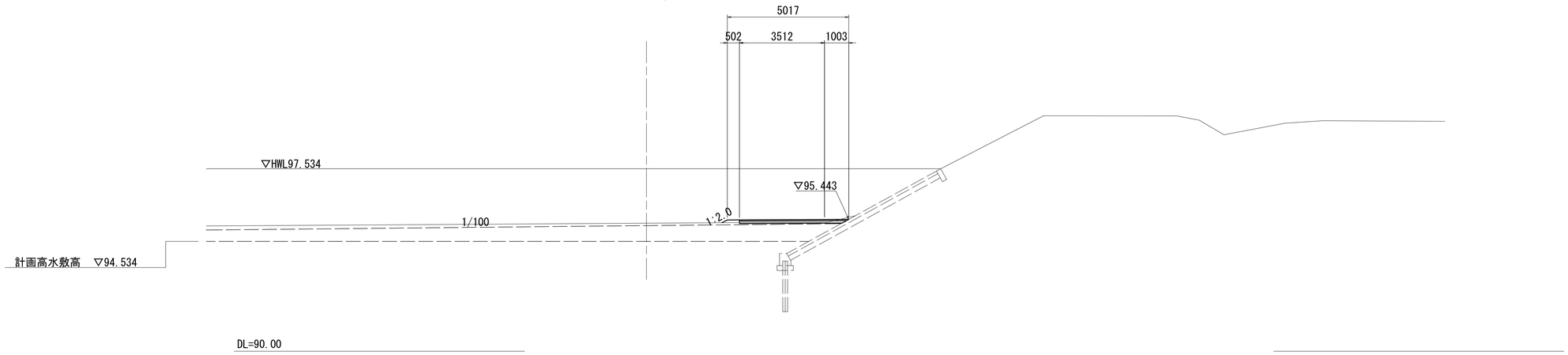

(NO.22)

60mシフト杭

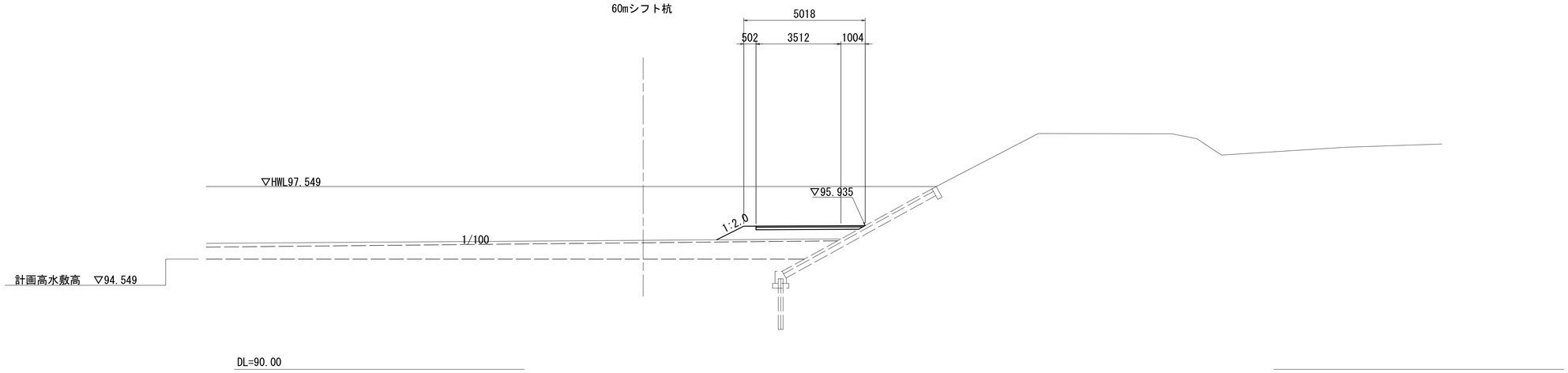

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	坂路工横断図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

坂路工横断図(2) S=1:100

(NO.23)
60mシフト杭

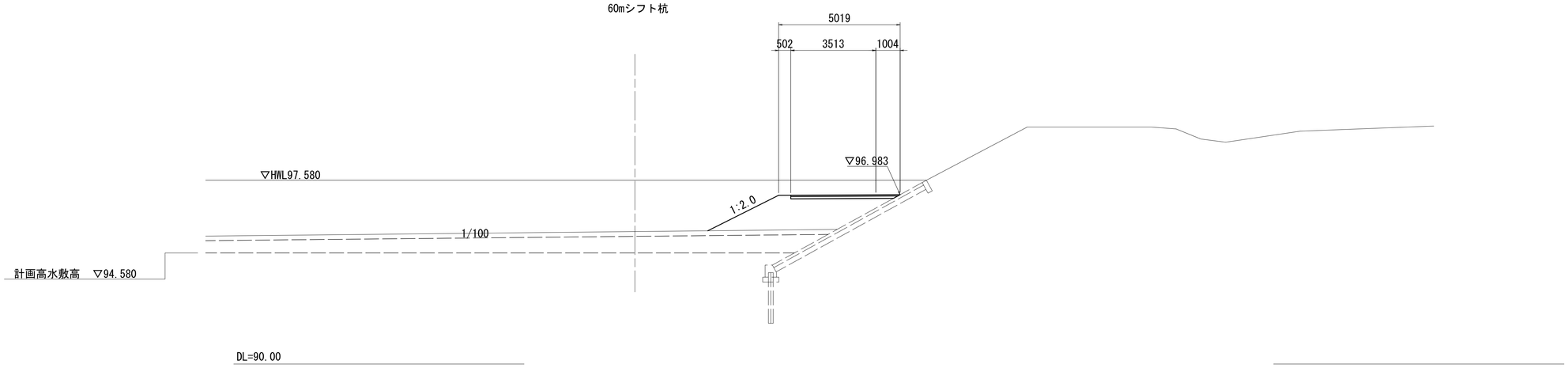

(NO.24)
60mシフト杭

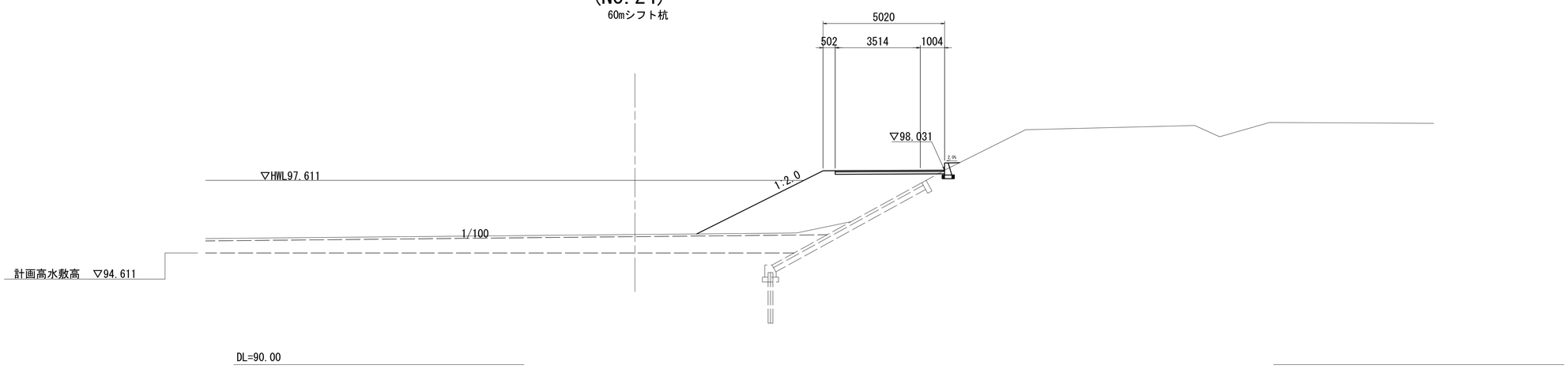

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	坂路工横断図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

坂路工横断図(3) S=1:100

(NO.25)
60mシフト杭

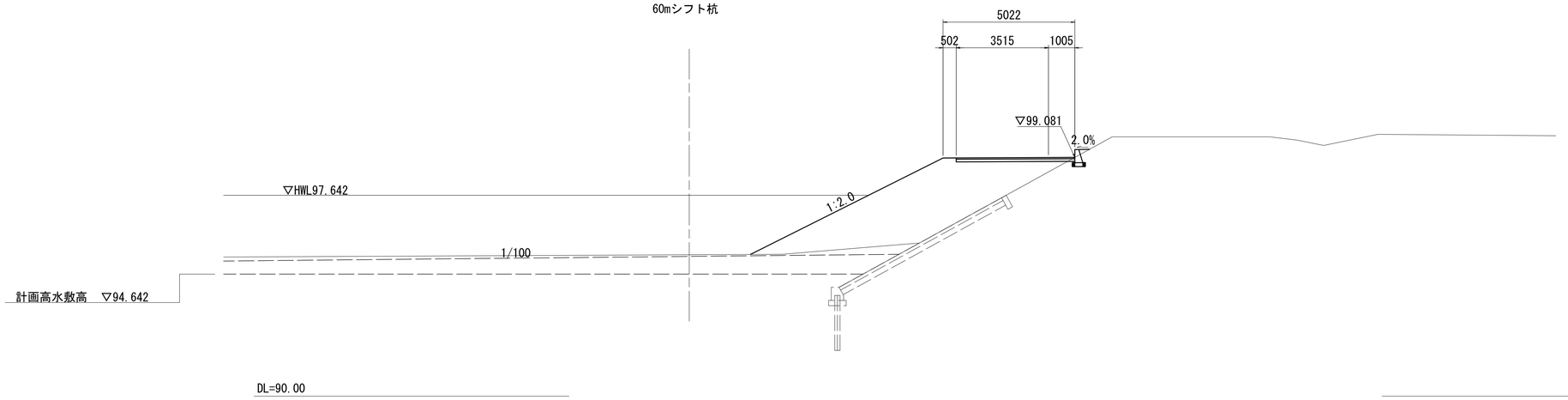

(NO.26)
60mシフト杭

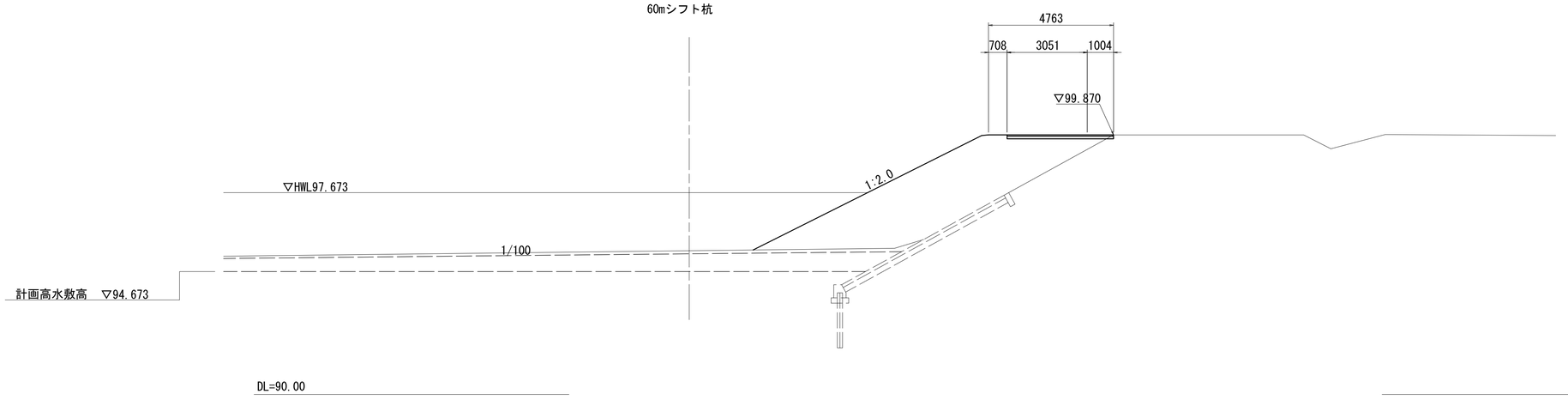

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	坂路工横断図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

坂路工構造図(1) S=1:200

平面図

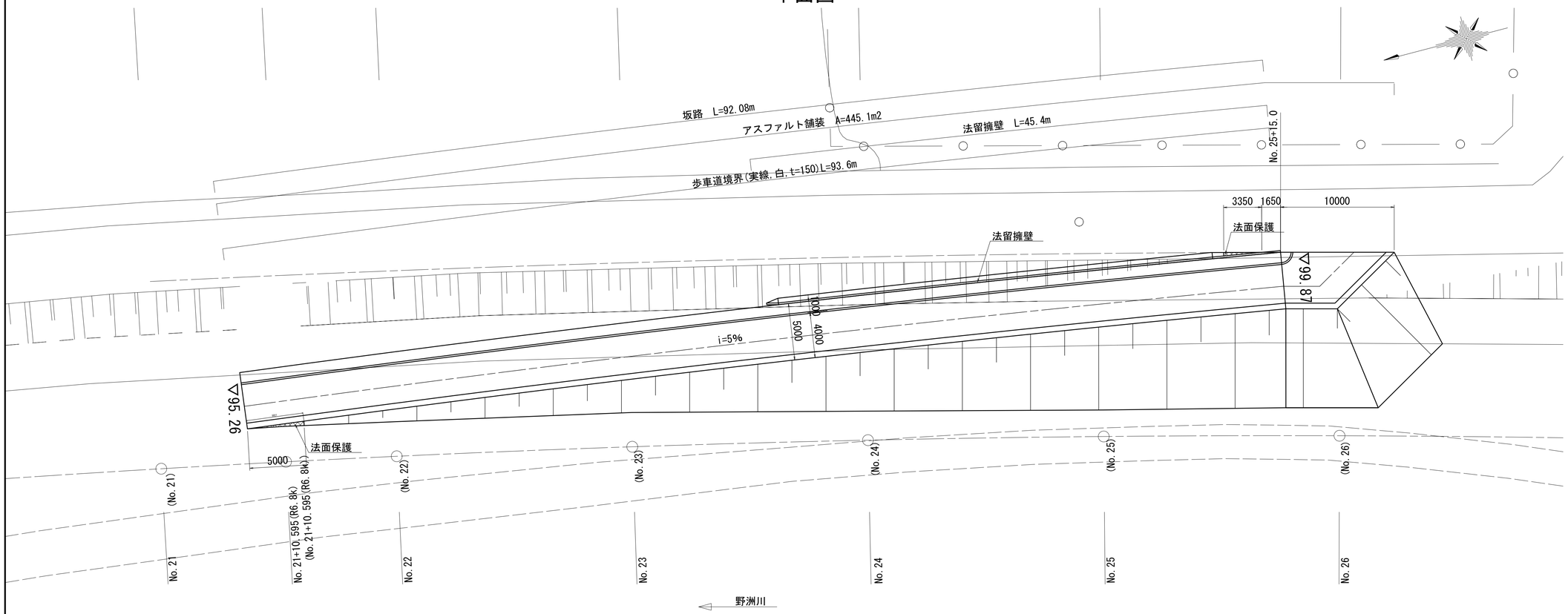

縦断図

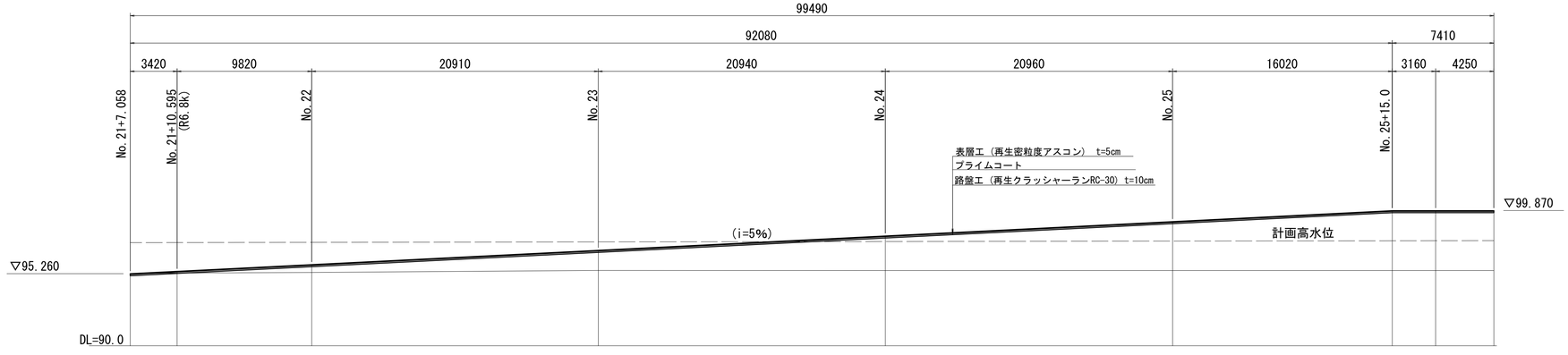

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	坂路工構造図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

坂路工構造図(2)

標準横断図 S=1:100

(NO.25+15.0)

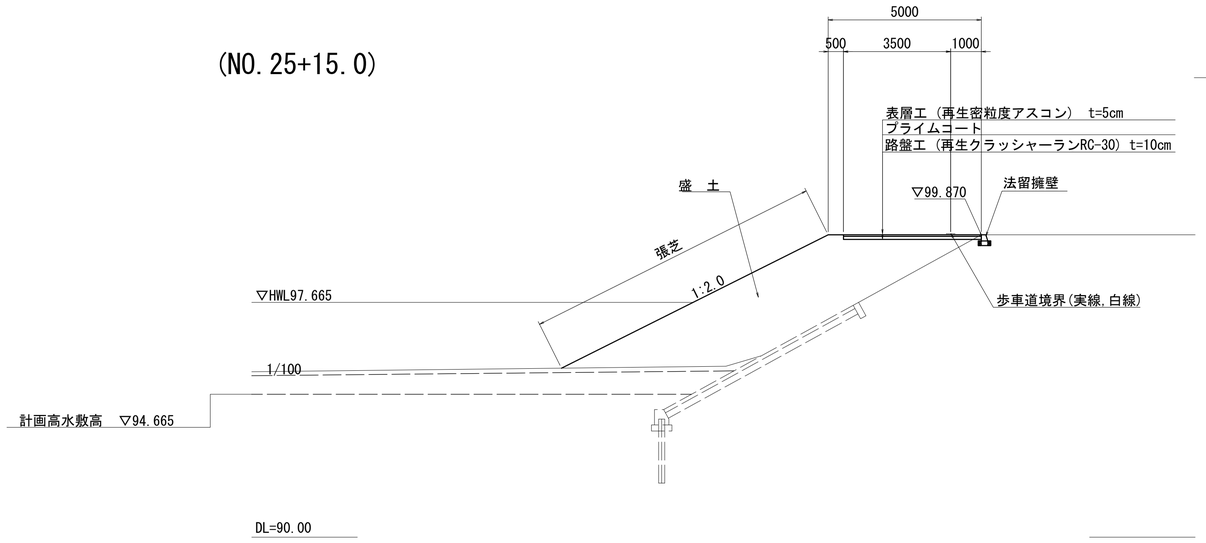

標準断面図 S=1:50

HWLより下方

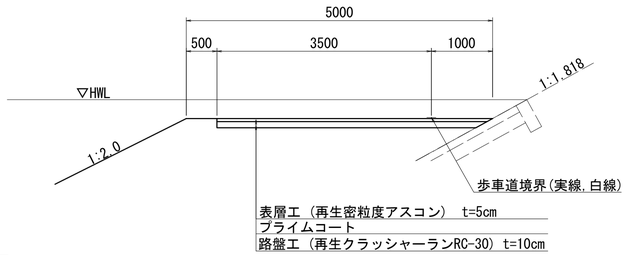

HWLより上方

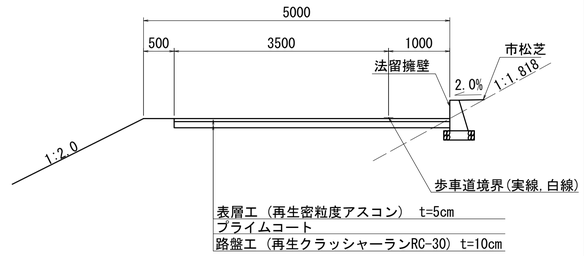

法面保護詳細図

天端部 S=1:20

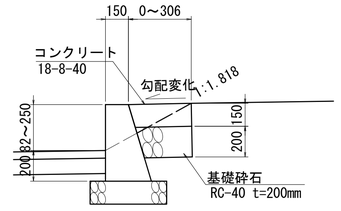

堤脚部 S=1:50

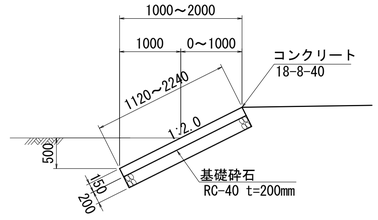

法留擁壁展開図 S=1:200

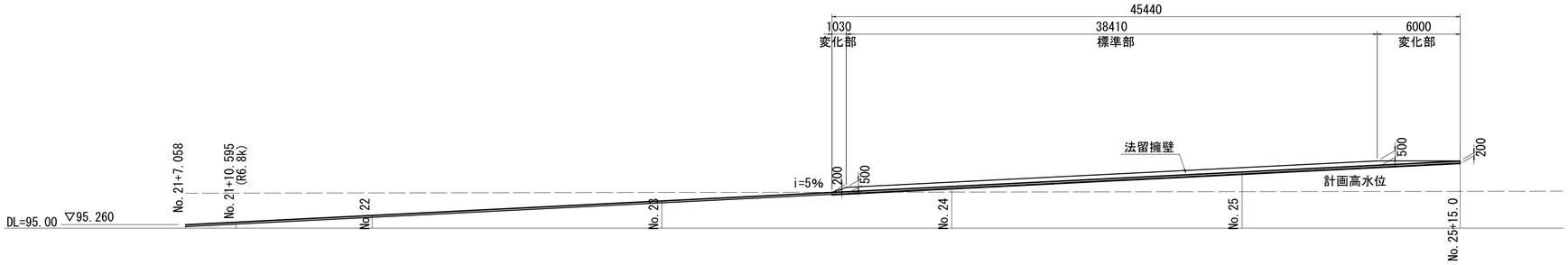

法留擁壁 詳細図 S=1:20

変化部

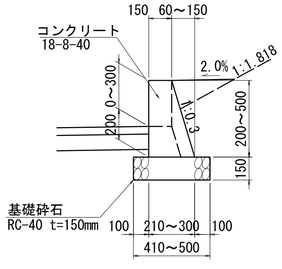

標準部

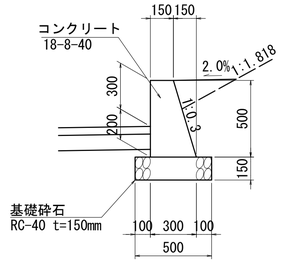

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	坂路工構造図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

植生工平面図　S=1:1500

張　芝　A=36148.3m2

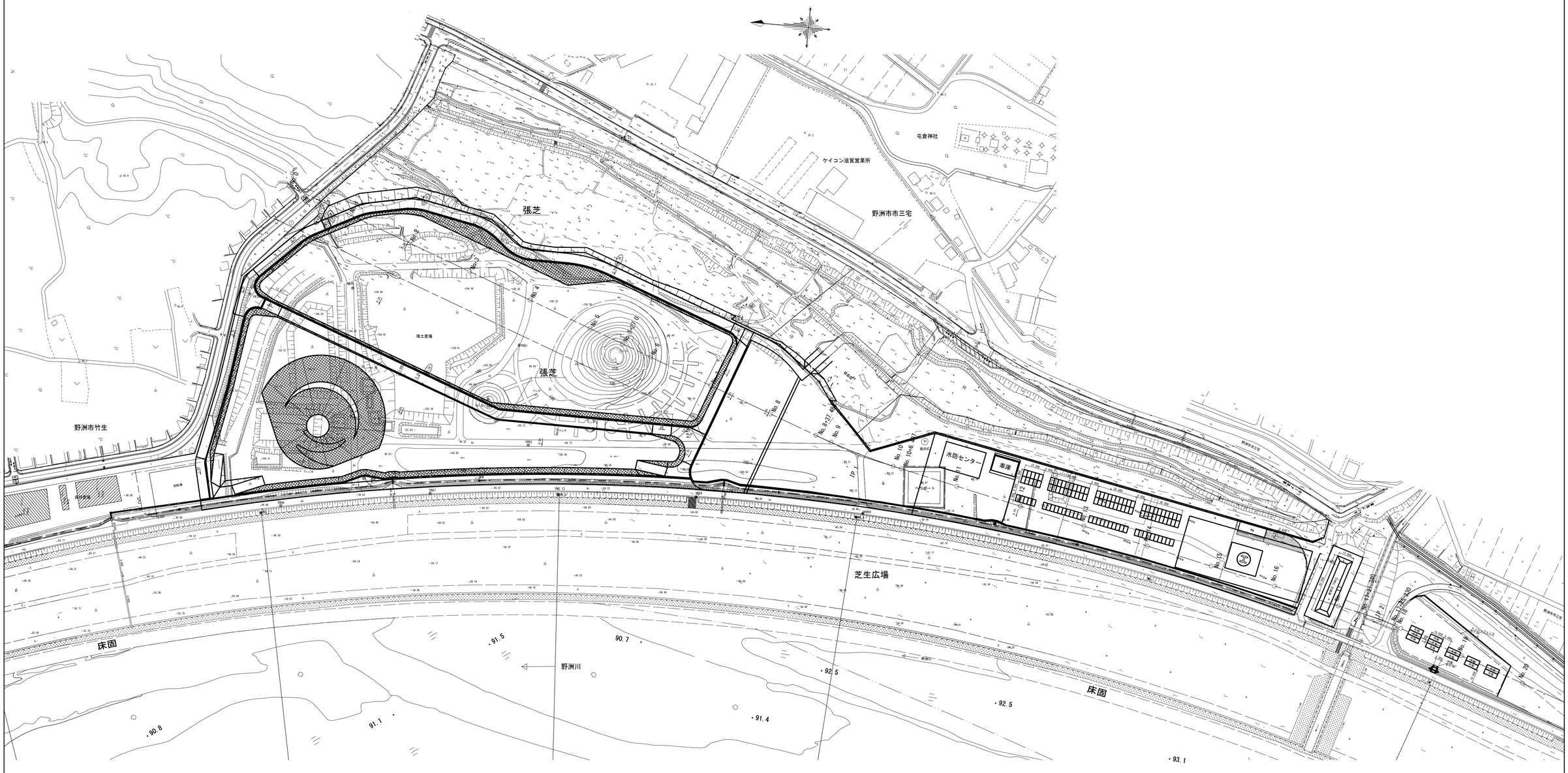

舗装工平面図　S=1:1500

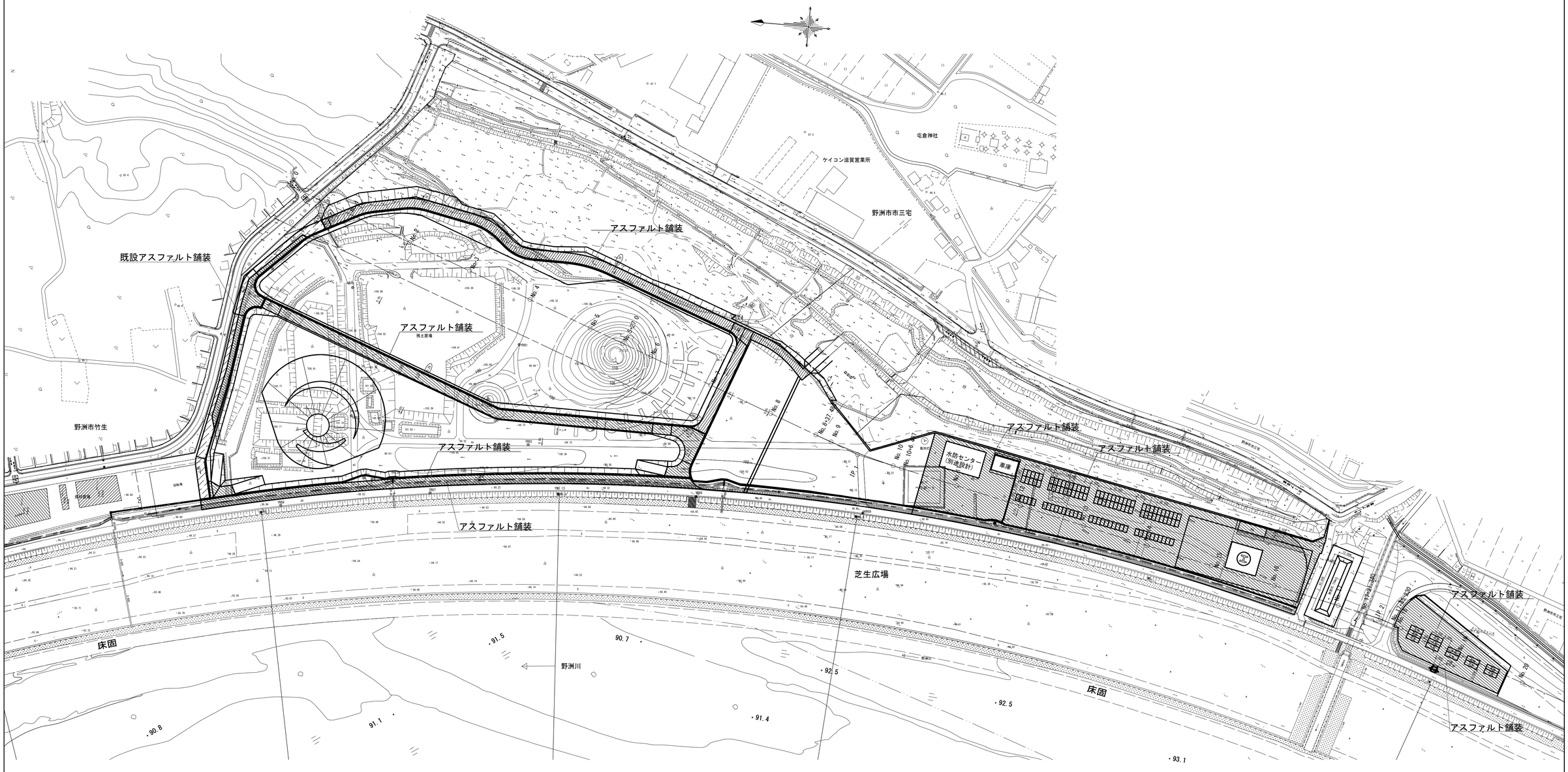

1号階段工構造図(1)

断面図 S=1:100

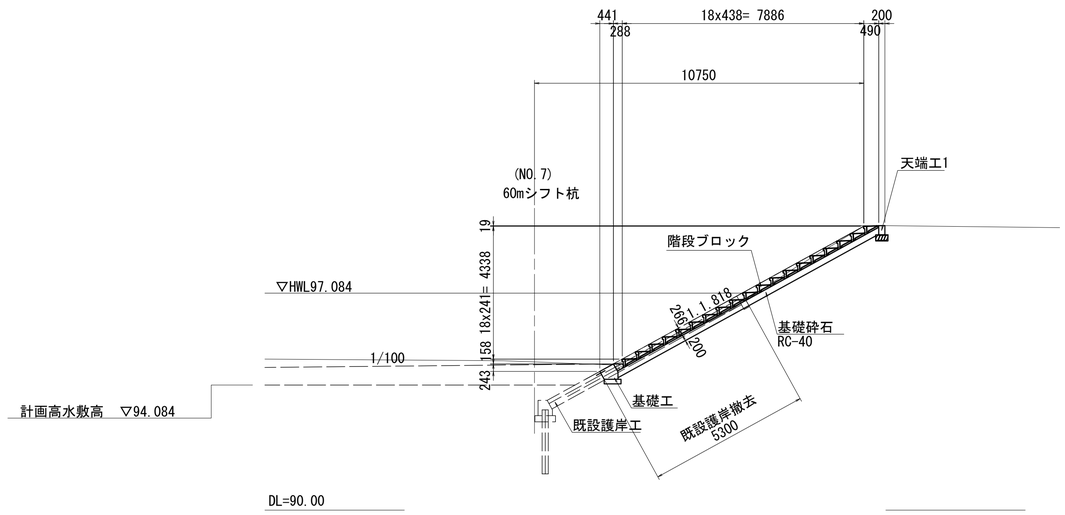

1-1断面図 S=1:100

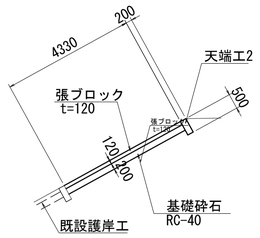

天端工1詳細図 S=1:20

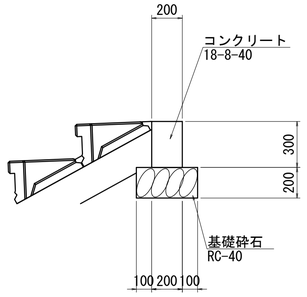

天端工2詳細図 S=1:20

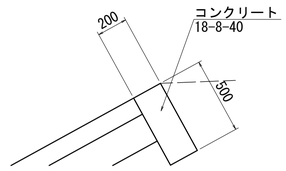

平面図 S=1:100

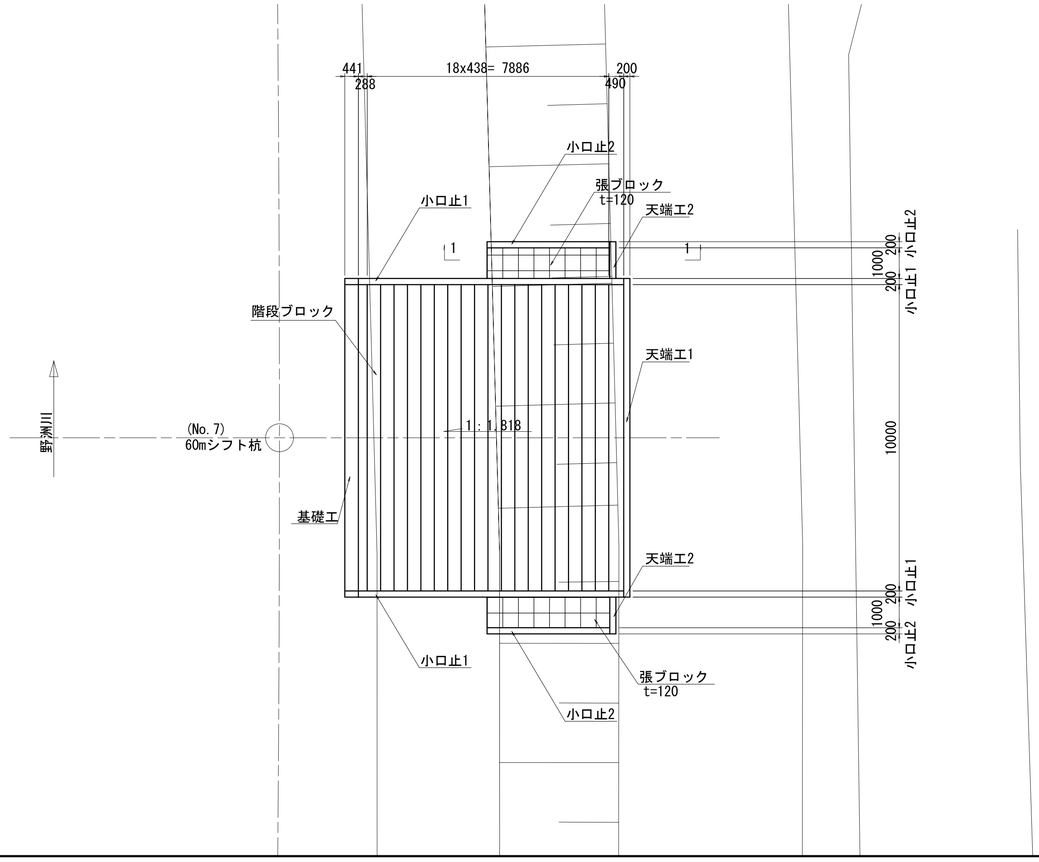

基礎工詳細図 S=1:20

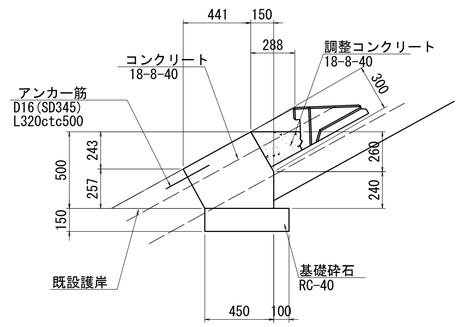

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	1号階段工構造図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

1号階段工構造図(2)

小口止1断面図 S=1:50

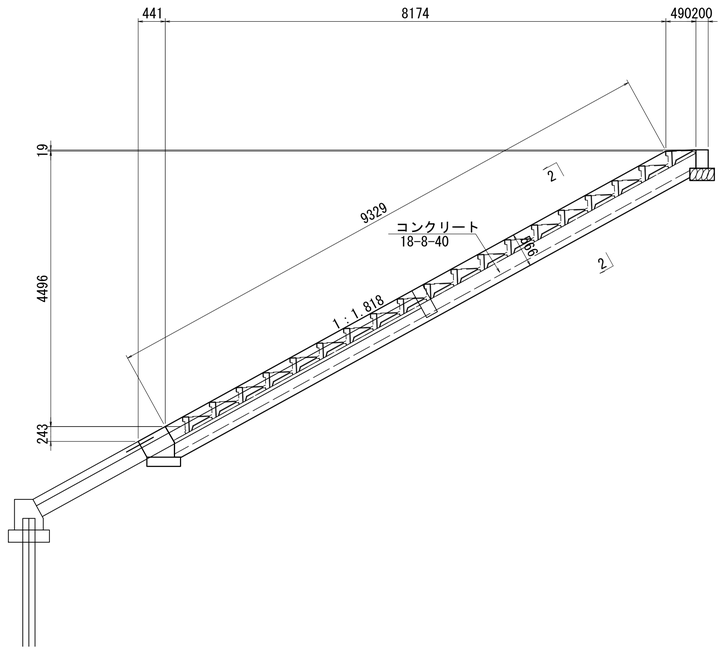

小口止2断面図 S=1:50

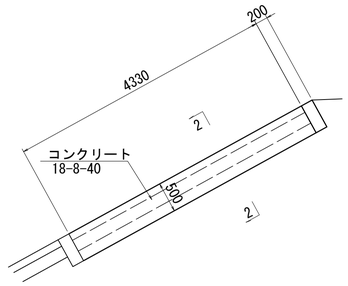

2-2断面図 S=1:50

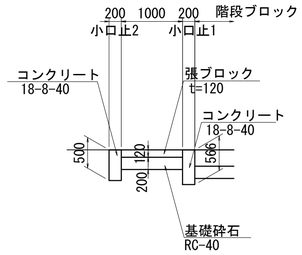

削孔工詳細図 S=1:10

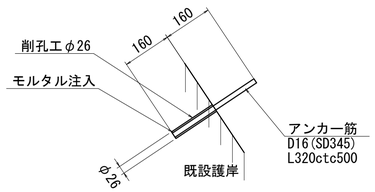

撤去工断面図 S=1:50

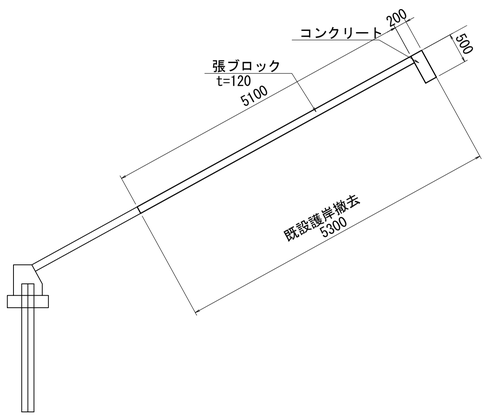

撤去工展開図 S=1:50

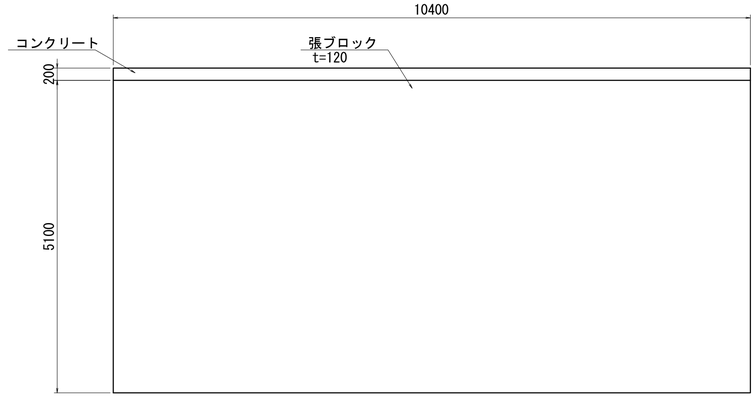

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	1号階段工構造図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

2号階段工構造図(1)

断面図 S=1:100

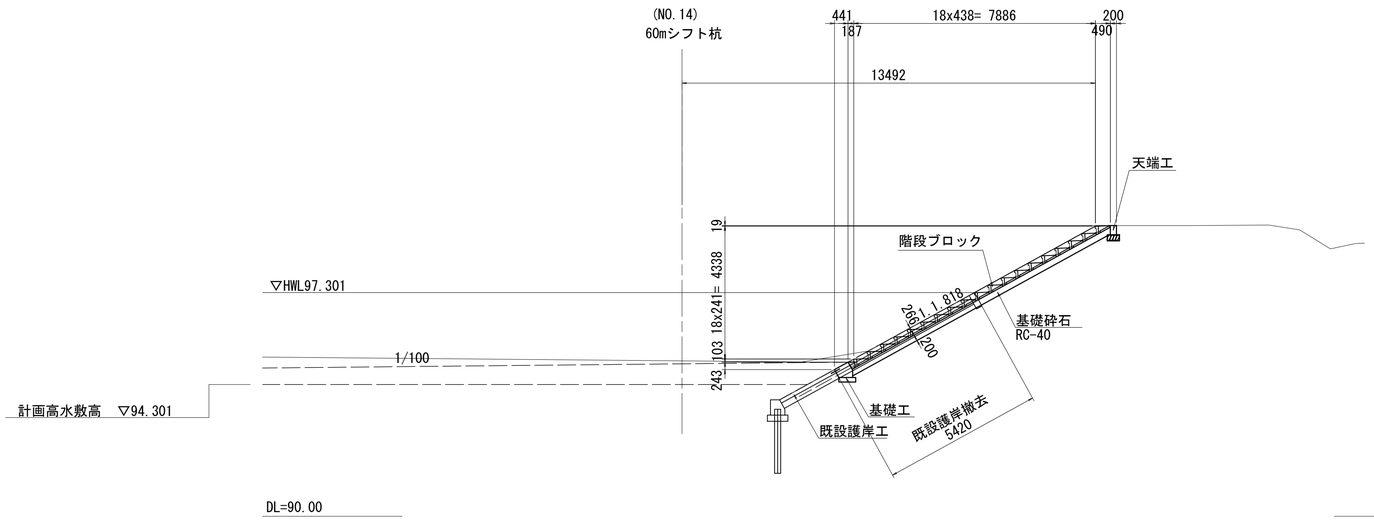

1-1断面図 S=1:100

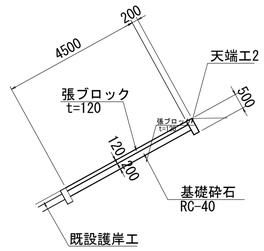

天端工詳細図 S=1:20

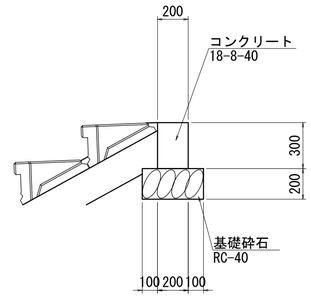

天端工2詳細図 S=1:20

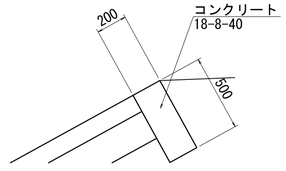

平面図 S=1:100

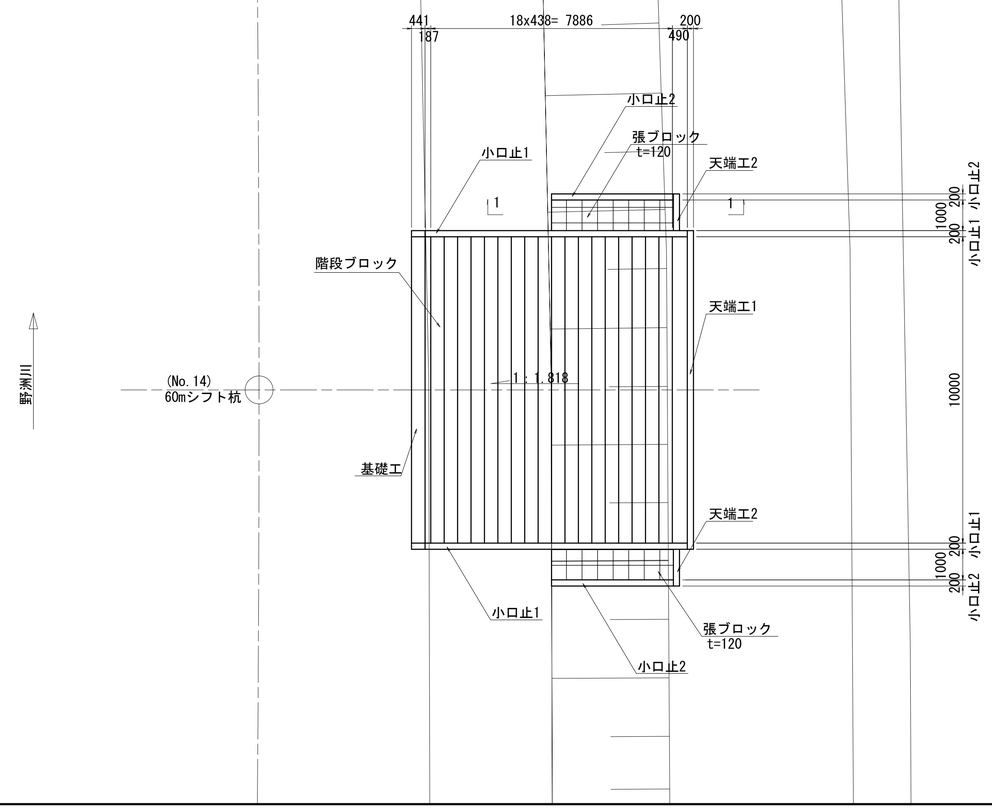

基礎工詳細図 S=1:20

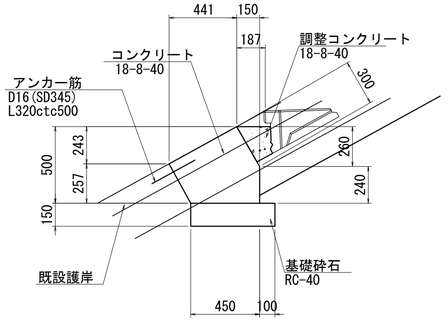

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	2号階段工構造図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

2号階段工構造図(2)

小口止1断面図 S=1:50

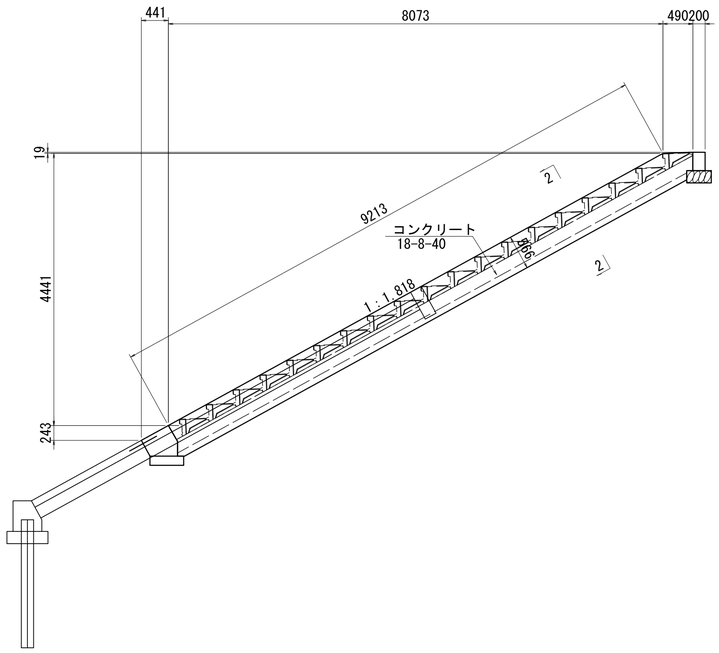

小口止2断面図 S=1:50

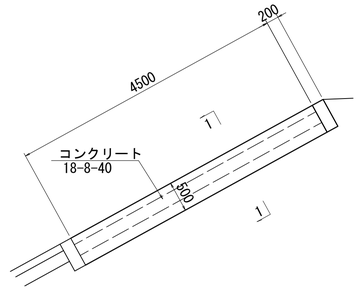

2-2断面図 S=1:50

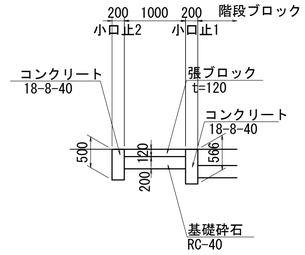

削孔工詳細図 S=1:10

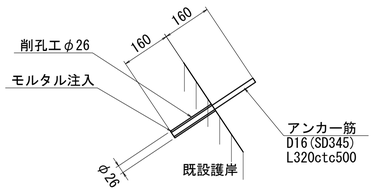

撤去工断面図 S=1:50

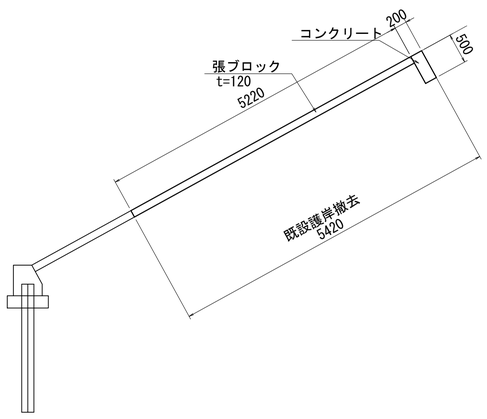

撤去工展開図 S=1:50

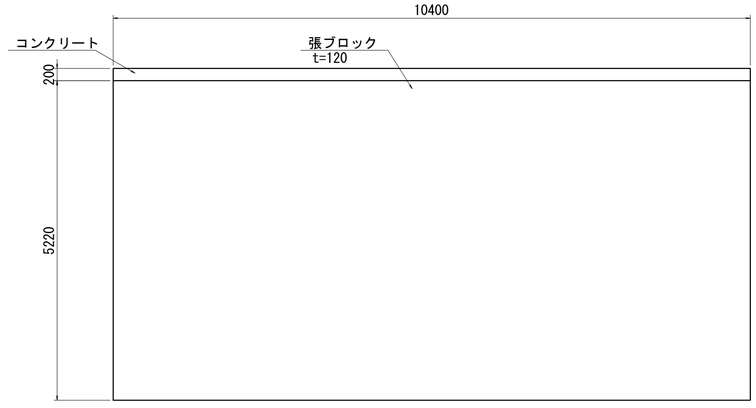

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	2号階段工構造図(4)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

3号階段工構造図(1)

断面図 S=1:100

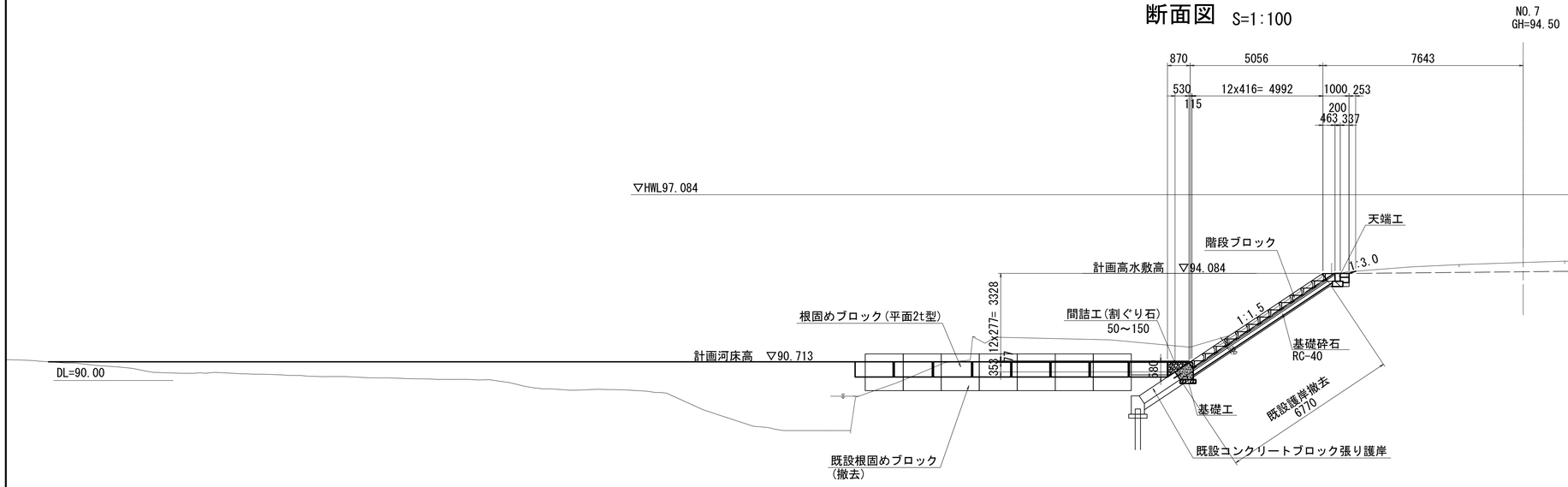

天端工詳細図 S=1:20

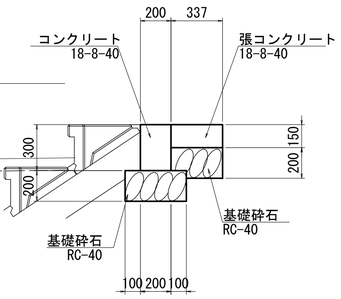

基礎工詳細図 S=1:20

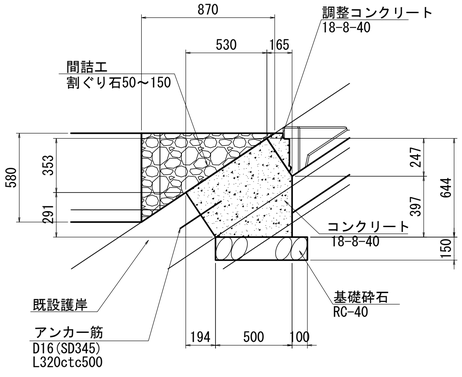

平面図 S=1:100

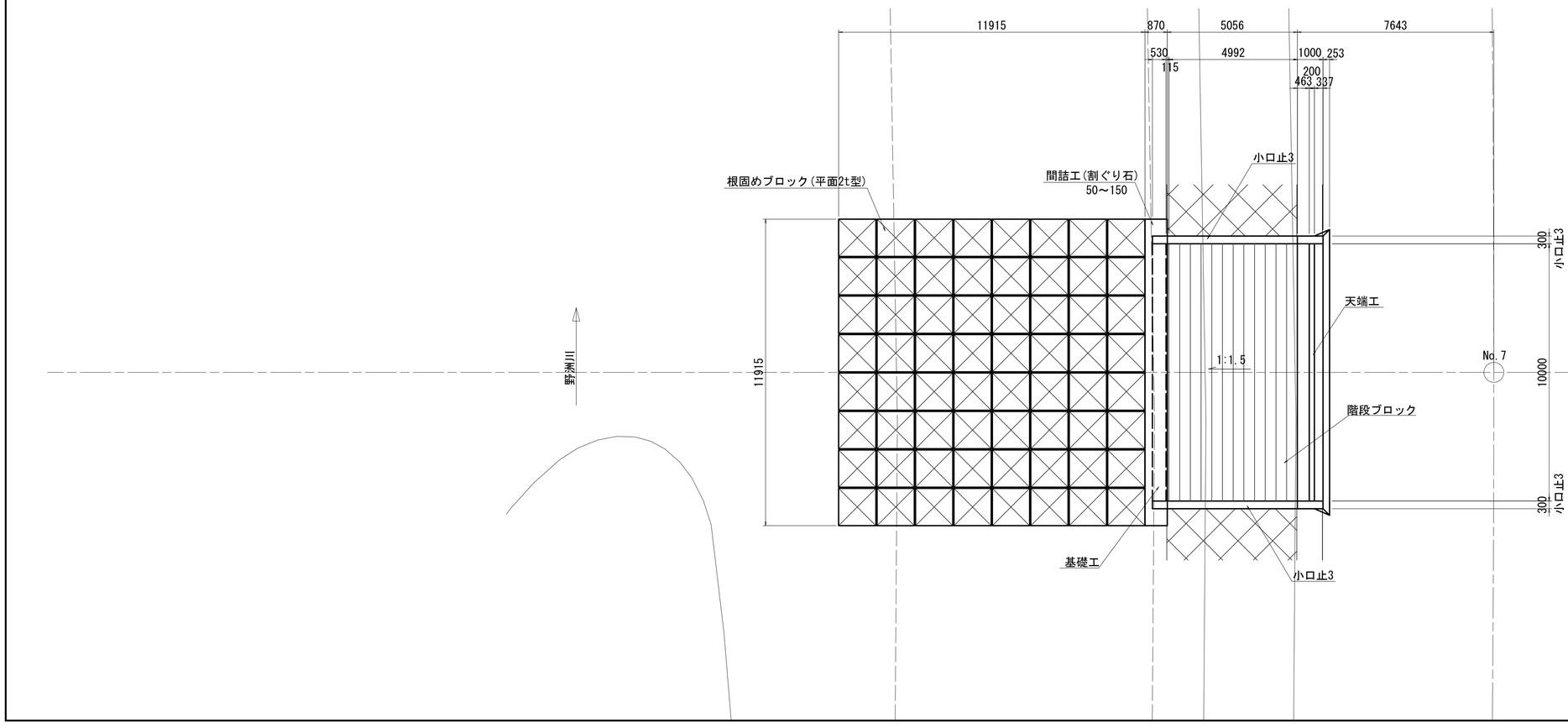

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	3号岸階段工構造図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

3号階段工構造図(2)

小口止断面図 S=1:50

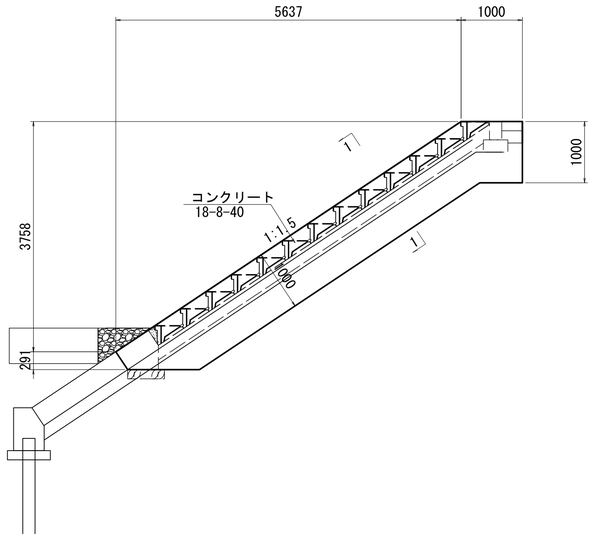

1-1断面図 S=1:50

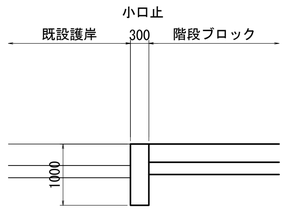

削孔工詳細図 S=1:10

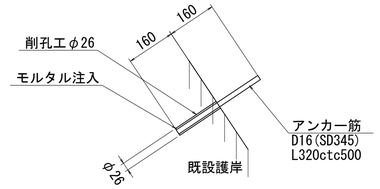

撤去工断面図 S=1:50

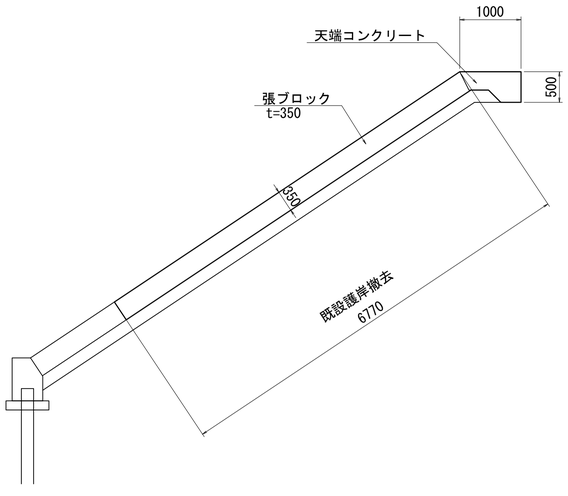

天端コンクリート断面図 S=1:20

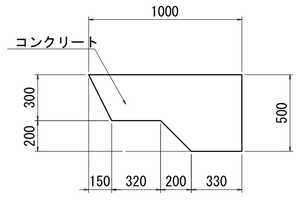

撤去工展開図 S=1:50

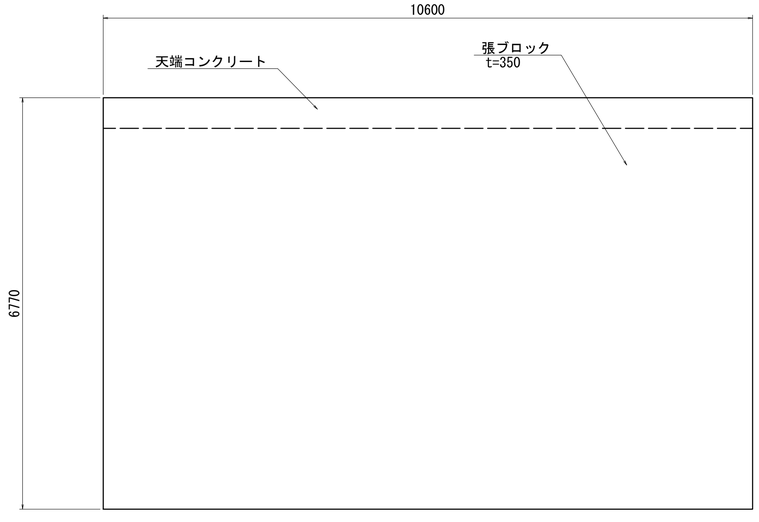

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	3号階段工構造図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

3号岸階段仮設断面図　S=1:100

断面図

NO.7
GH=94.50

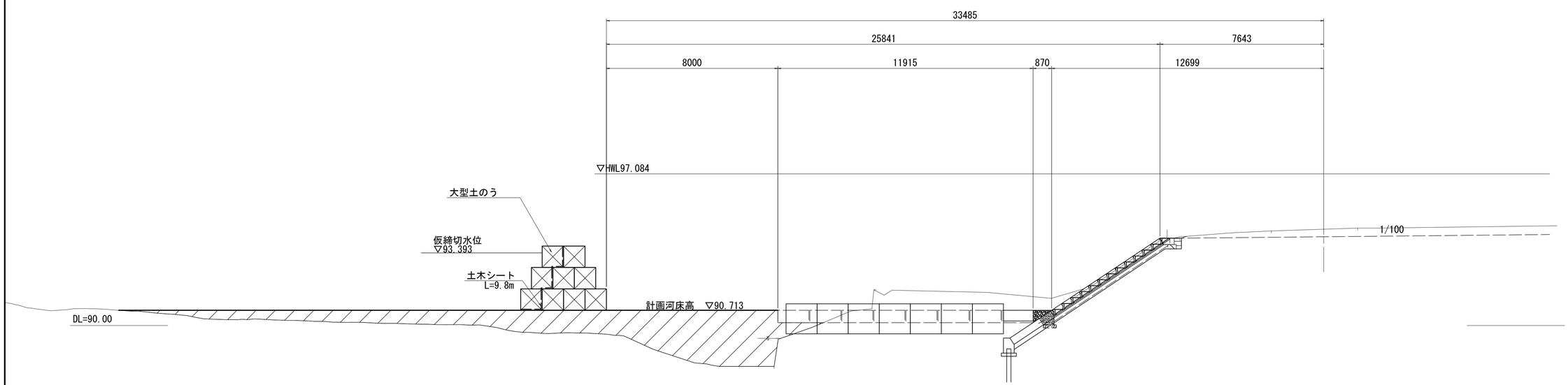

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	3号岸階段仮設断面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

3号岸階段仮設平面図

平面図 S=1:200

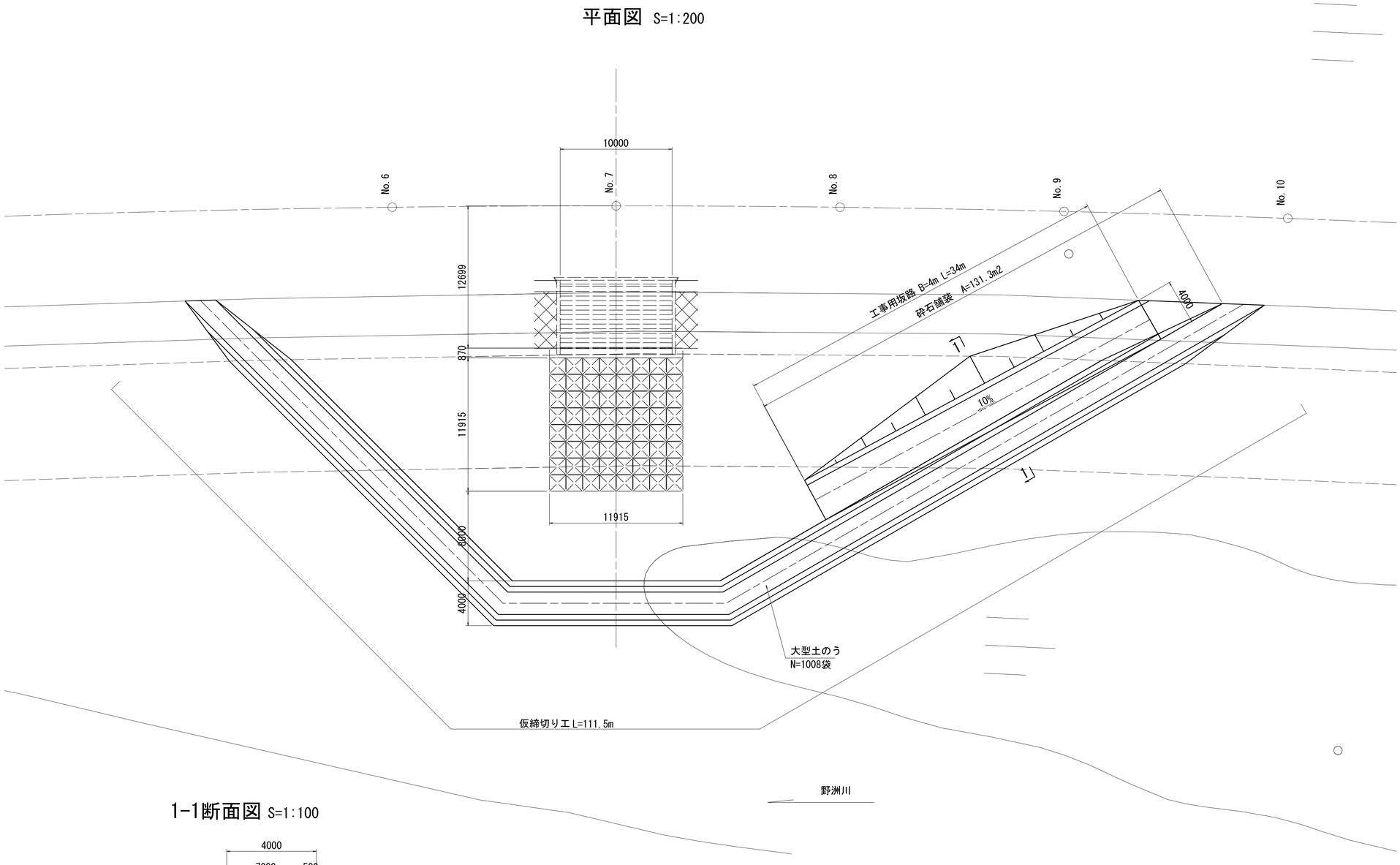

1-1断面図 S=1:100

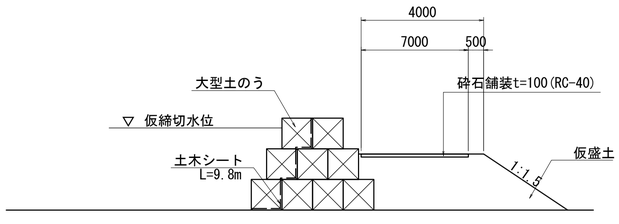

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	3号岸階段仮設平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水系統図（1/5）　S=1:500

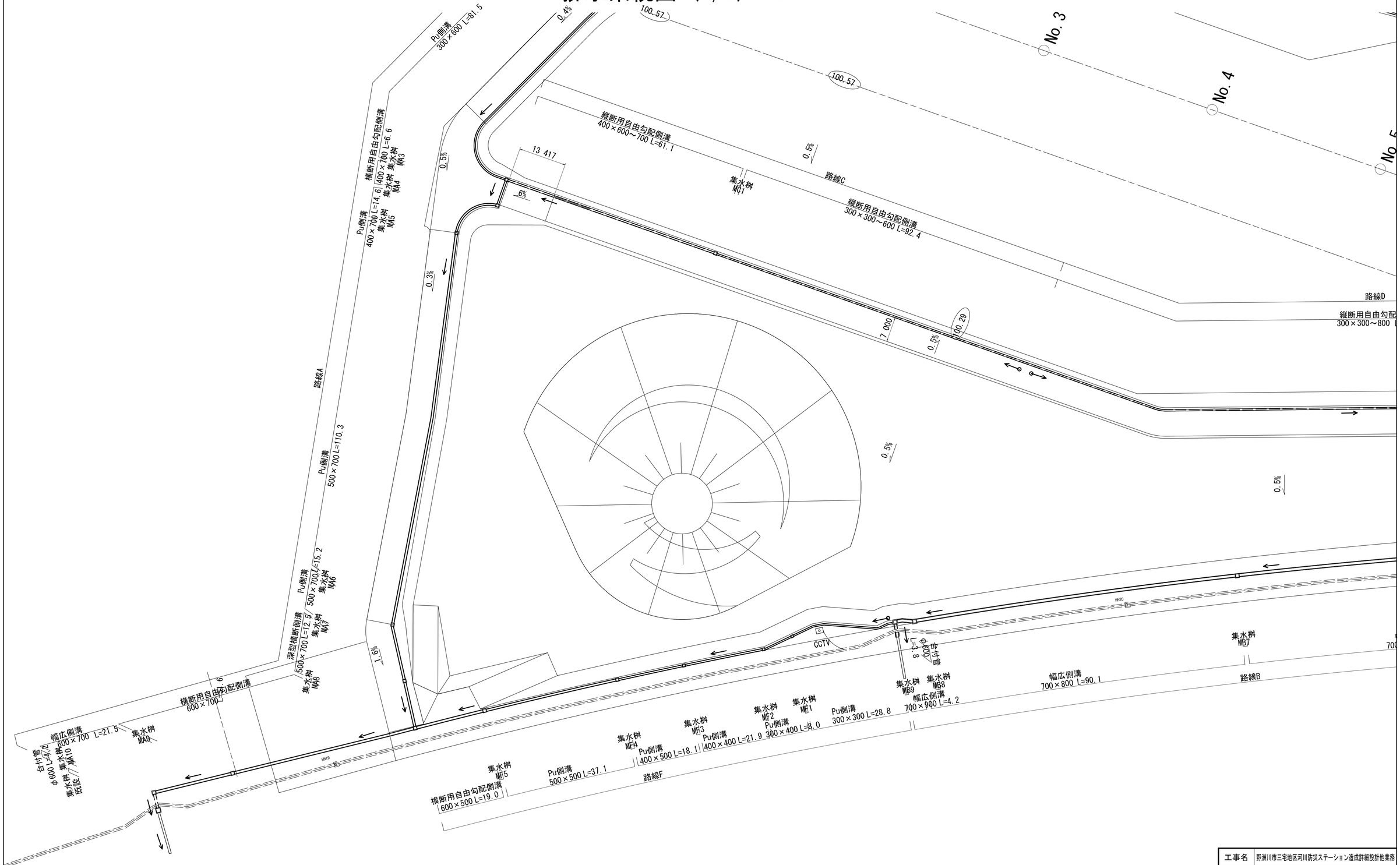

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水系統図（1/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水系統図（2/5）　S=1:500

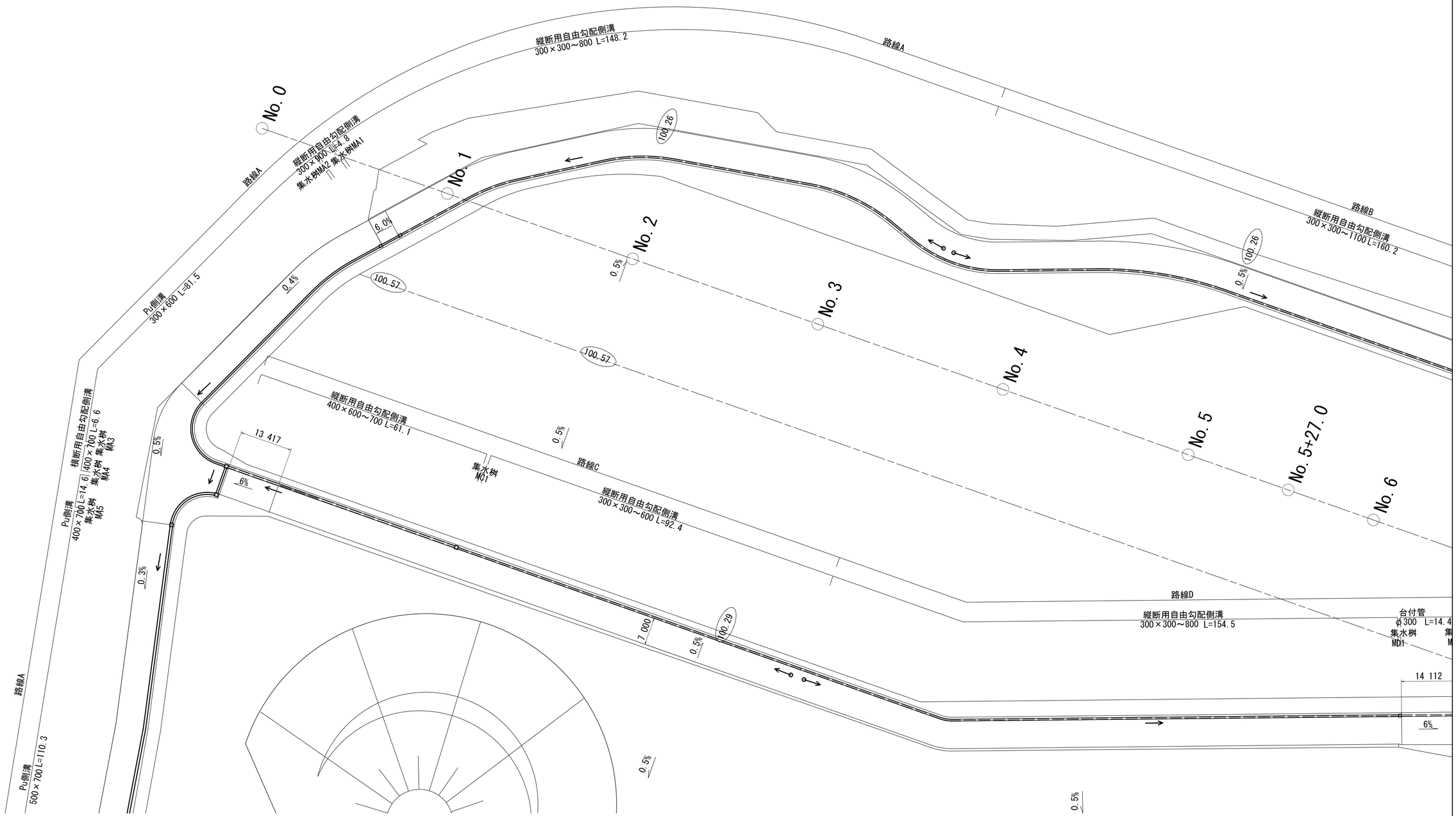

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水系統図（2/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水系統図（3/5）　S=1:500

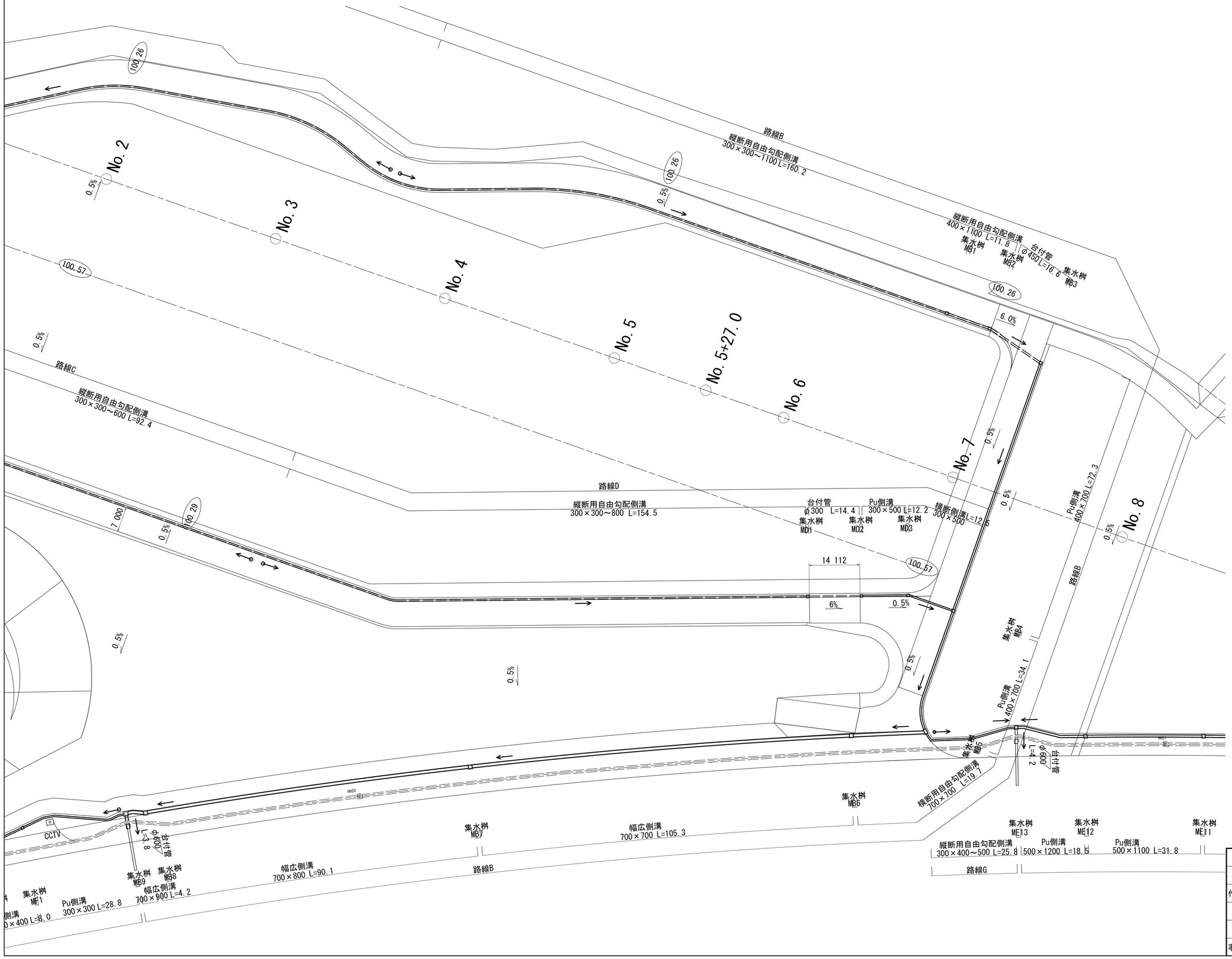

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水系統図（3/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水系統図（4/5）　S=1:500

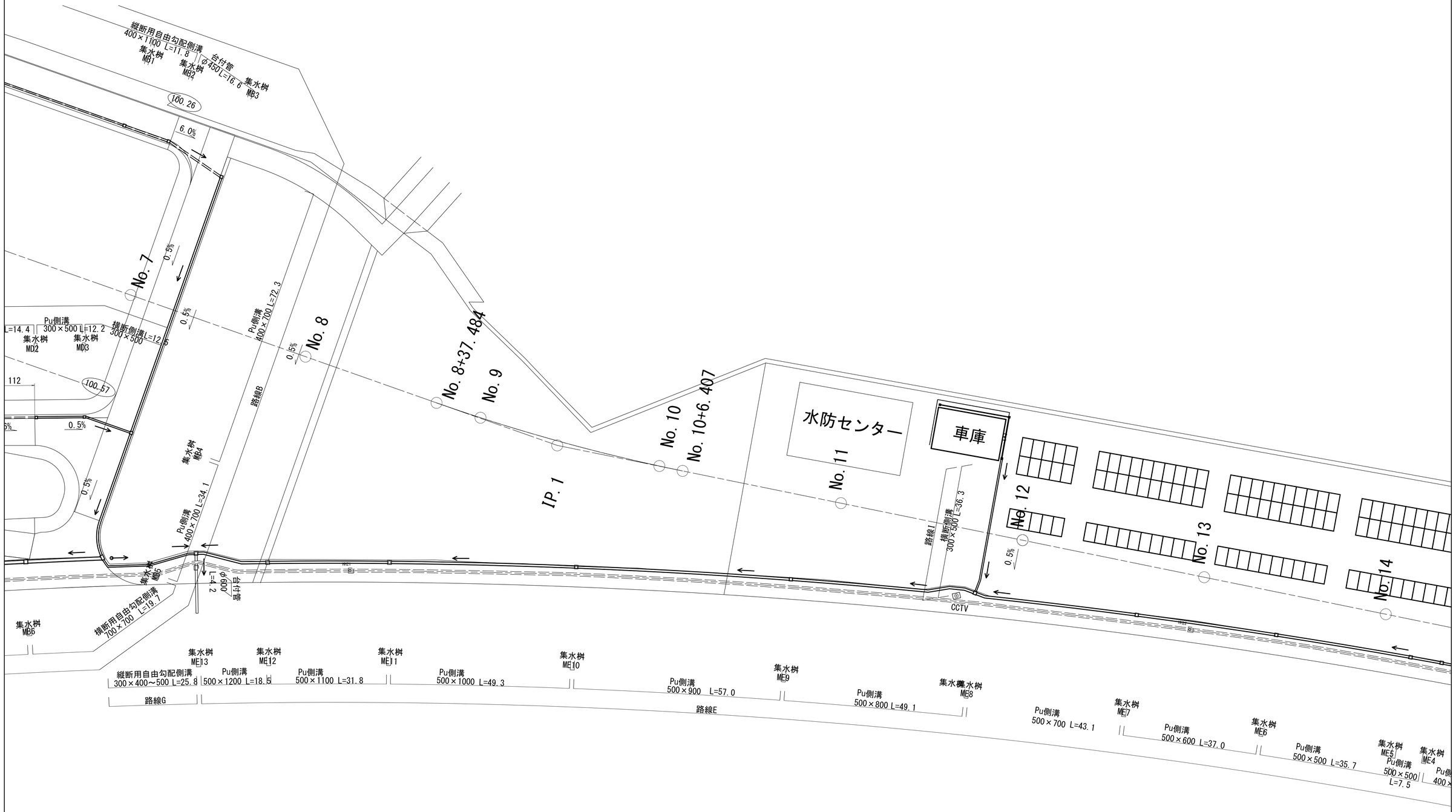

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水系統図（4/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水系統図（5/5）　S=1:500

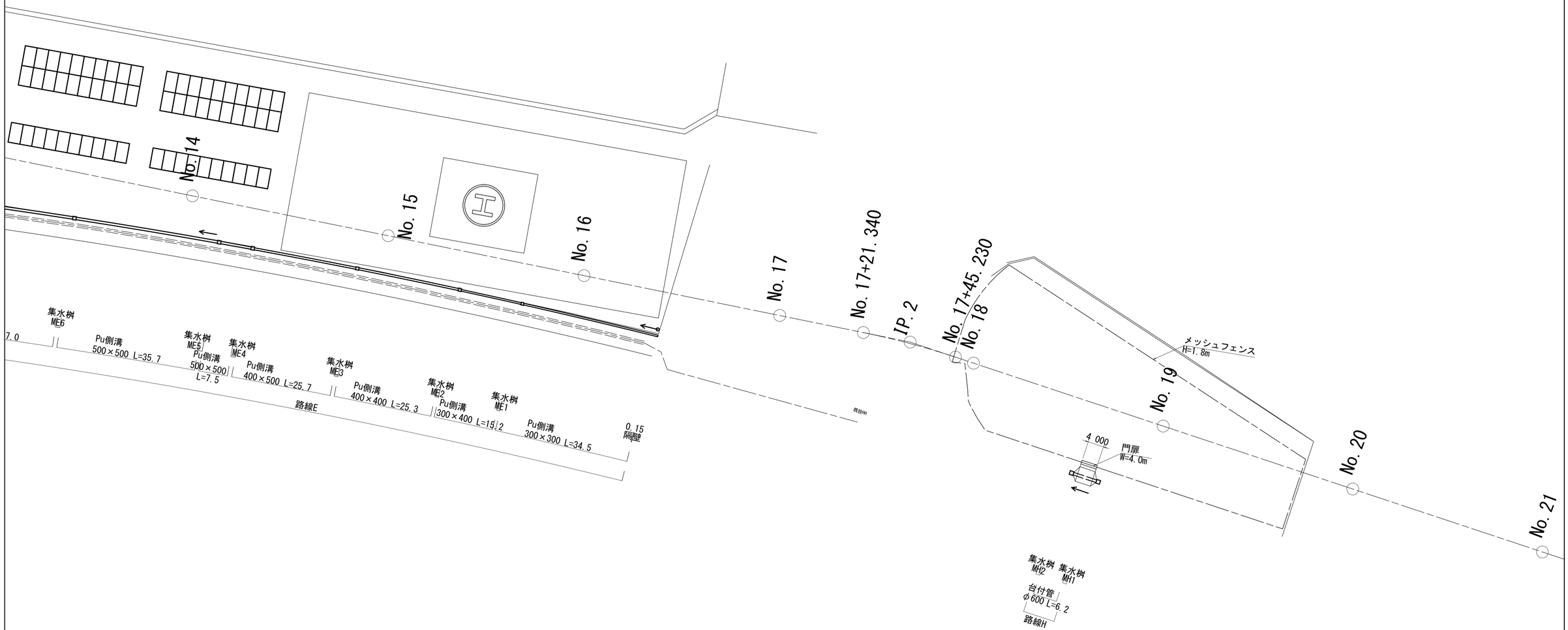

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水系統図（5/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水系統図　S=1:500

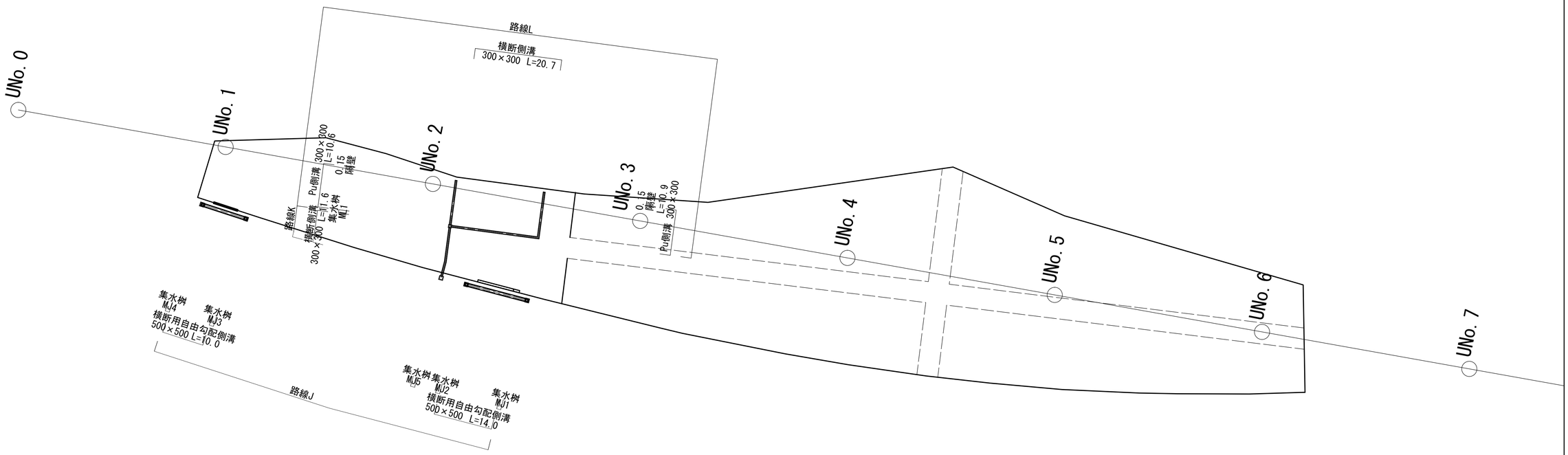

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水系統図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(1) S=1:20

自由勾配側溝

（横断用250～600サイズ）

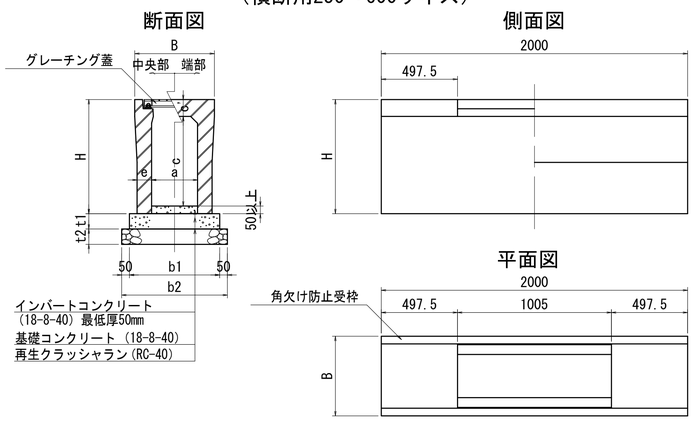

寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）						参考重量	基礎断面寸法（mm）			
	（巾×深）	B	H	a	c	c’	e	（ｋｇ）	t1	t2	b1	b2
	250×300	440	445	250	285	110	95	479	100	100	540	640
	250×400		545		385			561				
	250×500		645		485			647				
	250×600		745		585			736				
	300×300	520	445	300	285	110	80	475	100	100	560	660
	300×400		545		385		80	550			560	660
	300×500		645		485		80	624			560	660
	300×600		745		585		95	780			590	690
	300×700		845		685		95	868			590	690
	300×800		945		785		95	957			590	690
	300×900		1045		885		110	1155			620	720
	300×1000		1145		985		110	1257			620	720
	300×1100		1245		1085		110	1359			620	720
	400×400	630	560	400	385	125	85	642	100	100	670	770
	400×500		660		485		85	721			670	770
	400×600		760		585		85	800			670	770
	400×700		860		685		100	971			700	800
	400×800		960		785		100	1064			700	800
	400×900		1060		885		100	1157			700	800
	400×1000		1160		985		115	1370			730	830
	400×1100		1260		1085		115	1477			730	830
	400×1200		1360		1185		115	1584			730	830
	500×400	750	575	500	385	140	95	773	150	150	790	890
○	500×500		675		485		95	861			790	890
	500×600		775		585		95	949			790	890
	500×700		875		685		95	1038			790	890
	500×800		975		785		95	1126			790	890
	500×900		1075		885		110	1331			820	920
	500×1000		1175		985		110	1433			820	920
	500×1100		1275		1085		110	1536			820	920
	500×1200		1375		1185		125	1783			850	950
	500×1300		1475		1285		125	1899			850	950
	500×1400		1575		1385		125	2015			850	950
	600×400	830	590	600	400	140	65	633	100	100	830	930
	600×500		690		500		65	694			830	930
	600×600		790		600		65	754			830	930
	600×700		890		700		75	885			850	950
	600×800		990		800		75	955			850	950
	600×900		1090		900		75	1024			850	950
	600×1000		1190		1000		90	1234			880	980
	600×1100		1290		1100		90	1318			880	980
	600×1200		1390		1200		90	1402			880	980
	600×1300		1490		1300		100	1608			900	1000
	600×1400		1590		1400		100	1701			900	1000
	600×1500		1690		1500		100	1794			900	1000
	700×700	970	900	700	685	165	135	1477	150	150	1070	1170

1. 活荷重は、一般車両のT-25とする
2. 適用欄に印を付けたものが、本工事使用タイプである
3. コンクリート強度
   インバートコンクリート　（18N/mm2）
   基礎コンクリート　（18N/mm2）
4. 基礎砕石：再生クラッシャラン（RC-40）

自由勾配側溝横断用ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋
（横断250用～1000用）

横断用Ｔ-25

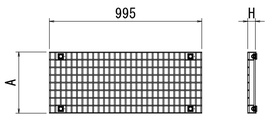

ボルト部詳細

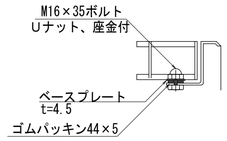

横断用ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）		参考重量
		A	H	（ｋｇ）
	250用	350	50	28.2
	300用	400	50	35.7
○	400用	500	60	49.8
○	500用	600	65	62.7
○	600用	700	75	81.4
○	700用	800	130	94.0

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水施設詳細図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(1)　S=1:20

自由勾配側溝
（縦断用250～600サイズ）

断面図

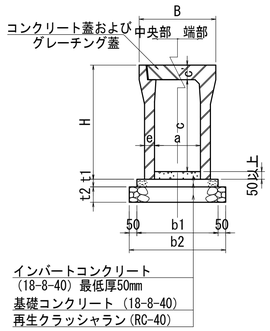

側面図

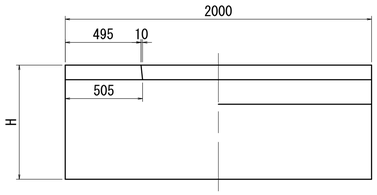

平面図

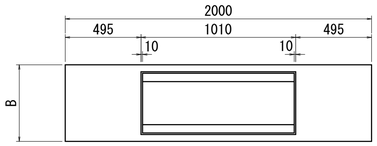

自由勾配側溝縦断用ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋
（250用～600用）

車道用

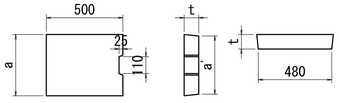

自由勾配側溝縦断用ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋
（250用～600用）

T-25

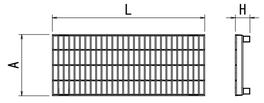

縦断用ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）					参考重量
		a	a'	d	t	t'	（kg）
	250用	350	330		95		36
○	300用	400	380		95		41
○	400用	500	480		110		60
	500用	600	580	—	125	—	83
	600用	700	680		140		109

1. 車道用はT-25
2. 騒音防止対策として蓋底にゴムパッキン付

縦断用ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）				参考重量（kg）	
		A	H	L			
				1m用	0.5m用	1m用	0.5m用
	250用	350	95	995	495	29.8	13.1
○	300用	400	95	995	501	35.7	17.8
○	400用	500	110	995	501	48.8	24.4
	500用	600	125	995	501	79.8	40.0
	600用	700	140	995	501	110.9	55.6

寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）						参考重量	基礎断面寸法（mm）			
	（巾×深）	B	H	a	c	c'	e	（kg）	t1	t2	b1	b2
	250×300	440	445	250	300	95	50	301	50	100	450	550
	250×400		545		400		50	347			450	550
	250×500		645		500		60	448			470	570
	250×600		745		600		60	504			470	570
○	300×300	500	445	300	300	95	50	322	50	100	500	600
○	300×400		545		400		55	399			510	610
○	300×500		645		500		55	450			510	610
○	300×600		745		600		65	558			530	630
○	300×700		845		700		65	618			530	630
○	300×800		945		800		75	754			550	650
○	300×900		1045		900		75	824			550	650
○	300×1000		1145		1000		85	986			570	670
○	300×1100		1245		1100		85	1065			570	670
	400×400	610	560	400	400	110	55	454	50	100	610	710
	400×500		660		500		60	532			620	720
○	400×600		760		600		60	588			620	720
○	400×700		860		700		70	710			640	740
	400×800		960		800		70	775			640	740
	400×900		1060		900		80	924			660	760
○	400×1000		1160		1000		80	999			660	760
	400×1100		1260		1100		90	1175			680	780
	400×1200		1360		1200		90	1259			680	780
	500×400	720	575	500	400	125	60	532	100	100	720	820
	500×500		675		500		60	587			720	820
	500×600		775		600		70	710			740	840
	500×700		875		700		70	775			740	840
	500×800		975		800		70	840			740	840
	500×900		1075		900		85	1032			770	870
	500×1000		1175		1000		85	1111			770	870
	500×1100		1275		1100		85	1190			770	870
	500×1200		1375		1200		95	1383			790	890
	500×1300		1475		1300		95	1471			790	890
	500×1400		1575		1400		95	1559			790	890
	600×400	830	590	600	400	140	65	633	100	100	830	930
	600×500		690		500		65	694			830	930
	600×600		790		600		65	754			830	930
	600×700		890		700		75	885			850	950
	600×800		990		800		75	955			850	950
	600×900		1090		900		75	1024			850	950
	600×1000		1190		1000		90	1234			880	980
	600×1100		1290		1100		90	1318			880	980
	600×1200		1390		1200		90	1402			880	980
	600×1300		1490		1300		100	1608			900	1000
	600×1400		1590		1400		100	1701			900	1000
	600×1500		1690		1500						900	1000

1. 活荷重は、一般車両のT-25とし道路と平行に載荷する
2. 適用欄に印を付けたものが、本工事使用タイプである
3. コンクリート強度
   インバートコンクリート　(18N/mm2)
   基礎コンクリート　(18N/mm2)
4. 基礎砕石：再生クラッシャラン（RC-40）
5. 桝蓋は、施工延長10m当たりに1箇所、グレーチング蓋を設ける

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水施設詳細図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(2) S=1:20

プレキャスト落としふた式U型側溝（3種）
落としふた式PU型側溝：PU5 / 側溝蓋：PUC5

PU5

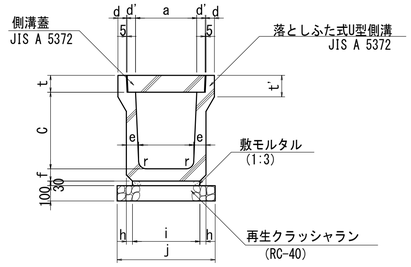

PUC5

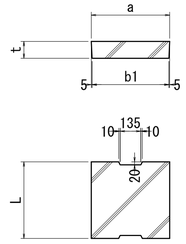

横断側溝

断面図

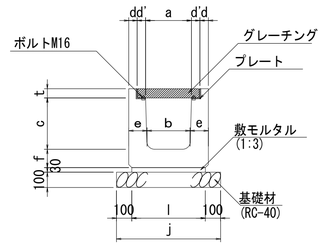

寸法表〈落としふた式U型側溝〉

種類	適用	呼称	寸法表													
			a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	h (mm)	t (mm)	t` (mm)	i (mm)	j (mm)	r (mm)	L (mm)
3種		250	250	230	250	45	55	65	65	30	90	120	300	500	50	
	○	300A	300	280	300	50	55	70	70	30	95	140	360	560	50	
		300B	300	270	400	50	55	70	70	40	95	140	330	530	50	1000
		300C	300	260	500	50	55	80	80	40	95	140	340	540	50	又は
		400A	400	370	400	55	55	70	70	40	110	140	430	630	50	2000
		400B	400	360	500	55	55	80	80	40	110	140	440	640	50	
		500A	500	460	500	60	60	80	80	40	125	155	540	740	50	
		500B	500	450	600	60	60	90	90	40	125	175	550	750	50	

寸法表〈落としふた式U型側溝〉
c=600～700

種類	適用	呼称	寸法表													
			a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	h (mm)	t (mm)	t` (mm)	i (mm)	j (mm)	r (mm)	L (mm)
3種		300D	300	250	600	50	55	90	90	40	95	145	350	550	50	
		400D	400	340	700	55	55	95	95	50	110	150	430	630	50	
		500C	500	440	700	60	60	95	95	50	125	165	530	730	50	
		500D	500	430	800	60	60	100	100	50	125	165	530	730	50	
		500E	500	420	900	60	60	105	105	50	125	165	530	730	50	2000
		500F	500	410	1000	60	60	115	115	50	125	175	530	730	50	
		500G	500	410	1100	60	60	120	120	50	125	175	530	730	50	
		500H	500	390	1200	60	60	130	130	50	125	175	530	730	50	

寸法表〈側溝蓋〉

種類	適用	呼称	寸法表			
			b (mm)	b1 (mm)	t (mm)	L (mm)
3種		250	362	352	90	500
	○	300	412	402	95	
		400	512	502	110	
		500	622	612	125	

グレーチング蓋

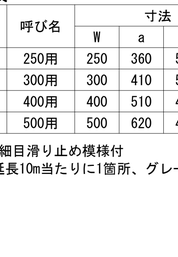

寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）				
		W	a	b	H	h
	250用	250	360	500	90	32
○	300用	300	410	500	95	38
	400用	400	510	498	110	50
	500用	500	620	498	125	55

1. T-25 細目滑り止め模様付
2. 施工延長10m当たりに1箇所、グレーチング蓋を設ける

寸法表〈横断側溝〉

種類	適用	呼称	寸法表										
			a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	t (mm)	i (mm)	j (mm)	L (mm)
		G250	250	230	280	50	55	115	115	60	460	660	
	○	G300A	300	280	330	55	55	120	120	65	520	720	
		G300B	300	270	430	55	55	125	125	65	520	720	1000
		G300C	300	260	530	55	55	130	130	65	520	720	
		G400A	400	370	435	60	55	130	130	75	630	830	
		G400B	400	360	535	60	55	135	135	75	630	830	
		G500A	500	460	540	70	55	145	145	85	750	950	
		G500B	500	450	640	70	55	150	150	85	750	950	

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水施設詳細図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(2)　S=1:20

自由勾配側溝

（横断用250～600サイズ）

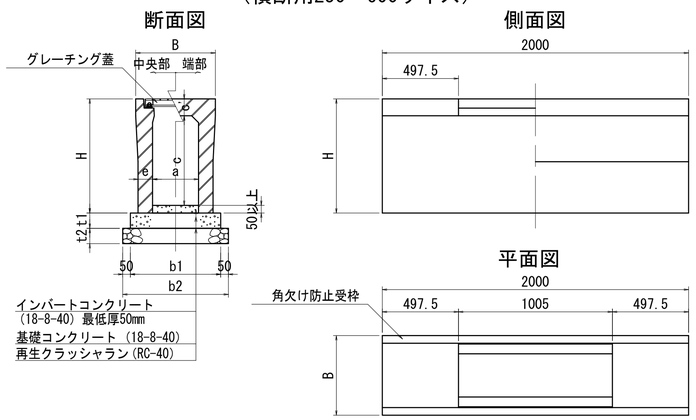

自由勾配側溝横断用ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋
（横断250用～1000用）

横断用Ｔ-25

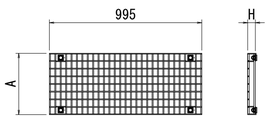

ボルト部詳細

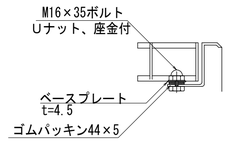

横断用ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ蓋寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）		参考重量
		A	H	（ｋｇ）
	250用	350	50	28.2
	300用	400	50	35.7
○	400用	500	60	49.8
○	500用	600	65	62.7
○	600用	700	75	81.4
○	700用	800	130	94.0

寸法表

適用	呼び名	寸法（mm）						参考重量	基礎断面寸法（mm）			
	（巾×深）	B	H	a	c	c'	e	（ｋｇ）	t1	t2	b1	b2
	250×300	440	445	250	285	110	95	479	100	100	540	640
	250×400		545		385			561				
	250×500		645		485			647				
	250×600		745		585			736				
	300×300	520	445	300	285	110	80	475	100	100	560	660
	300×400		545		385		80	550			560	660
	300×500		645		485		80	624			560	660
	300×600		745		585		95	780			590	690
	300×700		845		685		95	868			590	690
	300×800		945		785		95	957			590	690
	300×900		1045		885		110	1155			620	720
	300×1000		1145		985		110	1257			620	720
	300×1100		1245		1085		110	1359			620	720
	400×400	630	560	400	385	125	85	642	100	100	670	770
	400×500		660		485		85	721			670	770
	400×600		760		585		85	800			670	770
○	400×700		860		685		100	971			700	800
	400×800		960		785		100	1064			700	800
	400×900		1060		885		100	1157			700	800
	400×1000		1160		985		115	1370			730	830
	400×1100		1260		1085		115	1477			730	830
	400×1200		1360		1185		115	1584			730	830
	500×400	750	575	500	385	140	95	773	150	150	790	890
○	500×500		675		485		95	861			790	890
	500×600		775		585		95	949			790	890
	500×700		875		685		95	1038			790	890
	500×800		975		785		95	1126			790	890
	500×900		1075		885		110	1331			820	920
	500×1000		1175		985		110	1433			820	920
	500×1100		1275		1085		110	1536			820	920
	500×1200		1375		1185		125	1783			850	950
	500×1300		1475		1285		125	1899			850	950
	500×1400		1575		1385		125	2015			850	950
	600×400	830	590	600	400	140	65	633	100	100	830	930
○	600×500		690		500		65	694			830	930
	600×600		790		600		65	754			830	930
○	600×700		890		700		75	885			850	950
	600×800		990		800		75	955			850	950
	600×900		1090		900		75	1024			850	950
	600×1000		1190		1000		90	1234			880	980
	600×1100		1290		1100		90	1318			880	980
	600×1200		1390		1200		90	1402			880	980
	600×1300		1490		1300		100	1608			900	1000
	600×1400		1590		1400		100	1701			900	1000
	600×1500		1690		1500		100	1794			900	1000
○	700×700	970	900	700	685	165	135	1477	150	150	1070	1170

1. 活荷重は、一般車両のT-25とする
2. 適用欄に印を付けたものが、本工事使用タイプである
3. コンクリート強度
   インバートコンクリート　（18N/mm2）
   基礎コンクリート　（18N/mm2）
4. 基礎砕石：再生クラッシャラン（RC-40）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水施設詳細図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(3) S=1:20

集 水 桝 構 造 図

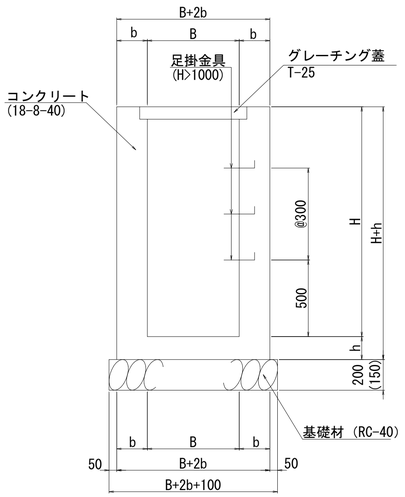

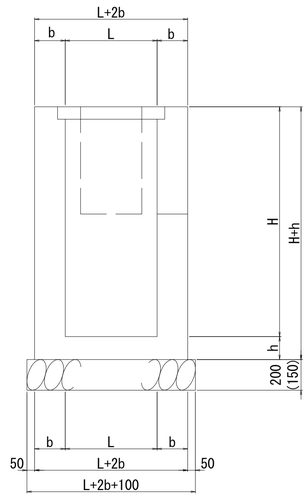

※(　　)はH≦1000

集 水 桝 計 画 一 覧 表

番 号	種類	サイズ B	L	H	b	h		①	②	③	④	桝 蓋	足掛金具(本)	備　考
Jライン														
MJ1	G1	700	700	750	150	150		既設側溝450×450	自由勾配側溝(横)500×500	－	－	700×700用	－	
MJ2	G1	700	700	750	150	150		自由勾配側溝(横)500×500	既設側溝450×450	－	－	700×700用	－	
MJ3	G1	700	700	750	150	150		既設側溝450×450	自由勾配側溝(横)500×500	－	－	700×700用	－	
MJ4	G1	700	700	750	150	150		自由勾配側溝(横)500×500	既設側溝450×450	－	－	700×700用	－	
MJ5	G1	700	700	750	150	150		横断側溝300×300	－	既設側溝450×450	既設側溝450×450	700×700用	－	
Lライン														
ＭＩ１	G1	500	500	550	150	150		横断側溝300×300	－	Pu側溝300×300	横断側溝300×300	500×500用	－	

平 面 図

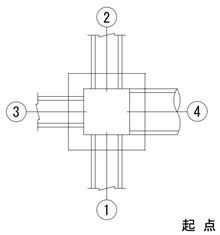

(堆肥置き場)

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水施設詳細図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(3)　S=1:20

プレキャスト落としふた式U型側溝（3種）
落としふた式PU型側溝：PU5 / 側溝蓋：PUC5

PU5

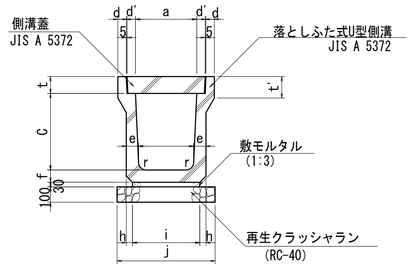

PUC5

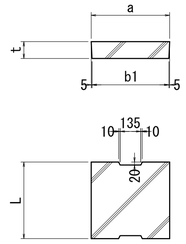

寸法表〈落としふた式U型側溝〉

種類	適用	呼称	寸法表 a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	h (mm)	t (mm)	t` (mm)	i (mm)	j (mm)	r (mm)	L (mm)
3種		250	250	230	250	45	55	65	65	30	90	120	300	500	50	
	○	300A	300	280	300	50	55	70	70	30	95	140	360	560	50	
	○	300B	300	270	400	50	55	70	70	40	95	140	330	530	50	1000
	○	300C	300	260	500	50	55	80	80	40	95	140	340	540	50	又は
		400A	400	370	400	55	55	70	70	40	110	140	430	630	50	2000
		400B	400	360	500	55	55	80	80	40	110	140	440	640	50	
		500A	500	460	500	60	60	80	80	40	125	155	540	740	50	
		500B	500	450	600	60	60	90	90	40	125	175	550	750	50	

寸法表〈落としふた式U型側溝〉
c=600～700

種類	適用	呼称	寸法表 a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	h (mm)	t (mm)	t` (mm)	i (mm)	j (mm)	r (mm)	L (mm)
3種		300D	300	250	600	50	55	90	90	40	95	145	350	550	50	
	○	400D	400	340	700	55	55	95	95	50	110	150	430	630	50	
	○	500C	500	440	700	60	60	95	95	50	125	165	530	730	50	
	○	500D	500	430	800	60	60	100	100	50	125	165	530	730	50	2000
	○	500E	500	420	900	60	60	105	105	50	125	165	530	730	50	
	○	500F	500	410	1000	60	60	115	115	50	125	175	530	730	50	
	○	500G	500	410	1100	60	60	120	120	50	125	175	530	730	50	
	○	500H	500	390	1200	60	60	130	130	50	125	175	530	730	50	

寸法表〈側溝蓋〉

種類	適用	呼称	寸法表 b (mm)	b1 (mm)	t (mm)	L (mm)
3種		250	362	352	90	500
	○	300	412	402	95	
		400	512	502	110	
		500	622	612	125	

グレーチング蓋

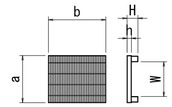

寸法表

適用	呼び名	寸法（mm） W	a	b	H	h
	250用	250	360	500	90	32
○	300用	300	410	500	95	38
○	400用	400	510	498	110	50
○	500用	500	620	498	125	55

1. T-25 細目滑り止め模様付
2. 施工延長10m当たりに1箇所、グレーチング蓋を設ける

幅広側溝

断面図

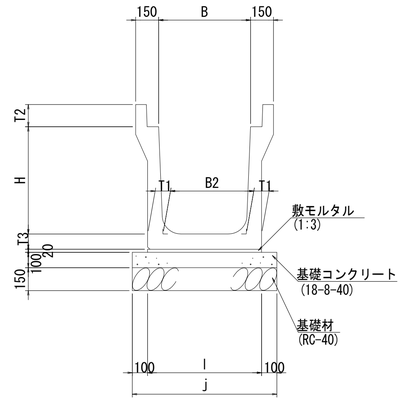

幅広側溝用コンクリート蓋　幅広側溝用グレーチング蓋

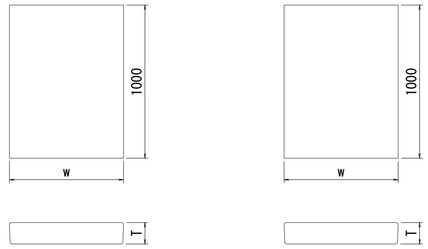

寸法表〈幅広側溝〉

種類	適用	呼称	寸法表 B (mm)	H (mm)	T1 (mm)	T2 (mm)	T3 (mm)	R (mm)	B2 (mm)	i (mm)	j (mm)	L (mm)
	○	600-3	600	700	100	145	100	120	544	744	944	2000
	○	700-3	700	700	100	155	110	120	644	844	1044	
	○	700-4	700	800	100	155	110	120	636	836	1036	
	○	700-5	700	900	110	155	110	120	628	848	1048	

寸法表〈幅広側溝用コンクリート蓋〉

種類	適用	呼称	寸法表 W (mm)	T (mm)
	○	600	745	140
	○	700	845	150

寸法表〈幅広側溝用グレーチング蓋〉

種類	適用	呼称	寸法表 W (mm)	T (mm)
	○	600	745	140
	○	700	845	150

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務
図面名	排水施設詳細図(3)
作成年月	令和７年３月
縮尺	1：20　図面番号　／
会社名	
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

排水施設詳細図(4)　S=1:20

横断側溝

断面図

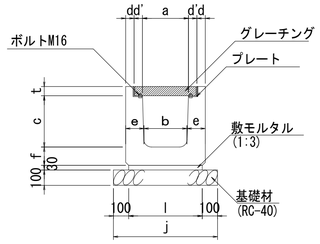

深型横断側溝

断面図

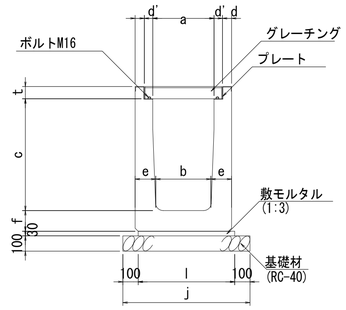

寸法表〈横断側溝〉

種類	適用	呼称	寸法表										
			a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	t (mm)	i (mm)	j (mm)	L (mm)
		G250	250	230	280	50	55	115	115	60	460	660	
	○	G300A	300	280	330	55	55	120	120	65	520	720	
		G300B	300	270	430	55	55	125	125	65	520	720	1000
	○	G300C	300	260	530	55	55	130	130	65	520	720	
		G400A	400	370	435	60	55	130	130	75	630	830	
		G400B	400	360	535	60	55	135	135	75	630	830	
		G500A	500	460	540	70	55	145	145	85	750	950	
		G500B	500	450	640	70	55	150	150	85	750	950	

寸法表〈深型横断側溝〉

種類	適用	呼称	寸法表										
			a (mm)	b (mm)	c (mm)	d (mm)	d` (mm)	e (mm)	f (mm)	t (mm)	i (mm)	j (mm)	L (mm)
		GZ300C	300	260	535	55	55	130	130	60	520	720	
		GZ400D	400	360	730	60	55	135	135	80	630	830	
	○	GZ500C	500	450	730	70	55	150	150	95	750	950	1000
		GZ500D	500	450	830	70	55	150	150	95	750	950	
		GZ500E	500	450	930	70	55	150	150	95	750	950	

台付管

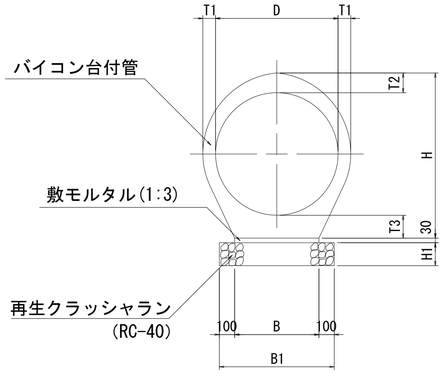

寸法表

適用	呼び径 (mm)	寸法 T1 (mm)	T2 (mm)	T3 (mm)	H (mm)	製品長 (mm)	断面積 ソケット外径 (m2)	本体外径 (m2)	基礎寸法（砕石） 底幅 B (mm)	底幅 B1 (mm)	厚さ H1 (mm)	材料表 10m当たり 砕石体積 (m3)	敷ﾓﾙﾀﾙ体積 (m3)	管本数 (本)	参考重量 (kg)
○	300	50	69	95	464	2000	0.179	0.146	240	440	150	0.660	0.07	5	390
	350	54	72	100	522	2000	0.228	0.189	280	480	150	0.720	0.08	5	476
	400	58	74	107	581	2500	0.287	0.238	320	520	150	0.780	0.10	4	720
○	450	62	96	114	660	2500	0.352	0.300	360	560	150	0.840	0.11	4	892
	500	65	101	122	723	2500	0.429	0.363	400	600	150	0.900	0.12	4	1048
○	600	71	110	133	843	2500	0.583	0.496	450	650	150	0.975	0.14	4	1339

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	排水施設詳細図(4)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

排水施設詳細図(5)　S=1:20

集水桝構造図

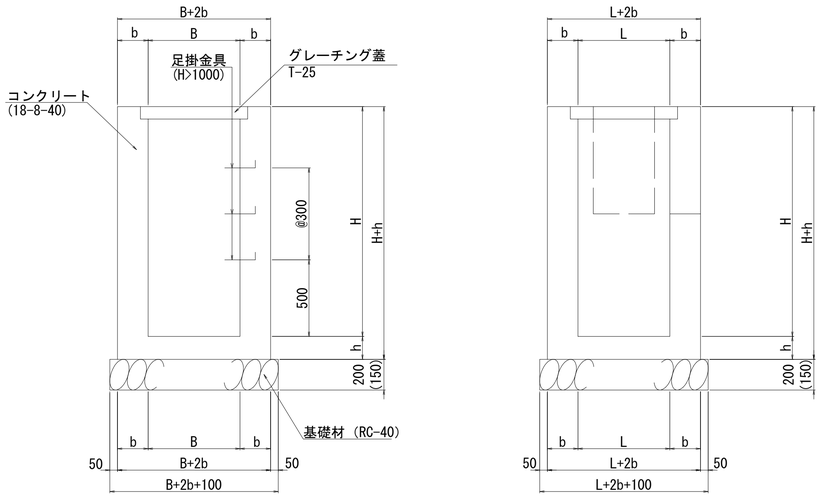

※（　）はH≦1000

集水桝計画一覧表

番号	種類	サイズ B	L	H	b	h		①	②	③	④	桝蓋	足掛金具(本)	備考
Aライン														
MA1	G1	500	500	1150	150	150		自由勾配側溝300×800	自由勾配側溝300×900	－	－	500×500用	3	
MA2	G1	500	500	850	150	150		自由勾配側溝300×900	Pu側溝300×600	－	－	500×500用	－	
MA3	G1	600	600	1000	150	150		Pu側溝300×600	自由勾配側溝400×700	－	自由勾配側溝（横）400×700	600×600用	3	
MA4	G1	600	600	1000	150	150		自由勾配側溝（横）400×700	－	－	Pu側溝400×700	600×600用	3	
MA5	G1	700	700	1000	150	150		Pu側溝400×700	Pu側溝500×700	－	－	700×700用	3	
MA6	G1	700	700	1000	150	150		Pu側溝500×700	Pu側溝500×700	－	－	700×700用	3	
MA7	G1	700	700	1000	150	150		Pu側溝500×700	深型（横）側溝500×700	－	－	700×700用	3	
MA8	G1	800	800	1000	150	150		深型（横）側溝500×700	－	自由勾配側溝（横）600×500	自由勾配側溝（横）600×700	800×800用	3	
MA9	G1	800	800	1000	150	150		自由勾配側溝（横）600×700	幅広側溝600×700	－	－	800×800用	3	
MA10	G1	800	800	1650	200	150		幅広側溝600×700	台付管φ600	－	－	800×800用	5	
Bライン														
MB1	G1	600	600	1350	150	150		自由勾配側溝300×1100	自由勾配側溝400×1100	－	－	600×600用	3	
MB2	G1	700	700	1350	150	150		自由勾配側溝400×1100	台付管φ450	－	－	700×700用	3	
MB3	G1	700	700	1000	150	150		台付管φ450	Pu側溝400×700	－	－	700×700用	3	
MB4	G1	600	600	1000	150	150		Pu側溝400×700	－	－	Pu側溝400×700	600×600用	3	
MB5	G1	600	1200	1000	150	150		Pu側溝400×700	－	－	自由勾配側溝（横）700×700	600×1200用	3	
MB6	G1	900	900	1000	150	150		自由勾配側溝（横）700×700	幅広側溝700×700	－	－	900×900用	3	
MB7	G1	900	900	1150	150	150		幅広側溝700×700	幅広側溝700×800	－	－	900×900用	3	
MB8	G1	900	900	1250	200	150		幅広側溝700×800	幅広側溝700×900	－	－	900×900用	3	
MB9	G1	900	900	1900	250	150		幅広側溝700×900	－	－	台付管φ600	900×900用	5	
Cライン														
MC1	G1	600	600	850	150	150		自由勾配側溝300×600	自由勾配側溝400×600	－	－	600×600用	－	
Dライン														
DM1	G1	500	500	1050	150	150		自由勾配側溝300×800	台付管φ300	－	－	500×500用	2	
DM2	G1	500	500	750	150	150		台付管φ300	Pu側溝300×500	－	－	500×500用	－	
DM3	G1	500	500	750	150	150		Pu側溝300×500	横断側溝300×500	－	－	500×500用	－	
Eライン														
ME1	G1	500	500	550	150	150		Pu側溝300×300	Pu側溝300×400	－	－	500×500用	－	
ME2	G1	600	600	650	150	150		Pu側溝300×400	Pu側溝400×400	－	－	600×600用	－	
ME3	G1	600	600	800	150	150		Pu側溝400×400	Pu側溝400×500	－	－	600×600用	－	
ME4	G1	700	700	800	150	150		Pu側溝400×500	Pu側溝500×500	－	－	700×700用	－	
ME5	G1	700	700	800	150	150		Pu側溝500×500	Pu側溝500×500	－	－	700×700用	－	
ME6	G1	700	700	900	150	150		Pu側溝500×500	Pu側溝500×600	－	－	700×700用	－	
ME7	G1	700	700	1000	150	150		Pu側溝500×600	Pu側溝00×700	－	－	700×700用	3	
ME8	G1	700	700	1100	150	150		Pu側溝500×700	Pu側溝500×800	－	横断側溝300×500	700×700用	3	
ME9	G1	700	700	1200	150	150		Pu側溝500×800	Pu側溝500×900	－	－	700×700用	3	
ME10	G1	700	700	1300	150	150		Pu側溝500×900	Pu側溝500×1000	－	－	700×700用	3	
ME11	G1	700	700	1400	200	150		Pu側溝500×1000	Pu側溝500×1100	－	－	700×700用	4	
ME12	G1	700	700	1500	200	150		Pu側溝500×1100	Pu側溝500×1200	－	－	700×700用	4	
ME13	G1	700	700	1800	200	150		Pu側溝500×1200	－	－	台付管φ600	700×700用	5	
Fライン														
MF1	G1	500	500	550	150	150		Pu側溝300×300	Pu側溝300×400	－	－	500×500用	－	
MF2	G1	500	500	650	150	150		Pu側溝300×400	Pu側溝400×400	－	－	500×500用	－	
MF3	G1	600	600	800	150	150		Pu側溝400×400	Pu側溝400×500	－	－	600×600用	－	
MF4	G1	700	700	800	150	150		Pu側溝400×500	Pu側溝500×500	－	－	700×700用	－	
MF5	G1	800	800	900	150	150		Pu側溝500×500	自由勾配側溝（横）600×500	－	－	800×800用	－	
Hライン														
MH1	G1	800	800	1000	150	150		既設側溝600×600	台付管φ600	－	－	800×800用	3	
MH2	G1	800	800	1000	150	150		台付管φ600	既設側溝600×600	－	－	800×800用	3	

足掛金具詳細図　S=1:10

平面図

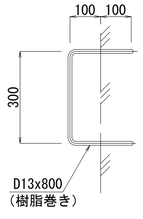

断面図

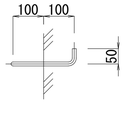

平面図

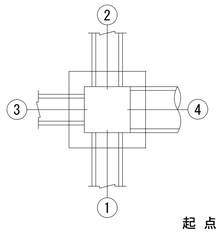

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務
図面名	排水施設詳細図(5)
作成年月	令和７年３月
縮尺	1：20　図面番号　／
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

飛び石構造図

平面図 S=1:20

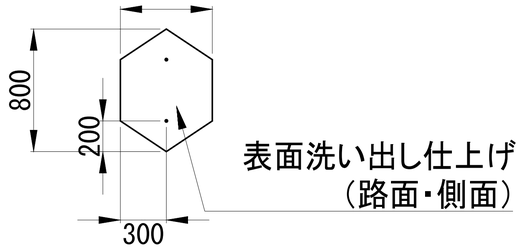

側面図 S=1:20

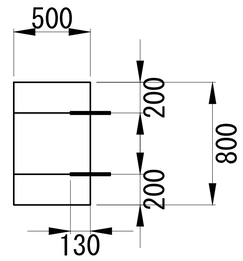

側面図 S=1:20

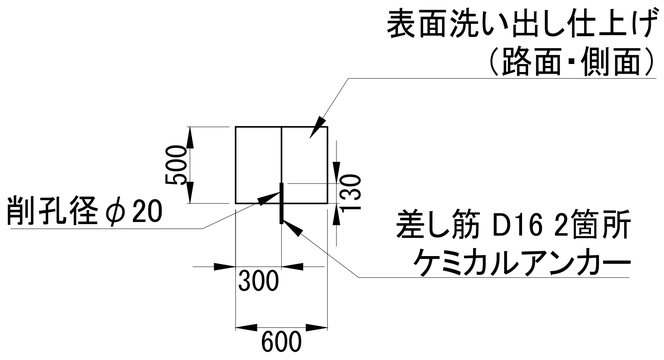

取付詳細図 S=1:20

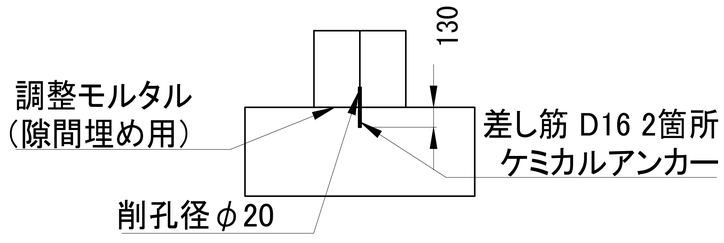

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	飛び石構造図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

CCTV周り詳細図(1)　S=1:50

No.3付近
横断図

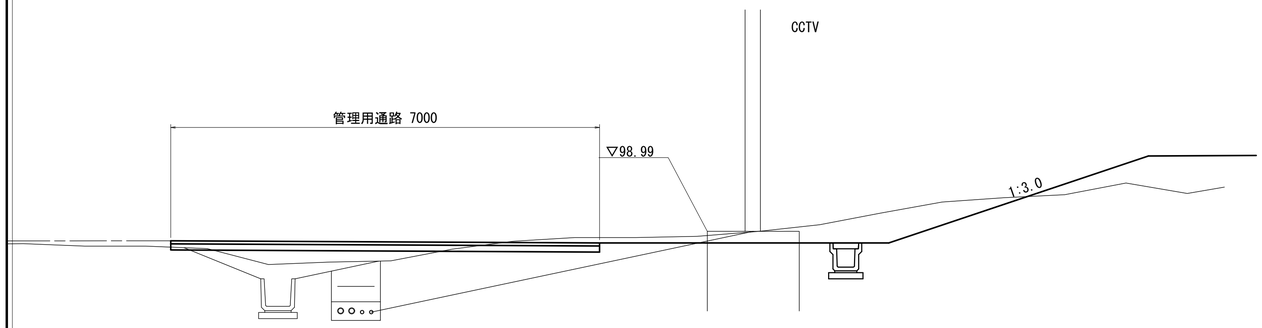

平面図

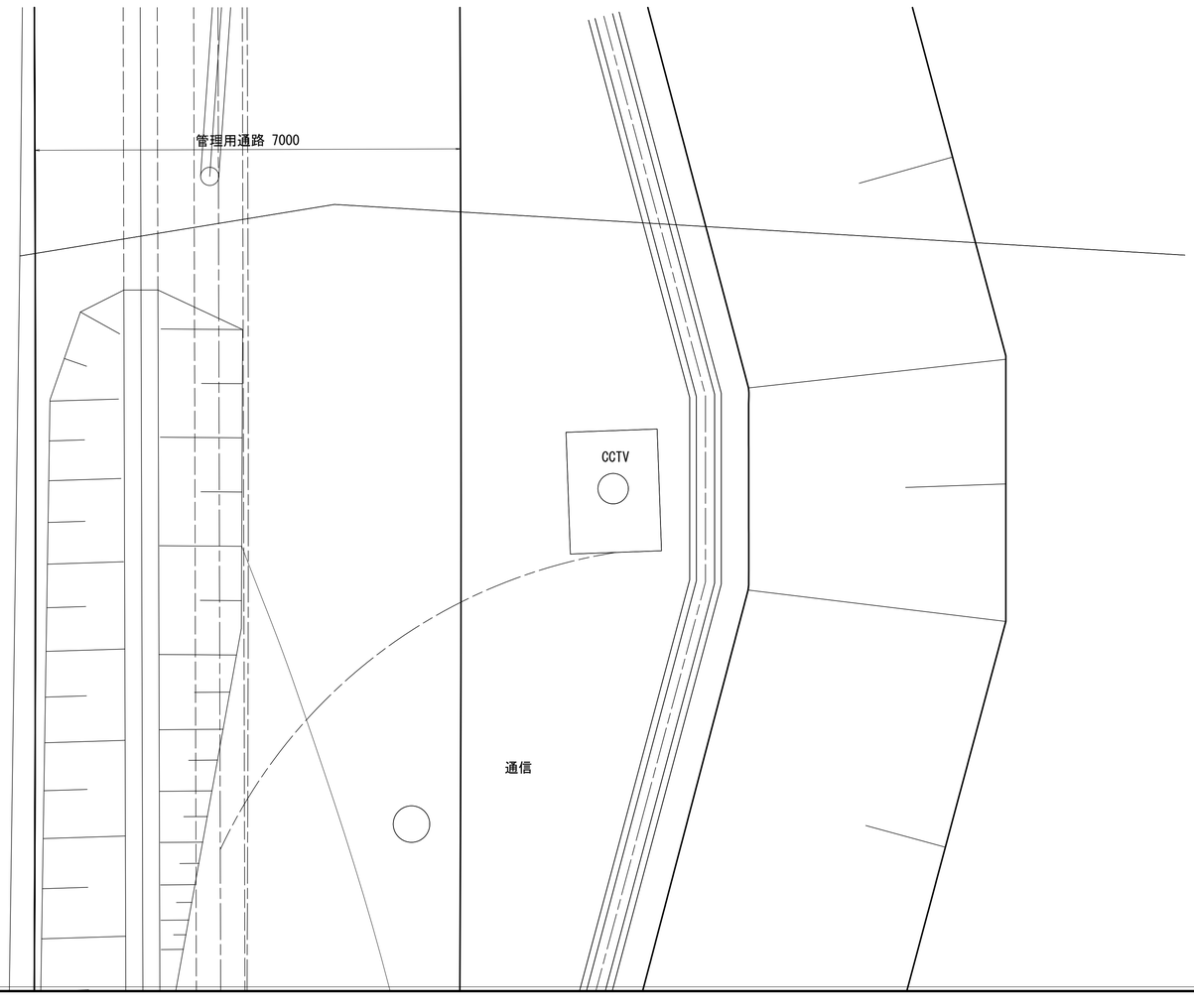

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	CCTV周り詳細図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

CCTV周り詳細図(2)　S=1:50

No.11+35.5付近
横断図

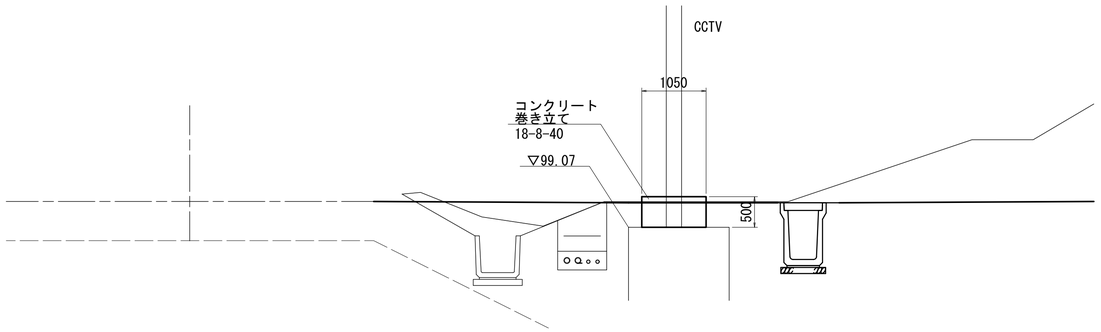

DL=95.00

平面図

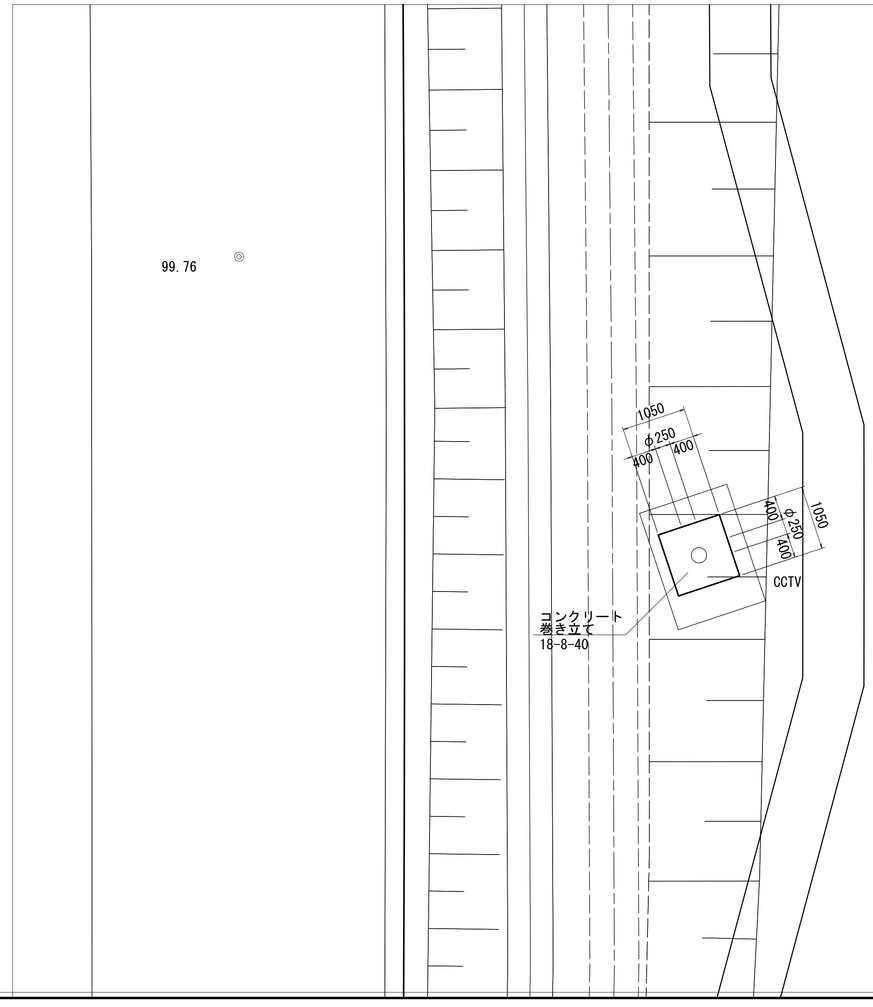

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	CCTV周り詳細図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：50	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

計画平面図（1/5）　S=1:500

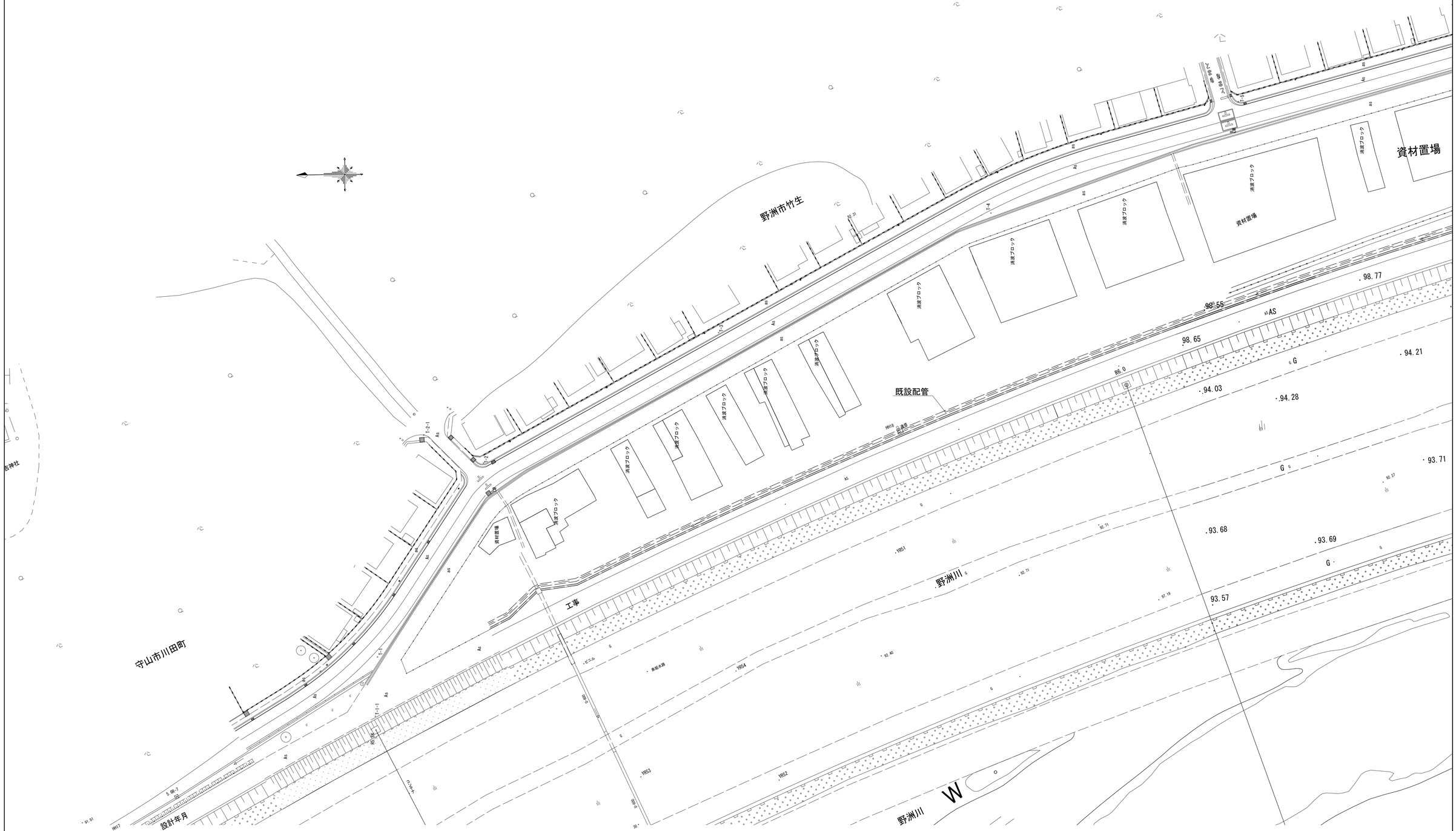

分割案内図

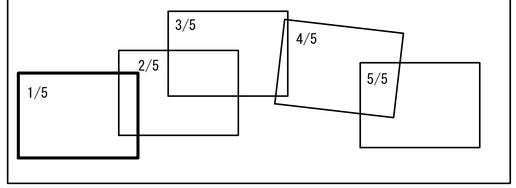

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	計画平面図（1/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

計画平面図（2/5）　S=1:500

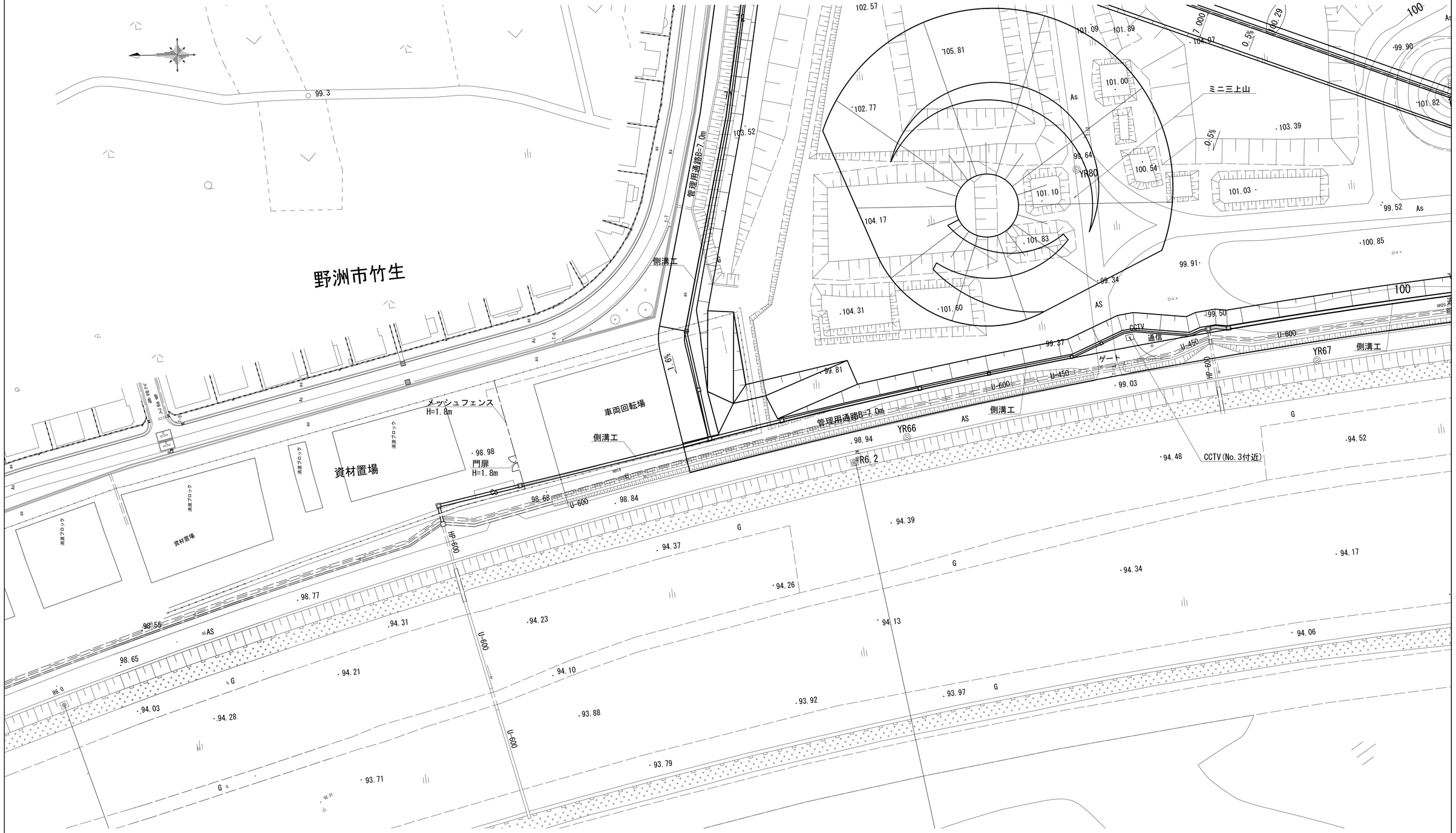

分割案内図

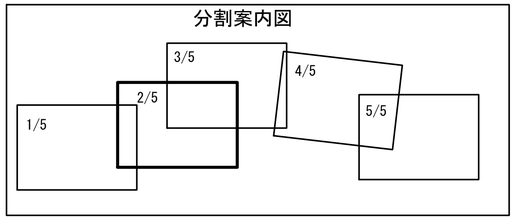

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	計画平面図（2/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

計画平面図（3/5）　S=1:500

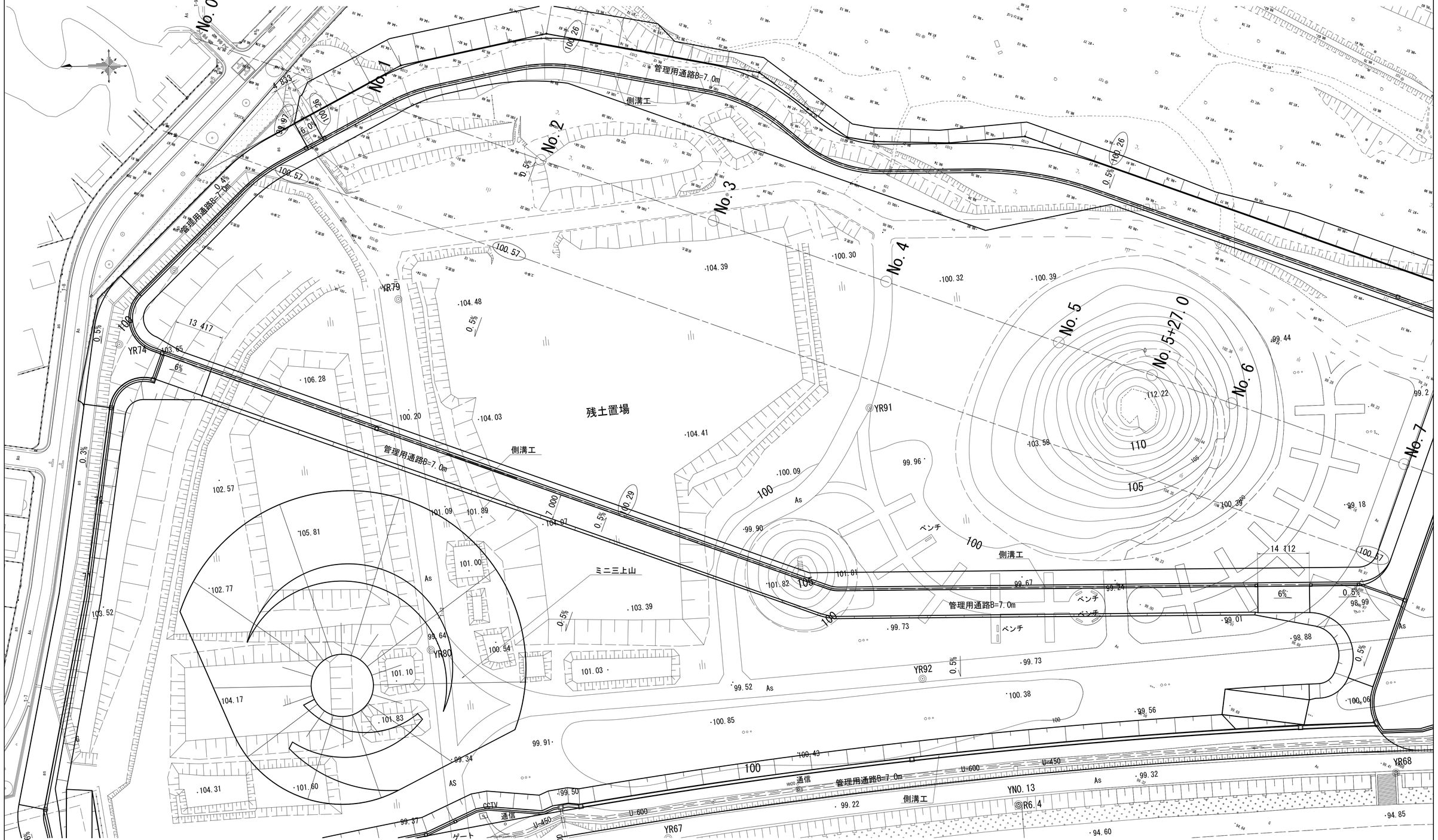

分割案内図

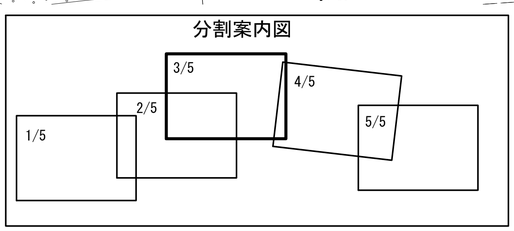

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	計画平面図（3/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

計画平面図（4/5）　S=1:500

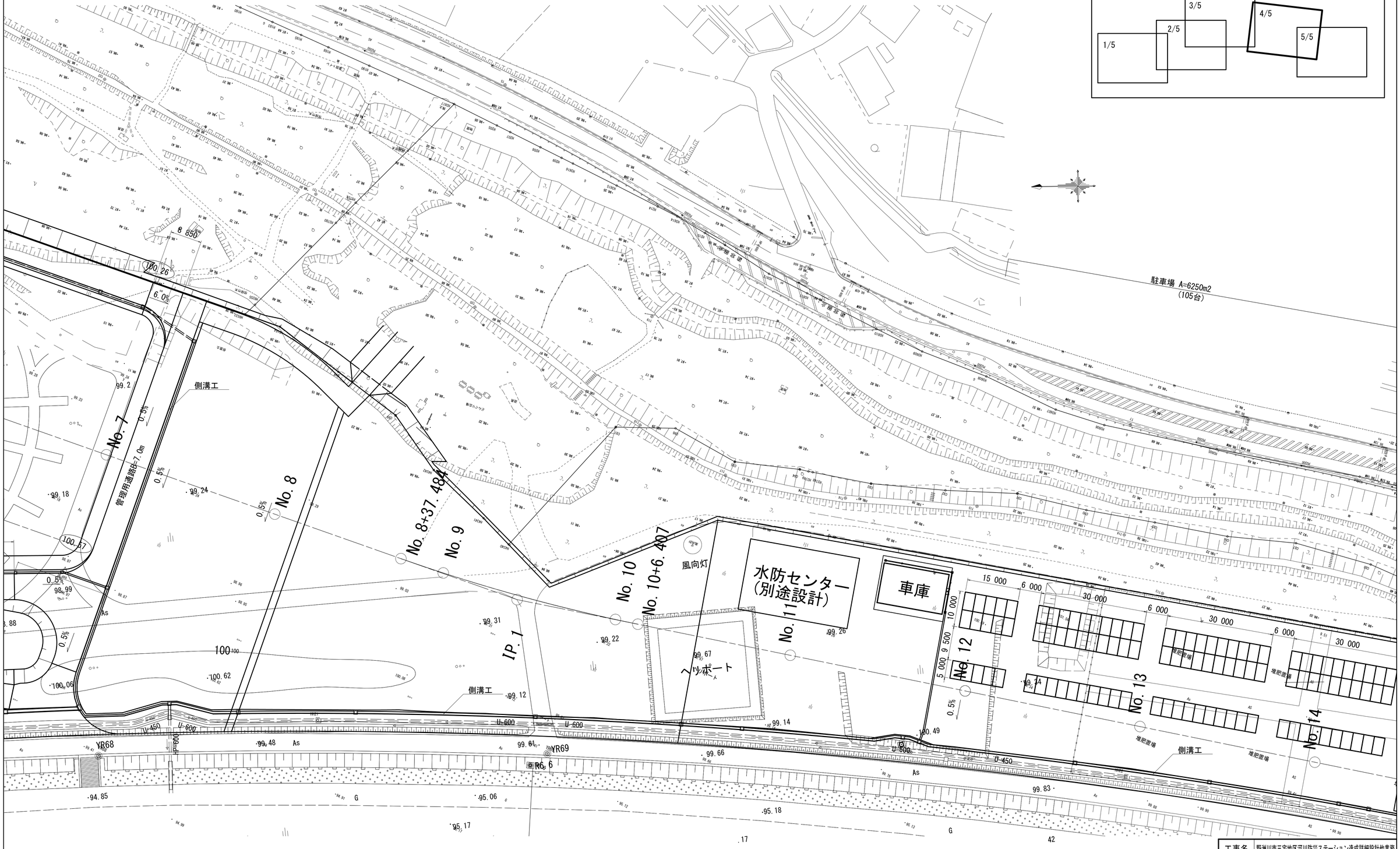

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	計画平面図（4/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

計画平面図（5/5）　S=1:500

分割案内図

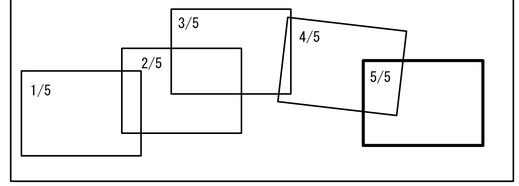

駐車場 A=6250m2
(105台)

ヘリポート A=3840m2

野洲市市三宅

堆肥置場

No. 13

No. 14

No. 15

No. 16

No. 17

No. 17+21.340

No. 17+45.230

No. 18

No. 19

No. 20

IP. 2

倉庫

資材置場

雑割石 750m3

側溝工

メッシュフェンス
H=1.8m

門扉
W=4.0m

門扉W=4.0m
H=1.8m

矢板

床固

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	計画平面図（5/5）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

縦断図(1)

V=1:100
H=1:500

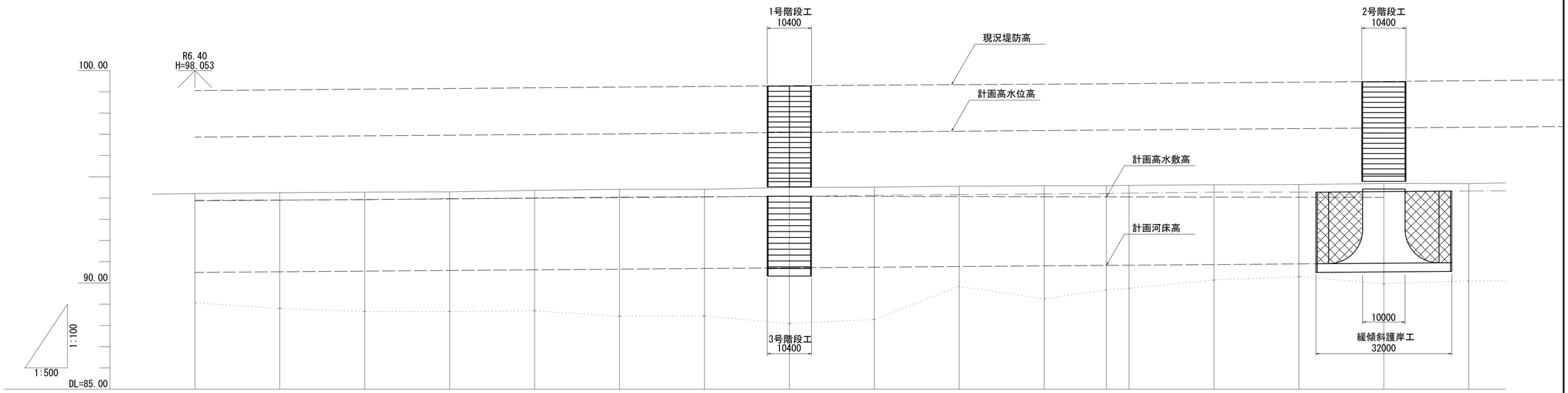

凡 例
地 盤 高
右岸護岸高
最低河床高

| | | |

縦断図(2)

V=1:100
H=1:500

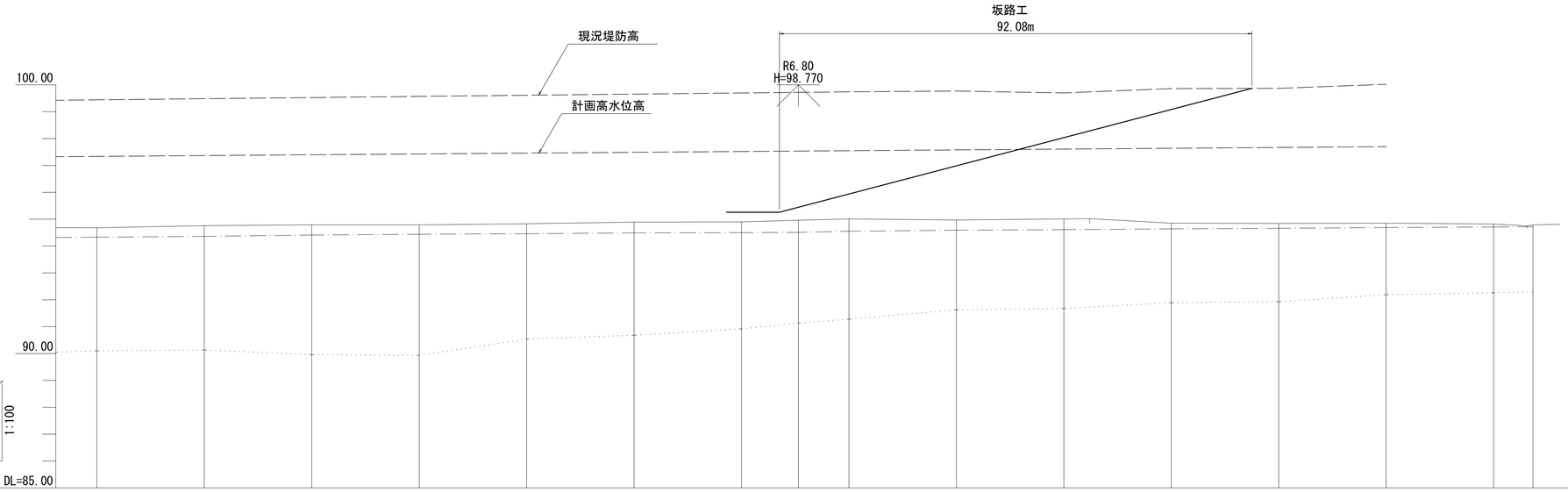

凡 例
地 盤 高
右岸護岸高
最低河床高

| | | |

全体平面図 S=1:600

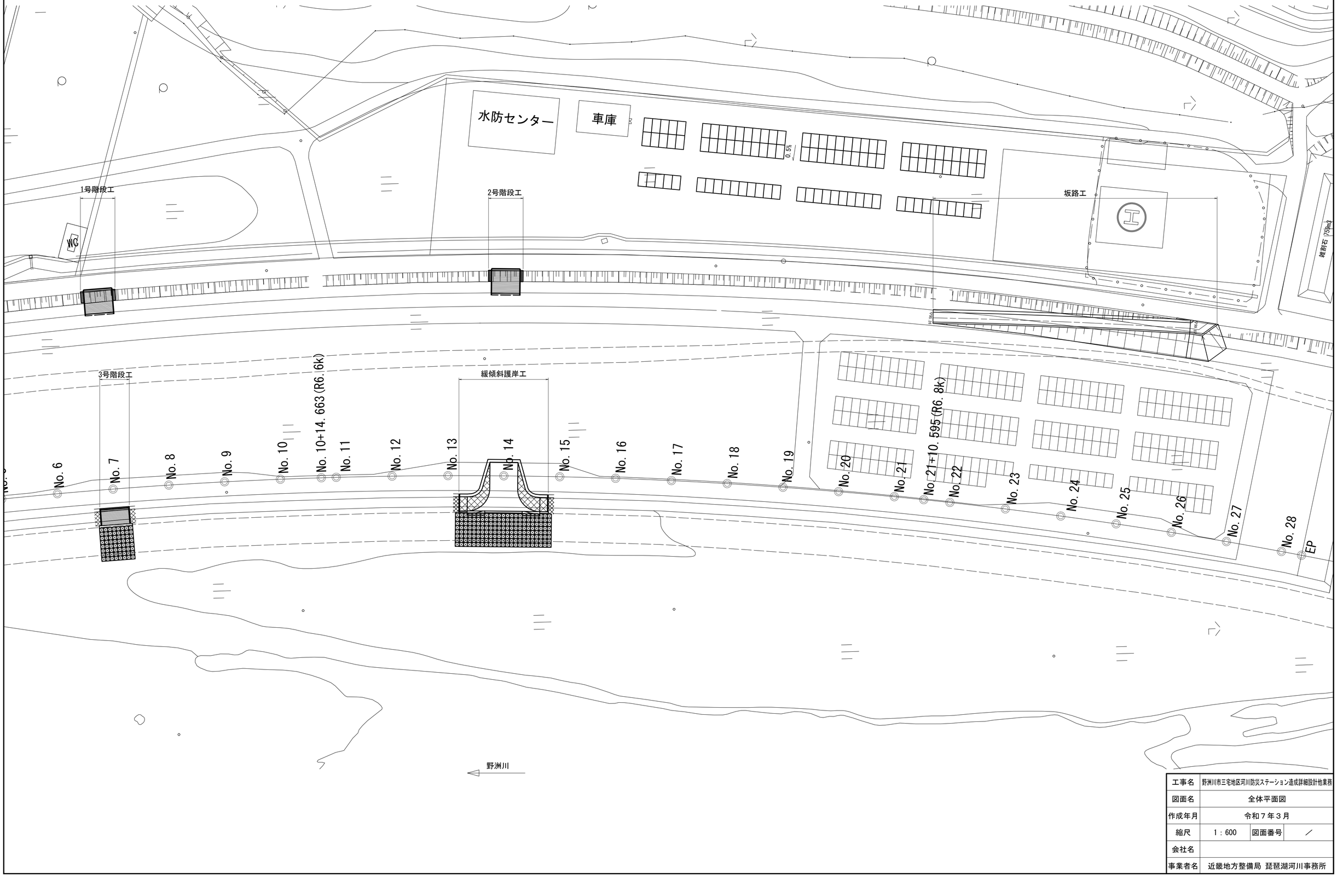

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	全体平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：600	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(1)　S=1:200

UNo0

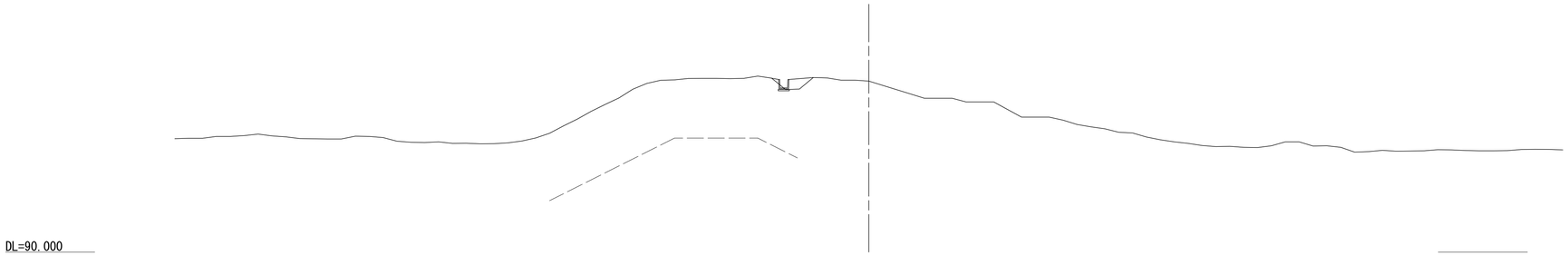

UNo1

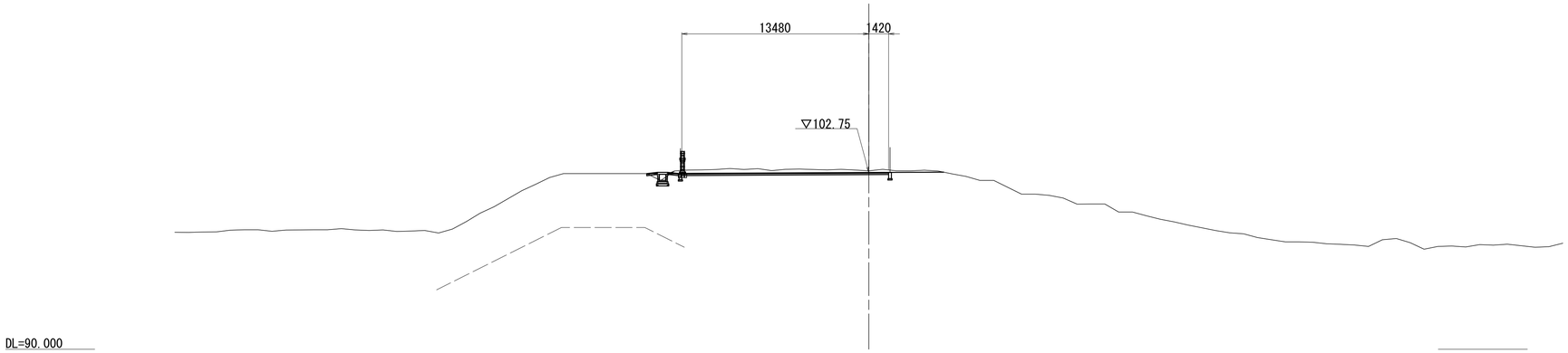

UNo2

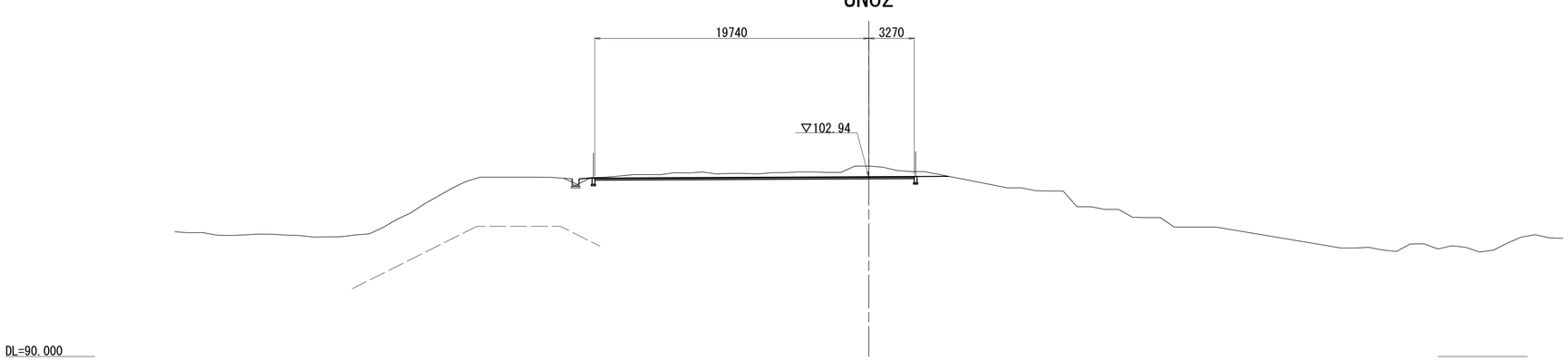

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(2) S=1:200

UNo3

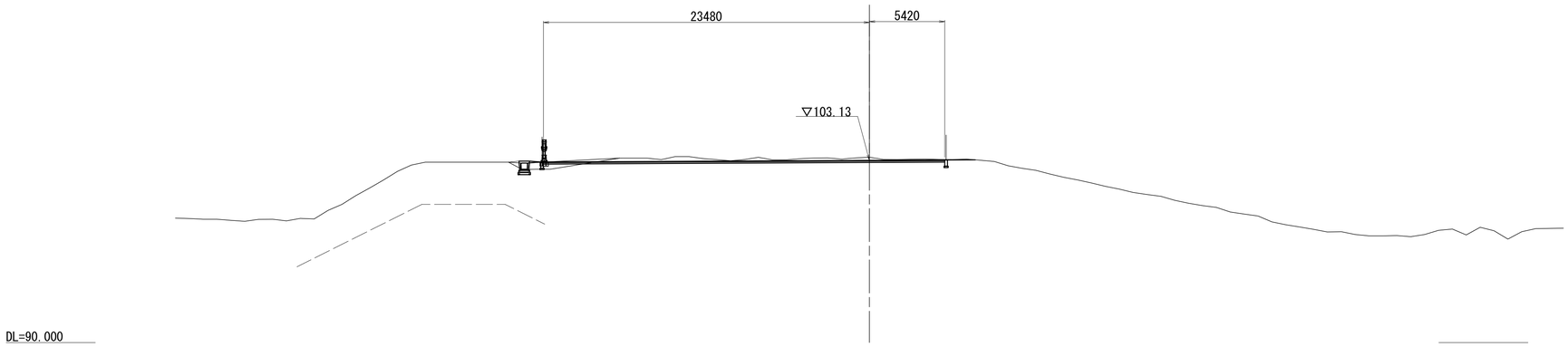

UNo4

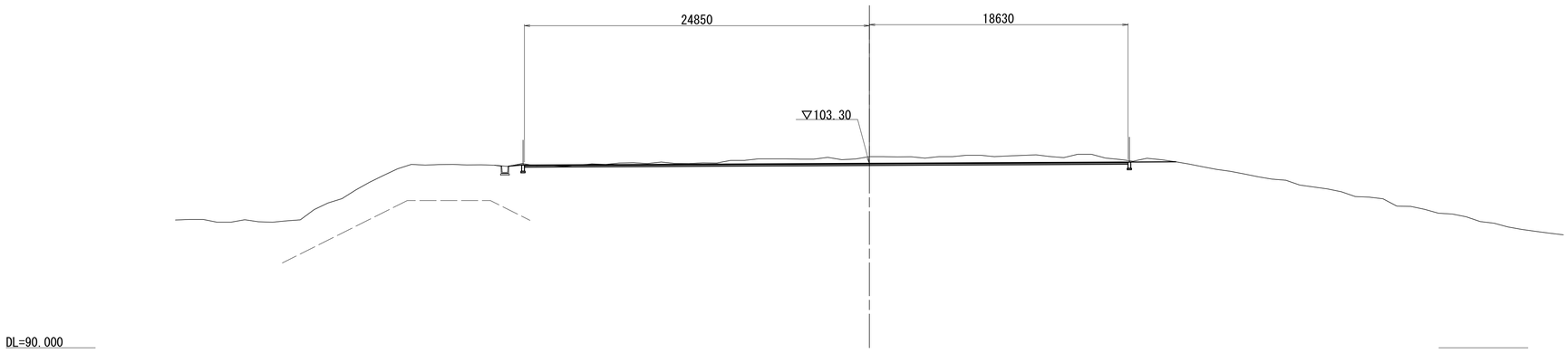

UNo5

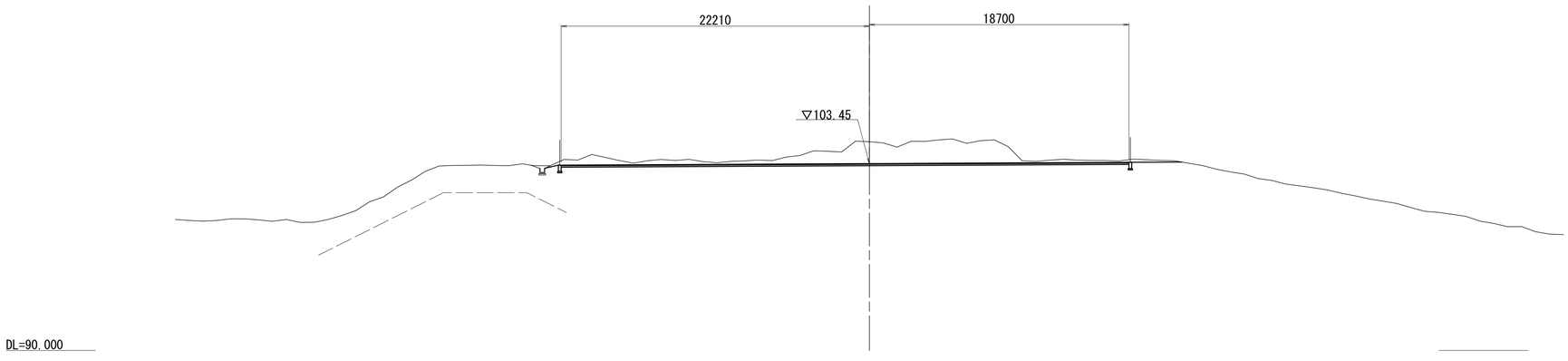

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

横断図(3)　S=1:200

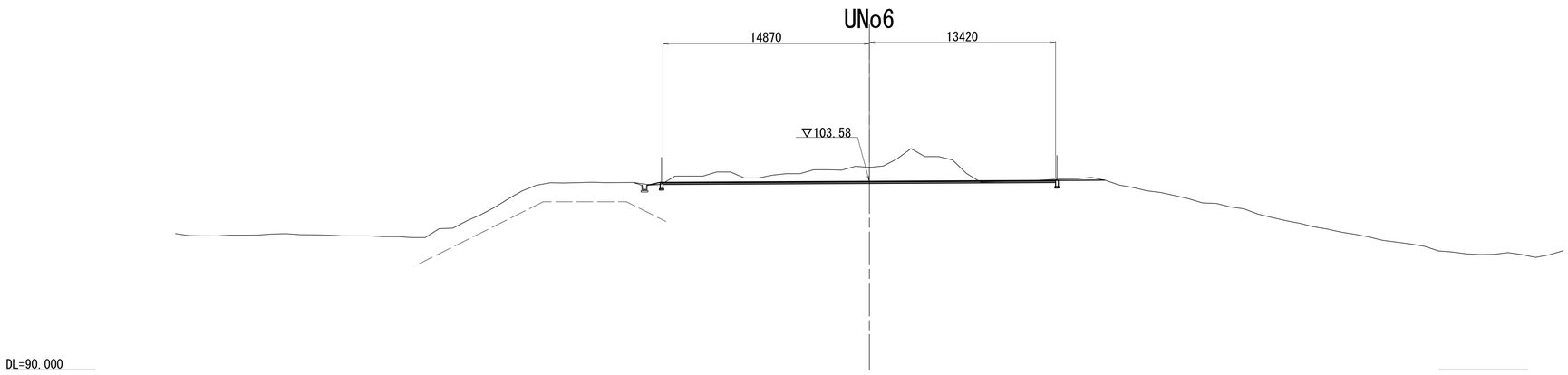

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	横断図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

縦断図 V=1:50 H=1:500

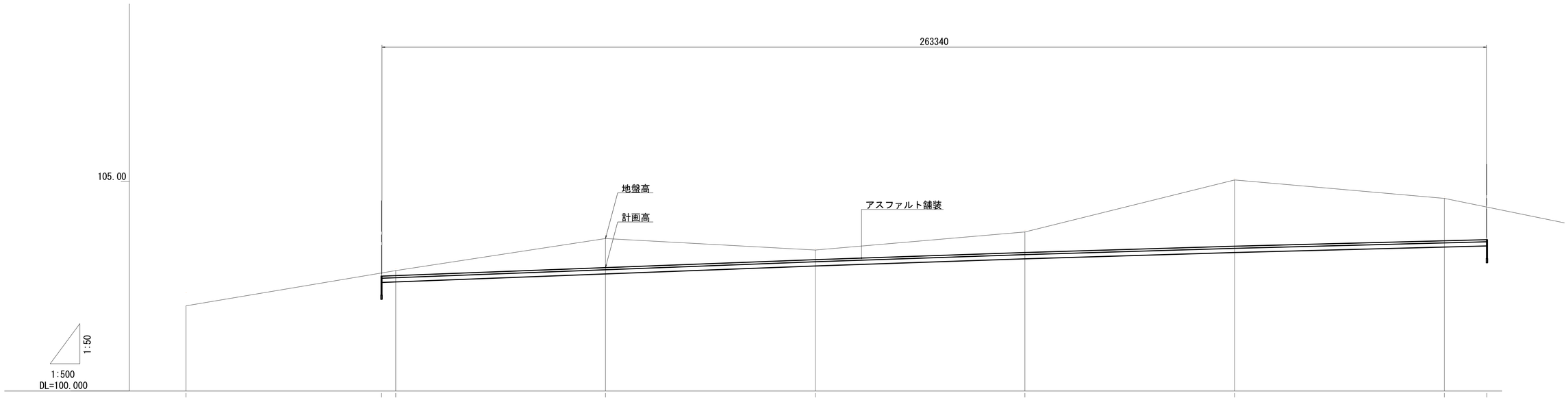

| | | |

標準横断図 S=1:200

UNo2

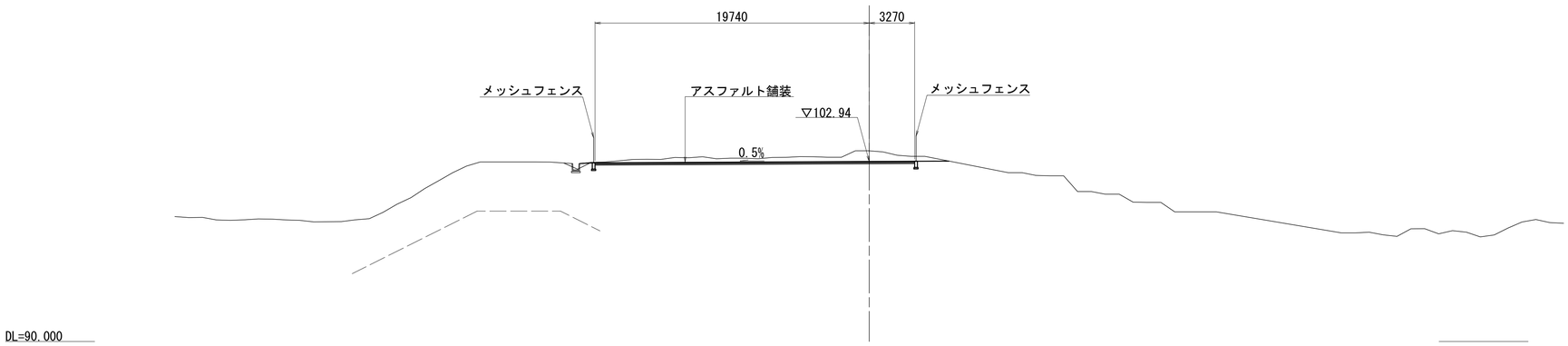

UNo4

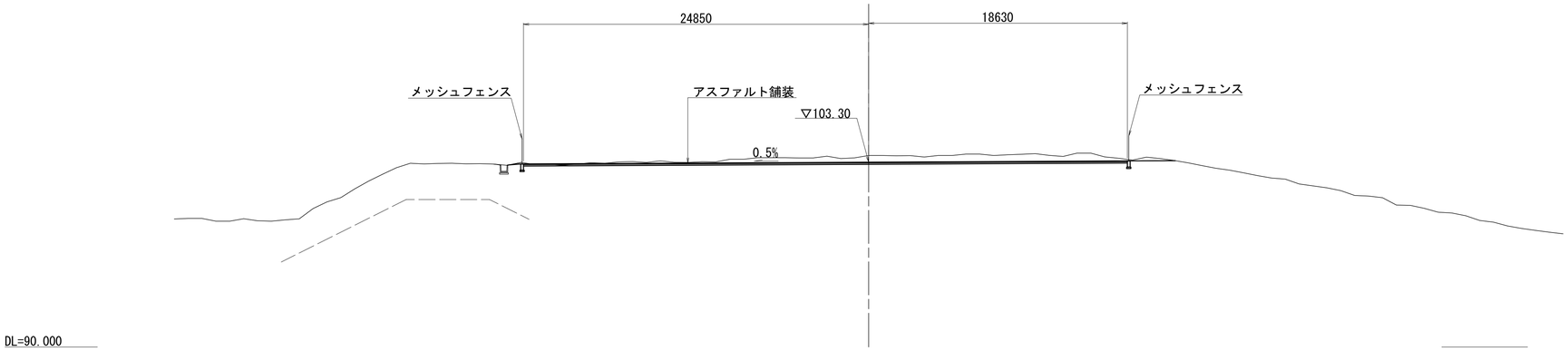

アスファルト舗装　断面詳細図 S=1:20

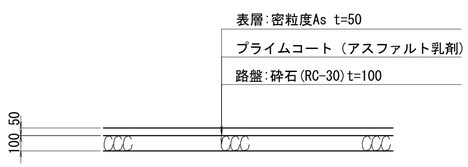

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	標準横断図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

平面図　S=1:500

アスファルト舗装A=8429.2m2

防護柵工 メッシュフェンスH=1.8m L=557.4m

排水施設工　一式

門扉移設工
W=6.0mH=1.6m

門扉工
W=10.0mH=1.6m

仕切り柵
メッシュフェンスH=1.8m L=21.5m

倉庫移設工　一式

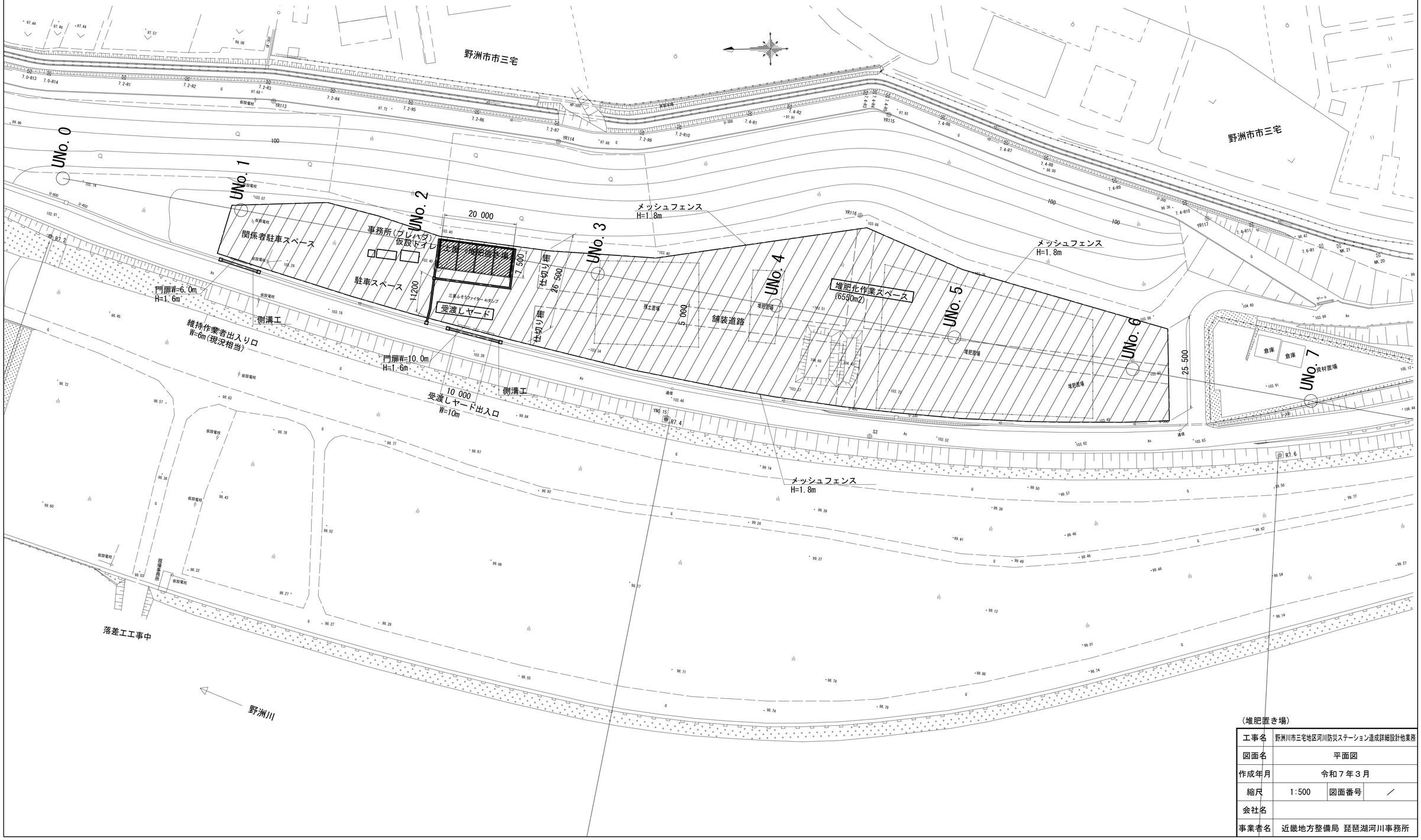

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

メッシュフェンス詳細図（参考図）

正　面　図　S=1:20

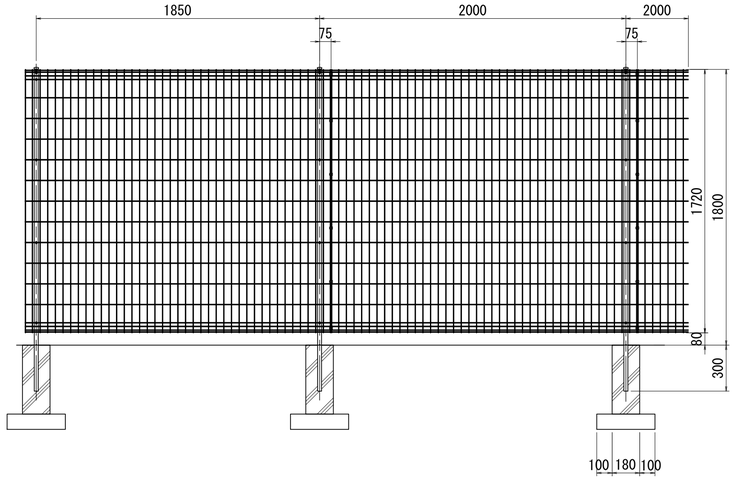

側　面　図　S=1:20

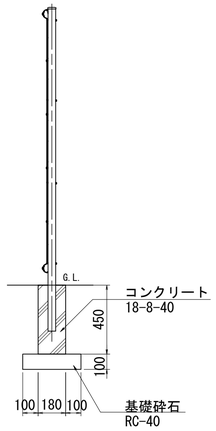

ハイグリッドフェンスH-1800　（スチール支柱）

部　材　名	規　格・材　質	下地処理・塗装
支柱	STKM11A	カチオン電着＋ポリエステル粉体塗装
フェンス本体	JIS G 3547 SWMGH-2	2種亜鉛メッキ＋ポリエチレン系流動浸漬塗装
継手	SUS304	
コーナー継手A	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
コーナー継手B	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
コーナー中間継手A	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
コーナー中間継手B	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
フックボルト	SUS304	
角根ボルト	SWRM	亜鉛-ニッケル合金めっき

パネル詳細図 S=1:10

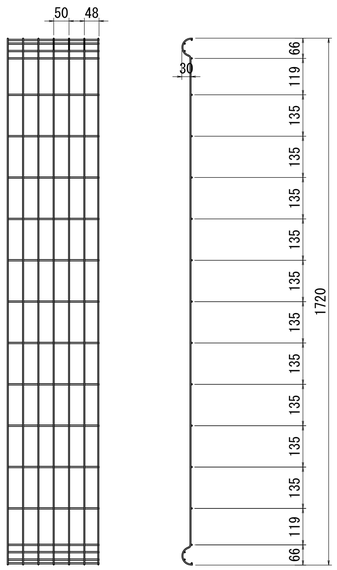

支柱断面図　S=1:5

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	メッシュフェンス詳細図（参考図）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

メッシュフェンス詳細図（参考図）

正　面　図　S=1:20

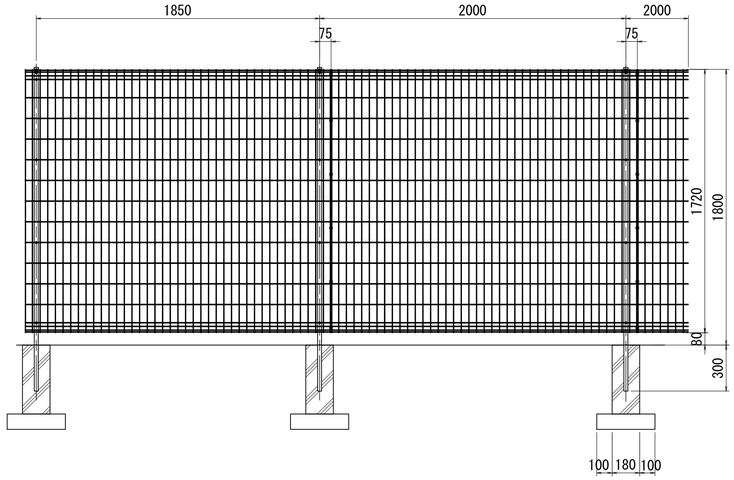

側　面　図　S=1:20

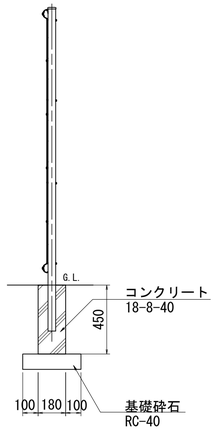

ハイグリッドフェンスH-1800　（スチール支柱）

部　材　名	規　格・材　質	下地処理・塗装
支柱	STKM11A	カチオン電着＋ポリエステル粉体塗装
フェンス本体	JIS G 3547 SWMGH-2	2種亜鉛メッキ＋ポリエチレン系流動浸漬塗装
継手	SUS304	
コーナー継手A	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
コーナー継手B	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
コーナー中間継手A	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
コーナー中間継手B	SGHC	Z27＋ポリエステル粉体塗装
フックボルト	SUS304	
角根ボルト	SWRM	亜鉛-ニッケル合金めっき

パネル詳細図 S=1:10

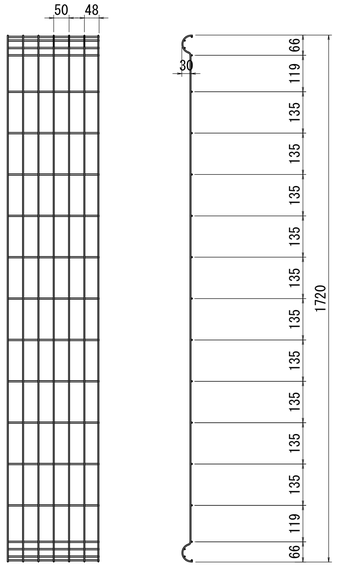

支柱断面図　S=1:5

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	メッシュフェンス詳細図（参考図）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

仮設工平面図(1)　S=1:1500

工事用道路 B=7m L=753.2m,B=4m L=696.3m

仮囲い L=317.6m

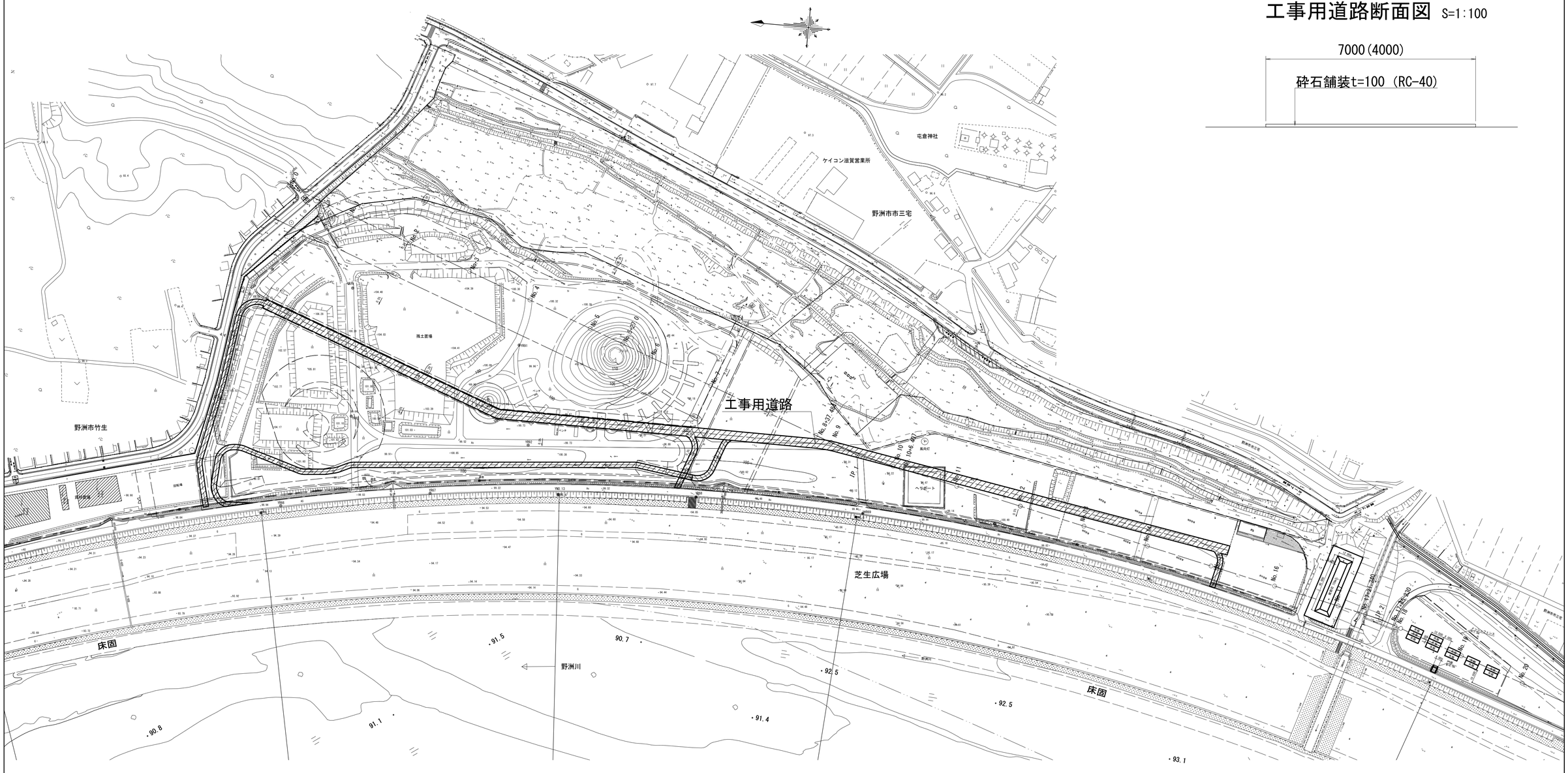

工事用道路断面図　S=1:100

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	仮設工平面図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:1500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

仮設工平面図(2)　S=1:1500
(排水路設置時)

工事用道路 B=4m L=1971.2m

既設撤去堆肥置場　基礎伏図・梁伏図・部材リスト　S=1:100

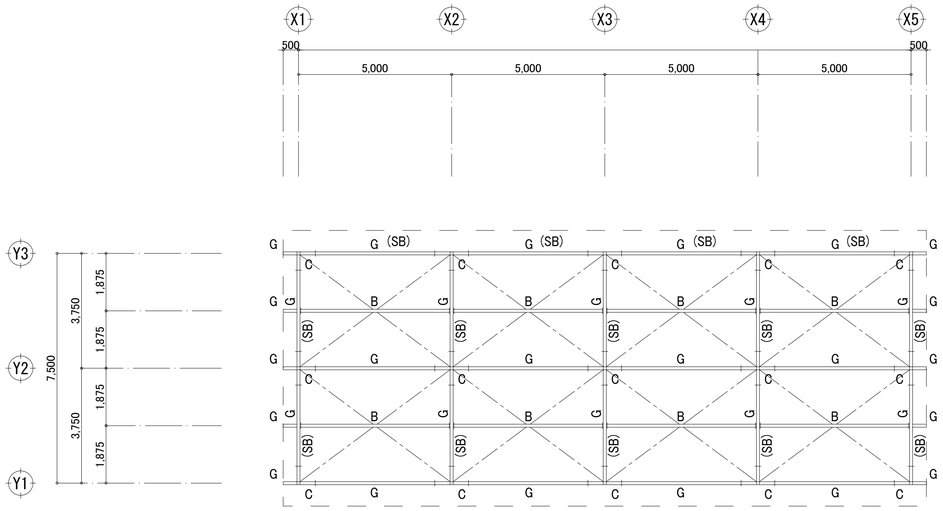

梁 伏 図

※ — - - は、ブレースを示す

鋼材部材リスト （使用材料　SS400、STKR400、SSC400）	
C ： □-125x125x6.0	胴縁　： C-75x45x15x2.3
G ： H-200x100x5.5x8.0	折板受 ： C-100x50x20x2.3
B ： H-200x100x5.5x8.0	ブレース ： M-16
SB ： H-125x125x6.5x9.0	

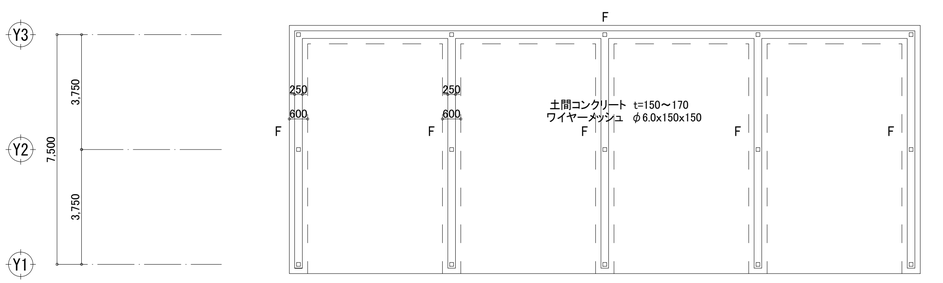

基 礎 伏 図

使用材料	
コンクリート	基礎　Fc=21(N/mm2)
	土間　Fc=18(N/mm2)
鉄筋	SD295

特記事項 1. 図示する建築物は、特記なき限り基礎を含め全て撤去のこと。			
2. 撤去後は、整地転圧のこと。			

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	既設撤去堆肥置場　架構詳細図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：100	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

既設撤去堆肥置場　架構詳細図　S=1:30

特記事項 1. 図示する建築物は、特記なき限り基礎を含め全て撤去のこと。
2. 撤去後は、整地転圧のこと。

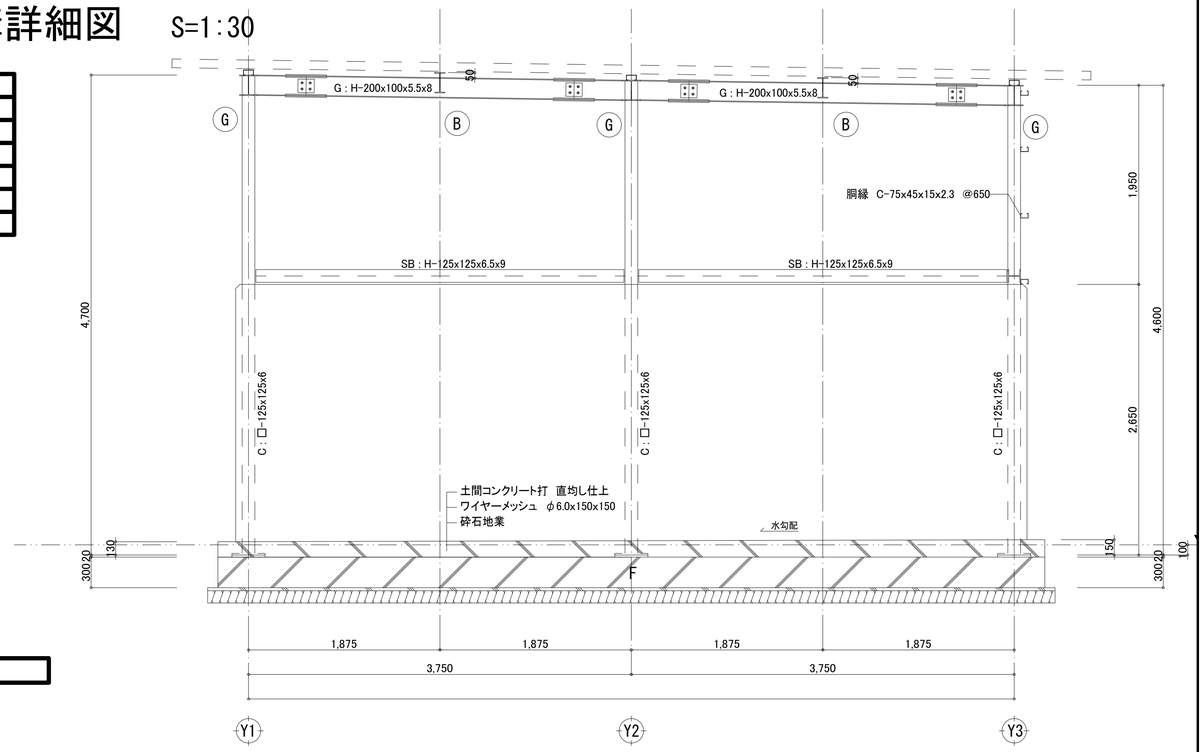

X軸　架構詳細図

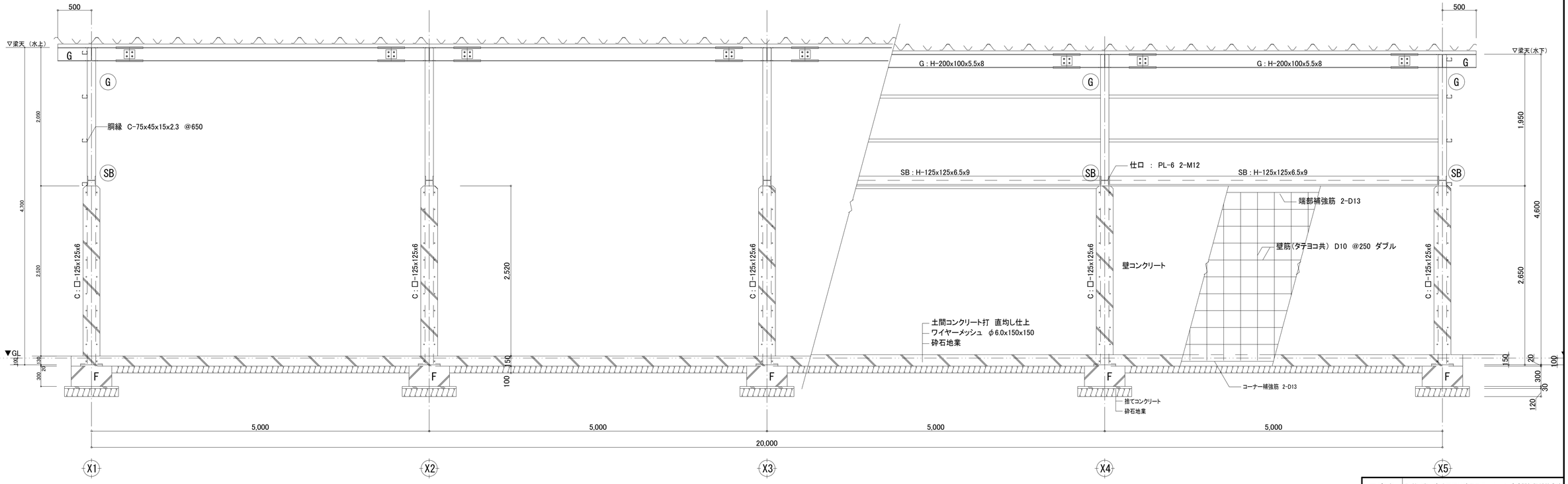

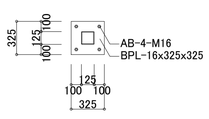

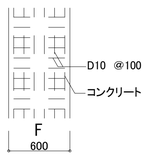

Y軸　架構詳細図

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	既設撤去堆肥置場　架構詳細図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：30	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

既設撤去堆肥置場　矩計図　S=1:30

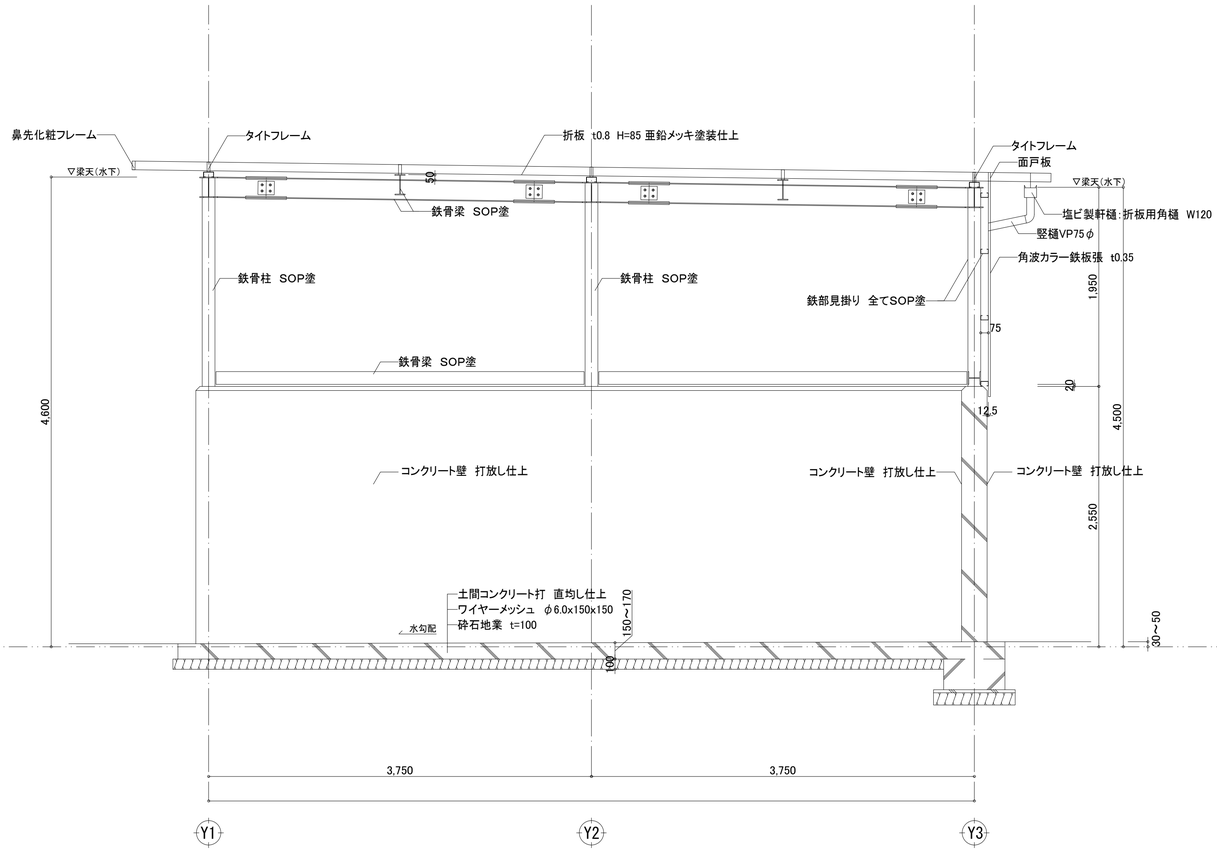

特記事項 1. 図示する建築物は、特記なき限り基礎を含め全て撤去のこと。		
2. 撤去後は、整地転圧のこと。		

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	既設撤去堆肥置場　矩計図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：30	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

既設撤去堆肥置場　平面図・屋根伏図・立面図 S=1:100

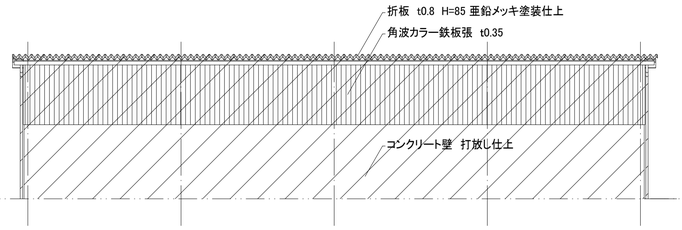

東　立面図

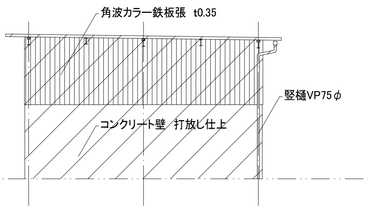

南　立面図

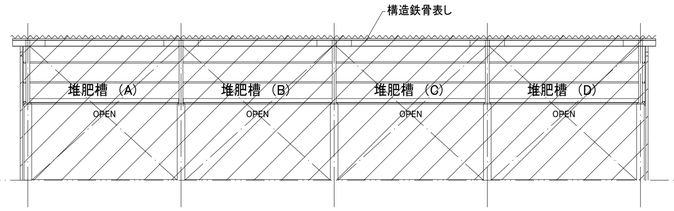

西　立面図

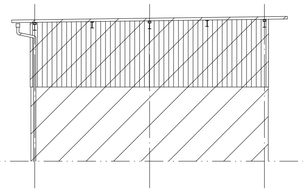

北　立面図

※南立面に準ずる

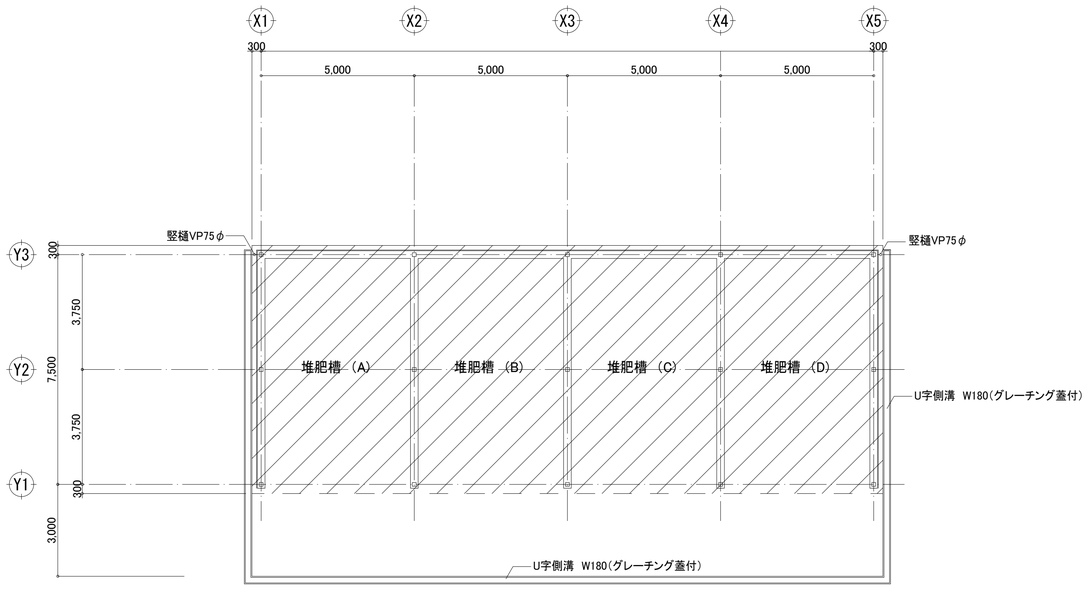

平 面 図

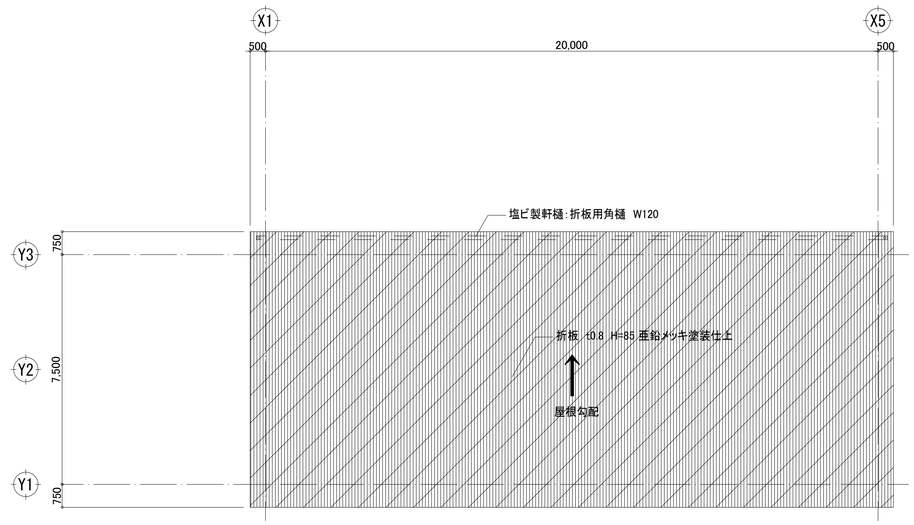

屋 根 伏 図

特記事項 1. ：網掛け範囲の建築物は、特記なき限り基礎を含め全て撤去のこと。

2. 撤去後は、整地転圧のこと。

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務
図面名	既設撤去堆肥置場 平面図・屋根伏図・立面図
作成年月	令和７年３月
縮尺	1：100　図面番号　／
会社名	
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

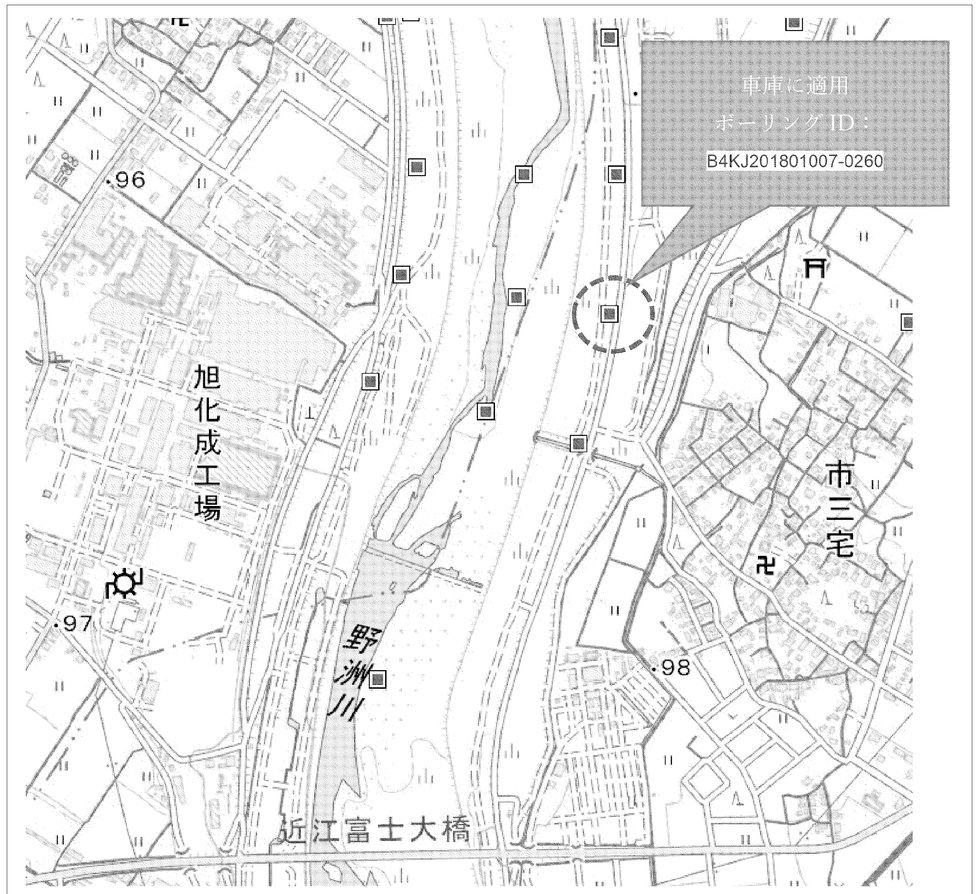

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調　査　名

事業名または工事名　野洲川新川部土質調査（その３）

調査目的及び調査対象　河川 構造物基礎

ボーリング名		調査位置		北緯	35°4'27"
発注機関	国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	調査期間	～昭和44年01月 日	東経	136°0'38"
調査業者名	中央復建コンサルタンツ株式会社　主任技師	現場代理人	コア鑑定者	ボーリング責任者	
孔口標高	T.P. 94.74 m	角度	方位	地盤勾配	使用機種
総削孔長	15.2 m	試錐機	エンジン	ポンプ	

▽設計GL(TP=99.66m)

△基礎底

△改良先端

標尺 (m)	標高 (m)	深度 (m)	現場土質名（模様）	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	孔内水位／測定年月日	標準貫入試験 N値	深度 (m)	10cmごとの打撃回数 0～10	10～20	20～30	50回の打撃ごとの貫入量	自沈時の貫入量	試料採取 深度 (m)	試料番号	採取方法	室内試験	削孔月日
1			礫					4.600 事		0.50										
2									7	0.82				7	32					
3										1.50										
4									23	1.80				23	30					
5	89.49	5.25								2.50										
	89.14	5.60	砂						22	2.80				22	30					
6										3.50										
7									19	3.80				19	30					
8										4.50										
9									12	4.80				12	30					
10			礫						23	5.45				23	30					
										6.10										
11									56	6.37				50	27					
12										7.10										
13									56	7.37				50	27					
14										8.10										
	80.24	14.50							42	8.40				42	30					
15	79.54	15.20	粘土混り粘土質礫							9.10										
									48	9.40				48	30					
										10.10										
									46	10.40				46	30					
										11.10										
									40	11.40				40	30					
										12.10										
									37	12.40				37	30					
										13.10										
									43	13.40				43	30					
										14.10										
									42	14.30				42	30					
									41	15.00				41	30					

(S-08/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	ボーリング柱状図（既往調査報告書）		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内30
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

基礎ﾘｽﾄ　1:50

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄筋　SD295A D10～D16 SD345 D19～D25
2) 使用ｺﾝｸﾘｰﾄは、Fc=21N/㎟とする。

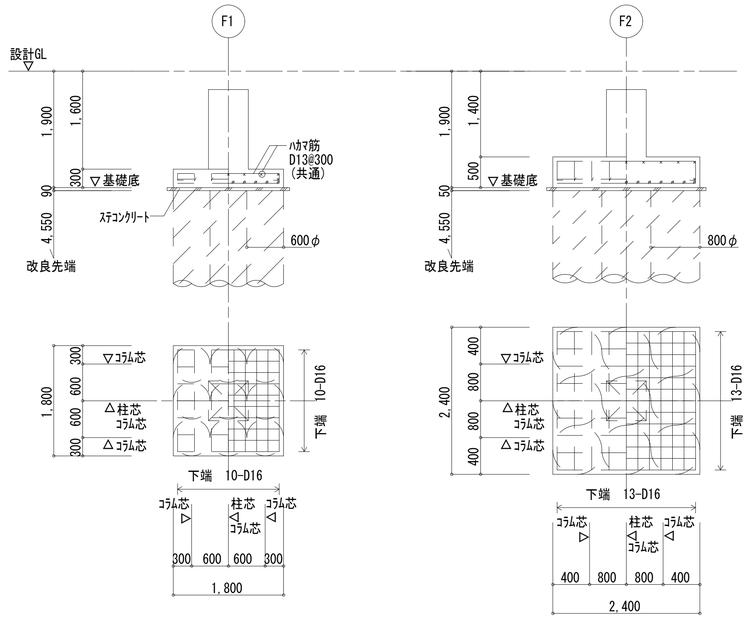

地中梁ﾘｽﾄ　1:50

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄筋　SD295A D10～D16 SD345 D19～D25
2) 2段受け筋、巾止め筋は、D10@1,000とする。

符号	FG1		FG2	FG3・FB1
位置	端部	中央	全断面	全断面
設計GL				
	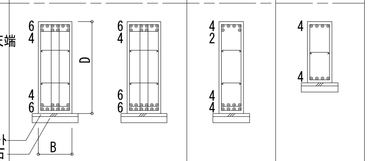			
B x D	550x1,500		400x1,500	400x1,000
上端筋	10-D25	10-D25	6-D25	4-D25
下端筋	10-D25	12-D25	8-D25	4-D25
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	⊞-D13 @200		□-D13 @200	□-D13 @200
腹筋	4-D13		4-D13	2-D13

土間ｺﾝｸﾘｰﾄﾘｽﾄ

特記なき限り下記に依る。
1) 巾止筋は、D10にて@1,000で設ける。　2) 使用ｺﾝｸﾘｰﾄは、Fc=21N/㎟

名称	厚さ	位置	短辺（主筋方向）			長辺（副筋方向）			備考
			端部	中央部	周辺部	端部	中央部	周辺部	
DS1	200	上端筋	D13@150	同左	同左	D13@200	同左	同左	ｽﾃｰﾝｸﾘｰﾄ⑦50
		下端筋	D13@150	同左	同左	D13@200	同左	同左	砕石⑦100

柱・柱脚ﾘｽﾄ　1:30

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 BCR295(同等以上のJIS規格品とする)
2) ▨ 印は、土間ｺﾝｸﾘｰﾄと一体とする。
3) 柱脚は在来工法とする。

階	位置＼符号	C1
1	P Z	□-300×300×12
	主材	同 上
形式		BR-28×500×500
A.BOLT		4-M22(ABR490) L=440
備考		定着板 PL-12x60x60 (SS400)
B×D		650×650
主筋		12-D22(SD345)
ﾌｰﾌﾟ		D13@100(SD295A)

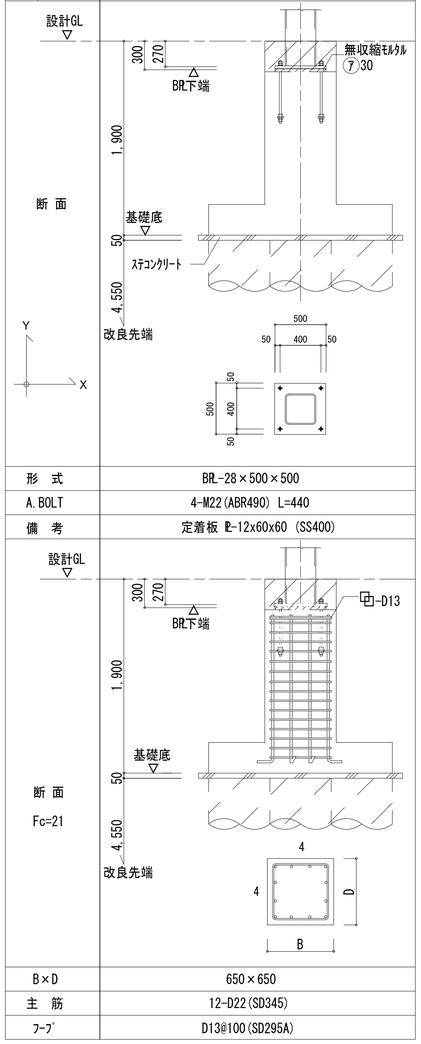

腰壁・鉄骨柱取り合い詳細図　1:30

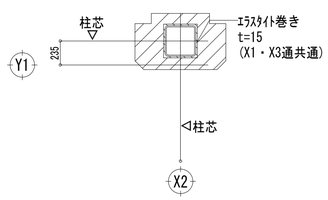

冷間接合部の要領図

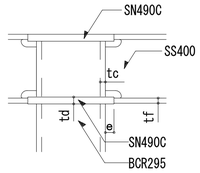

通しﾀﾞｲｱﾌﾗﾑの寸法

■出寸法　e
e=25mm　(tc＜28mm)
e=30mm以上かつtc以上　(tc≧28mm)
tc：角形鋼管管厚
td：ﾀﾞｲｱﾌﾗﾑ厚
■板厚
td＞tf（梁ﾌﾗﾝｼﾞ厚）

定着板要領図

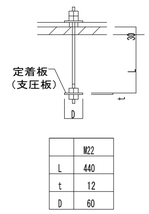

	M22
L	440
t	12
D	60

大梁ﾘｽﾄ

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 SS400(同等以上のJIS規格品とする)

階	位置＼符号	G1	G2
R	端部	H-390x300x10x16	H-294x200x8x12
	中央部	同 上	同 上
	備考		

継手ﾘｽﾄ　1:30

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 SS400(同等以上のJIS規格品とする)
2) 使用ﾎﾞﾙﾄ　F10T・S10T

主材		H-294x200x8x12	H-390x300x10x16
断面		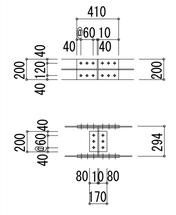	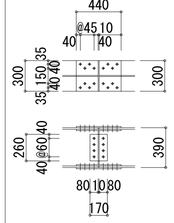
ﾌﾗﾝｼﾞ	SPL	2 PL-9x200x410	2 PL-12x300x440
		4 PL-9x80x410	4 PL-12x110x440
	HTB	24-M20	32-M20
ｳｪﾌﾞ	SPL	2 PL-9x200x170	2 PL-9x260x170
	HTB	6-M20	8-M20

部材ﾘｽﾄ

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 SS400(同等以上のJIS規格品とする)　2) 使用ﾎﾞﾙﾄ　F10T・S10T
3) 中ﾎﾞﾙﾄは、全ﾈｼﾞﾎﾞﾙﾄとする。

名称	主材		備考		ﾎﾞﾙﾄﾋﾟｯﾁ
B1	H-300x150x6.5x9	――	GR-9　HTB　3-M20		@90
T	□-100x50x5x7.5	――	GR-6　HTB　2-M16		@60
P1	H-150x150x7x10		柱頭	GR-9　HTB　2-M16	@60
			柱脚	BR-12x200x200 A.BOLT 2-M16 L=320以上 ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄﾌｯｸ付き	――
水平ﾌﾞﾚｰｽ	1-M16 ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ締メ	JIS規格品	GR-6　HTB　1-M16		――
母屋	□-100x100x3.2 □-100x100x4.5	STKR400	GR-6(L加工) 中ﾎﾞﾙﾄ　1-M12		――
垂木	□-100x100x3.2@1,000 □-100x100x4.5@750				
ｼｬｯﾀｰ受け	□-100x100x3.2 □-100x100x3.2@1,000	STKR400	溶接接合		――

水平ﾌﾞﾚｰｽ要領図　1:10

部材	M16
形状	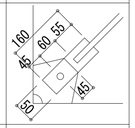
羽子板	FB-6x50
G.PL	9
H.T.B	1-M16
B	50

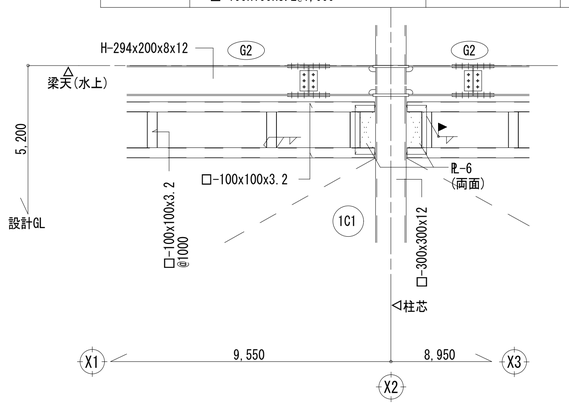

ｼｬｯﾀｰBOX受け取付け要領図　1:30

(S-11/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	リスト		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	1/50,1/30	図面番号	39葉之内33
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

器具リスト

器 具 リ ス ト

品　名	国土交通省記号	機　器　仕　様		数量	1階					屋外	備　考
		TOTO品番									
		LIXIL品番									
散水栓		T28UNH13	ホース接続形　13mm	1						1	
		LF-33-13-CV									
散水栓ボックス（ステンレス製）				1						1	

1階平面図　1：50

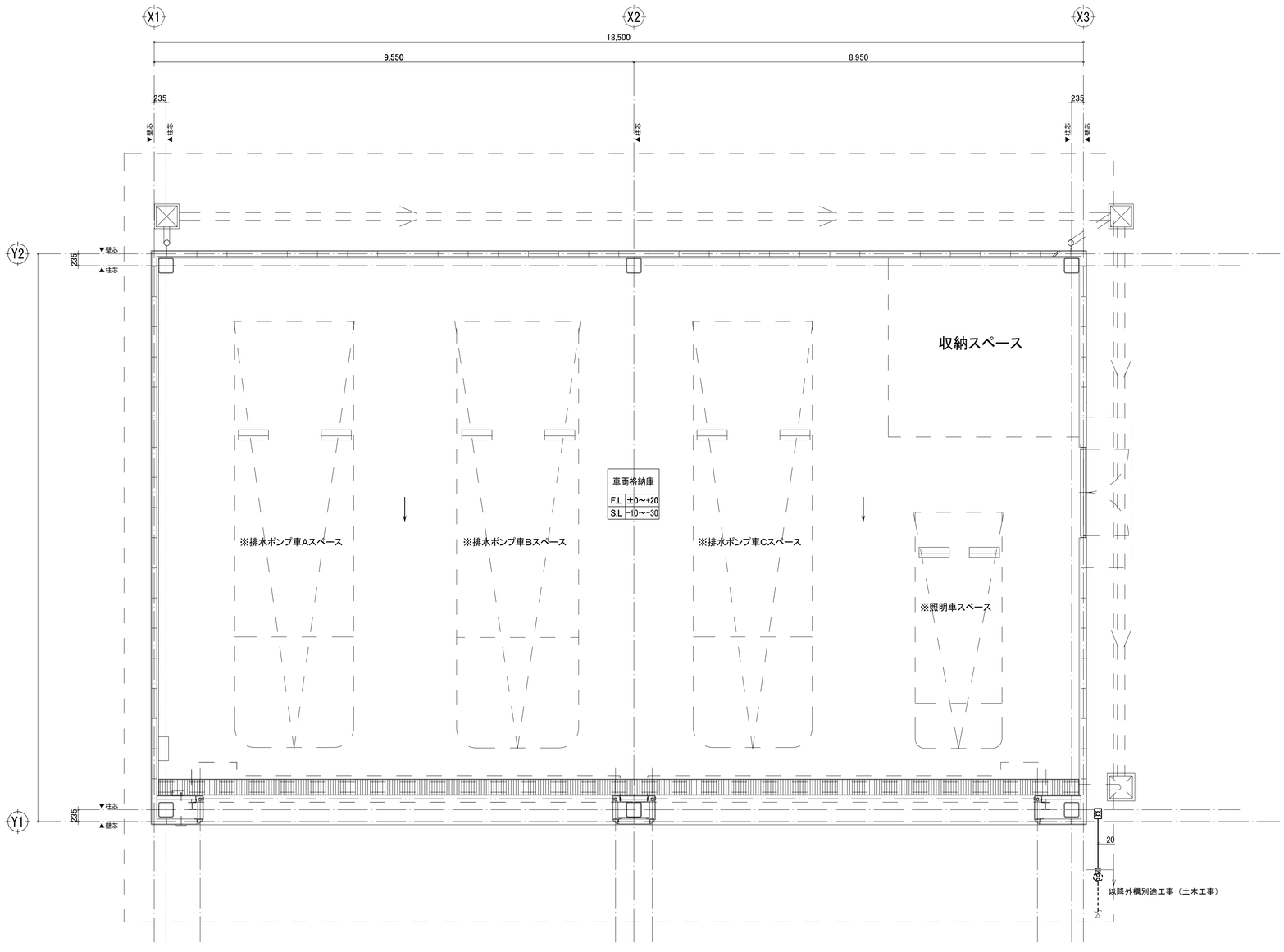

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	給排水衛生設備　器具リスト　1階平面図		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	S=1/50	図面番号	39　葉之内　39
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

記号・数量	SF1 1箇所	SF2 1箇所		
名称	三方見切	三方見切		
R・O・S	O	O		
仕上	HDZT35にDP	HDZT35にDP		
建具 枠見込・ガラリ	100 ・ —	100 ・ —		
建具 ガラス（ ）内ランマ	—	—		
建具 金物 FH-DC-LH HC・その他	—	—		
防火戸の種類	—	—		
備考・窓廻り種別				
性能等級	—	—		
形状 寸法 「標準型建具の場合(4-01-1)の形状番号を明記」	註：姿図は、外観とする。 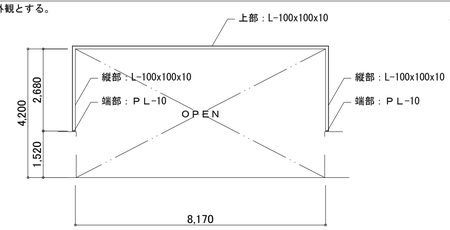	註：姿図は、外観とする。 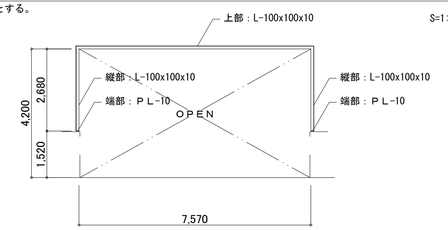		

記号・数量	SD1 1箇所 ※消防法無窓階算定の対象建具			
名称	~~小窓付両開きフラッシュ扉~~			
R・O・S	~~O~~			
仕上	~~ＤＰ塗~~			
建具 枠見込・ガラリ	~~100 ・ —~~			
建具 ガラス（ ）内ランマ	~~N ・ t=6.8~~			
建具 金物 FH-DC-LH HC・その他	~~ＤＣ，戸当り（フック付），~~ フランス落し，丁番，シリンダー箱錠，レバーハンドル，その他附属金物一式			
防火戸の種類	~~—~~			
備考・窓廻り種別	簡易気密型ドア（4-44-3に準ずる）			
性能等級	~~性能等級：S-4，A-3，W-1，D-2~~			
形状 寸法 「標準型建具の場合(4-01-1)の形状番号を明記」				

記号・数量	SS1 1箇所 ※消防法無窓階算定の対象建具	SS2 1箇所		
名称	~~電動式重量シャッター~~	~~電動式重量シャッター~~		
R・O・S	~~O~~	~~O~~		
仕上	~~ＤＰ塗~~	~~ＤＰ塗~~		
建具 枠見込・ガラリ	—	—		
建具 ガラス（ ）内ランマ	—	—		
建具 金物 FH-DC-LH HC・その他	~~スチール製シャッターＢＯＸ〔ＤＰ塗〕，~~ 室内側両サイドアングル枠〔L-150x100x9 HDZT35にＤＰ塗〕，その他附属金物一式	~~スチール製シャッターＢＯＸ〔ＤＰ塗〕，~~ 室内側両サイドアングル枠〔L-150x100x9 HDZT35にＤＰ塗〕，その他附属金物一式		
防火戸の種類	—	—		
備考・窓廻り種別	障害物感知装置，非常電源装置・水圧解放装置（（財）日本消防設備安全センター性能評定品），その他附属機器一式	障害物感知装置，その他附属機器一式		
性能等級	耐風型スラット t=1.6，耐風ガイドレール〔メーカー仕様・ＳＵＳ製ＨＬ〕，手動開閉機付	スラット t=1.6 耐風型，耐風ガイドレール〔メーカー仕様・ＳＵＳ製ＨＬ〕，手動開閉機付		
形状 寸法 「標準型建具の場合(4-01-1)の形状番号を明記」	S=1:100 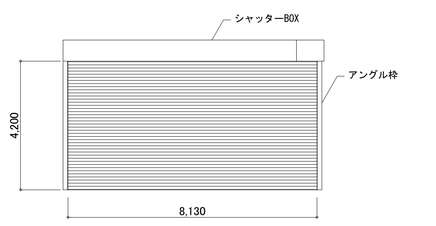	S=1:100 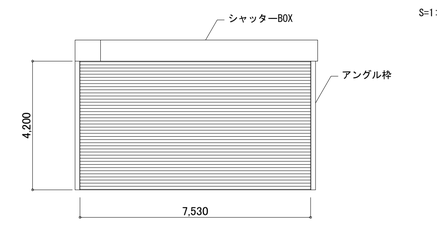		

共通事項

1．特記のないドアの形状（寸法）は、分類番号4-01による。ただしドア高さは2,100を標準とする
2．標準型建具とは、形状が(4-01-1)A-1～B-8及び寸法等が標準仕様書(16.4.6)(16.5.6)によるものとする
3．特記のない標準型建具の建具枠詳細番号は、(4-21-1～4)(4-23-1,2)(4-24-1,2)(4-31-1～6)(4-41-1)(4-42-1)(4-43-1)(4-44-1)(4-45-1)(4-46-1)のいずれかとする
4．特記のない標準型建具以外の建具枠詳細番号は、(4-11-1～3)(4-12-1,2)(4-13-1～3)(4-22-1～5)(4-23-3～5)(4-24-3,4)(4-25-1,2)(4-31-1～6)(4-41-2,3)(4-42-2,3)(4-43-2,3)(4-44-2,3)(4-45-2,3)(4-46-2,3)(4-47-1)(4-48-1)のいずれかとする
5．特記のない外部に面するドアの鍵は、フロアヒンジ使用のドアはシリンダー本締錠、その他のドアはシリンダー箱錠とする
6．特記のない内部ドアはレバーハンドルシリンダー箱錠、ピボットヒンジとする（便所出入りﾛﾄﾞｱは丁番）
又、特記のない外部に面するドアは丁番とする
7．特記のない多機能便所の片引きドアは制動装置（ストップ付）とし、鍵は表示・大型サムターン付引き戸錠とする
8．特記のない外部に面するドアのフロアヒンジは竪スプリング型、その他のドアは横スプリング型とする
9．特記のない握り玉、押板類、クレセント類の取付位置は、以下の表による

金物の種類	床上端からの金物の高さ（m）
握り玉、とって類の中心	1.0
押板類の中心	1.1
クレセント類の中心	窓は0.8以上1.5以下とする
レバーハンドルの中心	1.0

10．特記のない便所、洗面所の引手・押板は右図とって形状のA型とし、多機能便所は右図とって形状のB型とする
11．鋼製（電動）ｼｬｯﾀｰ自動扉及び電気錠は２次配線共とする。又電動シャッターの電源については単相とする
12．トーメイガラス 厚5mm以上はすべてフロートガラスとする
13．特記のない扉見込みは、鋼製・木製（ふすま、障子を除く）の場合40mm、鋼製軽量の場合36mm（製造所によっては40mm）とする
14．特記のない外部に面する軽量シャッターのレール、まぐさはステンレス製（ＳＵＳ３０４ 厚1.5）とする
15．特記のない外部に面する鋼製開き戸は簡易気密とする
16．レバーハンドルはステンレス製とする
17．ガラリの形状及び開口率は(4-01-1)付2による　なお特記のないガラリ材種は主材と同材とする
又、特記のない内部の建具ガラリの種別はⅡ型とする
18．特記のない防火設備（防火戸）のくぐり戸は、オートヒンジ付とする

略号

R	既製建具及びこれに準ずる建具			SS	重量シャッター	P	フロート板ガラス
O	既製建具及びこれに準ずる建具以外の建具			LS	軽量シャッター	F	型板ガラス
S	標準型建具			SF	鋼製 三方枠（見切）	N	網入型板ガラス
AD	アルミ製ドア	LD	鋼製軽量ドア	SSF	ステンレス製 三方枠	W	線入型板ガラス
AW	アルミ製窓	LDS	標準型建具鋼製軽量ドア	SOD	鋼製オーバーヘッドドア	WP	線入みがき板ガラス
AG	アルミ製ガラリ	WD	木製ドア	AOD	アルミ製オーバーヘッドドア	NP	網入みがき板ガラス
AGW	アルミ製カーテンウォール	WW	木製窓	FOD	ファイバーグラス製オーバーヘッドドア	L	合わせガラス
SD	鋼製ドア	WG	木製ガラリ			T	強化ガラス
SDS	標準型建具鋼製ドア	H	ふすま			HP	熱線吸収フロート板ガラス
SW	鋼製窓	P	紙障子			HWP	熱線吸収網入みがき板ガラス
SG	鋼製ガラリ	DC	ドアクローザー	特防	特定防火設備	SL	複層ガラス
SSD	ステンレス製ドア	FH	フロアヒンジ	防	防火設備	HM	熱線反射ガラス
SSW	ステンレス製窓	PH	ピボットヒンジ	常開	常時開放戸		
SSG	ステンレス製ガラリ	LH	ラバトリヒンジ	常閉	常時閉鎖戸		
		HC	ヒンジクローザー				

窓回り（ぜん板・額縁及びカーテンボックス有無）（注）備考欄で特記とする

ぜん板・額縁 ＼ カーテンボックス取り合い	無し	アルミニウム製	木製	アルミニウム製（断熱材打込み）	木製（断熱材打込み）
無し（額縁）	ア (4-51-1,2)	イ－１ (4-51-3)又は共通図	ウ－１ (4-51-4)	エ－１ (4-51-5,6)	オ－１ (4-51-7)
有り	———	イ－２ (4-52-1)又は共通図	ウ－２ (4-52-2)	エ－２ (4-52-3,4)	オ－２ (4-52-5)

とって形状

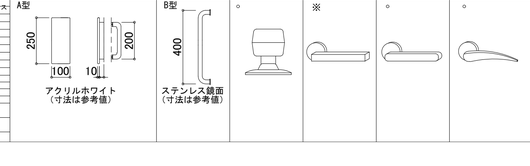

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
図面名	建具表
作成年月日	令和 ７年 ３月 日
縮尺	1/50，1/100　図面番号 39葉之内20
会社名	
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

工事区分表

※○が付いている項目を適用する。注）複数の工事が適用となっている項目については、それぞれの工事に関連する箇所を当該工事の施工とする。

番号	項目	細目	建築	電気設備	機械設備	EV設備	備考
1	基礎	(1) 屋上基礎					但し、(5)を除く
		(2) 屋内基礎					但し、(5)を除く
		(3) 屋外基礎					但し、(4)及び(5)を除く
		(4) 外灯基礎					
		(5) 設備用既製基礎					
		(6) 架台、アンカーボルト					
		(7) 屋上の給・排気口及び、配管取出口					
		(8) 上記（７）の配管貫通部のシーリング					
2	躯体の開口補強	(1) 貫通孔材	○	○			鉄骨の鋼製貫通孔及び補強は建築工事
		(2) 貫通孔材の補強筋	○				
		(3) 床、壁開口部の箱入れ及び、補強筋	○				
		(4) 貫通孔及び、箱入れ部の穴埋め	○	○			
		(5) 上記（４）の墨出し（梁、床、壁共）	○	○			
3	仕上材の開口・補強	(1) 天井、軽鉄間仕切りの開口（ボード等の切込み及び下地補強共）	○				
		(2) アウトレットボックス類		○			
		(3) 上記の(1)(2)の墨出し	○	○			
		(4) ALCパネル及びECPの貫通孔加工	○				
		(5) 点検口（床、天井、壁）					
		(6) フリーアクセスフロアの穴あけ加工及び補強					
4	改修工事	(1) 補強を要しない設備配管等の躯体貫通部の穴開け					
		(2) 補強を要しない設備配管等の天井、壁ボードの切り込み					
		(3) 設備の撤去により生じた補強を要しない床、壁の開口の穴埋め					穴埋め後の仕上げ工事は建築工事
		(4) 設備の撤去により生じた補強を要する床、壁の開口の穴埋め					
5	衛生設備工事関係	(1) 雨水排水（配管、ます、ふた）	○				
		(2) 汚水、雑排水（配管、ます、ふた）	○				
		(3) 敷地内合流（雨水と汚水、雑排水合流以降の配管、ます、ふた）					
		(4) 下水本管への接続					雨水単独の場合は建築工事とする
		(5) 機械室のます、ふた					
		(6) 屋外くつ洗い流し					排水金物等への接続配管以降機械設備工事
		(7) ゴミ置き場の排水設備					
		(8) 便器、洗面器					
		(9) 洗面カウンター（洗面器は除く）					
		(10) ユニットバス及びユニットシャワー					
		(11) 現場打ち浴槽及び既製浴槽					
		(12) 造付け流し台及びＢＬ型流し台					
		(13) 厨房流し台及び実験器具流し台					
		(14) 厨房器具（基礎共）					
		(15) 厨房排水溝（ふた共）					
		(16) グリーストラップ（ふた共）					
		(17) 鏡					
		(18) 手すり					システム及びユニットに直接設置する場合は、機械工事
		(19) ＦＲＰ製浄化槽					
		(20) 衛生器具の取付下地の補強					
6	空気調和設備関係	(1) 外部ガラリ（ダクト接続の場合は取付枠共）					
		(2) 内部ガラリ（ドアガラリ）					
		(3) 内部ガラリ（レターンガラリ）					
		(4) 厨房フード（幕板、吊りボルト共）					
		(5) 換気扇用ガラリ取付枠					
		(6) ウェザーカバー					
		(7) 防火区画、ダクト貫通部の鋼枠					
7	電気設備関係	(1) 電柱（新設、移設共）					
		(2) 煙感知器連動防火戸のラッチ受座取付用切込補強					
		(3) 煙感知器連動防火戸の磁石式吸着板、電磁式ラッチ受座取付					
		(4) 自動ドア電源供給（１次配線）					
		(5) 自動ドア電源供給（２次配線及びアウトレットボックス）					
		(6) 電動シャッター等電源供給（１次配線）		○			
		(7) 電動シャッター等電源供給（２次配線）	○				
		(8) 空調・衛生設備のユニット機器電源供給（1次配線）					
		(9) 空調・衛生設備のユニット機器電源供給（２次配線）					
8	昇降機関係	(1) 昇降路の築造工事					
		(2) 各階乗り場の壁開口					
		(3) 乗り場出入口の敷居受、床持ち出し					
		(4) 鉄骨造のシャフト壁面に設置する機器類の取付用下地鋼材					ただし特記した部材のみとし、それ以外に必要なものはエレベーター設備工事に含むものとする
		(5) 鉄骨造の乗り場の三方枠、ボタン、位置表示器等の取付用下地鋼材					
		(6) 三方枠の区画処理（モルタル充填等）					三方枠（大枠）が建築工事の場合は建築工事で施工する
		(7) ピット内防水工事					
		(8) ピット点検用タラップ					
		(9) ピット点検用コンセント					
		(10) 電源盤への電源の供給					
		(11) エレベーター制御盤への火災報知器信号の供給					
		(12) 館内放送及び監視カメラのモニター用配線					ただしエレベーター制御盤への結線までとする
		(13) インターホン用配管配線工事					
		(14) 監視盤用配管配線工事					監視盤用の電源を含む
		(15) 煙感知器					
		(16) 非常用エレベーターロビーの避難経路表示板					
		(17) 機械室天井又はシャフト頂部のトロリービーム、フック					
		(18) かご内監視カメラ					カメラ用モニターは電気設備工事とする
		(19) カメラモニター					
		(20) カメラと制御盤との渡り配管配線					
		(21) 制御盤とカメラモニターとの渡り配管配線					
		(22) 電力量計及び電力量計と表示装置等との渡り配管配線					

番号	項目	細目	建築	電気設備	機械設備	EV設備	備考
		【 以下はエレベーター機械室がある場合に適用する 】					
		(23) 機械室を有するロープ式エレベーターの機械室床の開口					機器搬入のため仮設の開口が必要な場合はその復旧を含む
		(24) 機械室のマシンビーム受梁及びスペーサー					
		(25) 機械室の機器用基礎					
		(26) 機械室床のシンダーコンクリート					
		(27) 機械室の照明設備、点検用コンセント					
		(28) 機械室の換気設備					
9	設備間の取合	(1) 機器付属の制御盤以降の配管配線（接地共）					
		(2) 機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○			
		(3) 自動制御盤と動力制御盤への電源供給及び操作回路の渡り配管配線		○			
		(4) 天井吊り形ファンコイルユニット及び全熱交換形換気扇と操作スイッチとの渡り配管配線及び接地					
		(5) 煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管配線					
		(6) 小便器用節水装置への電源供給配管配線					
		(7) 電極棒及び電極帯					
		(8) 地震感知器とバーナー間の配管配線					
		(9) パッケージ形空調機電源供給（1次配線）					
		(10) パッケージ形空調機（ルームエアコンを含む）二次側配管配線（接地を含む）					
10	その他	(1) 配管、配線トラフ（ふた、セパレーター共）	○				
		(2) 防油槽（釜場共）					
		(3) 浄化槽躯体、地下オイルタンクのタンク室（土工事共）					
		(4) ＦＲＰ製浄化槽・地下オイルタンクの基礎、上部スラブ（土工事共）					
		(5) 地下オイルタンク埋戻し用乾燥砂					
		(6) 電気錠、制御装置及び操作部（テンキー）が一体のもの					
		(7) 入退室管理装置の制御装置、操作部（テンキー等）及び建具までの配線					
		(8) 入退室管理装置の電気錠					

設備工事の開口補強等

設備機器の位置、取り合いなどの検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける

※ 開口補強

種類(ｺﾝｸﾘｰﾄ部)	対象部材断面	開口寸法	補強部	個数	種類（軽量鉄骨下地）	寸法（約）	個数
はり貫通孔					天井開口		
壁開口					壁開口		
床開口							

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	工事区分表		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内13
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項

構 -1 総則

1.1 適用範囲

（1）構造関係共通事項（配筋標準図）は鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。

（2）構造関係共通事項（鉄骨標準図）は鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。

（3）建築構造図に特記無き事項は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版による。

1.2 優先順位

設計図書の図面のうち建築構造図に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。

1．構造図及び構造関係共通事項（共通事項）

2．構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）

1.3 特記仕様

項目は、番号に ⊙ 印の付いたものを適用する。

特記事項は、⊙ の付いたものを適用する。

⊙ 印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。

⊙ 印と ※ 印の付いた場合は共に適用する。

1.4 用語の定義

（1）「構造図」とは、建築構造図のうち構造関係共通事項（共通事項）、構造関係共通事項（配筋標準図）及び構造関係共通事項（鉄骨標準図）以外の図面をいう。

1.5 記号等

（1）図面で使用する記号等は表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。

（2）異形鉄筋の径（本文、図、表において「D、d」で示す）は、呼び名に用いた数値とする。

（3）長さ、厚さ等の単位は、特記なき限り mmとする。

表1.1　異形鉄筋の断面表示記号

区分＼径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築	○	×	∅	○	○	⊙	⊗	◎

表1.2　各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S※	スラブの配筋種別		杭の位置
	スラブ厚さ		試験杭の位置
	階段の配筋種別		打増しの範囲
D※	土間コンクリート		スラブ開口
	コンクリートブロック壁（CB壁）		ボーリング位置
	梁・スラブの上がり下がりの範囲	（±　）	FLからの上がり下がり
EW○○ EKW○○ ERW○○	耐力壁 片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁 土圧を受け、かつ耐力壁		

表1.3　梁貫通孔記号

区分＼径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建　築															

表1.4　スリーブ材質の凡例

管　名	鋼　管	溶融亜鉛めっき鋼版	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

※建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

表1.5　高力ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T、S10T）	○				
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）					

表1.6　普通ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト	○				

表1.7　溶接継手及び溶接面の分類別記号

分　類			記号
溶接継手	完全溶込み溶接	突合わせ継手	B
		T型継手	T
		かど継手	L
	隅肉溶接		F
	部分溶込み溶接		P
	フレア溶接		FL
溶接面	片面溶接		1
	両面溶接		2

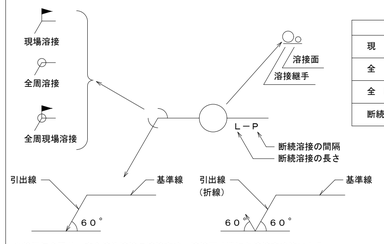

※特記無き限り、完全溶込溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1.1　溶接記号の記載例

表1.8　溶接の補助記号

区　分	補助記号
現場溶接	▶
全周溶接	○
全周現場溶接	▶⊙
断続溶接の長さ及び間隔	L－P

項目

構 -2 建物概要等

①建物概要等

建物概要

		備考
工事名称	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事	
工事場所	滋賀県野洲市市三宅地内	
延べ面積	（　201.79　）m²	
建築面積	（　246.05　）m²	
階数	地上（　1　）階　地下（　　）階　塔屋（　　）階	階数に算入しない階 ⊙無し　・有り（　　）
高さ関係	高さ（　5.736　）m 軒高（　5.200　）m	
工事種別	⊙新築　・増築　・改築　・移転 ・大規模の修繕　・大規模の模様替	

構造概要

					備考
構造種別	地上	（1）階～（　）階（　S　）造	地下	（　）階～（　）階（　）造	
		（　）階～（　）階（　）造		（　）階～（　）階（　）造	
架構形式	X方向	（　ラーメン　）構造			
	Y方向	（　ラーメン　）構造			
耐震構造方式	⊙耐震構造　・制振構造 ・免震構造（免震層の位置　・基礎下免震　・中間階免震（　）階				
基礎方式	⊙直接基礎（⊙独立　・連続　・べた　・　） ・杭基礎（・場所打ちコンクリート杭　・既製コンクリート杭　・鋼管杭　・　）				適用箇所は図示による（　）
耐震安全性の分類	・Ⅰ類(1.5)　⊙Ⅱ類(1.25)　・Ⅲ類(1.0)				
耐風に関する性能の分類	・Ⅰ類(1.3)　⊙Ⅱ類(1.15)　・Ⅲ類(1.0)				

②構造設計条件等

計算方法

		X方向	Y方向	備　考
許容応力度計算（令第82条各号＋令第82条の4）	【ルート1】	⊙	⊙	X方向、Y方向の適用する計算法に○を記載する
許容応力度等計算	【ルート2】	・	・	
保有水平耐力計算	【ルート3】	・	・	
限界耐力計算		・		
その他の計算法（　）		・	・	
構造計算適合性判定機関（　）				
特別な検証法（時刻歴応答解析による）		・		
大臣認定（認定番号　）				
指定性能評価機関名（　）				
評価　・高層評価　・免震評価　・その他				
（評価番号　）				

外力等

				備考
地震力	設計用一次固有周期	（0.156）秒		
	地震地域係数(Z)	Z=⊙1.0　・0.9　・0.8　・0.7		
	地盤の種別	第（　2　）種地盤　Tc=（0.60）秒		
	標準せん断力係数	X方向	Y方向	
	一次設計	C_0=（　0.30　）	C_0=（　0.30　）	
	二次設計	C_0=（　）	C_0=（　）	
風圧力（施行令第87条）	地表面粗度区分	基準風速(V)	速度圧(q)	
	・Ⅰ・Ⅱ⊙Ⅲ・Ⅳ	（　34.0　）m/s	841.6N/m²	
風圧力（施行令第82条の4）	地表面粗度区分	基準風速(V)	平均速度圧(q)	
	・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	（　）m/s		
積雪荷重	区域	・多雪区域 ⊙多雪区域以外（特定緩勾配屋根⊙有　・無）		
	設計垂直積雪量	（　35　）cm		
	単位荷重	（　20　）N/m²/cm		
	垂直積雪量の低減	・低減する　⊙低減しない		

③地盤調査資料

⊙当該敷地の既往調査報告書

・当該敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査結果

（今回工事に含まれる地盤調査については図示による。）

④液状化対策

・有り

範囲・工法・仕様・計測・試験等

※図示による（　　）

⊙無し

構 -3 あらかじめの検討

1.軽微な変更への対応（あらかじめの検討）

施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更等（位置の変更）

施工誤差を考慮して構造耐力上支障がない検討が行われている部分

・くいの芯ずれを考慮した検討

許容誤差（　　）

・小ばりの位置の変更を見込んだ大ばり等の検討

・大きさの変更を見込んだスラブ等の検討（屋根床版含む）

・はり貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討

・壁開口の位置の変更を見込んだ検討

・スラブの開口及び段差の変更を見込んだ検討

・間柱の位置の変更を見込んだ検討

構 -4 施工方法等計画書関連等

1.コンクリートの単位水量測定

(1)単位水量の測定は、150m に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。

(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。

(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。

1)測定した単位水量が、配合計画書の設計値（以下「設計値」という。）±15kg/m の範囲にある場合は、その運搬車のレディーミクストコンクリート（以下「生コン」という。）を合格とし、そのまま打設する。

2)測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m の範囲にある場合は、その運搬車の生コンを合格とし打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン生産者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m 以内に安定するまで、運搬車の３台毎に１回、単位水量の測定を行う。

3)測定した単位水量が設計値±20kg/m を超える場合は、その運搬車の生コンを不合格とし、打設せずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン生産者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m 以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m 以内に安定するまで、運搬車の３台毎に１回、単位水量の測定を行う。

4)3)により不合格となった生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。

(4)単位水量管理についての記録を書面（配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等）と写真により監督職員に提出する。

(5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法（電子レンジ法）、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は当該生コン生産者以外の機関とする。

構 -5

①地盤改良

（セメント系固化剤による深層混合処理工法）

（技術審査証明取得工法）

特記なき場合、「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針」（日本建築センターによる）

(a) コラム径　D=（　600,800　）　φ

(b) 改良地盤での鉛直支持力　（　200　）　kN/m²（長期地耐力）

(c) 品質検査　※頭部コアによる一軸圧縮試験

試験箇所　100コラム及びその端数につき1箇所とする

※ボーリングコアによるコア採取率確認及び一軸圧縮試験

試験箇所　100コラム及びその端数につき1箇所とする

※品質検査に用いるコア強度の材令は28日とする

（但し、材令と養生条件の関係を適切に評価できるデータに基づく場合は監督職員の承諾を得て、所定の材令よりコア強度を推定してもよい）

※検査方法　手法A

(d) 改良体の設計基準強度　（　1250　）　kN/m²

(e) 工法　本工事の施工は、改良コラムの一軸圧縮試験による平均一軸圧強さの変動係数として0.25を採用することを公的機関にて認定された工法とする。

(f) 試験掘　特記なき場合、本コラムに先立って影響の無い箇所にて、試験掘を行う。試験掘深さは本コラムのコラム長+1mとする。

(g) コラム長　※図示による。但し、本コラムのコラム長は試験掘の結果により最終決定とする。

(h) 地盤の平板載荷試験　※　適用しない　・　適用する　特記なき場合、段階式載荷試験とし改良体の設計基準強度を確認する。

(i) 地盤改良の地業　地盤改良を行った基礎下の地業は捨コンクリート地業とする。

頭部コア採取位置　　ボーリングコア採取位置

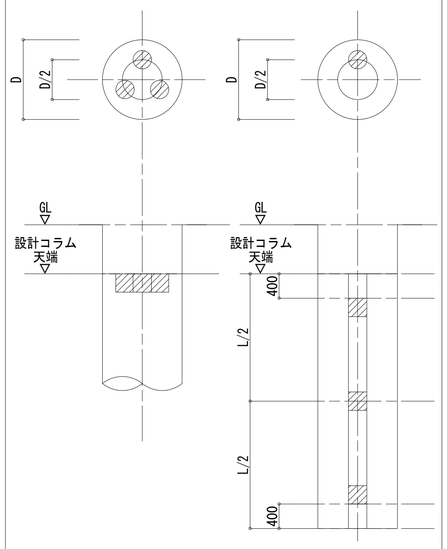

(S-01/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	構造関係共通事項（共通事項）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内23
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項１

構造関係共通事項(鉄骨標準図)

1-1 縁端距離及びボルト間隔

（a）縁端距離及びボルト間隔

縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に3本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。
また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1　縁端距離及びボルト間隔　（単位mm）

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12 M16 M20 M22	40	60
M24	45	70

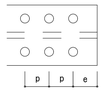

（b）千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2　千鳥のゲージ及びボルト間隔　（単位mm）

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔 Pt ねじの呼び M12, M16, M20, M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	-	40

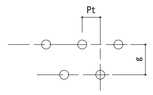

（c）形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3　形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径　（単位mm）

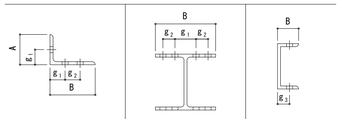

A又はB	g_1	g_2	最大軸径	B	g_1	g_2	最大軸径	B	g_3	最大軸径
45	25		12	100	56		16	50	30	12
50	28		16	125	75		16	65	35	20
60	35		16	150	90		22	70	40	20
65	35		20	175	105		22	75	40	22
70	40		20	200	120		24	80	45	22
75	40		22	250	150		24	90	50	24
80	45		22	300	150	40※1	24	100	55	24
90	50		24	350	140	70	24			
100	55		24	400	140	90	24			
125	50	35	24							
130	50	40	24							
150	55	55	24							
175	60	70	24							
200	60	90	24							

※1　千鳥打ちとした場合

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合わせ継手(B)の開先標準

（単位：mm）

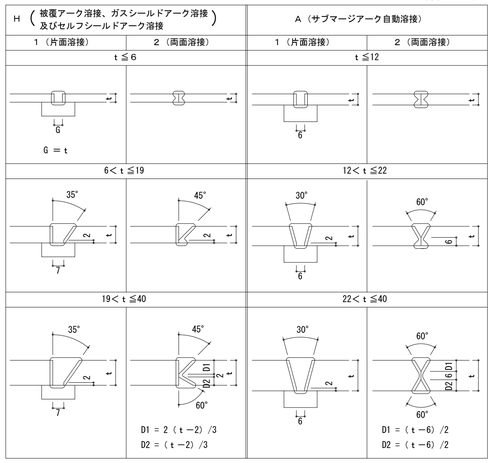

T型継手(T)の開先標準

（単位：mm）

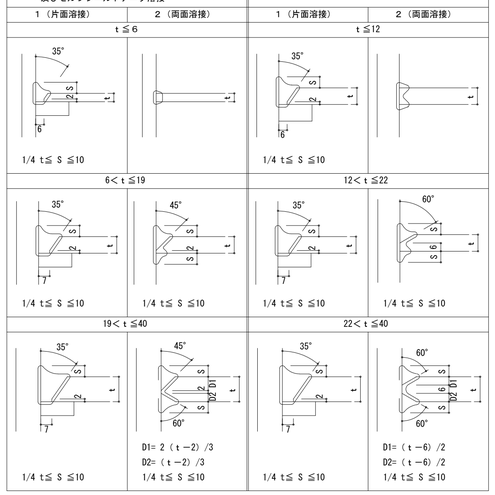

部材が直交しない場合の開先標準

（単位：mm）

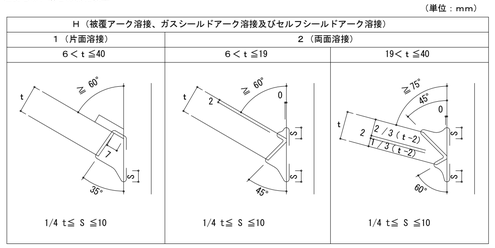

かど継手(L)の開先標準

（単位：mm）

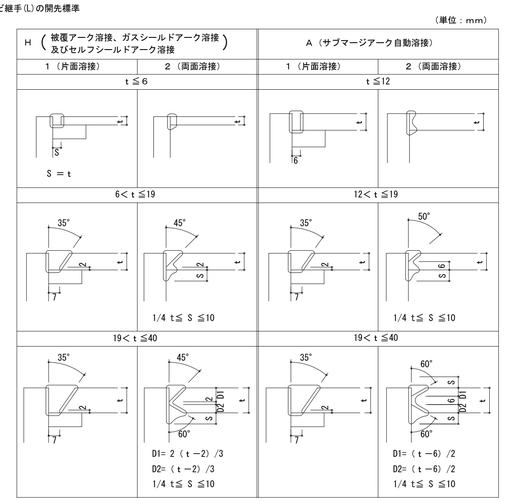

隅肉溶接(F)の開先標準

（単位：mm）

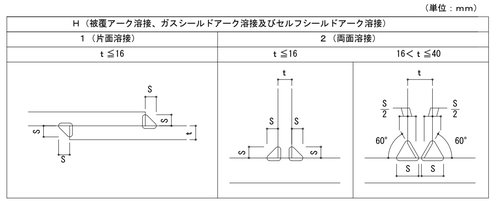

隅肉溶接のサイズ

（単位：mm）

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接(P)の開先標準

（単位：mm）

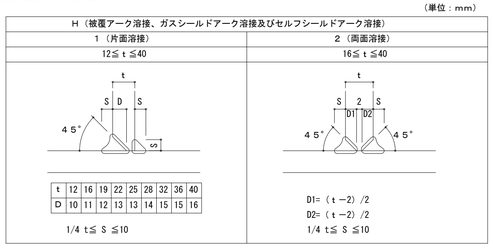

フレア溶接(FL)の開先標準

（単位：mm）

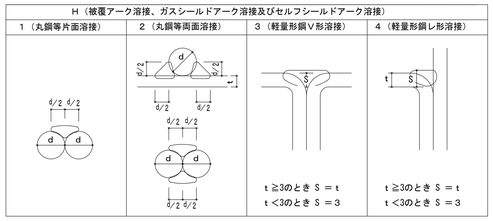

1-3 鋼管分岐継手詳細

自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。　（単位：mm）

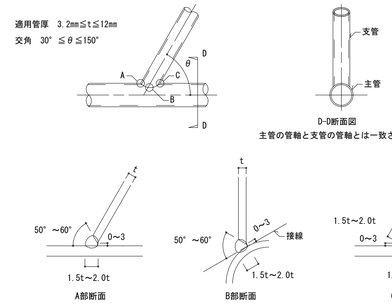

1-4 鉄骨溶接施工

（a）エンドタブ・裏当て金の鋼材の種別及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。

（b）エンドタブ

エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。

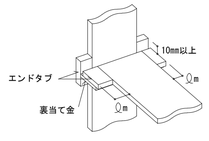

溶接方法	ℓm
手溶接	35以上
半自動溶接	38以上
自動溶接	70以上

（c）裏当て金

（1）裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置には行ってはならない。

（2）完全溶込み溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する。

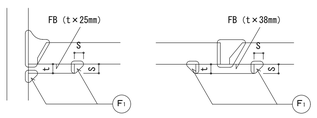

裏当て金の厚さ　（単位：mm）

溶接方法	t
手溶接	6以上
半自動溶接	9以上
自動溶接	12以上

溶接のサイズ　（単位：mm）

裏当て金の厚さ	S
t≦9	5
t＞9	9

（d）スカラップ

スカラップの要否および加工は、構造図による。構造図に特記が無い場合は、次による。

（1）スカラップを設ける場合

改良型スカラップ

（i）スカラップ半径Sr は35mmとする。Sr は10mmとする。

（ii）スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。

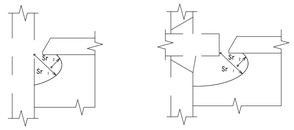

柱貫通形式の場合　　梁貫通形式の場合

（2）スカラップを設けない場合

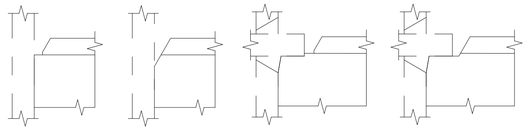

柱貫通形式の場合　　梁貫通形式の場合

（e）スニップカット

（1）スニップカット部は溶接により埋めるものとする。

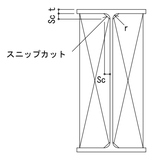

（2）スニップカットの寸法は、下表による。ただし、既製形鋼のスニップカットについては、Sc=r＋2により求めるものとする。

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

（f）溶接部分の段差

完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段違いが10mmを超える場合

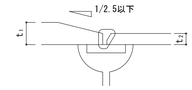

（g）鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

鋼材の種類	規格	溶接材料	入熱 (KJ/cm)	パス間温度 (℃)
400N級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW11, 15	40以下	350以下
		YGW18, 19	30以下	450以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	40以下	350以下
		T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	30以下	450以下
	JIS Z 3214	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3315	G49A0U-CCJ G49A0U-NCC, NCCT 等		
490N級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW11, 15	30以下	250以下
		YGW18, 19	40以下	350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	30以下	250以下
		T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
	JIS Z 3214	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3315	G49A0U-CCJ G49A0U-NCC, NCCT 等		
520N級鋼	JIS Z 3312	YGW18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		
400N級STKR、BCR及びBCP	JIS Z 3312	YGW11, 15	30以下	250以下
		YGW18, 19	40以下	350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	30以下	250以下
		T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
490N級STKR、及びBCP	JIS Z 3312	YGW18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		

(S-06/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その１		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	-	図面番号	39葉之内28
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項６

1-5 フレア溶接を行う場合の溶接長さ

鉄筋又は軽量形鋼にフレア溶接を行う場合の溶接長さ（Ｌ）は、
ビードの始点（La）及びクレーター（Lb）を除いた部分の長さとする。

Ｌ：片面フレア溶接の場合　10d
　　両面フレア溶接の場合　 5d
Ｌａ及びＬｂは１ｄ（軽量形鋼については１Ｓ）以上
　ｄ：異形鉄筋の呼び名に用いた数値
　Ｓ：溶接のサイズ

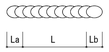

1-6 梁貫通孔補強

（ａ）鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部材に貫通孔を設ける場合は、次による。
　（１）貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
　（２）貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で２倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で３倍以上確保する。

貫通孔の位置の限度（単位：mm）

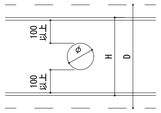

Ｈ：鉄骨せい
Ｄ：はりせい
φ：貫通孔の内径寸法
（φ≦H/2かつφ≦D/3）

（ｂ）貫通孔の補強方法は、構造図による。
　（１）補強プレート法及び補強トラス法の溶接等は、以下による。

補強プレート法
　（１）補強プレート厚が16mm以上となる場合は、必要な厚さの1/2以上の補強プレートをウェブ両面から溶接する。
　（２）補強プレートは丸型としても良い。上下フランジとのあき50mmについては施工性を考慮して小さくすることもできる。

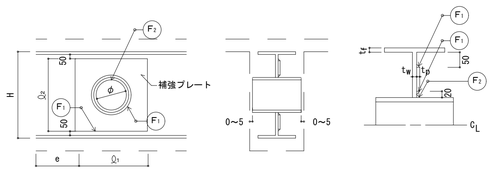

Ω1 は３φまたは　のうち小さい方とする。（ｅ≧ Ｈ とする）
ｅ：材端と補強プレートの間隔

補強トラス法
（１）スリーブの取付けは、全周隅肉溶接とする。

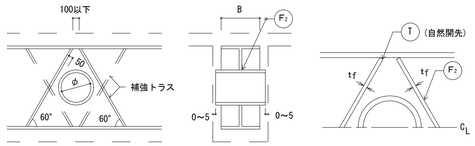

1-7 壁筋の周辺部材への定着

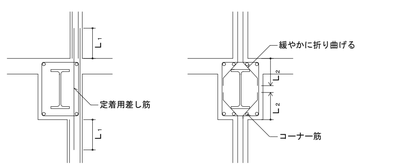

梁への定着方法

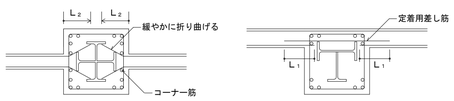

柱への定着方法

1-8 柱組立筋

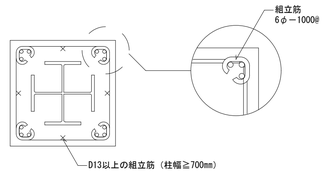

1-9 仕口部内の帯筋の加工及び組立

片面溶接の溶接長さ（Ｌ）は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。ただし、溶接によらない場合は135°曲げフックとする。

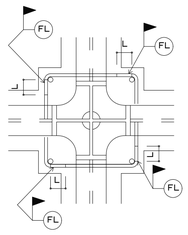

1-10 鉄筋貫通孔の径及び位置

鉄筋の貫通孔径の最大値は、下表による。

（単位：mm）

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋貫通孔の径	21	24	28	31	35	38	43	46

鉄骨フランジには、鉄筋貫通孔を設けないものとする。

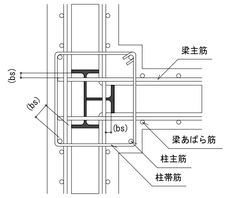

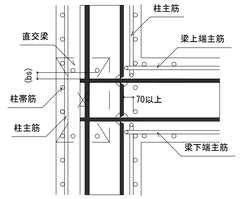

小梁下端主筋が貫通する場合

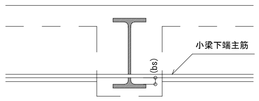

小梁下端主筋が貫通しない場合（単位：mm）

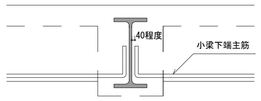

(bs)：主筋と平行する鉄骨とのあき

1-11 普通ボルト接合

もや、胴縁類の取付け用ボルトを普通ボルト接合とする場合は、二重ナットとする。

(S-07/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その２		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内29
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項７

構造関係共通事項(配筋標準図)

1.1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1　鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ角度	折曲げ図（余長）	鉄筋の種類	折曲げ内法直径(D)		
			SD295,SD345		SD390
		呼び名	D16以下	D19～D38	D19～D38
180°	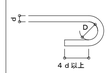		3d以上	4d以上	5d以上
135°	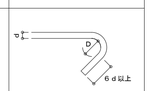				
90°	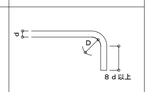				
135°及び90°（幅止め筋）	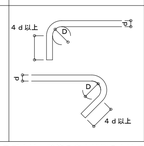				

1．片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長は4ｄ以上とする。
2．９０°未満の折曲げの内法直径は構造図による。

2.1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。
（１）柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

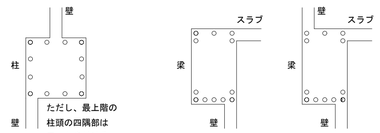

図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（ ● 印）

（２）煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
（３）杭基礎のベース筋
（４）帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3.1 継手及び定着

（ａ）鉄筋の重ね継手
（１）径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
（２）柱及び梁の主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1　鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	Ｌ₁（フックなし）	Ｌ₁ₕ（フックあり）
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24，27	35d	25d
	30，33，36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24，27	40d	30d
	30，33，36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24，27	45d	35d
	30，33，36	40d	30d

（注）１．Ｌ₁，Ｌ₁ₕ重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
２．フックありの場合のＬ　は、図3.1に示すようにフック部分　を含まない。
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に５ｄを加えたものとする。

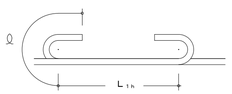

図3.1　フックありの場合の重ね継手の長さ

（３）耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず４０ｄ以上（軽量コンクリートの場合は５０ｄ以上）又は表3.1の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。

（４）隣り合う継手の位置は、表3.2による。
ただし、スラブ筋でＤ１６以下の場合及び壁筋の場合は除く。

表3.2　隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合	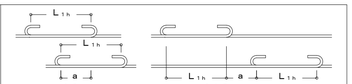
	フックなしの場合	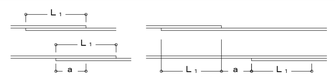
ガス圧接継手 溶接継手	－	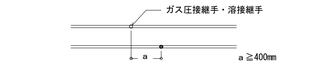
機械式継手	－	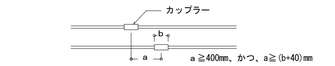

（ｂ）鉄筋の定着
（１）鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3　鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	直線定着の長さ				フックあり定着の長さ			
		Ｌ₁	Ｌ₂	Ｌ₃		Ｌ₁ₕ	Ｌ₂ₕ	Ｌ₃ₕ	
				小梁	スラブ			小梁	スラブ
SD295	18	45d	40d	20d（片持小梁の場合２５ｄ）	10dかつ150mm以上（片持スラブの場合２５ｄ）	35d	30d	10d	－
	21	40d	35d			30d	25d		
	24，27	35d	30d			25d	20d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24，27	40d	35d			30d	25d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24，27	45d	40d			35d	30d		
	30，33，36	40d	35d			30d	25d		

（注）１．Ｌ₁，Ｌ₂，Ｌ₃：重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
２．Ｌ₂，Ｌ₂ₕ：割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ
３．Ｌ₃：小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ。ただし、基礎耐圧スラブ及びこれを受ける小梁は除く。
４．Ｌ₃ₕ：小梁の下端筋のフックあり定着の長さ
５．フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分　を含まない。また、中間部での折曲げは行わない。
６．軽量コンクリートの場合は、表の値に５ｄを加えたものとする。

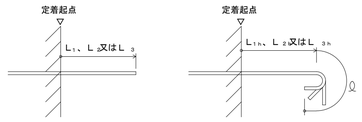

図3.2　直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

（２）梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の（ｉ）、（ii）及び（iii）をすべて満足するものとする。
（ｉ）　全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
（ii）　余長は８ｄ以上とする。
（iii）　仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さＬａ及びＬｂは表3.4に示す長さとする。
ただし、梁主筋の柱内定着においては、柱せいの3/4倍以上とする。

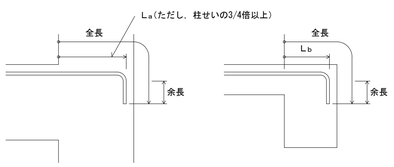

図3.3　折曲げ定着の方法

表3.4　鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	Ｌa	Ｌb
SD295	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24，27	15d	15d
	30，33，36	15d	15d
SD345	18	20d	20d
	21	20d	20d
	24，27	20d	15d
	30，33，36	15d	15d
SD390	21	20d	20d
	24，27	20d	20d
	30，33，36	20d	15d

（注）１．Ｌa：梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ
（基礎梁、片持梁及び片持スラブを含む。）
２．Ｌb：小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ
（片持小梁及び片持スラブを除く。）
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に５ｄを加えたものとする。

（３）溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
なお、Ｌ　は表3.1に、Ｌ　及びＬ　は表3.3による。

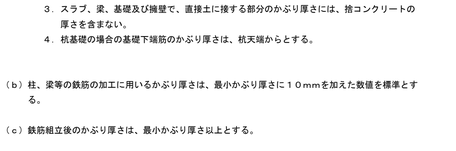

図3.4　溶接金網の継手及び定着

（４）スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

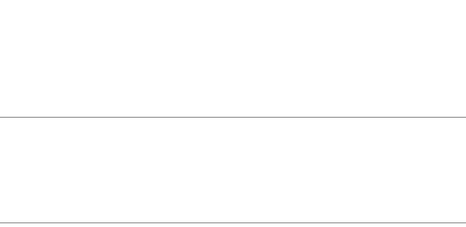

図3.5　スパイラル筋の継手及び定着

4.1 最小かぶり厚さ

（ａ）鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
ただし、柱及び梁の主筋にＤ２９以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1　鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種別				最小かぶり厚さ(mm)
土に接しない部分	スラブ，耐力壁以外の壁		仕上げあり	20
			仕上げなし	30
	柱，梁，耐力壁	屋内	仕上げあり	30
			仕上げなし	30
		屋外	仕上げあり	30
			仕上げなし	40
	擁壁，耐圧スラブ			40
土に接する部分	柱，梁，スラブ，壁			40
	基礎，擁壁，耐圧スラブ			60
煙突等高熱を受ける部分				60

（注）１．この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
２．「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ（仕上塗材、塗装等）のものを除く。
３．スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
４．杭基礎の場合の基礎下端筋のかぶり厚さは、杭天端からとする。

（ｂ）柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに１０ｍｍを加えた数値を標準とする。

（ｃ）鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

（ｄ）鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。
（１）粗骨材の最大寸法の1.25倍
（２）２５ｍｍ
（３）隣り合う鉄筋の径の平均（呼び名の数値）の1.5倍

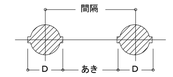

Dは、鉄筋の最大外径

図4.1　鉄筋相互のあき及び間隔

（ｅ）鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(d)による。

（ｆ）貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

（ａ）一般事項
（１）梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
（２）梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b)(4)による。

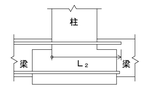

図5.1　梁筋の基礎梁内への定着

（ｂ）独立基礎で基礎梁にスラブが付かない場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.2による。

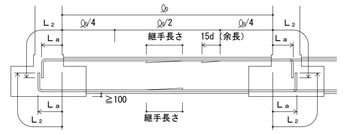
Ｌ2
Ｌa
Ｌ2
Ｌa
Ｌ2
Ｌa

（b）柱打増し部

（1）打増し部分に、壁、梁、スラブ等がとりつく場合の壁、梁、スラブ筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

（2）土に接する柱周囲の打増しは図6.2による。

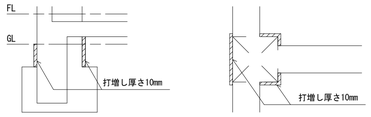

図6.2　柱打増し部

6.2　帯筋

（a）帯筋の種類及び間隔は、構造図による。

（b）帯筋組立の形は図6.3により、適用は構造図による。

（1）H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W－I形とする。

（2）溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は５d以上、片面フレア溶接の場合は１０d以上とする。

（3）ＳＰ形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻き行う。

①H形

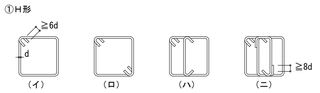

②W－I形

注）溶接は、鉄筋の組立前に行う。

⑤ＳＰ形（スパイラル筋）

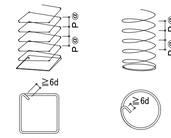

⑥丸形

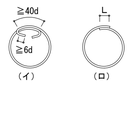

図6.3　帯筋組立の形

（c）フック及び継手の位置は交互とする。

（d）帯筋の割付けは図6.4とし、それ以外の場合は構造図による。

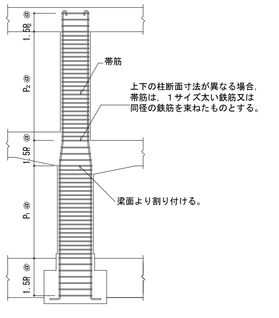

（注）１．柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P ㊞または1.5P ㊞とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。

２．図中のP ㊞ s、P ㊞は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.4　帯筋の割付け

7.1　大梁

（a）一般事項

（1）梁の上がり下がりは FLを基準とした寸法値とする。

（2）地中梁下の砂利地業厚及び捨てコンクリート地業厚は構造図による。

（3）打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合のスラブ、壁、梁筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

（b）大梁主筋の継手及び定着の一般事項

（1）継手中心位置は、次による。

上端筋：中央　o/2以内

下端筋：柱面より梁せい（D）以上離し、　o/4を加えた範囲以内

（2）継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。

（3）梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。

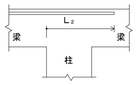

図7.1　梁主筋の梁内定着

（4）梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。

なお、定着の方法は3.1(b)(2)による。

上端筋：曲げ降ろす。

下端筋（一般）：原則、曲げ上げる。

下端筋（ハンチ付き）：原則、曲げ上げる。

（5）梁にハンチをつける場合、その傾斜は構造図による。

（6）段違い梁は、図7.2による。

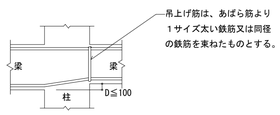

図7.2　段違い梁

（c）ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。

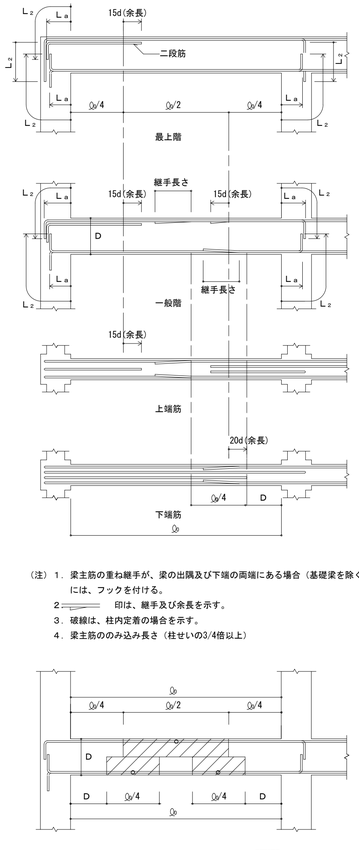

（注）１．梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。

２　　印は、継手及び余長を示す。

３．破線は、柱内定着の場合を示す。

４．梁主筋ののみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.3　大梁の重ね継手、定着及び余長

（d）ハンチのある場合の定着及び余長は、図7.4による。

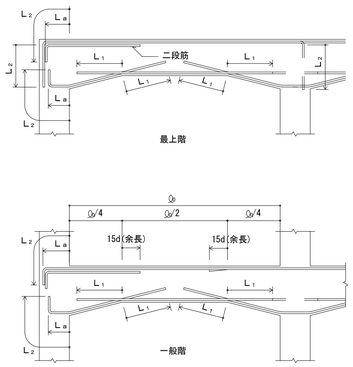

（注）１．梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。

２　　印は、継手及び余長を示す。

３．梁内定着の端部下端筋が接近するときは　　のように引き通すことができる。

４．破線は、柱内定着を示す。

５．梁主筋ののみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.4　ハンチのある大梁の定着及び余長

7.2　あばら筋等

（a）あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項

（1）あばら筋の種類、径及び間隔は、構造図による。

（2）腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。

ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ、定着長さは構造図による。

（3）幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000㊞程度とする。

（b）あばら筋組立の形及びフックの位置

（1）形は、図7.5（イ）とする。

ただし、L形梁の場合は、（ロ）または（ハ）、T形梁の場合は（ロ）～（ニ）とすることができる。

（2）フックの位置

ⅰ．（イ）の場合は交互とする。

ⅱ．（ロ）の場合　L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。

ⅲ．（ハ）の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

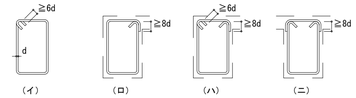

図7.5　あばら筋組立の形

（c）あばら筋の割付け

（1）間隔が一様でハンチのない場合は、図7.6による。

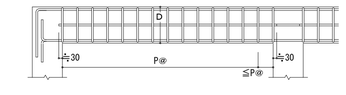

（注）１．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

２．図中のP㊞は、構造図のあばら筋の間隔を示す。

図7.6　あばら筋の割付け（その１）

（2）間隔が一様でハンチのある場合は、図7.7による。

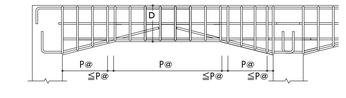

（注）１．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

２．図中のP㊞は、構造図のあばら筋の間隔を示す。

図7.7　あばら筋の割付け（その２）

（3）梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。

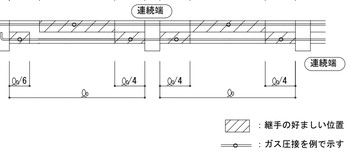

（注）１．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

２．図中のP㊞、P'㊞は、構造図のあばら筋の間隔を示す。

図7.8　あばら筋の割付け（その３）

（d）腹筋及び幅止め筋

（1）一般の梁は、図7.9による。

600≦D＜900　　900≦D＜1,200　　1,200≦D＜1,500

図7.9　腹筋および幅止め筋

7.3　小梁

（a）小梁主筋の継手、定着及び余長

（1）連続小梁の場合は、図7.10による。

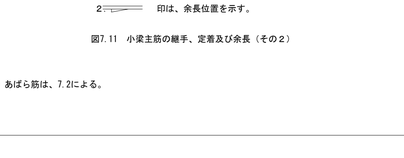

（注）１．図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。

２　　印は、余長位置を示す。

：継手の好ましい位置

：ガス圧接を例で示す

図7.10　小梁主筋の継手、定着及び余長（その１）

（2）単独小梁の場合は、図7.11による。

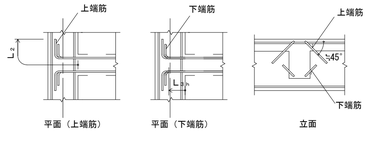

直交する梁へ斜めに定着する場合

（注）１．図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。

２　　印は、余長位置を示す。

図7.11　小梁主筋の継手、定着及び余長（その２）

（b）あばら筋は、7.2による。

7.4　片持梁

（a）片持梁主筋の定着及び余長

（1）先端に小梁のない場合は、図7.12による。

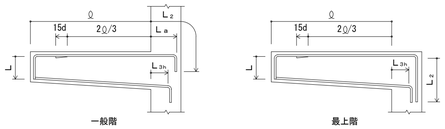

（注）１．図示のない事項は、7.1による。

２　　印は、余長位置を示す。

３．先端の折曲げの長さＬは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。

図7.12　片持梁主筋の定着及び余長

（2）先端に小梁がある場合は、図7.13による。

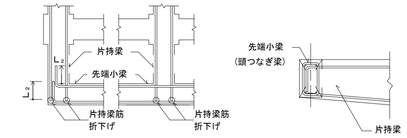

（注）１．図示のない場合は、（1）による。

２．先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。

３．先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図7.13　片持梁主筋の定着

（b）あばら筋は、7.2による。

8.1　壁

（a）一般事項

（1）壁配筋の重ね継手の長さはＬ　、定着の長さはＬ　とし、鉄筋の継手位置は、柱・梁部以外とする。ただし、耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず４０d以上（軽量コンクリートの場合は５０d以上）又は表3.1の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。

（2）幅止め筋は、縦横ともD10-1,000㊞程度とする。

（3）梁の打増し部分等に、壁が取り付く場合の壁筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

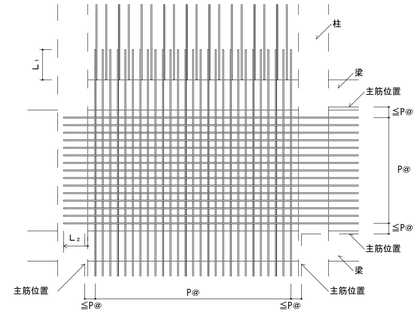

（注）図中のP㊞は、特記された壁筋の間隔を示す。

図8.1　壁の配筋

（b）壁の配筋は表8.1により、種別は構造図による。

表8.1　壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図　(mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	

（注）　壁筋の配筋順序は、規定しない。

(S-03/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図）その２		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内25
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

（ｃ）片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種別は構造図による。

表8.2　片持スラブ形階段を受ける壁の配筋

種別	縦筋及び横筋		断面図　(mm)	階段の配筋種別（表10.1）
KW1	縦筋	D13-200#ダブル	180	KA1
	横筋	D10-200#ダブル		KA3
KW2	縦筋	D13-150#ダブル	200	KA2
	横筋	D10-200#ダブル		KA4

（注）縦筋は、横筋の外側に配筋する。

（ｄ）土圧を受ける壁の配筋は、構造図による。

（ｅ）壁の交差部及び端部の配筋は、図8.2による。

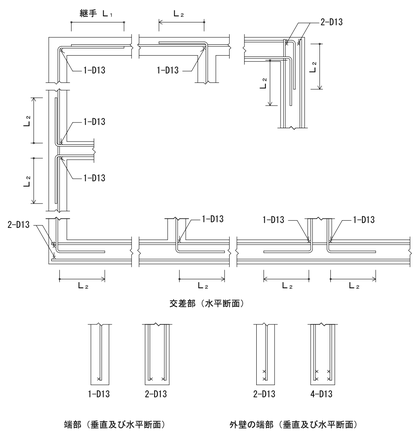

図8.2　壁の交差部及び端部の配筋

8.2　壁の補強

（ａ）壁開口部の補強

（１）耐力壁を除く壁開口部の補強筋は、Ａ形は表8.3、Ｂ形は表8.4とし、適用は構造図による。
なお、耐力壁の補強筋は、構造図による。

表8.3　壁開口部補強筋（Ａ形）

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12，W15	1-D13	1-D13
W18，W20	2-D13	2-D13

表8.4　壁開口部補強筋（Ｂ形）

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12，W15	2-D13	1-D13
W18，W20	4-D13	2-D13

（２）壁開口部補強の定着長さは、図8.3による。

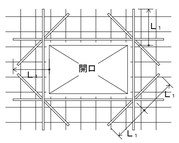

図8.3　壁開口部補強筋の定着長さ

（ｂ）コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、構造図による。

9.1　スラブ

（１）スラブ及び土間コンクリートの上がり下がりは、FLを基準とした寸法値とする。
（２）土間スラブ下の砂利地業厚及び捨てコンクリート地業厚は構造図による。
（３）土間コンクリート補強筋(D　)の配筋及びコンクリート厚さは構造図による。
（４）スラブの配筋（Ｓ形配筋）は表9.1及び図9.1により、配筋種別及びスラブ厚さは、構造図による。
（５）梁の打増し部分等に、スラブが取り付く場合のスラブ筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

表9.1　Ｓ形配筋

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
Ｓ1	D13-100#	D13-100#
Ｓ2	同　上	D13-150#
Ｓ3	同　上	D10,D13-150#
Ｓ4	D13-150#	D13-150#
Ｓ5	同　上	D10,D13-150#
Ｓ6	同　上	D10-150#
Ｓ7	D10,D13-150#	D10,D13-150#

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
Ｓ8	D10,D13-150#	D10-150#
Ｓ9	同　上	D10-200#
S10	D10,D13-200#	D10,D13-200#
S11	同　上	D10-200#
S12	同　上	D10-250#
S13	D10-200#	D10-200#
S14	同　上	D10-250#

（注）上端筋，下端筋とも同一配筋とする。

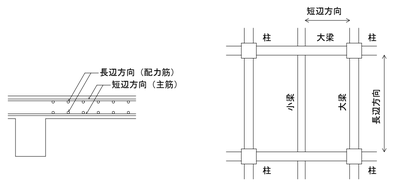

図9.1　スラブの配筋

（６）配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
（７）鉄筋の重ね継手長さは、Ｌ　とする。
（８）定着長さ及び受け筋は、図9.2による。
ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。

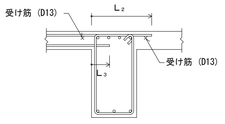

図9.2　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その１）

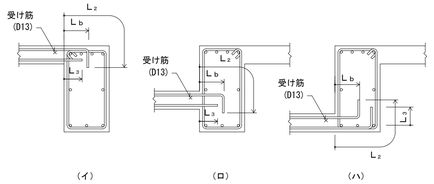

一般スラブの場合

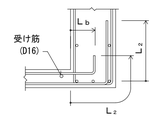

耐圧スラブの場合

図9.3　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その２）

9.2　片持スラブ

片持スラブは、プレキャストコンクリート部材または現場打ちコンクリート部材とする。
プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は、構造図による。
ただし、構造図になければ、片持ちスラブは現場打ちコンクリート部材とする。
片持スラブの配筋は、次による。
（１）片持スラブの配筋（ＣＳ形配筋）は、表9.2並びに図9.4及び図9.5により、配筋種別及びスラブ厚さは、構造図による。

表9.2　ＣＳ形配筋

配筋種別		主筋
CS1	上	D13-100#
	下	D13-200#
CS2	上	D13-150#
	下	D13-300#
CS3	上	D10,D13-150#
	下	D10,D13-300#
CS4	上	D10,D13-200#
	下	D10-200#

配筋種別		主筋
CS5	上	D10-200#
	下	D10-400#
CS6	上	D10,D13-200#
	下	——
CS7	上	D10-200#
	下	——

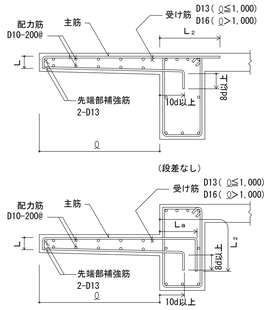

（注）１．先端の折り曲げ長さＬは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.4　片持スラブの配筋（ＣＳ１からＣＳ５）

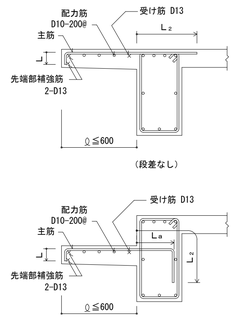

（注）１．先端の折り曲げ長さＬは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.5　片持スラブの配筋（ＣＳ６及びＣＳ７）

（２）先端に壁が付く場合の配筋は、図9.6による。

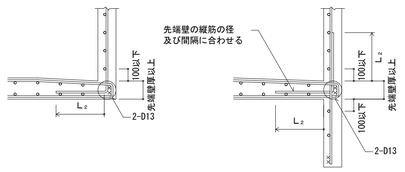

図9.6　先端に壁が付く場合の配筋

（３）出隅部
（ｉ）　出隅部の補強筋は構造図により、配筋方法は、図9.7による。
（ｉｉ）出隅受け部分（図9.7の斜線部分）の補強筋は構造図による。

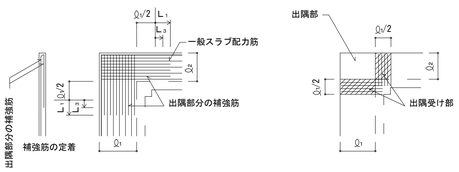

図9.7　片持ちスラブ出隅部の補強配筋

9.3　スラブ等の補強

（ａ）スラブ開口部の補強
スラブ開口部の補強方法は、構造図による。構造図になければ、(ｉ)(ｉｉ)による。
（ｉ）スラブ開口の最大径が700mm以下の場合は、図9.8により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13（　＝２Ｌ　）シングルを上下筋の内側に配筋する。

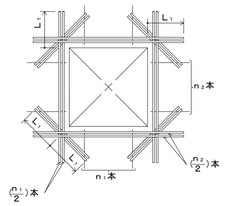

図9.8　スラブ開口部の補強配筋

（ｉｉ）スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

（ｂ）屋根スラブの補強
屋根スラブの出隅及び入隅部分には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

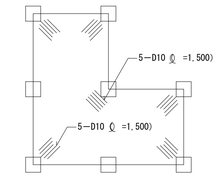

図9.9　出隅及び入隅部の補強配筋

（ｃ）土間スラブの打継ぎ補強
基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は図9.10による。
ただし、土間スラブとは、土に接するスラブでＳ形の配筋によるものをいう。

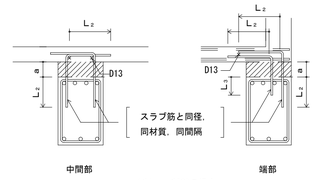

（注）ａ≦300の場合

図9.10　打継ぎ補強配筋

（ｄ）土間コンクリートの補強
土間コンクリートの補強筋は、構造図による。なお、基礎梁との接合部は、図9.11による。

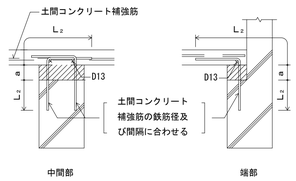

（注）ａ≦300の場合

図9.11　土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10.1　片持スラブ形階段

片持スラブ形階段の配筋は、表10.1及び図10.1により、寸法及び配筋種別は、構造図による。

表10.1　片持スラブ形階段の配筋

配筋種別	KA1	KA2
配筋図	D13 D13 D10-300# D10-300# t	2-D13 D13 D10-300# D10-300# t
配筋種別	KA3	KA4
配筋図	D10-300# t t D13 D13	D10-300# t t D13 2-D13

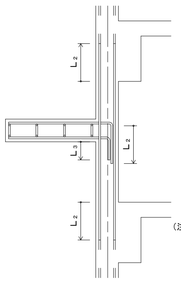

（注）１．壁配筋は、8.1（ｃ）による。
２．階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に下ろす。
３．スラブ配力筋の継手及び定着の長さは、表3.3［鉄筋の定着の長さ］3のＬ　とする。

図10.1　片持スラブ形階段配筋の定着

10.2　二辺固定スラブ形階段

二辺固定スラブ形階段は、プレキャストコンクリート部材または現場打ちコンクリート部材とする。
プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は構造図による。
二辺固定スラブ形階段の配筋は表10.2並びに図10.2及び図10.3により、寸法及び配筋種別は、構造図による。
ただし、構造図になければ、二辺固定スラブ形階段は現場打ちコンクリート部材とする。

表10.2　二辺固定スラブ形配筋

配筋種別	上端筋、下端筋とも（全域）
KB1	D13-200#
KB2	D13-150#
KB3	D13-100#
KB4	D13,D16-150#
KB5	D16-150#
KB6	D16-125#
KB7	D16-100#

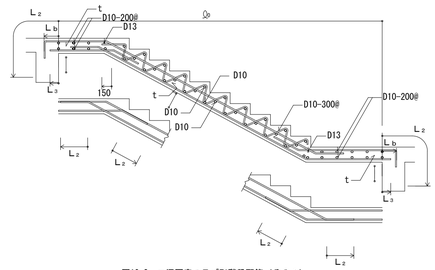

図10.2　二辺固定スラブ形階段配筋（その１）

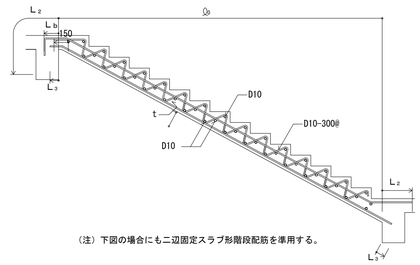

（注）下図の場合にも二辺固定スラブ形階段配筋を準用する。

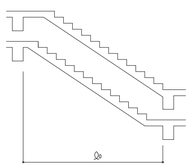

図10.3　二辺固定スラブ形階段配筋（その２）

(S-04/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図）その３		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内26
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

11.1　梁貫通孔

（ａ）梁貫通孔は、次による。

（１）　梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。

（２）　孔の径は、梁せいの1/3以下とする。

（３）　孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部においては、梁下端よりＤ/3（Ｄは梁せい）の範囲に孔を設けてはならない。ただし、耐圧スラブ付きの基礎梁の梁中央部においては、梁上端よりＤ/3の範囲に孔を設けてはならない。

（４）　孔は、柱面から原則として、1.5Ｄ以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。

（５）　孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の３倍以上とする。

（６）　縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。

（７）　補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。

（８）　孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

（９）　溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。

（10）　溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 I-13φのリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は、溶接金網に４箇所以上溶接する。

（11）　溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

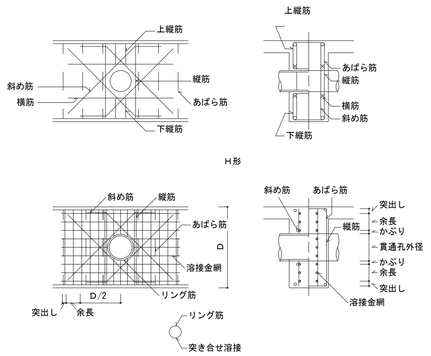

図11.1　梁貫通孔補強筋の名称等

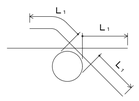

図11.2　補強筋の定着長さ

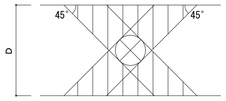

図11.3 他の開孔を設けない範囲

（ｂ）梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、配筋種別は構造図による。

表11.1　H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

（注）――　――　は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2　M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配　筋　図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100#	
M4	6-2-D13		

（注）――　――は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3　MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100#	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100#	
MH7	4-2-D19			

（注）――　――は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2　コンクリートブロック帳壁との取合い

（ａ）控壁は、次による。

（１）控壁の配置は、構造図による。

（２）配筋は、図11.4による。

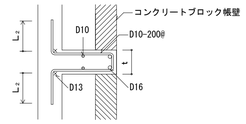

図11.4　控壁の配筋（水平、垂直とも）

（ｂ）帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

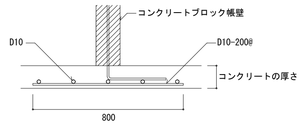

図11.5　壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3　パラペット

パラペットの先端補強筋は図11.6により、コンクリート厚さ及び配筋は構造図による。

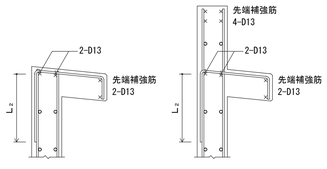

図11.6　パラペットの先端補強筋

12.1　擁壁

宅地造成等規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12.1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。

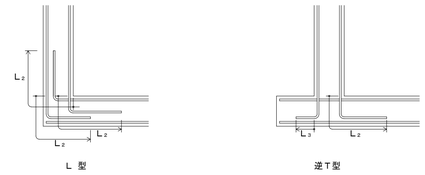

図12.1　擁壁の鉄筋の定着長さ

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図）その４		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内27
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

外部仕上表

区分	床	腰	壁・柱・梁	屋根	庇	外構・その他	備考
車庫	土間コンクリート（増打ち含） 金コテ押え	ＲＣ打放しＢ種の上複層塗材Ｅ ※化粧目地入り〔標 2-02-10〕	上部壁：ＡＬＣ版 t=１００の上複層塗材Ｅ	折 板：山高さH１６０内外 t=0.8 F-BE, 不燃ガラス繊維 t=5 裏張 棟包及びケラバ包, 軒先包, 水切 屋根同材鋼板 t=0.8加工 軒 樋：耐酸被覆鋼板t=0.5 箱状加工W=250xH=200～250 ※受材 L-75x75x6〔溶融亜鉛メッキ品〕その他断面詳細図参照 竪 樋：カラーＶＰ100φ 足元掃除口カバー付 ※掴み金物は既製品とし、ＤＰ塗のこと 軒 裏：ＬＧＳ下地にＦＫ t=6.0目透し張の上ＥＰ-Ｇ塗	ＡＬ製既製品 D900 塗装ＢＢ-２種 ※サイズは、平面詳細・断面詳細図参照	・建物廻りの雨水桝及び排水管の仕様については、平面詳細図を参照のこと ・建物廻りの地盤面仕上舗装は、別途土木工事とする	

内部仕上表

室名	区分	床	幅木	壁	塗装	梁型	塗装	天井	見切り	塗装	天井高	備考（詳細）
車両格納庫	C	薄膜型塗床材(重歩行用)t=1.0 ※床レベル：±0～+20	床仕上材立上 ※H=100	腰部ＲＣ打放しＣ種								車止め ※詳細は特記事項参照 消火器及びスタンド ※詳細は特記事項参照
	その他			ＡＬＣ	素地	鉄骨・その他鉄部表し	SOP	折板屋根裏表し	—	—	直天	
				ＦＫ：ＬＧＳ下地	素地			鉄骨・その他鉄部表し	—	SOP,DP		
				鉄骨・その他鉄部表し	SOP,DP							

室名	区分	床	幅木	壁	塗装	梁型	塗装	天井	見切り	塗装	天井高	備考（詳細）
	C											
	S											

材料記号

SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	GB-R	石膏ボード
CL	クリアラッカー塗り	GB-P	吸音用穴あき石膏ボード
NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料	GB-S	シージング石膏ボード
EP-G	つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り	GB-F	強化石膏ボード
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り	GB-NC	不燃積層石膏ボード（模様なし）
EP-T	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り	GB-NC（T）	不燃積層石膏ボード（トラバーチン模様）
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り	GB-D（W）	化粧石膏ボード（杉柾模様）
OS	オイルステイン塗り	DR	ロックウール化粧吸音板
DP	耐候性塗料塗り	FK	無石綿セメントけい酸カルシウム板
F-BE	フッ素樹脂焼付塗装	FK-P	吸音穴あき無石綿セメントけい酸カルシウム板
WP	木材保護塗料塗り	PF	ポリスチレンフォーム保温板
LGS	軽量鉄骨	D	アクリル樹脂焼付塗装
FE	フタル酸樹脂エナメル塗り	MB	メラミン樹脂化粧板
LE	ラッカーエナメル塗り	SP	内装薄塗材E

共通事項

◎ 区分 C：コンクリート下地及びコンクリートブロック下地等 S：軽量鉄骨下地等 その他：各仕上欄に記載

◎ 室名の前に（VOC２）×（ ）箇所印がついている室は、室内空気中の化学物質の濃度測定（２４時間）及び確認を所定の箇所数行う
室名の前に（VOC８）×（ ）箇所印がついている室は、室内空気中の化学物質の濃度測定（８時間）及び確認を所定の箇所数行う

◎ 使用する全ての材料及び製品等については、石綿・クロルピリホスを添加した建材を使用しないこと。又、シックハウス規制対象内装材等は、全てF☆☆☆☆とする。

◎ 特記なき場合の床仕上げ下地は、石張り部・タイル張り部・階段部（踊り場共）・屋上防水部・フリーアクセスフロア・0Aフロア部分を除きコンクリート直均し仕上げ（1-01-3, 1-01-4）のうえ、仕上げ材とする

適用事項 ※特記のない限り下記による

幅木
※ 幅木の高さは６０とする

壁
※ 壁紙張りの石膏ボードは、突付けＶ目地工法のうえパテ処理とする
※ 塗装仕上げの石膏ボードは、継目処理工法（テーパー付きボード）とする
※ 壁取り合い（2-24-3、6）の見切縁はアルミ製とする

天井
※ ロックウール吸音板張りは下地張り（GB-R厚さ12.5）を行う
※ 天井壁紙張りの石膏ボードの目地処理は突きけけＶ目地工法のうえパテ処理とする
※ ケイカル板は目透かし張り（3-01-1）とする

天井取合い
※ 天井取合いは、壁ー天井（3-11-3,7又は4,8）見切縁は DR、GB-NC（T）仕上げ箇所のみに取り付け、
※アルミ製（既製品） ・（ ）とする 見切縁の無い場合は、3-11-1,2,5,6による
※ 壁ー天井（３－１１－９～１２）突き付け目地はアルミ製とする
※ 下がり壁（3-12-1）GB-R厚さ１２．５（テーパー付）継目処理工法、見切縁はアルミ製（既製品）とする

不燃・準不燃・難燃材料等の記号凡例及び認定番号 （製品名・認定番号の記載は同等品以上として扱うこと）

記号	名称	厚・寸法等	認定番号	JIS規格
ＦＫ	無石綿セメントけい酸カルシウム板（不燃）	6，8	NM-8578	A5430

特記事項

1： 図面内記号凡例
記号 ←部分詳細及び建具の記号を表す
番号 ←部分詳細及び建具の番号を表す

2： 各図中の「○-○○-○」は、「建築工事標準詳細図（令和４年版）」の分類番号を示す。

3： 外壁（上部・腰部），屋根（棟包，軒先包・ケラバ包も含む）等の外観見え掛り部色彩については、監督職員と協議により決定とする。

4： 車止めブロック〔既製品〕は、9-25-1 を参照とする。

5： 消火器 屋内：粉末10号〔硬質樹脂製スタンド付〕車両格納庫２ヶ所 ※使用説明付きとする。

建築基準法による面積算定

■建築面積：Ⓐ ＋ ⓐ ＋ ⓑ

18.500 × 11.300 ＋ 18.500 × 1.000 ＋ 18.500 × 1.000 ＝ 246.050000 → 246.05 ㎡

■延床面積：Ⓐ － ⓐ － ⓑ

18.500 × 11.300 － 8.270 × 0.455 － 7.670 × 0.455 ＝ 201.797300 → 201.79 ㎡

■容積対象延床面積 ※建築基準法施行令第２条４項イによる緩和

201.79 － （ 201.79 × 1／５ ） ＝ 161.432 → 161.44 ㎡

国有財産法による面積算定

■建 面 積・延床面積：Ⓐ － ⓐ － ⓑ

18.500 × 11.300 － 8.270 × 0.455 － 7.670 × 0.455 ＝ 201.797300 → 201.79 ㎡

建物求積図

S=1/100

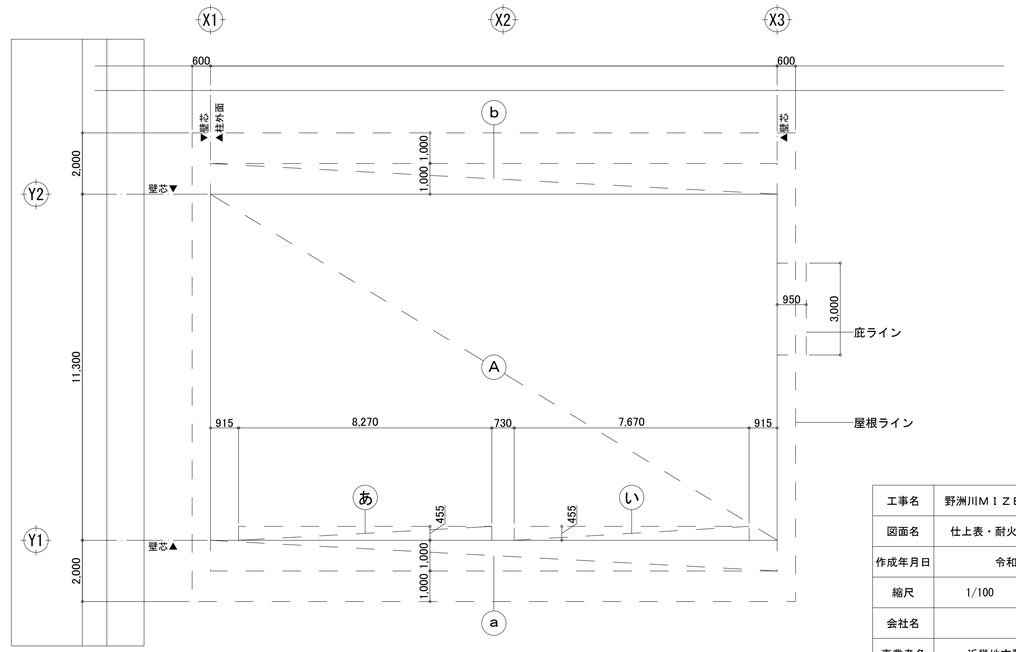

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
図面名	仕上表・耐火リスト・面積算定及び求積図
作成年月日	令和 ７年 ３月 日
縮尺	1/100
図面番号	39葉之内16
会社名	
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

法令耐火リスト〔準耐火建築物 建築基準法第２条九の三項-ロ・建築基準法施行令第１０９条の３二号〕

部位	柱		梁		
構造	外壁・内壁 柱：鉄骨		屋根材 屋根取合材：鉄鋼 梁：鉄骨		
材料または被覆材 厚さ	鉄鋼	－	鉄鋼	－	
認定番号等 耐火時間	建告示 第1400号 八	不燃材料	建告示 第1400号 八	不燃材料	
使用場所（階）	内部柱		内部梁		

部位	屋根		外壁〔非耐力壁〕 ※延焼の恐れのある部分			
構造	屋根材 ※不燃ガラス繊維裏張 屋根取合材：鉄鋼 梁：鉄骨		t 註：壁材は屋根まで立上げ，屋根，腰壁取合部及び梁貫通部の隙間には、ロックウール充填のこと。		t 註：<I12-W>の間仕切取合部の隙間には、ロックウール充填のこと。	
材料または被覆材 厚さ	金属板	0.8mm	軽量気泡コンクリート（ALCパネル）	100mm	鉄筋コンクリート構造	120mm
認定番号等 耐火時間	建告示 第1400号 十	不燃材料	建告示 第1359号 第1－ニ－イ	準耐火構造	建告示 第1359号 第1－ニ－イ	準耐火構造
使用場所（階）	屋根		外壁の上部		外壁の腰壁	

部位	外壁〔非耐力壁〕 ※延焼の恐れのある部分					
構造	t 註：壁材は屋根まで立上げ，屋根，腰壁取合部及び梁貫通部の隙間には、ロックウール充填のこと。					
材料または被覆材 厚さ	軽量気泡コンクリート（ALCパネル）	50mm				
認定番号等 耐火時間	PC030NE-9080	防火構造				
使用場所（階）	外壁の上部屋根取合部					

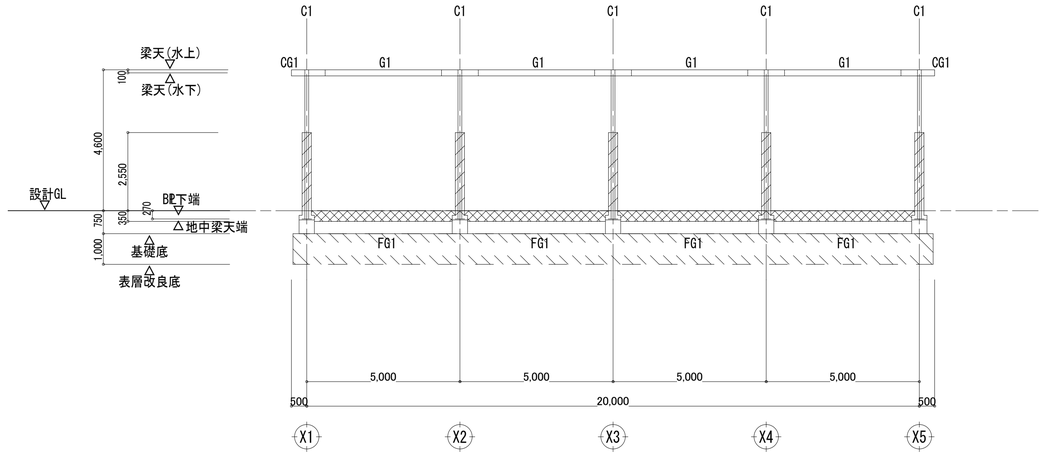

Y1通り軸組図　1:100

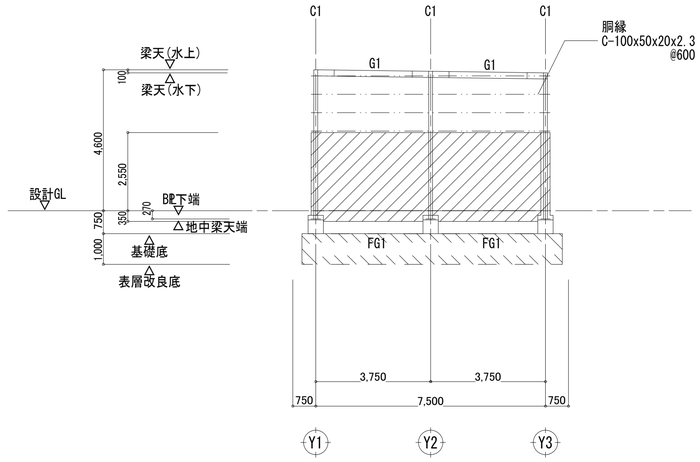

X1,X3,X5通り軸組図　1:100

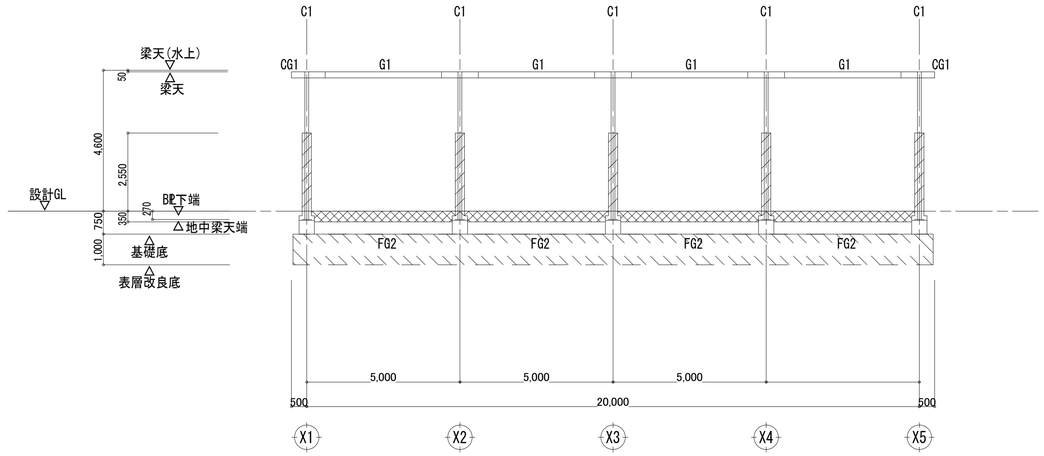

Y2通り軸組図　1:100

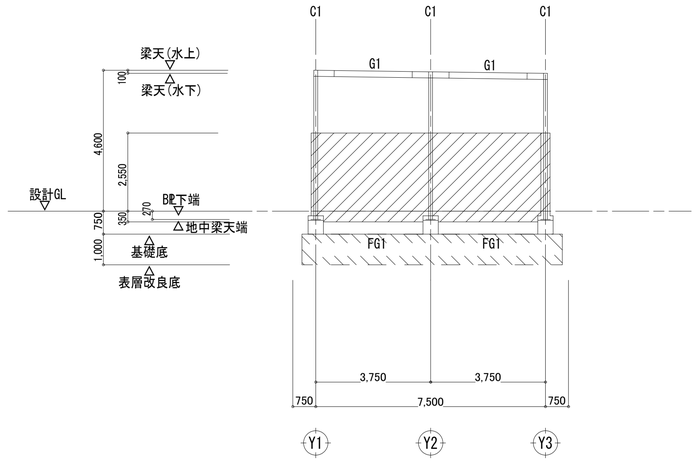

X2,X4通り軸組図　1:100

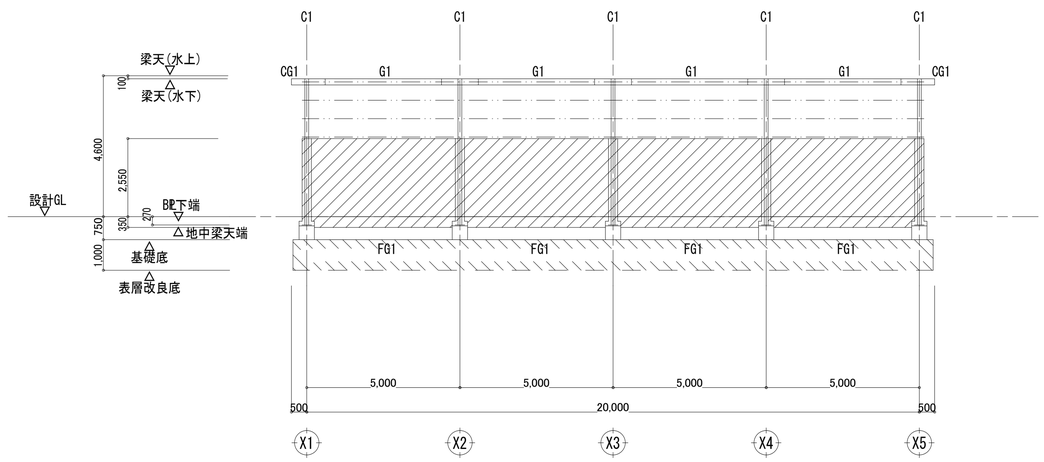

Y3通り軸組図　1:100

特記なき限り下記に依る。

1) 梁継手位置は、1階柱芯より600とする。
2) ▨ 印は、立ち上がり壁(W30 設計GL+2550)を示す。
3) ▩ 印は、増打ちを示す。

(S-10/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	軸組図		
作成年月日	令和　7年　3月　　日		
縮尺	1/100	図面番号	25葉之内24
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

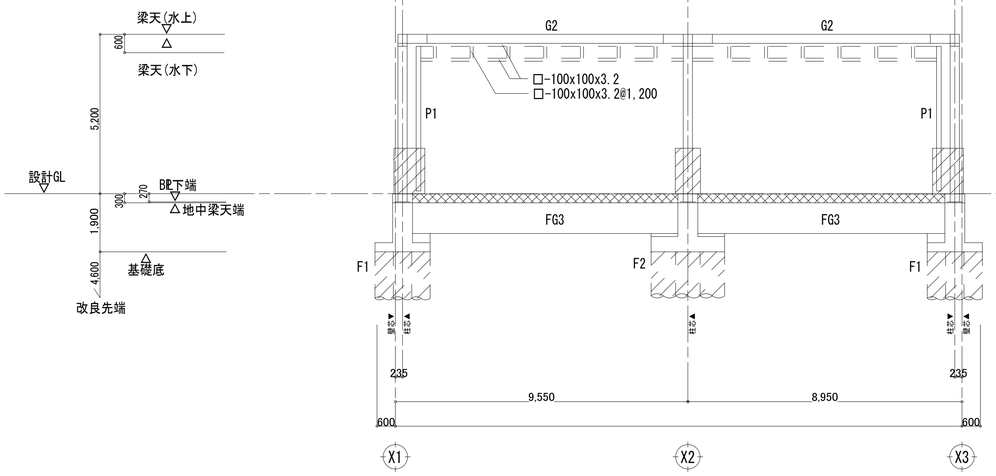

Y1通り軸組図　1:100

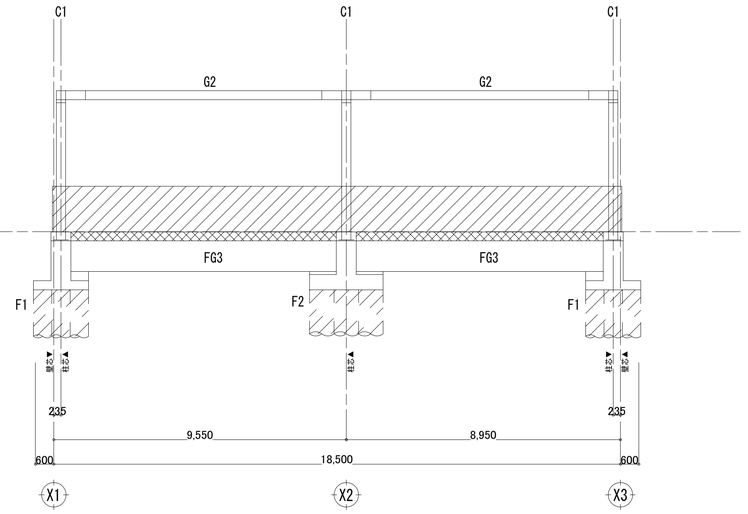

Y2通り軸組図　1:100

外壁開口補強要領図　(ALCﾊﾟﾈﾙ)

※受けｱﾝｸﾞﾙは工場溶接とし、
補強材は現場溶接とすること。

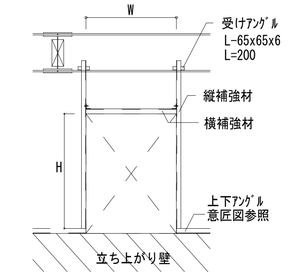

開口補強材	使用部材は、SS400とする。		
	1	2	3
横補強材	L-65x65x6	L-65x65x6	L-65x65x6
縦補強材	L-65x65x6	L-75x75x6	L-75x75x9
方立材	-	-	-

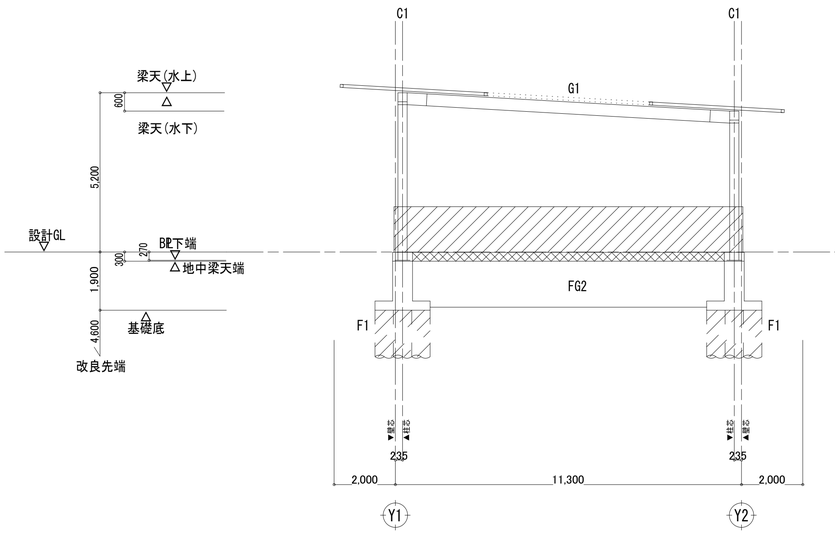

X1通り軸組図　1:100

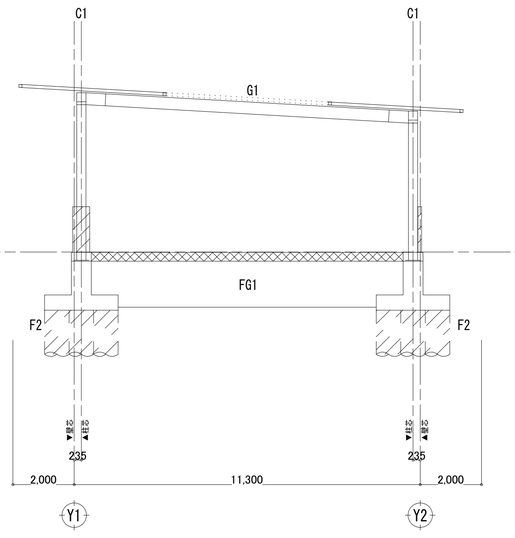

X2通り軸組図　1:100

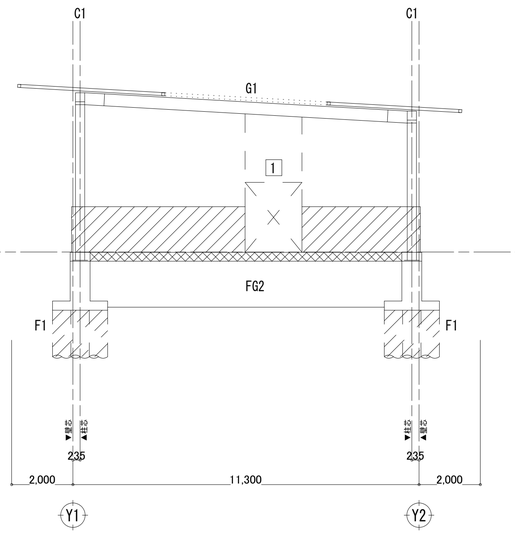

X3通り軸組図　1:100

特記なき限り下記に依る。

1) 梁継手位置は、1階柱芯より800とする。
2) ▨ 印は、立ち上がり壁(W12 設計GL+1480)を示す。
3) ▩ 印は、増打ちを示す。
4) ＊ 内の記号は、外壁開口補強記号を示し、
使用部材は、外壁開口補強要領図参照とする。

(S-10/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	軸組図		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	1/100	図面番号	39葉之内32
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

建築非構造部材の耐震性能に係る標準的な特記事項

CW(メタル・Pca)

CW工事
取付方法、性能等

地震力に対する安全性

設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
設計用水平震度(K_H) ※1.0　・ 設計用鉛直震度(K_V) ※0.5　・	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。

構造体の層間変形に対する追従性

層間変形角	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
・1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

層間変形角1/300に対して、ほとんど補修の必要がなく、継続使用に耐えること。

ALCパネル

外壁パネルの耐震性

地震力に対する安全性

設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
設計用水平震度(K_H) ※1.0　・ 設計用鉛直震度(K_V) ※0.5　・	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。

構造体の層間変形に対する追従性

層間変形角	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
⊙1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

押出成形セメント板(ECP)

外壁パネルの耐震性

地震力に対する安全性

設計用震度	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
設計用水平震度(K_H) ※1.0　・ 設計用鉛直震度(K_V) ※0.5　・	設計用震度の地震力に対して、部材に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないこと。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準(製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。)が定める値とする。

構造体の層間変形に対する追従性

層間変形角	帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能
・1/100 ・1/200 ・	左記の層間変形角に対して、脱落しないこと

AD、SD、LD、SSD

RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
・耐震ドア　面内変形追随性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）

重量がある扉
以下の設計用震度の地震力に対して、脱落が生じないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（K_H）　※1.0　・
設計用鉛直震度（K_V）　※0.5　・
（建具符号：・建具表による　・　）

ガラス

構造体の層間変形に対する追従性
以下の構造体の層間変形角に対して、破損、脱落が生じないよう取り付けられているものとする。
構造体の層間変形角　・1/100
・1/200
・

軽量鉄骨天井下地(特定天井)

範囲
・図示による　・

特定天井の設計用震度及びクリアランスは以下による。
特定天井告示（平成25年国土交通省告示771号）による
特定天井の設計用震度　検証ルート（　）

室　名	階	設計用水平震度(K_H)	設計用鉛直震度(K_V)	クリアランス(mm)
		・	・	・
		・	・	・
		・	・	・

軽量鉄骨天井下地(緊結吊天井)

範囲
・図示による　・

標準仕様書14.4.1～14.4.4に加えて、天井下地材における耐震性を考慮した補強は、以下の1)～4)のとおりとする。
1) 野縁受けは、相互にジョイントを差し込んだ上でねじ留め。
2) 野縁や野縁受けの隣り合うジョイントの位置は、互いに1m以上離し、千鳥状に配置。
3) 野縁受けと吊りボルトの接合に用いるハンガーは、ねじ留め等の措置(開き止め)を講じる。
4) 野縁と野縁受けの接合に用いるクリップは、特定天井告示(平成25年国土交通省告示第771号)第3第3項に適合する天井に用いられるもの又は耐風圧クリップ相当の緊結度合を「新たな特定天井の技術基準（天井と周囲の壁等との間に隙間を設けない仕様の追加）の解説(平成28年7月版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所他)の「付録1クリップの接合部の衝撃試験」により確認されたものを使用する。なお、当該クリップは、 JIS A 6517 によらなくてもよいものとする。

システム天井

・システム天井
※グリッドタイプ
範囲
・図示による　・
耐震性
以下の設計用震度の地震力及び構造体の層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（K_H）　※1.0　・
設計用鉛直震度（K_V）　※0.5　・
構造体の層間変形角　・1/100
・1/200
・

エキスパンションジョイント金物

材　質	階区分	建築物間のクリアランス(mm)	変位追従量(mm)	耐火性能	断熱性能	備　考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	(　)階～(　)階 (　)階～(　)階	・50 ・100 ・150 ・	(避難経路の床等) ・　以上 (その他) ・　以上	・有り (　) ・無し	・有り (　) ・無し	
・アルミニウム製 ・ステンレス製	(　)階～(　)階 (　)階～(　)階	・50 ・100 ・150 ・	(避難経路の床等) ・　以上 (その他) ・　以上	・有り (　) ・無し	・有り (　) ・無し	

外部に設置するものは、防水型とする。
エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講ずる。

壁等に固定する家具

固定方法　・壁固定(図示による)
・床固定(図示による)

以下の設計用震度の地震による引抜き力に対して固定金具に生じる応力度が所定の応力度以内にあり、有害な残留ひずみが生じないものとする。ただし、所定の応力度以内にあることの確認が困難な場合は、試験等により設計用震度の地震による引抜き力に対して有害な残留ひずみが生じないことを確認する。なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。 所定の応力度は、短期許容応力度とし、短期許容応力度が定められていない材料については、関連基規準（製造者等により構成される協会等が定める指針等を含む。）が定める値による。

設計用水平震度（K_H）　※1.0　・
設計用鉛直震度（K_V）　※0.5　・

家具名称	設置場所	備　考
・		
・		
・		
・		

※収納物の散乱防止措置(ラッチ機構、ロック機構等)を講ずる
・軽量鉄骨壁下地等への補強（・図示による　・　）
・

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内12
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

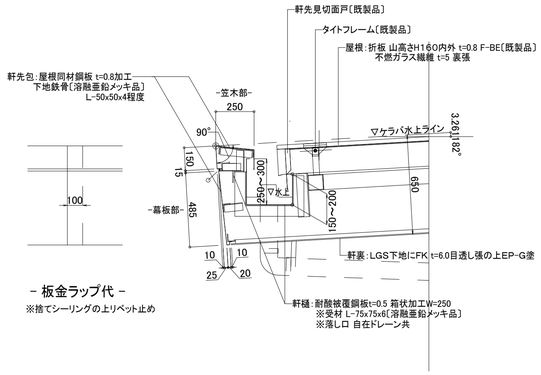

軒先包廻り詳細図 1/20

- D 1 -

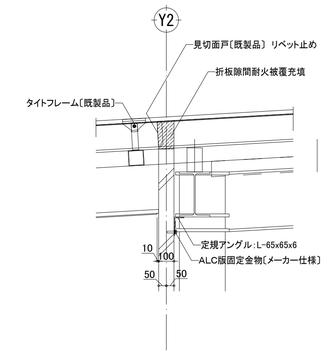

外壁上部廻り詳細図 1/20

- D 2 -

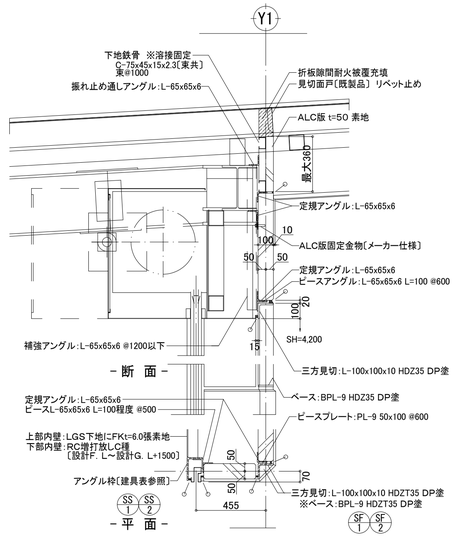

シャッター廻り詳細図 1/20

- D 3 -

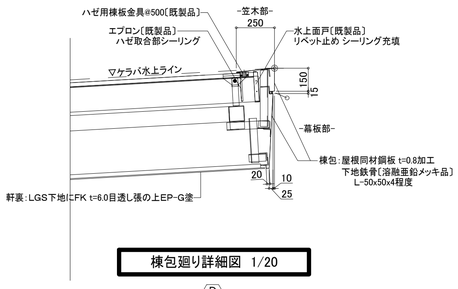

棟包廻り詳細図 1/20

- D 4 -

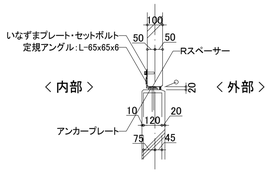

※1:特記なき限り取付金物は、メーカー仕様による。
※内部のRC増打ち 710部分は、仕上表も参照のこと。
※鉄部の見え掛り部〔ボルト類等含〕は、全て錆止めの上SOP塗とする。

ALC版腰壁取合部 詳細図 1/20

- D 6 -

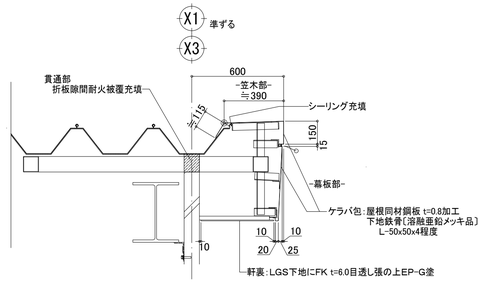

ケラバ包廻り詳細図 1/20

- D 5 -

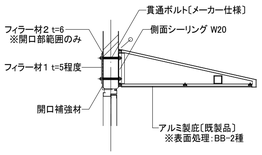

庇廻り詳細図 1/20

- D 7 -

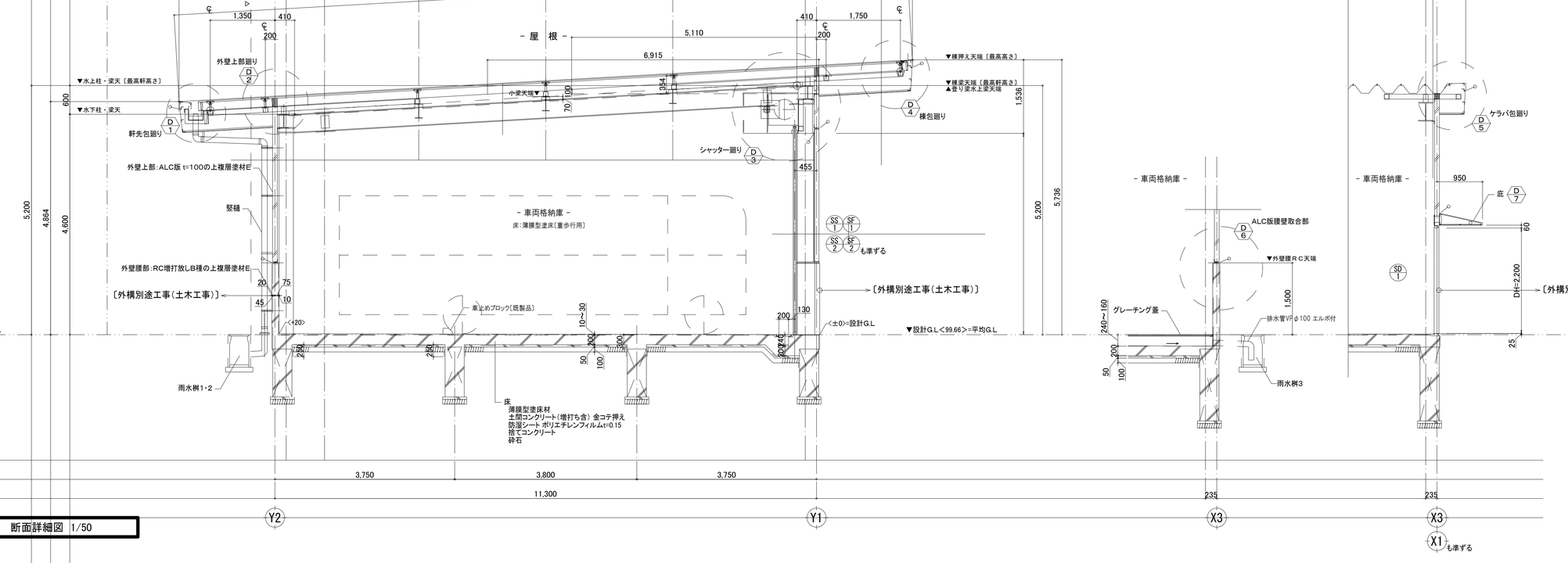

断面詳細図 1/50

特記事項 1. 特記なき限り本工事(建築工事)とする。	6. 屋根廻りの板金取付で、ビス頭が露出している場合は、ビス頭に止水用シーリングを打つこと。			工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
2. <+20> は、特記なき限り基準F.L[=設計G.L<±0>]からの床仕上天端レベルを示す。	7. 屋根廻りの板金用下地アングルは、現場に合わせて調整のこと。			図面名	断面詳細図・部分詳細図
3. 竪樋はVP φ100 カラー品とし、掴金物は溶融亜鉛メッキ品にDP塗とする。	8. 室内鉄部見え掛り部分は、特記なき限り錆止めの上SOP塗とする。			作成年月日	令和 7年 3月 日
G.L部分には足元掃除口カバーを設置のこと。	9. 雨水桝1~3の位置及び仕様については、平面詳細図による。			縮尺	1/50, 1/20
4. ↘。は、シーリングを示す。	※室内より雨水桝3へ放流する配管のエルボは、水下側管底より下げておくこと。			図面番号	39葉之内22
※図示されていない取合部についても、止水が必要な個所においては施工のこと。	10. 建物廻りの外構舗装は、別途工事(土木工事)とする。			会社名	
5. グレーチング蓋は、1-21-7 を参照とする。	※〔参考〕土木舗装:アスファルト舗装5cm ＋ 路盤10cm			事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
※グレーチングは、St製ノンスリップ型 耐荷重T-14用とする。					

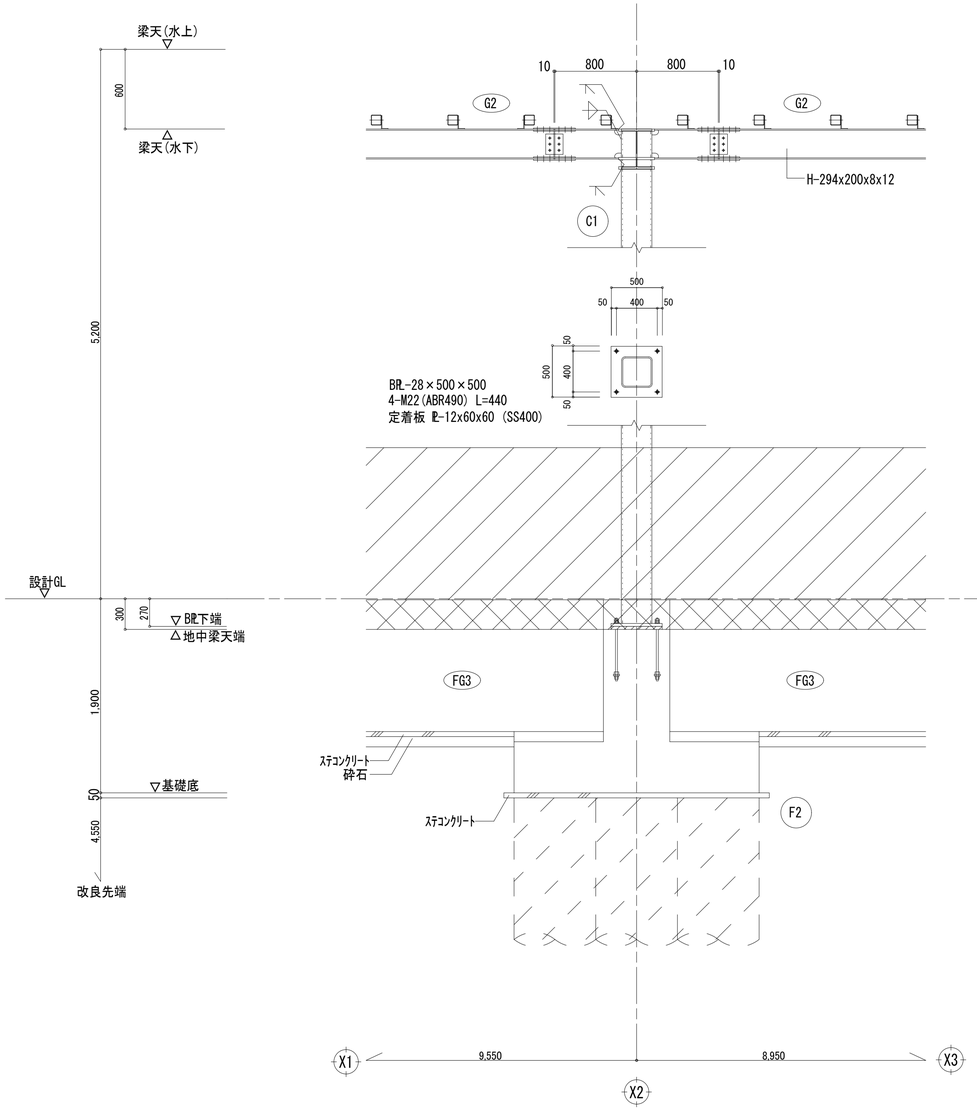

Y2通り鉄骨詳細図　1:30

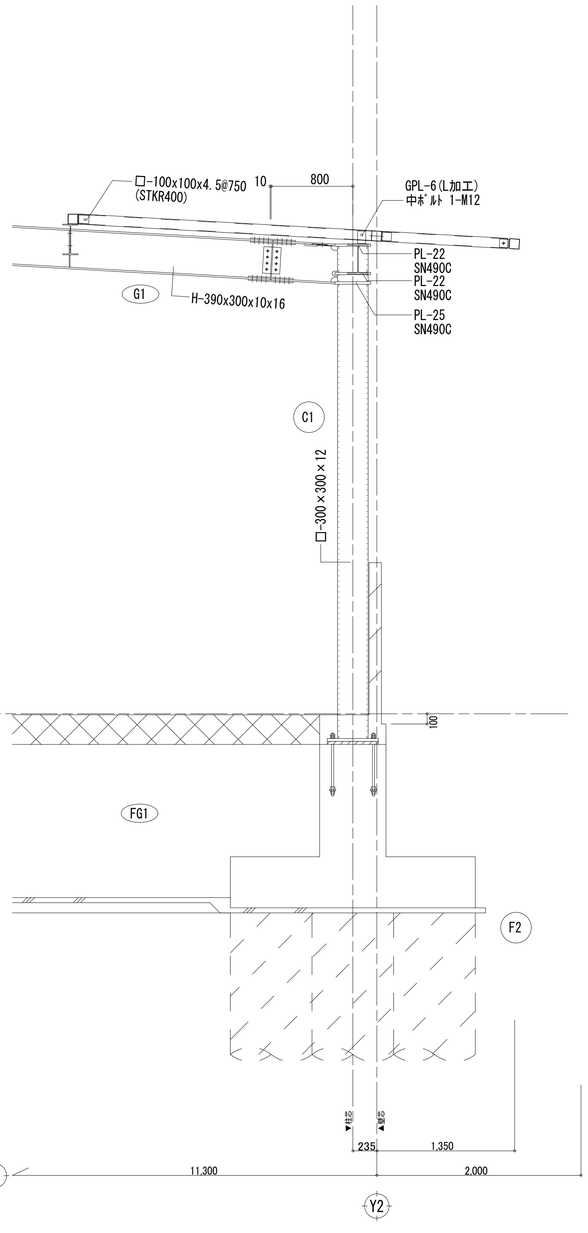

X2通り鉄骨詳細図　1:30

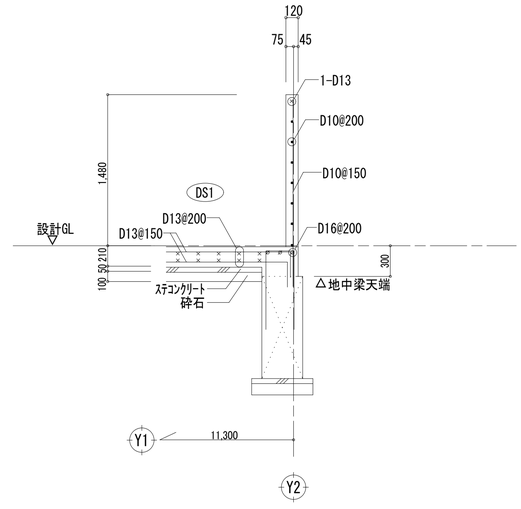

立上り壁、増打配筋詳細図　1:30

特記なき限り下記に依る。

1) 部材はSS400を示す。

2) □ 印はBCR295を示す。

3) ▨ 印は、増打を示す。

4) ▨ 印は、立ち上がり壁(W12 設計GL+1,480)を示す。

(S-12/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	鉄骨詳細図		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	1/30	図面番号	39葉之内34
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

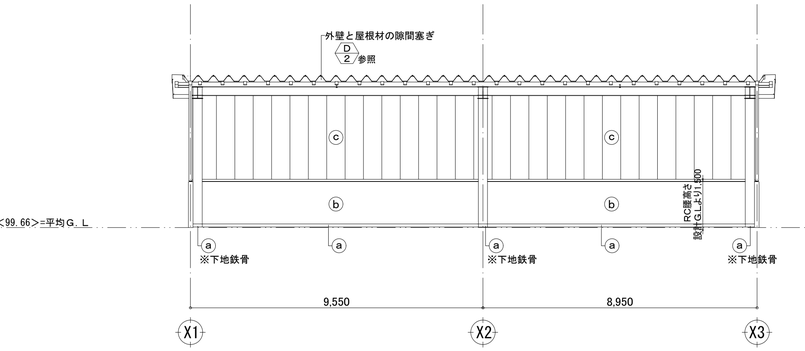

A

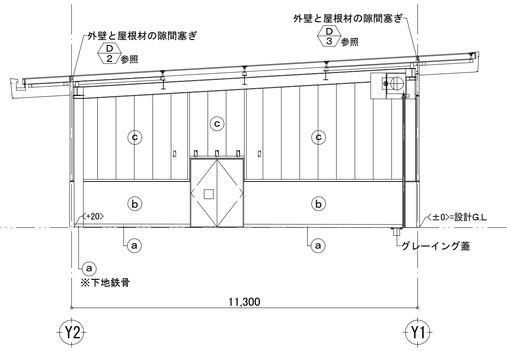

B

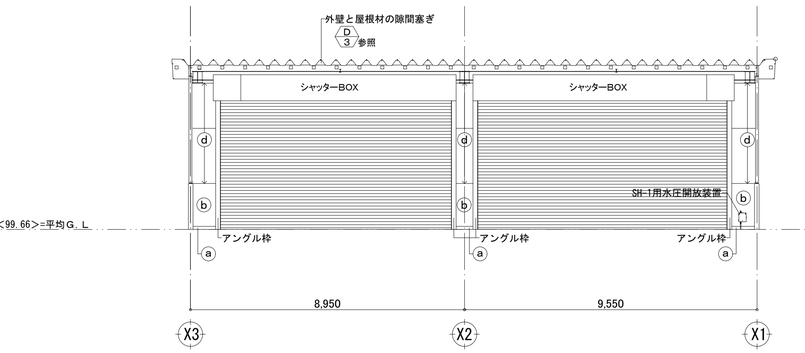

C

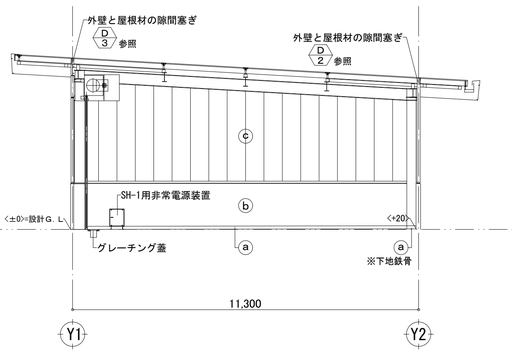

D

展 開 図

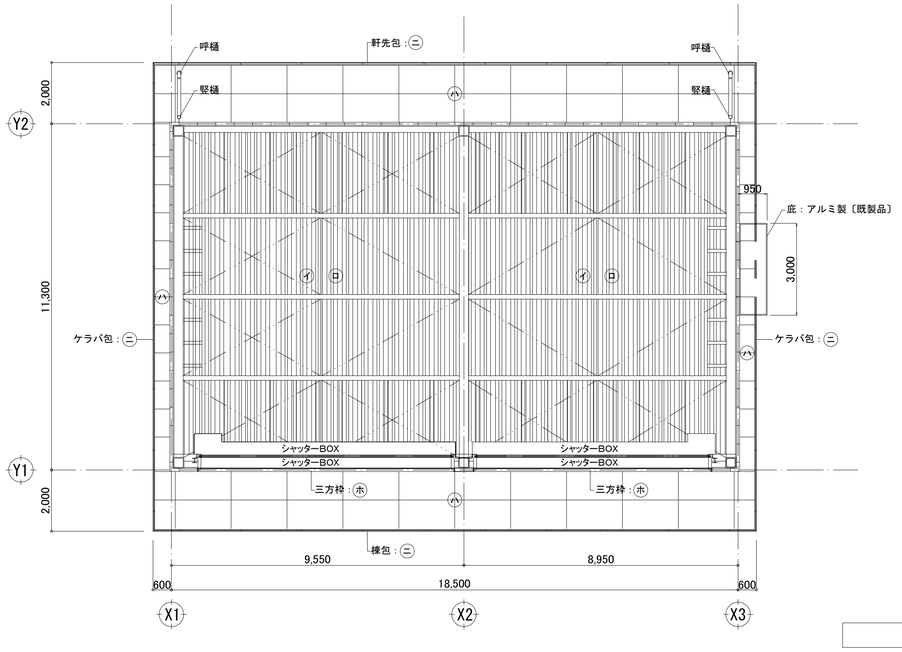

天 井 伏 図

車両格納庫内 展開図 凡例

ⓐ	床材立上 H=100 ※特記なき限り下地はRCとする
ⓑ	RC増打放しC種
ⓒ	ALC版t=100素地
ⓓ	LGS下地にFKt=6.0張素地

特記事項

1：内部建具の姿は、建具表による。
2：室内鉄部見え掛り部分は、特記なき限りSOP塗とする。
3：アングル枠は、L-150x100x9 HDZT35とする。
※詳細は、断面詳細図及び建具表を参照のこと。

天井伏図 凡例

(イ)	折板屋根裏表し
(ロ)	St部 錆止めの上SOP塗
(ハ)	LGS下地にFK t=6.0 目透し張の上 EP-G塗
(ニ)	屋根同材鋼板 t=0.8加工 下地鉄骨〔溶融亜鉛メッキ品〕 L-50x50x4程度
(ホ)	St部 HDZT35の上 DP塗

特記事項

1：庇は、AL製既製品 BB-2種とする。
2：――― は、ブレースを示す。 ※錆止めの上SOP塗のこと。
3：竪樋及び呼樋はVPφ100 カラー品とし、掴金物は溶融亜鉛メッキ品にDP塗とする。

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	展開図・天井伏図		
作成年月日	令和 ７年 ３月 日		
縮尺	1/100	図面番号	39葉之内19
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

電灯動力盤結線図(1LM-1)

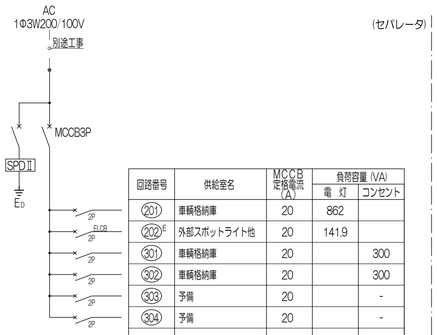

回路番号	供給室名	MCCB定格電流(A)	負荷容量(VA) 電灯	コンセント
㉑	車輌格納庫	20	862	
㉒ F	外部スポットライト他	20	141.9	
㉓	車輌格納庫	20		300
㉔	車輌格納庫	20		300
㉕	予備	20		-
㉖	予備	20		-
		小計	1,003.9	600
		合計		1,603.9

(セパレータ)

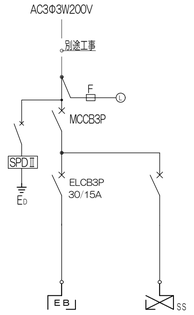

盤名称		1LM-1	
キャビネット形式		V	
電気方式	種別	常用/発電	常用/発電
	相線	1Φ3W	3Φ3W
	電圧(V)	200/100V	200V
負荷容量(kW)		1.6039	1.00
主幹遮断器	定格電流	30A	30A
	定格遮断電流	RC kA以上	RC kA以上
幹線サイズ		別途工事	別途工事
入線方向		下方	下方

注記 1. —×— SPD II —：サージ保護デバイス(クラスII)取付けること。
MCCB3P50AF/50AT
2. 接地端子：E D・E D (ELCB) を設けること。

負荷容量(kW)		0.5	0.5
単位装置	始動方式	L	L
	操作制御方式	-	-
	操作制御スイッチ	-	-
負荷名称		シャッター(水圧解錠)	シャッター
負荷記号		SH-1	SH-2
配管配線サイズ		EM-CE3.5*-4C (E25)	EM-CE3.5*-4C (E25)
回路番号		A	B
連動		-	-

照明器具姿図

T	トラフ型ベースライト	電圧	光束	D	スポットライト	電圧	光束	B	ブラケットライト	電圧	光束
T1	LED 43.1W	100~242V	2300Lm	SP1W	LED 43.3W	100~242V	5300Lm	B1W	LED 12.0W	100~242V	700Lm

LSS1-4-23LN9

本体：アルミミディアムグレーメタリック　パネル：ポリカーボネート(透明つや消し)

パナソニック　NYS15143KLE9 相当品

カバー：ステンレス(オフブラック)
グローブ：アクリル(乳白)

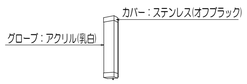

パナソニック　NNFW21851LE9 (ランプ LDL20S) 相当品

電灯動力盤(1LM-1)参考取付詳細図　S=1/50

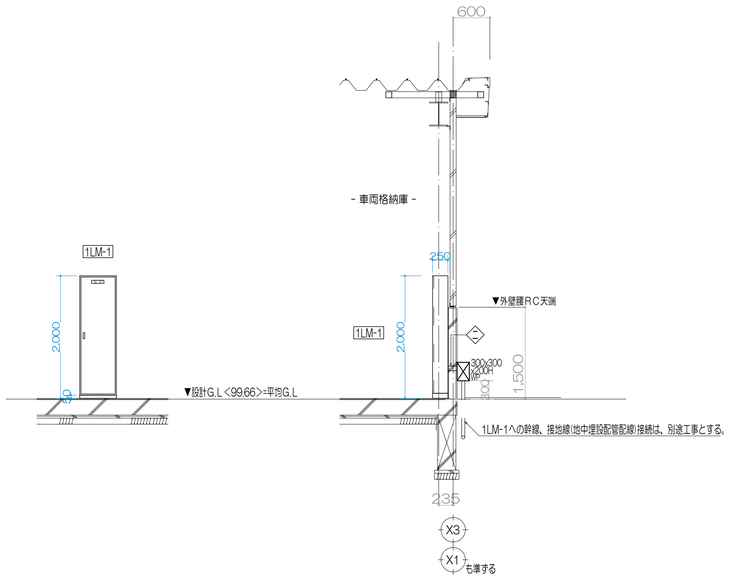

工事名	野洲川IMIZUBEステーション車庫新築工事		
図面名	電灯動力盤結線図・照明器具姿図		
作成年月日	令和 7年 3月 日		
縮尺	1/50	図面番号	39 葉之内 36
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事　　特記仕様書

Ⅰ.工事概要

1．工事場所　　滋賀県野洲市市三宅地内
2．敷地面積　　１６，３８８.49 ㎡
3．工事種目
　1）防災対策車格納庫　　鉄骨造　　1階建　（地下 － 階）　　新築1棟

　　建面積　　２０１.79 ㎡　（国有財産法による）
　　建築面積　　２４６.05 ㎡　（建築基準法による）
　　延べ面積　　２０１.79 ㎡　（国有財産法及び建築基準法による）
　　1階床面積　　２０１.79 ㎡

4．工　期　　契約締結日の翌日から　　令和　　年　　月　　日　まで

Ⅱ　建築工事仕様

1.　共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書のうち、○を付けたものを適用する。
・建築工事標準詳細図（令和4年版）　（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

(3) 受注者は中間検査及び完了検査時には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に⊙印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

(3) 特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 図中の数字番号（○-○○-○：注○には数字が入る）は、「建築工事標準詳細図（令和4年版）」の分類番号を指す。

(5) G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進xt19:に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」については表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

(6) 標準仕様書及び改修標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む。）抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）の規程を優先する。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①関係法令等	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ⊙ 風圧力 風速（ V? = 34 m/s ） 地表面粗度区分（ ・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ ） ・ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　）
		⊙ 多雪区域の指定　・あり　⊙なし
	②.別契約の関連工事	設備工事との取合い　※ 図示（工事区分表による）　（1．1．7）
	③.設計ＧＬ	※ 図示　・
	④.電気保安技術者等	※ 適用する　・適用しない　（1．3．3） 電気工作物の種類 ※ 事業用電気工作物　・ 一般用電気工作物 事業用電気工作物に係る工事は、国土交通省近畿地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規程を（ ※ 適用　・準用 ）し、第１１条に定める電気保安技術者をおくものとする。 また、この者は、標準仕様書又は改修標準仕様書による電気保安技術者と兼務することができる。
	⑤.発生材の処理等	特別管理産業廃棄物　（1．3．11） 発生材の種類 / 処理方法 ・ 廃石綿等 ・ ＰＣＢ含有物 ・ ＰＣＢ含有シーリング材 ・ 現場において再利用を図るもの　（1．3．11） （　　） ・ 引渡しを要するもの　（1．3．11） （ ・ 金属類等　　・　　） 再資源化を図るもの　（1．3．11） ※ 工事補足説明事項による その他発生材　（1．3．11） ※ 工事補足説明事項による アスベスト含有成形板　（1．3．11） ※ 工事補足説明事項による
	⑥.環境への配慮	（1．4．1） 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ（2－エチルヘキシル）等を含まない難揮発性の可塑剤を除く。）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑦.材料の品質等	（1．4．2） 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 3）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料

品　目	細　目
床型枠用鋼製デッキプレート	
鉄骨柱下無収縮モルタル	
無収縮グラウト材	
乾式保護材	
既製調合モルタル（タイル工事用）	
ルーフドレン	
吸水調整材	
錠前類	a．本締まり付きモノロック　b．シリンダー箱錠　c．シリンダー本締り錠
クローザ類	a．ドアクローザ　b．ヒンジクローザ　c．フロアヒンジ
自動扉機構	a．制御装置・駆動装置　b．検出装置
自閉式上吊り引き戸機構	
重量シャッター	
軽量シャッター	
オーバーヘッドドア	
防水剤	
現場発泡断熱材（特定フロンによるものを除く）	
フリーアクセスフロア	a．3，０００Ｎ　b．5，０００Ｎ
可動間仕切	
移動間仕切	
トイレブース	
天井点検口	
床点検口	
グレーチング	
人工屋上緑化用システム	
トップライト	
エポキシ樹脂	
ポリマーセメントモルタル	
既製調合目地材	
鋳鉄製ふた	

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	⑧.技能士	※　適用する　・適用しない　（1．5．2）

工事種目	適用する技能士の技能検定における選択作業
仮設工事	・とび作業
鉄筋工事	⊙鉄筋組立て作業
コンクリート工事	・左官作業　⊙型枠工事作業 ⊙コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	⊙構造物鉄工作業　・とび作業
ブロック及びＡＬＣパネル工事	・コンクリートブロック工事作業 ⊙エーエルシーパネル工事作業
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ⊙シーリング防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁｪ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
石工事	・石張り作業
タイル工事	・タイル張り作業
木工事	・大工工事作業　・家具手加工作業
屋根及びとい工事	⊙内外装板金作業　・スレート工事作業 ・かわらぶき作業
金属工事	・鋼製下地工事作業　⊙内外装板金作業
左官工事	・左官作業
建具工事	⊙ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業　・自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	・金属製カーテンウォール施工作業　・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
塗装工事	⊙建築塗装作業
内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業
排水工事	⊙建築配管作業
舗装工事	・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
植栽工事	・造園工事作業
	・

	⑨.化学物質の濃度測定	※　測定する　⊙ 測定しない　（1．5．9） 測定対象室及び箇所数 / ※　仕上表による　・　図示 測定対象物質 / ※　室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン スチレン、エチルベンゼン ※　測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。
	⑩.地中埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。　（1．3．7）（3．2．1） 施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管・配線も含む。）について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験掘方法を監督職員と協議する。
	⑪.非破壊調査	はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。 施工場所を鉄筋探査機（電磁波レーダー法）により探査し、鉄筋及び配管類の位置に墨出しを行うものとし、 費用は本工事とする。放射線透過検査を用いる場合は、監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
2 仮設工事	①.監督職員事務所	⊙設ける　・設けない　（2．3．1） ⊙構内　・構外 規模　（　20　）㎡程度 仕上げの程度　※下表を標準とする

部位等	仕　上　げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁、天井	合板又はせっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り、合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り

監督職員事務所の備品等
⊗設ける（種類及び数量は、監督職員と協議する）　・設けない

	②.工事用水	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　⊙利用できない
	③.工事用電力	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　⊙利用できない
	④.仮囲い等	

種　類	設置場所	設置期間
・万能塀　・高さ２．０ｍ ・高さ３．０ｍ	図示の範囲とする	
・フェンスバリケード　・高さ１．８ｍ	図示の範囲とする	
・シートゲート　・３ｍ　・６ｍ 高さ４．５ｍ	箇所	
・交通誘導員	延べ　人・日	

	⑤.足場その他	（2．2．4） 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
3 土工事	①.建設発生土の処理	（3．2．5） ⊙場内指定場所に堆積　・場内指定場所に数き均し ※場外指定場所に搬出　運搬費　※本工事　・別途 処分費　・要（※本工事　・別途）　※不要

搬出場所	受入条件
名称： 住所：	受入可能な土質区分： 受入期間： 受入時間： その他：

搬出場所、受入条件等は発注時点のものであるため、施工計画や実施工程により確認し、監督職員に報告する。併せて、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、搬出場所について協議するものとし、必要に応じて設計変更の対象とする。
搬出後、監督職員へ搬出場所での受入を証明する資料を提出する。

	②.埋戻し及び盛土	材料及び工法　（3．2．3） ※（表3.2.1）による 種別 ・ Ａ種　適用場所（　　） ⊙ Ｂ種　適用場所（　基礎・土間下　） ・ Ｃ種　適用場所（　　）　土質（　）　受渡場所（　　） ・ Ｄ種　適用場所（　　） 品質　細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。 適用場所（　　） ・材料（　　）　工法（　　）
4 地業工事	①　支持地盤等	（3．2．1）（4．2．4）（4．3．4，5）（4．4．4）（4．5．5，6） ・杭基礎 支持層の位置及び土質(基礎ぐいの先端の位置含む。) ・図示　・ ⊙直接基礎 支持地盤の位置及び土質(基礎底部の位置含む。) ⊙図示　・ 試験掘り(根切り底の状態の確認等) ・行う　位置等　・図示　・ ⊙行わない

章	項　目	特　記　事　項
4 地業工事	2.既製コンクリート杭地業	・地盤の載荷試験 載荷試験の方法　・地盤工学会基準　JGS 1521による　・ 試験の位置、載荷荷重　・図示　・ 種　類　（4．2．2)(4．3．1，3～6，8） ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭） ・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭） SC杭の鋼管材料　・SKK400　・SKK490 杭の種類、性能及び曲げ強度区分（種別）、寸法、継手の箇所数等

		種類種別	コンクリート強度(N/?)	杭径(㎜)	厚さ(㎜)	杭長(㎜)	継手数	ｾｯﾄ数	長期設計支持力(kN/本)	備　考
試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
本　杭	上杭									
	中杭									
	下杭									

杭先端部形状　・開放形　・半開放形　・閉そく形　・
工法
・セメントミルク工法
試験杭
試験杭の位置　・図示による（　　）　・
掘削深さ　・図示による（　　）　・
杭の支持層への根入れ長さ　・図示による（　　）　・
杭の精度　水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100㎜以下　・
建込み時の杭の鉛直度　・1/100以内　・
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式で α=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　　）、β=（　　）、γ=（　　）
工法　・ブレボーリング拡大根固め工法　・中堀り拡大根固め工法　・
杭周固定液　・使用する　・使用しない
試験杭
試験杭の位置　・図示による（　　）　・
杭の支持層への根入れ長さ　※評定等の評価内容による
杭の精度　水平方向の位置ずれ　※評定等の評価内容による
建込み時の杭の鉛直度　※評定等の評価内容による
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料　・(7.2.5(1)(2))による　・
・機械式継手（継手部に接続金具を用いた方式のもの。）
工法　※評定等を受けた工法
杭頭の処理等
・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む。）　・図示　・
・処理しない
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・

	3.鋼杭地業	鋼杭の材料　（4．2．2)(4．4．3～6） ・ 杭の種類、寸法、継手等

		種類	杭径(㎜)	板厚(㎜)	杭長(㎜)	継手数	ｾｯﾄ数	長期設計支持力(kN/本)	備　考
試験杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
本　杭	上杭								
	中杭								
	下杭								

・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式で α=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　　）、β=（　　）、γ=（　　）
工法　・
試験杭
試験杭の位置　・図示による（　　）　・
杭の支持層への根入れ長さ　※評定等の評価内容による
杭の精度　水平方向の位置ずれ　※評定等の評価内容による
建込み時の鉛直制度　※評定等の評価内容による
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
形状　・JIS A 5525による　・
溶接材料　・(7.2.5(1)(2))による　・
・機械式継手
工法　※評定等を受けた工法
杭頭の処理等
・処理する
処理方法　・図示　・
・処理しない
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
図面名	特　記　仕　様　書　（1）
作成年月日	令和　７年　３月　　日
縮尺	―
図面番号	39葉之内２
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

4 地業工事

4．場所打ち コンクリート杭 地業

工法 （4．2．2）(4．5．1，4～6)
・アースドリル工法 （安定液 ※使用する ・使用しない）
・リバース工法
・オールケーシング工法 （孔内の水張り ・行う ・行わない）
併用する工法
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法
鋼管部分の材料
・SKK400 ・SKK490 ・
・拡底杭工法（安定液 ・使用する ・使用しない）
・
寸法等

	軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	ｾｯﾄ数	長期設計支持力 (kN/本)	備 考
試験杭						
本 杭						

試験杭
試験杭の位置 ・図示による（ ） ・
孔壁の保持状況（孔壁測定）
測定箇所 ・試験杭（ ）箇所及び本杭（ ）箇所 ・
杭の支持層への根入れ長さ ・図示による（ ） ・
杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・評定等の評価内容による
建込み時の杭の鉛直制度 ・1/100以内 ・評定等の評価内容による

鉄筋の種類

種類の記号	呼 び 径 (mm)	備 考
・ SD295		
・ SD345		

帯筋の加工及び組立 ・図示による（ ） ・
鉄筋の最小かぶり厚さ ・100mm ・
鉄筋かごの補強
・
組み立てた鉄筋の節ごとの継手
※重ね継手 重ね継手の長さ ・図示による（ ） ・
・
主筋の基礎底盤への定着長さ ・図示による（ ） ・
セメントの種類 ※高炉セメントB種 G ・
コンクリートの設計基準強度 ・図示による（ ） ・
コンクリートの種別 ・A種 ・B種 ・評定等の評価内容による
スランプ ・18cm ・21cm
構造体強度補正値
・3N/? ・評定等の評価内容による

⑤ 砂利地業
材料 ※再生クラッシャラン G ・切込砂利 ・切込砕石 （4．6．2，3）
砂利厚さ ※60mm ⊙図示
範囲 ※基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下
⊙図示による（ ）

⑥ 捨コンクリート地業
範囲 ※基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下 ⊙図示による（ ） （4．6．4）
厚さ ※50mm ⊙図示
設計基準強度 ※18N/? ・
スランプ ※15cm又は18cm ・

⑦ 床下防湿層
材料 ※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 ・ （4．6．2，5）
範囲 ⊙建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下
・

⑧ 地盤改良工法
種類及び施工方法等
⊙図示による ・

5 鉄筋工事

① 鉄筋
鉄筋の種類等 （5．2．1）

種類の記号	呼 び 径 (mm)	備 考
⊙ SD295	D16以下	
⊙ SD345	D19以上	
・		
・		

2．溶接金網
鉄線の形状等 （5．2．2）

種 類	網目の形状、網目、寸法、鉄線の経 (mm)	使 用 部 位
・溶接金網	6Φ 100×100 丸鉄線	保護コンクリート
・溶接金網	6Φ 150×150 丸鉄線	コンクリート舗装
・鉄筋格子		

③ 鉄筋の継手
鉄筋の継手の方法等 （5．3．4)(5．5．3)(5．6．3）

部 位	継手の方法	呼 び 径 (mm)
柱、梁の主筋	⊙ ガス圧接 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 ・ 重ね継手	D25
耐力壁の鉄筋	・ 重ね継手 ・	
その他の鉄筋	⊙ 重ね継手 ・	

継手位置
※構造関係共通事項（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1
・図示による（ ）
柱及び梁主筋の重ね継手の長さ
・図示による（ ） ・
耐力壁の重ね継手の長さ
※構造関係共通事項（配筋標準図）3.1(a)
・図示による（ ）
・

④ 鉄筋の定着
鉄筋の定着の長さ （5．3．4）
※構造関係共通事項（配筋標準図）3.1(b)
・図示による（ ）
機械式定着工法
・適用する
適用箇所
・図示による（ ） ・
種類
・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定
・嵌合グラウト固定
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による

5 鉄筋工事

補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む。）
最小かぶり厚さ （5．3．5）
※構造関係共通事項（配筋標準図）4.1
・図示による（ ）
・軽量コンクリートを適用
適用箇所（ ）
・最小かぶり厚さに加える厚さ （ ）mm ・
・耐久性上不利な箇所（塩害等を受けるおそれのある部分等）
適用箇所（ ）
・最小かぶり厚さに加える厚さ （ ）mm ・

⑥ 各部配筋
各部配筋 ※図示による（ ） ・ （5．3．7）

⑦ ガス圧接継手
圧接完了後の圧接部の試験 （5．4．10）
※超音波探傷試験
・引張試験
試験方法等 ※(5.4.10(イ)(b)①～⑥) による ・

8．機械式継手
適用箇所 ・図示による（ ） ・ （5．5．2）
H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・
種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
対象 ※全数
試験項目 ・評定等の評価内容による ・
試験方法 ・評定等の評価内容による ・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
・
試験箇所数 1ロットに対して（ ）箇所
・全数
試験項目 ※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置 ・

9．溶接継手
適用箇所 ・図示による（ ） ・ （5．6．3）
H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・
溶接継手の工法 ・図示による（ ） ・
鉄筋相互のあき
・（5.3.5(4)）による
・評定等の評価内容による
・図示による（ ）
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
対象 ※全数
試験項目 ・評定等の評価内容による ・
試験方法 ・評定等の評価内容による ・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
・
試験箇所数 1ロットに対して（ ）箇所
・全数
試験項目 ※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置 ・

6 コンクリート工事

① コンクリートの種類
コンクリートの類別 （6．2．1）
※Ⅰ類 ・Ⅱ類

② コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等
（6．2．1～4)(6．3．2)(6．10．1，2）
⊙普通コンクリート

設計基準強度(N/?)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/?)	適 用 箇 所
⊙21	15	2.3程度	基礎、土間
⊙21	18		立上り壁
⊙18	15		捨てコンクリート及び小型構造物

構造体強度補正値 ・ ※(表6.3.2) による
・軽量コンクリート

設計基準強度(N/?)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/?)	種類	適用箇所
・	※21 ・		・1種 ・2種	
・				

構造体強度補正値 ※(表6.3.2) による ・

③ セメント
種 類 （6．3．1）
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする） 適用箇所（ ）
・高炉セメントB種 G 適用箇所（ ）
・フライアッシュセメントB種 G 適用箇所（ ）

④ 骨 材
アルカリシリカ反応性による区分 （6．3．1）
※A ・B

⑤ 混和材料
⊙混和剤 （6．3．1）
混和剤の種類 ※(6.3.1(4)(a)) による ・
・混和材
混和剤の種類 ※(6.3.1(4)(b)) による ・

6．寒中コンクリート
適用期間 ・図示 ・ （6．11．1，2）
構造体強度補正値
・(6.11.2(3)(ｱ)) による
・積算温度による

7．暑中コンクリート
構造体強度補正値 ※6N/? ・ （6．12．2）

8．マスコンクリート
適用箇所 ・図示による（ ） ・ （6．13．1，2）
セメントの種類
・普通ポルトランドセメント ・中庸熱ポルトランドセメント
・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G ・シリカセメント
混和材料
・混和剤
混和剤の種類 ※(6.13.2(2)(ｱ)) による ・
・混和材
混和材の種類 ※(6.13.2(2)(ｲ)) による ・
スランプ ※15cm ・
構造体強度補正値 ※（表6.13.1）による ・

⑨ 無筋コンクリート
コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・ （6．14．1）
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G ・フライアッシュセメントB種 G
設計基準強度 ※18N/? ・
スランプ ※15cm又は18cm ・
適用箇所 ※(6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)) による ・

10．流動化コンクリート
適用箇所 ・図示による（ ） （6．15．1）

11．打継ぎの位置、打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
打継ぎの位置 ※(6.6.4(1)) による （6．6．4)(6．8．1）
・
目地寸法 ※(9.7.3(1)(ｱ)) による ・
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法 ・

12．構造体コンクリートの仕上り
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ （6．2．5）

種 別	適 用 箇 所
・ A種	
⊙ B種	外壁の塗装面
⊙ C種	上記以外の壁

コンクリートの仕上りの平たんさ

種 別	適 用 箇 所
・ a種	
⊙ b種	全てのコンクリート見え掛かり面
・ c種	

13．打増し厚さ（打放し仕上げ部）
⊙打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） （6．8．1）
⊙20mm ・
⊙打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
⊙10mm ・20mm ・

14．型枠
せき板の材料及び厚さ （6．8．2）
⊙合板（※12mm ・ ） G ・
・断熱材を兼用した型枠材
使用箇所 ・図示 ・
・MCR工法用シート
適用箇所 ・図示 ・
打増し厚さ ・20mm ・
打増し範囲 ・図示 ・
スリーブの材種及び規格等 ・つば付き鋼管（外壁の地中部分等水密を要する部分）
・硬質ポリ塩化ビニル管（地中部分で水密を要しない部分）
・溶融亜鉛めっき鋼管（嘔気以外の円形スリーブ）
・鋼管 押え金物の材質、形状及び寸法

15．コンクリートの単位水量測定
実施要領 ⊙構造関係共通事項による（ ） ・

7 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場
鉄骨製作工場の加工能力 （7．1．3）
※建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場
（ R ）グレード以上
・監督職員の承諾する工場

② 鉄骨製作工場における施工管理技術者
※配置する （7．1．4）

③ 鋼 材
種類等 （7．2．1）

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規 格
BCR295	柱	⊙JISによる ・
SS400	大梁	⊙JISによる ・
SS400	小梁	⊙JISによる ・
STKR400	母屋	⊙JISによる ・
		・JISによる ・
		・JISによる ・

④ 高力ボルト
高力ボルトの種類 （7．2．2)(7．3．2)(7．4．2)(7．12．5）
⊙トルシア形高力ボルト
・JIS形高力ボルト ・
ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1
・図示による（ ）
摩擦面の処理方法
⊙(7.4.2(1)) による ・
・すべり試験の実施（対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況の確認をする）
・すべり係数試験 ・すべり耐力試験

7 鉄骨工事

⑤ 普通ボルト
ボルト及びナットの材料等 （7．2．3)(7．3．2，8）
⊙（表7.2.3（JIS附属書品））又は次による。
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。
ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。
ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。
なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。
ナットの規格は、JIS B 1181とする。
ナットの種類は、六角ナット−Cとし、材料は、鋼製とする。
・
座金 ※JIS B 1256による ・
ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁部距離及びボルト間隔
・図示による（ ）
母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径 ※ねじの呼び径+1.0mm ・

6．溶融亜鉛めっき高力ボルト
ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等 （7．3．2)(7．4．2)(7．12．5）
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1
・図示による（ ）
摩擦面の処理方法 ・ ・ブラスト処理（表面粗度50?Rz以上） ・りん酸塩処理
・すべり試験の実施
・すべり係数試験 ・すべり耐力試験
すべり試験を実施する場合、標準仕様書7.12.5(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

⑦ アンカーボルト
⊙構造用アンカーボルト （7．2．4)(7．3．2）
種類 ・ABR400 ⊙ABR490 ・認定柱脚
⊙建方用アンカーボルト
種類 ⊙SS400 ・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※（表7.2.3）による ・
・(7.2.4)以外のアンカーボルト
適用箇所
・図示による（ ） ・
種類
・SS400 ・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※（表7.2.3）による ・
ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による（ ） ・

⑧ 溶接材料
溶接材料 ⊙(7.2.5(1)及び(2)) による ・ （7．2．5）

⑨ ターンバックル
種類 （7．2．6）
建築用ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・
建築用ターンバックル胴 ※割枠式 ・
ねじの呼び ⊙図示による（ ） ・

10．床構造用のデッキプレート
材質、形状及び寸法 （7．2．7)(7．7．8）

	適用箇所	材質・形状・寸法	備 考
・デッキプレート単独の構法			
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法			

開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む。） ・図示 ・
鉄骨部材への溶接方法 ・図示による（ ） ・
耐火認定 ・あり 耐火時間 ・図示 ・
・なし

11．スタッド
種類等 （7．2．8）

呼 び 名	呼び長さ (mm)	適 用 箇 所
・16		
・19		
・22		

12．柱底均しモルタル
無収縮モルタルとする場合の材料、調合等 （7．2．9）
※（7.2.9(2)(ｱ)から(ｴ)）による

13．製作精度
鉄骨の製作精度は、JASS 6付則6［鉄骨精度検査基準］に加えて、次による （7．3．3）
通しダイアフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
※H12建設省告示第1464号第二号イ(2)による ・
アンダーカットの寸法
※H12建設省告示第1464号第二号イ(3)による ・
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
⊙「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル（独立行政法人 建築研究所）」による
・

14．仮組
仮組を行う範囲 ・図示による（ ） ・ （7．3．10）

15．溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験
試験の要領 （7．6．3）
・図示による（ ） ・

16．溶接接合
開先の形状 （7．6．4，7）
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-2
・図示による（ ）
・
○ 鋼製エンドタブの切断する部分
・見掛り部となる部分 ⊙図示による
・見隠れ部となる部分
・切断する部分なし
切断範囲
○ 鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。
・
切断面の仕上げ ⊙(7.6.7(1)(ｶ)(b)②) による ・
⊙スカラップの形状
・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4 ⊙図示による（ ） ・

17．入熱、パス間温度の溶接条件
鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4
・図示による（ ）
適用箇所
・図示による（ ）
⊙柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特 記 仕 様 書 （2）		
作成年月日	令和 7年 3月 日		
縮尺	—	図面番号	39葉之内3
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

章	項目	特記事項

7 鉄骨工事

1. 溶接部の試験

平12建設省告示第1464号第二号に関する外観試験方法等 （7．6．12）

・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(独立行政法人 建築研究所)」
(3.5.2) による受入検査
・抜き取り検査① ※抜き取り検査②

JASS 6 付則6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等

⊙JASS6 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて(7.6.13)による補修を行い、再試験する。

完全溶込み部工場溶接の場合の超音波探傷試験

⊙AOQL(平均出検品質限界) ※4.0% ・2.5%

節	⊙全て	・	・	・
検査水準	※第6水準	・	・	・

⊙工事現場溶接の場合全て

2. 錆止め塗装

塗装の範囲 （7．8．2，4）（18．3．2）

耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・図示による（ ） ・
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※(7.8.2(1)(ｱ)～(ｵ)) ・図示による（ ） ・

塗料の種別

⊙下記以外の鉄鋼面は、18章[塗装工事]による
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
※A種 ・
・耐火被覆が接着する面の塗料の種別 ・

3. 耐火被覆

種類、材料、工法等 （7．9．2～8）

種類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
⊙耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	⊙半乾式吹付けロックウール	1時間	外壁屋根取合部
	・湿式ロックウール		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	―		
・耐火塗料			

4. アンカーボルト等の設置等

構造用アンカーボルトの形状及び寸法 ⊙図示 ・ （7．10．3）
構造用アンカーフレームの形状及び寸法 ⊙図示 ・
建方用アンカーボルトの形状及び寸法 ・図示 ・
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法
種別 ・A種 ・B種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
・認定柱脚
厚さ ⊙図示 B種
種別 ※A種 ・

22. 軽量形鋼構造

ボルトの接合方法 ・普通ボルト接合 ・ （7．11．2）

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1. 補強コンクリートブロック造

ブロックの種類等 （8．2．2，3，5）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
・				・無 ・有		
・				・無 ・有		

モルタルの調合（容積比）
※（表8.2.1）による
・セメント（ ）：砂（ ）
各部の配筋
※図示による（ ） ・
目地仕上げ
・押し目地仕上げ
・化粧目地仕上げ
まぐさを受ける開口部両側のブロックのモルタル又はコンクリートで充填する範囲
※図示による ・

2. コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類等 （8．3．2～4）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	（表8．3．1）以外の適用箇所	備考
・空洞ブロック C(16)				・無 ・有		
・型枠状ブロック 20				・無 ・有		
・				・無 ・有		

塀に用いるブロックの正味厚さ(mm)
・
壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状
※図示による ・
各部の配筋
※図示による ・

3. ALCパネル

（8．4．2～5）

ALCパネルの区分等

区分			単位荷重(N/㎡) 正荷重	負荷重	厚さ(mm)	幅及び長さ	耐火性能(時間)	構法の種別
⊙外壁用	⊙一般 ⊙コーナー	⊙平 ・意匠	・	・	⊙100 ⊙50	図示による	⊙なし ・1	⊙A種 ・B種 ※t50は専用ビス留め
・間仕切壁用	・一般 ・コーナー	・平 ・意匠	―	―	・	図示による	・なし ・1	・C種 ・D種 ・E種
・屋根用	―	―	・	・	・	図示による	・0.5	※F種

パネルの相互の接合部に挿入する耐火目地材
・
外壁、屋根パネルの構法
1章 適用区分による風圧力の（・1 ⊙1.15 ・1.3）倍の耐風圧性能
外壁パネル構法及び間仕切壁パネル構法における耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
・パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合 ・図示による ・
目地幅(mm)
（パネル短辺小口相互の接合部、外壁、間仕切壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部mm）
※10～20mm ・
外壁、間仕切壁パネルの伸縮目地への耐火目地材の充填 ⊙適用する ・適用しない

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

4. 押出成形セメント板（ECP）

（8．5．2～5）

パネルの種類	形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法の種別	備考
・外壁パネル	・F ・D ・T	・50 ・60 ・ ・50 ・60 60	※600 ・	・A種 ・B種	
・間仕切壁パネル	・F ・D ・T	・50 ・60 ・ ・50 ・60 60	※600 ・	・B種 ・C種	

注）F：フラットパネル、D：デザインパネル、T：タイルベースパネル

外壁パネルの工法における耐風圧性能
1章 適用区分による風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の耐風圧性能
外壁パネル工法及び間仕切りパネル工法における耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合 ・図示による ・
パネル相互の目地幅(mm) ・長辺（ ） ・短辺（ ）
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm) ※15程度 ・
耐火構造以外の目地及び隙間の処理 ※パネルの製造所の仕様 ・
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とし、欠損部分を考慮した強度を確認した資料を提出する。

		孔あけ及び欠き込みの大きさ	切断後のパネルの残り部分の幅
パネルに孔あけを設ける場合	短辺	パネル幅の 1/2 以下、かつ、300mm以下	150mm以下
	長辺	500mm以下	300mm以下
パネルに欠き込みを設ける場合	短辺	パネル幅の 1/2 以下、かつ、300mm以下	300mm以下
	長辺	500mm以下	300mm以下

9 防水工事

1. アスファルト防水

屋根保護防水 （9．2．2～5）（表9．2．3～9）

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材G	絶縁用シート
・A－1			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm 以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
・A－2			
・A－3			
・B－1			
・B－2			
・AI－1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材３種ｂA(スキン層付き) (厚さ) (mm)	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
・AI－2			
・AI－3			
・BI－1			
・BI－2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.3）から（表9.2.4）による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ ・ mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.5）から（表9.2.6）による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ mm以上
立上り部への断熱材及び絶縁用シート
※設置しない ・設置する
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ ※水下 80mm以上 ・
床タイル張り ※水下 60mm以上 ・
立上り部の保護工法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ (mm) 幅 (mm)）
・れんが押え（・ ※JIS R 1250）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・D－1			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する
・D－2					・適用する
・DI－1		標準仕様書9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・			・適用する
・DI－2					・適用する

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.8）による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ mm以上
※（表9.2.7から表9.2.8）による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.7）及び（表9.2.8）による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による ・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・
設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ （個）
屋内防水

防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E－1		・E－2	

保護層
・設ける（※図示による ・ ） ・設けない
E-1 の工程３を行う部位
※貯水槽、浴槽等の常時水に接する部位 ・
防水層の下地の立上り
※コンクリート打放し仕上げ 表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・
・
防水層の下地のモルタル塗り
・適用する （施工範囲 ※図示による ・ ）
・適用しない
屋上排水溝 ※設けない ・設ける（・図示による ・ ）

9 防水工事

2. 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水 （9．3．2，3）（表9．3．1～3）

防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材G	防湿用シート	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・AS－T1				・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様	・
・AS－T2						・
・AS－T3						・
・AS－T4						・
・AS－J1						・
・ASI－T1		標準仕様書 9.3.2(3)(ｳ) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・設ける（改質アスファルトシートの製造所の仕様による） ・設けない			・
・ASI－J1						・

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.1から表9.3.3による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.2から表9.3.3による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.2から表9.3.3による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※R種
厚さ ・ mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 ・
設置数量 ※改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ （個）

3. 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別 （9．4．2～4）（表9．4．1～3）

種別	施工箇所	可塑剤移行防止シートの材質	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・S－F1				・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S－F2						・適用する
・S－M1				・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S－M2						・適用する
・SI－F1		※発泡ポリエチレンシート ・	標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(b) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・SI－F2						・適用する
・SI－M1			標準仕様書9.4.2(3)(ｴ)(a) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・SI－M2		※発泡ポリエチレンシート ・				・適用する

SI－F1、S－M1、S－F2、S－M2
※非歩行仕様 ・軽歩行仕様
SI－F1、SI－F2、SI－M1及びSI－M2における防湿用フィルム
・設置する ・設置しない

屋内防水

防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・S－C1	・	・	※ 7mm以下 ・

平場のモルタル床塗りにおける床の目地の目地割及び種類
目地割 ※目地割２㎡程度、最大目地間隔３m程度 ・
目地の種類 ※押し目地 ・
合成高分子ルーフィングシートの種類及び厚さ
※表9.4.1から表9.4.3）による
JIS A 6008 に基づく種類及び厚さ
種類 ・
厚さ ・ mm以上
固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・
設置数量 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ （個）
接着工法においてプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による ・ ）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示による ・ ） ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（・1 ・ ）倍の風圧力に対応した工法

9 防水工事

4. 塗膜防水

防水層の種別 （9．5．3）（表9．5．1，2）

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率防水の適用G
・X－1		・	※主材料の製造所の仕様 ・		・適用する
・X－2		・	※主材料の製造所の仕様 ・		・適用する
・Y－1	※地下外壁防水 ・				
・Y－2	※屋内防水 ・			・適用する ・適用しない	

ウレタンゴム系塗膜防水X－1の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※主材料の製造所の仕様
・
設置数量 ※主材料の製造所の仕様
・ 個

5. ケイ酸質系塗布防水

（9．6．4）（表9．6．1）

防水層の下地
壁 （※コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種） ・ ）
天井部（※コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種） ・ ）
下地処理
コンクリートの打継ぎ箇所の処理
※打継ぎ部分に対し、幅30mm程度の目地棒を用いる。目地棒の除去後、水洗い清掃し、ケイ酸質系塗布防水材の製造所の仕様により、ポリマーセメントモルタルを充填する。
・図示による
・
(9.6.4(2)）の(ｲ)、(ｳ)以外の下地処理
・図示による
・

6. シーリング

（9．7．2，3，5）（表9．7．1）

下表以外は、（表9.7.1）による。
ただし、外壁タイル接着剤張り目地の場合のシーリングは11章に、カーテンウォール目地の場合のシーリングは17章による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所（・図示による ・ ）
シーリング材の目地寸法
※（9.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)）による ・図示による ・
接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

7. 施工票

・工事完了後に監督職員の指示する位置に取付ける。

10 石工事

1. 施工

石材の割付け ※図示による （10．1．3，5）

2. 石材等

天然石 （10．2．1，3）（表10．2．1，2）

施工箇所	岩石の種類	形状及び寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げの種類	備考
・床石		・図示による			

ジェットバーナー仕上げのバフ仕上げの有無
・あり ・なし

テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状による区分	仕上げ面による区分	寸法(mm)	表面仕上げの種類	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・平もの ・役もの	・片面 ・両面			

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げの種類	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・300型 ・400型		

その他の材料
取付け用モルタル
※専門工事業者の指定する製品 ・
既調合の目地モルタル
※専門工事業者の指定する製品 ・
浸透性吸水防水剤
※専門工事業者の指定 ・
石裏面処理材
※専門工事業者の指定する製品 ・
裏打ち処理材
※専門工事業者の指定する製品 ・
ドレンパイプの材質
※樹脂ネット製パイプ クロスメッシュ巻き 25～35φ
金物の固定に使用する充填材料等
※専門工事業者の指定する製品 ・

3. 外壁湿式工法

（10．2．2，3）（10．3．2，3）

受金物 材質 ※SUS304 ・
形状及び寸法 ・L-75×75×6(mm)の加工 長さ100mm 又は 長さ150mm
・
アンカーの材質及び寸法
材質 ※SS400 ・ 寸法 ・
あと施工アンカーの材質、寸法等
種類 ・
材質 ・
寸法 ・
ドレンパイプ
・設ける（設置位置：図示）
・設けない

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特記仕様書（3）		
作成年月日	令和 7年 3月 日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内４
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

１０ 石工事

石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
下地ごしらえ
※あと施工アンカー・横筋流し工法
・あと施工アンカー工法
・流し筋工法
目地
一般目地
・目地モルタル　（目地幅　・　）
・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
※シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
（目地幅及び深さ　・　）
伸縮調整目地
位置　・図示による
シーリング材の種類　※（表9.7.1）による　・
目地寸法　※幅・深さとも10mm以上　・図示による

４．内壁空積工法

（１０．２．２）（１０．４．２，３）
受金物　材質　※SUS304　・
形状及び寸法　・L-75×75×6(mm)の加工　長さ　100mm　又は　150mm
・
あと施工アンカーの材質、寸法等
種類　・　材質　・　寸法　・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
下地ごしらえ　※あと施工アンカー・横筋流し工法　・あと施工アンカー工法
一般目地
・目地モルタル　（目地幅　・　）
・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
・シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
（目地幅及び深さ　・　以上）
伸縮調整目地
位置　※6m程度　・
シーリング材の種類　※表9.7.1による　・
目地寸法　・

５．外壁乾式工法

（１０．２．２）（１０．５．２，３）（表１０．２．４）
乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等
※（表10.2.4）による（方式：・スライド方式　・ロッキング方式）　・図示による
あと施工アンカーの材質、寸法等　・
種類　・　材質　・　寸法　・
だぼ用の穴の位置　※（10.5.2(2)(ｱ)）による　・図示による
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
シーリング材
種類　※（表9.7.1）による　・
目地幅及び深さ　・

６．床及び階段の石張り

（１０．６．２，３）
浸透性吸水防止剤
（床石張り）・適用する　・適用しない
石裏面処理　（床石張り）・適用する　・適用しない
（階段張り）・適用する　・適用しない
裏打ち処理　（床石張り）・適用する　・適用しない
一般目地
・目地モルタル　（目地幅　・　）
・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　・　）
（目地幅及び深さ　・　）
伸縮調整目地
位置　※（10.6.2(5)(a)）による　・図示による　・
シーリング材の種類　※（表9.7.1）による　・
目地寸法　※幅・深さとも10mm以上　・図示による

７．笠木、甲板等の石張り

（１０．２．２）（１０．７．１，３）
取付け工法　・湿式工法　・乾式工法
特殊部位用金物
材質　※SUS304
寸法　引金物　・　※（表10.2.3）による
だぼ　・　※（表10.2.3）による
かすがい　・　※（表10.2.3）による
受金物　・　※（表10.2.2(1)(ｲ)）による
乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等
ファスナー
※（表10.2.4）に準ずる（方式：・スライド方式　・ロッキング方式）　・図示による
あと施工アンカーの材質、寸法等　・
種類　・　材質　・　寸法　・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
乾式工法の場合の取付け代　※70mm 程度　・
石材の裏面の補強用モルタル　・適用する　・適用しない
目地
一般目地
・目地モルタル　（目地幅　・　）
・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
・シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
（目地幅及び深さ　・　）
伸縮調整目地
位置　※（10.6.2(5)(a)）による　・図示による
シーリング材の種類　※（表9.7.1）による　・
目地寸法　・図示による

１１ タイル工事

１．伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

（１１．１．３）（表１１．１．１）
位置　※（表11.1.1）による　・図示による
目地寸法　・

２．見本焼き試験施工

（１１．１．４）
見本焼き　・行う（施工箇所：　）　・行わない
試験張り　・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

３．セメントモルタルによるタイル張り

（１１．２．２，６）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材料の適用G	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等をあらかじめ工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
※目荒し工法（高圧水洗処理）　・MCR工法　・
壁タイル張りの工法
内外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

４．有機系接着剤によるタイル張り

（１１．３．２～４，７）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材料の適用G	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内外装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
目地のシーリング材
打継ぎ目地
※ポリウレタン系シーリング材
ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系シーリング材
伸縮調整目地及びその他の目地
※変性シリコン系シーリング材
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
※目荒し工法（高圧水洗処理）　・MCR工法　・
外壁タイルの目地詰め
・行う　・行わない

１２ 木工事

１．施工一般

（１２．２．１）
材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　又は（12.2.1(1)(ｳ)(b)）による

２．製材G

（１２．２．１）（１２．４．１）（１２．５．１）（１２．６．１）（１２．７．１）
・JAS 1083-5　製材・第５部に基づく下地用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		・　※２級	※Ａ種　・Ｂ種　・		・
		・　※２級	※Ａ種　・Ｂ種　・		・
		・　※２級	※Ａ種　・Ｂ種　・		・

・JAS 1083-2　製材・第２部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		・　※上小節	※Ａ種　・Ｂ種　・		・
		・　※小節以上	※Ａ種　・Ｂ種　・		・
			※Ａ種　・Ｂ種　・		・

・JAS 1083-6　製材・第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※１等　・	※１０％以下 ・Ａ種　・Ｂ種　・		・
		※１等　・	※１０％以下 ・Ａ種　・Ｂ種　・		・
		※１等　・	※１０％以下 ・Ａ種　・Ｂ種　・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　） 造作材の場合 （※Ａ種・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	・Ａ種　・Ｂ種　・	・
		（　） 造作材の場合 （※Ａ種・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	・Ａ種　・Ｂ種　・	・
		（　） 造作材の場合 （※Ａ種・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	・Ａ種　・Ｂ種　・	・
		（　） 造作材の場合 （※Ａ種・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	・Ａ種　・Ｂ種　・	・

３．造作用集成材G

（１２．２．１）
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				※１等　・２等	・
				※１等　・２等	・
				※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※１等　・２等	・
	化粧薄板： 芯材：				※１等　・２等	・
	化粧薄板： 芯材：				※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下　・	・
				※15%以下　・	・
				※15%以下　・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下　・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下　・	・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下　・	・

４．造作用単板積層材G

（１２．２．１）
・JAS 0701 に基づく製材造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			・ ※１４%以下	・適用する ・適用しない	・
			・ ※１４%以下	・適用する ・適用しない	・

・JAS 3079 に基づく直交集成材

施工箇所	品名	曲げ強度（強度等級）	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法	間伐材等の適用

５．合板等

（１２．２．１）
・「合板の日本農林規格」による普通合板G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	広葉樹 ※２等以上　・１等 針葉樹 ※Ｃ－Ｄ以上　・	・適用する ・適用しない	・
	・			・		・
	・			・		・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板G

施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※２級以上 ・１級		※１類 ・特類	※Ｃ－Ｄ以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・
	※２級以上 ・１級		※１類 ・特類	※Ｃ－Ｄ以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・
	※２級以上 ・１級		※１類 ・特類	※Ｃ－Ｄ以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・1類　・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・1類　・2類	・適用する（　）	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・1類　・2類			・適用する（　）	・

・パーティクルボードG

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※Ｐ又はM ・		※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法(mm)

・ＭＤＦG

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用
						・

６．接合具等

（１２．２．２）
造作材の化粧面の釘打ち
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（（表12.2.3~5）に示す程度の市販品　（表14.2.2）のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

７．接着剤

（１２．２．２，３）
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆

８．防腐・防蟻処理

（１２．３．１，２）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理等適用
適用部位（　）

９．内部間仕切軸組及び床組み

（１２．４．１）
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・
・床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

１０．窓、出入口その他

（１２．５．１）
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
・

１１．床板張り

（１２．６．１）
・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※ひのき　・

１２ 木工事

１２．壁及び天井下地

（１２．７．１）
・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

１３ 屋根及びとい工事

１．長尺金属板葺

（１３．２．２，３）

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性の種類、めっき付着量	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322 の屋根用（着色　・有） ・	・5類（AZ150）	・0.4 ・0.5	・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横葺 ・	

下葺材料　・アスファルトルーフィング940
・改質アスファルトルーフィング下葺材
（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）
横葺きの場合のけらば納め
・つかみ込み納め　・けらば包み納め
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め　・設置する（形状及び施工箇所　・図示による　・　）　・設置しない

② 折板葺

（１３．２．２）（１３．３．２，３）（表１３．２．１）

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
屋根	・重ね形 ⊙はぜ締め形 ・かん合形	160程度	500程度	（4）種	※鋼板製 ⊙アルミニウム合金板製	0.8	⊙有り ・無し	・30分 ・無し ⊙不燃
	・			・	・			

材料　折板の材質の種類（※JIS G 3322の屋根用（着色　・有）⊙フッ素樹脂焼付ガルバリウム鋼板）
塗膜の耐久性の種類、めっき付着量（・5種(AZ150)　⊙ メーカー標準仕様 ）
断熱材張り
⊙ 行う　（断熱材の種別：不燃ガラス繊維　厚さ(mm)：5　防火性能：不燃　）
・行わない
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　⊙1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
耐震性能に対応した工法の適用
・適用する　・適用しない
折板のけらば納め
※けらば包みによる方法　⊙図示
雪止め
・設置する（形状及び施工箇所　・図示による　・　）　⊙設置しない

３．粘土瓦葺

（１３．４．２，３）

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
						・適用する ・適用しない
						・適用する ・適用しない

桟瓦の防災瓦の使用　・適用する　・適用しない
JISA5208に基づく凍害試験等
・行う
・行わない
瓦桟木　材質　※杉　・
寸法　※幅21×高さ15(mm)以上　・
棟補強用心材　材質　※杉　・
寸法　※幅40×高さ30(mm)以上　・
棟補強等に使用する金物等
材質　・ステンレス製　・溶融亜鉛メッキ処理を行った鋼製
形状、寸法及び留付け方法　・　※図示による
工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等
※図示による
瓦桟木の留付け工法　※図示による　・
棟の工法　・
・7寸丸伏せ棟又はF形用冠瓦伏せ棟　・のし積み瓦　・
面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合
・モルタル　・瓦葺き用しっくい

④ とい

（１３．５．２，３）（表１３．５．５）
といその他の材種　・配管用鋼管　⊙硬質ポリ塩化ビニル管(カラー品)　・ルーフドレン
⊙表面処理鋼板　◎耐酸被覆鋼板t=0.5　・　）
とい 受金物
材種　⊙図示　※(表13.5.2)による、溶融亜鉛めっきを行ったもの
形状　⊙図示　※市販品（とい径100以下)　25×4.5mm以上（とい径100を超えるもの）
取付け間隔　・　※（表13.5.2）による
足金物
材種　※(表13.5.2) による、溶融亜鉛めっきを行ったもの　・
形状　※市販品　・
取付け間隔　・　※（表13.5.2）による
多雪地域　・適用する　⊙適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
鋼管製といの防露巻き
・適用する（工法：※（表13.5.4）による　・　）
・適用しない
ルーフドレンの種類及び呼び

種類		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて樋Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100 ・125　・150	
・陸屋根用横樋Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100 ・125　・150	
・バルコニー中継用	・ねじ込み式 ・差し込み式	・50　・80　・10 0・50　・75　・10	
・バルコニー用	・ねじ込み式 ・差し込み式	0・50　・80　・10 0・50　・75　・10 0	

⑤ とい掃除口

⊙設ける（タイプは図示による）
（１系統につき１箇所）
・設けない

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（４）		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内５
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

14 金属工事

① アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

（14．2．1）（表14．2．1）

種別	色合い等	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
	・標準色（　　）	
	・特注色（　　）	
⊙アルミ製庇	標準色	SD−1建具 出入口

陽極酸化皮膜の着色方法　⊗二次電解着色　・三次電解着色

②．鉄鋼の亜鉛めっき

（14．2．2）（表14．2．2）

表面処理方法	種別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
⊙溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	⊙HDZT35	図示する下地鉄骨・建具
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

③．軽量鉄骨天井下地

（14．4．2〜4）（表14．4．1）

野縁等の種類　屋外　※25形　・19形　屋内　※19形　・25形

屋外形式及び寸法
- 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔　・図示による　⊙仕様書による
- 周辺部の端からの間隔　・図示による　⊙仕様書による
- 野縁の間隔　・図示による　⊙仕様書による

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※図示による　・

・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示による　・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　・図示による　・
補強方法　※図示による　・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

屋外の軒天井、ピロティ天井の工法
1章 適用区分による風圧力の（・1　⊙1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

④．軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　（14．5．3，4）（表14．5．1）
※（表14.5.1）によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・
・図示による
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※(14.5.4.(5))　・

5．金属成形板張り

（14．6．2，3）（表14．2．1）

種別	製法	形状	板幅（mm）	板厚（mm）	表面処理 種別	表面処理 色合い等
・アルミニウム	・押出し・ロール	スパンドレル形				
	・プレス・	パネル形				

取付け用下地　・図示による　※(14.4) による
伸縮調整継手　・設ける（施工箇所　・図示による　・　　）
・設けない

6．アルミニウム製笠木

（14．7．2，3）（表14．2．1）（表14．7．1）

種類　・250形　・300形　・350形
表面処理　種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑦．あと施工アンカーの引抜き耐力確認試験

※適用する　（設計用引張強度　※図示による）　（14．1．3）
⊙適用しない

8．鉄鋼の焼付塗装

アクリル樹脂焼付塗装・フッ素樹脂焼付塗装は2コート・2ベーク膜厚４０μとする。
（ただし、プライマーを除く。）

⑨ 屋根廻り金属板張り

⊙図示による（材は、屋根同材）

15 左官工事

① モルタル塗り

モルタル　⊙現場調合材料　（15．3．2，5）
・既調合材料
既製目地材　・設ける　施工箇所（　　）　形状（※図示による　・　　）
・設けない
床の目地　・設ける　目地割り　※2㎡程度（最大目地間隔３m程度）　・
種類　※押し目地　・
・設けない
屋外のタイル張り下地及び屋内の吹き抜け部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験
・適用する　・適用しない
防水剤（品質・性能、試験方法は別表による）

2．ラス系下地

ラス系下地　（15．2．4）
・二層下地通気構法
・単層下地通気構法
換気口部の措置（※公共木造建築工事標準仕様書11.4.3.(2)(ｳ)　・　　）
・直張りラスモルタル下地
・直張りラスシートモルタル下地

ラスの材料
種類及び記号　（　　）
単位面積当たりの質量　（　　）
ラスシートの材料
ラス目による区分　（※M　・　　）
山高、山ピッチ、質量及び溶接区分による区分
（・LS4（建築基準法に基づく耐力壁）　・　　）
ステープルの形状及びび寸法　（　　）
直張りラスシートモルタル下地で建築基準法に基づく耐力壁のラスシートの施工
（　　）

3．石こうボードその他のボード下地

せっこうボード及びせっこうラスボードの種類及び厚さ　（15．2．5）
種類（・GB-R　・GB-L　・　　）　厚さ（　　mm）
木質系セメント板の種類及び厚さ
種類（・　　）　厚さ（　　mm）

4．こまい下地

建築基準法に基づく耐力壁の指定（・あり　・なし）　（15．2．6）

5．木ずり下地

木ずり用小幅板の種類（※すぎ(心去り材)　・　　）　（15．2．7）

⑥．仕上塗材仕上げ

内装仕上げに用いる塗材のホルムアルデヒド放散量　（15．6．2）
※F☆☆☆　・
仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材E	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
	・内装薄塗材C	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材L	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Si	・	
	・内装薄塗材E	・	吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装薄塗材W	・	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	
	・内装厚塗材C	・	吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装厚塗材L	・	上塗材　・適用する　・適用しない
	・内装厚塗材G	・	
	・内装厚塗材Si	・	
	・内装厚塗材E	・	
⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	・ゆず肌状　・凸部処理　⊙凹凸模様
	・可とう形複層塗材CE	・	上塗材
	・複層塗材Si	・	耐候性　・耐候形1種　・耐候形2種
	⊙複層塗材E	・	○ 耐侯形3種
	・複層塗材RE	・	樹　脂　⊙ウレタン系
	・防水形複層塗材CE	・	外　観　⊙つやあり
	・防水形複層塗材E	・	溶　媒　⊙水系
	・防水形複層塗材RE	・	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	
	・こて塗用軽量塗材	・	

7．マスチック塗材塗り

種別　・A種　・B種　（15．7．2）

8．ロックウール吹付け

ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・　（15．12．2，3）
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆
仕上げ吹付け厚さ　・図示による　・25mm　・

9．しっくい塗り

しっくい　（15．10．2，3）
・既調合材料
色 しっくい　・適用する　・適用しない
・現場調合材料
下地
・せっこうボード　・せっこうラスボード　・モルタル塗り　・木ずり
・こまい　・下塗りをせっこうプラスターとし上塗りに使用する場合　・
既調合しっくいの調合
・せっこうボード下地　※（表15.10.1）　・
・モルタル塗り下地　※（表15.10.2）　・
・せっこうラスボード下地　※（15.8.2）　・
現場調合しっくいの調合及び各層の塗厚
・木ずり下地　※（表15.10.3）　・
・せっこうプラスター下地、こまい下地　※（表15.10.4）　・
既調合しっくいの上塗り仕上げ工法
・なで切り仕上　・パターン

10．こまい壁塗り

のり　（15．11．2〜5，7，8）
・土壁用ののり　※つのまた　・ふのり　・ぎんなんそう　・粉末海藻　・
・砂壁用ののり　※ふのり　・つのまた　・こんにゃくのり
・にかわ　・合成樹脂系混和剤　・
色土
・土物仕上げに用いる色土の種類　（　　）
・大津仕上げに用いる色土の種類　（　　）
色砂の種類
・天然砂と岩石の砕砂
・人工的に着色・製造したもの
下塗りの調合
下塗りの調合　※（表15.11.2）
・
塗厚
※（表15.11.8）による
・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合
（　　）
こまい壁の工程　※A種　・B種
こまい壁塗りの上塗りとする土物仕上げの工法の種類
・土物仕上げ工法
・水ごね土物１工法　・水ごね土物２工法
・のりさし土物工法　・のりごね土物工法
・砂壁仕上げ工法
・切返し仕上げ工法
こまい壁塗りの上塗りとする大津仕上げの工法の種類
・普通大津仕上げ工法
・大津みがき仕上げ工法
ちりじゃくり
・図示による　・

16 建具工事

1．防火戸

※建具表による　・　（16．1．3）

② 見本の製作等

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　（16．1．4）
○ 行わない
建具見本製作の目的等　・
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）
・行わない

③ 防犯建物部品

⊙適用する（※建具表による　⊙SD−1に適用　）　（16．1．6）
・適用しない

4．アルミニウム製建具

性能値等　（16．2．2，3）（16．4．2〜4）（16．4．6）（表16．4．2）
簡易気密型ドアセット　⊙適用する（建具符号：⊙建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：⊙建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）
外部 に面する建具の日射熱取得性の等級　・
枠の見込み寸法　・建具表による　・

材料
ガラス　※複層ガラス（組合せは建具表による）　・
ステンレス製のくつずりの仕上　※HL程度　・NO.2B程度　・
形状及び仕上げ
表面色　・標準色（　　）　・特注色（　　）
工法
水切り板、ぜん板　※図示による　・
木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する

⑦ 鋼製建具

性能値等　（16．2．2）（16．4．2〜4）（16．4．6）（表16．4．2）
簡易気密型ドアセット　⊙適用する（建具符号：⊙建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：⊙建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による　⊙建具表による
材料
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ　※（表16.4.2）による　・
使用箇所（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
⊗建具表による　・

8．鋼製軽量建具

性能値等　（16．2．2）（16．5．2〜4）（16．5．6）（表16．5．1）
簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
鋼板　・亜鉛めっき鋼板　・ビニル皮覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
召合せ、縦小口包み板の材質　※鋼板　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ（mm）　※（表16.5.1）による　・

9．ステンレス製建具

性能値等　（16．2．2）（16．4．2）（16．6．2〜5）
簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L　又はSUS443J1　・
ステンレス製のくつずりの仕上　※HL　・
形状及び仕上げ
表面仕上げ　※ＨＬ　・鏡面仕上げ　・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

10．木製建具

（16．7．2〜4）
建具材の加工、組立時の含水率　※A種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※（16.7.2(2)(ｲ)(a)）による

4．アルミニウム製建具

材料
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別　・BB-1種　・BB-2種　（表14.2.1）
着色　・標準色（　　）　・特注色（　　）
屋内の建具
種別　・BC-1種　・BC-2種　（表14.2.1）
着色　・標準色（　　）　・特注色（　　）
結露水の処理方法　・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板　※図示による　・
木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する

5．網戸等

（16．2．3）

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16〜18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

6．樹脂製建具

性能値等　（16．2．5）（16．3．2〜5）（表16．3．1）
外部に面する建具の種別　・A種（建具符号：・建具表による　・　）
・B種（建具符号：・建具表による　・　）
・C種（建具符号：・建具表による　・　）
・D種（建具符号：・建具表による　・　）
・E種（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　）
外部 に面する建具の日射熱取得性の等級　・
枠の見込み寸法　・建具表による　・

材料
ガラス　※複層ガラス（組合せは建具表による）　・
ステンレス製のくつずりの仕上　※HL程度　・NO.2B程度　・
形状及び仕上げ
表面色　・標準色（　　）　・特注色（　　）
工法
水切り板、ぜん板　※図示による　・
木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する

⑦ 鋼製建具

（16．2．2）（16．4．2〜4）（16．4．6）（表16．4．2）
性能値等
簡易気密型ドアセット　⊙適用する（建具符号：⊙建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：⊙建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による　⊙建具表による
材料
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ　※（表16.4.2）による　・
使用箇所（　　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
⊗建具表による　・

8．鋼製軽量建具

性能値等　（16．2．2）（16．5．2〜4）（16．5．6）（表16．5．1）
簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
鋼板　・亜鉛めっき鋼板　・ビニル皮覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
召合せ、縦小口包み板の材質　※鋼板　・
ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ（mm）　※（表16.5.1）による　・

9．ステンレス製建具

性能値等　（16．2．2）（16．4．2）（16．6．2〜5）
簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L　又はSUS443J1　・
ステンレス製のくつずりの仕上　※HL　・
形状及び仕上げ
表面仕上げ　※ＨＬ　・鏡面仕上げ　・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

10．木製建具

（16．7．2〜4）
建具材の加工、組立時の含水率　※A種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※（16.7.2(2)(ｲ)(a)）による

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板G	表面の樹種 板面の品質（※広葉樹１等　・　　） 接着の程度（・１種　・２種）	
・天然木化粧合板G	樹種名（　　） 接着の程度（・１種　・２種）	
・特殊加工化粧合板G	化粧加工の方法 ※プリント　・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 接着の程度（・１種　・２種）	
・ＭＤＦG		

表面板の厚さ　・　※表16.7.6による
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用　・適用する　・適用しない

・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別（・Ｉ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）　・鳥の子　・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ　・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
表面板の仕上げ　・建具表による
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
枠、くつずりの材料　・建具表による　・

○．建具用金物

材質、形状及び寸法　（16．8．2、3）（表16．8．1〜5）
金物の種類及び見え掛り部の材質等
※(表16.8.1)により適用は建具表による　・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※(表16.8.2)による　・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※(表16.8.3)による　・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※(表16.8.4)による　・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※(表16.8.5)による　・建具表による

握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
⊙建具表による　・
シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠（品質・性能、試験方法は別表による）
クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）
鍵
マスターキー　⊙製作する　・製作しない
鍵の製作本数　※各室３本１組（室名札付き）　・
鍵箱　※有り　・無し

12．自動ドア開閉装置

戸の開閉方式　・建具表による　・　（16．9．2、3）
・引き戸用駆動装置
性能値　※（表16.9.1）（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
・種類・開閉方式　（　　）
・耐電圧　（　　）
・温度上昇　（　　）
・耐久性（サイクル）　（　　）
・防錆　（　　）
・電源　（　　）
・車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置
性能値　※（表16.9.2）（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
・耐電圧　（　　）
・温度上昇　（　　）
・耐久性（サイクル）　（　　）
・防錆　（　　）
・電源　（　　）
・引き戸用検出装置
性能値　※（表16.9.3）（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
・耐電圧　（　　）
・防錆　（　　）
・防滴　（　　）
・電源　（　　）
引き戸用検出装置の種類（表16.9.4）　※建具表による　・
タッチスイッチの種類　・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類　・大形押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ
凍結防止措置　・行う　・行わない

13．自閉式上吊り引戸装置

性能値等　※（表16.10.1）による　（16．10．3）（表16．10．1）
・以下による
・手動開き力　（　　）
・手動閉じ力　（　　）
・閉じ速度の調整　（　　）
・制動区間　（　　）
・開閉繰返し　（　　）
・耐衝撃性　（　　）

○．重量シャッター

シャッターの種類　⊙管理用シャッター　（16．11．2，3）
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　1200pa
開閉方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　⊙建具表による　・　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　⊙建具表による　・　）
屋内用防火シャッター又は防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
管理用シャッターの
シャッターケース
⊙設ける　・設けない

工事名	野洲川ＩＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（５）		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	—	図面番号	39葉之内６
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

章	項目	特記事項
16 建具工事		スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類　⊙JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯） めっきの付着量　※Z12又はF12　⊙メーカー標準仕様 ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、SUS443J1　・
	15．軽量シャッター	開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）　（16．12．2～4） 耐風圧強度（　）pa 安全装置 電動シャッターの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　）
		スラットの材質の種類 ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板） めっき付着量（※Z06又はF06　・　） ・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板） めっき付着量（※AZ90　・　） スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形
	16．オーバーヘッドドア	形式及び機構　（16．13．2，3） セクション材料による区分：※スチールタイプ・アルミニウムタイプ・ファイバーグラスタイプ 風圧力による強さの区分：・50 ・75 ・100 ・125 開閉方式による区分：※バランス式 ・チェーン式 ・電動式 収納形式による区分：・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形 ガイドレールの材料：※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板（※SUS04、SUS430J1L又はSUS443J1　・　） 電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　）
	⊙．ガラス	（9．7）（16．14．2～4）（図16．14．1） フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ・建具表による 型板ガラスの厚さによる種類 ・建具表による 網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ⊙建具表による 合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ ・建具表による　・ 落球衝撃はく離特性及びにショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類　・Ⅱ－1類　・Ⅱ－2類　・Ⅲ類 強化ガラス 形状による種類、材料板ガラスの種類による名称 ・建具表による　・ 破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・1類　・Ⅲ類 熱線吸収板ガラス 板ガラスの種類、厚さによる種類 ・建具表による　・ 性能による種類 ・1種　・2種 複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による　・ 断熱性による区分 ・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6 日射取得性及び日射遮蔽性による区分 ・G　・S 乾燥気体の種類 ・空気　・アルゴン 熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による　・ 日射熱遮へい性による区分 ・1種　・2種　・3種 耐久性による区分（日射熱遮へい性による区分が2種の場合） ・A類　・B類 倍強度ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による　・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材の種別	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製建具	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量建具	⊙シーリング材 ・	⊙※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製建具	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製建具	・グレイジングガスケット	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

ガラスブロック積み　（16．14．5）

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整 目地(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～25 ・図示による ・	※無し ・あり
	・160×160	・95 ・125	・	・				
	・200×200	・95 ・125						
	・320×320	95						
・長方形	・250×125	80						
	・320×160	95						

壁用金属枠及び補強材　・図示による
力骨　材質　※ステンレス鋼（SUS304）　・
寸法　※径5.5mm　・
形状　※はしご形状複筋及び単筋　・
化粧目地モルタルの色（　・白　・グレー　）

章	項目	特記事項
16 建具工事	⊙．ガラス	xb0.5:シーリングの種類　（・SR－1　・PS－1） 金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製 寸法　・図示による　・ 形状　・図示による　・ 木下地の場合のアンカー等の取付け間隔　・図示による　・ 目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様による　・図示による　・ 工法 1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
17 カーテンウォール工事	1．取付け形態、性能等	取付け形態による分類　（17．1．3） ・層間方式　・柱・梁方式　・方立方式　・スパンドレル方式　・ 性能

水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性	耐温度差性(℃)
				・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離(h)	耐風圧性能
4m以下	・たわみ量が±(1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること ・
4mを超える	・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
性能の確認方法及び判定方法
※性能の確認及び判定方法が確認できる資料を提出し、監督職員の承諾を受ける

	2．メタルカーテンウォール	金属系材料の種類　・アルミニウム材　・鋼材　・ステンレス鋼材　（17．2．2，3，5） シーリング材の種類（目地等） 種類 及び寸法等　※図示による　・ ガラスの取付け材料 ・シーリング　種類　（・SR－2　・SR－1） ・構造ガスケット　形状・寸法等　※図示による 断熱材G　種類及び範囲　※図示による 形状及び仕上げ 製品の寸法許容差　※17.2.1による　・ 見え掛かり部の仕上げ　・ （アルミニウム材の場合） 規格等　標準仕様書16.2.3による 種別　・　（表14.2.1） 着色　・　標準色　・　特注色 （鋼材及びステンレス鋼材の場合） ・ ガラス溝の寸法、形状等　※カーテンウォールの製造所の仕様　・ 取付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 鉛直方向　※±10mm　・ 水平方向　※±25mm　・ カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 目地の幅　※±3mm　・ 目地の心の通り　※0～2mm　・ 目地両側の段差　※0～2mm　・ 各階の基準墨から各部材までの距離　※±3mm　・ 耐火処理 適用部位・材料等　※図示による ガラスの取付け材料 ガラスの取付け材料がシーリングの場合のガラスの支持方法　※4辺支持
	3．PCカーテンウォール	材料　（17．3．2～5）（表17．3．1，2） コンクリート　種類　（・普通コンクリート　・軽量コンクリート1種　・　） 品質　設計基準強度(Fc)　※30N/?　・ スランプ　※12cm　・ 気乾単位容積質量 ・普通コンクリートの場合　2.1t/?を超え2.5t/?以下 ・軽量コンクリートの場合1.8 t/ m3～2.1 t/ m3 単位水量の最大値　※185kg/㎥　・ 鉄筋　種類の記号　※SD295　・ 補強鉄線　径(mm)　・3.2　・4.0　・5.0　・6.0 網目寸法　・ シーリング材の種類（目地等）　・ 種類 及び寸法等　※図示による　・ ガラスの取付け材料 ・構造ガスケット 形状・寸法等　・図示による 耐火処理 適用部位・材料等　※図示による 断熱材G　種類及び範囲　※図示による 先付けの材料 ・表面仕上材 ・セラミックタイル　・石材　・ ・建具枠 ・ゴンドラ用ガイドレール 形状及び仕上げ 製品の見え掛り部の寸法許容差 辺長　・　※±3mm 対角線長の差　・　※±0～5mm 版厚　・　※±2mm 開口部内法寸法　・　※±2mm ねじれ、反り　・　※0～5mm 曲がり　・　※0～3mm 面の凹凸　・　※0～3mm 先付け金物の位置　・　※0～5mm PCカーテンウォールの仕上げ　・ 構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm) ※図示による　・ 制作 PC版の配筋　※図示による 取付け 躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差 鉛直方向　・　※±10mm 水平方向　・　※±25mm カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 目地の幅　・　※±5mm 目地の芯の通り　・　※0～3mm 目地両側の段差　・　※0～4mm 各階の基準墨から各部材までの距離 ・　※±5mm ガラスの取付け方法 ・ガラスの取付け材が構造用ガスケットで複層ガラス等を使用する場合は排水機能の設置及びガラスの封着処理の強化を行う

章	項目	特記事項
18 塗装工事	①．材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　（18．1．3） ※F☆☆☆☆　・ ・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）
	②．素地ごしらえ	（18．2．2～7）

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DPのみ）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　⊙B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※A種　・B種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

	③．錆止め塗料塗り	（18．3．2，3）

下地面	塗料の種別	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの工程
鉄鋼面	SOP	A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種
	DP	C種及びD種	表18.3.4
	EP-G	※B種　・A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種
亜鉛めっき鋼面	SOP	・A種　・B種 ※A種　・B種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種
	DP	B種	（表18.3.6）
	EP-G	C種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種

	④．塗装	（18．4．1～18．14．2）

塗装		種別	塗料の種類	高日射反射率塗料の適用G
⊙合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）	木部屋外	※A種　・B種	－	
	木部屋内	※B種　・A種		
	鉄鋼面	※B種　・A種		・適用する
	亜鉛めっき鋼面	－		・適用する
・クリヤラッカー塗り（CL）		※B種　・A種	－	
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		※B種　・A種	－	
⊙耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面	－	上塗り塗料の等級（3）級	・適用する
	亜鉛めっき鋼面	－	上塗り塗料の等級（3）級	
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A種　・B種 ・C種		
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	※B種　・A種	－	
	屋内の木部 鉄鋼面 亜鉛めっき鋼面	※B種　・A種	－	
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※B種　・A種	－	
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）		※B種　・A種	－	
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（OS）		
・木材保護塗料塗り（WP）		※B種　・A種	－	

高日射反射率塗装Gを適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする。
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない　・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する　・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

19 内装工事	1．接着剤	（19．2．2） ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・ 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別 ・図示による　・
	2．ビニル床シートG	（19．2．2，3）

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS ・ ・	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

接合部の処理　※熱溶接工法　・

	3．ビニル床タイルG	（19．2．2）

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT(ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・TT(単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・FT(複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・FOA(置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・FOB(薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	※2.0 ・2.5 ・3.0 ・	

	4．特殊機能床材	（19．2．2）

・帯電防止床シート
種類　（　）
性能　（　）
厚さ　（　mm）
・帯電防止床タイル
種類　（　）
性能　（　）
寸法　厚さ　（　×　mm）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による
種類　（　）
形状　（　）
・耐動荷重性床シート
種類　（　）
厚さ　（　mm）
・防滑性床シート
種類　（　）
厚さ　（　mm）
・防滑性床タイル
種類　（　）
寸法　厚さ　（　×　mm）

章	項目	特記事項
19 内装工事	5．ビニル幅木	材質の種類　・軟質　・硬質　（19．2．2） 高さ(mm)　※60　・75　・100 厚さ(mm)　・　※1.5以上
	6．ゴム床タイル	種類　・単層品　・積層品　（19．2．2） 色柄　（　） 厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0 寸法(mm)（　）
	7．カーペット敷きG	（19．3．2，3）（表19．3．1） ・織じゅうたん

織り方	パイル形状
・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット/ループパイル

色柄（※模様のない無地　・　）
パイル糸の種類等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
・
帯電性　・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・つづり縫い
下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号　呼び厚さ 8mm　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・5～7　・ ・4～6　・ ・	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する ・適用しない	

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ　8mm　・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
F☆☆☆☆
・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物
材質　（　）
種類　（　）
形状等　※図示による　・

	⑧．合成樹脂塗床	（19．4．3）（表19．4．4，5）

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
⊙薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

	9．フローリング張りG	（19．5．2～6）（表19．5．1～6）

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※(19.5.2(2))による　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆　・
・単層フローリング　（フローリングボード1等）
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
樹種　・　・
厚さ　・
大きさ　・
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
・複合フローリング
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
種別　・A種　・B種　・C種
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
接着工法の場合の　※合成樹脂発泡シート　・

	10．畳敷き	（19．6．2）（表19．6．1）

種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・（表12.6.1）による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロンG）
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳　（畳表：・C1　・C2）

工事名	野洲川ＩＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（6）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内7
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

章	項目	特記事項
19 内装工事	○．せっこうボード その他ボード及び合板張り	（19．7．2，3）（表19．7．1） MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板G	HW	※図示による　・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板G	MW	※図示による　・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板G	NW	※図示による　・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板G	HF	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30　・
・普通木片セメント板G	NF	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30　・
・火山性ガラス質複層板 種類　※図示による　・		※図示による
⊙けい酸カルシウム板（ﾀｲﾌﾟ2）	0.8FK	・図示による　⊙6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ(・9（不燃）・12（不燃）・　) ・凹凸タイプ（・12（不燃）・15（不燃）・　）
・ロックウール吸音ボード 1号	RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25（ガラスクロス包）　・
・せっこうボード	GB-R	・12.5（不燃）・15（不燃）・
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード(木目)	GB-D(W)	12.5（不燃）　幅440mm程度 模様（・征目　・板目）専用下地材有り
・化粧せっこうボード(トラバーチン模様)	GB-D	9.5（準不燃）
・普通合板G		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ラウン程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 厚さ(mm)（※図示による　・　　） ・防虫処理
・天然木化粧合板G		樹種名（　　） 厚さ(mm)（※図示による　・　　） 防虫処理　・行う　・行わない
・特殊加工化粧合板G		化粧加工の方法 （・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 厚さ(mm)（・図示による　・　　） 防虫処理　・行う　・行わない
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ（※1.2　・　）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボードG	MDF	・図示による　・3　・7　・9　・12　・
・単板張りパーティクルボードG		・無研磨板（VN）・研磨板（VS） ・図示による　・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボードG		・単板オーバーレイ（DV） ・プラスチックオーバーレイ（DO） ・塗装（DC） ※図示による　・10（難燃）・12（難燃）・
・ハードボード（素地）G	HB	・未研磨板（RN）(・スタンダード　・テンパード) ・研磨板（RS）(・スタンダード　・テンパード)
・ハードボード（化粧）G		・内装用（DI）　・外装用（DE） ※図示による　・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボードG	IB	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ※図示による　・9　・12　・15　・18
・		
・		

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け　・A種　・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類　※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類　・ベベルエッジ　・スクェアエッジ

12．壁紙張り　（19．8．2，3）

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種
せっこうボード面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種

13．断熱材G　（19．9．2，3）

フェノールフォームを使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

・断熱材打込み工法

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材（・　）	・	・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）(・2種bA　・3種bA　・3種bC　・3種bD)	・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・
・フェノールフォーム断熱材	・	・

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※A種1　・A種1H　・
吹付け厚さ（mm）　・
施工箇所　・図示による　・
（品質・性能、試験方法は別表による）

章	項目	特記事項
20 ユニット及びその他工事	1．フリーアクセスフロア	（20．2．2）

施工箇所	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上材	備考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3.000N ・5.000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・	

寸法精度
※（20.2.2(2)(ｲ)(a)～(c)）による　・
・以下による
パネルの長さの精度　（　　）
パネルの平面形状　（　　）
フリーアクセスフロアの高さ（　　）

表面仕上材の品質、性能は、（標準仕様書１９章）による。
構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製（仕上げ：　　）　・
スロープ及びボーダー　・製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント　・
配線取り出し開口　・パネル１枚につき、40mm×80mm　程度の開口１箇所以上とし、開口が閉じた状態で13φのケーブルが２本取り出せる機能を有すること　・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・なし　・あり（形式、施工箇所：図示）
帯電防止性能　・クラス1（U≧1.2）　・クラス２（U≧0.6）
感電防止性能　漏えい抵抗（R）≧1×10^{6}Ω
（品質・性能、試験方法は別表による）

2．可動間仕切　（20．2．3）

構造形式による種類	構成基材の種類		表面仕上材	遮音性(dB/500Hz)	防火性能
	スタッド	パネル	パネル表面仕上げ		
・スタッド式（内蔵） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式			・メラミン樹脂焼付又はアクリル脂肪焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示による　・　）　・なし
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは、標準仕様書１６章８節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は（標準仕様書１９章）による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆

3．移動間仕切　（20．2．4）

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材		遮音性(dB/500Hz)
				材質	仕上げ	
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ブッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
パネルをランナに取り付ける部品
※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの　・
ハンガーレール及びランナ
※パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの　・
（品質・性能は別表による）

4．トイレブース　（20．2．5）

表面材の材料	脚部	ドアエッジ	
	種類	形状	材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	・ ※幅木タイプ	・標準 ・R	※製造所の仕様 ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・

（品質・性能、試験方法は別表による）
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　JIS A 6512 によりF☆☆☆☆以上

5．視覚障害者用床タイル　（11．2．2）（19．2．2）

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	・300×300　・	・7.0　・
		・セラミックタイル G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・
屋外		・セラミックタイル G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・

ブロックパターンはJIS T 9251 による

6．階段滑り止め　（20．2．6）

材種　・ステンレス製　・黄銅製押出型材
・アルミニウム製押出型材　・
滑り止め材　形状　・ひも型　・タイヤ型
材質　ゴム又は合成樹脂
取付け工法　※接着工法　・埋め込み工法
幅(mm)　・　・約35　・図示による
端部フラットエンド　・あり　・ビニル製　・ステンレス製
・なし

7．手すり
材料の種類及び仕上げ
・SUS304（表面処理　※HL程度　・　）
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき　（※（表14.2.2）による種別（・　）種）
・アルミニウム　表面処理　（※（表14.2.1）による種別（・　）種）
種別　（　）種　（　）
色合等　・標準色（　）　・特注色（　）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材（材種：　）	・クリアラッカー ・	・35程度 ・45程度 ・		
・ビニル製		・35程度 ・45程度 ・		

章	項目	特記事項
20 ユニット及びその他工事	8．黒板及びホワイトボードG	（20．2．8） ・黒板 区分　※焼き付け　・ 種類　・　・鋼製黒板　・ほうろう黒板　・ 色　※緑　・ ・ホワイトボード
	9．鏡	取付箇所（　）　（20．2．9） 寸法(mm)　・図示による　・ 厚さ(mm)　※5　・
	10．表示	衝突防止表示　（20．2．10） ・設置する（設置場所　※図示による　・　） 形状・寸法　（　・30φ　・　） 材質　（　・ステンレス製　・　） ・設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 （案内用図記号はJIS Z 8210による） ※図示による
	11．タラップ	材質及び仕上げ　（20．2．12） ・SUS304（スリップ止め加工　※あり　・なし　） ・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき （※（表14.2.2）による種別（※種・　種　）））
	12．煙突ライニング	適用安全使用温度　・　（20．2．13） 工法　※鋼製ユニット煙突(煙突用成形ライニング材）　・
	13．ブラインド	（20．2．12）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製G ・	※25 ・	※鋼製 ・	・図示による ・
	・電動	—				
・縦形	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示による ・
	・電動	—				

縦型ブラインドのスラットの材質
・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
・クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。

14．ロールスクリーンG　（20．2．13）

操作方式	スクリーンの材種	その他の材料	幅・高さ取付箇所	品質等
・スプリング式 ・コード式 ・電動式	・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	※製造所の仕様	・図示による ・	

15．カーテン　（20．2．16）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		・図示による ・	
						(暗幕)

生地の仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。
暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

16．カーテンレール　（20．2．14）

材料による区分　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
強さによる区分　※　10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

17．ブラインドボックス及びカーテンボックス
清幅×深さ(mm)　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材種　・集成材（仕上げ：　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
種別（表14.2.1）による種別　・BC-1種　・BC-2種
色合い　・標準色（　）　・特注色（　）
・鋼製（仕上げ：　）

18．天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
・アルミニウム製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
		・気密形			

（品質・性能、試験方法は別表による）

19．床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能、試験方法は別表による）

20．耐震スリット

方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	・完全(全貫通型) ・	・耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材（見え掛かり部のみ） ・	・シーリング材（見え掛かり部のみ） ・シーリング材（内外とも）
目地寸法(mm)	・幅20×深さ10 ・	・幅20×深さ10 ・

目地材の材質は（表9.7.1）による

21．止水板
形式　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所　・図示による　・

22．エキスパンションジョイント金物
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

23．くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製 ・	・ステンレス鋼(SUS304) ・硬質アルミニウム合金 ・	

章	項目	特記事項
20 ユニット及びその他工事	24．流し台ユニット	

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	—	—	市販品 ステンレス製 ・1段式　・

品質・性能　JIS A 4420による
形状　※図示による　・

25．旗竿

材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考
・アルミニウム合金製 ・	・テーパー式 ・同一断面式		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・バンド式	

26．旗竿受金物　材種　・ステンレス製(SUS304)　・

27．車止めさく

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製 ・	・	・
・				

28．フェンス
フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ　・図示による　・

29．プレキャストコンクリート　（20．3．3，4）
コンクリートの設計基準強度
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/?を満足する調合強度
・図示による
配筋
※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
・図示による
取付け方法
※図示による
・

30．間知石及びコンクリート間知ブロック積み　（20．4．2，3）

	材種	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	—	—	
・コンクリート間知ブロック	—		・A ・B	

積み方　※谷積み　・布積み
目塗り　・図示による　・
伸縮目地　材種　・図示による　・
厚さ　・図示による　・

31．床の異質材の取合い箇所　（20．2．7）
※　Π型　幅40mm　厚さ2．0mm　ステンレス製SUS304　NO2B仕上程度
・　目地棒　ステンレス鋼　厚さ5～6mm、高さ12mm

32．屋上換気塔
※　5－21－2
寸法・箇所数　※　図示

33．屋上配管取出口
※　5－22－1
寸法・スリーブの径・箇所数

34．設備基礎
・　5－22－2
・　5－22－3
・寸法・箇所数　※　図示

35．洗面カウンター
※　6－21－1
材種　・　メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・　人工大理石
奥行き(mm)　・　約450　・　約600
・　既製品　・　（　）ヶ所

36．多機能便所用折りたたみ式ベッド
・　乳幼児用ベッド（既製品）　（　）ヶ所
壁・床取付タイプ
外形寸法　700～800W×450～600D
CBの時はボルトにてぬいこみを行うこと
・　乳幼児用いす（既製品）
壁付け　固定式　（　）ヶ所

37．保育機器

38．トイレシンク
配管ライニング下地
※　LGS　・　CB
ライニング甲板の材種
※　メラミン化粧板　厚さ　20mm　・
・　ステンレス製棚板（既製品）L＝600
・　ステンレス製タオル掛け（既製品）L＝600
・　モップ掛けフック（4個程度）（既製品）

39．鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架	※JIS S 1039 の規格による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚	・法務省型	・4種　・5種　・6種

寸法・形状　※図示による

⊙消火器及びボックス
・　半埋込み型　W300×H900　鋼製焼付塗装仕上
取扱表示付　既製品（　）ヶ所
・　全埋込み型　W300×H900　鋼製焼付塗装仕上
取扱表示・扉部アクリル板マグネットキャップ付　既製品（　）ヶ所
⊙　図示

41．吊金物・丸環　※　共通図による　・
42．郵便受　※　図示による
43．屋内掲示板　※　既製品
枠の材質　※　アルミニウム製表面材　・
表面の材質　※　塩ビ発泡シート張り　・
寸法
・　900×1800　（　）ヶ所
・　900×1200　（　）ヶ所
・　1200×3600（　）ヶ所

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（7）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	—	図面番号	39葉之内８
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

20 ユニット及びその他工事

44. 屋外掲示板

※ 図示による

種類	・20組	・30組	・60組	
個数	個	個	個	

45. 鍵箱

46. 敷地境界石標

※ コンクリートブロック製（市販品）
・ 花崗岩類（文字記号等入り）
石標の設置方法
根切り底を突き締めたうえ、厚さ60mmの砂利地業を行い、コンクリートで根巻きして建て込む
建て込みは監督職員の立会いのもと行う。
コンクリートの調合
容積比でセメント1：砂2：砂利4程度

47. 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※網入り磨き板ガラス ・繰入り磨き板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式 （巻取り型）	※不燃布 （不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構
煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

⑧. アルミ製庇

材質、形状、寸法
※図示による（既製品） ・

21 排水工事

① 屋外雨水排水

（21．2．1，2）（表21．2．1，2）

材料

材種	種類・記号	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管（1種）	・B形管 ・	・図示による ・	
⊙硬質ポリ塩化ビニル管	・RF－VP G		・図示による ・	
	・RS－VU G		・図示による ・	
	⊙VP		⊙図示による ・	
	・VU		・図示による ・	

基床の厚さ及び種類 ・図示による ・
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料 ※接着剤 ・
側塊の形状及び寸法 ・図示による ・
排水桝の種類 ⊙図示による ・
砂地業に用いる材料 ・シルト ・山砂 ・川砂 ・砕砂
砂利地業に用いる材料 ⊙再生クラッシャランG ・切込砂利又は切込砕石
⊙現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度 ※18N/? ・
スランプ ※15cm 又は 18cm ・
・現場打ちの場合の鉄筋 種類の記号 ※SD295
・現場打ちの場合の足掛け金物 ※（21.2.2(6)(ｵ)）
材質 ・ステンレス製 ・鋼製 ・合成樹脂被覆加工されたもの
凍上抑制層に用いる材料 ・
（砂を用いる場合の粒度試験） ・行う ・行わない

2. 鋳鉄製ふた

（21．2．1）

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形(パッキン式) ・密閉形(テーパ・パッキン式) ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式） ・	・T-2用 ・T-6用 ・T-20用	・有り ・無し	左記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会SHASE-S209による。

③ グレーチング

（21．2．1）

材質	形式	用途	適用荷重	メインバービッチ	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
⊙鋼製	⊙受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた(横断用) ⊙溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ⊙T-14用 ・T-20用	・細目 ・ ⊙普通目 ・細目	・（ ） ⊙HDZT55	・凹凸形 ・ ・平形 ⊙凹凸形
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	ー ー	ー ー	・凹凸形 ・ ・平形 ・

（品質・性能、試験方法は別表による）

4. 街きょ、縁石及び側溝

街きょ、縁石、側溝 （21．3．1，2）（表21．3．1）

種類	形状、寸法
・縁石	・図示による ・
・L形側溝	・図示による ・
・U形側溝	・図示による ・
・U形側溝ふた	・図示による ・
・	・図示による ・

砂地業に用いる材料 ・シルト ・山砂 ・川砂 ・砕砂
砂利地業に用いる材料 ・再生クラッシャランG ・切込砂利又は切込砕石
砂利地業の厚さ ※100（mm） ・図示による
・現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度 ※18N/? ・
スランプ ※15cm 又は 18cm
現場打ちの場合の鉄筋種類の記号 ※SD295
凍上抑制層に用いる材料 ・
（砂を用いる場合の粒度試験） ・行う ・行わない

⑤ 埋戻し土

（21．2．1）

※B種 ・

22 舗装工事

1. 路床

（22．2．2，3，5）（表22．2．1）

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土G	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャランG ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂((表21.2.2)による)	・図示による ・
・フィルター層	※砂((表22.2.3(3))による) ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験 ）
・行う ・行わない

・路床安定処理
安定処理の方法 ・置き換え工法 ・安定処理工法
路床安定化処理用添加材料
種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号 ・1号 ） ・消石灰（・特号 ・1号 ）
添加量 ・ kg/? (CBR ・3以上 ・)
・ジオテキスタイル
単位面積質量 ・60g/㎡以上 ・
厚さ（mm） ・0.5～1.0 ・
引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・
透水係数 ・1.5×10cm/sec以上 ・
試験
砂の粒度試験 ・行う ・行わない
路床土の支持力比（CBR）試験 ・行う ・行わない
路床締固め度の試験 ・行う ・行わない
現場CBR試験 ・行う ・行わない

2. 路盤

（22．3．2，3，5）（表22．3．1）

路盤の厚さ ・図示による ・
路盤材料（(表22.3.1)による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャランG
・再生粒度調整砕石G
・クラッシャラン鉄鋼スラグG
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグG

3. アスファルト舗装

（22．4．2～6）（表22．4．4）

アスファルト舗装の構成及び厚さ ※図示による ・
材料及び種類
アスファルト ・再生アスファルトG （・60～80 ・80～100）
・ストレートアスファルト
骨材 ・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材G
加熱アスファルト混合物の種類
・密粒度アスファルト混合物(13)
・細粒度アスファルト混合物(13)
・密粒度アスファルト混合物(13F)
舗装の平たん性 ※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・
試験 アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない

4. コンクリート舗装

（22．5．2～4，6）（表22．5．1，3）

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示による	・図示による ・
	歩行者用通路	・図示による	※70 ・

寒冷地の縁部立下り寸法等 ・図示
材料
コンクリート ・(表22.5.1)による ・
早強セメント ・使用する ・使用しない
注入目地材料 ※低弾性タイプ ・高弾性タイプ
目地
種類、間隔、構造 ※(表22.5.3及び図22.5.1)による ・図示

5. カラー舗装

（22．6．2～4）

・加熱系カラー舗装
構成及び厚さ ・図示による
加熱系混合物の結合材
・アスファルト混合物
・石油樹脂系混合物 顔料の添加量 （ %）
添加材
着色骨材 （ ）
自然石 （ ）
・常温系カラー舗装
工法
xt3: ・ニート工法（配合その他： ）
・塗布工法 （配合その他： ）
着色部の下部 ・アスファルト舗装 ・コンクリート舗装 ・
舗装の平たん性
※適行の支障となる水たまりを生じない程度 ・

6. 透水性アスファルト舗装

（22．7．2，3，6）

舗装の構成 ・図示による ・
材料
骨材 ・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材G （表22.4.1）
（種類 ・60～80 ・80～100）
舗装の平たん性 ※著しい不陸がないもの ・
試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない

7. ブロック系舗装

（22．8．2，3）

・コンクリート平板舗装G

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
・普通平板(N) ・透水平板(P) ・保水性平板(M)	・300角 ・	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

クッション材 ※砂 ・空練りモルタル
普通平板はG（再生材1料を用いた舗装用ブロック）、透水平板はG（透水性コンクリート）とする。
仕上がり面の平たん性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。
・

・インターロッキングブロック舗装G

種類	部位	形状寸法	厚さ(mm)	曲げ強度(N/?)	備考
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P) ・保水性ブロック(M)	車路	・図示 ・	※80 ・	※5.0 ・	表面加工 ・
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P) ・保水性ブロック(M)	歩行者用通路	・図示 ・	※60 ・	※3.0 ・	

クッション材 ※砂 ・空練りモルタル
歩行者用通路に使用する普通ブロックはG（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水性ブロックはG（透水性コンクリート）とする。
仕上がり面の平たん性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、インターロッキングブロック間の段差は3mm以内とする。
・

・舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	張り方	基層	基層の厚さ(mm)
・花崗岩 ・	・割石 ・図示による ・	・	・	・コンクリート版	※70 ・
				・アスファルト混合物	※50 ・

クッション材 ※砂 ・空練りモルタル
仕上がり面の平たん性 ※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする。
・

22 舗装工事

8. 砂利敷き

（22．9．2）

種別 ・A種（施工範囲：※通路 ・図示による ・ ）
・B種（施工範囲：※建物周囲その他 ・図示による ・ ）

9. 路面標示用塗料

路面標示用塗料は JIS K 5665 による。

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)
※3種1号	溶融	粉体状	・白	・150	・1.0
・1種G	常温	液状	・	・100	・
・2種G	加熱				

G 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

①. 車止めブロック

既製品 PC製 アンカー止め 寸法W600 反射板付

23 植栽及び屋上緑化工事

1. 植栽地の確認等

（23．1．3）

土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験 ・行う ・行わない
電気伝導度(EC)の試験 ・行う ・行わない

2. 植栽基盤の整備

（23．2．2，4）

樹木の植栽基盤の整備 ・適用する ・適用しない

植栽	工法	有効土層の厚さ（cm）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 （※100 ・120 ・150） 樹高7m以上～12m未満 （※80 ・100） 樹高3m以上～7m未満 （※60 ・80） 樹高3m未満 （※50 ・60）	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備 ・設ける（※図示による ・ ） ・設けない

3. 植込み用土

（23．2．3）

・現場発生土の良質土 ・客土

4. 土壌改良材

（23．2．3）

種類及び指定量等
・パーク堆肥G
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示による
使用量 植栽基盤面積1㎡あたり （・50L ・ ）
・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）G
施工箇所 ※植栽範囲 ・図示による
使用量 植栽基盤面積1㎡あたり （・10L ・ ）
材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする。
・

5. 樹木

（23．3．2）

樹種、寸法、株立数等 ※図示による ・

6. 支柱

（23．3．2，3）

支柱材 ※丸太（間伐材）G ・真竹 ・
防腐処理方法 ※加圧式防腐処理丸太材 ・
形式 ・図示による ・

7. 幹巻き用材料

（23．3．2）

材料 ※幹巻き用テープ ・わら及びこも

8. 芝

（23．4．2，3）

種類
※コウライシバ ・ノシバ ・
芝張りの工法
平地 ※目地張り ・べた張り
法面 ・目地張り ※べた張り

9. 吹付けは種

（23．4．2）

種子の種類	発芽率	種子の量(g/㎡)	備考
・	・		
※洋芝類（採取後2年以内	※発芽率80%以上		

10. 地被類

（23．4．2）

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・

11. 新植、芝等の枯補償、移植樹木の枯損処置

（23．3．4，6）（23．4．7）

新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から1年 ・無し ・

12. 屋上緑化G

（23．5．2～4）

植栽基盤及び材料
・屋上緑化システム
土壌層の厚さ ・図示による ・
排水層 ・軽量骨材（層の厚さ： ） ・板状成形品
植込み用土 ※改良土 ・人工軽量土
樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等 ※図示による ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示による ・
（品質・性能、試験方法は別表による）
支柱
・設置する ・設置しない
形式
・図示による ・
かん水装置
・設置する ・設置しない
種類
・図示による ・
工法
「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日 建設省告示大1458号）に基づく風圧力に対応した工法
・図示による ・

13. 樹名板

・ 図示による

工事名	野洲川ＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特 記 仕 様 書 （8）		
作成年月日	令和 7年 3月 日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内9
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事（機械設備工事）　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所　滋賀県野洲市市三宅地内

2．敷地面積　16,388.49 ㎡

3．建物概要

建物名	構造	階数	延べ面積（㎡）	耐震安全性の分類	備考
MIZBEステーション車庫	鉄骨造	平屋建て	201.79	甲類	消防法政令別表１（第１３ー(１)項）

4．工事種目　　◎印がついたものを適用し、各一式とする。

	災害対策車格納子庫				屋外
空気調和設備	○	改設			
換気設備	○				
排煙設備	○				
自動制御設備	○				
衛生器具設備	○				
給水設備	◎	新設			○ 改設
排水設備	○				○
給湯設備	○				
消火設備	○				○
ガス設備	○				○
雨水利用設備	○				○
浄化槽設備					
厨房機器設備	○				
撤去工事	○	撤去			○
建築工事	○	改修一式			
電気設備工事	○	改設一式			

5．工期　令和　年　月　日から　令和　年　月　日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から、令和　年　月　日まで）

（但し、下記に指定する部分の工事については令和　年　月　日完成）

指定部分

Ⅱ．工事仕様

1．図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の仕様書等による。

「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和４年版）」（以下、「標準仕様書」という。）

「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和４年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）

「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（令和４年版）」（以下、「標準図」という。）

工事種目が「新設」の場合は、標準仕様書と標準図を、「改設」の場合は標準仕様書、改修標準仕様書及び標準図を、

「撤去」の場合は改修標準仕様書を適用する。

2．特記仕様

（１）　工事種目に建築工事及び電気設備工事を含む場合、その仕様書は当該図面による。

（２）　改修工事の分類は、◎印がついたものを本工事に適用する。

○ 全館無人改修

○ 執務並行改修

下記の項目は、◎印がついたものを本工事に適用する。

下記の特記事項は、選択肢となっている場合は　◎印がついたものを本工事に適用する。ただし　◎印のない場合は※印を適用する。

章	項目	特記事項
一般事項	◎ 設備機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとする。 但し別表１に示す設備機材等の製造者等は次の１）から６）の事項を満たすものとし、証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ３）安定的な供給が可能であること。 ４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。
	◎ 機材の承諾	機材の承諾に際しては、原則として機械設備工事機材承諾図様式集（令和元年版）による。 ただし、これによらない場合は監督職員との協議による。
	◎ 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書又は改修標準仕様書による。
	◎ 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和４年2月閣議決定）に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。
	○ 化学物質を放散させる建築材料等の使用制限	本工事の建物内部に使用する機材等は設計図書に規程する所要の品質及び性能を有すると共に次の1）から４）を満たすものとする。 １）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ２）接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用するもの。 ３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ４）１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○ 電気工作物の種類	※非乗用電気工作物　　○ 一般用電気工作物
	○ 保安規程	「国土交通省近畿地方整備局営繕工事事務用電気工作物保安規程」を（※適用　　○ 適用）し、同第１１条に定める電気保安技術者が保安業務を行う。
	○ 電気保安技術者	標準仕様書又は改修標準仕様書に規定する電気保安技術者をおくものとする。 また、事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、「国土交通省近畿地方整備局営繕工事事務用電気工作物保安規程」第１１条に定める電気保安技術者と兼務することができる。
	○ 工事用電力設備の保安責任者	工事用電力設備の保安責任者として、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。
	◎ 技能士	保安責任者は、適切な保安業務を行う。 適用する技能検定の職種及び作業の種別は以下による。 ◎ 配管（配管工事）　○ 建築板金（ダクト製作及び取付け）　○ 熱絶縁施工（保温工事） ○ 冷凍空気調和機器施工（チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備）
	○ 施工調査	施工計画調査は、改修標準仕様書第1編第1章1.5.1による。 事前調査の内容は次による。 調査項目　改修対象建物及び同建物内設備配管・ダクト等・屋外埋設配管等埋設物 調査範囲　本工事と取り合いのある範囲及び本工事の施工により影響が及ぶ範囲 調査方法　スケール・レベル・目視による他、監督職員との協議による
	○ 地中埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。 施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管・配線も含む）について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験堀方法を監督職員と協議する。
	○ 非破壊調査	はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。 施工場所を鉄筋探査機（電磁波レーダー法）により探査し、鉄筋及び配管類の位置に墨出しを行うものとし、費用は本工事とする。放射線透過検査を用いる場合は監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
	○ 工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水等の費用及びそれらに関する官公署への諸手続き等の費用は、受注者の負担とする。
	○ 工事用仮設物	構内につくることが　※できる　　○できない
	◎ 監督職員事務所	○ 設ける（規模：　○ 10　　○ 20　　○ 35　　○　　）m^2 程度　※設けない 仕上げの程度は、下表を標準とする。 仕上げ表 床：合板張り又はビニル床シート張り 内壁・天井：合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り 扉：塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鋼板張り、調合ペイント塗り 休憩室：畳敷き
		監督職員事務所の備品等　※設ける　　○ 設けない 監督職員事務所の設置位置　※構内　　○ 既存建物内の一部　　○ 構外
	◎ 交通整理員	○ 設ける（延べ　人・日）　※設けない
	○ 足場・さん橋類	別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※本工事で設ける場合は標準仕様書第2編第4章第1節4.1.1又は、改修標準仕様書第1編第2章第2節2.2.1によるほか、足場の設置については、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行うこと。 また足場の種別については次による。なお、単管足場、枠組足場を用いる場合における設置場所については図示による。 内部足場　※Ａ種、Ｂ種、Ｃ種、Ｄ種　　○ Ｅ種（単管足場）　　○ Ｆ種（くさび緊結式足場） ○ Ｇ種（枠組足場） 外部足場　○ Ａ種（枠組足場）　○ Ｂ種（くさび式緊結足場）　○ Ｃ種（単管足場） ※Ｄ種、Ｅ種　　○ Ｆ種（高所作業車）
	○ 仮設間仕切り	屋内に仮設間仕切りを設ける場合は、改修標準仕様書第1編第2章第2節2.2.3による。
	◎ 官公署その他への手続き	工事の施工に必要な官公署その他への手続きは、標準仕様書第1編第1章第1節1.1.3又は改修標準仕様書第1編第1章第1節1.1.3による。

章	項目	特記事項
一般事項	○ 養生	養生を行う場合は、標準仕様書第1編第1章第3節1.3.10又は改修標準仕様書第1編第3章による。 既存部分の養生　※行う　　○ 行わない　　養生の方法　※改修標準仕様書による　　○（　　）
	○ 撤去	固定された備品、机・ロッカー等移動・復旧　　○ 行う　数量等（　　）　※行わない 機器・配管・ダクト等の撤去後のアンカーボルトや吊りボルトについて、保守に支障が無いように切断等の処理を行う。
	○ 発生材の処理等	1）標準仕様書第1編第1章第3節1.3.9又は改修標準仕様書第1編第5章による。 引き渡しを要するもの　　○ なし　　○ あり（機器類・金属類等） フロン系冷媒使用機器の撤去　　○ なし　　○ あり （上記機器類の撤去は改修標準仕様書第3編第2章第4節2.4.2、2.4.3及び同第5編第2章第3節2.3.2）。 2）冷媒については関係法令に従い適切に破壊処分を行う（家電リサイクル法対象機器を除く）。 積込み　※本工事　　○ 別途　　処分費　※本工事　　○ 別途 運搬費　※本工事　　○ 別途 3）次に示す部位のうち、アスベスト含有分析調査の判断は以下による。 アスベスト含有調査の実施　　○ なし　　○ あり

部位	アスベスト含有調査の判断	
ダクトパッキン	○含有をみなしとし調査は不要	○含有を見なしとせず調査は必要
配管エルボ部保温材	○含有をみなしとし調査は不要	○含有を見なしとせず調査は必要
煙道断熱材	○含有をみなしとし調査は不要	○含有を見なしとせず調査は必要

分析調査対象資機材

部位	定性分析	定量分析	備考
ダクトパッキン	（試料数：　）	（試料数：　）	採取箇所は図示による
配管エルボ部保温材	（試料数：　）	（試料数：　）	採取箇所は図示による
煙道断熱材	（試料数：　）	（試料数：　）	採取箇所は図示による

4）アスベスト含有分析調査を行う場合の調査方法は以下による。

※JIS A 1481-2「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第２部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法」又はJIS A 1481-3「建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部：アスベスト含有率のX線回折定量分析方法」による。

調査費用　※本工事　　○ 別途

5）分析調査結果については、監督職員に報告すること。

6）次のアスベスト含有資材は関係法令に従い適切に処理する。

（ただし、運搬、処分費は別途とする。）

○ ダクトパッキン　　○ 配管エルボ部保温材　　○ 煙道断熱材

7）下記に示す発生材については工事種目説明事項による。

再生資源材　　○ コンクリート　○ コンクリート２次製品　○ 木材

○ アスファルト・コンクリート

その他発生材　○ 建設汚泥　○ 廃プラスチック　○ 保温材　○ 衛生陶器

章	項目	特記事項
一般事項	◎ 建設発生土の処理	※場外指定場所に搬出　（運搬及び処分費　※本工事　○別途） ○ 場内指定場所にたい積　◎ 場内指定場所に敷きならし

搬出場所	受入条件
名称：	受入可能な土質区分：
住所：	受入期間：
	受入時間：
	その他：

搬出場所、受入条件等は発注時点のものであるため、施工計画や実施工程により確認し、監督職員に報告する。併せて、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、搬出場所について協議するものとし、必要に応じて設計変更の対象とする。

搬出後、監督職員へ搬出場所での受入を証明する資料を提出する。

	◎ 著作権等	当該建物において取得する、施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
総合試運転調整	○ 空気調和設備	○ 風量調整（測定共）　○ 水量調整（測定共）　○ 室内外空気の温湿度測定 ○ 室内気流及びじんあいの測定
	○ 換気設備	○ 騒音の測定（測定箇所及び規制値は図示による） ○ 風量調整（測定共）　○ 室内気流及びじんあいの測定 ○ 騒音の測定（測定箇所及び規制値は図示による）
	○ 排煙設備	○ 風量調整（測定共） ○ 騒音の測定（測定箇所及び規制値は図示による）
	◎ 給水設備	◎ 飲料水の水質の測定 ※平成15年3月25日付け厚生労働大臣告示119号 第二の一の１の（４）による ○ 標準仕様書による ◎ 雑用水の水質の測定 ※建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則 第四条の二による
共通適用項目	○ 耐震措置	設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種別、重要度及び設置階に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないように検討（計算等）を行い、監督職員の承諾を受ける。 1）設計用水平地震力 機器の重量［ｋＮ］（水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量）に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 イ）設計用標準水平震度　※下表による　　○図示による

機器種別		特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階・屋上・塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振設置機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽	1.5	1.0	1.0	0.6
地階・１階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽	1.5	1.0	1.0	0.6

耐震安全性の分類が甲類の建物は特定の施設を、乙類の建物は一般の施設を適用する。

屋外に設置する機器は建物の耐震安全性の分類に準じる。ただし、敷地内に甲類の建物と乙類の建物が混在する場合は、特定の施設を適用する。

上層階・中間階の定義は次の通りとする。

上層階：２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階

中間階：地下階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの

重要機器は、図示による。

2）設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の１／２とする。

3）中央監視装置及び操作卓

操作卓は本体を床又は壁にアンカーボルトで固定できるように固定金具を備えたものとし、

卓上機器は、転倒防止用の措置を講じたものとする。

	◎ 配管材料等	配管材料は標準仕様書第2編第2章第1節又は改修標準仕様書第2編第2章第1節による。 また各設備において、リサイクル材料が指定された場合、規格サイズがないものについては、リサイクル材料を使用しなくてもよい。
	○ 一般用弁	水道直結部及び図面特記部の断圧はＪＩＳ以上ＪＶ１０Ｋ、その他はＪＩＳ以上ＪＶ５Ｋとする。
	○ 伸縮管継手	鋼管用伸縮管継手は下記による。 ※ベローズ形　　○ スリーブ形
	○ フレキシブルジョイント	図中、フレキシブルジョイントの略式記号は下記による。 FJB：フレキシブルジョイント（ベローズ形）　FJG：フレキシブルジョイント（合成ゴム製）
	○ 溶接接合	配管の溶接接合は標準仕様書第2編第2章第5節2.5.15又は改修標準仕様書第2編第2章第3節2.3.16による。 また、溶接部の非破壊検査は、 ※適用しない　　○ 適用する（○ 放射線透過検査　○ 浸透探傷検査又は磁粉探傷検査）
	○ 既設配管接続部の試験	既設配管を含む部分の試験　※要（試験項目は監督職員の指示による）
	◎ 地中配管の埋戻し土	被覆管を地中配管する場合は、標準仕様書第2編第2章第7節2.7.1（5）又は改修標準仕様書第2編第2章第5節2.5.1（12）による。 その他の管を地中配管する場合は、山砂等で管の周囲を埋め戻した後、掘削土の中の良質土を使用する。
	◎ 埋設配管の防食処理	標準仕様書第2編第2章第7節2.7.3又は改修標準仕様書第2編第2章第5節2.5.3による。 ただし、地中配管の排水用塩ビライニング鋼管は、防食処置を行う。
	○ 保温及び塗装	1）　標準仕様書、ロックウール保温材、グラスウール保温材及びポリスチレンフォーム保温材が併記されている箇所は、いずれかを使用する。 2）　屋外露出配管（冷媒管を除く）の保温外装材は次による。 ※溶融アルミニウム・亜鉛鉄板　　○ステンレス鋼板 3）　屋内露出配管（冷媒管を除く）の保温外装材は、原則、合成樹脂製カバー１とする。 4）　弁・ストレーナなどの全周鋳物カバー外装及びダンク類の保温外装材の種別は、次による。 ※溶融アルミニウム・亜鉛鉄板　○ カラー亜鉛鉄板　○ ステンレス鋼板 5）　車庫に露出の配管・ダクト及び配管の保温は、機械室による。 6）　各場所に露出の保温を施さないダクト及び配管の塗装は以下による。 ・外壁貫通　※要　○ 不要　　・書庫、倉庫　○ 要　※不要 ・屋上階　○ 要　※不要　　・機械室　○ 要　※不要 ・車庫　○ 要　※不要　　・一般居室　※要　○ 不要 ・廊下　○ 要　○不要　○図示　　・　室　○ 要　○ 不要 7）　合成樹脂製支持受　※硬質ウレタンフォームに準ずるもの　　○ ピーズ法ポリスチレンフォームに準ずるもの
	○ 機器名称等の表示	標準仕様書第1編第1章第7節1.7.4又は改修標準仕様書第1編第1章第6節1.8.5によるほか、機器に表示する内容は監督職員の指示による。

章	項目	特記事項
共通適用項目	○ ステンレス製ダクトの板厚	ステンレス製ダクトの板厚は、JIS A 4009 2017による。
	○ 吹出口及び吸込口ボックス	ボックスの材質ついて、特記がない場合は亜鉛鉄板製とする。ただし、グラスウール製とする場合はJIS A 4009（空気調和及び換気設備用ダクトの構成部材）によるものとし、厚さ０．６mm以上の亜鉛鉄板で補強を施したものとする。 ボックスの吊りは３点支持を標準とし、重量物及びこれによらない場合は、監督職員と協議する。 なお大温度差変調等の場合は吹出口ボックス内に震止となる吊りボルトに鯖筒対策を施すこと。
	○ 開放形膨張タンク等	開放形膨張タンク、補給水タンク及び消火用充水タンクの材質は次による。 ※鋼板製　　○ ステンレス鋼板製
	○ 電線及び電線管	電線及び電線管等については標準仕様書第4編第1章第5節による。
	○ ボックス	ＰＦ管で配管する場合は、ボックスを使用する。
	○ 容量等の表示	機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 ただし、電動機の出力、燃料消費量及び圧力損失は表示された数値以下とする。
	○ 誘導電動機	電動機出力が0.75kW以上の低圧三相かご形誘導電動機の規格は、JIS C 4213（低圧三相かご形誘導電動機－低圧トップランナーモータ）による。
	○ スリーブ	柱、梁及び耐震壁以外の箇所で、開口補強が不要、かつ、スリーブ径が２００ｏ以下の部分にする場合は、紙製仮枠を使用してもよい。その場合は、変形防止の措置を講じ、かつ配管施工前に仮枠を必ず取り除く。
	○ 鋼材工事	機器付属金物及び配管、ダクトの支持金物は標準仕様書第2編第4章第6節又は改修標準仕様書第2編第7章第5節による。
	○ はつり及び穴開け	はつり及び穴開けを行う場合は、改修標準仕様書第2編第4章による。
	○ インサート及びアンカー	あと施工アンカー等を行う場合は、改修標準仕様書第2編第5章による。 性能確認試験　○ 行う（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築改修工事監理指針（下巻）令和元年版）第8章12節8.12.7）による。 ※行わない 施工後確認試験　○ 行う（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）第8章12節8.12.7）によるものとし、重要機器を取り付けるあと施工アンカーについて行う。 ※行わない
	○ 防煙ダンパー及び防火ダンパー	復帰方式は　※遠方復帰式　　○ 手動復帰式
	○ 消音内貼	ダクト及びチャンバー、消音エルボの内貼り（箇所図示）は次による。 １）　消音内貼り部分の外部保温は　　○ 要　　※不要 ２）　チャンバーの寸法は、外形寸法を示す。 （但し、ダクト及び消音エルボは、内形寸法を示す。） ３）　点検口は内貼り仕様又は断熱戸とする。
	○ 取付枠	防火区画部に取り付ける吹出口、吸込口等で取付枠を必要とするものは鋼枠を使用する。
	○ 防火区画	○平面間　　○図示　　○
	○ 天井仕上区分	（　　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	○ 他工事との取合い	図面に特記なき場合は「工事区分表」による。
空気調和設備	○ 方式	※新設　　○ 改設　　○ 既設 ○ 全空気方式（　○ 中央　○ 各階ユニット）　　○ 全空気方式（　○ 中央　○ 各階ユニット） ○ ファンコイル・ダクト併用方式　　○ 個別方式　　○ ファンコイル・ダクト併用方式　　○ 個別方式
	○ 設計時の温湿度条件	屋内（調整目標値） 場所　屋外（　※※　市）　一般事務室　○○○○室 時期　温度（DB）　湿度（RH）　温度（DB）　湿度（RH）　温度（DB）　湿度（RH） 夏期　※※．※ ℃　※※．※ %　28 ℃　45 %　※※ ℃　※※ % 冬期　※．※ ℃　※※．※ %　19 ℃　40 %　※※ ℃　※※ %
	○ ダクトの種別	※ 低圧ダクト　○ 高圧１ダクト　○ 高圧２ダクト
	○ ダクトの工法	○ アングルフランジ工法　　○ コーナーボルト工法
	○ ダクトの分岐方法	○ 割込みエルボ　　○ 直付け工法
	○ 配管材料（図面特記部分は除く）	１）　冷温水管・膨張管・エアー抜き管及び膨張タンクからボイラー等への補給水管　※配管用炭素鋼鋼管（白） ２）　冷却水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管 ３）　蒸気給気管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　○ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒） ４）　蒸気還管　※圧力配管用炭素鋼鋼管（黒） ５）　油管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）［トラフ内共］ ６）　空調用給水管　○ ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３０４） ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ） ○ ポリエチレン粉体ライニング鋼管（ＳＧＰ－ＰＡ、ＳＧＰ－ＦＰＡ） ステンレス鋼鋼管の接合は以下による。 呼び径６０Ａ以下　拡管式 呼び径７５Ａ以上　溶接接合、ハウジング形管継手による接合又はフランジ接合 ７）　空調用排水管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白） ○ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） （屋内地中配管）　※リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） （屋外地中配管）　※硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ８）　冷媒管　※断熱材被覆鋼管　○ 銅管　○ 銅管 ９）　パッケージ形空気調和機の２次側配線の仕様は製造者の標準仕様とする。
	○ 保温及び塗装（図面特記部分は除く）	標準仕様書又は改修標準仕様書の当該事項による。ただし、次の部分は本仕様とする。 １）　パッケージ形空気調和機に用いる冷媒管の保温外装は次による。 ［屋内］　○ 耐ベいた管　　○ 出　　部 単独配管の場合　※不要　○ 要　○ 保温化粧ケース（樹脂製）　○ 合成樹脂製カバー１　○ 図示 集合配管の場合　※不要　○ 図示 ［屋外］ 単独配管の場合　○ 溶融アルミニウム一亜鉛鉄板　○ ステンレス鋼板　○ 図示 ○ 保温化粧ケース（　○ 樹脂製　○ 溶融アルミニウム一亜鉛鉄板製　○ ステンレス鋼板製） 集合配管の場合　○ 図示 また、屋外における保温化粧ケースの下部カバーは　○ 要　※不要　とし、竪管部にはずれ止めの固定を施す。 ２）　冷媒管における集合配管において、室外機との間が単独配管となった場合は、集合配管用保温外装と同材質にて外装を行う。テープ等での外装は行わない。 ３）　エアー抜き管の保温厚は２０ｍｍとし、仕様は当該配管の項に準ずる。又、保温を行う範囲はエアー抜き弁までとする。 ４）　油管の地中埋設管は標準仕様書第2編第2章第7節2.7.3（3）による。 ５）　保温を施す膨張タンク等のふた及びネック部分の保温は　※要　　○ 不要とする。 ６）　暗渠内（ピット内を含む）の空調用ドレン管は保温（○ 有　※無）とする。
	○ 温度計	温度計は次による。 ※ユ業用バイメタル式温度計　　○ ガラス製棒状温度計　　○ ガラス製二重管温度計
	○ 鋼板製煙道	厚さ　　※図示
	○ ばい煙濃度計	○ 設けない　　○ 設ける（電源は熱源機器付属制御盤より取出し、配管配線共本工事に含む） ※ファン付き　　○ ファンなし
	○ ばいじん量測定口	煙道に８０ａ以上のフランジ付きの検査口を設ける。
	○ ダクトの種別	※ 低圧ダクト　○ 高圧１ダクト　○ 高圧２ダクト
	○ ダクトの工法	○ アングルフランジ工法　　○ コーナーボルト工法
	○ ダクトの分岐方法	給気用ダクト　○ 割込み工法　○ 直付け工法 排気用ダクト　○ 割込み工法　○ 直付け工法
換気設備	○ 厨房排気ダクトの板厚	厨房排気ダクトは亜鉛鉄板とし、板厚は次による。 ダクトの長辺　板厚 ４５０ｍｍ以下　０．６ｍｍ ４５０ｍｍ超え１２００ｍｍ以下　０．８ｍｍ １２００ｍｍを超え１８００ｍｍ以下　１．０ｍｍ １８００ｍｍを超えるもの　１．２ｍｍ
	○ 排気フード	排気フードの補強、支持金物、接合解等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該準項によるものとし、材質は次による。 ※ステンレス鋼板（補強共）
	○ 保温	浴室・厨房（多湿箇所）の外気取入ダクトの保温　※要　○ 不要 外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について）　※要　○ 不要 全熱交換器までの外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について）　※要　○ 不要 全熱交換器以降の外気取入ダクトの保温（空調を行っている室について）　○ 要　※不要 上記以外で外気取入ダクトに保温を行う室　※図示による
排煙設備	○ 排煙対象部分	○ 廊下　○ 事務室　○ 図示　　最大面積　　m^2
	○ ダクトの種別	○ 高圧１ダクト　　○ 高圧２ダクト
	○ ダクトの工法	※アングルフランジ工法
	○ ダクトの材料	※亜鉛鉄板製　　○ 普通鋼板製
	○ 排煙口	１）　形状　　○ スリット２フェース形　　○ パネル形　　○ ダンパー形 ２）　排煙口の開放　○ 手動　○ 機械式　○ 電気式）　○ 煙感知器連動 ３）　復帰装置　○ 手元復帰式　○ 手動式　○ 電気式）　○ 遠方復帰式 ４）　ダンパー本体及び操作箱との渡り配線は本工事とし、それ以降の制御配管配線は別途工事とする。
	○ 保温	床下及び暗渠内の保温　○ 要（図示）　※不要
衛生器具設備	○ 取付高さ	１）洗面器の取付高さ（床面より前縁上端まで）は次による。ただし、身体障害者用器具は除く。 洗面器　※８００　○ ７００

章	項目	特記事項
給水設備	◎ 給水方式	◎ 水道直結方式　○ ポンプ直送方式（小形給水ポンプユニット）　○ 高置タンク方式 ○ 水道直結増圧方式（水道用直結加圧形ポンプユニット）
	◎ 配管材料（図面特記部分は除く）	１）屋内配管　○ ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３０４）（※一般系統　　○ 飲料水系統） ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ、ＳＧＰ－ＦＶＡ）（※一般系統○雑用水系統） ○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ ナイロンコーティング鋼管（ビット水槽内部） （地中配管）　○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ○ ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３１６） ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ） ２）屋外配管　◎ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管（ＨＩＶＰ） ◎ 水道用ポリエチレン二層管（呼び径５０以下） ○ 水道配水用ポリエチレン管（ＪＷＷＡ Ｋ １４４）（呼び径７５以上） ○ ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３１６） ○ 硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＤ、ＳＧＰ－ＦＶＤ）
	○ 井類	飲料水系統の井類は厚生労働省基準に準じた給レスとする。
	○ 水栓柱	※合成樹脂製　　○ ステンレス製
	◎ 管の埋設深さ	特記なき場合、寸法は約７０ｘ７０ｘ１３００Ｈ、取付け高さは約６００Ｈとする。 １）　一般敷地　※３００ｍｍ　　○ ２）　構内車両通路　※６００ｍｍ　　○
	◎ 加入金等	○ 要（○ 本工事　◎ 別途工事）　○ 不要 名称：
排水設備	○ 排水方式	汚水・雑排水　　屋内　○ 分流式　○ 合流式 汚水・雑排水と雨水　屋外　○ 分流式　○ 合流式 ポンプ排水　○ 有り（○ 汚物　○ 雑排水　○ 雨水　○ 湧水　○ 浄化槽２次側）　○ 無し
	○ 放流先	１）　汚水　※直接流下水管　○ 浄化槽 ２）　雑排水　※直接流下水管　○ 浄化槽　○ 別途桝（建築工事） ３）　雨水ポンプアップ　○ 直接流下水管　○ 雨水側溝（建築工事）　○ 雨水桝（建築工事） ４）　湧水ポンプアップ　○ 直接流下水管　○ 雨水側溝（建築工事）　○ 雨水桝（建築工事）
	○ 配管材料（図面特記部分は除く）	１）　屋内汚水管　※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 （地中配管）　※リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ○ ２）　屋内雑排水管　※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○ 配管用炭素鋼鋼管（白） （地中配管）　※リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ○ ３）　屋外汚水・雑排水管　※硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） （樹脂製小口径桝との接続には、変換ソケットを使用する） ○ コンクリート管 ４）　通気管　※配管用炭素鋼鋼管（白） （地中配管）　※リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ５）　ポンプアップ排水管（汚水・雑排水）　※硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＶＡ） 継手は圧迷排水鋼管用可とう継手（JPF MDJ 003）による。 （湧水）　※配管用炭素鋼鋼管（白） （ただし汚水・雑排水槽内は硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＳＧＰ－ＦＶＤ）、屋外の地中配管は硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ）とする。） ６）　衛生器具との接続管　※リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ）
	○ 負担金	○ 要（○ 本工事　○ 別途工事）　○ 不要 名称：
給湯設備	○ 給湯方式	○ 中央式　○ 局所式
	○ 配管材料	○銅管（壁又は床埋設をする場合は、保温付被覆銅管を使用してもよい。） ○ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３０４）　○ステンレス鋼鋼管（ＳＵＳ３１６） ステンレス鋼鋼管の接合は以下による。 呼び径６０Ａ以下　拡管式 呼び径７５Ａ以上　溶接接合、ハウジング形管継手による接合又はフランジ接合
	○ 保温	１）　膨張管・補給水管の保温は冷温水管に準ずる。 ２）　ガス湯沸器の排気筒の隠蔽箇所の保温は、標準仕様書第2編第3章3.1.5の表2.3.5による。
消火設備	○ 消火設備の種類	○ 屋内消火栓　○ スプリンクラー　○ 泡消火　○ 不活性ガス消火 ○ 連結送水管　○ 連結散水　○ フード等用熙易自動消火装置　○ 屋外消火栓　○ 消防用水
	○ 配管材料（図面特記部分は除く）	１）　一般配管　○ 配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）　○ 図示 ２）

野洲川IMIZUBEステーション車庫新築工事　　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所：　滋賀県野洲市市三宅地内
2．敷地面積：　16,388.49 ㎡
3．建物概要

建物名	構造	階数	延べ面積（㎡）	消防法施行令別表第1の区分	耐震安全性の分類	備考
MIZUBEステイション車庫	鉄骨造	平屋建て	201.79	消防法施行令別表第1（16）項イ	Ⅱ類	

4．工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

工事種目	建物及び屋外	車庫					屋外
電灯設備		● 新設	○	○	○	○	
動力設備		● 新設	○	○	○	○	
電気自動車用充電設備		○	○	○	○	○	
電熱設備		○	○	○	○	○	○
雷保護設備		○	○	○	○	○	
受変電設備		○	○	○	○	○	○
電力貯蔵設備		○	○	○	○	○	
発電設備		○	○	○	○	○	○
構内情報通信網設備		○	○	○	○	○	
構内交換設備		○	○	○	○	○	
情報表示設備		○	○	○	○	○	
映像・音響設備		○	○	○	○	○	
拡声設備		○	○	○	○	○	
誘導支援設備		○	○	○	○	○	
テレビ共同受信設備		○	○	○	○	○	
テレビ電波障害防除設備		○	○	○	○	○	○
監視力メラ設備		○	○	○	○	○	
駐車場管制設備		○	○	○	○	○	
防犯・入退室管理設備		○	○	○	○	○	
火災報知設備		○	○	○	○	○	
中央監視制御設備		○	○	○	○	○	
撤去工事		○	○	○	○	○	○
仮設備工事		○	○ 仮設	○	○	○	○
構内配電線路	（外灯も含む）						○
構内通信線路							○
建築工事	○						
機械設備工事	○						

5．工　期　令和　年　月　日から 令和　年　月　日まで
（余裕期間：契約締結日の翌日から令和　年　月　日まで）
（但し下記に指定する部分の工事については令和　年　月　日まで）
指定部分

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様
特記仕様及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の次の仕様書等のうち、●印のついたものを適用する。
●「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下「標準仕様書」という。）
○「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下「改修標準仕様書」という。）
（ただし、改修標準仕様書に記載されていない事項は「標準仕様書」による。）
●「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下「標準図」という。）
2．特記仕様
1）項目及び特記事項は、●印のついたものを本工事に適用する。ただし、●印のない場合は※印を適用する。
2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。
3）改修工事の分類　○全館無人改修　○執務並行改修

種目	項目	特記事項
一般共通事項	改修工事の仕様書適用範囲	●標準仕様書　（※全部　○庁舎　○　○　○　） ○改修標準仕様書（※全部　○別館　○　○　○屋外　）
	●電気工作物の種類	※事業用電気工作物　○一般用電気工作物
	●保安規程	「国土交通省近畿地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規程」を（※適用 ○準用）し、同第11条に定める電気保安技術者をおくものとする。 また、この者は標準仕様書又は改修標準仕様書による電気保安技術者を兼務することができる。 なお、兼用する場合、各書類等の宛先は主任技術者を総括監督員に読み替えるものとする。
	○電気工事士	最大電力500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。
	●工事用電力設備の保安責任者	工事用電力設備の保安責任者として、法令に基づく有資格者を定め、監督職員に報告する。 保安責任者は、適切な保安業務を行う。
	●著作権等	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	●環境への配慮	本工事において、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」（以下「グリーン購入法」という。）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月閣議決定）」に定める特定調達品目「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準等を満たすものとする。
	●設備機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。また、別表1に示す設備機材等の製造者等は次の1）から6）の事項を満たす証明となる資料を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、次の1）から6）すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料等の提出を省略することができる。とができる。 1）　品質及び性能に関する試験データを整備していること。 2）　生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 3）　安定的な供給が可能であること。 4）　法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 5）　製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6）　販売、保守等の営業体制を整えていること。
	○施工調査	改修標準仕様書によるほか、下記による。
		○以下の撤去する機器類等の絶縁油へのPCB混入の有無について調査し、監督職員に報告する。 ○型式調査：○照明器具安定器　○変圧器　○高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ　○高圧ﾘｱﾙﾀｲﾙ　○交流遮断器 ○絶縁油分析調査：変圧器　台　高圧ｺﾝﾃﾞﾝｻ　台　高圧ﾘｱﾙﾀｲﾙ　台　交流遮断器　台 （分析は「絶縁油中の微量ＰＣＢに関する簡易測定法マニュアル」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）により行うものとし、分析費用は本工事とする。）
		○以下の撤去する機器類等へのアスベスト含有の有無について調査し、監督職員に報告する。 ○型式調査：○配線用遮断器
		○事前調査（事前確認は改修標準書による。） 調査項目（○既存資料調査　○　　）調査範囲（○図示　○　　） 調査方法（○図示　○　　）
	○埋設物等	改修標準仕様書によるほか、施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管配線も含む）について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験堀方法を監督職員と協議する。
	○非破壊検査	はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。 施工場所を鉄筋探査機（電磁波レーダー法）により探査し、鉄筋及び配管類の位置に墨出しを行うものとし、費用は本工事とする。放射線透過検査を用いる場合は監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
	●適用区分	建築基準法に基づき定める風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ●風圧力　：　風速Vo（○30　○32　●34）　地表面粗度区分（○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ） ○積雪荷重　：　平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　）
	○風圧力及び積雪荷重の検討	以下の設備に関して建築基準法に定めるところによる風圧力及び積雪荷重に対し、構造耐力上安全である旨の検討（計算等）を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 ○受雷部及び引下げ導線　○太陽電池アレイ及び接続箱　○風車発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト　○太陽電池式ポール形屋外時計　○

種目	項目	特記事項
一般共通事項	○化学物質を放散させる建築材料等	本工事の建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の（1）から（4）を満たすものとする。 （1）合板、木質系フローリング、壁造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保湿材、緩衝材、断熱材、塗装、仕上塗材、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 （2）接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 （3）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 （4）（1）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	○発生材の処理等	工事補足説明事項によるほか、以下による。 （1）引渡しを要するもの　※無 ○有（○金属類　○金属機器類　○電線、ケーブル　○鉛蓄電池　○　　）
		（2）特別管理産業廃棄物　※無 ○有（○PCB含有機器　○環境省蓄電池（廃盤）　○廃油　○石綿　○　　） （運搬・処分費は　○本工事（PCB含有機器を除く）　※別途） PCBを含有する電気機器等は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適切な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）」によるほか、PCBが流出しない保管容器に収納し、引き渡す。（保管容器　※別途工事　○本工事）
		（3）放射性物質を含むイオン化式感知器　※無 ○有（運搬・処分費は　※本工事　○別途）（製造業者又は販売業者による処分。）
		（4）六ふっ化硫黄（ＳＦ６）ガス　※無 ○有（運搬・処分費は　※本工事　○別途）（ガス絶縁開閉器、ガス絶縁変圧器等、受変電機器に含まれるＳＦ６ガスは、製造者又はガス回収業者による再使用又は再資源化。）
		（5）再生資源化を図るもの ○特定建設資材（工事補足説明事項による。） ○蛍光ランプ、ＨＩＤランプ（運搬・処分費は　※本工事　○別途） ○小型二次電池（運搬・処分費は　※本工事　○別途）
		（6）建設発生土 ※場外指定場所に搬出（運搬・処理費は　※本工事　○別途） ○構内指示の場所に散きならし　○構内指示の場所にたい積

搬出場所	受入条件
名称：	受入可能な土質区分：
住所：	受入期間：
	受入時間：
	その他：

搬出場所、受入条件等は発注時点のものであるため、施工計画や実施工程により確認し、監督職員に報告する。併せて、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、搬出場所について協議するものとし、必要に応じて設計変更の対象とする。
搬出後、監督職員へ搬出場所での受入を証明する資料を提出する。
（7）その他発生材　工事補足説明事項による。

●基本料金	本受電後の、基本料金は受注者の負担とする。（※契約電力　kW　期間　ヶ月　を見込む）
○工事用仮設物	構内につくることが（○できる　○できない）※全て受注者の負担とする。
●監督職員事務所	※設けない　○設ける（規模：○10　○20　○35　○　平米程度） 仕上げの程度は、下表を標準とする。

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

監督職員事務所の備品等　※設ける（種数及び数量は監督職員の指示による）　○設けない

○交通誘導員	配置なし。
●養生	既存部分の養生　※行う　養生の方法（※ｺﾝｸｰﾄ、合板等　○　　）○行わない 固定された扉品、机、ロッカー等移動・復旧　○行う　数量等（　　）　※行わない
●足場・作業構台	別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 本工事で設ける場合は改修標準仕様書第1編2．2．2によるほか、足場の設置においては、「手すり先行工法等による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場　※脚立足場（脚立及び足場板の組合せによる。）　○移動式足場（ﾛｰﾘﾝｸﾞﾀﾜｰ） ○移動式昇降足場　○高所作業車　○単管足場　○くさび緊結式足場　○枠組足場 外部足場　※Ｄ種（仮設ﾌﾞﾗｹｯﾄ又はＥ種（移動式足場）　○Ａ種（枠組足場） ○Ｂ種（くさび緊結式足場）　○Ｃ種（単管本足場）　○高所作業車　○防護シート養生Ａ種、Ｂ種、Ｃ種の設置場所は図示による。
○耐震施工	1）設備機器の固定は、施設の分類並びに機器の種別、重要度及び設置階に応じて、次の設計用水平地震力及び設計用鉛直地震力に対し、移動、転倒、破損等が生じないように検討（計算等）を行い、監督職員に報告し承諾を得る。 ・設計用水平地震力：設計用標準水平震度に、機器の重量（ｋＮ）を乗じたものとする。 ・設計用鉛直地震力：設計用水平地震力の１／２とし、設計用水平地震力と同時に働くものとする。 ・設計用標準水平震度（※下表による　○図示による）

設置場所	特定の施設			一般の施設		
	重要		一般	重要		一般
	機器	水槽類	機器	機器	水槽類	機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5	1.0 (1.5)
中間階	1.5 (1.5)	1.5	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0	0.6 (1.0)
1階及び地下階	1.0 (1.0)	1.5	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	1.0	0.4 (0.6)

注1）（　）内の数値は、防振支持の機器の場合に適用する。
2）上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。
3）中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。
4）屋外に設置する機器は、建物の耐震安全性の分類に準じる。
5）重要機器（水槽類含む）は、下記による。（水槽類には燃料タンク等を含む。）
○配電盤　○発電装置（防災用）　○直流電源装置　○交流無停電電源装置
○交換装置　○自動火災報知受信機　○中央監視制御装置　○
2）横引き配管等の耐震支持は、施設の分類に応じたものとする。

○建物への配管引込部の耐震処置	地盤変位への対応 （想定沈下量　○小規模　0．2m以下　○中規模　0．6m以下　○大規模　1．0m以下）
●あと施工アンカー	性能確認試験　○行う　※行わない 試験方法　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築改修工事監理指針（下巻）（令和元年版）「8.12.7性能確認試験」による。 施工後確認試験　○行う　※行わない 試験方法　引張試験機による引張試験とし、国土交通省大臣官房官庁営繕部の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）「8.12.7施工確認試験」によるものとし、重要機器を取り付けるあと施工アンカーについて行う。 確認強度　監督職員との協議による。
●電線	特記なきものはＥＭ－ＩＥとする。
●電線類	ＥＭ電線、ＥＭケーブルで規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
●電線管	1）電線管表示（19）（25）～（75）で特記なき場合は、ねじなし電線管とする。 2）コンクリート埋込配管は、（ＰＦ22）以下、（Ｅ25）以下とする。 3）最上階天井スラブ（屋上スラブ）でモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管を行わない。
●寸法	盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。
●電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配管配線経路、配線本さ、配線本数、管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、相違する場合は監督職員の承諾を受ける。
●ボックス	樹脂配管の場合は、合成樹脂製ボックスを使用する。（耐火間仕切部（軽量鉄骨下地）は図示による。）
○予備配管	1）新設分電盤が埋込形の場合、予備の配線用遮断器が4個以下の場合（25）を1本、5個以上の場合（25）を2本天井内まで立上げる。 2）ケーブルラックの床の防火区画貫通部に、（51）を1本以上設ける。
○フラッシュプレート	※金属製（ステンレス、新金属も含む）　○樹脂製

種目	項目	特記事項
一般共通事項	○床用配線器具等	床用配線器具の形式は以下による。（図面特記のあるものを除く。） 二重床　※インナー形　○角ひだし形　○外部固定形　○外部露出形 二重床以外　※角ひだし形　○引出し形　○内部固定形　○外部固定形 （フロアベースは水平高低調整式（空転防止付リング付）　※強金製　○アルミ製　とする。）
	●機器取付高さ	図面に特記なき場合は、別表2による。
	●機器内配線等	下記の機器内配線及びケーブルには、ＥＭ電線及びＥＭケーブルを使用する。（高圧主回路配線は除く。） 分電盤　○ＡＢ盤　実験盤　開閉器箱　制御盤　キュービクル式配電盤　高圧スイッチギヤ 直流電源装置　交流無停電電源装置（簡易型を除く）
	●屋外盤類・開閉器箱・プルボックス	屋外の盤類・開閉器箱・プルボックスの材質等は、以下による。（図面特記のある場合を除く。） 材質　※ステンレス鋼板製　○溶融亜鉛めっき鋼板製（※ＨＤＺ35　ＯＨＤＺ45） 表面仕上げ　※製造者標準　○指定色塗装（※開閉器箱・プルボックスを除く。　○全て）
	○屋外露出配管	屋外の露出配管は以下による。（図面特記のあるものを除く。） ※鋼製電線管は指定色塗装を行う。（※屋上は指定色塗装を除く　○全て） ○厚鋼電線管に溶融亜鉛めっき（亜鉛付着量３００ｇ／ｍ２以上）を施したものとし、指定色塗装を行う。（※屋上は指定色塗装を除く　○全て）
電灯設備	○照明制御装置	照明制御装置の各センサー設定は、監督職員との協議による。 ○照明制御器設定器を　１個　附属すること。
	○多重伝送制御システム	多重伝送制御システム（照明制御）の設定は、監督職員との協議による。 ○アドレス設定器を　１個　附属すること。
	○ＬＥＤ制御装置の種類	図面特記があるものを除き、ＬＥＤ照明器具の制御装置の種類は、調光信号線が接続された器具にあってはＬＸＶはＬＺ、それ以外はＬＮＶはＬＪとする。
	●分電盤等	●本工事の分電盤、ＯＡ盤、実験盤で、分岐に用いる配線用遮断器及び漏電遮断器の寸法は、ＪＩＳ Ｃ８２０１-２-１「低圧開閉装置及び制御装置-第２-１部：回路遮断器（配線用遮断器及びその他の遮断器）」同付属書ＪＣ「電灯分電盤用協約形回路遮断器」、ＪＩＳ Ｃ８２０１-２-２「低圧開閉装置及び制御装置-第２－２部：漏電遮断器」、同付属書ＪＣ「電灯分電盤用協約形漏電遮断器」による１極サイズのものとする。 ○ＳＰＤ分離器（配線用遮断器）は警報接点付きとする。 ●ＳＰＤ分離器は、監督職員の承諾を受けて、ＳＰＤと一体とすることができる。 ○ＯＡ盤の端子盤部に（※通気口　○冷却用ファン）を設ける。（端子盤部が端子のみの場合を除く。） ○照明制御用多重伝送信号用送り端子を設ける。（照明回路のあるものに限る。）
動力設備	●制御盤	●制御回路に用いる変圧器は絶縁変圧器とする。 ○インバータ発熱対策用冷却装置を扉面に取り付ける場合、開扉時に冷却装置を停止させる。 ○インバータ発熱対策用冷却装置の故障を、単位装置の故障に含める。
	○火災インターロック	自動火災報知受信機、連動制御器及びガス漏れ火災警報受信機と連動して制御盤で空調機等を停止させる。
	○インバータ装置の規約効率	三相可変速運転用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。 電動機出力（ｋＷ）　0.4 0.75 1.5 2.2 3.7 5.5 7.5 11 15 18.5 22 30 37 45 55 75 規約効率（％）200Ｖ　86.0 88.5 92.0 93.0 94.0 94.0 94.5 94.5 95.0 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 95.5 規約効率（％）400Ｖ　87.0 90.5 93.5 94.0 94.5 94.5 95.0 95.0 95.0 96.0 96.5 96.5 96.5 96.5 96.5 96.5 注1）規約効率は、JEM-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。 2）0.4ｋＷの効率は、ＪＩＳ Ｃ４２１２「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200Ｖ（上段）、400Ｖ（下段）、６極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。 3）0.75ｋＷ以上の効率は、ＪＩＳ Ｃ４２１３「低圧三相かご形誘導電動機－トップランナーモーター」の定格電圧200Ｖ、６極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。
設備	○大地抵抗率測定用補助接地極	構造体鉄筋部の大地抵抗率測定のための大地抵抗率測定用補助接地極を構造体下部に設ける。
受変電設備	○変圧器の規格	1）変圧器（スコット結線変圧器、モールド変圧器でＨ絶縁材料を使用するもの、一次電圧が低圧または特別高圧のものを除く。）は、グリーン購入法による特定調達品目の判断基準を満たすものとする。 2）ダイヤル温度計は、最高温度指針付とする。
	○キュービクル式高圧受電設備	○屋内型は、据ボルダン、ランプ、計器類を外扉の見やすい位置に配置する。 ○低圧配電盤の配線用遮断器は取付け板組込形で構成する。（前面保守形を除く。） ○低圧配電盤の裏面に負荷側引出し用端子を設ける。（前面保守形の場合は図面特記による。） ○充電標示器は、動路側の１次側の適切な箇所に設ける。 ○換気扇を設ける場合は回転センサ等の独立した検出装置をもち故障警報装置を設け（盤面表示共）、扉内にマグネスコンタクタ及びスイッチ（自動・手動・断）を設ける。 また、外部換気扇連動（※端子　○スイッチ）を設け、サーモスタットと連動させる。 ○予備限流ヒューズは収納ケース等に入れ、盤内に収納する。 ○遮断器装置の過放電防止保護装置（直流不足電圧継電器）の設定電圧は、９０Ｖとする。
電力貯蔵設備	○過放電防止保護装置	
発電設備	○太陽電池アレイの架台	架台の材質が鋼材の場合は、ＪＩＳ Ｈ８６４１「溶融亜鉛めっき」による（※ＨＤＺ35　ＯＨＤＺ45　ＯＨＤＺ55）以上の溶融亜鉛めっきを施したものとは同等以上の耐食性を有するものとする。
構内交換設備	○保安器用接地	電話回線引込用保安器の接地は（※本工事　○別途工事）とする。
映像設備	○子時計	特記なき子時計は、ＳＷＡ３３－ＧｐＢ２　とする。
拡声設備	○目動放送	自動放送はアッテネーターを経由した回路とする。
	○スピーカ	特記なきスピーカは、（※ＳＣ６Ｈｉ－１Ｖ３－Ｍ　○　　）とする。
誘導支援設備	○テレビインターホン	親機に子機カメラ角度調整機能（上下）を設ける。
	○トイレ等呼出装置	プルスイッチのひもの長さは０．２ｍ程度、握りボタンのコードの長さは１．２ｍ程度とする。
テレビ共同受信設備	○テレビ受信調査	アンテナ取付は予定位置及びその周辺の受信調査のチャンネルは、監督職員と協議する。
火災報知設備	○消火ポンプの始動	※開閉弁開放（易操作性１号消火栓及び２号消火栓）　○消火栓箱内押ボタン（１号消火栓）
	○自動閉鎖装置	○発信機と連動（総合盤に始動表示灯を設ける。）
		○防火戸用（ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下　電磁式またはラッチ式） ○防煙ダンパ用　（別途工事　瞬時通電式または電動式ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下、 遠方復帰機構（電動式）ＤＣ２４Ｖ　０．７Ａ以下）
		○防火シャッタ用（別途工事　ＤＣ２４Ｖ　０．６Ａ以下　警報連動付）
構内配電線路	○地中管路の埋設深さ	特記なき場合は、ＧＬ（舗装がある場合は、舗装下面）から３００ｍｍ以上とする。
	○区分開閉器	外箱　ステンレス鋼板製　※露出据付風雨型 ＳＯＧ制御装置　※屋外形（ステンレス鋼板製収納箱・鍵付）　○屋内用埋込形
	○マンホール及びハンドホール	構造、寸法は　（※標準図　○図示）による。　蓋の用途表示は（※電力／通信　○　）とする。 ハンドホールにおいてもケーブル支持材を設ける。（通信用は除く）
	○高圧ケーブル	○屋外に使用するＥＭ-高圧架橋ポリエチレンケーブルは、ＪＣＳ４３９５「６６００Ｖ架橋ポリエチレンケーブル（３層押出型）」によるものとする。 ○屋外の高圧ケーブルの端末処理材は（○一般屋外用　○耐塩用　○重耐塩用）とする。 ○屋外で高圧ケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合は、被覆の伸縮対策を施す。 ○高圧ケーブルは、受変電設備までの配線経路中、１箇所以上で３ｍ程度の余長を見込む。
	○装柱材	屋外のがいし引き（○一般屋外用　○重耐塩用）とする。
	○屋外灯	基礎　※本工事　○別途工事 ○照明用ポールの材質が鋼製（ＳＰＣ）の場合で特記がない場合は、ＪＩＳ Ｈ８６４１「溶融亜鉛めっき」に規定するＨＤＺ35を施し、指定色塗装とする。 ○照明用ポールに配線用遮断器（引外し装置無し）又はカットアウトスイッチ（素通しヒューズ）を設ける。
	○接地極	接地極の材料は、特記がなければ別表3を標準とする。

別表1 <電気>

品目	細目	適用範囲
ＬＥＤ照明器具		一般屋内用
照明制御装置		
可変速運転用インバータ装置		
盤類	分電盤	
	制御盤	
	キュービクル式配電盤	
	高圧スイッチギア（ＣＷ形）	
	高圧スイッチギア（ＰＷ形）	
高圧機器	高圧交流遮断器	
	高圧進相コンデンサ	
	高圧限流ヒューズ	
	高圧負荷開閉器	
	高圧変圧器（特定機器）	
交流無停電電源装置		
太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置	
監視カメラ装置		
中央監視制御	監視制御装置	

別表2 機器標準取付高さ（天井高3,000mm以上の場合及び機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。）

名称		測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	床上～中心	1,800～2,000
	引込開閉器	床上～中心	1,800～2,200
	分電盤・壁掛形制御盤	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
電灯	スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
	スイッチ（多目的便所等）	床上～中心	1,100
	スイッチ（自動開閉）	床上～中心	1,700
	コンセント（一般）	床上～中心	300
	コンセント（和室）	床上～中心	150
	コンセント（台上）	台上～中心	150～300
	コンセント（車椅子用）	床上～中心	900
	コンセント（機械室・車庫）	床上～中心	800～1,300
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ブラケット（踏場）	床上～中心	2,000～2,500
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～下端	50
動力	開閉器箱	床上～中心	1,500
	操作用スイッチ	床上～中心	1,300
雷保護	試験用接続端子箱	床上～下端	800
受変電	接地端子箱	地上、床上～中心	500
発電	給油口ボックス	地上～給油口	1,100
構内情報通信網	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	壁付アウトレット（和室）	床上～中心	150
構内交換	壁掛形端子盤（屋内）	床上～下端	300
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁掛電話機	床上～中心	1,300
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	300
	壁付アウトレット（和室）	床上～中心	150
情報表示	壁掛形親時計	床上～中心	1,500（上端1,900以下）
	子時計	床上～中心	（天井高）×0.9
	情報・出退表示盤	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付発信器	床上～中心	1,300
拡声	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁掛形スピーカ	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付アッテネータ	床上～中心	1,300
誘導支援	外部受付用インターホン（子機）	－	標準図による
	点字付インターホン（子機）	床上～中心	1,000～1,100
	壁付インターホン（上記以外）	床上～中心	1,300
	壁付呼出表示器（トイレ等呼出）	床上～中心	1,500
	壁付呼出ボタン（ひも付（トイレ等呼出）	便器座面～中心	400～550（JIS S 0026による）
		床上～中心	400（便器前方横設置）
	壁付呼出表示灯（トイレ等呼出）	床上～中心	（天井高）×0.9
	壁付復帰ボタン（トイレ等呼出）	床上～中心	1,300
テレビ共同受信	機器収容箱	天井下～上端	200
	テレビ端子・直列ユニット（一般）	床上～中心	300
	テレビ端子・直列ユニット（和室）	床上～中心	150
火災報知	受信機・副受信機・連動制御器	床上～操作部	800～1,500
	機器収容箱	床上～操作部	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	警報ベル	床上～中心	2,300
	表示灯	床上～中心	2,100
	壁付ガス検知器（都市ガス用）	天井下～上端	300
	壁付ガス検知器（液化石油ガス）	床上～上端	300
その他	接地極埋設標	地上～中心	600

別表3　接地極一覧表

種	類	接地抵抗	規格・数量
A種（共同接地を含む）	ＥＡ ＥＡ，Ｃ，ＥＡ，Ｄ	10Ω以下	ＥＢ Ｄ=14,L=1500 3連-2組
B種	ＥＢ	Ωより	ＥＢ Ｄ=14,L=1500 2連-2組
C種	ＥＣ	10Ω以下	ＥＢ Ｄ=14,L=1500 3連-2組
D種	ＥＤ	100Ω以下	ＥＢ Ｄ=10,L=1000 1連-1組
D種（ＥＬＣＢ用）	ＥＤ（ＥＬＢ）	500Ω以下	ＥＢ Ｄ=10,L=1000 1連-1組
測定用補助	ＥＯ		ＥＢ Ｄ=10,L=1000 1連-1組
避雷器用	ＥＬＨ	10Ω以下	ＥＢ Ｄ=14,L=1500 3連-2組
交換機用	Ｅｔ	10Ω以下	ＥＢ Ｄ=14,L=1500 3連-2組
A種（通信用）	ＥＡｔ	10Ω以下	ＥＢ Ｄ=14,L=1500 3連-2組
D種（通信用）	ＥＤｔ	100Ω以下	ＥＢ Ｄ=10,L=1000 1連-1組
電話引込み口の保安器	ＥＬｔ	100Ω以下	ＥＢ Ｄ=10,L=1000 1連-1組
雷保護用接地極			雷保護設備平面図による

図示記号

2	ＥＭ-ＥＥＦ1，6-2Ｃ		照明器具　一般回路
3	ＥＭ-ＥＥＦ1，6-3Ｃ		照明器具　非常電源回路
2Ｅ	ＥＭ-ＥＥＦ1，6-3Ｃ　（内１Ｃ接地線）		ＳＷＡ３３-ＧｐＢ２
3Ｅ	ＥＭ-ＥＥＦ1，6-2Ｃ×２　（内１Ｃ接地線）		ＳＣ６Ｈｉ-１Ｖ０-Ｍ
4Ｅ	ＥＭ-ＥＥＦ1，6-2Ｃ+3Ｃ（内１Ｃ接地線）		ＳＣ６Ｈｉ-１Ｖ３-Ｍ
2Ｆ2Ｅ	ＥＭ-ＥＥＦ2，0-3Ｃ　（内１Ｃ接地線）		ＳＷ２Ｈｉ-１Ｖ３
2Ｆ3Ｅ	ＥＭ-ＥＥＦ2，0-2Ｃ×２（内１Ｃ接地線）		
ＣＰ1	ＥＭ-ＦＣＰＥＥ1，2-1Ｐ（※数字は対数を示す）		
ＦＰ2	ＥＭ-ＦＰ1，6-2Ｃ（※数字は対数を示す）		
2ＦＰ2	ＥＭ-ＦＰ2，0-2Ｃ（※数字は対数を示す）		壁貫通補修
ＡＥ2	ＥＭ-ＡＥ1，2-2Ｃ（※数字は対数を示す）		
ＨＰ3	ＥＭ-ＨＰ1，2-3Ｃ（※数字は対数を示す）		防火区画処理
2Ｏ-ＩＦＥ16	2，0×2　Ｅ1，6（ＰＦ16）		
2Ｏ-ＩＦＥ19	2，0×2　Ｅ1，6（Ｅ19）		壁はつり＋防火区画貫通処理
（管種）ト	塗装あり（金属管露出配管の場合）		

工事名	野洲川IMIZUBEステーション車庫新築工事		
図面名	特記仕様書（電

別　　表

乾式保護材

（品質・性能）

分類・規格		窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）	窯業系パネルⅡ類（一般的な仕様）	金属複合版
寸法の許容差		厚さ：+10%、-5%、幅：±1%		
外観		割れ、貫通、き裂がない。欠け、ねじれ、そり、異物の混入、汚れ、はく離など使用上支障がない。		
含水率		出荷時において10%以下		－
曲げ強さ・曲げﾓｰﾒﾝﾄ（ｽﾊﾟﾝ40cmにおける単位幅1cmあたりの曲げﾓｰﾒﾝﾄ）	標準時	550 N・cm以上	450 N・cm以上	300 N・cm以上
	凍結融解完了時（ｻｲｸﾙ数）	400 N・cm以上（300）	320 N・cm以上（200）	250 N・cm以上（300）
吸水率（%）		20以下	20以下	1以下
吸水による長さ変化率（%）		0.07以下	0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	200サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	300サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量1,000gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落として、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量が1/100以下
剛性（ﾓｰﾒﾝﾄ×ｽﾊﾟﾝ40cm幅30cmの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性		－	－	80,000 N・?以上

（試験方法）

(1) 寸法の試験方法

（厚さ）

供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。

（幅）

供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央1箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目量が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目量が1mmの1級直尺を用いて測定する。

(2) 曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。

幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。

測定項目については、凍結融解試験前と同試験 100, 200, 300サイクル完了後の合計4項目にわたって測定する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。

(3) 吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。

(4) 難燃性の試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。

(5) 吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40 mm×長さ160 mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後、取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140 mmになるように標線を刻む。

その後、1/150 mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準(L1)とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。

24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ(L2)を測る。

吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。

（ΔL）＝（L2 － L1）/ L1 ×100　　ΔL：吸水による長さ変化率（%）

L1：乾燥時の標線間の長さ（mm）　　L2：吸水時の標線間の長さ（mm）

(6) 耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。

100, 200, 300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシールし、5～35℃清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、－20±3℃の気中で約2時間の凍結、20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。

(7) 耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S2対辺単純支持方法による。

試験体の大きさは、4号（長さ400 mm, 幅300 mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（Ｗ－1000）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、竪固な床に水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。

金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

既調合モルタル

（品質・性能）

項　　目		品質・性能
保水率		70.0 %以上
単位容積質量		1.80 kg/L以上
接着強さ	標準時	0.60 N/?以上
	温冷繰り返し後	0.40 N/?以上
長さ変化率		0.20 %以下
曲げ強さ		4.0 N/?以上

（試験方法）

(1) 試料の調製

製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。

練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間で材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。

(2) 保水率の試験方法

JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 A ろ紙（直径11cm）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、(1)で調製した試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角方向の長さをノギスを用いて、1mmの単位まで測定する。試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。

保水率 ＝ 50/平均値×100　　（注） 50：リング型わくの内径 mm

(3) 単位容積質量の試験方法

JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の規定に準ずる。

(4) 接着強さ（標準時）の試験方法

ｲ) 適用タイルが「モザイクタイル」の場合

（試験体の作製）

JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ5mm になるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。

その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。

（試験方法）

JIS A 6909「建築用仕上塗材」に規定する7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、エポキシ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び、抜き取る。また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。

T ：タイルの母材破断

TM：既調合モルタルとタイルの界面破断

M ：既調合モルタルの母材破断

MG：既調合モルタルと下地板の界面破断

G ：下地板の母材破断

（なお、標準時の接着強さは、抜取った試験片5箇所ともすべて、0.60 N/?以上確保していること。）

ﾛ) 適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合

（試験体の作製）

JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに(1)で調製した試料を厚さ7mm になるように塗付ける。

直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。

その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。

（試験方法）

「モザイクタイル」の場合と同様に行う。

(5) 接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法

（試験体の作成）

「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々(4)接着強さ(標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。

（温冷繰返し試験）

「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A 6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。

試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の 恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を1サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び膨れの有無を目視によって調べる。

（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）

「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。

なお、温冷繰返し後の接着強さは、抜取った試験片5箇所ともすべて 0.40 N/?以上を確保していること。

(6) 長さ変化率の試験方法

JIS A 6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」に規定する9.9長さ変化率に準ずる。

(7) 曲げ強さの試験方法

JIS A 6916「建築用下地調整塗材」7.11 曲げ強さ試験に準ずる。

試験室の状態 ： 試験室は、温度20±2℃、湿度65±10%とする。

既調合目地材

（品質・性能）

項　　目	品質・性能
保水率	30.0 %以上
長さ変化率	0.2 %以下（収縮）
吸水量	50 g以下
単位容積質量	1.80 kg/L以上

（試験方法）

(1) 試料の条件

試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、器具などを、あらかじめ24時間以上標準状態に置いた後使用する。

(2) 試料の調整

正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水を計算して用意する。

練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定する練混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し3分間練り混ぜて試料とする。

(3) 保水性(ろ紙法)

JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定するＳ Ａ ろ紙（直径18.5cm）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）を設置し、(2)で練り混ぜた試料を金べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角方向の長さをノギスを用いて1mmまで測定する。

試験は3回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。

保水率 ＝ 50/平均値×100　　（注） 50：リング型わくの内径(mm)

(4) 単位容積質量

(2)で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に規定する方法で求める。

(5) 長さ変化率

(2)で調整した試料を用いて JIS A 1171の 7.8 長さ変化率試験に従って行う。

(6) 吸水量

(2)で調整した試料を用いて JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定する方法で24時間の吸水量を求める。

試験体数は3個とし、その平均値で示す。

錠前類

【シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠】

（品質・性能）

デッドボルトの出寸法は17mm以上とする。

鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。

使用頻度による性能	1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験(40万回以上)を行った後、ハンドルでの開閉操作及びラッチング力が試験前の2倍未満であり、動作に支障がない。
	2)キーによるデッドボルトの施解錠繰返し試験(10万回以上)を行った後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダー本締り錠のみ）シリンダー単体の施解錠繰返しの評価は、シリンダーだけの回転トルクが 10N･cm以下とする。
	3)キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験(10万回以上)を行なった後、 試験前の回転トルクの2倍未満であり、施解錠操作に支障がなく、かつ、確実に施錠状態を維持できる。
	4)キーの抜差し繰返し試験(10万回以上)を行なった後、キーの抜差しに要するカ(N)は10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダーが回転でき、かつ、1か所1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダーが回転しないこと。(キーに加えるトルクは、150 N･cmとする)
外力に対する性能	1)デッドボルトの押込み強度試験（10 KN以上）を行なった後、荷重を除いたときのデッドボルトの出寸法は8 mm以上である。
	2)デッドボルトの側圧強度試験(10 KN以上)の荷重を加えたとき、加圧板がデッドボルトを通過しない。
	3)デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験(58.8 J以上)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が8 mm未満）にならない。
	4)デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験(58.8 J)の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならない。
	5)（シリンダー本締り錠はグレード3以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ1.5 mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ1.6 mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。
使用扉の質量に対する性能（シリンダー箱錠のみ）	1)ラッチボルトの側圧強度試験(4 kN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
	2)レバーハンドルのねじり強度試験(3.5 kN・cm)を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが操作に支障がない。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
	3)握り玉のねじり強度試験(3 kN・cm)を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
	4)ハンドルの引張強度試験(2 kN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
	5)ハンドルの垂直荷重強度試験(2 kN以上)を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
鍵	1)鍵数は、1.5万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効鍵違い数とみなさないものとする。
	2)同一タンブラーの使用数は、60 %以下とする。また、6 本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは最大2連続までとしていること。

試験方法は、JIS A 1541-1(建築金物 － 錠 － 第1部：試験方法)による。

クローザ類

（品質・性能）

性能試験項目				① ドアクローザ		② ヒンジクローザ		③ フロアヒンジ	
			番手	閉じﾓｰﾒﾝﾄ (N-m)	効率 (%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ (N-m)	効率 (%)	閉じﾓｰﾒﾝﾄ (N-m)	効率 (%)
初期値	閉じ力及び効率による区分（注1）(注2)	Grade2	1	5以上	30以上	5以上	30以上	5以上	30以上
			2	10以上	30以上	10以上	30以上	10以上	30以上
			3	15以上	35以上	15以上	35以上	15以上	35以上
			4	25以上	40以上	25以上	40以上	25以上	40以上
			5	35以上	45以上	35以上	45以上	35以上	45以上
			6	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上	45以上
	閉じ速度			常温（5～35 ℃）無風状態において、開扉（70°）から全閉（0°）までの時間を5～8 秒に調整できること。					
	温度依存性			緩衝油の流動点は、JIS K 2269「原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法」により測定し、-15℃以下であること。					
	ストップ力	ストップ入力		60 N･m以下 ただし、ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は200 N･m以下		100 N･m以下		100 N･m以下	
		ストップ解除力		8 N･m以上		3 N･m以上		10 N･m以上	
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）			ドア開扉方向に荷重60 N/㎡を開扉50°から負荷する。バックチェック開始角度（70～85°）から更に20°まで開く間の時間は0.8秒以上としていること。		－		－	
	ディレードアクション性能（秒）ディレードアクション解除角度（60～70°（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）			開扉90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が10秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。		－		－	
	戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみに適用）			－		－		±3mm以内	
耐久性	繰返し開閉後の閉じﾓｰﾒﾝﾄ(N･m)		Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の効率(%)		Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	
	繰返し開閉後の閉じ速度(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。					
	繰返し開閉後のバックチェック性能(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－		－	
	繰返し開閉後のディレードアクション性能(秒)			耐久試験後も上記初期値を満足していること。		－		－	
	繰返し開閉後の戸開鎖位置(mm)			－		－		耐久試験後±6mm以内	
耐久性の試験回数（繰返し開閉回数）			Grade2	20万回		10万回		30万回	

注1. パラレル取付けは、上記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの70%程度までとする。

注2. ｺﾝｼｰﾙﾄﾞ型は右記の閉じﾓｰﾒﾝﾄの50%程度までとする。

Grade1を選定する場合は、図示による。

（試験方法）

(1) 性能試験は、JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。

(2) 試験ドアの質量は、1番手は25kg、2番手は40kg、3番手は60kg、4番手は80kg、5番手は100kg、6番手は120kgとする。

防水剤

（品質・性能）

項　　目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5 %以下
凝結及び安定性	凝結時間　始発：1時間以上　終結：10時間以内
	安定性　　収縮性、膨張性のひび割れ及びぜりが無いこと。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの比：曲げ強度比及び圧縮強度比　　70 %以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの比：吸水比　　95 %以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの比：吸水比　　80 %以下

（試験方法）

JIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による。

ただし、透水試験における水圧は、3.0×10⁵ Paとし1時間行う。

現場発泡断熱材

（品質・性能）

項　　目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによること。 (1) JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」に規定する難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 (2) 法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分として次の(1)～(3)に適合していること。 (1) 総発熱量が8MJ/㎡以下であること。 (2) 防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 (3) 最高発熱速度が、10秒以上継続して200kW/㎡を超えないこと。

（試験方法）

(1) 吹付け硬質ウレタンフォーム原液の粘度試験

JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」に規定する6.1による。

(2) 発泡品試験

ｲ) 試料の作製は、JIS A 9526に規定する6.2.1による。

ﾛ) 試料の状態調節は、JIS A 9526に規定する6.2.2による。

ﾊ) 試料片の作製は、JIS A 9526に規定する6.2.3による。

ﾆ) 試験場所は、JIS A 9526に規定する6.2.4による。

ﾎ) 圧縮強さ試験は、JIS A 9526に規定する6.2.5による。

ﾍ) 熱伝導率試験は、JIS A 9526に規定する6.2.6による。

ﾄ) 接着強さ試験は、JIS A 9526に規定する6.2.7による。

ﾁ) 透湿率試験は、JIS A 9526に規定する6.2.8による。

(3) 難燃性試験は、JIS A 1321 に規定する表面試験及び発熱性試験による。

ｲ) 難燃性の試験については、JIS A 1321 に規定する試験方法に準じる。

ﾛ) 発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価に使用している試験方法に準じる。

フリーアクセスフロア

（性能）

標準仕様書表20.2.2によるほか以下による。

(1) 耐震性能

ｲ) 固定台試験による耐震性能(設計床高さ H=300mmを超え、600mm以下の場合)

項　　目	性　　能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき若しくはコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の＜適用地震時水平力＞以上
② 上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の＜適用地震時水平力＞以上
③ 適用地震時水平力(0.66Gは1.0G)を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下であること。

＜適用地震時水平力＞

・3,000N 0.6Gタイプ

支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6

・3,000N 1.0Gタイプ

支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+3,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

・5,000N 0.6Gタイプ

支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×0.6

・5,000N 1.0Gタイプ

支柱一本が負担する床加重{(㎡当り自重+5,000N)/㎡当りの支柱本数}×1.0

ﾛ) 振動試験による耐震性能(設計床高さ≦300mmの場合のみ)

パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動しない。

(2) 歩行感

通常の歩行において、空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない。

(3) メンテナンス性

交換が必要な部品については、交換ができるよう設計されている。

構造、形状は配線の変更及び増設に対して支障がないこと。

（試験方法）

(1) 耐震性能

ｲ) 設計床高さ≦300mmの場合

試験体ユニット1000mm×2500mm程度

所定の重りの質量　3000N：200kg　5000N：350kg

加振　0.6G：所定加速度600cm/S²　1.0G：所定加速度1000cm/S²

ﾛ) 300mm＜設計床高さ≦600mmの場合

① 固定台による耐震性能試験

1) 支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1　又は、試験方法-2による。

2) 原則として、試験方法-1はパネル単体設置(Aタイプ)に適用し、試験方法-2はパネル連結設置(Bタイプ)に適用するものとする。

② 試験方法-1

1) 試験は、コンクリート(JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」種類：N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。

2) 加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。

③ 試験方法-2

1) 試験は、コンクリート(JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」種類：N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。

2) 最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。また、800mm×800mmの荷重板に 1,920 N(3,000N/1㎡相当)、3,200 N(5,000 N/1㎡相当)を1箇所設ける。試験体数は、1セットとする。

④ 零点補正及び測定記録

試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1/2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。また、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。

ﾊ) 共通事項

試験に使用する表面仕上げ材

種類：タイルカーペット　　繊維素材：ナイロン100%

パイル形態：ループパイル　　パイル長：3.0mm～4.0mm

バッキング素材：塩化ビニル樹脂　　全厚：6.0mm～7.0mm

単位質量：4.0kg/㎡～6.0kg/㎡　　人体耐電圧：2KV以下

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	特記仕様書　別表（その１）		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	39葉之内10
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

移動間仕切

標準仕様書20.2.4によるほか以下による。

(品質等)

(1) パネル(表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材)及びハンガーレールは、JIS A 6512「可動間仕切」に規定する表9 材料又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食を起こさないもの、又は防食処理を施したもの。

(2) 外観は、JIS A 6512に規定する 5.要求事項a)～e) による。

(性能)

(1) パネルの操作性
パネルの操作の初動力は98 N以下とする。

(2) パネル圧着装置の耐久性
パネル圧着装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常がないものとする。

(3) 耐衝撃性
パネル圧着装置の耐久性試験後、質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく、表面の割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び、多少のずれがあっても圧接装置の調整で元に戻せるものとする。

(4) レールの耐久性
レールは普通パネルで、吊り車の通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。

(5) 吊り車の耐久性
吊り車は、走行距離60kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。

(6) ランナーの引張強度
引張試験を実施し、普通パネル重量の5倍の荷重を、パネル1枚に使用するランナーの数で除した値以上の強度があるものとする。

(7) 吊りボルトの引張強度
一本にかかる荷重の15倍以上の引張強度があるものとする。

(8) 遮音性能
JIS A 6512に規定する 透過損失単位に基づく区分ごとに、500Hzの音について透過損失の規定値に適合すること。遮音性試験は、JIS A 1416「実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法」に規定する試験方法又はJIS A 1441-1「音響－音響 zああインテンシティ法による建築物及び建築部材の空気音遮断性能の測定方法-第１部：実験室における測定」による。

(9) ホルムアルデヒド等
JIS等の材料規格において放散量が規定されているものについては、F☆☆☆とする。

トイレブース

標準仕様書20.2.5によるほか以下による。

(品質・性能)

(1) 付属金物

項　目	品質・性能
ヒンジ	耐触性のあるものとする。
ラッチセット	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料は、防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質とする。

(2) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.要求事項b)による。

(3) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひっかき性・開閉耐久性

項　目	品質・性能		
	耐薬品性及び耐汚染性	耐引っかき性	開閉耐久性
メラミン樹脂系化粧板 及び メラミン樹脂系単一材	JIS K 6903「熱硬化性樹脂高圧化粧板」に規定する表6 品質の耐汚染性(C法)を満足していること。又はこれと同等の性能を有するものであること。	－	JAS A 4702「ドアセット」9.4 開閉繰返し試験によるスイングドア(開閉回数10万回)を満足すること及び試験終了時点で構造金物、固定金具等に緩みがないこと。
低圧メラミン樹脂系化粧板	下記項目のポリエステル樹脂系加工化粧合板、化粧MDF及び化粧パーティクルボードのいずれかの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系加工化粧合板	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧合板の規格)に規定する耐汚染性B試験を満足していること。	JAS「合板の農林規格」第9条(特殊加工化粧合板の規格)に規定する引っかき硬度B試験を満足していること。	
ポリエステル樹脂系化粧MDF	JIS A 5905「繊維板」に規定する表18の化粧MDFの品質に適合していること。		
ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード	JIS A 5908「パーティクルボード」に規定する表11の化粧パーティクルボードの品質に適合していること。		

(試験方法)

(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法－第2部：ドア用金物」に規定による。

(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定による。

天井点検口

(品質・性能)

(1) 内外枠の材質は、アルミニウム製とする。
(ｲ) JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定する A6063S-5 又は同等の性能を有するものとする。
(ﾛ) 表面処理は、JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化被膜」に規定する AA6 又は同等の性能を有するものとする。

(2) 外枠及び内枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。

(3) 外枠の取付け金具
(ｲ) 吊り金具
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。
(ﾛ) 吊り金具取付けボルト
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するものとする。

(4) 内枠の仕上材留付金具
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板の類及びこれらと同等以上の品質並びに仕上げ材を固定する性能を有するものとする。

(5) 寸法の許容差(枠の許容差)
枠の寸法許容差　±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス(片側) 2.0mm以内

(6) 耐久性能(繰り返し開閉試験)
(ｲ) 繰返し試験後の内蓋の垂れ下がりが、50回、100回、300回で、0.5mm以内とする。
(ﾛ) 開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

(試験方法)
内蓋(内枠)の繰返し開閉試験
(1) 試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
(2) 吊り金具は、外枠を天井下地の取付用補強材に直接留付ける方式(天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。
(3) 野縁の種類は19形とし、仕上げ材はせっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」に規定するGB-Rの難燃2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
(4) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
(5) 測定は、上記繰返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり寸法を測定する。

床点検口

(品質・性能)

部材名	材質	屋内外用	屋内用
受け枠材 蓋枠材	アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定する A6063S-T5（表面処理） JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定する B 又は JIS H 8601「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜」に規定する AA15	
	ステンレス鋼板	JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定する SUS304、SUS430JIL、SUS443J1（目地ともの場合の表面仕上） HL又はNo. 2B仕上げ程度	JIS G 4305に規定する SUS430（目地ともの場合の表面仕上）HL又はNo. 2B仕上げ程度
	鋼板	－	鋼板又は JIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類にメラミン樹種焼付塗装若しくは、標準仕様書表18. 3. 1及び表18. 3. 2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
二重蓋の中蓋	錆鉄	JIS G 5501「ねずみ鋳鉄品」に規定する FC150、FC200	
	その他	塩化ビニル樹脂製等	
目地材	黄銅	JIS H 3100「銅及び銅合金の板及び条」に規定する C2600、C2720、C2801 JIS H 3250「銅及び銅合金の棒」の C3602、C3604	
	ステンレス鋼板	JIS G 4305に規定する SUS304、SUS430JIL、SUS443J1 また JIS G 4308「ステンレス鋼線材」に規定する SUS304	
底板材 コーナーピース 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G 4305に規定する SUS304、SUS430JIL、SUS443J1 また JIS G 4308に規定する SUS304	JIS G 4305に規定する SUS304
	アルミニウム板	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定する A1100P-H24 表面処理：陽極酸化塗装複合被膜 JIS H 8601 に規定する AA15 JIS H 8602 に規定する B	－
	鋼板	－	鋼板又は JIS G 3313「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」の類にメラミン樹種焼付塗装若しくは、標準仕様書表18. 3. 1及び表18. 3. 2の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの
パッキン材		塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロプレン、スポンジラバー、エチレンプロピレン等外枠と蓋枠の材質、形状に適する弾力性及び密着性を有するもの	
アンカー材		鋼製に電気亜鉛めっき又は防錆塗装を行ったもの	
取手		黄銅鋳物製、黄銅製、アルミニウム押出形材・合金鋳物製、ステンレス鋼鋳鋼品、ステンレス鋼材製等の堅牢な材質のもの 合成樹脂製は、ステンレス鋼材、アルミニウム押出形材等で表面を被覆し、衝撃による変形・割れが生じない構造のもの	
錠		黄銅製、ステンレス鋼製、亜鉛合金製(クロムめっき)の類のもの	

(1) 許容差
(ｲ) 受け枠基準寸法　600mm角程度まで
(ﾛ) 受け枠寸法の許容差　±0.5mm
(ﾊ) 蓋寸法の許容差　±0.5mm
(ﾆ) 受け枠と蓋枠のクリアランス　片側 2.0mm以内

(2) 蓋の耐荷重性能
(ｲ) 加圧する荷重値 Pn=1,000N
(ﾛ) 蓋中央部の残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内
(ﾊ) 受け枠・蓋その他に使用上の支障がないこと
(ﾆ) 破壊荷重が、加圧荷重値 Pnの2倍以上

(試験方法)
耐荷重試験
(1) 試験体
(ｲ) 張物用とし、600mm角程度とする。
(ﾛ) 枠見込みは、40mm以下とする。

(2) 試験
(ｲ) 試験は、蓋枠の四周を支持させ、蓋の中央部にϕ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
(ﾛ) 本試験前に 200Nを加圧した後、本試験を行う。
(ﾊ) 本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰返し行った後、その後試験体が破壊する(終局荷重)まで加圧する。

(3) 測定
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の異常について1,000Nまで3回繰返し、荷重ごとに記録。また、終局荷重を記録する。

グレーチング

(品質・性能等)

〈鋼製グレーチング〉

項　目	品質・性能
メインバー、サイドバー及びエンドバー	JIS G 3101「一般構造用圧延鋼材」に規定する SS400
クロスバー	JIS G 3101に規定する SS400 及び JIS G 3505「軟鋼線材」に規定するSWRM
受け枠用アングル材	JIS G 3101に規定する SS400 及び JIS G 3132「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼帯」に規定する SPH
溶融亜鉛めっき膜厚	JIS H 8641「溶融亜鉛めっき」に規定する HDZT 56/56μm　(旧2種40 HDZ 40)以上 HDZT 70/70μm　(旧2種50 HDZ 50)以上
受け枠用アングル材	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料

(1) 組立て加工
(ｲ) アンカーの間隔は、側溝の場合500mm内外とする。
(ﾛ) 平坦性は、変形がなく据付けに支障がないものとする。
(ﾊ) ふたの幅及び長さの許容差は、±3. 0mmとする。

(2) 耐荷重性能
設計荷重の1. 5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする。

〈ステンレス製グレーチング〉

項　目	品質・性能
メインバー、クロスバー	JIS G 4303「ステンレス鋼棒」、JIS G 4304「熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」、JIS G 4308「ステンレス鋼線材」、JIS G 4318「冷間仕上ステンレス鋼棒」に規定する SUS304 又は JIS G 4304、JIS G 4305 に規定する SUS430JIL
エンドバー、サイドバー	メインバー及びクロスバーの材質並びに JIS G 4317「熱間成形ステンレス鋼形鋼」もしくは、JIS G 4320「冷間成形ステンレス鋼形鋼」に基づくSUS304 又は JIS G 4304、JIS G 4305に基づく SUS430JIL
受け枠用アングル材	JIS G 4304、JIS G 4305、JIS G 4317、JIS G 4320に規定する SUS304又は JIS G 4305 に規定するSUS430JIL
アンカー	JIS G 3101に規定する SS400の類とし、塩害の多い地区は塩害に対する防錆処理を行っているもの

HL又は表面仕上げは、No. 2B程度とする。

(1) 組立て加工
(ｲ) アンカーの間隔は、側溝の場合500mm内外とする。
(ﾛ) 平坦性は、変形がなく据付けに支障がないものとする。
(ﾊ) ふたの幅及び長さの許容差は、±3. 0mmとする。

(2) 耐荷重性能
設計荷重の1. 5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする。

(荷重試験)
設計荷重は以下のとおりとする。

歩車道区分	荷重種別	側溝用 (kN)	横断溝用 (kN)	加圧面積 (cm)
車道	T-20	78. 5	109. 8	20×50
	T-14	54. 9	76. 9	20×50
	T-6	23. 5	33. 0	20×24
	T-2	7. 8	11. 0	20×16
歩道	4. 903 N/㎡(500kgf/㎡)の等分布荷重			

(1) 試験体
溝ふた、U字溝ふたとし、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
(ｲ) 溝ふた　横断用　T-20～T-2のうち1体
歩道用　1体
側溝用　T-20～T-2のうち1体
(ﾛ) U字溝用　側溝用　T-14～T-2のうち1体
歩道用　1体

(2) 試験体への加力
(ｲ) 設計荷重を基準として、一方向繰返し加力を行う。加力速度は、原則として4. 903 N/s(0. 5 tf/秒)とする。
(ﾛ) 繰返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1. 5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

屋上緑化システム

屋上緑化システム(板状成形品タイプ)

(品質・性能)

項　目	品質・性能
透水フィルター付材質及び透水性能試験専用土壌を用いた定水位透水試験での透水係数(cm/S)の時間変化	材質は、合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるもの。透水性能は、その週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できること。
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造であること。
排水層の鉛直方向の排水性能	240 L/㎡・h以上
耐荷重性能 排水槽の許容圧縮強度	最大有効土壌厚厚の単位面積当たりの重量の1. 5倍以上、かつ3×10⁴N/㎡以上の載荷重で破損・有害な変形のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるもの。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。

(試験方法)

(1) 透水フィルタの透水性能
(ｲ) JIS A 1218「土の透水試験方法」に規定する定水位透水試験に準じたインターロッキングブロックの透水性試験装置の下部に試験体(透水フィルタ)をセットし、その上に砂（JIS A5308「レディミクストコンクリート」付属書Aに規定する砂）及びシルト#250を容積比9：1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に加圧せずに均一に充填する。(試験体1体)
(ﾛ) 常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然水切り2日とした給水サイクルを繰り返す。週2回を下回らない測定回数で圧力差の水頭差110mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃　湿度60±5%とする。
(ﾊ) 水切り工程は、試験体の入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で保管する。
(ﾆ) 各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向にあると判断し、合格とする。
(ﾎ) 試験開始後6週間、流水時間合計が30日を越えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水量が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。

(2) 排水層の耐荷重性能
(ｲ) 最大土壌層の単位面積当たりの重量の1. 5倍かつ3×10⁴N /㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。保水層を有する場合は保水層も対象とする。
(ﾛ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

屋上緑化軽量システム

(品質・性能)

項　目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をであること。
排水層の鉛直方向の排水性能	240 L/㎡・h以上
耐荷重性能 排水層の許容圧縮強度	3×10⁴N/㎡ 以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。また一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能(貫通防止能力)を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるもの。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護できること。ただし、耐根層を保護コンクリート(絶縁シートも含む)の下に設ける場合は省略することができるものとする。

(試験方法)

(1) 排水層の耐荷重性能
(ｲ) 3×10⁴N /㎡の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。
またその時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。保水層を有する場合は保水層も対象とする。
(ﾛ) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

トップライト

(品質・性能等)

項　目			品質・性能
アルミニウム合金の押出形材		材質	JIS H 4100「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」に規定するものとする。
		表面処理	JIS H 8602「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合被膜」に規定する種類 Bとする。
ステンレス鋼板			JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定する SUS304 及び SUS430JIL とする。
副資材	アルミニウム板	材質	JIS H 4000「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」に規定するものとする。
		厚さ	枠・かまち等に用いる場合は、1. 5mm以上とする。
		表面処理	JIS H 8602に規定する種類の Bとする。
	鋼板等	材質	補強材、力骨、アンカー等は、亜鉛めっきなどの接触腐食の防止処置を行ったもの、又はアルミニウム合金製とする。
	ステンレス鋼板	材質	JIS G 4305に規定する SUS304 及び SUS430JILとする。
		表面仕上	No. 2B又はHLとする。
	合成樹脂系成形材		耐久性を有し使用箇所に適したものとする。
	気密材		耐久性を有し使用箇所に適したものとする。
	小ねじ類		ステンレス製とする。

製品の寸法許容差及び相対する辺寸法の差	寸法部位	寸法	許容差	相対する辺寸法の差
	枠の内法寸法	2. 0 m未満	±1. 5 mm	
	高さ及び幅	2. 0 m以上3. 5 m未満	±2. 0 mm	
	枠の相対する	2. 0 m未満		2 mm以下
	辺寸法の差	2. 0 m以上3. 5 m未満		3 mm以下
	枠の見込み寸法	120 mm未満	±1. 0 mm	

耐風圧性				
	耐風圧等級		S－5	S－6	S－7
	耐風圧区分		2, 400 Pa	2, 800 Pa	3, 600 Pa
	1) 加圧中破損のないこと。 2) 無目・方立がある場合は、そのたわみ率が1/150以下であること。 3) 除圧後、枠及び戸の部材、金具、その他に機能上支障がないこと。			

気密性		
	気密性による等級	A－4
	気密等級線	A－4 等級線
	通気量が JIS A 4706「サッシ」の図-1に規定する気密等級線以下とすること。	

水密性		
	水密性による等級	W－5
	サッシ前後の圧力差	500 Pa
	加圧中に JIS A 1517「建具の水密性試験方法」に規定する枠外への流れ出し、しぶき、吹き出し、あふれ出しの状況が発生しないこと。	
耐火性能	建築基準法施行令第107条による屋根の30分耐火構造とする。	

(1) 枠部材の接合は、強固で、見え掛り箇所(ねじを含む)は平滑であること。
(2) 枠には、必要に応じて付属部品を取り付けるための補強が施されていること。
(3) 補強に用いる場合には接触腐食を起こさないよう処置してあること。
(4) 組立ては、形状寸法、取合い等を正確に行い、特に雨仕舞い及び開閉具合(開閉機構のある製品に限る)に注意してあること。
(5) 枠、水切り板等のアンカー間隔は、製品に適したものとし、両端から遠げた位置から間隔500mm以下に取り付けること。
(6) 雨水の浸入の恐れがある接合部には、その箇所に相応したシーリング材又は止水材を用いて止水処理を行うこと。
(7) ガラス溝の寸法・形状等は製造所の仕様による。

(試験方法)
(1) 耐風圧性については JIS A 1515「建具の耐風圧性試験方法」
(2) 気密性　については JIS A 1516「建具の気密性試験方法」
(3) 水密性　については JIS A 1517「建具の水密性試験方法」
(4) 断熱性　については JIS A 1492「出窓及び天窓の断熱性試験方法」
※2006(平成18)以前の評価については、JIS A 4710「建具の断熱性試験方法」も可とする。

ポリマーセメントモルタル

(性能)

項　目			品質・性能
だれ	下がり量(mm)		5 以内
	表面の状態		ひび割れの発生がないこと。
曲げ強さ(N/?)			6. 0 以上
圧縮強さ(N/?)			20. 0 以上
接着強さ(N/?)	標準条件		1. 0 以上
	特殊条件	湿潤時	0. 8 以上
		低温時	0. 5 以上
透水性			表面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2) 高分子エマルションは、常温常湿において製造後6か月保存しても、変質しないこと。

(試験方法)
(1) だれの試験方法は、JIS A 5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板 N300の表面をワイヤブラシ等で清浄し、その上に厚さ10mm、幅100mm、長さ50mmの寸法にポリマーセメントモルタルを塗り付け、塗り付け開始から5分後に、平らにおかれていた平板を直角に立て起し、そのままの状態で静置する。24時間後のポリマーセメントモルタルの変形状態を観測し、その形状の以上の有無とだれ長さを測定する。
(2) 曲げ強さ、圧縮強さの試験方法は、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に規定する7. 3による。
(3) 接着強さの試験方法は、JIS A 5371に規定する普通平板 N300の表面をワイヤブラシ等を用いて清浄し、その上に厚さ10mmになるようポリマーセメントモルタルを塗り、14日間経過した後にその上面に縦40mm、横40mm、厚さ10mmの鉄片を張り付けて単軸引張りを加える。最大荷重(P)を断面積(A)で除し、接着強さを求める。
(4) 透水性試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に規定する8. 6に定める方法による。
(5) 接着耐久性試験（温冷繰返し後）は、JIS A 1171に規定する7. 5による。
(6) 透水量試験は、JIS A 6916「建築用下地調整塗材」に規定する7. 15による。
(7) 吸水量試験は、JIS A 1171に規定する7. 6による。
(8) 長さ変化率試験は、JIS A 1171に規定する7. 8による。
(9) 試験室は、温度 20±2℃、湿度 60%以上とする。

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
図面名	特記仕様書　別表（その２）
作成年月日	令和　７年　３月　　日
縮尺	―
図面番号	39葉之内11
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事

No	図　面　名　称	No	図　面　名　称	No	図　面　名　称
	建　築		建　築		電 気 設 備
1	表紙・図面リスト	19	展開図・天井伏図	35	特記仕様書(電気設備)・別表1～3・図示記号
2	特記仕様書（１）	20	建具表	36	電灯動力盤結線図･照明器具姿図
3	特記仕様書（１）	21	平面詳細図	37	動力･コンセント･電灯設備 平面図
4	特記仕様書（３）	22	断面詳細図・部分詳細図		
5	特記仕様書（４）				機 械 設 備
6	特記仕様書（５）		構　造	38	特記仕様書(機械設備)
7	特記仕様書（６）	23	構造関係共通事項（共通事項）	39	給排水衛生設備　器具リスト　1階平面図
8	特記仕様書（７）	24	構造関係共通事項（配筋標準図）その１		
9	特記仕様書（８）	25	構造関係共通事項（配筋標準図）その２		
10	特記仕様書　別表（その１）	26	構造関係共通事項（配筋標準図）その３		
11	特記仕様書　別表（その２）	27	構造関係共通事項（配筋標準図）その４		
12	建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項	28	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その１		
13	工事区分表	29	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その２		
14	附近見取図・配置図	30	ボーリング柱状図		
15	敷地求積図	31	伏図		
16	仕上表・耐火リスト・面積算定及び求積図	32	軸組図		
17	平面図・屋根伏図	33	リスト		
18	立面図・断面図	34	鉄骨詳細図		

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	表紙・図面リスト		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	―	図面番号	39葉之内１
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

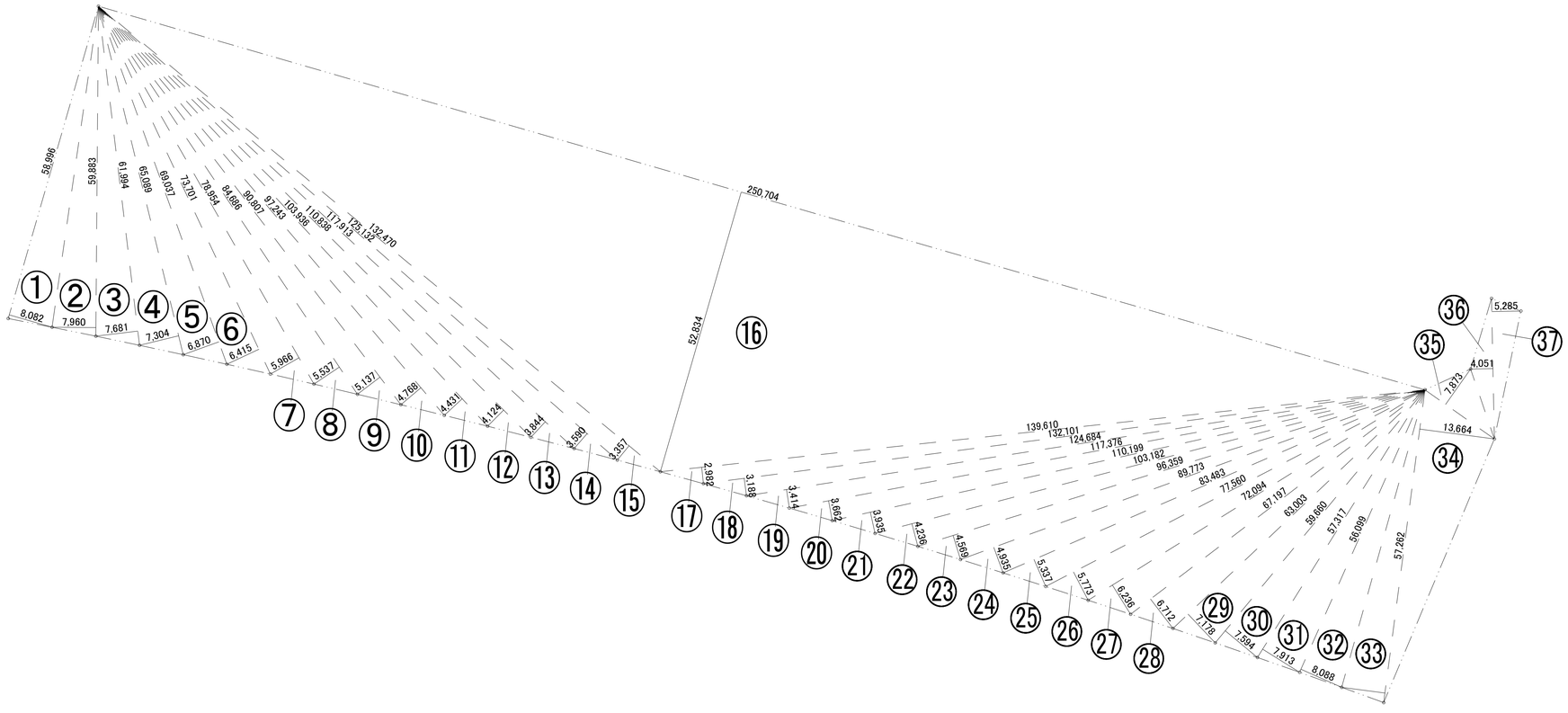

特記事項					
			工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事	
			図面名	敷地求積図	
			作成年月日	令和　７年　３月　　日	
			縮尺	1/500	図面番号　39葉之内15
			会社名		
			事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所	

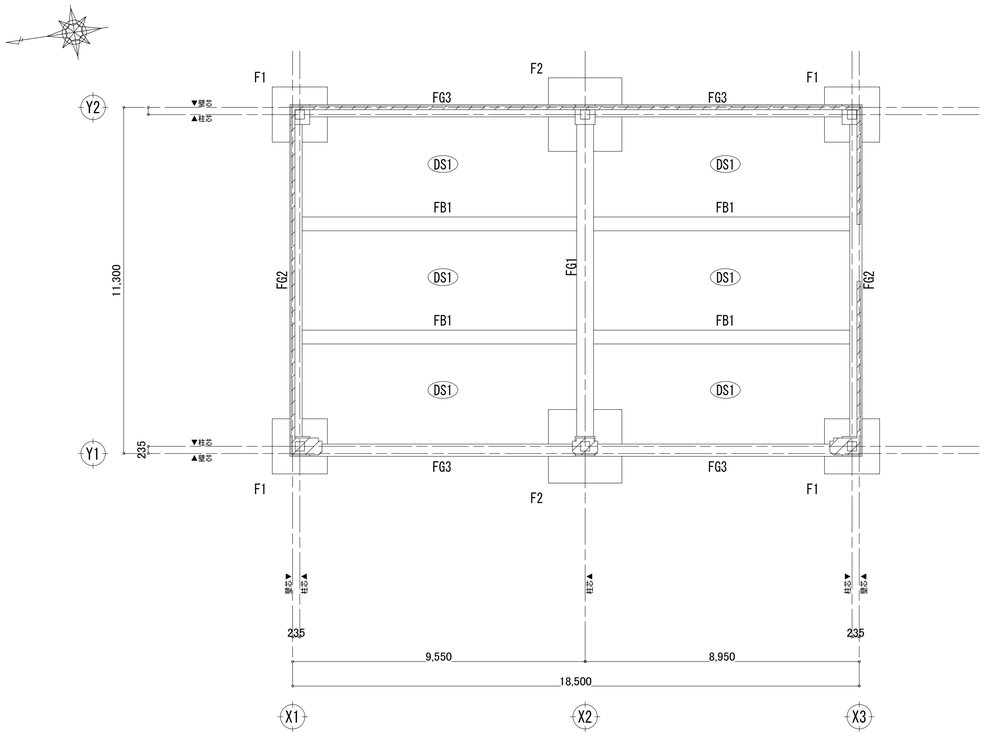

基礎･1階床梁伏図　1:100

特記なき限り下記に依る。
1) 地中梁天端は、設計GL-300とする。
2) スラブ天端は、設計GL-10とする。
3) ////// 印は、立ち上がり壁(W12 設計GL+1,480)を示す。

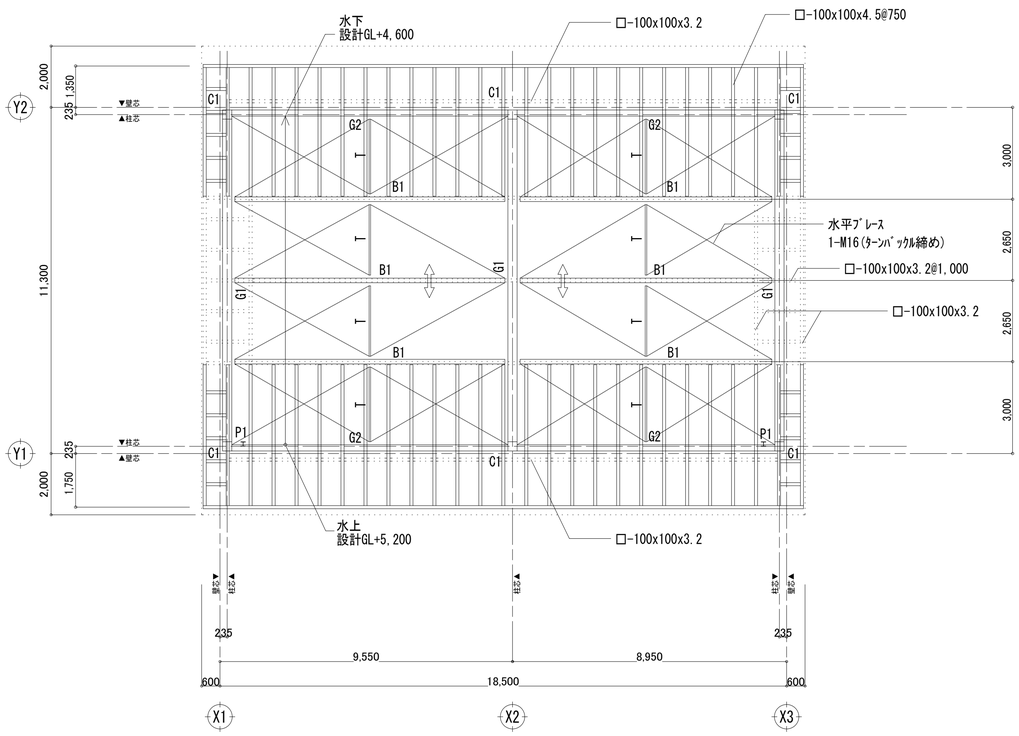

1階柱･屋根伏図　1:100

特記なき限り下記に依る。
1) ⟵○ は、水勾配を示す。
2) 鉄骨梁継手位置は、軸組図参照とする。
3) ⟺ は、折板方向を示す。
4) 表記無き鉄骨小梁の位置は、等分割とする。
5) 折板部小梁天端は意匠図参照とする。

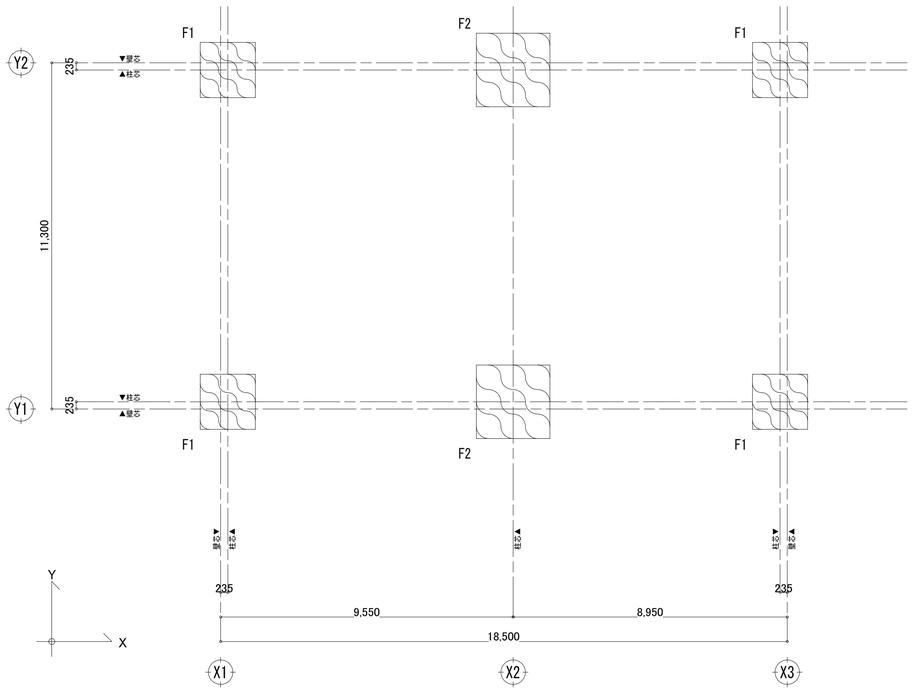

改良伏図　1:100

深層混合処理工法

(1) 改良体の設計基準強度　Fc=1250kN/㎡
(2) 杭径　600φ , 800φ
(3) ｺﾗﾑ総本数 36本(600φ) , 18本(800φ)
(4) 杭先端　設計GL-6.50m以上(想定)
(5) 改良後地耐力は、長期200kN/㎡とする。
(6) 固化材配合量 300kg/m³(推定)
現場採取土により試験練りを行い、固化材添加量を決定すること。
(7) 支持層は、N値20以上の砂礫層とする。
(8) 改良先端位置は、監督職員と協議の上、最終決定すること。
(9) その他、品質検査等は、構造関係共通事項参照。

特記なき限り下記に依る。
1) 基礎底は、設計GL-1,900とする。
2) ◟ 印は、柱状改良を示す。

(S-09/12)

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	伏図		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	1/100	図面番号	39葉之内31
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

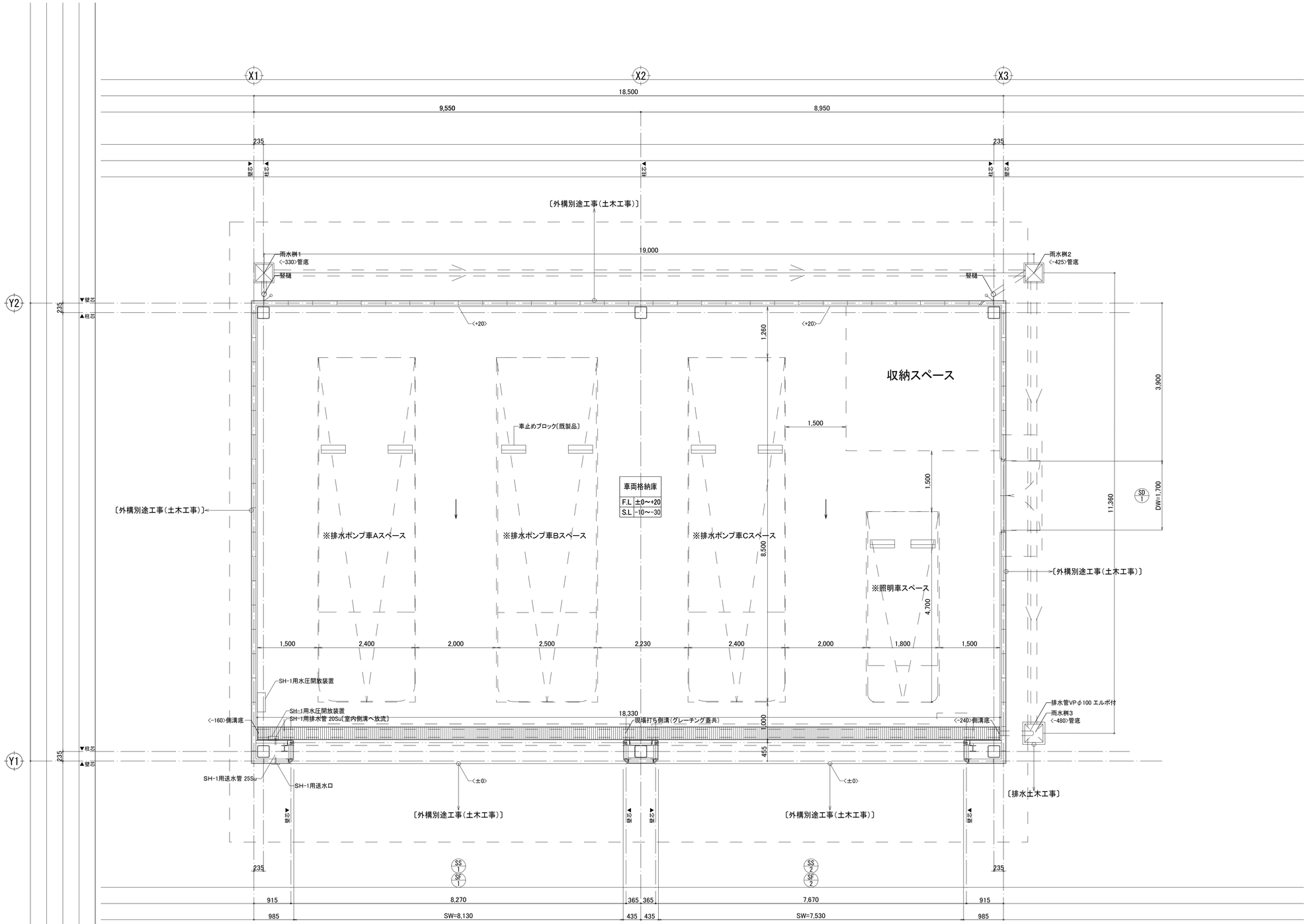

A
D 展開方位 B
C

***	← 室名を示す。
F.L ***	← 基準F.L〔設計G.L=±0〕からのレベルを示す。
S.L ***	← 各床仕上天端から土間スラブ〔RC床〕までのレベルを示す。 ※増し打ちを除く

特記事項
1. 竪樋はVPφ100 カラー品とし、掴金物は溶融亜鉛メッキ品にDP塗とする。
G.L部分には足元掃除口カバーを設置のこと。
竪樋は、最寄りの雨水桝に接続のこと。
2. ◦ は、建具廻り及びALC版同士以外のシーリングを示す。
※図示されていない取合部についても、止水が必要な個所においては施工のこと。
3. 雨水桝1：9-14-5 H=450, 2・3：9-14-6 H=600 とする。
※1. 建物内部からの排水管は、断面詳細図も参照のこと。
※2. 雨水桝3以降の排水は、土木工事とする。
4. 計画建物廻りの ▷ は、雨水排水管VPφ150を示す。
※1. 排水勾配1/200とする。
※2. <***>管底は、桝天端からのレベルを示す。
5. <****>は、設計G.L=<±0>からの天端レベルを示す。

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
図面名	平面詳細図
作成年月日	令和　７年　３月　　日
縮尺	1/50
図面番号	39葉之内21
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

動力･コンセント設備　平面図　S=1/100

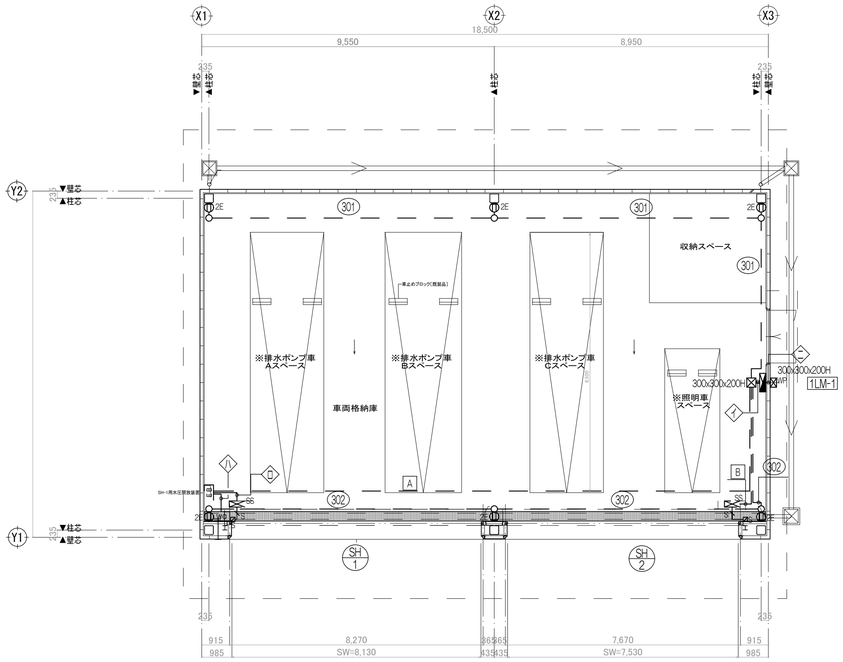

凡　例

記　号	名　称	備　考
	電灯動力分電盤	結線図参照
SS	シャッター制御盤	建築工事
S	シャッター制御盤	建築工事
EB	水圧開放装置用非常電源装置	建築工事
WO	水圧開放装置	建築工事
2E	埋込コンセント　2P15Ax2 E付	
	ブルボックス	WP：防水型・SUS製
	露出配管配線	

注記

1. 動力の配管配線サイズは電灯動力結線図参照の事。
2. 特記無い配管配線は下記による。

EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)　(E25)
EM-CEE2°-4C　(E25)

2. 記号は下記による。

イ：
- A　EM-CE3.5°-4C　(内1芯アース)　(E31)
- B　EM-CE3.5°-4C　(内1芯アース)
- 301　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)　(E31)
- 302　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)

ロ：EM-FP3.5°-4C　(E25)　EB～SS

ハ：EM-FP1.2-4C　(E25)　EB～WO

ニ：空配管　(E75)　(1Φ3W200V)　[別途工事幹線入線用]
空配管　(E75)　(3Φ3W200V)　[別途工事幹線入線用]

集合スイッチ取付参考断面図　S=1/50

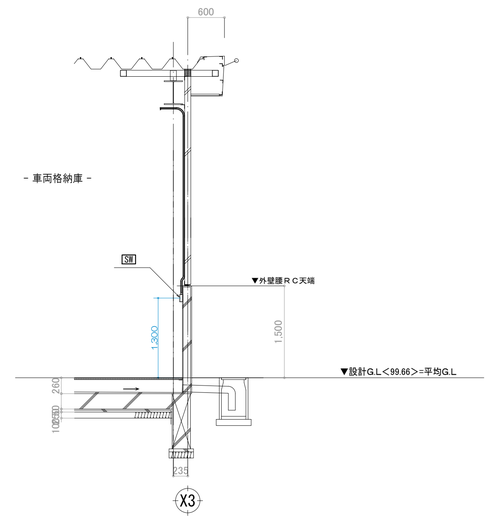

電灯設備　平面図　S=1/100

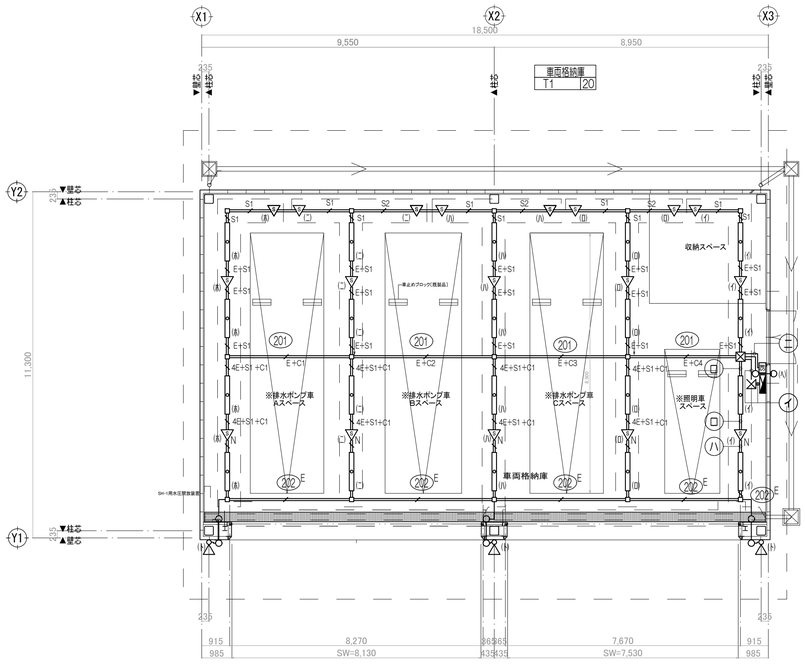

凡　例

記　号	名　称	備　考
	電灯動力分電盤	盤リスト参照
	LED ベース照明器具	照明器具姿図参照
	LED ブラケット照明器具	照明器具姿図参照
	LED スポット照明器具	照明器具姿図参照
N	熱線センサー付自動スイッチ　親器　高天井用	(LW取付用露出カバー共)
	熱線センサー付自動スイッチ　子器　高天井用	(LW取付用露出カバー共)
SH	集合スイッチ	
	熱線センサー切替スイッチx5　(イ)～(ホ)	露出スイッチボックス2個用x3
	埋込スイッチ　1P15Ax2　確認表示灯付　(ヘ)(ト)	
	二種金属線び　45x40	(LW)
	露出配管配線	
	熱線センサー点滅グループを示す。	(イ)～(ホ)

注記

1. 特記無い配管配線は下記による。

EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)　(LW)
EM-EEF2.0-3Cx2　(内1芯アース)　(LW)
S1　EM-EEF1.6-2C　(LW)　センサ信号線
S2　EM-EEF1.6-2Cx2　(LW)　センサ信号線
Cn　EM-EEF1.6-2Cxn　(LW)　熱線センサ切替スイッチ線xn
EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)　(E25)または(G22)：外部

2. 記号は下記による。

イ：
- 201　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)　(E31)
- 202 E　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)

ロ：
- 201　EM-EEF2.0-2C+3C　(内1芯アース)　(LW)
- 202 E　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)
- S1　EM-EEF1.6-2C
- C1　EM-EEF1.6-3C

ハ：
- 201　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)　(LW)
- 202 E　EM-EEF2.0-3C　(内1芯アース)
- S1　EM-EEF1.6-2C

ニ：
- EM-EEF1.6-3Cx2　(E25)　(イ)(ロ)
- EM-EEF1.6-3Cx2　(E25)　(ハ)(ニ)
- EM-EEF1.6-3Cx2　(E25)　(ホ)(ヘ)(ト)

照明器具取付参考断面図　S=1/100

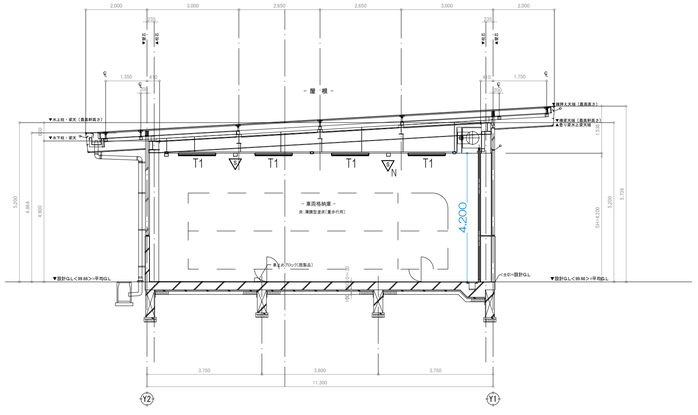

工事名	野洲川MIZUBEステーション車庫新築工事		
図面名	平面詳細図		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	1/100･1/50	図面番号	39 葉之内 37
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

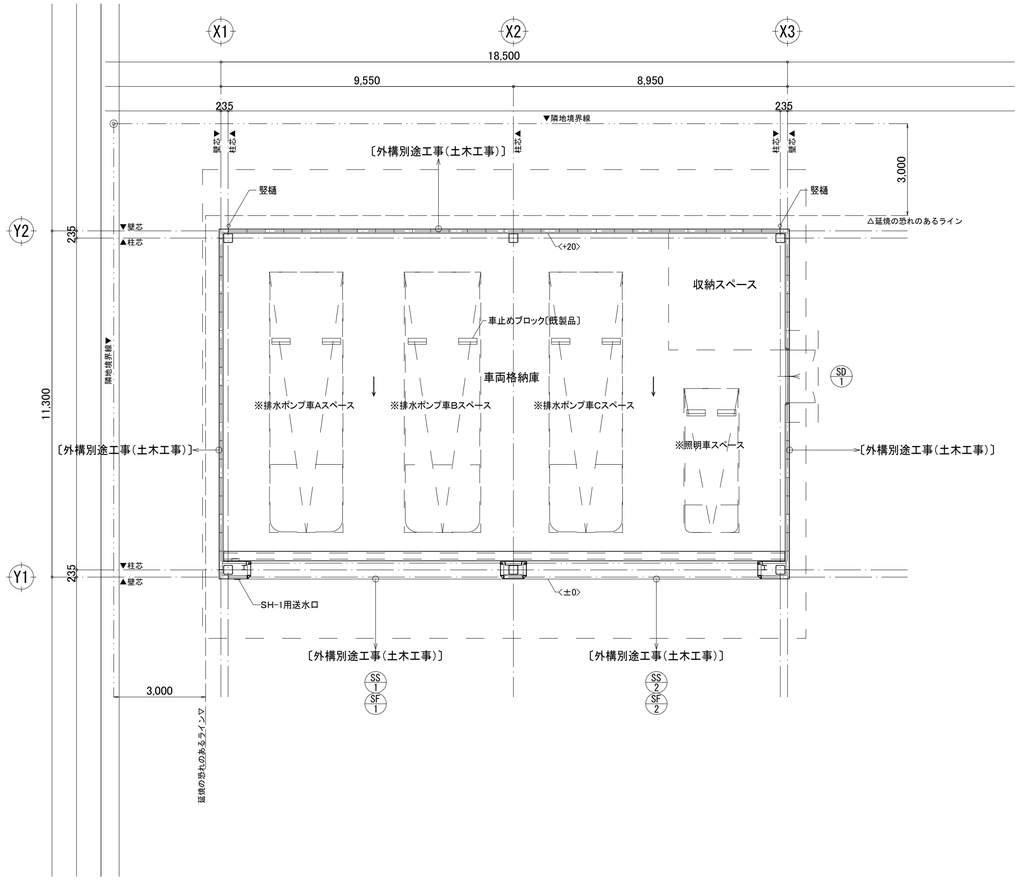

平 面 図

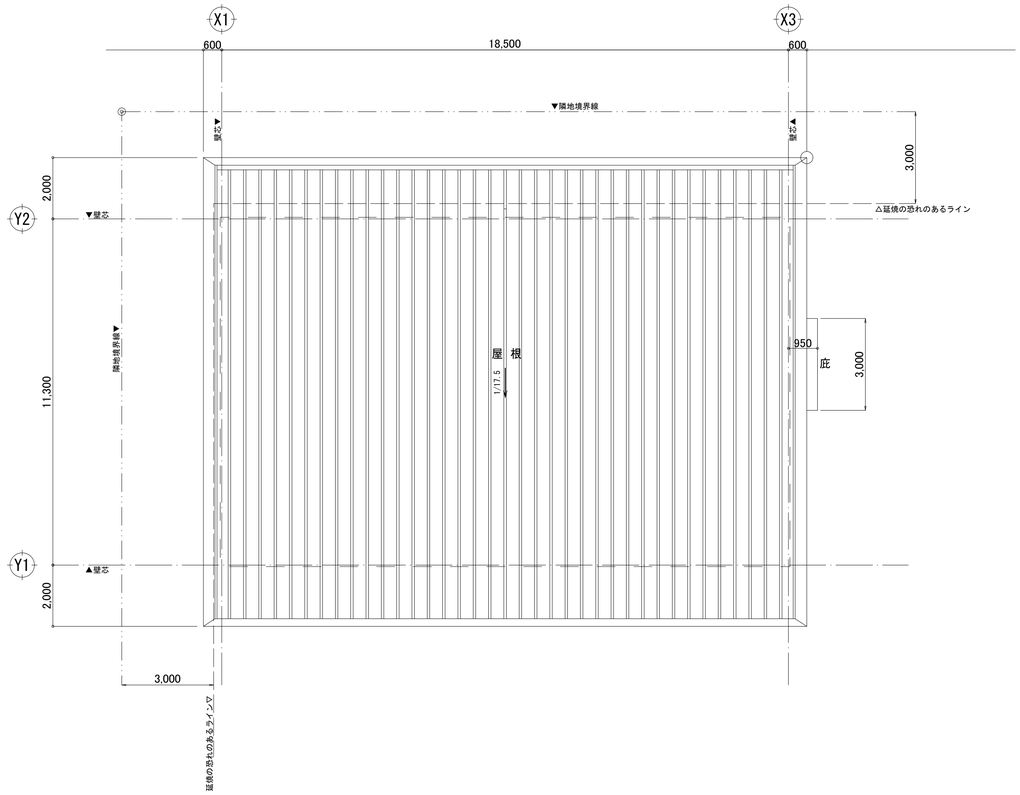

屋 根 伏 図

特記事項 1. <+20> は、特記なき限り基準F.L{=設計G.L<±0>}からの床仕上天端レベルを示す。

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事
図面名	平面図・屋根伏図
作成年月日	令和　７年　３月　　日
縮尺	1/100　図面番号　39葉之内17
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

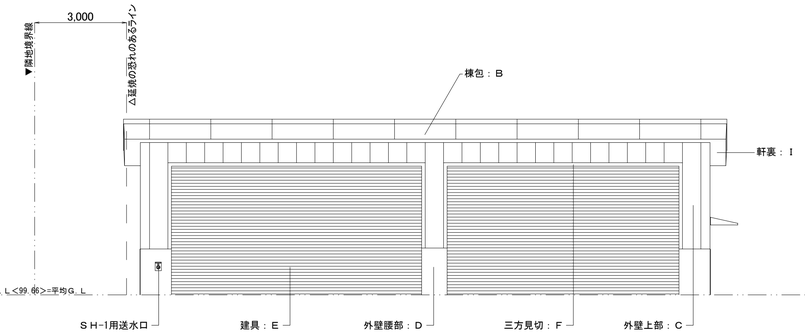

西　立面図

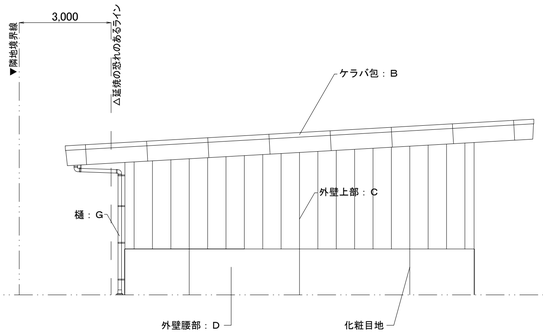

北　立面図

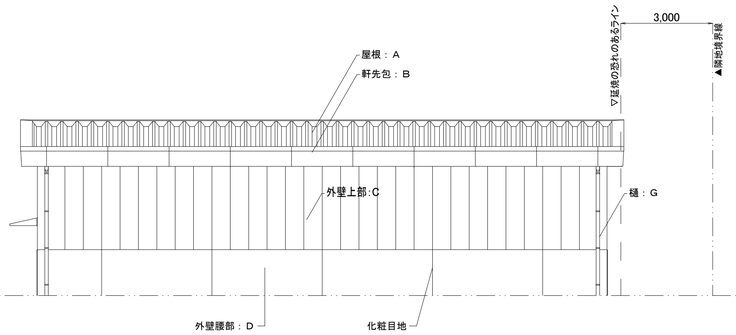

東　立面図

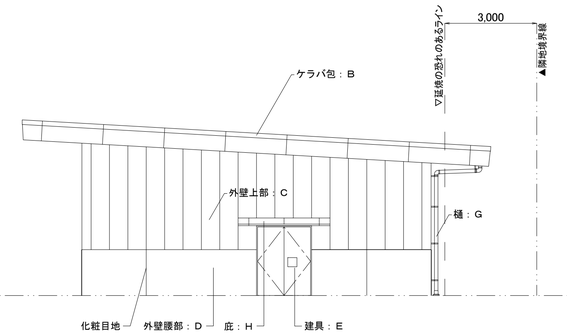

南　立面図

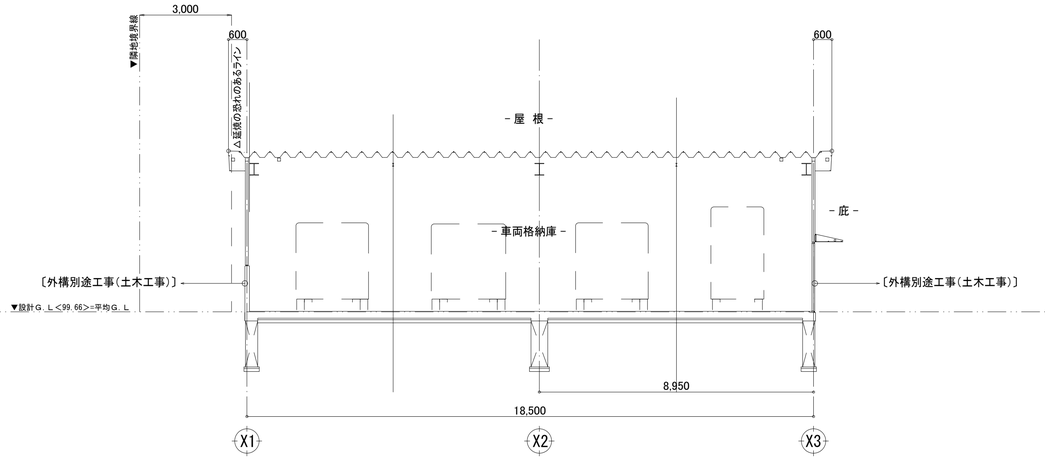

Y1～Y2間通り　断面図

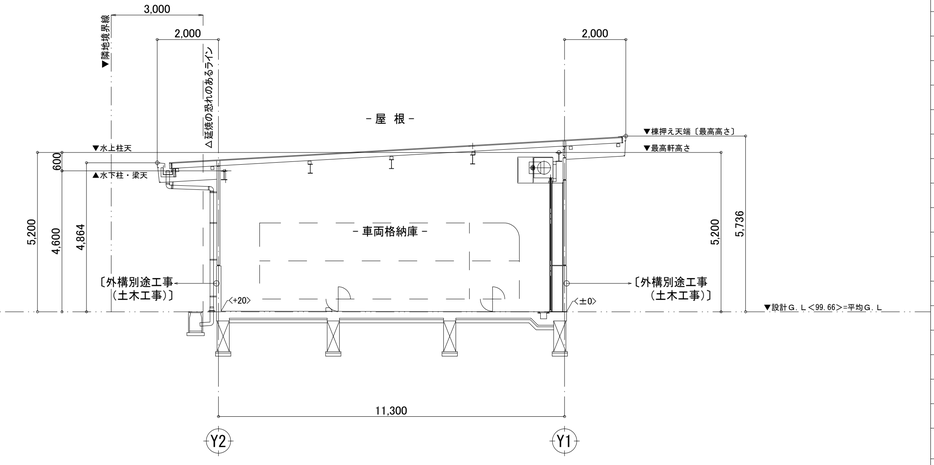

X1～X3間通り　断面図

凡例

A	折板 山高さH1160内外 t=0.8 F-BE 不燃ガラス繊維 t=5 裏張
B	屋根同材鋼板加工 t=0.8
C	ALC版 t=100の上複層塗材E
D	RC打放しB種の上複層塗材E
E	St製建具 DP塗
F	L-100x100x10 HDZT35 DP塗
G	カラーVP100φ G.L部分には足元掃除口カバーを設置のこと ※掴み金物は既製品とし、DP塗のこと。
H	アルミ製 既製品
I	FK t=6.0目透し張の上EP-G塗

特記事項

1：腰部RC部の化粧目地は、標準詳細図 2-02-10 を参照のこと。

2：外壁（上部・腰部）、屋根（軒先・ケラバ・棟包も含む）等の外観見え掛り部色彩については、監督職員と協議により決定とする。

3：建物廻りの外構舗装は、別途工事（土木工事）とする。

※〔参考〕土木舗装：アスファルト舗装5cm ＋ 路盤10cm

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	立面図・断面図		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	1/100	図面番号	39葉之内18
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

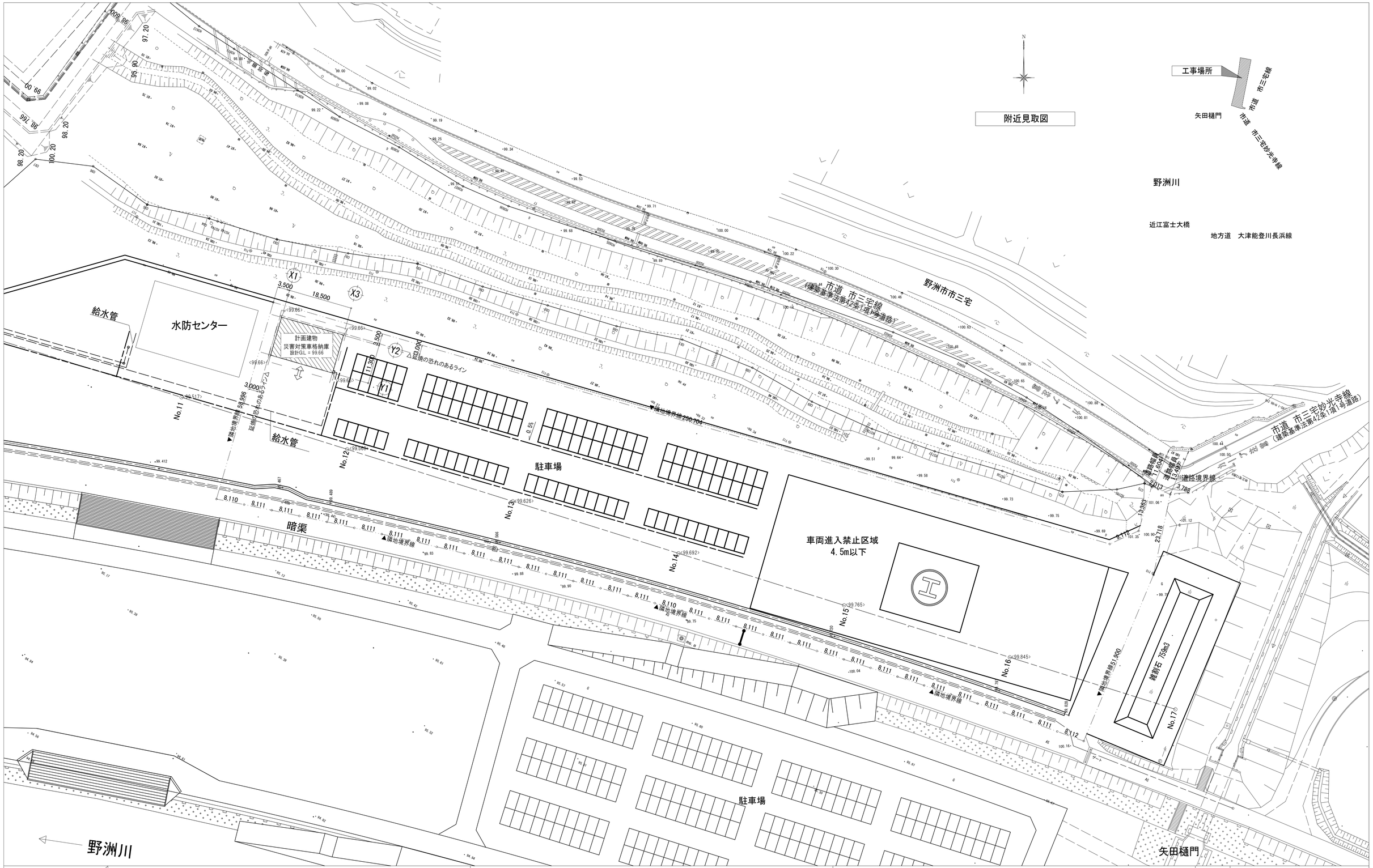

特記事項 1. <99.66> は、計画仕上天端レベルを示す。※他のレベルは、現況及び別途工事(土木工事)による。
2. 本工事(建築工事)の外構仕様は、平面詳細図を参照のこと。
3. 建物廻りの舗装等の外構は、別途工事(土木工事)とする。
4. 電気引込・給水・排水の1次側は、別途工事とする。

工事名	野洲川ＭＩＺＢＥステーション車庫新築工事		
図面名	附近見取図・配置図		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	1/500	図面番号	39葉之内14
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

伸縮型門扉詳細図(1)（参考図）

平　面　図 S=1:30

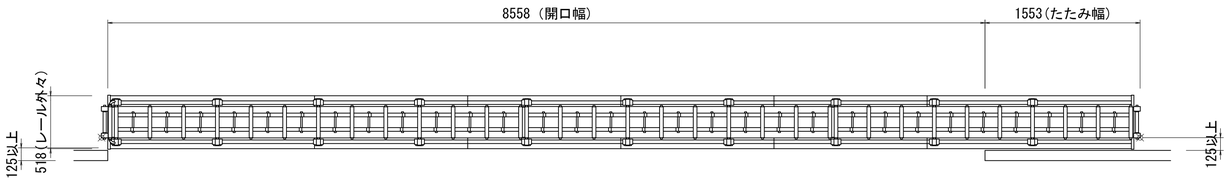

正　面　図 S=1:30

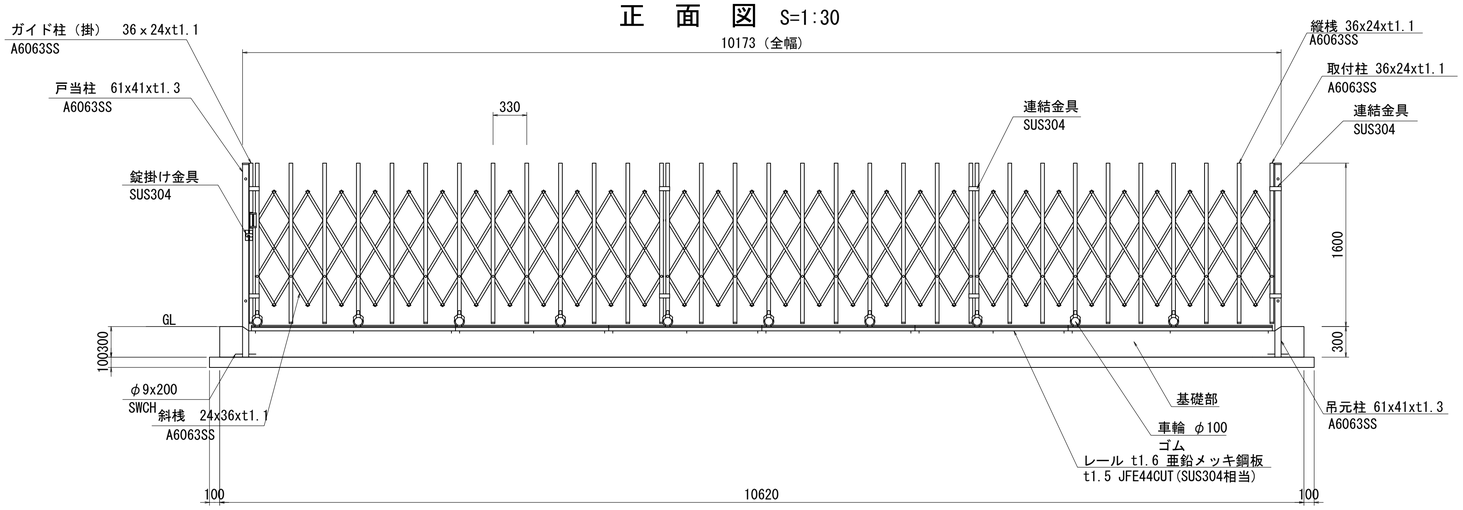

側　面　図 S=1:30

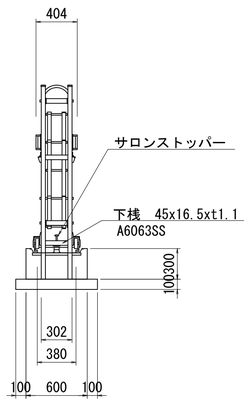

基礎工正面図 S=1:30

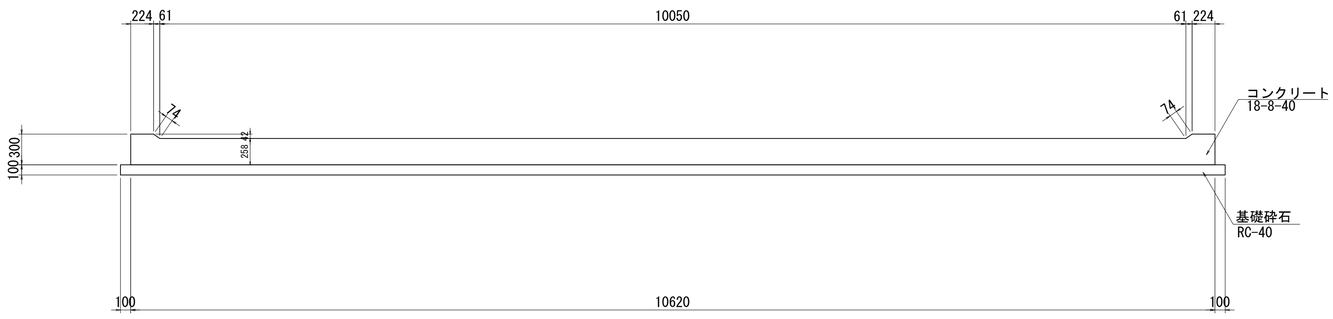

基礎工側面図 S=1:30

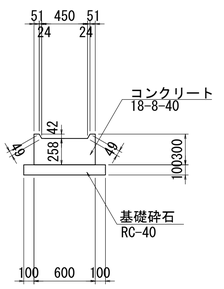

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	伸縮型門扉詳細図(1)（参考図）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

伸縮型門扉詳細図(2)（参考図）

平　面　図 S=1:30

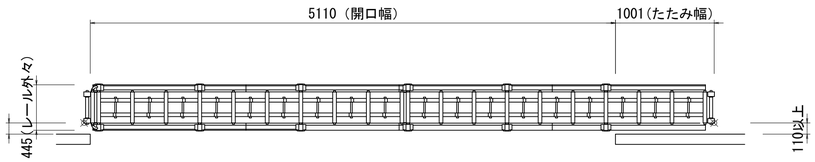

正　面　図 S=1:30

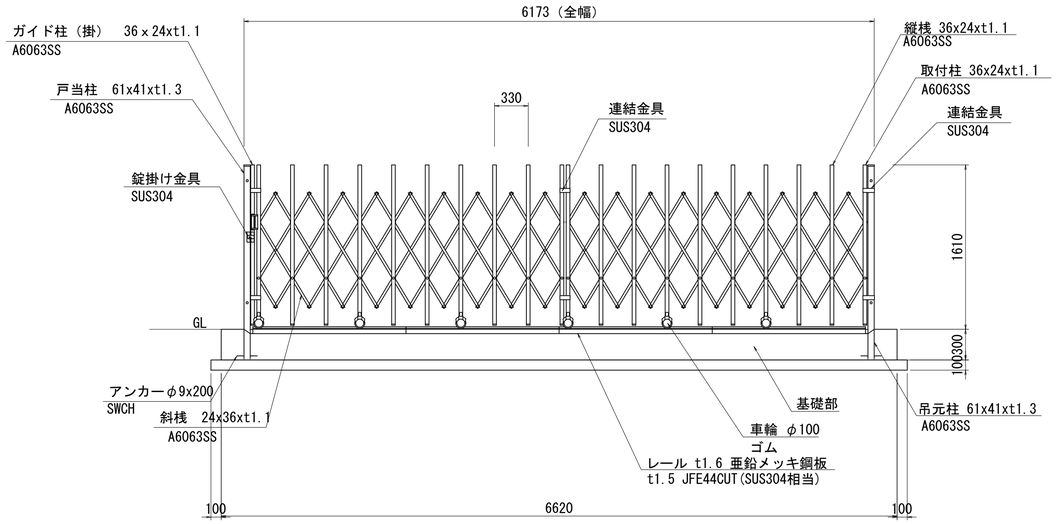

側　面　図 S=1:30

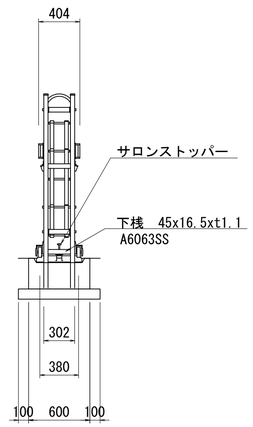

基礎工正面図 S=1:30

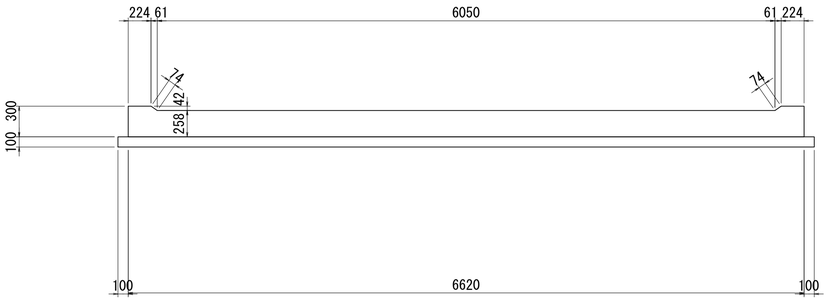

基礎工側面図 S=1:30

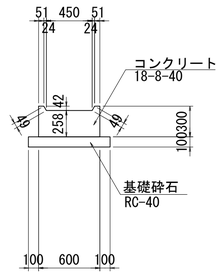

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	伸縮型門扉詳細図(2)（参考図）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図(1)-1

V=1:25
H=1:500

路線A

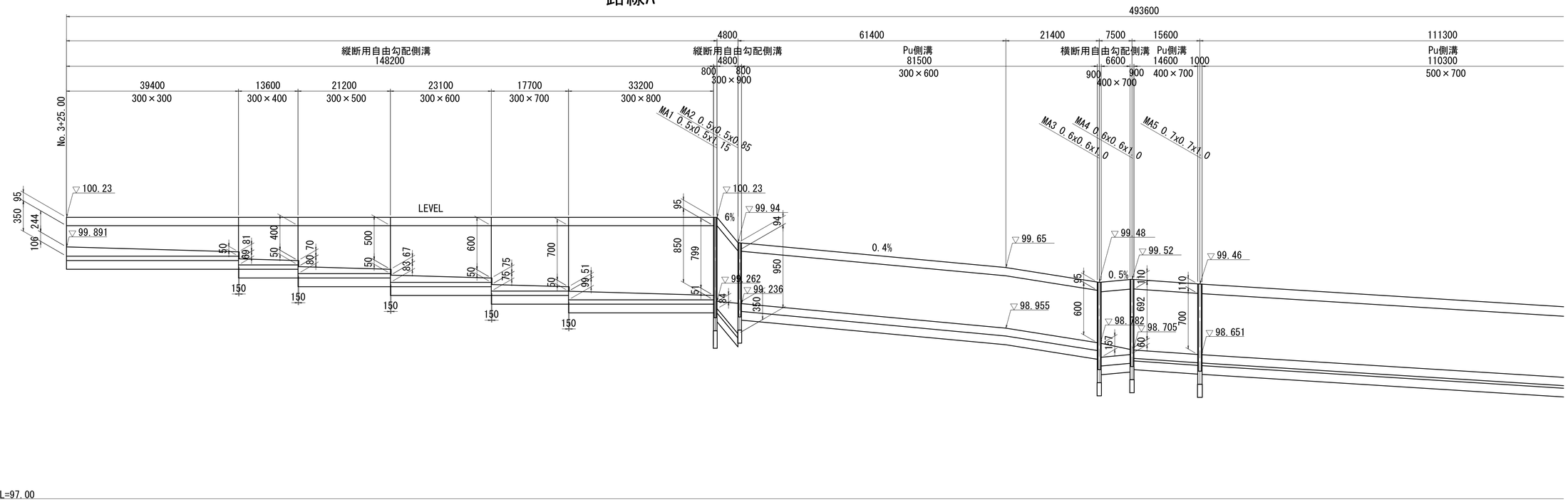

路線C

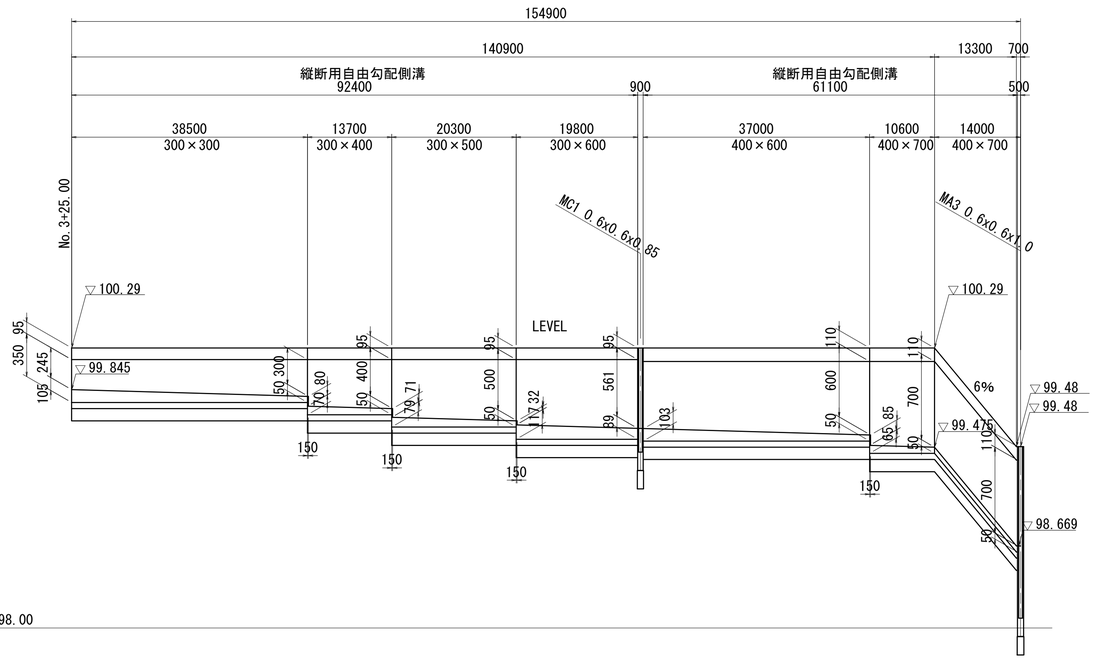

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図(1)-1		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図(1)-2

V=1:25
H=1:500

路線A

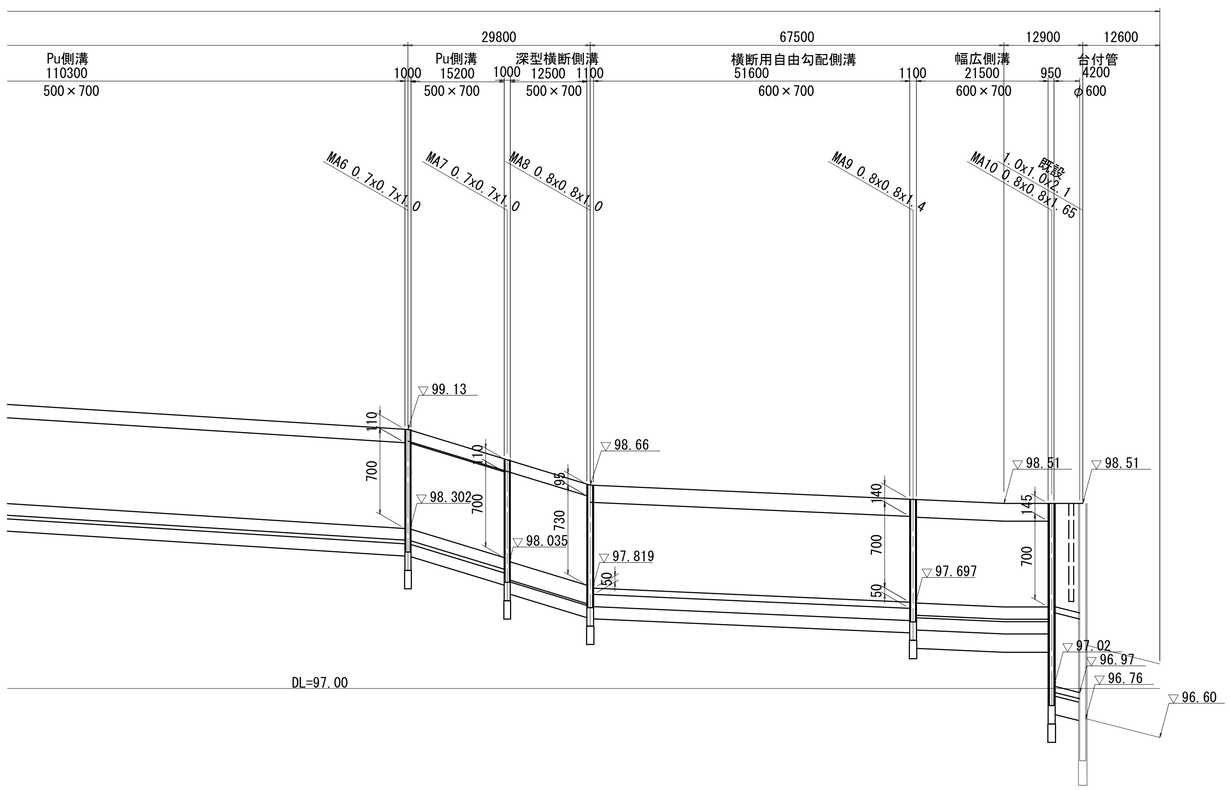

路線D

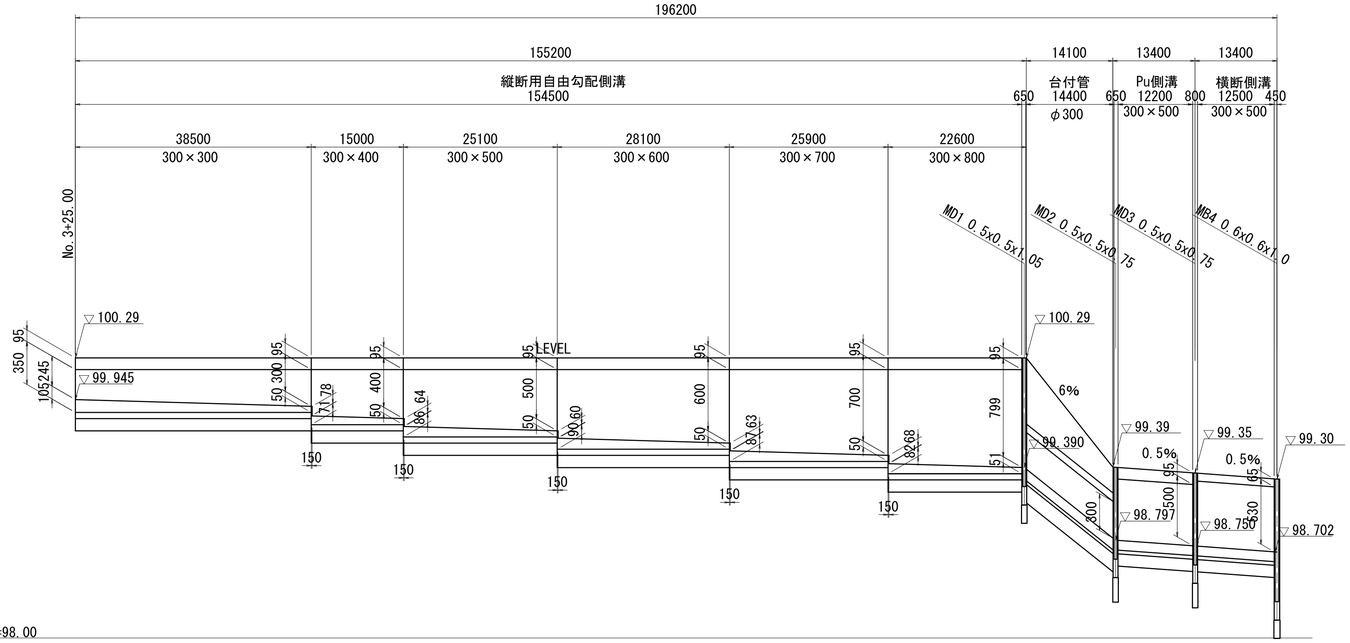

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図(1)-2		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図(2)-1

V=1:25
H=1:500

路線B

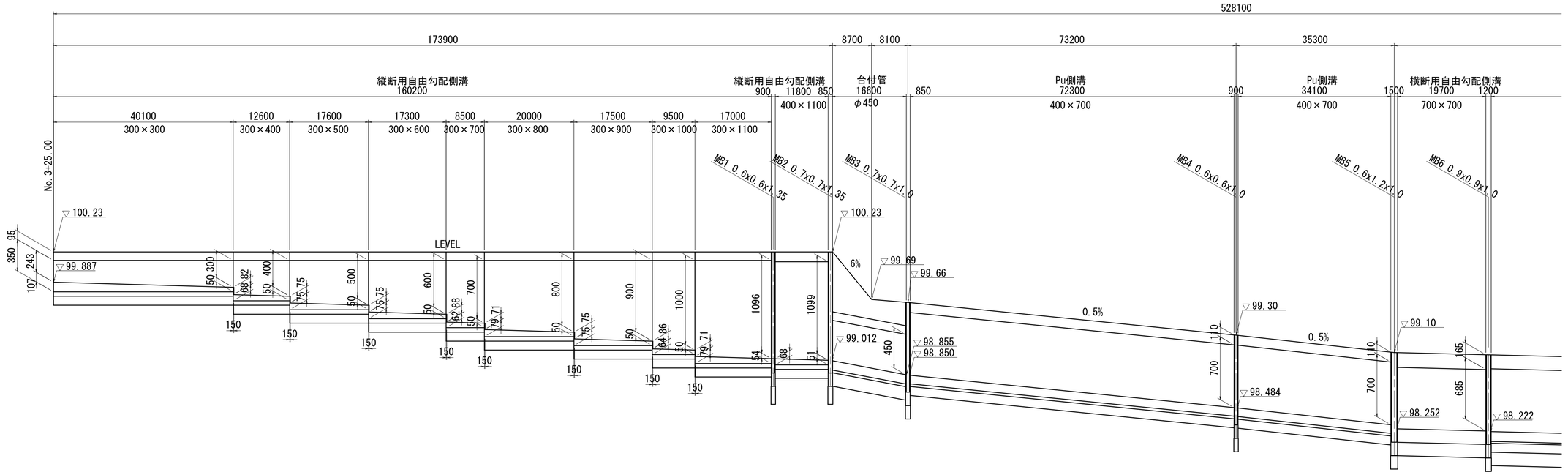

DL=97.00

路線F

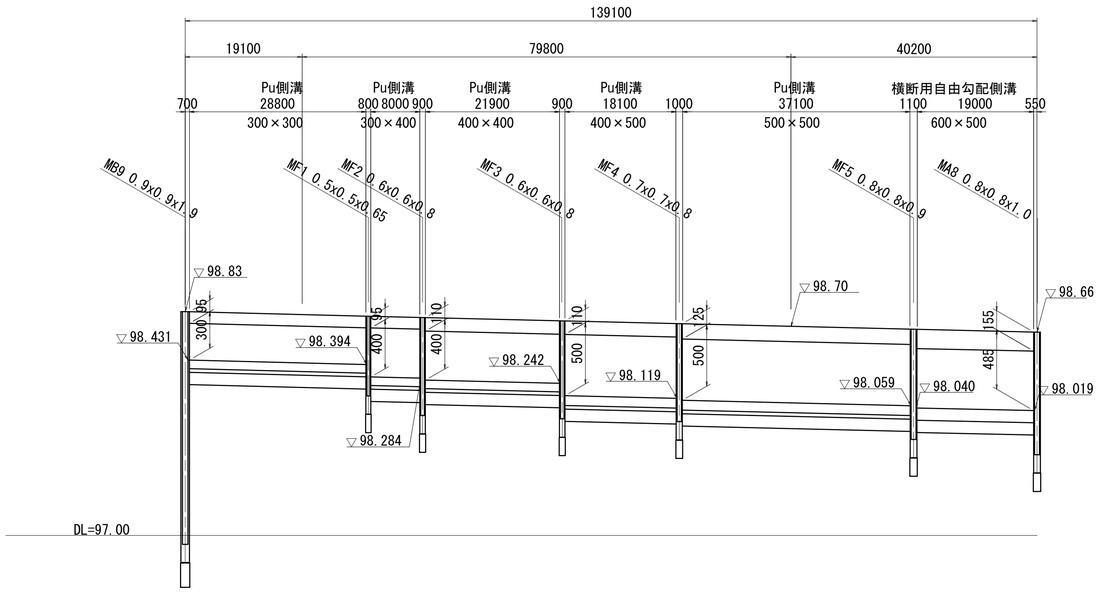

DL=97.00

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図(2)-1		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図(2)-2

V=1:25
H=1:500

路線B

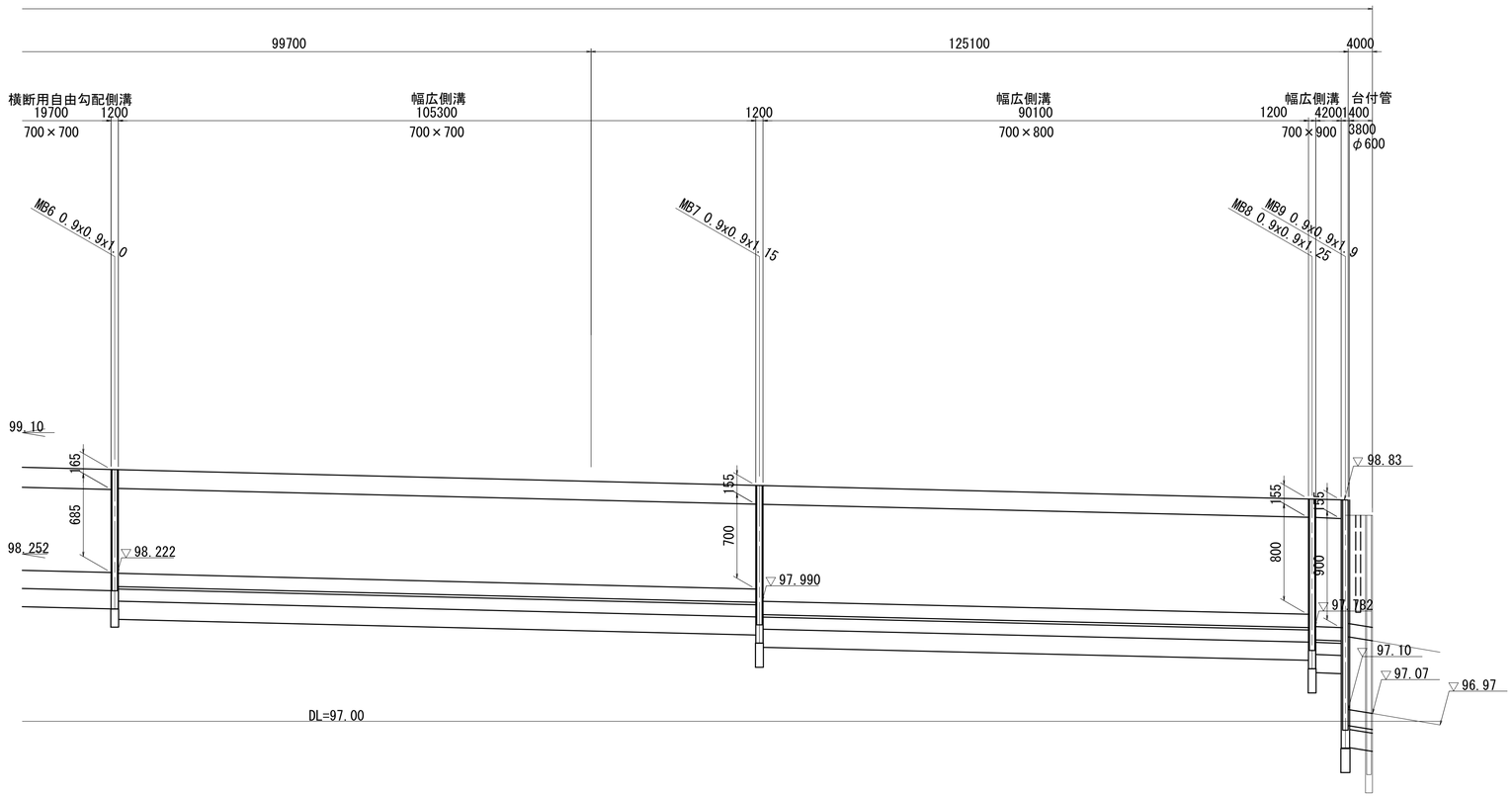

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図(2)-2		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図(3)-1

V=1:25
H=1:500

路線E

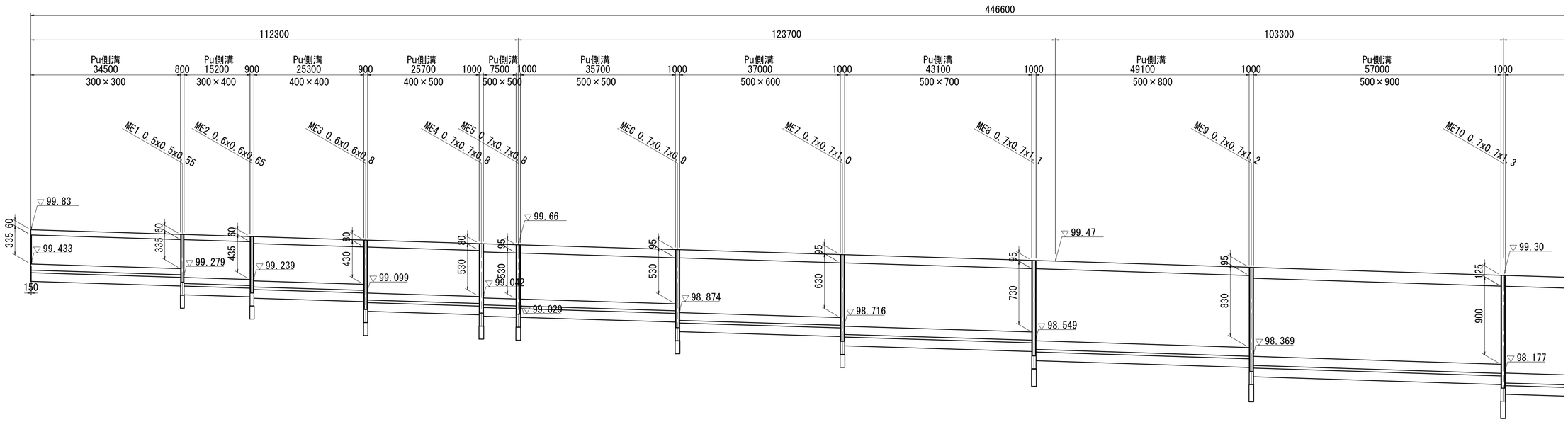

DL=97.00

路線G

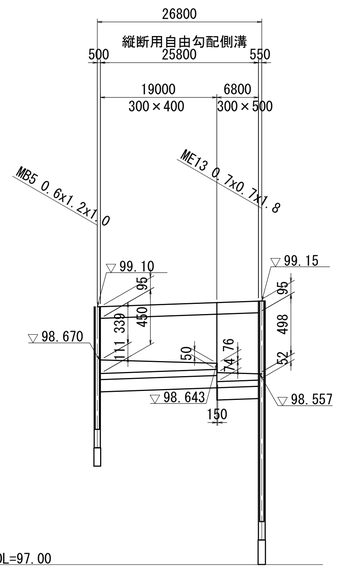

DL=97.00

路線H

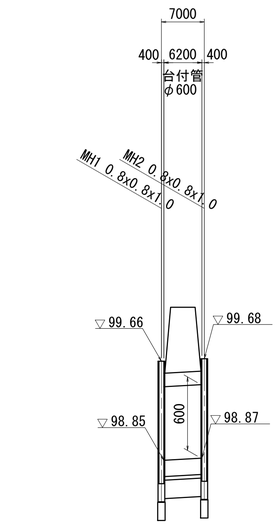

DL=98.00

路線I

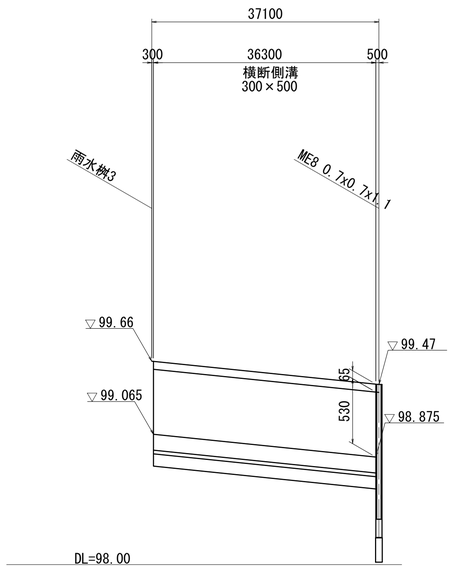

DL=98.00

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図(3)-1		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図(3)-2

V=1:25
H=1:500

路線E

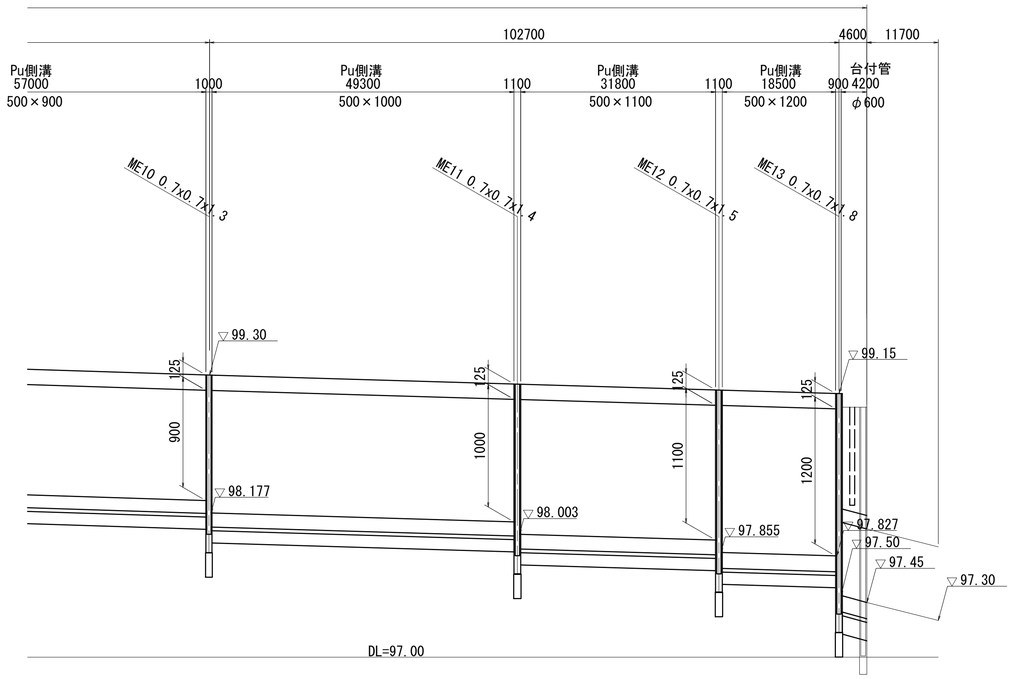

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図(3)-2		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

水路縦断図

V=1:25
H=1:500

路線J-1

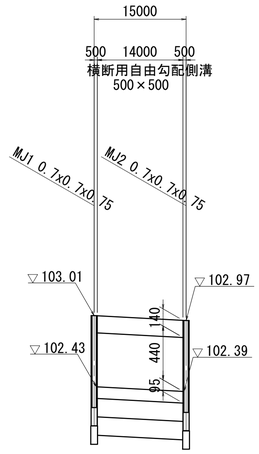

路線J-2

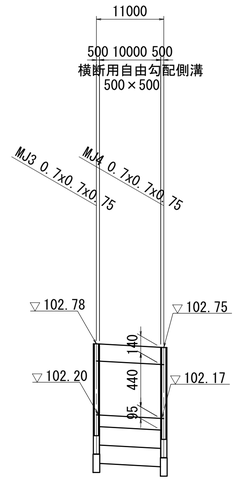

路線K

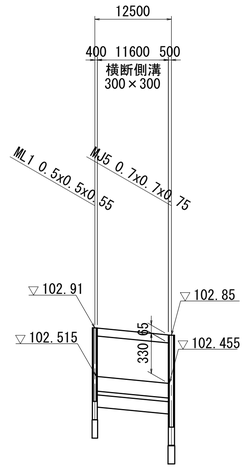

路線L

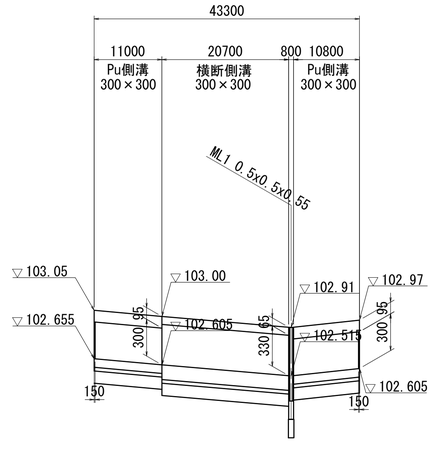

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	水路縦断図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	V=1:25 H=1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

瀬替え工計画図

平面図　S=1:500

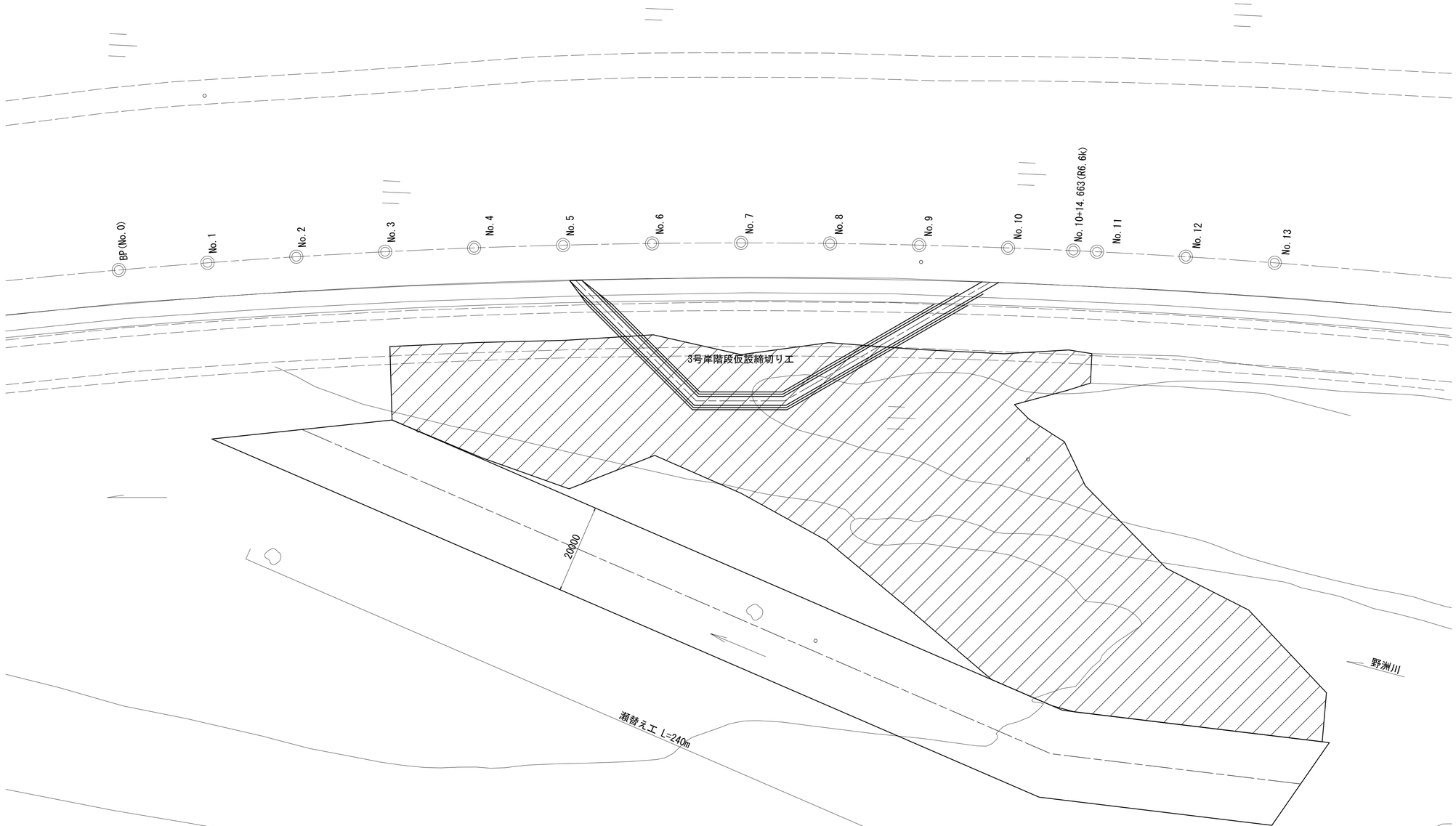

断面図　S=1:500

NO. 7

GH=94. 50

FH=

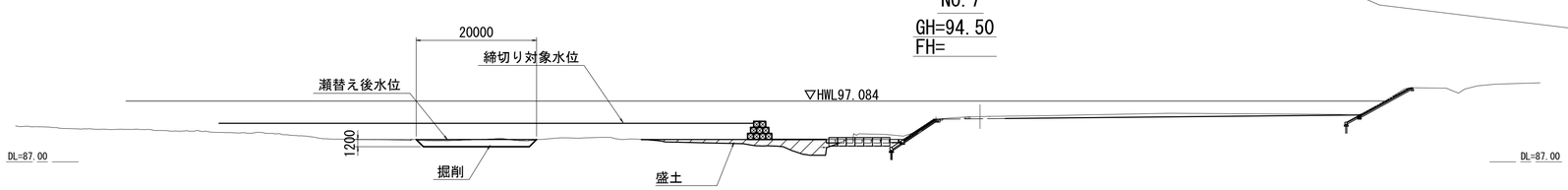

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	瀬替え工平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

調　　査　　名　　野洲川野洲地区他　堤防強化設計業務

事業名または工事名　　野洲川野洲地区他　堤防強化設計業務

調査目的及び調査対象　　河川 地下水路

ボーリング名	H25-No.1	調査位置				北　緯	35°03′52.4″
発　注　機　関	国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所工務課			調査期間	平成25年06月24日～平成25年06月28日	東　経	136°00′31.9″
調 査 業 者 名	内外エンジニアリング株式会社滋賀営	主任技師	谷山　徳二	現　場 代 理 人	野村　智	コア 鑑 定 者	野村　智	ボーリング責任者	佐藤　豊彦
孔　口　標　高	T.P. 104.79 m	角度	180° 上 90° 下 0° 0°	方位	北 0° 東 90° 南 180° 西 270°	地盤勾配	水平 0° 鉛直 90° 30°	使用機種	試 錐 機	東邦地下工機製D2-G		
総　削　孔　長	19.39 m								エンジン	ヤンマー製NFD8型	ポ ン プ	カノーV6型

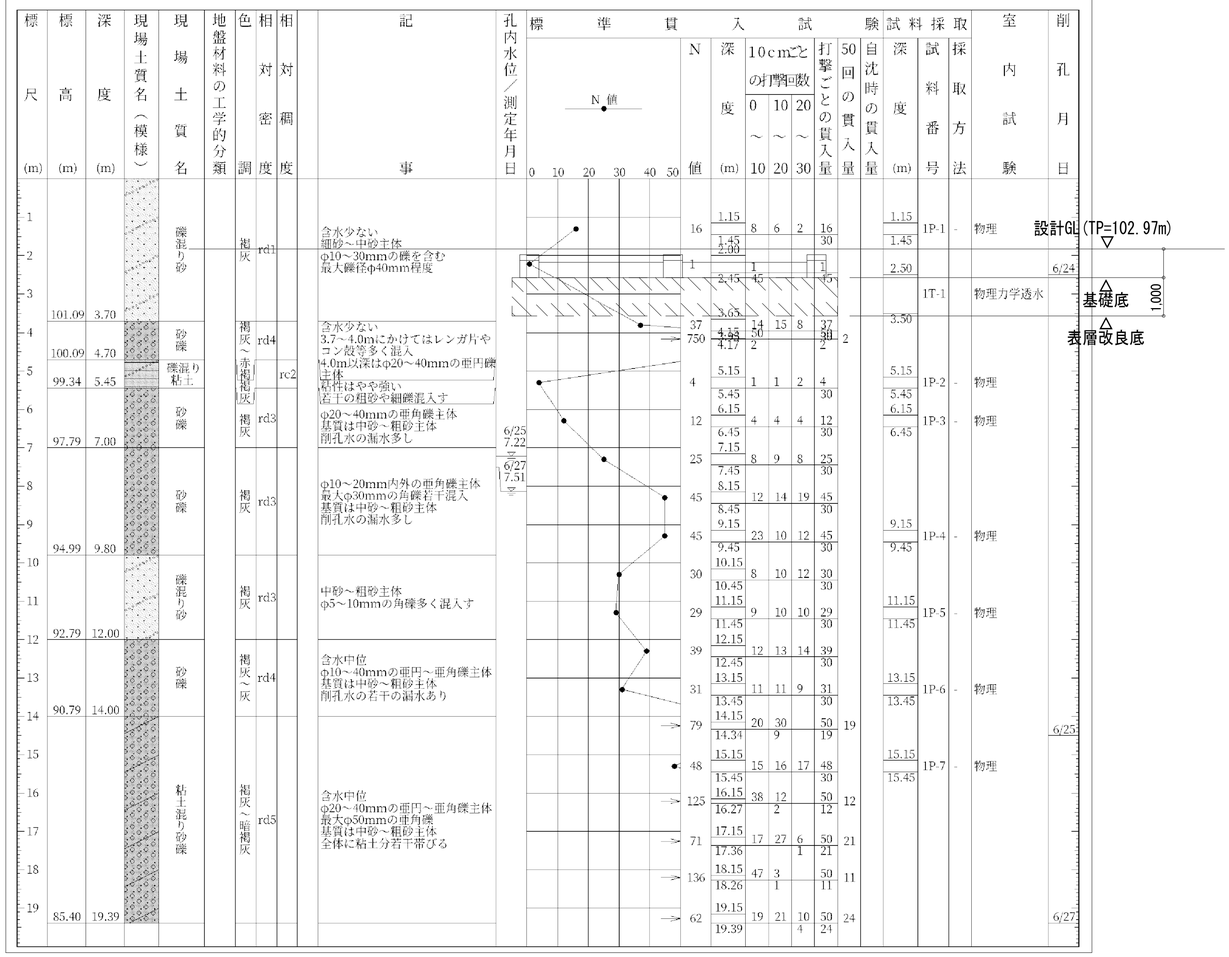

(S-08/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	ボーリング柱状図（既往調査報告書）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	－	図面番号	25葉之内22
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

柱・柱脚ﾘｽﾄ　1:30

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 STKR400(同等以上のJIS規格品とする)
2) ▨ 印は、土間ｺﾝｸﾘｰﾄと一体とする。

階	位置＼符号	C1
1	P Z	□-125×125×6
	主 材	同 上
断 面		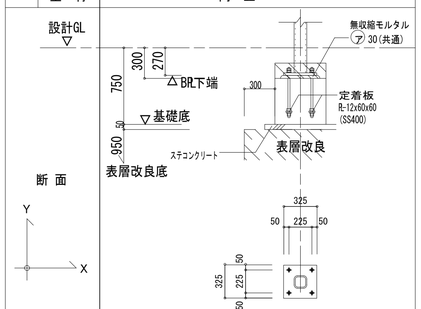
形 式		BR-22×325×325
A.BOLT		4-M16(ABR490) L=320
備 考		定着板 ℝ-12x60x60 (SS400)
断 面 Fc=21		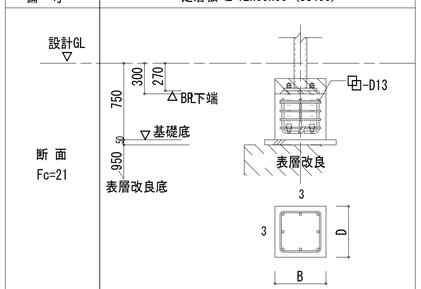
B×D		500×500
主 筋		8-D22(SD345)
ﾌｰﾌﾟ		D13@100(SD295A)

冷間接合部の要領図

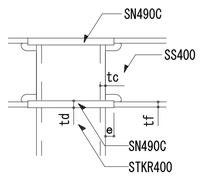

通しﾀﾞｲｱﾌﾗﾑの寸法

■出寸法 e
e=25mm　(tc＜28mm)
e=30mm以上かつtc以上　(tc≧28mm)
tc：角形鋼管管厚
td：ﾀﾞｲｱﾌﾗﾑ厚
■板厚
td＞tf（梁ﾌﾗﾝｼﾞ厚）

定着板要領図

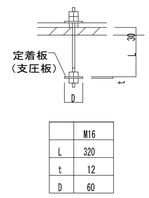

	M16
L	320
t	12
D	60

大梁ﾘｽﾄ

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 SS400(同等以上のJIS規格品とする)

階	位置＼符号	G1
R	端 部	H-200x100x5.5x8
	中央部	同 上
	備考	——

継手ﾘｽﾄ　1:30

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 SS400(同等以上のJIS規格品とする)
2) 使用ﾎﾞﾙﾄ F10T・S10T

主 材		H-200x100x5.5x8
断 面		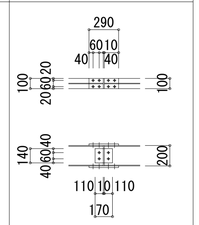
ﾌﾗﾝｼﾞ	SPL	2 ℝ-16x100x290
		——
	HTB	16-M16
ｳｪﾌﾞ	SPL	2 ℝ-6x140x230
	HTB	4-M16

部材ﾘｽﾄ

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄骨 SS400(同等以上のJIS規格品とする)
2) 使用ﾎﾞﾙﾄ F10T・S10T
3) 中ﾎﾞﾙﾄは、全ﾈｼﾞﾎﾞﾙﾄとする。

名 称	主 材		備 考	ﾎﾞﾙﾄﾋﾟｯﾁ
B1	H-200x100x5.5x8	——	GR-6 HTB 2-M16	@60
CG1	H-200x100x5.5x8	——	——	——
CB1	H-200x100x5.5x8	——	——	——
T	⊏-100x50x5x7.5	——	GR-6 HTB 2-M16	@60
水平ﾌﾞﾚｰｽ	1-M16 ﾀｰﾝﾊﾞｯｸﾙ締ﾒ	JIS規格品	GR-9 HTB 1-M16	——
胴縁	C-100x50x20x2.3 @600	SSC400	GR-6(L加工) 中ﾎﾞﾙﾄ 1-M12	——

剛仕口要領図　1:30

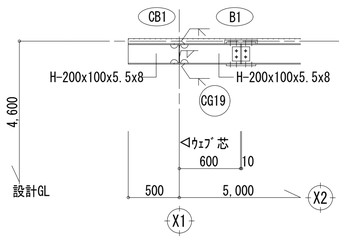

水平ﾌﾞﾚｰｽ要領図　1:10

部 材	M16
形 状	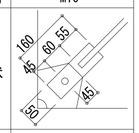
羽子板	FB-6x50
G.PL	9
H.T.B	1-M16
B	50

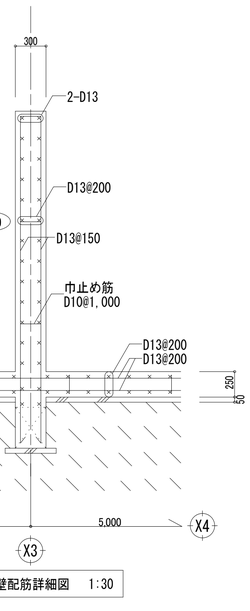

立上り壁配筋詳細図　1:30

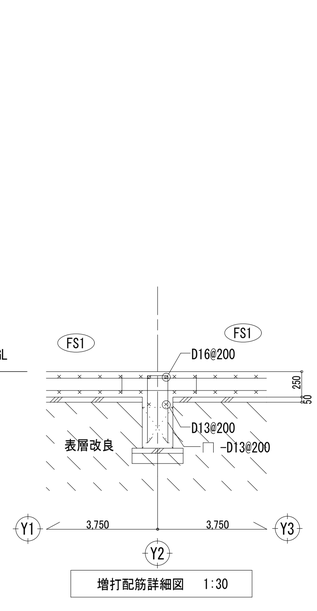

増打配筋詳細図　1:30

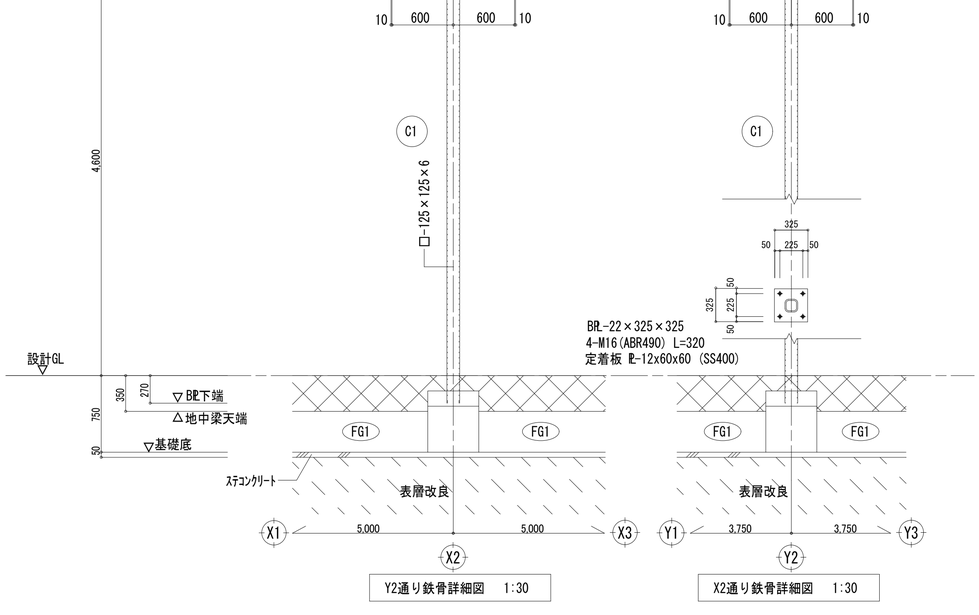

Y2通り鉄骨詳細図　1:30

X2通り鉄骨詳細図　1:30

地中梁ﾘｽﾄ　1:50

特記なき限り下記に依る。
1) 使用鉄筋　SD295A D10～D16 SD345 D19～D25

符 号	FG1	FG2
位 置	全断面	全断面
設計GL		
	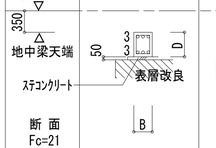	
B x D	300x400	400x400
上端筋	3-D22	6-D22
下端筋	3-D22	6-D22
ｽﾀｰﾗｯﾌﾟ	□-D13 @200	□-D13 @200
腹 筋	——	——

礎版リスト

特記なき限り下記に依る。
1) 巾止筋は、D10にて@1,000で設ける。　2) 使用ｺﾝｸﾘｰﾄは、Fc=21N/mm²

名称	厚さ	位 置	短辺（主筋方向）			長辺（副筋方向）			備 考
			端部	中央部	周辺部	端部	中央部	周辺部	
FS1	250	上端筋	D13@200	同左	同左	D13@200	同左	同左	ｽﾃｺﾝｸﾘｰﾄ⑦50
		下端筋	D13@200	同左	同左	D13@200	同左	同左	砕石⑦100

特記なき限り下記に依る。
1) 部材はSS400を示す。
2) □ 印はSTKR400を示す。
3) ▩ 印は、増打を示す。

(S-11/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	リスト・鉄骨詳細図		
作成年月日	令和 7年 3月 日		
縮尺	1/50, 1/30	図面番号	25葉之内25
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

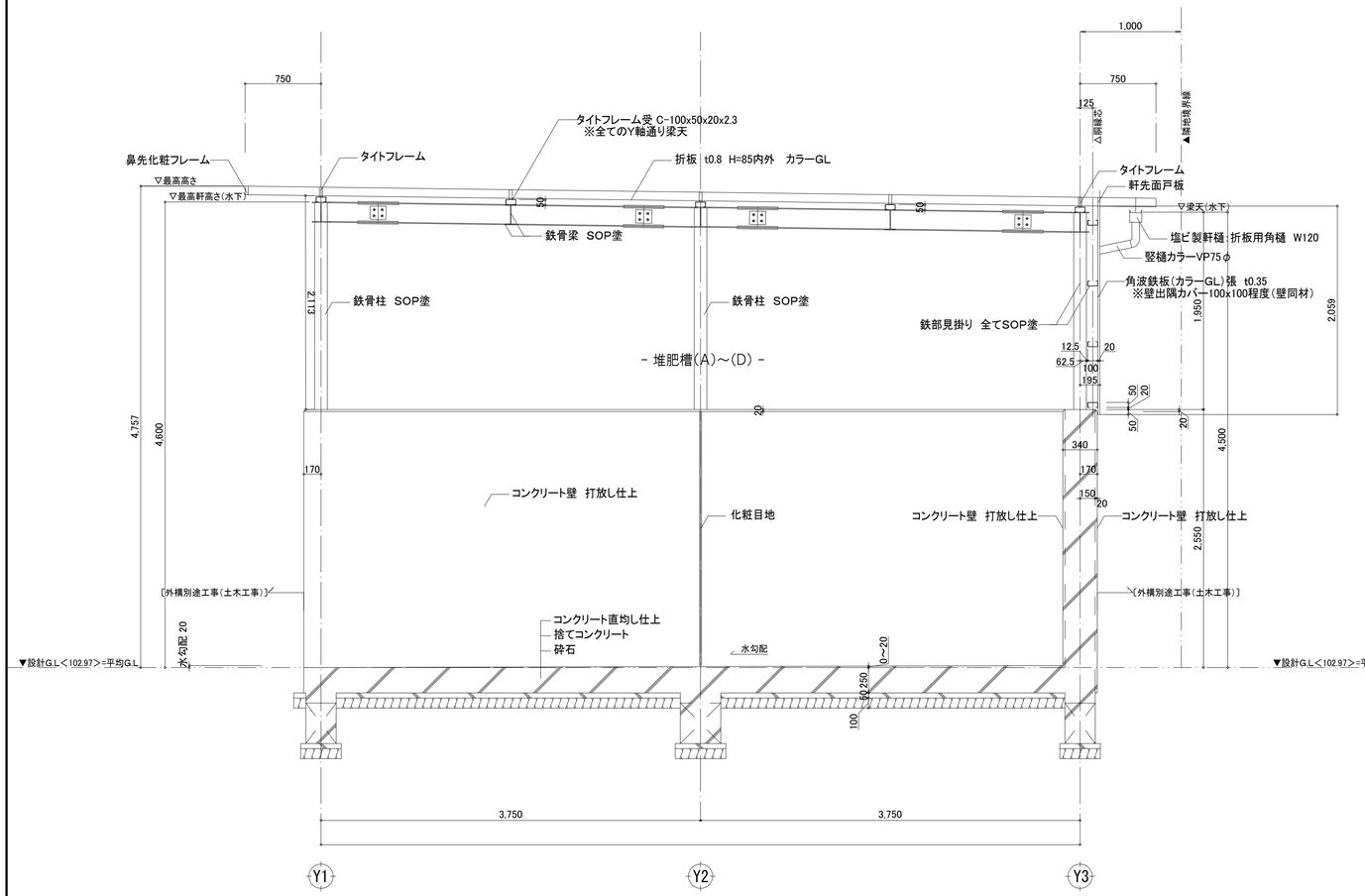

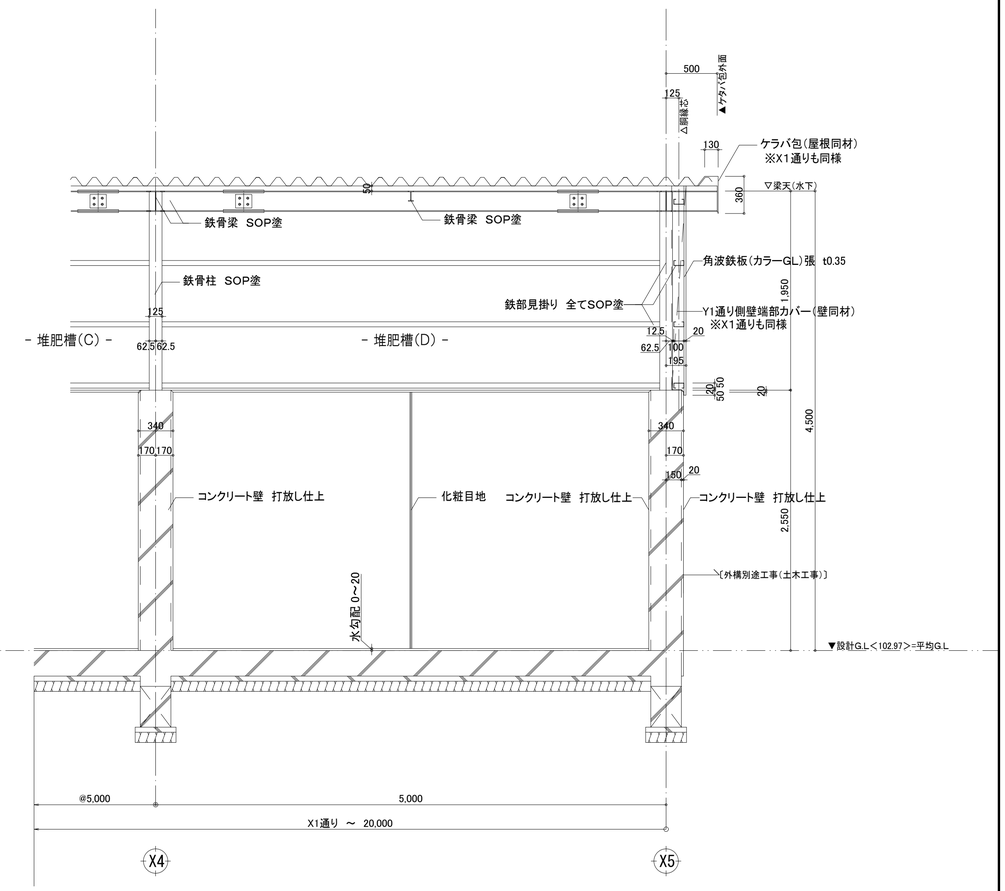

特記事項 1. 建物廻りの外構舗装は、別途工事(土木工事)とする。			工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事	
※〔参考〕土木舗装:アスファルト舗装5cm ＋ 路盤10cm			図面名	矩計図	
2. 鉄骨及び二次部材の鉄部見え掛り部は、全て錆止めの上SOP塗とする。			作成年月日	令和 ７年 ３月 日	
3. RC立上壁の出隅部は、全て面取りのこと。			縮尺	1/30	図面番号 25葉之内14
4. 外廻りのRC立上壁の天端は、全て外側に向けて水勾配を取ること。			会社名		
			事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	

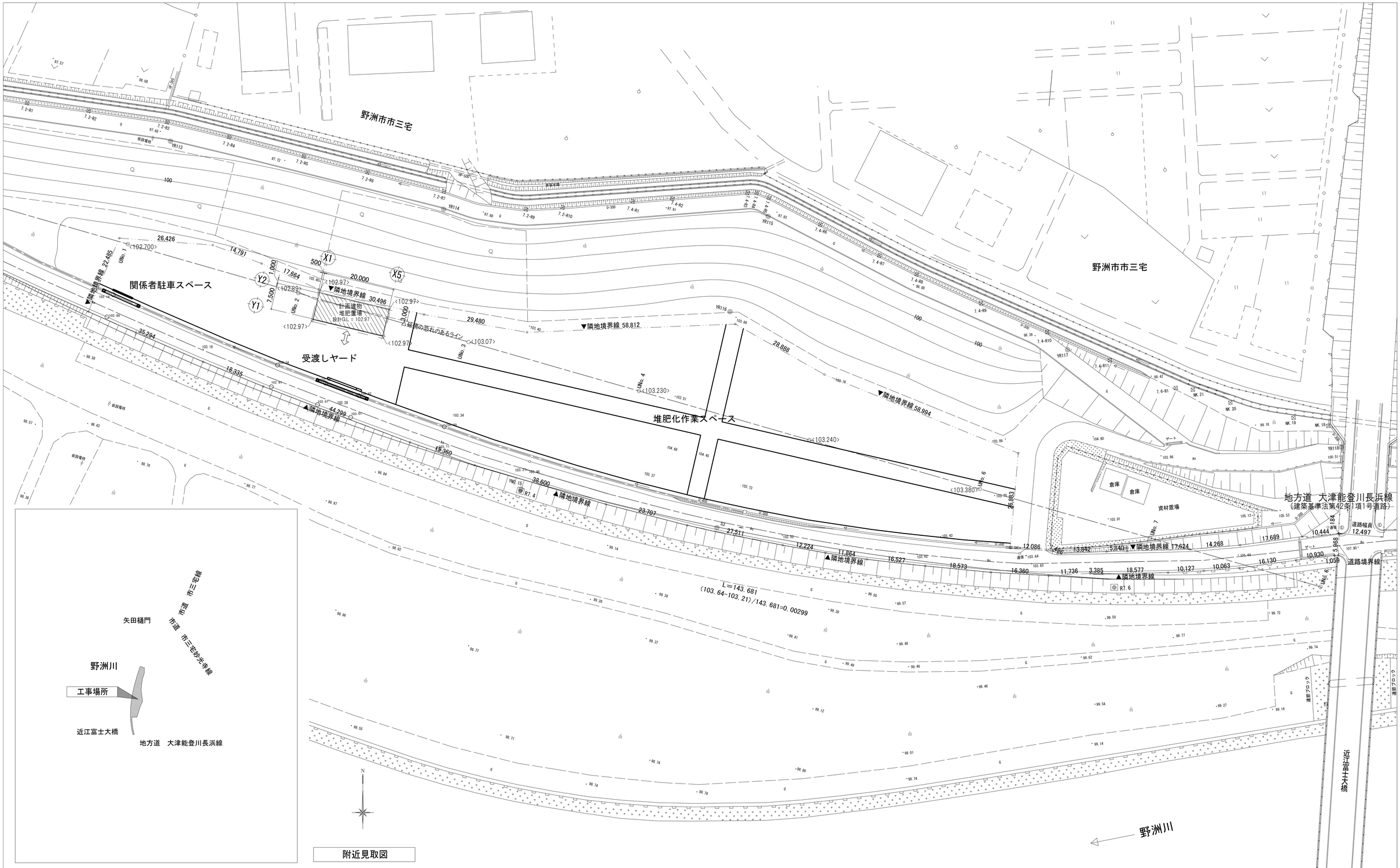

特記事項 1. <102.97> は、計画仕上天端レベルを示す。※他のレベルは、現況及び別途工事（土木工事）による。

2. 建物廻りの舗装等の外構は、全て別途工事（土木工事）とする。

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事
図面名	附近見取図・配置図
作成年月日	令和　7 年　3 月　　日
縮尺	1/500　図面番号　25葉之内10
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

構造関係共通事項

構 -1 総則

1.1 適用範囲

（1）構造関係共通事項（配筋標準図）は鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。

（2）構造関係共通事項（鉄骨標準図）は鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。

（3）建築構造図に特記無き事項は、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版による。

1.2 優先順位

設計図書の図面のうち建築構造図に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。

1．構造図及び構造関係共通事項（共通事項）

2．構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）

1.3 特記仕様

項目は、番号に ⊙ 印の付いたものを適用する。

特記事項は、⊙ の付いたものを適用する。

⊙ 印の付かない場合は※印の付いたものを適用する。

⊙ 印と ※ 印の付いた場合は共に適用する。

1.4 用語の定義

（1）「構造図」とは、建築構造図のうち構造関係共通事項（共通事項）、構造関係共通事項（配筋標準図）及び構造関係共通事項（鉄骨標準図）以外の図面をいう。

1.5 記号等

（1）図面で使用する記号等は表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。

（2）異形鉄筋の径（本文、図、表において「D、d」で示す）は、呼び名に用いた数値とする。

（3）長さ、厚さ等の単位は、特記なき限り mmとする。

表1.1　異形鉄筋の断面表示記号

区分＼径	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
建築	○	×	∅	○	○	⊙	⊗	◎

表1.2　各階伏図における記号

記号	説明	記号	説明
S※	スラブの配筋種別		杭の位置
	スラブ厚さ		試験杭の位置
	階段の配筋種別		打増しの範囲
D※	土間コンクリート		スラブ開口
	コンクリートブロック壁（CB壁）		ボーリング位置
	梁・スラブの上がり下がりの範囲	（±　）	FLからの上がり下がり
EW○○ EKW○○ ERW○○	耐力壁 片持ちスラブ階段を受け、かつ耐力壁 土圧を受け、かつ耐力壁		

表1.3　梁貫通孔記号

区分＼径	50	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400
建　築															

表1.4　スリーブ材質の凡例

管　名	鋼　管	溶融亜鉛めっき鋼版	硬質塩化ビニル管（薄肉管）	つば付き鋼管（黒管）
記号（建築用）	SP（白管）	GA	VU	RS

※建築用以外のスリーブ材質は各工事による。

表1.5　高力ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
高力ボルト（F10T、S10T）	○				
溶融亜鉛めっき高力ボルト（F8T相当）					

表1.6　普通ボルト径の記号

区分＼径	M12	M16	M20	M22	M24
普通ボルト	○				

表1.7　溶接継手及び溶接面の分類別記号

分　類			記 号
溶 接 継 手	完全溶込み溶接	突合わせ継手	B
		T型継手	T
		かど継手	L
	隅肉溶接		F
	部分溶込み溶接		P
	フレア溶接		FL
溶　接　面	片面溶接		1
	両面溶接		2

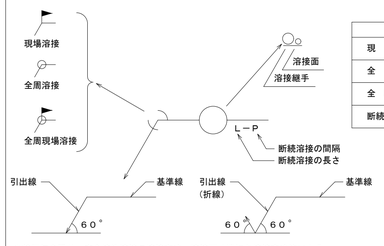

※特記無き限り、完全溶込溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1.1　溶接記号の記載例

表1.8　溶接の補助記号

区　分	補助記号
現　場　溶　接	▶
全　周　溶　接	○
全　周　現　場　溶　接	▶
断続溶接の長さ及び間隔	L－P

構 -2 建物概要等

項　目	特　記　事　項

①建物概要等

建物概要

		備考
工事名称	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事	
工事場所	滋賀県野洲市市三宅地内	
延べ面積	（　154.40　）m²	
建築面積	（　154.40　）m²	
階数	地上（　1　）階　地下（　　）階　塔屋（　　）階	階数に算入しない階 ⊙無し　・有り（　　）
高さ関係	高さ（　4.757　）m 軒高（　4.600　）m	
工事種別	⊙新築　・増築　・改築　・移転 ・大規模の修繕　・大規模の模様替	

構造概要

					備考
構造種別	地上	（1）階～（　）階（　S　）造	地下	（　）階～（　）階（　）造	
		（　）階～（　）階（　）造		（　）階～（　）階（　）造	
架構形式	X方向	（　ラーメン　）構造			
	Y方向	（　ラーメン　）構造			
耐震構造方式	⊙耐震構造　・制振構造 ・免震構造（免震層の位置　・基礎下免震　・中間階免震（　　）階				
基礎方式	⊙直接基礎（・独立　・連続　⊙べた　・　） ・杭基礎（・場所打ちコンクリート杭　・既製コンクリート杭 ・鋼管杭　・　）				適用箇所は図示による（　　）
耐震安全性の分類	・Ⅰ類(1.5)　・Ⅱ類(1.25)　⊙Ⅲ類(1.0)				
耐風に関する性能の分類	・Ⅰ類(1.3)　・Ⅱ類(1.15)　⊙Ⅲ類(1.0)				

②構造設計条件等

計算方法

		X方向	Y方向	備　考
許容応力度計算（令第82条各号＋令第82条の4）	【ルート1】	⊙	⊙	X方向、Y方向の適用する計算法に○を記載する
許容応力度等計算	【ルート2】	・	・	
保有水平耐力計算	【ルート3】	・	・	
限界耐力計算		・		
その他の計算法（　　）		・	・	
構造計算適合性判定機関（　　）				
特別な検証法（時刻歴応答解析による）		・		
大臣認定（認定番号　　）				
指定性能評価機関名（　　）				
評価　・高層評価　・免震評価　・その他				
（評価番号　　）				

外力等

				備考
地震力	設計用一次固有周期	（0.138）秒		
	地震地域係数(Z)	Z=⊙1.0　・0.9　・0.8　・0.7		
	地盤の種別	第（　2　）種地盤　Tc=（0.60）秒		
	標準せん断力係数	X方向	Y方向	
	一次設計	C_0=（　0.30　）	C_0=（　0.30　）	
	二次設計	C_0=（　　）	C_0=（　　）	
風圧力（施行令第87条）	地表面粗度区分	基準風速(V)	速度圧(q)	
	・Ⅰ・Ⅱ⊙Ⅲ・Ⅳ	（　34.0　）m/s	733.9N/m²	
風圧力（施行令第82条の4）	地表面粗度区分	基準風速(V)	平均速度圧(q)	
	・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	（　　）m/s		
積雪荷重	区域	・多雪区域 ⊙多雪区域以外（特定緩勾配屋根　・有　⊙無）		
	設計垂直積雪量	（　30　）cm		
	単位荷重	（　20　）N/m²/cm		
	垂直積雪量の低減	・低減する　⊙低減しない		

③地盤調査資料

⊙当該敷地の既往調査報告書

・当該敷地の既往調査報告書及び今回工事に含まれる地盤調査結果

（今回工事に含まれる地盤調査については図示による。）

④液状化対策

・有り

範囲・工法・仕様・計測・試験等

※図示による（　　）

⊙無し

構 -3 あらかじめの検討

1. 軽微な変更への対応（あらかじめの検討）

施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更等（位置の変更）

施工誤差を考慮して構造耐力上支障がない検討が行われている部分

・くいの芯ずれを考慮した検討

許容誤差（　　）

・小ばりの位置の変更を見込んだ大ばり等の検討

・大きさの変更を見込んだスラブ等の検討（屋根床版含む）

・はり貫通孔の大きさと位置の変更を見込んだ検討

・壁開口の位置の変更を見込んだ検討

・スラブの開口及び段差の変更を見込んだ検討

・間柱の位置の変更を見込んだ検討

構 -4 施工方法等計画書関連等

1. コンクリートの単位水量測定

(1) 単位水量の測定は、150m に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。

(2) 単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(イ)(c)による。

(3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。

1) 測定した単位水量が、配合計画書の設計値（以下「設計値」という。）±15kg/m の範囲にある場合は、その運搬車のレディーミクストコンクリート（以下「生コン」という。）を合格とし、そのまま打設する。

2) 測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m の範囲にある場合は、その運搬車の生コンを合格とし打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン生産者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m 以内に安定するまで、運搬車の３台毎に１回、単位水量の測定を行う。

3) 測定した単位水量が設計値±20kg/m を超える場合は、その運搬車の生コンを不合格とし、打設せずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン生産者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m 以内になるまで全運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m 以内に安定するまで、運搬車の３台毎に１回、単位水量の測定を行う。

4) 3)により不合格となった生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。

(4) 単位水量管理についての記録を書面（配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等）と写真により監督職員に提出する。

(5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法（電子レンジ法）、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は当該生コン生産者以外の機関とする。

(S-01/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	構造関係共通事項（共通事項）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	－	図面番号	25葉之内15
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項(鉄骨標準図)

1-1 縁端距離及びボルト間隔

（ａ）縁端距離及びボルト間隔

縁端距離及びボルト間隔は、表1.1による。ただし、引張材の接合部分において、せん断力を受けるボルトが応力方向に３本以上並ばない場合の縁端距離は、構造図による。構造図になければ、ボルト軸径の2.5倍以上とする。

また、アンカーボルトの縁端距離は構造図による。

表1.1　縁端距離及びボルト間隔　（単位mm）

ねじの呼び	縁端距離 e	ボルト間隔 p
M12 M16 M20 M22	40	60
M24	45	70

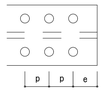

（ｂ）千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔

千鳥打ちのゲージ及びボルト間隔は、表1.2による。

表1.2　千鳥のゲージ及びボルト間隔　（単位mm）

ゲージ g	千鳥打ちのボルト間隔　Pt ねじの呼び M12,M16,M20,M22	M24
35	50	65
40	45	60
45	40	55
50	35	50
55	25	45
60	－	40

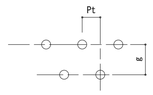

（ｃ）形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径

形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径は、表1.3による。

表1.3　形鋼のゲージ及びボルトの最大軸径　（単位mm）

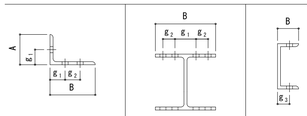

A又はB	g_1	g_2	最大軸径	B	g_1	g_2	最大軸径	B	g_3	最大軸径
45	25		12	100	56		16	50	30	12
50	28		16	125	75		16	65	35	20
60	35		16	150	90		22	70	40	20
65	35		20	175	105		22	75	40	22
70	40		20	200	120		24	80	45	22
75	40		22	250	150		24	90	50	24
80	45		22	300	150	40※1	24	100	55	24
90	50		24	350	140	70	24			
100	55		24	400	140	90	24			
125	50	35	24							
130	50	40	24							
150	55	55	24							
175	60	70	24							
200	60	90	24							

※1　千鳥打ちとした場合

1-2 溶接継手の種類別開先標準

突合わせ継手(B)の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）		A（サブマージアーク自動溶接）	
1（片面溶接）	2（両面溶接）	1（片面溶接）	2（両面溶接）
t ≦ 6		t ≦ 12	
G ＝ t			
6＜ t ≦19		12＜ t ≦22	
35°, 2, 7	45°, 2	30°, 2, 6	60°, 6
19＜ t ≦40		22＜ t ≦40	
35°, 2, 7	45°, D1, D2, 2	30°, 2, 6	60°, D1, D2, 6
	D1 = 2（t －2）/3 D2 = （t －2）/3		D1 = （t －6）/2 D2 = （t －6）/2

T型継手(T)の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）		A（サブマージアーク自動溶接）	
1（片面溶接）	2（両面溶接）	1（片面溶接）	2（両面溶接）
t ≦ 6		t ≦ 12	
35°, S, 6		35°, S, 6	
1/4 t≦ S ≦10		1/4 t≦ S ≦10	
6＜ t ≦19		12＜ t ≦22	
35°, 45°, S, 2, 7		35°, 60°, S, 2, 6, 7	
1/4 t≦ S ≦10	1/4 t≦ S ≦10	1/4 t≦ S ≦10	1/4 t≦ S ≦10
19＜ t ≦40		22＜ t ≦40	
35°, 45°, S, 2, D1, D2, 7, 60°		35°, 60°, S, 2, 6, D1, D2, 7, 60°	
1/4 t≦ S ≦10	D1= 2（t －2）/3 D2=（t －2）/3 1/4 t≦ S ≦10	1/4 t≦ S ≦10	D1=（t －6）/2 D2=（t －6）/2 1/4 t≦ S ≦10

部材が直交しない場合の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）		
1（片面溶接）	2（両面溶接）	
6＜ t ≦40	6＜ t ≦19	19＜ t ≦40
60°, t, 7, S, 35°	60°, 2, t, 0, S, 45°	75°, 45°, 0, t, 2, 2/3（t-2）, 1/3（t-2）, S, 60°
1/4 t≦ S ≦10	1/4 t≦ S ≦10	1/4 t≦ S ≦10

かど継手(L)の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）		A（サブマージアーク自動溶接）	
1（片面溶接）	2（両面溶接）	1（片面溶接）	2（両面溶接）
t ≦ 6		t ≦ 12	
S ＝ t			
6＜ t ≦19		12＜ t ≦19	
35°, 45°, 2, S, 7		35°, 50°, 2, S, 7	
1/4 t≦ S ≦10		1/4 t≦ S ≦10	
19＜ t ≦40		19＜ t ≦40	
35°, 45°, 2, D1, D2, S, 7, 60°		35°, 60°, 2, S, 6, D1, D2, 7, 60°	
	D1= 2（t －2）/3 D2=（t －2）/3 1/4 t≦ S ≦10		D1=（t －6）/2 D2=（t －6）/2 1/4 t≦ S ≦10

隅肉溶接(F)の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）		
1（片面溶接）	2（両面溶接）	
t ≦16	t ≦16	16＜ t ≦40
S, S, S	t, S, S, S	t, S/2, S/2, 60°, 60°, S, S

隅肉溶接のサイズ

（単位：mm）

t	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	19	22	25	28	32	36	40
s	3	4	5	5	6	7	8	8	9	10	10	11	12	11	13	15	17	19	21	24

部分溶込み溶接(P)の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）	
1（片面溶接）	2（両面溶接）
12≦ t ≦40	16≦ t ≦40
t, S, D, S, 45°, S	t, S, 2, S, D1, D2, 45°, 45°

t	12	16	19	22	25	28	32	36	40
D	10	11	12	13	13	14	15	15	16

1/4 t≦ S ≦10

D1=（t －2）/2
D2=（t －2）/2
1/4 t≦ S ≦10

フレア溶接(FL)の開先標準

（単位：mm）

H（被覆アーク溶接、ガスシールドアーク溶接及びセルフシールドアーク溶接）			
1（丸鋼等片面溶接）	2（丸鋼等両面溶接）	3（軽量形鋼Ｖ形溶接）	4（軽量形鋼レ形溶接）
d/2 d/2, d d	d, d/2 d/2, d/2 d/2, d d, d/2 d/2	S	t, S
		t ≧3のとき S ＝ t t ＜3のとき S ＝３	t ≧3のとき S ＝ t t ＜3のとき S ＝３

1-3 鋼管分岐継手詳細

自動機械により開先加工を行う場合はこの限りではない。

（単位：mm）

適用管厚　3.2mm≦t≦12mm
交角　30°≦θ≦150°

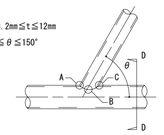

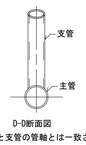

D-D断面図
主管の管軸と支管の管軸とは一致させること。

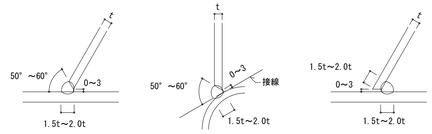

1-4 鉄骨溶接施工

（ａ）エンドタブ・裏当て金の鋼材の種別及び引張強さによる区分は、母材と同等とする。

（ｂ）エンドタブ

エンドタブの形状は母材と同厚・同開先のものとする。

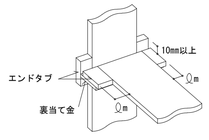

溶接方法	m
手溶接	35以上
半自動溶接	38以上
自動溶接	70以上

（ｃ）裏当て金

（１）裏当て金の組み立て溶接は、接合部に影響を与えないように、エンドタブの位置又は梁フランジ幅の1/4の位置に行い、梁フランジ両端から10mm以内の位置には行ってはならない。

（２）完全溶込み溶接の片面溶接に用いる裏当て金は原則としてフランジの内側に設置する。

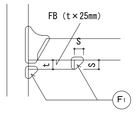

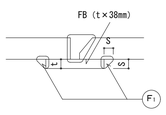

裏当て金の厚さ　（単位：mm）

溶接方法	t
手溶接	6以上
半自動溶接	9以上
自動溶接	12以上

溶接のサイズ　（単位：mm）

裏当て金の厚さ	S
t≦9	5
t>9	9

（ｄ）スカラップ

スカラップの要否および加工は、構造図による。構造図に特記が無い場合は、次による。

（１）スカラップを設ける場合

改良型スカラップ

（ｉ）スカラップ半径Sr は35mmとする。Sr は10mmとする。

（ii）スカラップ円弧の曲線は、フランジに滑らかに接するように加工し、複合円は滑らかに仕上げる。

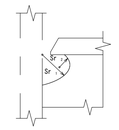

柱貫通形式の場合

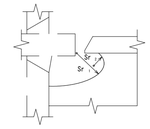

梁貫通形式の場合

（２）スカラップを設けない場合

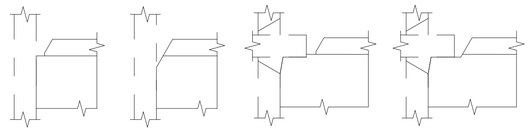

柱貫通形式の場合　　梁貫通形式の場合

（ｅ）スニップカット

（１）スニップカット部は溶接により埋めるものとする。

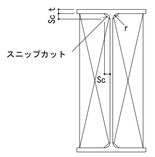

（２）スニップカットの寸法は、下表による。ただし、既製形鋼のスニップカットについては、Sc=r＋2により求めるものとする。

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

（ｆ）溶接部分の段差

完全溶込み溶接を行う部分の板厚の差による段違いが10mmを超える場合

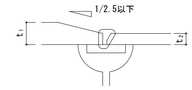

（ｇ）鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件

鋼材の種類	規格	溶接材料	入熱 (KJ/cm)	パス間温度 (℃)
40ON級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW11, 15	40以下	350以下
		YGW18, 19	30以下	450以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
			30以下	450以下
	JIS Z 3214	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3315	G49A0U-CCJ G49A0U-NCC, NCCT 等		
49ON級鋼	JIS Z 3211	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3312	YGW11, 15	30以下	250以下
		YGW18, 19	40以下	350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	30以下	250以下
		T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
	JIS Z 3214	引張強さ570MPa以上のものを除く	40以下	350以下
	JIS Z 3315	G49A0U-CCJ G49A0U-NCC, NCCT 等		
52ON級鋼	JIS Z 3312	YGW18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		
40ON級STKR、BCR及びBCP	JIS Z 3312	YGW11, 15	30以下	250以下
		YGW18, 19	40以下	350以下
	JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U T490Tx-yMA-U	30以下	250以下
		T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U	40以下	350以下
49ON級STKR、及びBCP	JIS Z 3312	YGW18, 19	30以下	250以下
	JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U T550Tx-yMA-U		

(S-06/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その１		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	25葉之内20
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

1-5 フレア溶接を行う場合の溶接長さ

鉄筋又は軽量形鋼にフレア溶接を行う場合の溶接長さ（Ｌ）は、
ビードの始点（La）及びクレーター（Lb）を除いた部分の長さとする。

Ｌ：片面フレア溶接の場合　10d
　　両面フレア溶接の場合　 5d
Ｌａ及びＬｂは１ｄ（軽量形鋼については１Ｓ）以上
　ｄ：異形鉄筋の呼び名に用いた数値
　Ｓ：溶接のサイズ

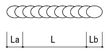

1-6 梁貫通孔補強

（ａ）鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨梁ウェブ部材に貫通孔を設ける場合は、次による。
　（１）貫通孔の内径寸法は、鉄骨せいの1/2以下かつ鉄筋コンクリート梁せいの1/3以下とする。
　（２）貫通孔間隔は、両側の貫通孔径の平均値の、鉄骨造で２倍以上、鉄骨鉄筋コンクリート造で３倍以上確保する。

貫通孔の位置の限度（単位：mm）

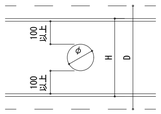

Ｈ：鉄骨せい
Ｄ：はりせい
φ：貫通孔の内径寸法
（φ≦H/2かつφ≦D/3）

（ｂ）貫通孔の補強方法は、構造図による。
　（１）補強プレート法及び補強トラス法の溶接等は、以下による。

補強プレート法
　（１）補強プレート厚が16mm以上となる場合は、必要な厚さの1/2以上の補強プレートをウェブ両面から溶接する。
　（２）補強プレートは丸型としても良い。上下フランジとのあき50mmについては施工性を考慮して小さくすることもできる。

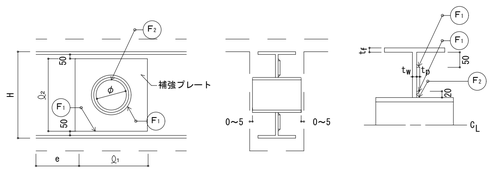

Ω1 は３φまたは　のうち小さい方とする。（ｅ≧ Ｈ とする）
ｅ：材端と補強プレートの間隔

補強トラス法
（１）スリーブの取付けは、全周隅肉溶接とする。

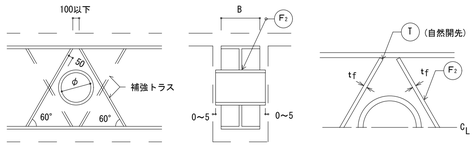

1-7 壁筋の周辺部材への定着

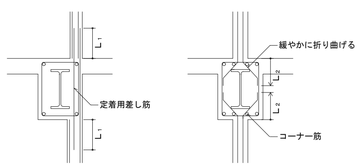

梁への定着方法

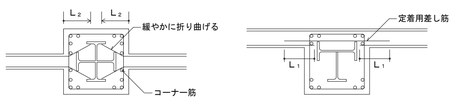

柱への定着方法

1-8 柱組立筋

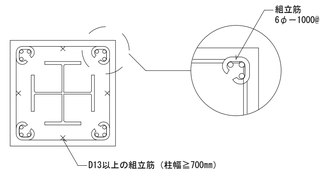

1-9 仕口部内の帯筋の加工及び組立

片面溶接の溶接長さ（Ｌ）は、鉄筋の呼び名の数値の10倍以上とする。ただし、溶接によらない場合は135°曲げフックとする。

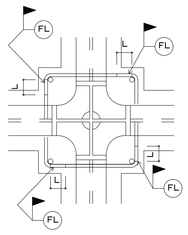

1-10 鉄筋貫通孔の径及び位置

鉄筋の貫通孔径の最大値は、下表による。

（単位：mm）

鉄筋の呼び名	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32
鉄筋貫通孔の径	21	24	28	31	35	38	43	46

鉄骨フランジには、鉄筋貫通孔を設けないものとする。

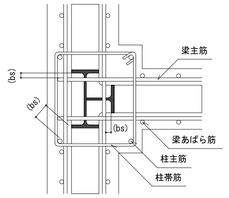

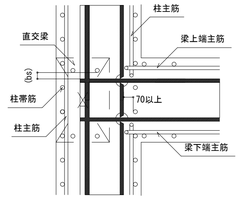

小梁下端主筋が貫通する場合

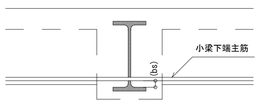

小梁下端主筋が貫通しない場合（単位：mm）

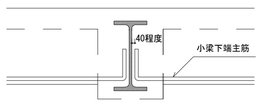

(bs)：主筋と平行する鉄骨とのあき

1-11 普通ボルト接合

もや、胴縁類の取付け用ボルトを普通ボルト接合とする場合は、二重ナットとする。

(S-07/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その２		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	25葉之内21
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項７

構造関係共通事項(配筋標準図)

1.1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1　鉄筋の折曲げ内法直径

折曲げ角度	折曲げ図（余長）	鉄筋の種類	折曲げ内法直径(D)		
		呼び名	SD295,SD345 D16以下	SD295,SD345 D19～D38	SD390 D19～D38
180°	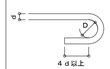		3d以上	4d以上	5d以上
135°	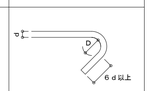				
90°	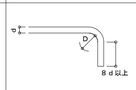				
135°及び90°（幅止め筋）	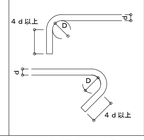				

1．片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フック又は135°フックを用いる場合は、余長は4ｄ以上とする。
2．９０°未満の折曲げの内法直径は構造図による。

2.1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。
（１）柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部

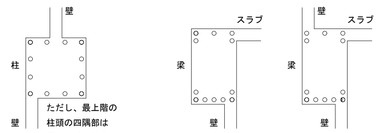

図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋（ ● 印）

（２）煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
（３）杭基礎のベース筋
（４）帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3.1 継手及び定着

（ａ）鉄筋の重ね継手
（１）径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
（２）柱及び梁の主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1　鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	Ｌ１（フックなし）	Ｌ１ｈ（フックあり）
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24，27	35d	25d
	30，33，36	35d	25d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24，27	40d	30d
	30，33，36	35d	25d
SD390	21	50d	35d
	24，27	45d	35d
	30，33，36	40d	30d

（注）１．Ｌ１，Ｌ１ｈ重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ
２．フックありの場合のＬ　は、図3.1に示すようにフック部分　を含まない。
３．軽量コンクリートの場合は、表の値に５ｄを加えたものとする。

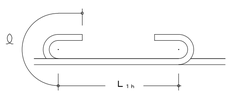

図3.1　フックありの場合の重ね継手の長さ

（３）耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず４０ｄ以上（軽量コンクリートの場合は５０ｄ以上）又は表3.1の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。

（４）隣り合う継手の位置は、表3.2による。
ただし、スラブ筋でＤ１６以下の場合及び壁筋の場合は除く。

表3.2　隣り合う継手の位置

重ね継手	フックありの場合	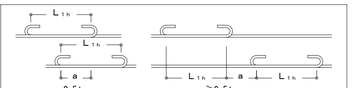 a＝0.5Ｌ１ｈ　a≧0.5Ｌ１ｈ
	フックなしの場合	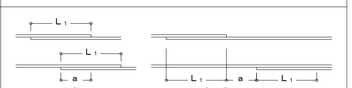 a＝0.5Ｌ１　a≧0.5Ｌ１
ガス圧接継手 溶接継手	－	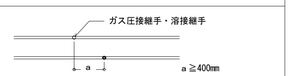 ガス圧接継手・溶接継手　a≧400mm
機械式継手	－	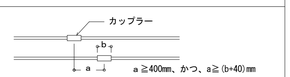 カップラー　a≧400mm、かつ、a≧(b+40)mm

（ｂ）鉄筋の定着
（１）鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3　鉄筋の定着の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 Fc（N/mm²）	直線定着の長さ Ｌ１	直線定着の長さ Ｌ２	直線定着の長さ Ｌ３ 小梁	直線定着の長さ Ｌ３ スラブ	フックあり定着の長さ Ｌ１ｈ	フックあり定着の長さ Ｌ２ｈ	フックあり定着の長さ Ｌ３ｈ 小梁	フックあり定着の長さ Ｌ３ｈ スラブ
SD295	18	45d	40d	20d（片持小梁の場合２５ｄ）	10dかつ150mm以上（片持スラブの場合２５ｄ）	35d	30d	10d	－
	21	40d	35d			30d	25d		
	24，27	35d	30d			25d	20d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD345	18	50d	40d			35d	30d		
	21	45d	35d			30d	25d		
	24，27	40d	35d			30d	25d		
	30，33，36	35d	30d			25d	20d		
SD390	21	50d	40d			35d	30d		
	24，27	45d	40d			30d	25d		
	30，33，36	40d	35d			30d	25d		

（注）１．Ｌ１，Ｌ１ｈ，Ｌ２，Ｌ２ｈ，Ｌ３，Ｌ３ｈ，Ｌ３ｈ，Ｌ３ｈ

（b）柱打増し部

（1）打増し部分に、壁、梁、スラブ等がとりつく場合の壁、梁、スラブ筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

（2）土に接する柱周囲の打増しは図6.2による。

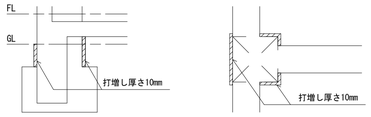

図6.2　柱打増し部

6.2　帯筋

（a）帯筋の種類及び間隔は、構造図による。

（b）帯筋組立の形は図6.3により、適用は構造図による。

（1）H形の135°曲げのフックが困難な場合は、W－I形とする。

（2）溶接する場合の溶接長さLは、両面フレア溶接の場合は５d以上、片面フレア溶接の場合は１０d以上とする。

（3）SP形において、柱頭及び柱脚の端部は1.5巻以上の添巻き行う。

①H形

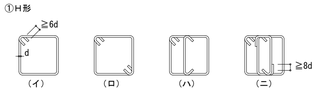

②W－I形

注）溶接は、鉄筋の組立前に行う。

⑤SP形（スパイラル筋）　⑥丸形

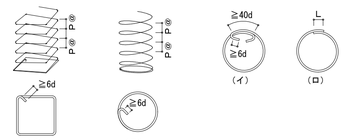

図6.3　帯筋組立の形

（c）フック及び継手の位置は交互とする。

（d）帯筋の割付けは図6.4とし、それ以外の場合は構造図による。

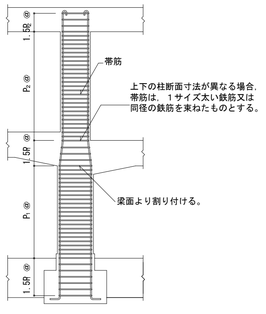

（注）1．柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5P ㎝または1.5P ㎝とする範囲は、その柱に取り付くすべての梁を考慮して適用する。

2．図中のP ㎝ ₂、P ㎝は、特記された帯筋の間隔を示す。

図6.4　帯筋の割付け

7.1　大梁

（a）一般事項

（1）梁の上がり下がりは FLを基準とした寸法値とする。

（2）地中梁下の砂利地業厚及び捨てコンクリート地業厚は構造図による。

（3）打増し部分に、スラブ、壁、梁筋等が取り付く場合のスラブ、壁、梁筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

（b）大梁主筋の継手及び定着の一般事項

（1）継手中心位置は、次による。

上端筋：中央　o/2以内

下端筋：柱面より梁せい（D）以上離し、　o/4を加えた範囲以内

（2）継手中央部の位置、定着長さ及び余長は図7.3及び図7.4による。

（3）梁筋は、連続端で柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図7.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。

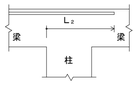

図7.1　梁主筋の梁内定着

（4）梁主筋を柱内に折り曲げて定着する場合は次による。

なお、定着の方法は3.1(b)(2)による。

上端筋：曲げ降ろす。

下端筋（一般）：原則、曲げ上げる。

下端筋（ハンチ付き）：原則、曲げ上げる。

（5）梁にハンチをつける場合、その傾斜は構造図による。

（6）段違い梁は、図7.2による。

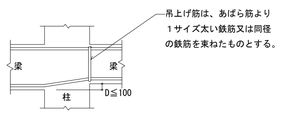

図7.2　段違い梁

（c）ハンチのない場合の重ね継手、定着及び余長は、図7.3による。

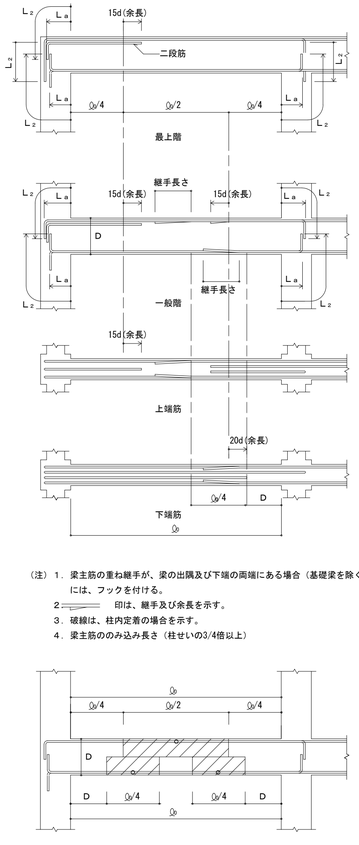

（注）1．梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。

2 ═══ 印は、継手及び余長を示す。

3．破線は、柱内定着の場合を示す。

4．梁主筋ののみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.3　大梁の重ね継手、定着及び余長

（d）ハンチのある場合の定着及び余長は、図7.4による。

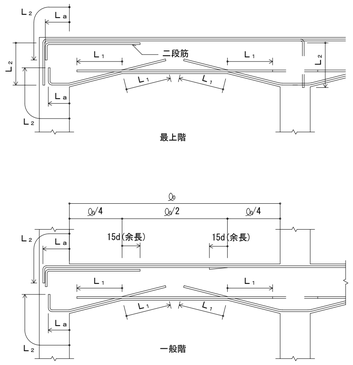

（注）1．梁主筋の重ね継手が、梁の出隅及び下端の両端にある場合（基礎梁を除く）には、フックを付ける。

2 ═══ 印は、継手及び余長を示す。

3．梁内定着の端部下端筋が接近するときは、 ═══ のように引き通すことができる。

4．破線は、柱内定着を示す。

5．梁主筋ののみ込み長さ（柱せいの3/4倍以上）

図7.4　ハンチのある大梁の定着及び余長

7.2　あばら筋等

（a）あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項

（1）あばら筋の種類、径及び間隔は、構造図による。

（2）腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。

ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ、定着長さは構造図による。

（3）幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10-1,000㎜程度とする。

（b）あばら筋組立の形及びフックの位置

（1）形は、図7.5（イ）とする。

ただし、L形梁の場合は、（ロ）または（ハ）、T形梁の場合は（ロ）～（ニ）とすることができる。

（2）フックの位置

ⅰ．（イ）の場合は交互とする。

ⅱ．（ロ）の場合　L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。

ⅲ．（ハ）の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

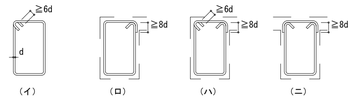

図7.5　あばら筋組立の形

（c）あばら筋の割付け

（1）間隔が一様でハンチのない場合は、図7.6による。

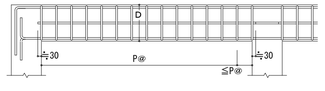

（注）1．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

2．図中のP㎝は、構造図のあばら筋の間隔を示す。

図7.6　あばら筋の割付け（その１）

（2）間隔が一様でハンチのある場合は、図7.7による。

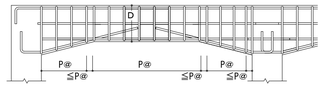

（注）1．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

2．図中のP㎝は、構造図のあばら筋の間隔を示す。

図7.7　あばら筋の割付け（その２）

（3）梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。

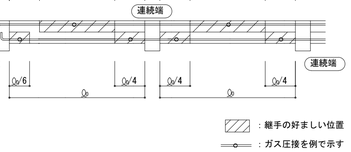

（注）1．あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。

2．図中のP㎝、P'㎝は、構造図のあばら筋の間隔を示す。

図7.8　あばら筋の割付け（その３）

（d）腹筋及び幅止め筋

（1）一般の梁は、図7.9による。

600≦D＜900　　900≦D＜1,200　　1,200≦D＜1,500

図7.9　腹筋および幅止め筋

7.3　小梁

（a）小梁主筋の継手、定着及び余長

（1）連続小梁の場合は、図7.10による。

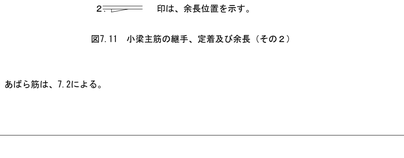

（注）1．図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。

2 ═══ 印は、余長位置を示す。

：継手の好ましい位置

：ガス圧接を例で示す

図7.10　小梁主筋の継手、定着及び余長（その１）

（2）単独小梁の場合は、図7.11による。

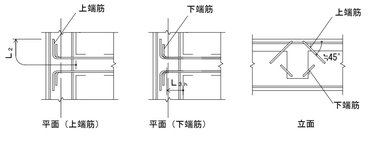

直交する梁へ斜めに定着する場合

（注）1．図示のない事項は、5.1及び7.1に準ずる。

2 ═══ 印は、余長位置を示す。

図7.11　小梁主筋の継手、定着及び余長（その２）

（b）あばら筋は、7.2による。

7.4　片持梁

（a）片持梁主筋の定着及び余長

（1）先端に小梁のない場合は、図7.12による。

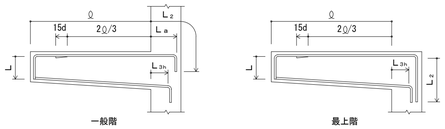

（注）1．図示のない事項は、7.1による。

2 ═══ 印は、余長位置を示す。

3．先端の折曲げの長さLは、梁せいからかぶり厚さを除いた長さとする。

図7.12　片持梁主筋の定着及び余長

（2）先端に小梁がある場合は、図7.13による。

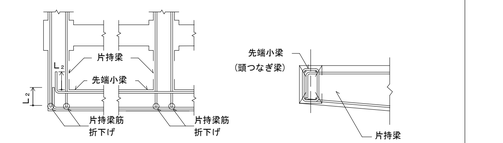

（注）1．図示のない場合は、（1）による。

2．先端小梁終端部の主筋は、片持梁内に水平定着する。

3．先端小梁の連続端は、片持梁の先端を貫通する通し筋としてよい。

図7.13　片持梁主筋の定着

（b）あばら筋は、7.2による。

8.1　壁

（a）一般事項

（1）壁配筋の重ね継手の長さはL　、定着の長さはL　とし、鉄筋の継手位置は、柱・梁部以外とする。ただし、耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず４０d以上（軽量コンクリートの場合は５０d以上）又は表3.1の重ね継手の長さのうちいずれか大きい値とする。

（2）幅止め筋は、縦横ともD10-1,000㎜程度とする。

（3）梁の打増し部分等に、壁が取り付く場合の壁筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

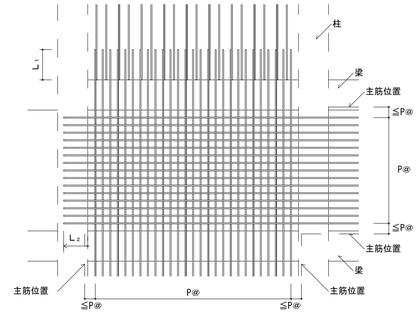

（注）図中のP㎝は、特記された壁筋の間隔を示す。

図8.1　壁の配筋

（b）壁の配筋は表8.1により、種別は構造図による。

表8.1　壁の配筋

種別	縦筋及び横筋	断面図　(mm)
W12	D10-200@シングル	120
W15A	D10-150@シングル	150
W15B	D10-100@シングル	
W18A	D10-200@ダブル	180
W18B	D10-150@ダブル	
W20A	D10-200@ダブル	200
W20B	D10-150@ダブル	

（注）壁筋の配筋順序は、規定しない。

(S-03/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図）その２		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	25葉之内17
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

構造関係共通事項３

（ｃ）片持スラブ形階段を受ける壁の配筋は表8.2により、種別は構造図による。

表8.2　片持スラブ形階段を受ける壁の配筋

種別	縦筋及び横筋		断面図　(mm)	階段の配筋種別（表10.1）
KW1	縦筋	D13-200#ダブル	180	KA1
	横筋	D10-200#ダブル		KA3
KW2	縦筋	D13-150#ダブル	200	KA2
	横筋	D10-200#ダブル		KA4

（注）縦筋は、横筋の外側に配筋する。

（ｄ）土圧を受ける壁の配筋は、構造図による。

（ｅ）壁の交差部及び端部の配筋は、図8.2による。

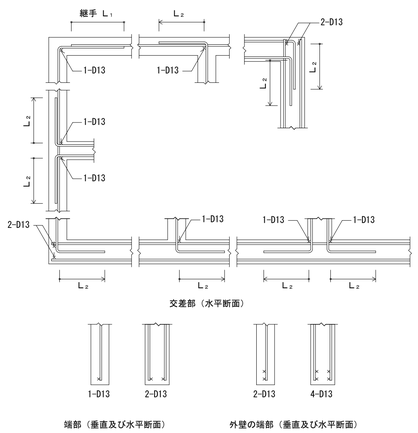

図8.2　壁の交差部及び端部の配筋

8.2　壁の補強

（ａ）壁開口部の補強

（１）耐力壁を除く壁開口部の補強筋は、Ａ形は表8.3、Ｂ形は表8.4とし、適用は構造図による。
なお、耐力壁の補強筋は、構造図による。

表8.3　壁開口部補強筋（Ａ形）

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12，W15	1-D13	1-D13
W18，W20	2-D13	2-D13

表8.4　壁開口部補強筋（Ｂ形）

壁の種別	補強筋	
	縦横	斜め
W12，W15	2-D13	1-D13
W18，W20	4-D13	2-D13

（２）壁開口部補強の定着長さは、図8.3による。

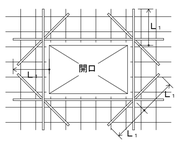

図8.3　壁開口部補強筋の定着長さ

（ｂ）コンセントボックス等を壁に埋め込む場合の補強は、構造図による。

9.1　スラブ

（１）スラブ及び土間コンクリートの上がり下がりは、FLを基準とした寸法値とする。
（２）土間スラブ下の砂利地業厚及び捨てコンクリート地業厚は構造図による。
（３）土間コンクリート補強筋(D　)の配筋及びコンクリート厚さは構造図による。
（４）スラブの配筋（Ｓ形配筋）は表9.1及び図9.1により、配筋種別及びスラブ厚さは、構造図による。
（５）梁の打増し部分等に、スラブが取り付く場合のスラブ筋等の定着長さは、打増し部分を含まない。

表9.1　Ｓ形配筋

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
Ｓ1	D13-100#	D13-100#
Ｓ2	同　上	D13-150#
Ｓ3	同　上	D10,D13-150#
Ｓ4	D13-150#	D13-150#
Ｓ5	同　上	D10,D13-150#
Ｓ6	同　上	D10-150#
Ｓ7	D10,D13-150#	D10,D13-150#

配筋種別	短辺方向（主筋）全域	長辺方向（配力筋）全域
Ｓ8	D10,D13-150#	D10-150#
Ｓ9	同　上	D10-200#
S10	D10,D13-200#	D10,D13-200#
S11	同　上	D10-200#
S12	同　上	D10-250#
S13	D10-200#	D10-200#
S14	同　上	D10-250#

（注）上端筋，下端筋とも同一配筋とする。

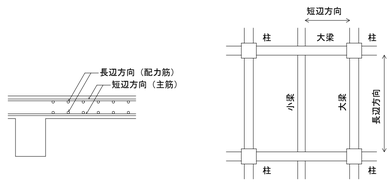

図9.1　スラブの配筋

（６）配筋の割付けは、中央から行い、端部は定められた間隔以下とする。
（７）鉄筋の重ね継手長さは、Ｌ　とする。
（８）定着長さ及び受け筋は、図9.2による。
ただし、引き通すことができない場合は、図9.3により梁内に定着する。

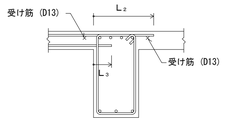

図9.2　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その１）

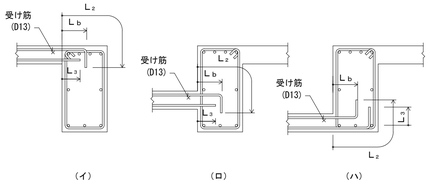

一般スラブの場合

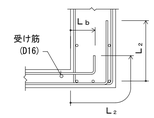

耐圧スラブの場合

図9.3　スラブ筋の定着長さ及び受け筋（その２）

9.2　片持スラブ

片持スラブは、プレキャストコンクリート部材または現場打ちコンクリート部材とする。
プレキャストコンクリート部材とする場合の躯体への接続方法は、構造図による。
ただし、構造図になければ、片持ちスラブは現場打ちコンクリート部材とする。
片持スラブの配筋は、次による。
（１）片持スラブの配筋（ＣＳ形配筋）は、表9.2並びに図9.4及び図9.5により、配筋種別及びスラブ厚さは、構造図による。

表9.2　ＣＳ形配筋

配筋種別		主筋
CS1	上	D13-100#
	下	D13-200#
CS2	上	D13-150#
	下	D13-300#
CS3	上	D10,D13-150#
	下	D10,D13-300#
CS4	上	D10,D13-200#
	下	D10-200#

配筋種別		主筋
CS5	上	D10-200#
	下	D10-400#
CS6	上	D10,D13-200#
	下	——
CS7	上	D10-200#
	下	——

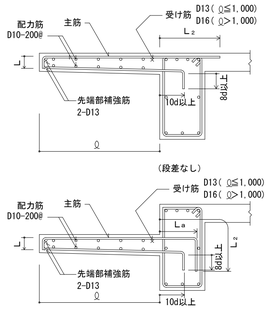

（注）１．先端の折り曲げ長さＬは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.4　片持スラブの配筋（ＣＳ１からＣＳ５）

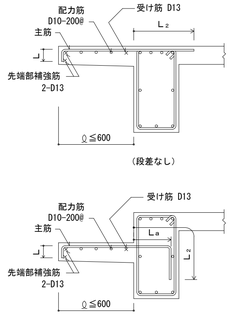

（注）１．先端の折り曲げ長さＬは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。

図9.5　片持スラブの配筋（ＣＳ６及びＣＳ７）

（２）先端に壁が付く場合の配筋は、図9.6による。

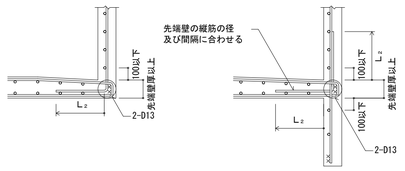

図9.6　先端に壁が付く場合の配筋

（３）出隅部
（ｉ）　出隅部の補強筋は構造図により、配筋方法は、図9.7による。
（ｉｉ）出隅受け部分（図9.7の斜線部分）の補強筋は構造図による。

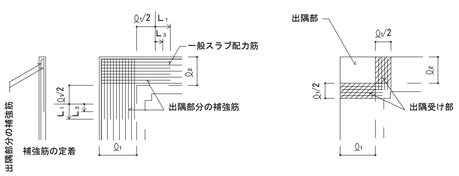

図9.7　片持ちスラブ出隅部の補強配筋

9.3　スラブ等の補強

（ａ）スラブ開口部の補強
スラブ開口部の補強方法は、構造図による。構造図になければ、(ｉ)(ii)による。
（ｉ）スラブ開口の最大径が700mm以下の場合は、図9.8により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13（　＝２Ｌ　）シングルを上下筋の内側に配筋する。

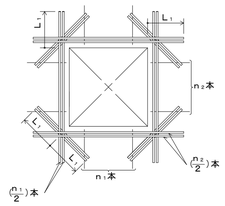

図9.8　スラブ開口部の補強配筋

（ii）スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

（ｂ）屋根スラブの補強
屋根スラブの出隅及び入隅部分には、図9.9により、補強筋を上端筋の下側に配置する。

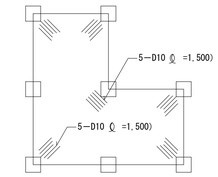

図9.9　出隅及び入隅部の補強配筋

（ｃ）土間スラブの打継ぎ補強
基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は図9.10による。
ただし、土間スラブとは、土に接するスラブでＳ形の配筋によるものをいう。

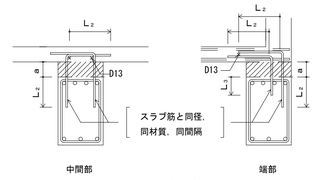

（注）ａ≦300の場合

図9.10　打継ぎ補強配筋

（ｄ）土間コンクリートの補強
土間コンクリートの補強筋は、構造図による。なお、基礎梁との接合部は、図9.11による。

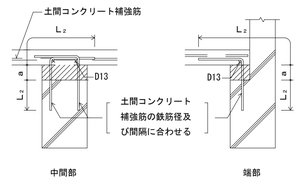

（注）ａ≦300の場合

図9.11　土間コンクリートと基礎梁との接合部配筋

10.1　片持スラブ形階段

片持スラブ形階段の配筋は、表10.1及び図10.1により、寸法及び配筋種別は、構造図による。

表10.1　片持スラブ形階段の配筋

配筋種別	KA1	KA2
配筋図	D13 D13 D10-300# D10-300# t	2-D13 D13 D10-300# D10-300# t
配筋種別	KA3	KA4
配筋図	D10-300# t t D13 D13	D10-300# t t D13 2-D13

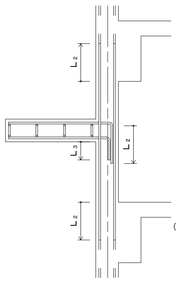
Lz
Lz
Lz
Lz

11.1　梁貫通孔

（ａ）梁貫通孔は、次による。

（１）　梁貫通孔補強筋の名称等は、図11.1による。

（２）　孔の径は、梁せいの1/3以下とする。

（３）　孔の上下方向の位置は梁せい中心付近とし、梁中央部においては、梁下端よりＤ/3（Ｄは梁せい）の範囲に孔を設けてはならない。ただし、耐圧スラブ付きの基礎梁の梁中央部においては、梁上端よりＤ/3の範囲に孔を設けてはならない。

（４）　孔は、柱面から原則として、1.5Ｄ以上離す。ただし、基礎梁及び壁付帯梁は除く。

（５）　孔が並列する場合の中心間隔は、孔の径の平均値の３倍以上とする。

（６）　縦筋及び上下縦筋は、あばら筋の形に配筋する。

（７）　補強筋は、主筋の内側とする。また、鉄筋の定着長さは、図11.2による。

（８）　孔の径が梁せいの1/10以下、かつ、150mm未満のものは、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

（９）　溶接金網の余長は1格子以上とし、突出しは10mm以上とする。

（10）　溶接金網の貫通孔部分には、鉄筋 1-13φのリング筋を取り付ける。
なお、リング筋は、溶接金網に４箇所以上溶接する。

（11）　溶接金網の割付け始点は、横筋ではあばら筋の下側とし、縦筋では貫通孔の中心とする。

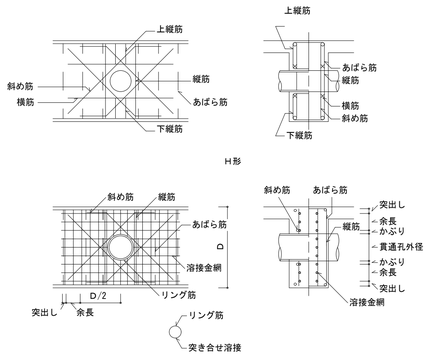

図11.1　梁貫通孔補強筋の名称等

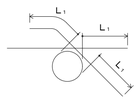

図11.2　補強筋の定着長さ

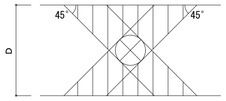

図11.3 他の開孔を設けない範囲

（ｂ）梁貫通孔の補強形式は表11.1～表11.3により、配筋種別は構造図による。

表11.1　H形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	横筋	上下縦筋	配筋図
H1	2-2-D13	なし	なし	なし	
H2		2-2-D13			
H3	4-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	2-2-D13	
H4	4-2-D16				
H5	4-2-D16	4-2-D13	2-2-D13	3-2-D13	
H6	4-2-D19				
H7	4-2-D22				

（注）――　――　は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.2　M形配筋

配筋種別	縦筋	溶接金網	配　筋　図
M1	2-2-D13	なし	
M2	4-2-D13		
M3	4-2-D13	2-6φ-100#	
M4	6-2-D13		

（注）――　――は、一般部分のあばら筋を示す。

表11.3　MH形配筋

配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	
MH2		2-2-D13		
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ-100#	
MH4	4-2-D13			
MH5	4-2-D16			
MH6	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ-100#	
MH7	4-2-D19			

（注）――　――は、一般部分のあばら筋を示す。

11.2　コンクリートブロック帳壁との取合い

（ａ）控壁は、次による。

（１）控壁の配置は、構造図による。

（２）配筋は、図11.4による。

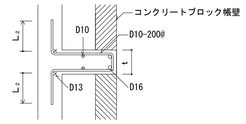

図11.4　控壁の配筋（水平、垂直とも）

（ｂ）帳壁が土間コンクリート上に設置される場合の補強は、図11.5による。

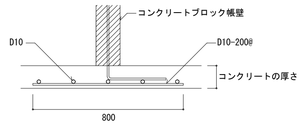

図11.5　壁付き土間コンクリートの補強配筋

11.3　パラペット

パラペットの先端補強筋は図11.6により、コンクリート厚さ及び配筋は構造図による。

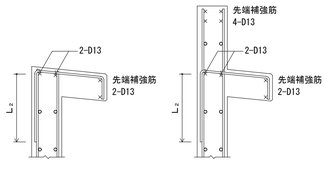

図11.6　パラペットの先端補強筋

12.1　擁壁

宅地造成等規制区域外での高さ2m以下の擁壁の鉄筋の定着長さは図12.1により、コンクリートの厚さ及び配筋は構造図による。

図12.1　擁壁の鉄筋の定着長さ

(S-05/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	構造関係共通事項（配筋標準図）その４		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	－	図面番号	25葉之内19
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

外部仕上表

区分	床	腰	壁・柱・梁	屋根	庇 上端	庇 はな	庇 下端	備考
堆肥置場	土間コンクリート（増打ち含） 直均し仕上	コンクリート壁 打放し仕上Ｂ種 ※化粧目地入り〔2-02-10〕	上部壁：角波鉄板（カラーＧＬ）張 t0.35 ※両端部及び出隅部化粧カバー〔壁材同材〕	折 板：山高さH85内外 t=0.8 カラーＧＬ，裏面折板表し 鼻先化粧フレーム〔メーカー仕様〕，ケラバ包〔屋根同材鋼板〕t=0.8加工，その他附属金物等含〔メーカー仕様〕 軒 樋：塩ビ製既製品 折板用角樋 W120 落し口自在ドレーン共 竪 樋：カラーＶＰ75φ ※掴み金物は既製品〔メッキ品〕 軒 裏：折板屋根裏表し				消防法に伴う消防標識及び消火器等 ※詳細は特記事項参照

内部仕上表〔半屋外〕

室名	区分	床	幅木	壁	塗装	梁型	塗装	天井	見切り	塗装	天井高	備考（詳細）
堆肥槽（A）～（D）	C	直均し仕上 ※床レベル：±0～+20	壁回仕様	腰部：ＲＣ打放しＣ種 ※化粧目地入り(様 2-02-10)							直天	
	S			上部：角波鉄板裏表し 鉄骨・その他鉄部表し	メーカー仕様 ＳＯＰ	鉄骨・その他鉄部表し ＳＯＰ		折板屋根裏表し 鉄骨・その他鉄部表し	— —	メーカー仕様 ＳＯＰ		

室名	区分	床	幅木	壁	塗装	梁型	塗装	天井	見切り	塗装	天井高	備考（詳細）
	C											
	S											

材料記号

SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	GB-R	石膏ボード
CL	クリアラッカー塗り	GB-P	吸音用穴あき石膏ボード
ＮＡＤ	アクリル樹脂系非水分散形塗料	GB-S	シージング石膏ボード
EP-G	つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り	GB-F	強化石膏ボード
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り	GB-NC	不燃積層石膏ボード（模様なし）
EP-T	合成樹脂エマルションペイント模様塗料塗り	GB-NC（T）	不燃積層石膏ボード（トラバーチン模様）
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り	GB-D（W）	化粧石膏ボード（杉柾模様）
OS	オイルステイン塗り	DR	ロックウール化粧吸音板
DP	耐候性塗料塗り	FK	無石綿セメントけい酸カルシウム板
WP	木材保護塗料塗り	FK-P	吸音穴あき無石綿セメントけい酸カルシウム板
LGS	軽量鉄骨	PF	ポリスチレンフォーム保温板
FE	フタル酸樹脂エナメル塗り	D	アクリル樹脂焼付塗装
LE	ラッカーエナメル塗り	MB	メラミン樹脂化粧板
		SP	内装薄塗材E

共通事項

◎ 区分 Ｃ：コンクリート下地及びコンクリートブロック下地等 Ｓ：軽量鉄骨下地等

◎ 室名の前に（VOC２４）×（ ）箇所印がついている室は、室内空気中の化学物質の濃度測定（２４時間）及び確認を所定の箇所数行う
室名の前に（VOC８）×（ ）箇所印がついている室は、室内空気中の化学物質の濃度測定（８時間）及び確認を所定の箇所数行う

◎ 特記なき場合の床仕上げ下地は、石張り部・タイル張り部・階段部（踊り場共）・屋上防水部・フリーアクセスフロア・OAフロア部分を除きコンクリート直均し仕上げ（1-01-3，1-01-4）のうえ、仕上げ材とする

適用事項 ※特記のない限り下記による

幅木
※ 幅木の高さは６０とする

壁
※ 壁紙張りの石膏ボードは、突付けＶ目地工法のうえパテ処理とする
※ 塗装仕上げの石膏ボードは、継目処理工法（テーパー付きボード）とする
※ 壁取り合い（2-24-3，6）の見切縁はアルミ製とする

天井
※ ロックウール吸音板張りは下地張り（GB-R厚さ12.5）を行う
※ 天井壁紙張りの石膏ボードの目地処理は突き付けＶ目地工法のうえパテ処理とする
※ ケイカル板は目透かし張り（3-01-1）とする

天井取合い
※ 天井取合いは、壁一天井（3-11-3，7又は4，8）見切縁は DR、GB-NC（T）仕上げ箇所のみに取り付け、
※アルミ製（既製品） ・（ ）とする 見切縁の無い場合は、3-11-1，2，5，6による
※ 壁一天井（３－１１－９～１２）突き付け目地はアルミ製とする
※ 下がり壁（3-12-1）GB-R厚さ１２．５（テーパー付）継目処理工法、見切縁はアルミ製（既製品）とする

不燃・準不燃・難燃材料等の記号凡例及び認定番号 （製品名・認定番号の記載は同等品以上として扱うこと）

記号	名称	厚・寸法等	認定番号	JIS規格

特記事項

1： 外壁（上部），屋根（鼻先化粧フレーム・ケラバ包も含む）等の外観見え掛り部色彩については、監督職員と協議により決定とする。

2： 消火器 屋外：粉末10号 + 屋外設置用収納ボックス〔屋根・脚付き〕２組 ※使用説明付きとする。

3： 消防法に伴う消防標識〔指定可燃物取扱所用〕 材質等：メラミン焼付ＳＵＳ鋼板，接着貼

・種別：貯蔵所提示板，記載内容：「指定可燃物貯蔵所・品名・最大数量」，サイズ：300ｘ600程度，数量：１ヶ所 ※監督職員の指示する直近の見えやすい位置に取付

・種別：防火対策提示板，記載内容：「禁煙」・「整理整頓」，サイズ：150ｘ300程度，数量：各１ヶ所 ※監督職員の指示する直近の見えやすい位置に取付

4： 消火器及び消防法に伴う消防標識について、所轄窓口と事前協議により最終確認のこと。

建築基準法による面積算定

■建築面積，延床面積：Ⓐ

20.250 × 7.625 = 154.406250 → 154.40 ㎡

国有財産法による面積算定

■建 面 積，延床面積：Ⓐ

20.250 × 7.625 = 154.406250 → 154.40 ㎡

法令耐火リスト

部位	柱		梁	
構造				
材料または被覆材 厚さ				
認定番号等 耐火時間				
使用場所（階）				

部位	屋根		外壁〔非耐力壁〕 ※延焼の恐れのある部分	
構造				
材料または被覆材 厚さ				
認定番号等 耐火時間				
使用場所（階）				

部位	外壁〔非耐力壁〕 ※延焼の恐れのある部分	
構造		
材料または被覆材 厚さ		
認定番号等 耐火時間		
使用場所（階）		

建物求積図

S=1/100

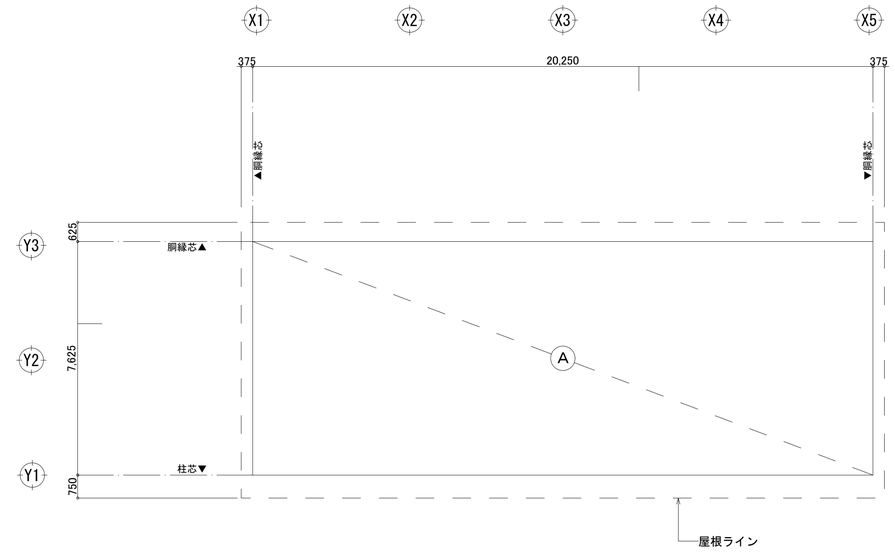

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	仕上表・面積算定及び求積図		
作成年月日	令和 ７年 ３月 日		
縮尺	1/100	図面番号	25葉之内12
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事　　特記仕様書

Ⅰ.工事概要

1．工事場所　　滋賀県野洲市市三宅地内
2．敷地面積　　１１，３７８.２０㎡
3．工事種目
　1）堆肥置場　　鉄骨造　　１階建　（地下 － 階）　　新築1棟

　　建面積　　１５４.４０㎡　（国有財産法による）
　　建築面積　　１５４.４０㎡　（建築基準法による）
　　延べ面積　　１５４.４０㎡　（国有財産法及び建築基準法による）
　　１階床面積　　１５４.４０㎡

4．工　期　　契約締結日の翌日から　　令和　　年　　月　　日　まで

Ⅱ　建築工事仕様

1.　共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書のうち、○を付けたものを適用する。
・建築工事標準詳細図（令和4年版）　（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの特記仕様書を適用する。

(3) 受注者は中間検査及び完了検査時には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

2.　特記仕様

(1) 項目は、番号に⊙印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は、共に適用する。

(3) 特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 図中の数字番号（○－○○－○：注○には数字が入る）は、「建築工事標準詳細図（令和4年版）」の分類番号を指す。

(5) G 印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進xt19:に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」については表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

(6) 標準仕様書及び改修標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む。）抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）の規程を優先する。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	① 関係法令等	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ⊙ 風圧力 風速（ V0 = 34 m/s ） 地表面粗度区分（ ・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ ） ・ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（　）
		⊙ 多雪区域の指定　・あり　⊙なし
	2．別契約の関連工事	設備工事との取合い　※ 図示（工事区分表による）　（1．1．7）
	③ 設計ＧＬ	※ 図示　・
	4．電気保安技術者等	※ 適用する　・ 適用しない　（1．3．3） 電気工作物の種類 ※ 事業用電気工作物　・ 一般用電気工作物 事業用電気工作物に係る工事は、国土交通省近畿地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規程を（ ※ 適用　・準用 ）し、第１１条に定める電気保安技術者をおくものとする。 また、この者は、標準仕様書又は改修標準仕様書による電気保安技術者と兼務することができる。
	5．発生材の処理等	特別管理産業廃棄物　（1．3．11） 発生材の種類 ／ 処理方法 ・ 廃石綿等 ・ ＰＣＢ含有物 ・ ＰＣＢ含有シーリング材 ・ 現場において再利用を図るもの　（1．3．11） （　　） ・ 引渡しを要するもの　（1．3．11） （ ・ 金属類等　　・　　） 再資源化を図るもの　（1．3．11） ※ 工事補足説明事項による その他発生材　（1．3．11） ※ 工事補足説明事項による アスベスト含有成形板　（1．3．11） ※ 工事補足説明事項による
	⑥ 環境への配慮	（1．4．1） 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ － ｎ － ブチル及びフタル酸ジ（２ － エチルヘキシル）等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く。）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑦ 材料の品質等	（1．4．2） 1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 3）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料

品　目	細　目
床型枠用鋼製デッキプレート	
鉄骨柱下無収縮モルタル	
無収縮グラウト材	
乾式保護材	
既製調合モルタル（タイル工事用）	
ルーフドレン	
吸水調整材	
錠前類	a．本締まり付きモノロック　b．シリンダー箱錠　c．シリンダー本締り錠
クローザ類	a．ドアクローザ　b．ヒンジクローザ　c．フロアヒンジ
自動扉機構	a．制御装置・駆動装置　b．検出装置
自閉式上吊り引き戸機構	
重量シャッター	
軽量シャッター	
オーバーヘッドドア	
防水剤	
現場発泡断熱材（特定フロンによるものを除く）	
フリーアクセスフロア	a．3，０００Ｎ　b．5，０００Ｎ
可動間仕切	
移動間仕切	
トイレブース	
天井点検口	
床点検口	
グレーチング	
人工屋上緑化用システム	
トップライト	
エポキシ樹脂	
ポリマーセメントモルタル	
既製調合目地材	
鋳鉄製ふた	

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	⑧ 技能士	※　適用する　・適用しない　（1．5．2）

工事種目	適用する技能士の技能検定における選択作業
仮設工事	・とび作業
鉄筋工事	⊙鉄筋組立て作業
コンクリート工事	・左官作業　⊙型枠工事作業 ⊙コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	⊙構造物鉄工作業　・とび作業
ブロック及びＡＬＣパネル工事	・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業
防水工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁｪ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業
石工事	・石張り作業
タイル工事	・タイル張り作業
木工事	・大工工事作業　・家具手加工作業
屋根及びとい工事	⊙内外装板金作業　・スレート工事作業 ・かわらぶき作業
金属工事	・鋼製下地工事作業　⊙内外装板金作業
左官工事	・左官作業
建具工事	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業　・自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	・金属製カーテンウォール施工作業　・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
塗装工事	⊙建築塗装作業
内装工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・ボード仕上げ工事作業 ・壁装作業
排水工事	・建築配管作業
舗装工事	・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
植栽工事	・造園工事作業
	・

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	10．化学物質の濃度測定	※　測定する　・　測定しない　（1．5．9）

測定対象室及び箇所数	※　仕上表による　・　図示
測定対象物質	※　室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン スチレン、エチルベンゼン

※　測定はパッシブ型採取機器により行う。
測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。

	○．地中埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。　（1．3．7）（3．2．1） 施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管・配線も含む。）について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験掘方法を監督職員と協議する。
	12．非破壊調査	はつり、穴開け及びあと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。 施工場所を鉄筋探査機（電磁波レーダー法）により探査し、鉄筋及び配管類の位置に墨出しを行うものとし、 費用は本工事とする。放射線透過検査を用いる場合は、監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
2 仮設工事	① 監督職員事務所	⊙設ける　・設けない　（2．3．1） ⊙構内　・構外 規模　（　20　）㎡程度 仕上げの程度　※下表を標準とする

部位等	仕　上　げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁、天井	合板又はせっこうﾎﾞｰﾄﾞ張り、合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り

監督職員事務所の備品等
※設ける（種類及び数量は、監督職員と協議する）　・設けない

	② 工事用水	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　⊙利用できない
	③ 工事用電力	構内既存の施設　・利用できる（※有償　・無償）　⊙利用できない
	4．仮囲い等	

種　類	設置場所	設置期間
・万能塀　・高さ２．０ｍ ・高さ３．０ｍ	図示の範囲とする	
・フェンスバリケード　・高さ１．８ｍ	図示の範囲とする	
・シートゲート　・３ｍ　・６ｍ 高さ４．５ｍ	箇所	
・交通誘導員	延べ	人・日

	⑤ 足場その他	（2．2．4） 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
3 土工事	① 建設発生土の処理	（3．2．5） ⊙場内指定場所に堆積　・場内指定場所に数き均し ※場外指定場所に搬出　運搬費　※本工事　・別途 処分費　・要（※本工事　・別途）　※不要

搬出場所	受入条件
名称： 住所：	受入可能な土質区分： 受入期間： 受入時間： その他：

搬出場所、受入条件等は発注時点のものであるため、施工計画や実施工程により確認し、監督職員に報告する。併せて、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、搬出場所について協議するものとし、必要に応じて設計変更の対象とする。
搬出後、監督職員へ搬出場所での受入を証明する資料を提出する。

	② 埋戻し及び盛土	材料及び工法　（3．2．3） ※（表3.2.1）による 種別 ・　Ａ種　適用場所（　　） ⊙　Ｂ種　適用場所（　基礎・土間下　） ・　Ｃ種　適用場所（　　）　土質（　）　受渡場所（　　） ・　Ｄ種　適用場所（　　） 品質　細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。 適用場所（　　） ・材料（　　）　工法（　　）
4 地業工事	① 支持地盤等	（3．2．1）（4．2．4）（4．3．4，5）（4．4．4）（4．5．5，6） ・杭基礎 支持層の位置及び土質(基礎ぐいの先端の位置含む。) ・図示　・ ⊙直接基礎 支持地盤の位置及び土質(基礎底部の位置含む。) ⊙図示　・ 試験掘り(根切り底の状態の確認等) ・行う　位置等　・図示　・ ⊙行わない

章	項　目	特　記　事　項
4 地業工事	2．既製コンクリート杭地業	・地盤の載荷試験 載荷試験の方法　・地盤工学会基準　JGS 1521による　・ 試験の位置、載荷荷重　・図示　・
		種　類　（4．2．2)(4．3．1，3～6，8） ・遠心力高強度プレストレストコンクリート杭（PHC杭） ・プレストレスト鉄筋コンクリート杭（PRC杭） ・外殻鋼管付きコンクリート杭（SC杭） SC杭の鋼管材料　・SKK400　・SKK490 杭の種類、性能及び曲げ強度区分（種別）、寸法、継手の箇所数等

		種類種別	コンクリート強度(N/?)	杭径(㎜)	厚さ(㎜)	杭長(㎜)	継手数	ｾｯﾄ数	長期設計支持力(kN/本)	備　考
試験杭	上杭									
	中杭									
	下杭									
本　杭	上杭									
	中杭									
	下杭									

杭先端部形状　・開放形　・半開放形　・閉そく形　・
工法
・セメントミルク工法
試験杭
試験杭の位置　・図示による（　　）　・
掘削深さ　・図示による（　　）　・
杭の支持層への根入れ長さ　・図示による（　　）　・
杭の精度　水平方向の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100㎜以下　・
建込み時の杭の鉛直度　・1/100以内　・
・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　　）、β=（　　）、γ=（　　）
工法　・ブレボーリング拡大根固め工法　・中堀り拡大根固め工法　・
杭周固定液　・使用する　・使用しない
試験杭
試験杭の位置　・図示による（　　）　・
杭の支持層への根入れ長さ　※評定等の評価内容による
杭の精度　水平方向の位置ずれ　※評定等の評価内容による
建込み時の杭の鉛直度　※評定等の評価内容による
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
溶接材料　・(7.2.5(1)(2))による　・
・機械式継手(継手部に接続金具を用いた方式のもの。)
工法　※評定等を受けた工法
杭頭の処理等
・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む。）　・図示　・
・処理しない
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・

3．鋼杭地業		鋼杭の材料　（4．2．2)(4．4．3～6） ・ 杭の種類、寸法、継手等

		種類	杭径(㎜)	板厚(㎜)	杭長(㎜)	継手数	ｾｯﾄ数	長期設計支持力(kN/本)	備　考
試験杭	上杭								
	中杭								
	下杭								
本　杭	上杭								
	中杭								
	下杭								

・特定埋込杭工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式でα=250を採用できる工法
・H13国土交通省告示第1113号第6 による地盤の許容支持力式のうち
α、β、γが下記の値を採用できる工法
α=（　　）、β=（　　）、γ=（　　）
工法　・
試験杭
試験杭の位置　・図示による（　　）　・
杭の支持層への根入れ長さ　※評定等の評価内容による
杭の精度　水平方向の位置ずれ　※評定等の評価内容による
建込み時の鉛直制度　※評定等の評価内容による
杭の継手の工法
・アーク溶接継手
形状　・JIS A 5525による　・
溶接材料　・(7.2.5(1)(2))による　・
・機械式継手
工法　※評定等を受けた工法
杭頭の処理等
・処理する
処理方法　・図示　・
・処理しない
杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの
・

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（１）		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	—	図面番号	25葉之内２
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

4 地業工事

4．場所打ち コンクリート杭 地業

工法　（4．2．2）(4．5．1，4～6)
・アースドリル工法 （安定液 ※使用する ・使用しない）
・リバース工法
・オールケーシング工法 （孔内の水張り ・行う ・行わない）
併用する工法
・場所打ち鋼管コンクリート杭工法
　鋼管部分の材料
　　・SKK400 ・SKK490 ・
・拡底杭工法（安定液 ・使用する ・使用しない）
・
寸法等

	軸径 (mm)	拡底径 (mm)	杭長 (mm)	ｾｯﾄ数	長期設計支持力 (kN/本)	備 考
試験杭						
本 杭						

試験杭
　試験杭の位置 ・図示による（ ） ・
孔壁の保持状況（孔壁測定）
　測定箇所 ・試験杭（ ）箇所及び本杭（ ）箇所 ・
杭の支持層への根入れ長さ ・図示による（ ） ・
杭の精度 水平方向の位置ずれ ・杭径の1/4かつ100mm以下 ・評定等の評価内容による
　建込み時の杭の鉛直制度 ・1/100以内 ・評定等の評価内容による

鉄筋の種類

種類の記号	呼 び 径 (mm)	備 考
・ SD295		
・ SD345		

帯筋の加工及び組立 ・図示による（ ） ・
鉄筋の最小かぶり厚さ ・100mm ・
鉄筋かごの補強
　・
組み立てた鉄筋の節ごとの継手
　※重ね継手 重ね継手の長さ ・図示による（ ） ・
　・
主筋の基礎底盤への定着長さ ・図示による（ ） ・
セメントの種類 ※高炉セメントB種 G ・
コンクリートの設計基準強度 ・図示による（ ） ・
コンクリートの種別 ・A種 ・B種 ・評定等の評価内容による
スランプ ・18cm ・21cm
構造体強度補正値
　・3N/? ・評定等の評価内容による

⑤ 砂利地業

材料 ※再生クラッシャラン G ・切込砂利 ・切込砕石 （4．6．2，3）
砂利厚さ ※60mm ⊙図示
範囲 ※基礎下、基礎梁下、土間コンクリート下、土に接するスラブ下
　⊙図示による（ ）

⑥ 捨コンクリート 地業

範囲 ※基礎下、基礎梁下、土に接するスラブ下 ⊙図示による（ ） （4．6．4）
厚さ ※50mm ⊙図示
設計基準強度 ※18N/? ・
スランプ ※15cm又は18cm ・

7．床下防湿層

材料 ※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上 ・ （4．6．2，5）
範囲 ・建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下 （ピット下を除く。）
　・

⑧ 地盤改良工法

種類及び施工方法等
　⊙図示による ・

5 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類等 （5．2．1）

種類の記号	呼 び 径 (mm)	備 考
⊙ SD295	D16以下	
⊙ SD345	D19以上	
・		
・		

2．溶接金網

鉄線の形状等 （5．2．2）

種 類	網目の形状、網目、寸法、鉄線の経 (mm)	使 用 部 位
・溶接金網	6Φ 100×100 丸鉄線	保護コンクリート
・溶接金網	6Φ 150×150 丸鉄線	コンクリート舗装
・鉄筋格子		

③ 鉄筋の継手

鉄筋の継手の方法等 （5．3．4)(5．5．3)(5．6．3）

部 位	継手の方法	呼 び 径 (mm)
柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手 ・重ね継手	D25
耐力壁の鉄筋	・重ね継手 ・	
その他の鉄筋	⊙ 重ね継手 ・	

継手位置
　※構造関係共通事項（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1
　・図示による（ ）
柱及び梁主筋の重ね継手の長さ
　⊙図示による（ ） ・
耐力壁の重ね継手の長さ
　※構造関係共通事項（配筋標準図）3.1(a)
　・図示による（ ）
　・

④ 鉄筋の定着

鉄筋の定着の長さ （5．3．4）
　※構造関係共通事項（配筋標準図）3.1(b)
　・図示による（ ）
機械式定着工法
　・適用する
　　適用箇所
　　・図示による（ ） ・
　　種類
　　・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定
　　・嵌合グラウト固定
　　工法
　　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
　　必要定着長さ
　　※評定等の評価内容による
　　補強筋形状
　　※評定等の評価内容による
　　かぶり厚さ
　　※評定等の評価内容による
　　品質確認
　　※評定等の評価内容による
　　検査
　　※評定等の評価内容による

⑥ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む。）

最小かぶり厚さ （5．3．5）
　※構造関係共通事項（配筋標準図）4.1
　・図示による（ ）
・軽量コンクリートを適用
　適用箇所（ ）
　・最小かぶり厚さに加える厚さ （ ）mm ・
・耐久性上不利な箇所（塩害等を受けるおそれのある部分等）
　適用箇所（ ）
　・最小かぶり厚さに加える厚さ （ ）mm ・

⑥ 各部配筋

各部配筋 ※図示による（ ） ・ （5．3．7）

⑦ ガス圧接継手

圧接完了後の圧接部の試験 （5．4．10）
　※超音波探傷試験
　・引張試験
　　試験方法等 ※(5.4.10(イ)(b)①～⑥) による ・

8．機械式継手

適用箇所 ・図示による（ ） ・ （5．5．2）
H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・
種類
　・ねじ式鉄筋継手
　　充填方式
　　・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・
　・端部ねじ加工継手
　・モルタル充填式継手
　・
工法
　※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
　※評定等の評価内容による
品質の確認
　※評定等の評価内容による
検査
　※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
　・外観試験
　　対象 ※全数
　　試験項目 ・評定等の評価内容による ・
　　試験方法 ・評定等の評価内容による ・
　・超音波測定試験
　　試験対象
　　・抜取り
　　ロット
　　・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
　　・
　　試験箇所数 1ロットに対して（ ）箇所
　　・全数
　　試験項目 ※挿入長さ
　　試験方法
　　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置 ・

9．溶接継手

適用箇所 ・図示による（ ） ・ （5．6．3）
H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級 ・
溶接継手の工法 ・図示による（ ） ・
鉄筋相互のあき
　・（5.3.5(4)）による
　・評定等の評価内容による
　・図示による（ ）
施工完了後の溶接部の試験
　・外観試験
　　対象 ※全数
　　試験項目 ・評定等の評価内容による ・
　　試験方法 ・評定等の評価内容による ・
　・超音波測定試験
　　試験対象
　　・抜取り
　　ロット
　　・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
　　・
　　試験箇所数 1ロットに対して（ ）箇所
　　・全数
　　試験項目 ※内部欠陥の検出
　　試験方法
　　※JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置 ・

6 コンクリート工事

① コンクリートの種類

コンクリートの類別 （6．2．1）
※Ⅰ類 ・Ⅱ類

② コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等

（6．2．1～4)(6．3．2)(6．10．1，2）
⊙普通コンクリート

設計基準強度(N/?)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/?)	適 用 箇 所
⊙21	15	2.3程度	基礎、土間
⊙21	18		立上り壁
⊙18	15		捨てコンクリート及び小型構造物

構造体強度補正値 ・ ※（表6.3.2）による
・軽量コンクリート

設計基準強度(N/?)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/?)	種類	適用箇所
・	※21 ・		・1種 ・2種	
・				

構造体強度補正値 ※（表6.3.2）による ・

③ セメント

種 類 （6．3．1）
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種（普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする） 適用箇所（ ）
・高炉セメントB種 G 適用箇所（ ）
・フライアッシュセメントB種 G 適用箇所（ ）

④ 骨 材

アルカリシリカ反応性による区分 （6．3．1）
※A ・B

⑤ 混和材料

⊙混和剤 （6．3．1）
　混和剤の種類 ※(6.3.1(4)(a)) による ・
・混和材
　混和剤の種類 ※(6.3.1(4)(b)) による ・

6．寒中コンクリート

適用期間 ・図示 ・ （6．11．1，2）
構造体強度補正値
　・(6.11.2(3)(ｱ)) による
　・積算温度による

7．暑中コンクリート

構造体強度補正値 ※6N/? ・ （6．12．2）

8．マスコンクリート

適用箇所 ・図示による（ ） ・ （6．13．1，2）
セメントの種類
　・普通ポルトランドセメント ・中庸熱ポルトランドセメント
　・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 G
　・フライアッシュセメントB種 G ・シリカセメント
混和材料
　・混和剤
　　混和剤の種類 ※(6.13.2(2)(ｱ)) による ・
　・混和材
　　混和材の種類 ※(6.13.2(2)(ｲ)) による ・
スランプ ※15cm ・
構造体強度補正値 ※（表6.13.1）による ・

⑨ 無筋コンクリート

コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・ （6．14．1）
セメントの種類
　※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
　・高炉セメントB種 G ・フライアッシュセメントB種 G
設計基準強度 ※18N/? ・
スランプ ※15cm又は18cm ・
　適用箇所 ※(6.14.1(4)(ｱ)～(ｶ)) による ・

10．流動化コンクリート

適用箇所 ・図示による（ ） （6．15．1）

○．打継ぎの位置、打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地

打継ぎの位置 ※(6.6.4(1)) による （6．6．4)(6．8．1）
　・施工図により決定
目地寸法 ※(9.7.3(ｱ)) による ・図示による（ ）
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法 ・図示による（ ）

○．構造体コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ （6．2．5）

種 別	適 用 箇 所
・ A種	
⊙ B種	外壁面
⊙ C種	上記以外の壁

コンクリートの仕上りの平たんさ

種 別	適 用 箇 所
・ a種	
⊙ b種	全てのコンクリート見え掛かり面
・ c種	

○．打増し厚さ（打放し仕上げ部）

⊙打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る） （6．8．1）
　⊙20mm ・
⊙打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
　・10mm ⊙20mm ・

○．型枠

せき板の材料及び厚さ （6．8．2）
　⊙合板（※12mm ・ ） G ・
・断熱材を兼用した型枠材
　使用箇所 ・図示 ・
・MCR工法用シート
　適用箇所 ・図示 ・
　打増し厚さ ・20mm ・
　打増し範囲 ・図示 ・
スリーブの材種及び規格等 ・つば付き鋼管（外壁の地中部分等水密を要する部分）
　・硬質ポリ塩化ビニル管（地中部分で水密を要しない部分）
　・溶融亜鉛めっき鋼管（嵐気以外の円形スリーブ）
　・鋼管 押え金物の材質、形状及び寸法

○．コンクリートの単位水量測定

実施要領 ⊙構造関係共通事項による（ ） ・

7 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力 （7．1．3）
　※建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場
　（ R ）グレード以上
　・監督職員の承諾する工場

② 鉄骨製作工場における施工管理技術者

※配置する （7．1．4）

③ 鋼 材

種類等 （7．2．1）

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規 格
STKR400	柱	⊙JISによる ・
SS400	大梁	⊙JISによる ・
SS400	小梁	⊙JISによる ・
SSC400	胴縁	⊙JISによる ・
		・JISによる ・
		・JISによる ・

④ 高力ボルト

高力ボルトの種類 （7．2．2)(7．3．2)(7．4．2)(7．12．5）
　⊙トルシア形高力ボルト
　・JIS形高力ボルト ・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
　※構造関係共通図（鉄骨標準図） 1-1
　⊙図示による（ ）
摩擦面の処理方法
　⊙（7.4.2(1)）による ・
・すべり試験の実施（対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況の確認をする）
　・すべり係数試験 ・すべり耐力試験

7 鉄骨工事

⑤ 普通ボルト

ボルト及びナットの材料等 （7．2．3)(7．3．2，8）
　⊙（表7.2.3（JIS附属書品））又は次による。
　　ボルトの規格は、JIS B 1180とする。
　　ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。
　　ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。
　　なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。
　　ナットの規格は、JIS B 1181とする。
　　ナットの種類は、六角ナットーCとし、材料は、鋼製とする。
　・
座金 ※JIS B 1256による ・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
　※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 縁部距離及びボルト間隔
　・図示による（ ）
母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径 ⊗ねじの呼び径+1.0mm ・

6．溶融亜鉛めっき高力ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 （7．3．2)(7．4．2)(7．12．5）
　※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1
　・図示による（ ）
摩擦面の処理方法 ・ ・ブラスト処理（表面粗度50?Rz以上） ・りん酸塩処理
・すべり試験の実施
　・すべり係数試験 ・すべり耐力試験
　　すべり試験を実施する場合、標準仕様書7.12.5(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと

⑦ アンカーボルト

⊙構造用アンカーボルト （7．2．4)(7．3．2）
　種類 ・ABR400 ⊙ABR490 ・認定柱脚
⊙建方用アンカーボルト
　種類 ⊙SS400 ・
　アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
　※（表7.2.3）による ・
・(7.2.4)以外のアンカーボルト
　適用箇所
　・図示による（ ） ・
　種類
　・SS400 ・
　アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
　※（表7.2.3）による ・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による（ ） ・

⑧ 溶接材料

溶接材料 ⊙(7.2.5(1)及び(2)）による ・ （7．2．5）

⑨ ターンバックル

種類 （7．2．6）
建築用ターンバックルボルト ※羽子板ボルト ・
建築用ターンバックル胴 ※割枠式 ・
ねじの呼び ⊙図示による（ ） ・

10．床構造用のデッキプレート

材質、形状及び寸法 （7．2．7)(7．7．8）

	適用箇所	材質・形状・寸法	備 考
・デッキプレート単独の構法			
・デッキプレートとコンクリートとの合成スラブとする構法			

開口部補強要領（補強筋の定着長さ等を含む。） ・図示 ・
鉄骨部材への溶接方法 ・図示による（ ） ・
耐火認定 ・あり 耐火時間 ・図示 ・
　・なし

11．スタッド

種類等 （7．2．8）

呼 び 名	呼び長さ (mm)	適 用 箇 所
・16		
・19		
・22		

○．柱底均しモルタル

無収縮モルタルとする場合の材料、調合等 （7．2．9）
　※（7.2.9(2)(ｱ)から(ｴ)）による

○．製作精度

鉄骨の製作精度は、JASS 6付則6［鉄骨精度検査基準］に加えて、次による （7．3．3）
　通しダイアフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
　　※H12建設省告示第1464号第二号イ(2)による ・
　アンダーカットの寸法
　　※H12建設省告示第1464号第二号イ(3)による ・
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
　⊙「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル（独立行政法人 建築研究所）」による
　・

14．仮組

仮組を行う範囲 ・図示による（ ） ・ （7．3．10）

15．溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験

試験の要領 （7．6．3）
　・図示による（ ） ・

○．溶接接合

開先の形状 （7．6．4，7）
　※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-2
　・図示による（ ）
　・
○ 鋼製エンドタブの切断する部分
　・見掛り部となる部分 ⊙図示による
　・見隠れ部となる部分
　・切断する部分なし
　切断範囲
　○ 鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。
　・
　切断面の仕上げ ⊙(7.6.7(1)(ｶ)(b)②) による ・
⊙スカラップの形状
　・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4 ⊙図示による（ ） ・

○．入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
　※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4
　・図示による（ ）
適用箇所
　・図示による（ ）
　⊙柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特 記 仕 様 書 （2）		
作成年月日	令和 7年 3月 日		
縮尺	—	図面番号	25葉之内3
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

7 鉄骨工事

○1. 溶接部の試験

平12建設省告示第1464号第二号に関する外観試験方法等　（7．6．12）
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(独立行政法人 建築研究所)」
(3.5.2) による受入検査
・抜き取り検査①　※抜き取り検査②
JASS 6 付則6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する試験方法等
○JASS6 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて(7.6.13)による補修を行い、再試験する。
完全溶込み部工場溶接の場合の超音波探傷試験
○A0QL(平均出検品質限界)　※4.0%　・2.5%

節	○全て	・	・	・
検査水準	※第6水準	・	・	・

○工事現場溶接の場合全て

○2. 錆止め塗装

塗装の範囲　（7．8．2，4)(18．3．2）
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲　・図示による（　　）　・
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲　※(7.8.2(1)(ｱ)～(ｵ))
・図示による（　　）　・
塗料の種別
○下記以外の鉄鋼面は、18章[塗装工事]による
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
※A種　・
・耐火被覆が接着する面の塗料の種別　・

20. 耐火被覆

種類、材料、工法等　（7．9．2～8）

種　類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	―		
・耐火塗料			

○3. アンカーボルト等の設置等

構造用アンカーボルトの形状及び寸法　○図示　・　（7．10．3）
構造用アンカーフレームの形状及び寸法　○図示　・
建方用アンカーボルトの形状及び寸法　・図示　・
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法
種別　・A種　・B種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別
・認定柱脚
厚さ　○図示　B種
種別　※A種　・

22. 軽量形鋼構造

ボルトの接合方法　・普通ボルト接合　・　（7．11．2）

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

1. 補強コンクリートブロック造

ブロックの種類等　（8．2．2，3，5）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
・				・無・有		
・				・無・有		

モルタルの調合（容積比）
※（表8.2.1）による
・セメント（　　）：砂（　　）
各部の配筋
※図示による（　　）　・
目地仕上げ
・押し目地仕上げ
・化粧目地仕上げ
まぐさを受ける開口部両側のブロックのモルタル又はコンクリートで充填する範囲
※図示による　・

2. コンクリートブロック帳壁及び塀

ブロックの種類等　（8．3．2～4）

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	ﾓﾃﾞｭｰﾙ呼び寸法(mm) 長さ	高さ	化粧の有無	（表8．3．1）以外の適用箇所	備考
・空洞ブロック C(16)				・無・有		
・型枠状ブロック 20				・無・有		
・				・無・有		

塀に用いるブロックの正味厚さ(mm)
・
壁鉄筋の継手、定着及び末端部の折り曲げ形状
※図示による　・
各部の配筋
※図示による　・

3. ALCパネル

（8．4．2～5）
ALCパネルの区分等

区　分			単位荷重(N/㎡) 正荷重	負荷重	厚さ(mm)	幅及び長さ	耐火性能(時間)	構法の種別
・外壁用	・一般 ・コーナー	・平 ・意匠	・	・	・100 ・50	図示による	・なし ・1	・A種 ・B種
・間仕切壁用	・一般 ・コーナー	・平 ・意匠	―	―	・	図示による	・なし ・1	・C種 ・D種 ・E種
・屋根用	―	―	・	・	・	図示による	・0.5	※F種
・床用	―	―	・	―	・	図示による	・1 ・2	

パネルの相互の接合部に挿入する耐火目地材
・
外壁、屋根パネルの構法
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の耐風圧性能
外壁パネル構法及び間仕切壁パネル構法における耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
・パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合　・図示による　・
目地幅(mm)
（パネル短辺小口相互の接合部、外壁、間仕切壁パネルの出隅及び入隅のパネル接合部並びにパネルと他部材との取合い部mm）
※10～20mm　・
外壁、間仕切壁パネルの伸縮目地への耐火目地材の充填　・適用する　・適用しない

8 コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

4. 押出成形セメント板（ECP）

（8．5．2～5）

パネルの種類	形状	厚さ(mm)	幅(mm)	工法の種別	備考
・外壁パネル	・F ・D ・T	・50・60・ ・50・60 60	※600 ・	・A種 ・B種	
・間仕切壁パネル	・F ・D ・T	・50・60・ ・50・60 60	※600 ・	・B種 ・C種	

注）F：フラットパネル、D：デザインパネル、T：タイルベースパネル

外壁パネルの工法における耐風圧性能
1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の耐風圧性能
外壁パネル工法及び間仕切りパネル工法における耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
パネル幅の最小限度を300mm未満とする場合　・図示による　・
パネル相互の目地幅(mm)　・長辺（　　）・短辺（　　）
出隅及び入隅のパネル接合目地の目地幅(mm)　※15程度　・
耐火構造以外の目地及び隙間の処理　※パネルの製造所の仕様　・
やむを得ず欠き込み等を行う場合は、下表の寸法を限度とし、欠損部分を考慮した強度を確認した資料を提出する。

パネルに孔あけを設ける場合	孔あけ及び欠き込みの大きさ		切断後のパネルの残り部分の幅
	短辺	パネル幅の 1/2 以下、かつ、300mm以下	150mm以下
	長辺	500mm以下	300mm以下
パネルに欠き込みを設ける場合	短辺	パネル幅の 1/2 以下、かつ、300mm以下	300mm以下
	長辺	500mm以下	300mm以下

9 防水工事

1. アスファルト防水

屋根保護防水　（9．2．2～5）（表9．2．3～9）
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材G	絶縁用シート
・A－1			※ｶﾞﾗｽﾒｼﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm 以上 又はﾌﾗｯﾄﾄｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
・A－2			
・A－3			
・B－1			
・B－2			
・AI－1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材３種ｂA(スキン層付き) (厚さ) (mm)	※ﾌﾗｯﾄﾄｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・
・AI－2			
・AI－3			
・BI－1			
・BI－2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.3）から（表9.2.4）による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.5）から（表9.2.6）による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　mm以上
立上り部への断熱材及び絶縁用シート
※設置しない　・設置する
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下 80mm以上　・
床タイル張り　※水下 60mm以上　・
立上り部の保護工法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ　(mm)　幅　(mm)）
・れんが押え（・　※JIS R 1250）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）

屋根露出防水
防水層の種別

種別	施工箇所	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・D－1			・ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・適用する
・D－2					・適用する
・DI－1		標準仕様書9.2.2(9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・			・適用する
・DI－2					・適用する

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.8）による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　mm以上
※（表9.2.7から表9.2.8）による
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※（表9.2.7）及び（表9.2.8）による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　mm以上
繰縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による　・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・　(個)
屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	種別	施工箇所
・E－1		・E－2	

保護層
・設ける（※図示による　・　）　・設けない
E-1 の工程３を行う部位
※貯水槽、浴槽等の常時水に接する部位　・
防水層の下地の立上り
※コンクリート打放し仕上げ　表6.2.4[打放し仕上げ種別]のB種
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
・
防水層の下地のモルタル塗り
・適用する　(施工範囲　※図示による　・　)
・適用しない
屋上排水溝　※設けない　・設ける（・図示による　・　）

2. 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水
防水層の種別　（9．3．2，3)(表9．3．1～3）

種別	施工箇所	断熱材G	防湿用シート	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・AS－T1				・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・
・AS－T2						・
・AS－T3						・
・AS－T4						・
・AS－J1						・
・ASI－T1		標準仕様書 9.3.2(3)(ｳ) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・設ける（改質アスファルトシートの製造所の仕様による） ・設けない			・
・ASI－J1						・

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.1から表9.3.3による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.2から表9.3.3による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※表9.3.2から表9.3.3による
・JIS A 6013 に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　※R種
厚さ　・　mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・
設置数量　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・　(個)

3. 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別　（9．4．2～4)(表9．4．1～3）

種別	施工箇所	可塑剤移行防止シートの材質	断熱材G	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用G
・S－F1				・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S－F2						・適用する
・S－M1				・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・S－M2						・適用する
・SI－F1		※発泡ポリエチレンシート ・	標準仕様書9.4.2(3)(1)(b) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・SI－F2						・適用する
・SI－M1			標準仕様書9.4.2(3)(1)(a) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	・適用する
・SI－M2						・適用する

SI－F1、S－M1、S－F2、S－M2
※非歩行仕様　・軽歩行仕様
SI－F1、SI－F2、SI－M1及びSI－M2における防湿用フィルム
・設置する　・設置しない
屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・S－C1	・	・	※ 7mm以下 ・

平場のモルタル床塗りにおける床の目地の目地割及び種類
目地割　※目地割２㎡程度、最大目地間隔３ｍ程度　・
目地の種類　※押し目地　・
合成高分子ルーフィングシートの種類及び厚さ
※表9.4.1から表9.4.3）による
JIS A 6008 に基づく種類及び厚さ
種類　・
厚さ　・　mm以上
固定金具の材質、形状及び寸法
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合脱気装置の種類及び設置数量
種類　※ルーフィングシートの製造所の仕様　・
設置数量　※ルーフィングシートの製造所の仕様　・　(個)
接着工法においてプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による　・　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合）
・行う（・図示による　・　）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（・1　・　）倍の風圧力に対応した工法

9 防水工事

4. 塗膜防水

防水層の種別　（9．5．3）（表9．5．1，2）

種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	保護層	高日射反射率防水の適用G
・X－1		・	※主材料の製造所の仕様 ・		・適用する
・X－2		・	※主材料の製造所の仕様 ・		・適用する
・Y－1	※地下外壁防水 ・				
・Y－2	※屋内防水 ・			・適用する ・適用しない	

ウレタンゴム系塗膜防水Ｘ－１の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※主材料の製造所の仕様
・
設置数量　※主材料の製造所の仕様
・　個

5. ケイ酸質系塗布防水

（9．6．4）（表9．6．1）
防水層の下地
壁　(※コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種）　・　)
天井部（※コンクリート打放し仕上げ（表6.2.4 B種）　・　)
下地処理
コンクリートの打継ぎ箇所の処理
※打継ぎ部分に対し、幅30mm程度の目地棒を用いる。目地棒の除去後、水洗い清掃し、
ケイ酸質系塗布防水材の製造所の仕様により、ポリマーセメントモルタルを充填する。
・図示による
・
(9.6.4(2))の(ｲ)、(ｳ)以外の下地処理
・図示による
・

6. シーリング

（9．7．2，3，5）（表9．7．1）
下表以外は、（表9.7.1）による。
ただし、外壁タイル接着剤張り目地の場合のシーリングは11章に、カーテンウォール目地の場合のシーリングは17章による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所（・図示による　・　）
シーリング材の目地寸法
※（9.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)）による　・図示による　・
接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

7. 施工票

・工事完了後に監督職員の指示する位置に取付ける。

10 石工事

1. 施工

石材の割付け　※図示による　（10．1，3，5）

2. 石材等

（10．2，1，3）（表10．2，1，2）
天然石

施工箇所	岩石の種類	形状及び寸法(mm)	厚さ(mm)	表面仕上げの種類	備考
・床石		・図示による			

ジェットバーナー仕上げのバフ仕上げの有無
・あり　・なし
テラゾブロック

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	形状による区分	仕上げ面による区分	寸法(mm)	表面仕上げの種類	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・平もの ・役もの	・片面 ・両面			

テラゾタイル

施工箇所	種石の種類	種石の大きさ(mm)	寸法による区分	表面仕上げの種類	備考
	※大理石 ・花こう岩	※1.5～12 ・	・300型 ・400型		

その他の材料
取付け用モルタル
※専門工事業者の指定する製品　・
既調合の目地モルタル
※専門工事業者の指定する製品　・
浸透性吸水防水剤
※専門工事業者の指定　・
石裏面処理材
※専門工事業者の指定する製品　・
裏打ち処理材
※専門工事業者の指定する製品　・
ドレンパイプの材質
※樹脂ネット製パイプ　クロスメッシュ巻き　25～35φ
金物の固定に使用する充填材料等
※専門工事業者の指定する製品　・

3. 外壁湿式工法

受金物　材質　※SUS304　・　（10．2，2，3）（10．3，2，3）
形状及び寸法　・L-75×75×6(mm)の加工　長さ100mm　又は　長さ150mm
・
アンカーの材質及び寸法
材質　※SS400　・　寸法　・
あと施工アンカーの材質、寸法等
種類　・
材質　・
寸法　・
ドレンパイプ
・設ける（設置位置：図示）
・設けない

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（３）		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	―	図面番号	25葉之内４
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

１０ 石工事

石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
下地ごしらえ
　※あと施工アンカー・横筋流し工法
　・あと施工アンカー工法
　・流し筋工法
目地
　一般目地
　・目地モルタル　（目地幅　・　）
　・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
　※シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
　（目地幅及び深さ　・　）
　伸縮調整目地
　位置　・図示による
　シーリング材の種類　※（表9.7.1）による　・
　目地寸法　※幅・深さとも10mm以上　・図示による

４．内壁空積工法

（１０．２．２）（１０．４．２，３）
受金物　材質　※SUS304　・
　形状及び寸法　・L-75×75×6(mm)の加工　長さ　100mm　又は　150mm
　・
あと施工アンカーの材質、寸法等
　種類　・　材質　・　寸法　・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
下地ごしらえ　※あと施工アンカー・横筋流し工法　・あと施工アンカー工法
一般目地
　・目地モルタル　（目地幅　・　）
　・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
　・シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
　（目地幅及び深さ　・　以上）
伸縮調整目地
　位置　※6m程度　・
　シーリング材の種類　※表9.7.1による　・
　目地寸法　・

５．外壁乾式工法

（１０．２．２）（１０．５．２，３）（表１０．２．４）
乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等
　※（表10.2.4）による（方式：・スライド方式　・ロッキング方式）　・図示による
あと施工アンカーの材質、寸法等　・
　種類　・　材質　・　寸法　・
だぼ用の穴の位置　※（10.5.2(2)(ｱ)）による　・図示による
裏打ち処理　・適用する　・適用しない
建築基準法に基づく風圧力に対応した工法
　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
シーリング材
　種類　※（表9.7.1）による　・
　目地幅及び深さ　・

６．床及び階段の石張り

（１０．６．２，３）
浸透性吸水防止剤
　（床石張り）・適用する　・適用しない
石裏面処理　（床石張り）・適用する　・適用しない
　（階段張り）・適用する　・適用しない
裏打ち処理　（床石張り）・適用する　・適用しない
　一般目地
　・目地モルタル　（目地幅　・　）
　・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
　シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
　（目地幅及び深さ　・　）
　伸縮調整目地
　位置　※（10.6.2(5)(a)）による　・図示による　・
　シーリング材の種類　※（表9.7.1）による　・
　目地寸法　※幅・深さとも10mm以上　・図示による

７．笠木、甲板等の石張り

（１０．２．２）（１０．７．１，３）
取付け工法　・湿式工法　・乾式工法
特殊部位用金物
　材質　※SUS304
　寸法　引金物　・　※（表10.2.3）による
　だぼ　・　※（表10.2.3）による
　かすがい　・　※（表10.2.3）による
　受金物　・　※（表10.2.2(1)(ｲ)）による
乾式工法の方式による金物の種類、形状、寸法等
　ファスナー
　※（表10.2.4）に準ずる（方式：・スライド方式　・ロッキング方式）　・図示による
あと施工アンカーの材質、寸法等　・
　種類　・　材質　・　寸法　・
石裏面処理　・適用する　・適用しない
乾式工法の場合の取付け代　※70mm 程度　・
石材の裏面の補強用モルタル　・適用する　・適用しない
目地
　一般目地
　・目地モルタル　（目地幅　・　）
　・既調合の目地モルタル　（目地幅　・　）
　・シーリング材　（種類　※（表9.7.1）による　・　）
　（目地幅及び深さ　・　）
　伸縮調整目地
　位置　※（10.6.2(5)(a)）による　・図示による
　シーリング材の種類　※（表9.7.1）による　・
　目地寸法　・図示による

１１ タイル工事

１．伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地

（１１．１．３）（表１１．１．１）
位置　※（表11.1.1）による　・図示による
目地寸法　・

２．見本焼き試験施工

（１１．１．４）
見本焼き　・行う（施工箇所：　）　・行わない
試験張り　・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

３．セメントモルタルによるタイル張り

（１１．２．２，６）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材料の適用Ⓖ	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル（品質・性能、試験方法は別表による）
　モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等をあらかじめ工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材（品質・性能、試験方法は別表による）
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
　※目荒し工法（高圧水洗処理）　・MCR工法　・
壁タイル張りの工法
　内外装タイル　・密着張り　・改良圧着張り
　内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

４．有機系接着剤によるタイル張り

（１１．３．２～４，７）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法（mm）	再生材料の適用Ⓖ	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内外装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
目地のシーリング材
　打継ぎ目地
　※ポリウレタン系シーリング材
ひび割れ誘発目地
　※ポリウレタン系シーリング材
伸縮調整目地及びその他の目地
　※変性シリコーン系シーリング材
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
　※目荒し工法（高圧水洗処理）　・MCR工法　・
外壁タイルの目地詰め
　・行う　・行わない

１２ 木工事

１．施工一般

（１２．２．１）
材料のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　又は（12.2.1(1)(ｳ)(b)）による

２．製材Ⓖ

（１２．２．１）（１２．４．１）（１２．５．１）（１２．６．１）（１２．７．１）
・JAS 1083-5　製材・第５部に基づく下地用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		・　※２級	※A種 ・B種 ・		・
		・　※２級	※A種 ・B種 ・		・
		・　※２級	※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-2　製材・第２部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		・　※上小節	※A種 ・B種 ・		・
		・　※小節以上	※A種 ・B種 ・		・
			※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-6　製材・第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※１０%以下 ・A種 ・B種 ・		・
		※1等 ・	※１０%以下 ・A種 ・B種 ・		・
		※1等 ・	※１０%以下 ・A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
		（　）造作材の場合（※A種・B種）	・適用する ・適用しない	・A種 ・B種 ・	・
		（　）造作材の場合（※A種・B種）	・適用する ・適用しない	・A種 ・B種 ・	・

３．造作用集成材Ⓖ

（１２．２．１）
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				※１等　・２等	・
				※１等　・２等	・
				※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板：芯材：				※１等　・２等	・
	化粧薄板：芯材：				※１等　・２等	・
	化粧薄板：芯材：				※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板：芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板：芯材：				※15%以下 ・	・
	化粧薄板：芯材：				※15%以下 ・	・

４．造作用単板積層材Ⓖ

（１２．２．１）
・JAS 0701 に基づく製材造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・
				・適用する ・適用しない	・

・JAS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
			・※１４%以下	・適用する ・適用しない	・
			・※１４%以下	・適用する ・適用しない	・

５．合板等

（１２．２．１）
・「合板の日本農林規格」による普通合板Ⓖ

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	広葉樹 ※２等以上　・１等 針葉樹 ※Ｃ－Ｄ以上　・	・適用する ・適用しない	・
	・		・	・		・
	・		・	・		・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板Ⓖ

施工箇所	等級	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※２級以上・１級		※１類 ・特類	※Ｃ－Ｄ以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　）・適用しない	・
	※２級以上・１級		※１類 ・特類	※Ｃ－Ｄ以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　）・適用しない	・
	※２級以上・１級		※１類 ・特類	※Ｃ－Ｄ以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（　）・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板Ⓖ

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・1類　・特類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板Ⓖ

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・1類　・2類	・適用する（　）	・

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板Ⓖ

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・1類　・2類			・適用する（　）	・

・パーティクルボードⒼ

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法(mm)

・ＭＤＦⒼ

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用
						・

６．接合具等

（１２．２．２）
造作材の化粧面の釘打ち
　※隠し釘打ち
　・釘頭埋め木
　・つぶし頭釘打ち
　・釘頭現し
諸金物
　※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
　（（表12.2.3~5）に示す程度の市販品　（表14.2.2）のF種程度）
　・　（形状：　寸法：　材質：　）

７．接着剤

（１２．２．２，３）
接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆

８．防腐・防蟻処理

（１２．３．１，２）
・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４
	・Ｋ２　・Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	
	・	

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理
　適用部位（　）
・合板等の加圧注入処理等適用
　適用部位（　）

９．内部間仕切軸組及び床組み

（１２．４．１）
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※杉又は松　・
・床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※杉又は松　・

１０．窓、出入口その他

（１２．５．１）
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
　・

１１．床板張り

（１２．６．１）
・縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※ひのき　・

１２．壁及び天井下地

（１２．７．１）
・壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　※杉又は松　・

１３ 屋根及びとい工事

１．長尺金属板葺

（１３．２．２，３）

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性の種類、めっき付着量	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	※JIS G 3322 の屋根用（着色　・有）・	・5類（AZ150）	・0.4 ・0.5	・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横葺 ・	

下葺材料　・アスファルトルーフィング940
　・改質アスファルトルーフィング下葺材
　（・一般タイプ　・複層基材タイプ　・粘着層付タイプ）
横葺きの場合のけらば納め
　・つかみ込み納め　・けらば包み納め
工法
　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め　・設置する（形状及び施工箇所　・図示による　・　）　・設置しない

② 折板葺

（１３．２．２）（１３．３．２，３）（表１３．２．１）

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
屋根	⊙重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形	85程度	200程度	（4）種	※鋼板製 ⊙アルミニウム合金板製	0.8	⊙有り ・無し	・30分 ・無し ⊙不燃
	・			・	・			

材料　折板の材質の種類（※JIS G 3322の屋根用（着色　・有）⊙カラーガルバリウム鋼板(カラーGL)）
　塗膜の耐久性の種類、めっき付着量（・5種(AZ150)　⊙ メーカー標準仕様　）
断熱材張り
　・行う　（断熱材の種別：不燃ガラス繊維　厚さ(mm)：5　防火性能：不燃　）
　⊙ 行わない
工法
　1章 適用区分による風圧力の（・1　⊙1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
耐震性能に対応した工法の適用
　・適用する　・適用しない
折板のけらば納め
　※けらば包みによる方法　⊙図示
雪止め
　・設置する（形状及び施工箇所　・図示による　・　）　⊙設置しない

３．粘土瓦葺

（１３．４．２，３）

施工箇所	種類 製法による区分	形状による区分	寸法による区分	産地	役物瓦の種類	雪止め瓦
						・適用する ・適用しない
						・適用する ・適用しない

桟瓦の防災瓦の使用　・適用する　・適用しない
JISA5208に基づく凍害試験等
　・行う
　・行わない
瓦桟木　材質　※杉　・
　寸法　※幅21×高さ15(mm)以上　・
棟補強用心材　材質　※杉　・
　寸法　※幅40×高さ30(mm)以上　・
棟補強等に使用する金物等
　材質　・ステンレス製　・溶融亜鉛メッキ処理を行った鋼製
　形状、寸法及び留付け方法　・　※図示による
工法
　1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
　風圧力又は地震力に対応した瓦の緊結方法等
　※図示による
瓦桟木の留付け工法　※図示による　・
棟の工法　・
　・7寸丸伏せ棟又はF形用冠瓦伏せ棟　・のし積み瓦　・
面戸、雀口、葺土の露出する瓦接合部に仕上げを施す場合
　・モルタル　・瓦葺き用しっくい

④ とい

（１３．５．２，３）（表１３．５．５）
といその他の材種　・配管用鋼管　⊙硬質ポリ塩化ビニル管　・ルーフドレン
　⊙角樋（折板用塩ビ製既製品W120 カラー品）　⊙ドレン（メーカー仕様）
とい 受金物
　材種　⊙図示　※(表13.5.2)による、溶融亜鉛めっきを行ったもの
　形状　⊙図示　※市販品（とい径100以下　25×4.5mm以上（とい径100を超えるもの）
　取付け間隔　・　※（表13.5.2）による
足金物
　材種　※(表13.5.2) による、溶融亜鉛めっきを行ったもの　・
　形状　※市販品　・
　取付け間隔　・　※（表13.5.2）による
多雪地域　・適用する　⊙適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
鋼管製といの防露巻き
　・適用する（工法：※（表13.5.4）による　・　）
　・適用しない
ルーフドレンの種類及び呼び

種類		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ｉ型	※ねじ込み式	・80　・100 ・125　・150	
・陸屋根用横形Ｉ型	※ねじ込み式	・80　・100 ・125　・150	
・バルコニー中継用	・ねじ込み式	・50　・80　・10	
	・差し込み式	0・50　・75　・10	
・バルコニー用	・ねじ込み式	0・50　・80　・10	
	・差し込み式	0・50　・75　・10	

⑤ とい掃除口

・設ける（５－３２－２）
　（１系統につき１箇所）
⊙設けない

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（４）		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	—	図面番号	25葉之内５
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

14 金属工事

1. アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

（14．2．1）（表14．2．1）

種別	色合い等	施工箇所（成形板、笠木、建具以外）
	・標準色（　　）	
	・特注色（　　）	

陽極酸化皮膜の着色方法　※二次電解着色　・三次電解着色

2. 鉄鋼の亜鉛めっき

（14．2．2）（表14．2．2）

表面処理方法	種別	施工箇所（手すり、タラップ以外）
・溶融亜鉛めっき	・A種	
	・B種	
	・C種	
・電気亜鉛めっき	・D種	
	・E種	
	・F種	

3. 軽量鉄骨天井下地

（14．4．2～4）（表14．4．1）

野縁等の種類　屋外　※25形　・19形　屋内　※19形　・25形

屋外形式及び寸法
- 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔　・図示による　・
- 周辺部の端からの間隔　・図示による　・
- 野縁の間隔　・図示による　・

・吊りボルトの間隔が900㎜を超える場合
- 補強方法　※図示による　・

・天井のふところが3.0mを超える場合
- 補強方法　※図示による　・

・天井下地材における耐震性を考慮した補強
- 補強箇所　・図示による　・
- 補強方法　※図示による　・

耐震性能
- 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

屋外の軒天井、ピロティ天井の工法
- 1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

4. 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　（14．5．3，4）（表14．5．1）
- ※（表14.5.1）によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・
- ・図示による

スタッドの高さが5.0mを超える場合　※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※(14.5.4.(5))　・

5. 金属成形板張り

（14．6．2，3）（表14．2．1）

種別	製法	形状	板幅（mm）	板厚（mm）	表面処理 種別	表面処理 色合い等
・アルミニウム	・押出し・ロール	スパンドレル形				
	・プレス・	パネル形				

取付け用下地　・図示による　※(14.4) による
伸縮調整継手　・設ける（施工箇所　・図示による　・　　）
・設けない

6. アルミニウム製笠木

（14．7．2，3）（表14．2．1）（表14．7．1）

種類　・250形　・300形　・350形
表面処理　種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）

笠木の固定金具の工法等
- 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

7. あと施工アンカーの引抜き耐力確認試験

（14．1．3）

※適用する　（設計用引張強度　※図示による）
・適用しない

㉞ 壁金属板張り

⊙角波鉄板（メーカー標準品、カラーＧＬ、t 0.35、働き幅150程度Ｄ20程度）

㉟ 屋根及び壁廻り金属板張り

⊙図示による（材は、屋根及び壁と同材）

15 左官工事

1. モルタル塗り

（15．3．2，5）

モルタル　・現場調合材料
・既調合材料

既製目地材　・設ける　施工箇所（　　）　形状（※図示による　・　　）
・設けない

床の目地　・設ける　目地割り　※２㎡程度（最大目地間隔３m程度）　・
種類　※押し目地　・
・設けない

屋外のタイル張り下地及び屋内の吹き抜け部分等のタイル張りの下地モルタル塗り及び下地調整塗材塗りの接着力試験
- 適用する　・適用しない

防水剤（品質・性能、試験方法は別表による）

2. ラス系下地

（15．2．4）

ラス系下地
- ・二層下地通気構法
- ・単層下地通気構法
  - 換気口部の措置（※公共木造建築工事標準仕様書11.4.3.(2)(ｳ)　・　　）
- ・直張りラスモルタル下地
- ・直張りラスシートモルタル下地

ラスの材料
- 種類及び記号　（　　）
- 単位面積当たりの質量　（　　）

ラスシートの材料
- ラス目による区分　（※M　・　　）
- 山高、山ピッチ、質量及び溶接区分による区分
  （・LS4（建築基準法に基づく耐力壁）　・　　）
- ステープルの形状及びび寸法　（　　）
- 直張りラスシートモルタル下地で建築基準法に基づく耐力壁のラスシートの施工
  （　　）

3. 石こうボードその他のボード下地

（15．2．5）

せっこうボード及びせっこうラスボードの種類及び厚さ
種類（・GB-R　・GB-L　・　　）　厚さ（　　㎜）
木質系セメント板の種類及び厚さ
種類（・　　）　厚さ（　　㎜）

4. こまい下地

建築基準法に基づく耐力壁の指定（・あり　・なし）（15．2．6）

5. 木ずり下地

木ずり用小幅板の種類（※すぎ(心去り材)　・　　）（15．2．7）

6. 仕上塗材仕上げ

（15．6．2）

内装仕上げに用いる塗材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

仕上塗材の種類

種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓi	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓi	・	・ゆず肌状（・吹付け　・ローラー塗り）
	・外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・平たん状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・凹凸状（・吹付け　・こて塗り）
	・外装薄塗材Ｓ	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り）
	・内装薄塗材Ｃ	・	・砂壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｌ	・	・京壁状じゅらく
	・内装薄塗材Ｓi	・	
	・内装薄塗材Ｅ	・	吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装薄塗材Ｗ	・	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓi	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	
	・内装厚塗材Ｃ	・	吸放湿性　・適用する　・適用しない
	・内装厚塗材Ｌ	・	上塗材　・適用する　・適用しない
	・内装厚塗材Ｇ	・	
	・内装厚塗材Ｓi	・	
	・内装厚塗材Ｅ	・	
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	上塗材
	・複層塗材Ｓi	・	耐候性　・耐候形1種　・耐候形2種
	・複層塗材Ｅ	・	・耐侵形3種
	・複層塗材ＲＥ	・	樹　脂　・ウレタン系
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	外　観　・つやあり
	・防水形複層塗材Ｅ	・	溶　媒　・水系
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・	
	・こて塗用軽量塗材	・	

7. マスチック塗材塗り

種別　・A種　・B種　（15．7．2）

8. ロックウール吹付け

ロックウールのホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・　（15．12．2，3）
接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆
仕上げ吹付け厚さ　・図示による　・25㎜　・

9. しっくい塗り

しっくい　（15．10．2，3）
- ・既調合材料
  - 色 しっくい　・適用する　・適用しない
- ・現場調合材料

下地
- ・せっこうボード　・せっこうラスボード　・モルタル塗り　・木ずり
- ・こまい　・下塗りをせっこうプラスターとし上塗りに使用する場合　・

既調合しっくいの調合
- ・せっこうボード下地　※（表15.10.1）・
- ・モルタル塗り下地　※（表15.10.2）・
- ・せっこうラスボード下地　※（15.8.2）・

現場調合しっくいの調合及び各層の塗厚
- ・木ずり下地　※（表15.10.3）・
- ・せっこうプラスター下地、こまい下地　※（表15.10.4）・

既調合しっくいの上塗り仕上げ工法
- ・なで切り仕上　・パターン

10. こまい壁塗り

のり　（15．11．2～5，7，8）
- ・土壁用ののり　※つのまた　・ふのり　・ぎんなんそう　・粉末海藻　・
- ・砂壁用ののり　※ふのり　・つのまた　・こんにゃくのり
  - ・にかわ　・合成樹脂系混和剤　・

色土
- ・土物仕上げに用いる色土の種類　（　　）
- ・大津仕上げに用いる色土の種類　（　　）

色砂の種類
- ・天然砂と岩石の砕砂
- ・人工的に着色・製造したもの

下塗りの調合
- 下塗りの調合　※（表15.11.2）・

塗厚
- ※（表15.11.8）による
- ・建築基準法に基づく耐力壁の指定がある場合
  （　　）

こまい壁の工程　※Ａ種　・Ｂ種

こまい壁塗りの上塗りとする土物仕上げの工法の種類
- ・土物仕上げ工法
  - ・水ごね土物１工法　・水ごね土物２工法
  - ・のりさし土物工法　・のりごね土物工法
- ・砂壁仕上げ工法
- ・切返し仕上げ工法

こまい壁塗りの上塗りとする大津仕上げの工法の種類
- ・普通大津仕上げ工法
- ・大津みがき仕上げ工法

ちりじゃくり
- ・図示による　・

16 建具工事

1. 防火戸

※建具表による　・　（16．1．3）

2. 見本の製作等

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　（16．1．4）
・行わない
建具見本製作の目的等　・
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）
・行わない

3. 防犯建物部品

・適用する（※建具表による　・　　）　（16．1．6）
・適用しない

4. アルミニウム製建具

（16．2．2，4，5）（表14．2．1）（表16．2．1）

性能値等
耐風圧性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
気密性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
水密性の等級（・　　）
（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の種別
- ・Ａ種（建具符号：※建具表による　・　　）
- ・Ｂ種（建具符号：※建具表による　・　　）
- ・Ｃ種（建具符号：※建具表による　・　　）
- ・Ｄ種（建具符号：・建具表による　・　　）
- ・Ｅ種（建具符号：・建具表による　・　　）

枠の見込み寸法（・建具表による　・　　）
防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
（建具符号：・建具表による　・　　）

4. アルミニウム製建具

材料
- ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
- ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・

形状及び仕上げ
- 表面処理
  - 外部に面する建具
    - 種別　・BB-1種　・BB-2種　（表14.2.1）
    - 着色　・標準色（　　）　・特注色（　　）
  - 屋内の建具
    - 種別　・BC-1種　・BC-2種　（表14.2.1）
    - 着色　・標準色（　　）　・特注色（　　）
- 結露水の処理方法　・水貯め式　・排水式

工法
- 水切り板、ぜん板　※図示による　・
- 木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する

5. 網戸等

（16．2．3）

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25㎜以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5㎜	網目寸法15㎜

6. 樹脂製建具

性能値等　（16．2．5）（16．3．2～5）（表16．3．1）

外部に面する建具の種別
- ・Ａ種（建具符号：・建具表による　・　　）
- ・Ｂ種（建具符号：・建具表による　・　　）
- ・Ｃ種（建具符号：・建具表による　・　　）
- ・Ｄ種（建具符号：・建具表による　・　　）
- ・Ｅ種（建具符号：・建具表による　・　　）

防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　　）

外部 に面する建具の日射熱取得性の等級　・
枠の見込み寸法　・建具表による　・

材料
- ガラス　※複層ガラス（組合せは建具表による）　・
- ステンレス製のくつずりの仕上　※HL程度　・NO.2B程度　・

形状及び仕上げ
- 表面色　・標準色（　　）　・特注色（　　）

工法
- 水切り板、ぜん板　※図示による　・
- 木下地の場合の内付け建具　・適用しない　・適用する

7. 鋼製建具

（16．2．2）（16．4．2～4）（16．4．6）（表16．4．2）

性能値等
- 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　　）
  ・適用しない
- 外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）
- 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）
- 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）

耐震性能
- 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による　・建具表による

材料
- ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
- ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・

形状及び仕上げ
- 鋼板類の厚さ　※（表16.4.2）による　・
  使用箇所（　　）

標準型鋼製建具の形式及び寸法
- ※建具表による　・

8. 鋼製軽量建具

（16．2．2）（16．5．2～4）（16．5．6）（表16．5．1）

性能値等
- 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　　）
  ・適用しない
- 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）
- 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）

耐震性能
- 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
- 鋼板　・亜鉛めっき鋼板　・ビニル皮覆鋼板　・カラー鋼板　・ステンレス鋼板
- ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1　・
- 召合せ、縦小口包み板の材質　※鋼板　・
- ステンレス製のくつずりの仕上げ　※HL　・

形状及び仕上げ
- 鋼板類の厚さ（㎜）　※（表16.5.1）による　・

9. ステンレス製建具

（16．2．2）（16．4．2）（16．6．2～5）

性能値等
- 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　　）
  ・適用しない
- 外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）
- 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）
- 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　）
  （建具符号：・建具表による　・　　）

耐震性能
- 建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

材料
- ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L　又はSUS443J1　・
- ステンレス製のくつずりの仕上　※HL　・

形状及び仕上げ
- 表面仕上げ　※ＨＬ　・鏡面仕上げ　・
- 工法
- ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

10. 木製建具

（16．7．2～4）

建具材の加工、組立時の含水率　※Ａ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※（16.7.2(2)(ｲ)(a)）による

11. 建具用金物

材質、形状及び寸法　（16．8．2，3）（表16．8．1～5）

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※(表16.8.1)により適用は建具表による　・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※(表16.8.2)による　・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※(表16.8.3)による　・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※(表16.8.4)による　・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※(表16.8.5)による　・建具表による

握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
・建具表による　・
シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠（品質・性能、試験方法は別表による）
クローザ類（品質・性能、試験方法は別表による）

鍵
- マスターキー　・製作する　・製作しない
- 鍵の製作本数　※各室３本１組（室名札付き）　・
- 鍵箱　※有り　・無し

12. 自動ドア開閉装置

戸の開閉方式　・建具表による　・　（16．9．2，3）
・引き戸用駆動装置
- 性能値　※（表16.9.1）　（防錆　・適用する　・適用しない）
  ・以下による
  - ・種類・開閉方式　（　　）
  - ・耐電圧　（　　）
  - ・温度上昇　（　　）
  - ・耐久性（サイクル）　（　　）
  - ・防錆　（　　）
  - ・電源　（　　）
- ・車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置
  - 性能値　※（表16.9.2）　（防錆　・適用する　・適用しない）
    ・以下による
    - ・耐電圧　（　　）
    - ・温度上昇　（　　）
    - ・耐久性（サイクル）　（　　）
    - ・防錆　（　　）
    - ・電源　（　　）
- ・引き戸用検出装置
  - 性能値　※（表16.9.3）　（防錆　・適用する　・適用しない）
    ・以下による
    - ・耐電圧　（　　）
    - ・防錆　（　　）
    - ・防滴　（　　）
    - ・電源　（　　）

引き戸用検出装置の種類（表16.9.4）　※建具表による　・
タッチスイッチの種類　・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類　・大形押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ
凍結防止措置　・行う　・行わない

13. 自閉式上吊り引戸装置

性能値等　※（表16.10.1）による　（16．10．3）（表16．10．1）
・以下による
- ・手動開き力　（　　）
- ・手動閉じ力　（　　）
- ・閉じ速度の調整　（　　）
- ・制動区間　（　　）
- ・開閉繰返し　（　　）
- ・耐衝撃性　（　　）

14. 重量シャッター

シャッターの種類　・管理用シャッター　（16．11．2，3）
- ・外壁用防火シャッター
- ・屋内用防火シャッター
- ・防煙シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（メーカー仕様）pa
開閉方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式
安全装置
- 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
  （設置箇所　・建具表による　・　　）
- 電動式シャッターの障害物感知装置
  （設置箇所　・建具表による　・　　）

屋内用防火シャッター又は防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　　）

管理用シャッターの
シャッターケース
・設ける　・設けない

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（５）		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	—	図面番号	25葉之内６
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

章	項目	特記事項
16 建具工事		スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯） めっきの付着量　※Z12又はF12　・メーカー標準仕様 ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板　※SUS04、SUS430J1L、SUS443J1　・
	15．軽量シャッター	開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）　（16．12．2～4） 耐風圧強度（　）pa 安全装置 電動シャッターの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　） スラットの材質の種類 ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板） めっき付着量（※Z06又はF06　・　） ・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム一亜鉛合金めっき鋼板） めっき付着量（※AZ90　・　） スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形
	16．オーバーヘッドドア	形式及び機構　（16．13．2，3） セクション材料による区分：※スチールタイプ・アルミニウムタイプ・ファイバーグラスタイプ 風圧力による強さの区分：・50 ・75 ・100 ・125 開閉方式による区分：※バランス式 ・チェーン式 ・電動式 収納形式による区分：・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形 ガイドレールの材料：※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板（※SUS04、SUS430J1L又はSUS443J1 ・　） 電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　）
	17．ガラス	（9．7）（16．14．2～4）（図16．14．1） フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 ・建具表による 型板ガラスの厚さによる種類 ・建具表による 網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ・建具表による 合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ ・建具表による　・ 落球衝撃はく離特性及びにショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類　・Ⅱ－1類　・Ⅱ－2類　・Ⅲ類 強化ガラス 形状による種類、材料板ガラスの種類による名称 ・建具表による 破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・1類　・Ⅲ類 熱線吸収板ガラス 板ガラスの種類、厚さによる種類 ・建具表による　・ 性能による種類 ・1種　・2種 複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による　・ 断熱性による区分 ・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6 日射取得性及び日射遮蔽性による区分 ・G　・S 乾燥気体の種類 ・空気　・アルゴン 熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による　・ 日射熱遮へい性による区分 ・1種　・2種　・3種 耐久性による区分（日射熱遮へい性による区分が2種の場合） ・A類　・B類 倍強度ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による　・ ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材の種別	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製建具	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量建具	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製建具	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製建具	・グレイジングガスケット	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

ガラスブロック積み　（16．14．5）

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整 目地(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80	・	・	※8～15	外側	※6m以下ごとに幅10～25	※無し ・あり
	・160×160	・95 ・125	・	・	・15～25	※15以下 ・	・図示による ・	
	・200×200	・95 ・125			・	内側 ※6以上 ・		
	・320×320	95						
・長方形	・250×125	80						
	・320×160	95						

壁用金属枠及び補強材　・図示による
力骨　材質　※ステンレス鋼（SUS304）　・
寸法　※径5.5mm　・
形状　※はしご形状複筋及び単筋　・
化粧目地モルタルの色（　・白　・グレー　）

章	項目	特記事項
16 建具工事	17．ガラス	xb0.5:シーリングの種類　(・SR-1　・PS-1) 金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製 寸法　・図示による　・ 形状　・図示による　・ 木下地の場合のアンカー等の取付け間隔　・図示による　・ 目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様による　・図示による　・ 工法 1章 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
17 カーテンウォール工事	1．取付け形態、性能等	取付け形態による分類　（17．1．3） ・層間方式　・柱・梁方式　・方立方式　・スパンドレル方式　・ 性能

水密性	気密性	遮音性	断熱性	耐火性	耐温度差性(℃)
				・30分 ・1時間	・80 ・70 ・60

耐風圧性
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
主要部材の耐風圧性能（ガラスを除く）

支点間距離(h)	耐風圧性能
4m以下	・たわみ量が± (1/150)×h かつ絶対量20mm以下であること ・
4mを超える	・

耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
性能の確認方法及び判定方法
※性能の確認及び判定方法が確認できる資料を提出し、監督職員の承諾を受ける

2．メタルカーテンウォール　金属系材料の種類　・アルミニウム材　・鋼材　・ステンレス鋼材　（17．2．2，3，5）
シーリング材の種類（目地等）
種類 及び寸法等　※図示による　・
ガラスの取付け材料
・シーリング　種類　（・SR-2　・SR-1）
・構造ガスケット　形状・寸法等　※図示による
断熱材G　種類及び範囲　※図示による
形状及び仕上げ
製品の寸法許容差　※17.2.1による　・
見え掛かり部の仕上げ　・
（アルミニウム材の場合）
規格等　標準仕様書16.2.3による
種別　・　(表14.2.1)
着色　・　標準色　・　特注色
・
（鋼材及びステンレス鋼材の場合）
ガラス溝の寸法、形状等　※カーテンウォールの製造所の仕様　・

取付け
躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差
鉛直方向　※±10mm　・
水平方向　※±25mm　・
カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差
目地の幅　※±3mm　・
目地の心の通り　※0～2mm　・
目地両側の段差　※0～2mm　・
各階の基準墨から各部材までの距離　※±3mm　・
耐火処理
適用部位・材料等　※図示による
ガラスの取付け材料
ガラスの取付け材料がシーリングの場合のガラスの支持方法　※4辺支持

3．PCカーテンウォール　材料　（17．3．2～5）（表17．3．1，2）
コンクリート　種類　（・普通コンクリート　・軽量コンクリート1種　・　）
品質　設計基準強度(Fc)　※30N/?　・
スランプ　※12cm　・
気乾単位容積質量
・普通コンクリートの場合　2.1t/?を超え2.5t/?以下
・軽量コンクリートの場合1.8 t/ m3～2.1 t/ m3
単位水量の最大値　※185kg/㎥　・
鉄筋　種類の記号　※SD295　・　・
補強鉄線　径(mm)　・3.2　・4.0　・5.0　・6.0
網目寸法　・
シーリング材の種類（目地等）　・
種類 及び寸法等　※図示による　・
ガラスの取付け材料
・構造ガスケット
形状・寸法等　・図示による
耐火処理　・
適用部位・材料等　※図示による
断熱材G　種類及び範囲　※図示による
先付けの材料
・表面仕上材
・セラミックタイル　・石材　・
・建具枠
・ゴンドラ用ガイドレール
形状及び仕上げ
製品の見え掛り部の寸法許容差
辺長　・　※±3mm
対角線長の差　・　※±0～5mm
版厚　・　※±2mm
開口部内法寸法　・　※±2mm
ねじれ、反り　・　※0～5mm
曲がり　・　※0～3mm
面の凹凸　・　※0～3mm
先付け金物の位置　・　※0～5mm
PCカーテンウォールの仕上げ　・
構造ガスケットを用いる場合のアンカー溝の寸法及び寸法許容差(mm)
※図示による　・
制作
PC版の配筋　※図示による
取付け
躯体付け金物の取付け位置の寸法許容差
鉛直方向　・　※±10mm
水平方向　・　※±25mm
カーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差
目地の幅　・　※±5mm
目地の芯の通り　・　※0～3mm
目地両側の段差　・　※0～4mm
各階の基準墨から各部材までの距離
・　※±5mm
ガラスの取付け方法
・ガラスの取付け材が構造用ガスケットで複層ガラス等を使用する場合は排水機能の設置及びガラスの封着処理の強化を行う

章	項目	特記事項
18 塗装工事	① 材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　（18．1．3） ※F☆☆☆☆　・ ・防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）
	② 素地ごしらえ	（18．2．2～7）

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DPのみ）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※A種　・B種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

③ 錆止め塗料塗り　（18．3．2，3）

下地面	塗料の種別	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの工程
鉄鋼面	SOP	A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種
	DP	C種及びD種	表18.3.4
	EP-G	※B種　・A種	見え掛り：A種 見え隠れ：B種
亜鉛めっき鋼面	SOP	・A種　・B種 ※A種　・B種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種
	DP	B種	（表18.3.6）
	EP-G	C種	鋼製建具等：A種 上記以外：B種

④ 塗装　（18．4．1～18．14．2）

塗装		種別	塗料の種類	高日射反射率塗料の適用G
⊙合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）	木部屋外	※A種　・B種	―	
	木部屋内	※B種　・A種		
	鉄鋼面	※B種　・A種		・適用する
	亜鉛めっき鋼面	―		・適用する
・クリヤラッカー塗り（CL）		※B種　・A種	―	
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		※B種　・A種	―	
・耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面	―	上塗り塗料の等級（3）級	・適用する
	亜鉛めっき鋼面	―	上塗り塗料の等級（3）級	
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A種　・B種 ・C種		
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP－G）	コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面その他ボード面等	※B種　・A種	―	
	屋内の木部		―	
	鉄鋼面	※B種　・A種		
	亜鉛めっき鋼面			
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※B種　・A種	―	
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）		※B種　・A種	―	
・ステイン塗り		・ビグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（OS）		
・木材保護塗料塗り（WP）		※B種　・A種	―	

高日射反射率塗装Gを適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の金属面とする。
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない　・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する　・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・

章	項目	特記事項
19 内装工事	1．接着剤	（19．2．2） ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・ 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別 ・図示による　・
	2．ビニル床シートG	（19．2．2，3）

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS ・ ・	・無地 ・マーブル柄 ・柄物	※2.0 ・	

接合部の処理　※熱溶接工法　・

3．ビニル床タイルG　（19．2．2）

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT(ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・TT(単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・FT(複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・FOA(置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ・FOB(薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・500×500	※2.0 ・2.5 ・3.0 ・	

4．特殊機能床材　（19．2．2）
・帯電防止床シート
種類　（　）
性能　（　）
厚さ　（　mm）
・帯電防止床タイル
種類　（　）
性能　（　）
寸法　厚さ　（　×　mm）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による
種類　（　）
形状　（　）
・耐動荷重性床シート
種類　（　）
厚さ　（　mm）
・防滑性床シート
種類　（　）
厚さ　（　mm）
・防滑性床タイル
種類　（　）
寸法　厚さ　（　×　mm）

章	項目	特記事項
19 内装工事	5．ビニル幅木	材質の種類　・軟質　・硬質　（19．2．2） 高さ(mm)　※60　・75　・100 厚さ(mm)　・　※1.5以上
	6．ゴム床タイル	種類　・単層品　・積層品　（19．2．2） 色柄　（　） 厚さ(mm)　・3.0　・4.5　・6.0　・9.0 寸法(mm)（　）
	7．カーペット敷きG	（19．3．2，3）（表19．3．1） ・織じゅうたん

織り方	パイル形状
・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット/ループパイル

色柄（※模様のない無地　・　）
パイル糸の種類等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
・
帯電性　・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法　※ヒートボンド工法　・つづり縫い
下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号　呼び厚さ 8mm　・

・タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・5～7　・ ・4～6　・ ・	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する ・適用しない	

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ　8mm　・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
F☆☆☆☆
・タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・
見切り、押え金物
材質　（　）
種類　（　）
形状等　※図示による　・

8．合成樹脂塗床	（19．4．3）（表19．4．4，5）

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

9．フローリング張りG	（19．5．2～6）（表19．5．1～6）

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
※(19.5.2(2))による　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆　・
・単層フローリング　（フローリングボード1等）
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
樹種　・　・
厚さ　・
大きさ　・
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
・複合フローリング
工法　・釘留め工法（・根太張り　・直張り）
・接着工法
樹種　※なら　・
種別　・A種　・B種　・C種
間伐材等の適用　・適用する　・適用しない
接着工法の場合の　※合成樹脂発泡シート　・

10．畳敷き	（19．6．2）（表19．6．1）

種別　・A種　・B種　・C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　・KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・（表12.6.1）による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロンG）
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳　（畳表：・C1　・C2）

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特記仕様書（6）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	―	図面番号	25葉之内7
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

章	項目	特記事項
19 内装工事	11．せっこうボードその他ボード及び合板張り	（19．7．2，3）（表19．7．1） MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆

種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等
・硬質木毛セメント板G	HW	※図示による　・15　・20　・25　・
・中質木毛セメント板G	MW	※図示による　・15　・20　・25　・
・普通木毛セメント板G	NW	※図示による　・15　・20　・25　・
・硬質木片セメント板G	HF	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30　・
・普通木片セメント板G	NF	※図示による　・12　・15　・18　・21　・30　・
・火山性ガラス質複層板 種類　※図示による　・		※図示による
・けい酸カルシウム板（ﾀｲﾌﾟ2）	0.8FK	・図示による　・6　・8
・ロックウール化粧吸音板	DR	・フラットタイプ(・9（不燃）・12（不燃）・　) ・凹凸タイプ（・12（不燃）・15（不燃）・　）
・ロックウール吸音ボード 1号	RW-B	・25　・
・グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・25（ガラスクロス包）　・
・せっこうボード	GB-R	・12.5（不燃）・15（不燃）・
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード	GB-S	12.5（不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5（不燃）・15（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード(木目)	GB-D(W)	12.5（不燃）　幅440mm程度 模様（・征目　・板目）専用下地材有り
・化粧せっこうボード(トラバーチン模様)	GB-D	9.5（準不燃）
・普通合板G		表面の材種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 厚さ(mm)（※図示による　・　　） ・防虫処理
・天然木化粧合板G		樹種名（　　） 厚さ(mm)（※図示による　・　　） 防虫処理　・行う　・行わない
・特殊加工化粧合板G		化粧加工の方法 （・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 厚さ(mm)（・図示による　・　　） 防虫処理　・行う　・行わない
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ（※1.2・　）
・ポリエステル樹脂化粧板		
・ミディアムデンシティファイバーボードG	MDF	・図示による　・3　・7　・9　・12　・
・単板張りパーティクルボードG		・無研磨板（VN）・研磨板（VS） ・図示による　・10　・12　・15　・18　・
・化粧パーティクルボードG		・単板オーバーレイ（DV） ・プラスチックオーバーレイ（DO） ・塗装（DC） ※図示による　・10（難燃）・12（難燃）・
・ハードボード（素地）G	HB	・未研磨板（RN）(・スタンダード　・テンパード) ・研磨板（RS）(・スタンダード　・テンパード)
・ハードボード（化粧）G		・内装用（DI）・外装用（DE） ※図示による　・2.5　・3.5　・5　・7
・インシュレーションボードG	IB	A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ※図示による　・9　・12　・15　・18
・		
・		

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板類の張付け　・A種　・B種
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類　※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類　・ベベルエッジ　・スクェアエッジ

章	項目	特記事項
	12．壁紙張り	（19．8．2，3） ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃	

モルタル及びプラスター面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種
せっこうボード面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種

章	項目	特記事項
	13．断熱材G	（19．9．2，3） フェノールフォームを使用した断熱材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・

・断熱材打込み工法

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材 （・　　）	・	・
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材 （スキン層なし） (・2種bA　・3種bA　・3種bC　・3種bD)	・	・
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・	・
・フェノールフォーム断熱材	・	・

・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※A種1　・A種1H　・
吹付け厚さ（mm）　・
施工箇所　・図示による　・
（品質・性能、試験方法は別表による）

章	項目	特記事項
20 ユニット及びその他工事	1．フリーアクセスフロア	（20．2．2）

施工箇所	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上材	備考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3.000N ・5.000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・	

寸法精度
※（20.2.2(ｹ)(a)～(c)）による　・
・以下による
パネルの長さの精度　（　　）
パネルの平面形状　（　　）
フリーアクセスフロアの高さ（　　）

表面仕上材の品質、性能は、（標準仕様書１９章）による。
構成材の材質　・アルミニウム製　・鋼製（仕上げ：　　）　・
スロープ及びボーダー　・製造所の仕様による　・図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　・20～30パーセント　・
配線取り出し開口　・パネル１枚につき、40mm×80mm　程度の開口１箇所以上とし、開口が閉じた状態で13φのケーブルが２本取り出せる機能を有すること　・図示
空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・なし　・あり（形式、施工箇所：図示）
帯電防止性能　・クラス1（U≧1.2）　・クラス２（U≧0.6）
感電防止性能　漏えい抵抗（R）≧1×10^{6}Ω
（品質・性能、試験方法は別表による）

2．可動間仕切　（20．2．3）

構造形式による種類	構成基材の種類		表面仕上材	遮音性(dB/500Hz)	防火性能
	スタッド	パネル	パネル表面仕上げ		
・スタッド式（内蔵） ・スタッド式（露出） ・スタッドパネル式 ・パネル式			・メラミン樹脂焼付又はアクリル脂肪焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示による　・　）　・なし
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは、標準仕様書１６章８節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は（標準仕様書１９章）による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆

3．移動間仕切　（20．2．4）

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材		遮音性(dB/500Hz)
				材質	仕上げ	
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ブッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
パネルをランナに取り付ける部品
※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの　・
ハンガーレール及びランナ
※パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの　・
（品質・性能は別表による）

4．トイレブース　（20．2．5）

表面材の材料	脚部	ドアエッジ	
	種類	形状	材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	・ ※幅木タイプ	・標準 ・R	※製造所の仕様 ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・

（品質・性能、試験方法は別表による）
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　JIS A 6512 によりF☆☆☆☆以上

5．視覚障害者用床タイル　（11．2．2）（19．2．2）

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ビニル製	・300×300　・	・7.0　・
		・セラミックタイル G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・
屋外		・セラミックタイル G	・300×300　・	・
		・レジンコンクリート製 ・コンクリート製	・300×300　・	・

ブロックパターンはJIS T 9251 による

6．階段滑り止め　（20．2．6）
材種　・ステンレス製　・黄銅製押出型材
・アルミニウム製押出型材　・
滑り止め材　形状　・ひも型　・タイヤ型
材質　ゴム又は合成樹脂
取付け工法　※接着工法　・埋め込み工法
幅(mm)　・　・約35　・図示による
端部フラットエンド　・あり　・ビニル製　・ステンレス製
・なし

7．手すり
材料の種類及び仕上げ
・SUS304（表面処理　※HL程度　・　）
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき　（※（表14.2.2）による種別（・　）種）
・アルミニウム　表面処理　（※（表14.2.1）による種別（・　）種）
種別　（　）種　（　）
色合等　・標準色（　）　・特注色（　）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材 （材種：　）	・クリアラッカー ・	・35程度 ・45程度 ・		
・ビニル製		・35程度 ・45程度 ・		

章	項目	特記事項
20 ユニット及びその他工事	8．黒板及びホワイトボードG	（20．2．8） ・黒板 区分　※焼き付け　・ 種類　・　・鋼製黒板　・ほうろう黒板　・ 色　※緑　・ ・ホワイトボード
	9．鏡	取付箇所（　）　（20．2．9） 寸法(mm)　・図示による　・ 厚さ(mm)　※5　・
	10．表示	衝突防止表示　（20．2．10） ・設置する（設置場所　※図示による　・　） 形状・寸法　（　・３０φ　・　） 材質　（　・ステンレス製　・　） ・設置しない 誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 (案内用図記号はJIS Z 8210による) ※図示による
	11．タラップ	材質及び仕上げ　（20．2．12） ・SUS304（スリップ止め加工　※あり　・なし　） ・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき （※（表14.2.2）による種別（※種・　種　）））
	12．煙突ライニング	適用安全使用温度　・　（20．2．13） 工法　※鋼製ユニット煙突(煙突用成形ライニング材）　・
	13．ブラインド	（20．2．12）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅(mm)	ボックス・レールの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棹式	※アルミニウム合金製G ・	※25 ・	※鋼製 ・	・図示による ・
	・電動	―				
・縦形	・手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット ・	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示による ・
	・電動	―				

縦型ブラインドのスラットの材質
・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
・クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。

14．ロールスクリーンG　（20．2．13）

操作方式	スクリーンの材種	その他の材料	幅・高さ取付箇所	品質等
・スプリング式 ・コード式 ・電動式	・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	※製造所の仕様	・図示による ・	

15．カーテン　（20．2．16）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		・図示による ・	
						(暗幕)

生地の仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合はGとする。
暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

16．カーテンレール　（20．2．14）
材料による区分　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
・ステンレス製
強さによる区分　※　10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

17．ブラインドボックス及びカーテンボックス
溝幅×深さ(mm)　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材種　・集成材（仕上げ：　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
種別（表14.2.1）による種別　・BC-1種　・BC-2種
色合い　・標準色（　）　・特注色（　）
・鋼製（仕上げ：　）

18．天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
・アルミニウム製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
		・気密形			

（品質・性能、試験方法は別表による）

19．床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
（品質・性能、試験方法は別表による）

20．耐震スリット

方向	タイプ	耐火性能	防水性能	備考
・垂直方向 ・水平方向	・完全(全貫通型) ・	・非耐火型 ・非耐火型	・有り ・無し	

目地

目地	内壁	外壁
目地材	・シーリング材（見え掛かり部のみ） ・	・シーリング材（見え掛かり部のみ） ・シーリング材（内外とも）
目地寸法(mm)	・幅20×深さ10 ・	・幅20×深さ10 ・

目地材の材質は（表9.7.1）による

21．止水板
形式　・差込式　・据置式　・壁張り式
施工箇所　・図示による　・

22．エキスパンションジョイント金物
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

23．くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製 ・	・ステンレス鋼(SUS304) ・硬質アルミニウム合金 ・	

章	項目	特記事項
20 ユニット及びその他工事	24．流し台ユニット	

材種	寸法(mm)			備考
	W	D	H	
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	―	―	市販品 ステンレス製 ・１段式　・

品質・性能　JIS A 4420による
形状　※図示による　・

25．旗竿

材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考
・アルミニウム合金製 ・	・テーパー式 ・同一断面式		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・バンド式	

26．旗竿受金物　材種　・ステンレス製(SUS304)　・

27．車止めさく

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製 ・	・	・
・				

28．フェンス
フェンスの種類　・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ　・図示による　・

29．プレキャストコンクリート　（20．3．3，4）
コンクリートの設計基準強度
※水セメント比55%以下、単位セメント量の最小値300kg/?を満足する調合強度
・図示による
配筋
※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
・図示による
取付け方法
※図示による
・

30．間知石及びコンクリート間知ブロック積み　（20．4．2，3）

	材種	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	―	―	
・コンクリート間知ブロック	―		・A ・B	

積み方　※谷積み　・布積み
目塗り　・図示による　・
伸縮目地　材種　・図示による　・
厚さ　・図示による　・

31．床の異質材の取合い箇所　（20．2．7）
※　Ⅱ型　幅40mm　厚さ2．0mm　ステンレス製ＳＵＳ３０４　ＮＯ２Ｂ仕上程度
・　目地棒　ステンレス鋼　厚さ5～6mm、高さ12mm

32．屋上換気塔
※　５－２１－２
寸法・箇所数　※　図示

33．屋上配管取出口
※　５－２２－１
寸法・スリーブの径・箇所数

34．設備基礎
・　５－２２－２
・　５－２２－３
・寸法・箇所数　※　図示

35．洗面カウンター
※　６－２１－１
材種　・　メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　・　人工大理石
奥行き(mm)　・　約４５０　・　約６００
・　既製品　・　（　）ヶ所

36．多機能便所用折りたたみ式ベッド
・　乳幼児用ベッド（既製品）　（　）ヶ所
壁・床取付タイプ
外形寸法　７００～８００Ｗ×４５０～６００Ｄ
ＣＢの時はボルトにてぬいこみを行うこと
・　乳幼児用いす（既製品）
壁付け　固定式　（　）ヶ所

38．トイレシンク
配管ラインニング下地
※　ＬＧＳ　・　ＣＢ
ラインニング甲板の材種
※　メラミン化粧板　厚さ　２０mm　・
・　ステンレス製棚板（既製品）Ｌ＝６００
・　ステンレス製タオル掛け（既製品）Ｌ＝６００
・　モップ掛けフック（４個程度）（既製品）

39．鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架	※JIS S 1039 の規格による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚	・法務省型	・4種　・5種　・6種

寸法・形状　※図示による

消火器及びボックス
・　半埋込み型　Ｗ３００×Ｈ９００　鋼製焼付塗装仕上
取扱表示付　既製品（　）ヶ所
・　全埋込み型　Ｗ３００×Ｈ９００　鋼製焼付塗装仕上
取扱表示・扉部アクリル板マグネットキャップ付　既製品（　）ヶ所
⊙　図示による

41．吊金物・丸環　※　共通図による　・
42．郵便受　※　図示による
43．屋内掲示板　※　既製品
枠の材質　※　アルミニウム製表面材　・
表面の材質　※　塩ビ発泡シート張り　・
寸法
・　９００×１８００　（　）ヶ所
・　９００×１２００　（　）ヶ所
・　１２００×３６００（　）ヶ所

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（７）		
作成年月日	令和　７年　３月　日		
縮尺	―	図面番号	25葉之内８
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

20 ユニット及びその他工事

44. 屋外掲示板

※　図示による

種類	・20組	・30組	・60組	
個数	個	個	個	

45. 鍵箱

46. 敷地境界石標

※　コンクリートブロック製（市販品）
・　花崗岩類（文字記号等入り）
石標の設置方法
根切り底を突き締めたうえ、厚さ60㎜の砂利地業を行い、コンクリートで根巻きして建て込む
建て込みは監督職員の立会いのもと行う。
コンクリートの調合
容積比でセメント1：砂2：砂利4程度

47. 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(㎜)	高さ(㎜)	備考
※網入り磨き板ガラス ・線入り磨き板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(㎜)	備考
・垂直降下式 （巻取り型）	※不燃布 （不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構
煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

48. 消防標識

材質、形状、寸法
※図示による　・

21 排水工事

1. 屋外雨水排水

（21．2．1）（表21．2．1）

材料

材種	種類・記号	形状	呼び径	備考
・遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管（1種）	・B形管 ・	・図示による　・	
・硬質ポリ塩化ビニル管	・RF－VP G		・図示による　・	
	・RS－VU G		・図示による　・	
	・VP		・図示による　・	
	・VU		・図示による　・	

基床の厚さ及び種類　・図示による　・
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤　・
側塊の形状及び寸法　・図示による　・
排水桝の種類　・図示による　・
砂地業に用いる材料　・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂
砂利地業に用いる材料　・再生クラッシャランG　・切込砂利又は切込砕石
・現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度　※18N/?　・
スランプ　※15cm 又は 18cm　・
・現場打ちの場合の鉄筋　種類の記号　※SD295
・現場打ちの場合の足掛け金物　※（21.2.2(6)(ｵ)）
材質　・ステンレス製　・鋼製　・合成樹脂被覆加工されたもの
凍上抑制層に用いる材料　・
（砂を用いる場合の粒度試験）　・行う　・行わない

2. 鋳鉄製ふた

（21．2．1）

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形(パッキン式) ・密閉形(テーパ・パッキン式) ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式） ・	・T-2用 ・T-6用 ・T-20用	・有り ・無し	左記以外の品質等は(公社)空気調和衛生工学会SHASE-S209による。

3. グレーチング

（21．2．1）

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき（付着量）	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	・細目 ・ ・普通目 ・細目	・(　)	・凹凸形 ・ ・平形 ・凹凸形
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた(横断用) ・溝ふた(側溝用) ・桝ふた用 ・U字溝用	・歩行用 ・T-2用 ・T-6用 ・T-14用 ・T-20用	ー ー	ー ー	・凹凸形 ・ ・平形 ・

（品質・性能、試験方法は別表による）

4. 街きょ、縁石及び側溝

街きょ、縁石、側溝　（21．3．1，2）（表21．3．1）

種類	形状、寸法
・縁石	・図示による　・
・L形側溝	・図示による　・
・U形側溝	・図示による　・
・U形側溝ふた	・図示による　・
・	・図示による　・

砂地業に用いる材料　・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂
砂利地業に用いる材料　・再生クラッシャランG　・切込砂利又は切込砕石
砂利地業の厚さ　※100（㎜）　・図示による
・現場打ちの場合のコンクリート材料
設計基準強度　※18N/?　・
スランプ　※15cm 又は 18cm
現場打ちの場合の鉄面種類の記号　※SD295
凍上抑制層に用いる材料　・
（砂を用いる場合の粒度試験）　・行う　・行わない

5. 埋戻し土

（21．2．1）

※B種　・

22 舗装工事

1. 路床

（22．2．2，3，5）（表22．2．1）

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種 ・D種　・建設汚泥から再生した処理土G	・図示による ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャランG　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂((表21.2.2)による)	・図示による ・
・フィルター層	※砂((表22.2.3(3))による) ・	・図示による ・

(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験)
・行う　・行わない

・路床安定処理
安定処理の方法　・置き換え工法　・安定処理工法
路床安定化処理用添加材料
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号 ）　・消石灰（・特号　・1号 ）
添加量　・　kg/? (CBR　・3以上　・　)
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上　・
厚さ（mm）　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm(10kgf/5cm)以上　・
透水係数　・1.5×10cm/sec以上　・
試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（CBR）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場CBR試験　・行う　・行わない

2. 路盤

（22．3．2，3，5）（表22．3．1）

路盤の厚さ　・図示による　・
路盤材料（(表22.3.1)による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャランG
・再生粒度調整砕石G
・クラッシャラン鉄鋼スラグG
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグG

3. アスファルト舗装

（22．4．2～6）（表22．4．4）

アスファルト舗装の構成及び厚さ　※図示による　・
材料及び種類
アスファルト　・再生アスファルトG　（・60～80　・80～100）
・ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材G
加熱アスファルト混合物の種類
・密粒度アスファルト混合物(13)
・細粒度アスファルト混合物(13)
・密粒度アスファルト混合物(13F)
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・
試験　アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

4. コンクリート舗装

（22．5．2～4，6）（表22．5．1，3）

コンクリート舗装の構成及び厚さ

舗装の種類	部位	構成	厚さ(mm)
コンクリート舗装	車路及び駐車場	・図示による	・図示による　・
	歩行者用通路	・図示による	※70　・

寒冷地の縁部立下り寸法等　・図示
材料
コンクリート　・(表22.5.1)による　・
早強セメント　・使用する　・使用しない
注入目地材料　※低弾性タイプ　・高弾性タイプ
目地
種類、間隔、構造　※(表22.5.3及び図22.5.1)による　・図示

5. カラー舗装

（22．6．2～4）

・加熱系カラー舗装
構成及び厚さ　・図示による
加熱系混合物の結合材
・アスファルト混合物
・石油樹脂系混合物　顔料の添加量　（　%）
添加材
着色骨材　（　）
自然石　（　）
・常温系カラー舗装
工法
xt3:　・ニート工法（配合その他：　）
・塗布工法　(配合その他：　)
着色部の下部　・アスファルト舗装　・コンクリート舗装　・
舗装の平たん性
※通行の支障となる水たまりを生じない程度　・

6. 透水性アスファルト舗装

（22．7．2，3，6）

舗装の構成　・図示による　・
材料
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材G　(表22.4.1)
(種類　・60～80　・80～100)
舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの　・
試験　開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

7. ブロック系舗装

（22．8．2，3）

・コンクリート平板舗装G

種類	寸法(mm)	厚さ(mm)	目地材	備考
・普通平板(N) ・透水平板(P) ・保水性平板(M)	・300角 ・	※60 ・	※砂 ・モルタル	表面加工 ・研ぎ出し ・洗い出し ・たたき出し

クッション材　※砂　・空練りモルタル
普通平板はG（再生材1料を用いた舗装用ブロック）、透水平板はG（透水性コンクリート）とする。
仕上がり面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、コンクリート平板間の段差は3mm以内とする。
・
・インターロッキングブロック舗装G

種類	部位	形状寸法	厚さ(mm)	曲げ強度(N/?)	備考
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P) ・保水性ブロック(M)	車路	・図示 ・	※80 ・	※5.0 ・	表面加工 ・
※普通ブロック(N) ・透水性ブロック(P) ・保水性ブロック(M)	歩行者用通路	・図示 ・	※60 ・	※3.0 ・	

クッション材　※砂　・空練りモルタル
歩行者用通路に使用する普通ブロックはG（再生材料を用いた舗装用ブロック）、透水性ブロックはG（透水性コンクリート）とする。
仕上がり面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、インターロッキングブロック間の段差は3mm以内とする。
・
・舗石舗装

種類	形状・寸法(mm)	厚さ(mm)	張り方	基層	基層の厚さ(mm)
・花崗岩 ・	・割石 ・図示による ・	・	・	・コンクリート版	※70 ・
				・アスファルト混合物	※50 ・

クッション材　※砂　・空練りモルタル
仕上がり面の平たん性　※歩行に支障となる段差がないものとし、舗石間の段差は3mm以内とする。
・

22 舗装工事

8. 砂利敷き

（22．9．2）

種別　・A種（施工範囲：※通路　・図示による　・　）
・B種（施工範囲：※建物周囲その他　・図示による　・　）

9. 路面標示用塗料

路面標示用塗料は JIS K 5665 による。

種類	施工	適用	色	幅(mm)	塗布厚さ(mm)
※3種1号	溶融	粉体状	・白	・150	・1.0
・1種G	常温	液状	・	・100	・
・2種G	加熱				

G　低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料

10. 車止めブロック

既製品　PC製　アンカー止め　寸法W600　反射板付

23 植栽及び屋上緑化工事

1. 植栽地の確認等

（23．1．3）

土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験　・行う　・行わない
電気伝導度(EC)の試験　・行う　・行わない

2. 植栽基盤の整備

（23．2．2，4）

樹木の植栽基盤の整備　・適用する　・適用しない

植栽	工法	有効土層の厚さ（cm）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※A種 ・B種 ・C種 ・D種	樹高12m以上 （※100　・120　・150） 樹高7m以上～12m未満 （※80　・100） 樹高3m以上～7m未満 （※60　・80） 樹高3m未満 （※50　・60）	・業張り部分 ・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない
※芝、地被類	※B種 ・	※20 ・	・植栽部分 ・図示による ・	・適用する ・適用しない

植栽基盤の排水設備　・設ける（※図示による　・　）　・設けない

3. 植込み用土

（23．2．3）

・現場発生土の良質土　・客土

4. 土壌改良材

（23．2．3）

種類及び指定量等
・パーク堆肥G
施工箇所　※植栽範囲　・図示による
使用量　植栽基盤面積1㎡あたり　（・50L　・　）
・汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）G
施工箇所　※植栽範囲　・図示による
使用量　植栽基盤面積1㎡あたり　（・10L　・　）
材料
「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表第1の基準に適合する原料を使用したもので、植害試験の調査の結果、害が認められないものとする。
・

5. 樹木

（23．3．2）

樹種、寸法、株立数等　※図示による　・

6. 支柱

（23．3．2，3）

支柱材　※丸太（間伐材）G　・真竹　・
防腐処理方法　※加圧式防腐処理丸太材　・
形式　・図示による　・

7. 幹巻き用材料

（23．3．2）

材料　※幹巻き用テープ　わら及びこも

8. 芝

（23．4．2，3）

種類
※コウライシバ　・ノシバ　・
芝張りの工法
平地　※目地張り　・べた張り
法面　・目地張り　※べた張り

9. 吹付けは種

（23．4．2）

種子の種類	発芽率	種子の量(g/㎡)	備考
・	・		
※洋芝類（採取後2年以内	※発芽率80%以上		

10. 地被類

（23．4．2）

樹種	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数	芽立数
・	・	・	・

11. 新植、芝等の枯補償、移植樹木の枯損処置

（23．3．4，6）（23．4．7）

新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から1年　・無し　・
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から1年　・無し　・

12. 屋上緑化G

（23．5．2～4）

・屋上緑化システム
土壌層の厚さ　・図示による　・
排水層　・軽量骨材（層の厚さ：　）　・板状成形品
植込み用土　※改良土　・人工軽量土
樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数等　※図示による　・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示による　・
（品質・性能、試験方法は別表による）
支柱
・設置する　・設置しない
形式
・図示による　・
かん水装置
・設置する　・設置しない
種類
・図示による　・
工法
「屋根ふき材及び屋外に面する帳壁の風圧に対する構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」（平成12年5月31日　建設省告示大1458号）に基づく風圧力に対応した工法
・図示による　・

13. 樹名板

・　図示による

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	特　記　仕　様　書　（8）		
作成年月日	令和　7年　3月　日		
縮尺	―	図面番号	25葉之内9
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事

No	図　面　名　称	No	図　面　名　称
	建　築		構　造
1	表紙・図面リスト	15	構造関係共通事項（共通事項）
2	特記仕様書（１）	16	構造関係共通事項（配筋標準図）その１
3	特記仕様書（１）	17	構造関係共通事項（配筋標準図）その２
4	特記仕様書（３）	18	構造関係共通事項（配筋標準図）その３
5	特記仕様書（４）	19	構造関係共通事項（配筋標準図）その４
6	特記仕様書（５）	20	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その１
7	特記仕様書（６）	21	構造関係共通事項（鉄骨標準図）その２
8	特記仕様書（７）	22	ボーリング柱状図
9	特記仕様書（８）	23	伏図
10	附近見取図・配置図	24	軸組図
11	敷地求積図	25	リスト・鉄骨詳細図
12	仕上表・面積算定及び求積図		
13	平面図・屋根伏図・立面図		
14	矩計図		

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	表紙・図面リスト		
作成年月日	令和　７年　３月　　日		
縮尺	—	図面番号	25葉之内１
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

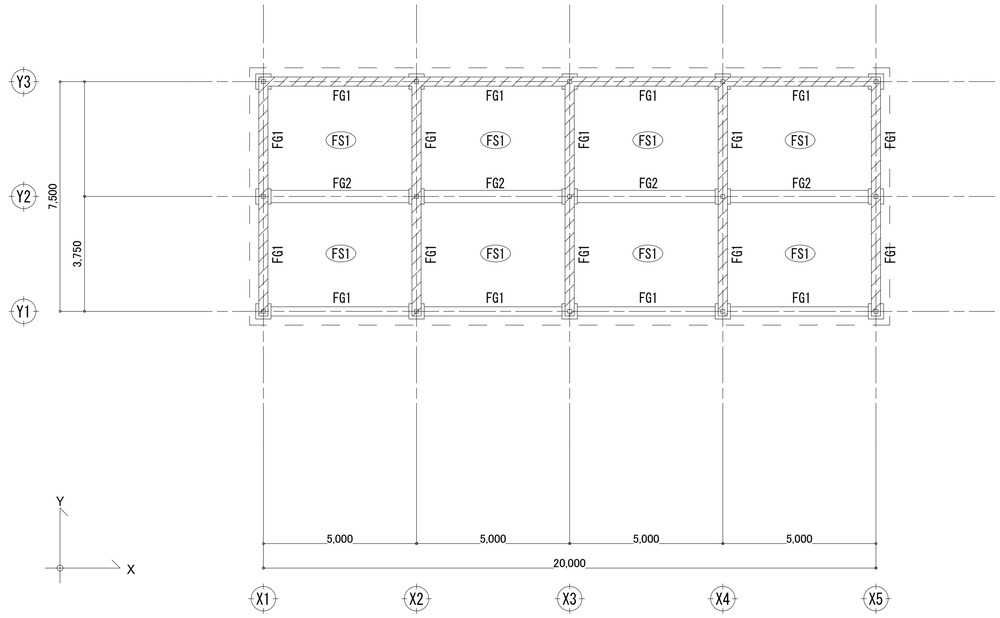

基礎･1階床梁伏図　1:100

特記なき限り下記に依る。

1) 基礎底は、設計GL-750とする。
2) 地中梁天端は、設計GL-350とする。
3) スラブ天端は、設計GL±0とする。
4) ▨ 印は、立ち上がり壁(W30 設計GL+2,550)を示す。

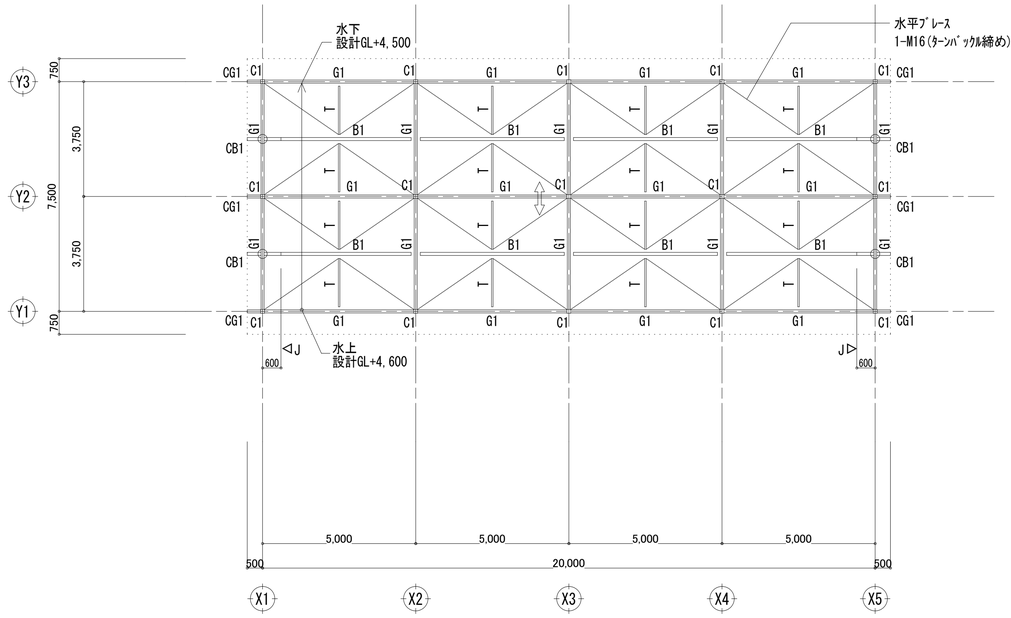

1階柱･屋根伏図　1:100

特記なき限り下記に依る。

1) ⟷ は、水勾配を示す。
2) 鉄骨梁継手位置は、軸組図参照とする。
3) ⟺ は、折板方向を示す。
4) ⊕ 印は、剛仕口を示す。
5) ◁J 印は、梁継手位置を示す。
6) 表記無き鉄骨小梁の位置は、等分割とする。

表層混合処理工法

(1) 改良底　設計GL-1.75m以上(想定)
(2) 改良後地耐力は、長期50kN/㎡とする。
(3) 固化材配合量 80kg/m³(推定)
(4) 現場採取土により試験練りを行い、固化材添加量を決定すること。
(5) 改良底は、監督職員と協議の上、最終決定すること。

(S-09/11)

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事		
図面名	伏図		
作成年月日	令和　7年　3月　　日		
縮尺	1/100	図面番号	25葉之内23
会社名			
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所		

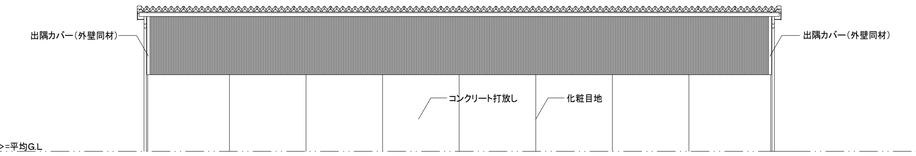

東　立面図

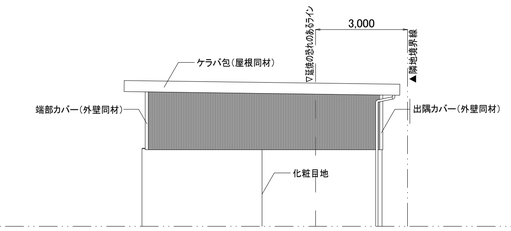

南　立面図

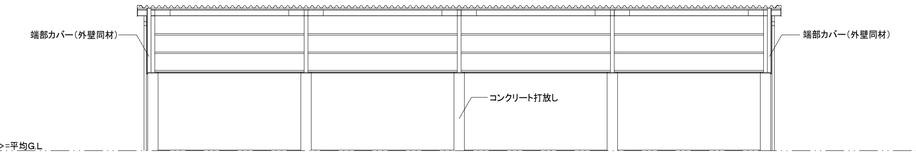

西　立面図

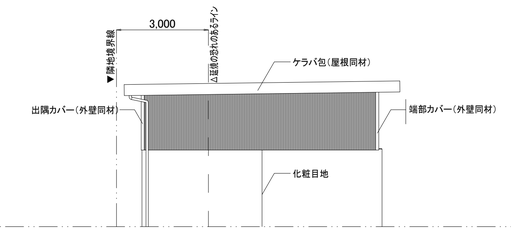

北　立面図

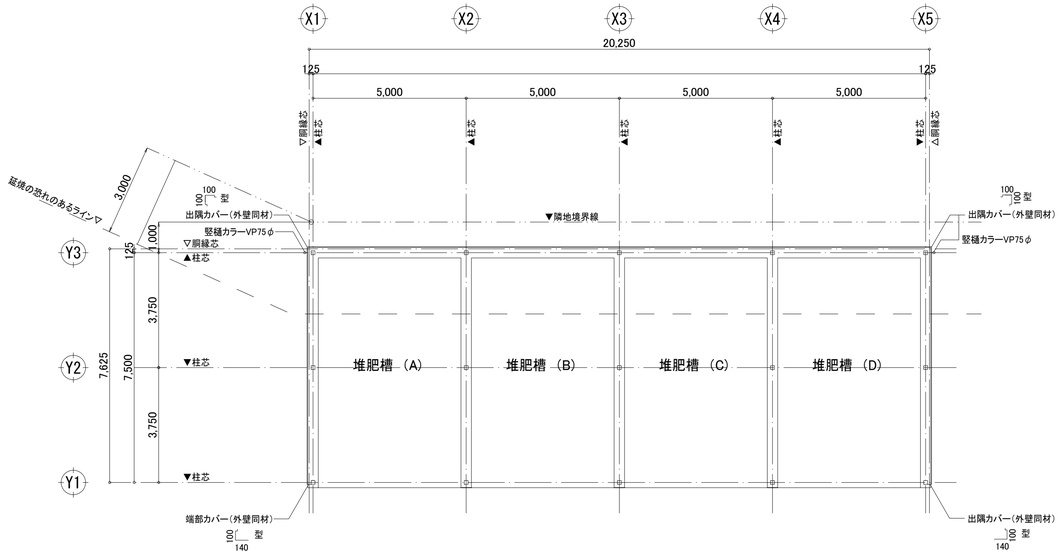

平 面 図

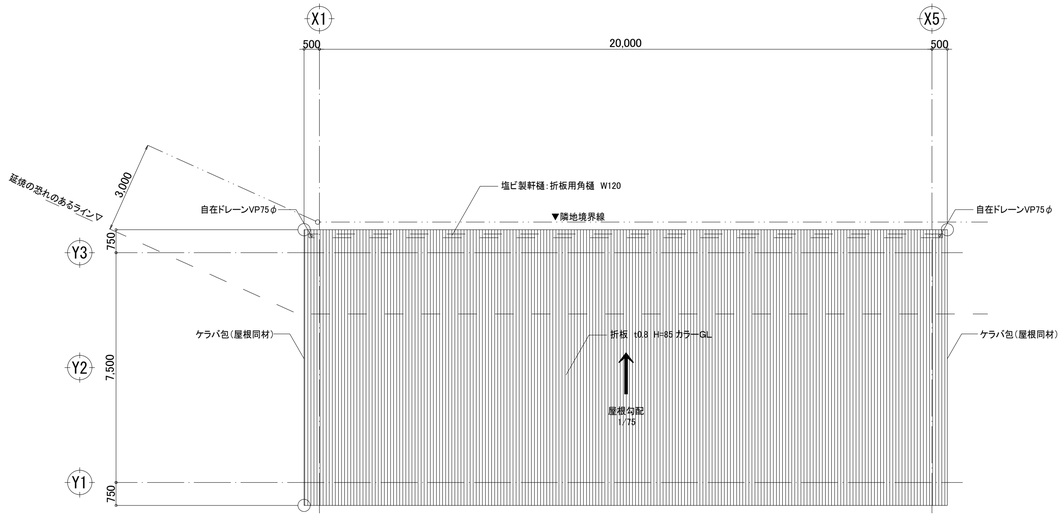

屋 根 伏 図

特記事項 1. 建物廻りの舗装等の外構は、全て別途工事（土木工事）とする。
2. 鉄骨及び二次部材の鉄部見え掛り部は、全て錆止めの上SOP塗とする。
3. 竪樋の放流先端部は、近接する別途工事（土木工事）の側溝上部に、エルボを付け開放のこと。

工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事
図面名	平面図・屋根伏図・立面図
作成年月日	令和　7年　3月　日
縮尺	1/100　図面番号　25葉之内13
会社名	
事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所

帯工側面図　S=1:80

NO.11

GH=94.69

FH=

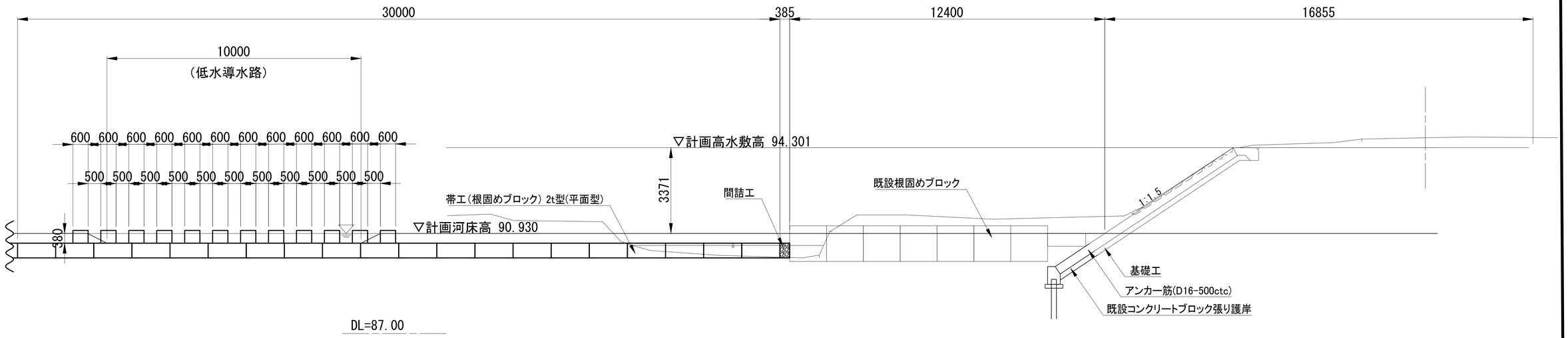

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	帯工側面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：80	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

帯工平面図

平面図　S=1:600

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	帯工平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：600	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

撤去工一般図

平面図 S=1:500

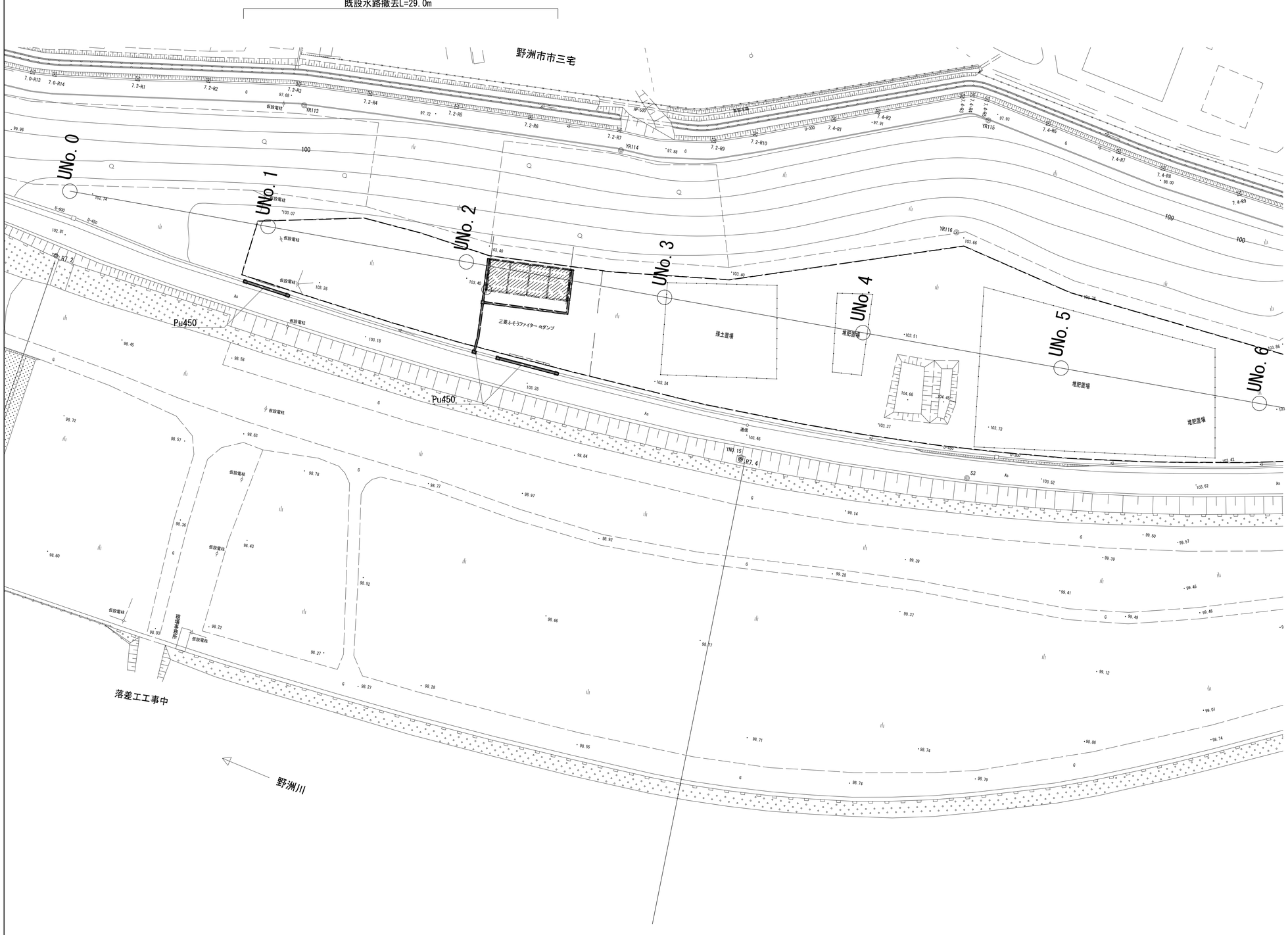

既設水路断面図

S=1:20

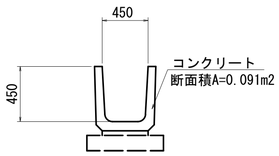

（堆肥置き場）

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	撤去工一般図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

撤去工構造図 S=1:20

U型側溝構造図

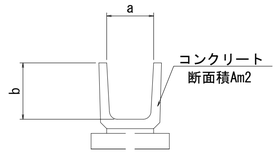

寸法表〈U型側溝〉

呼 称	寸 法 表		
	a (mm)	b (mm)	A (m2)
U180	180	180	0.023
U300	300	300	0.055
U450	450	450	0.091
U600	600	600	0.144

集水桝構造図

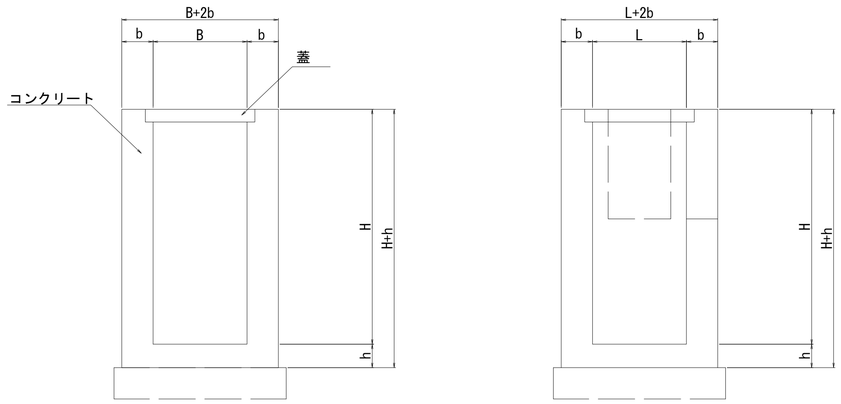

集 水 桝 一 覧 表

番 号	サ イ ズ					桝 蓋		
	B	L	H	b	h	種類		t
桝②	0.8	0.8	2.14	0.15	0.15	コンクリート	0.9×0.9	0.1
桝③	0.8	0.8	0.76	0.13	0.15	コンクリート	0.9×0.9	0.1
桝④	0.8	0.8	2.03	0.15	0.15	コンクリート	0.9×0.9	0.1
桝⑤	0.8	0.8	0.76	0.13	0.15	コンクリート	0.9×0.9	0.1
桝⑥	0.75	0.75	0.63	0.12	0.15	コンクリート	0.85×0.85	0.1
桝⑦	0.5	0.5	0.55	0.15	0.15	グレーチング	0.6×0.6	0.05

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	撤去工構造図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：20	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

撤去工平面図　S=1:1500

アスファルト撤去　A=7259.8m2　(t=5cm)
コンクリート撤去 A=1056.1m2　(t=10cm)
フェンス撤去 L=645.2m (H=1.8m))
排水施設撤去　一式

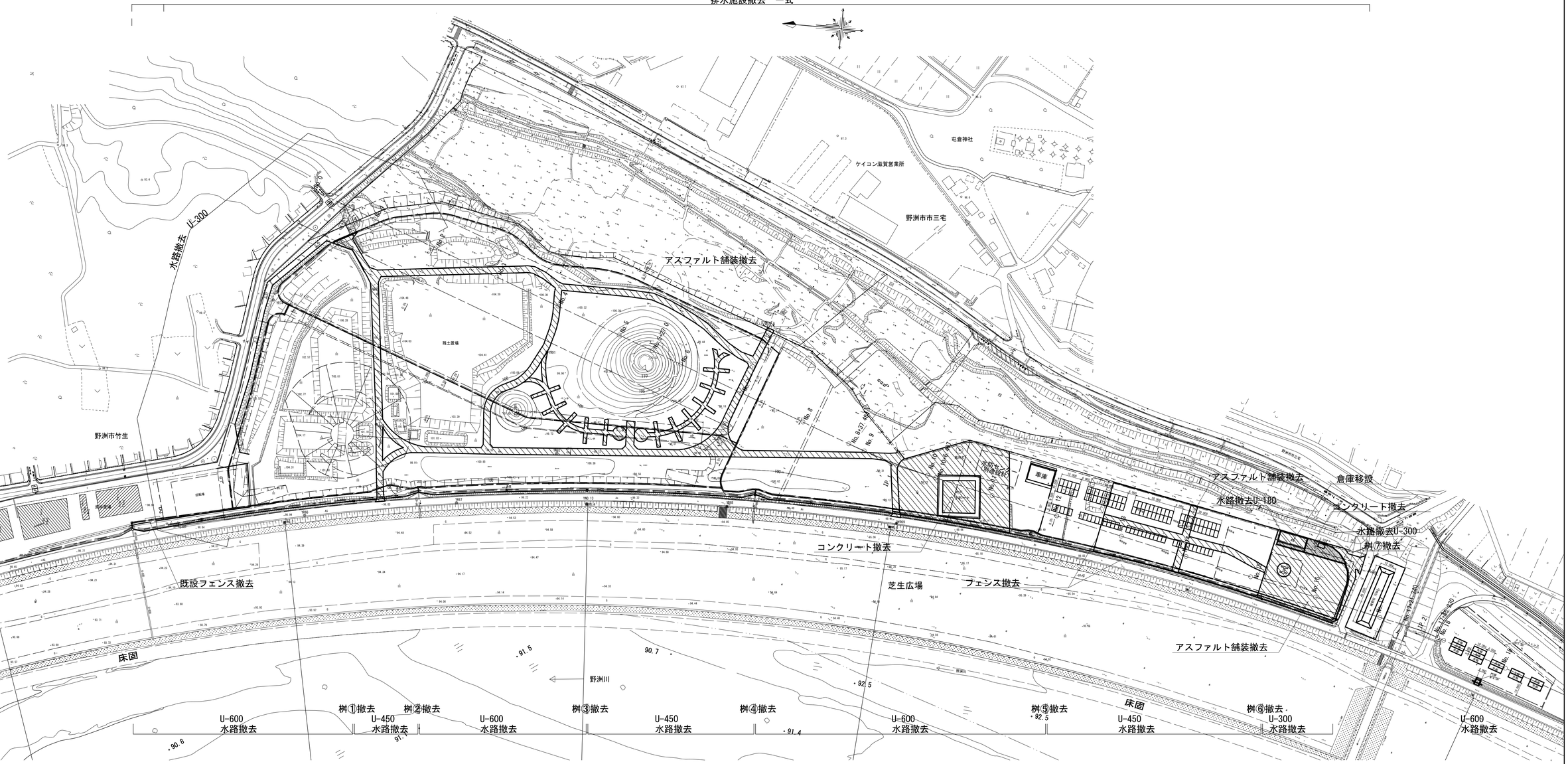

凡例

アスファルト舗装撤去	
コンクリート撤去	

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	撤去工平面図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:500	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

標準横断図(1) S=1:200

(No2)

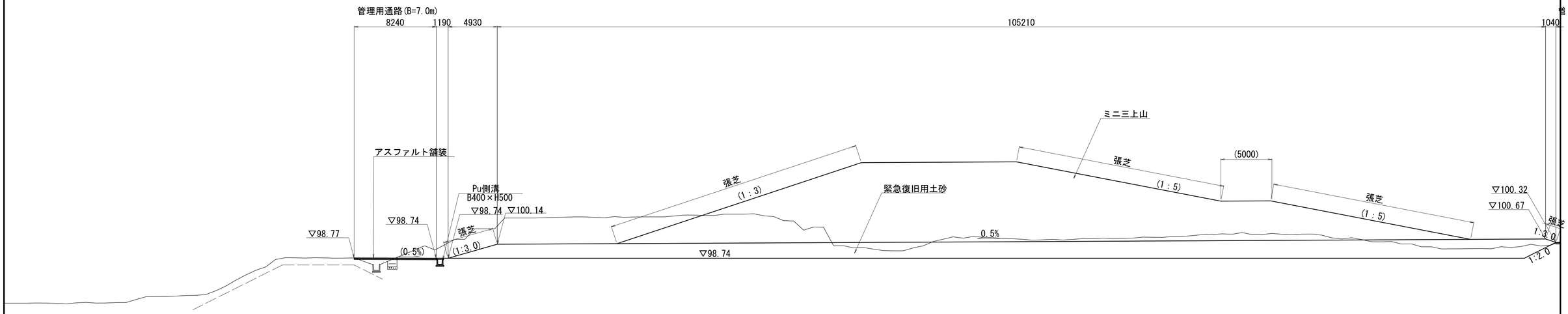

DL=80.000

(No5)

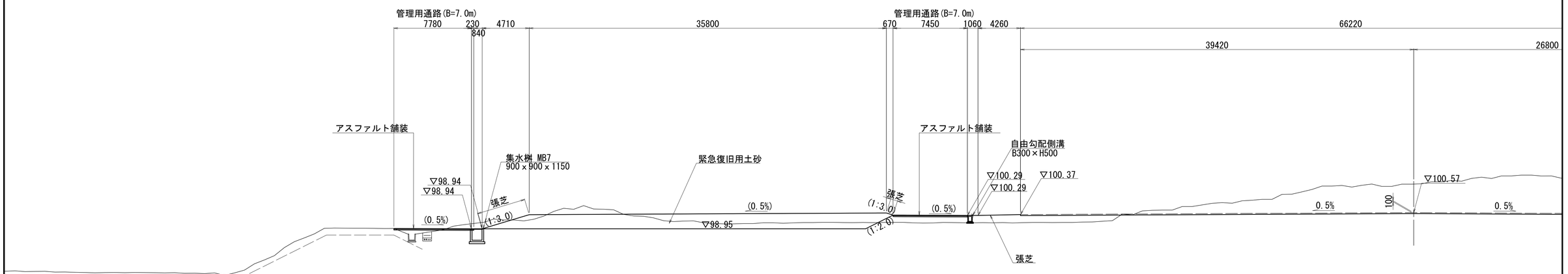

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	標準横断図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

標準横断図(2) S=1:200

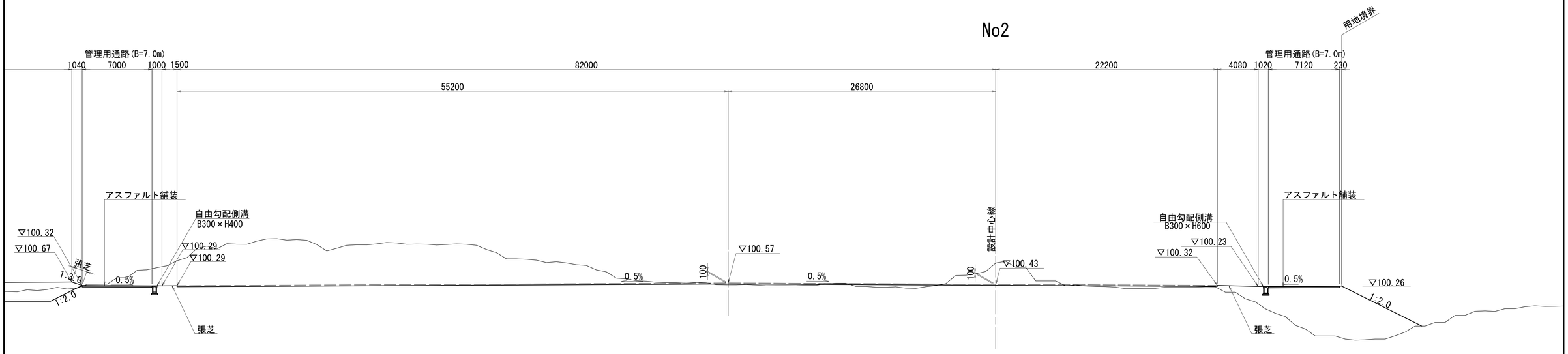

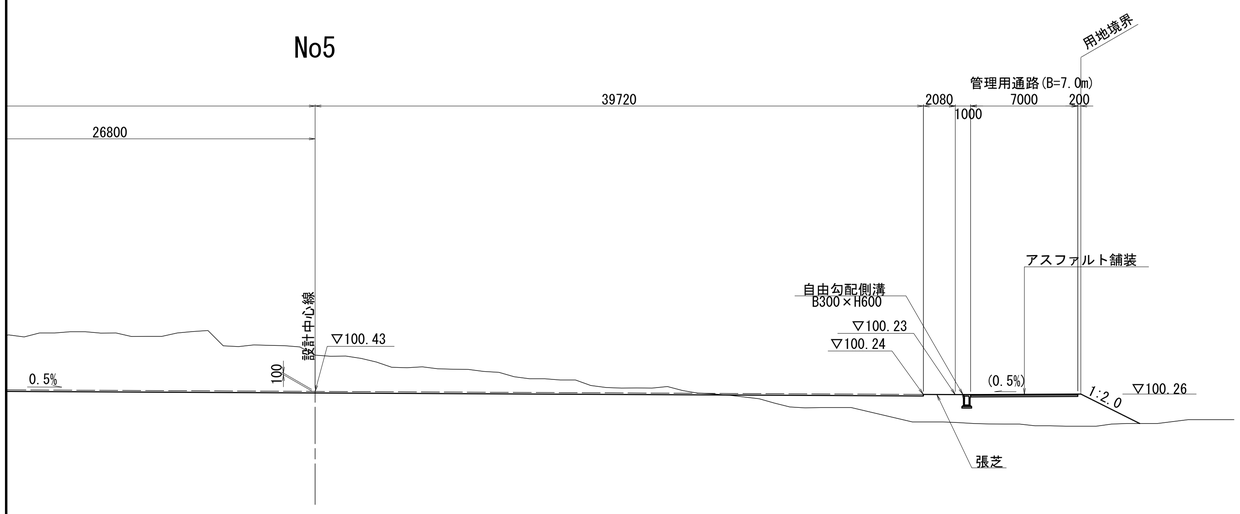

アスファルト舗装　断面詳細図 S=1:20

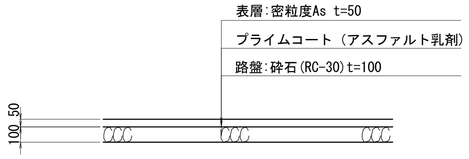

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	標準横断図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

標準横断図(3) S=1:200

No8

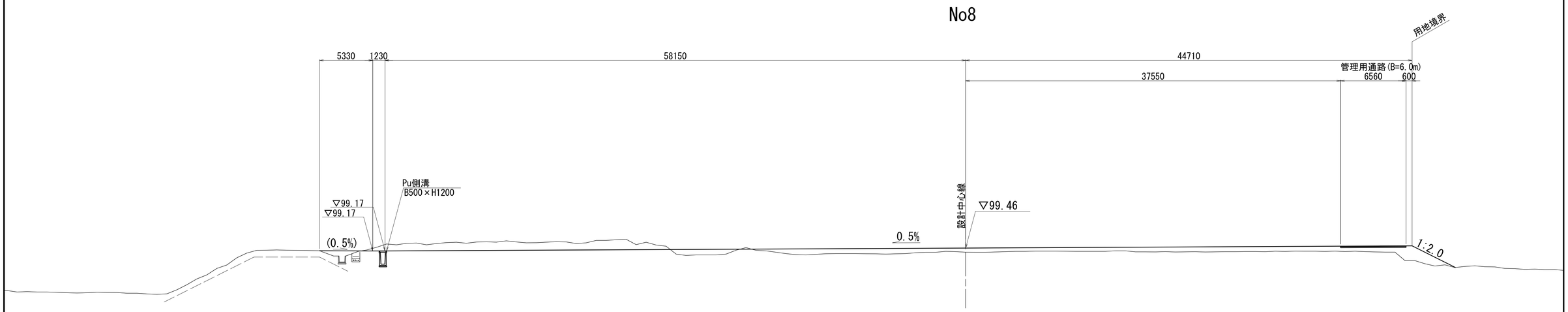

DL=80.000

No13

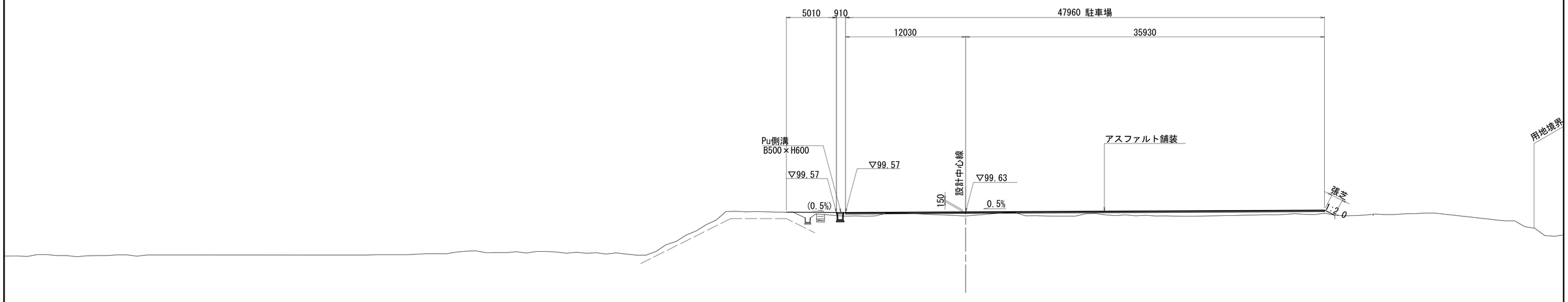

DL=80.000

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	標準横断図(3)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1：200	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

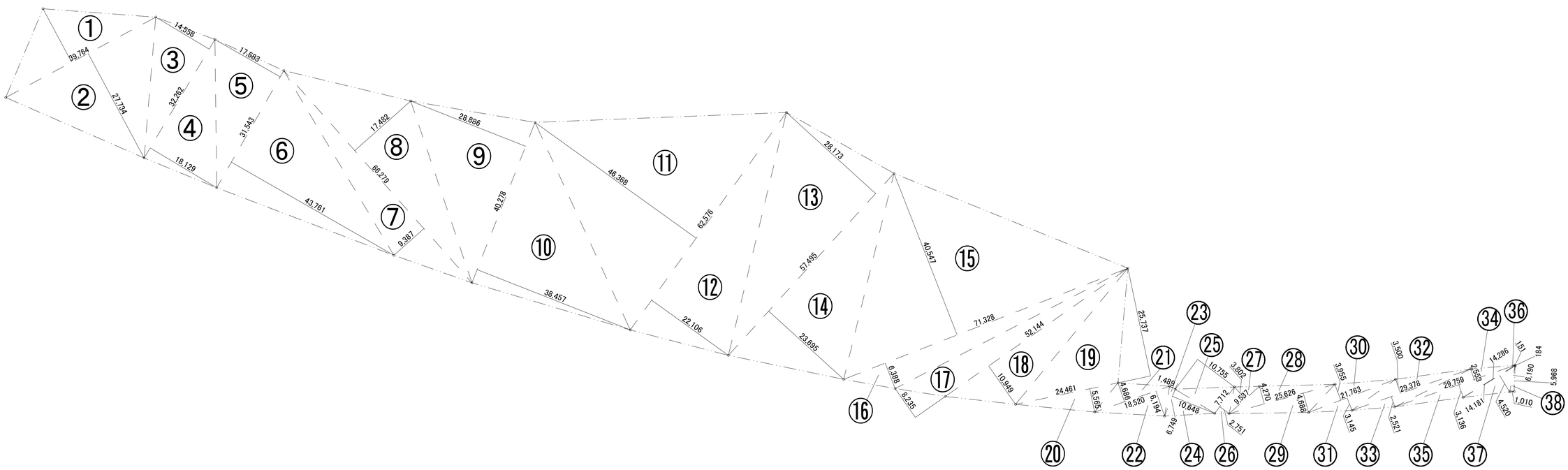

特記事項			工事名	野洲川市三宅地区堆肥置場新築工事	
			図面名	敷地求積図	
			作成年月日	令和　７年　３月　　日	
			縮尺	1/500	図面番号　25葉之内11
			会社名		
			事業者名	近畿地方整備局　琵琶湖河川事務所	

門扉詳細図（参考図）

平　面　図 S=1:20

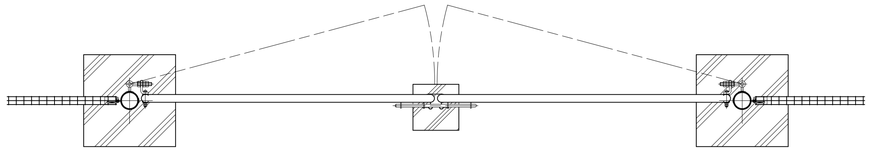

正　面　図 S=1:20

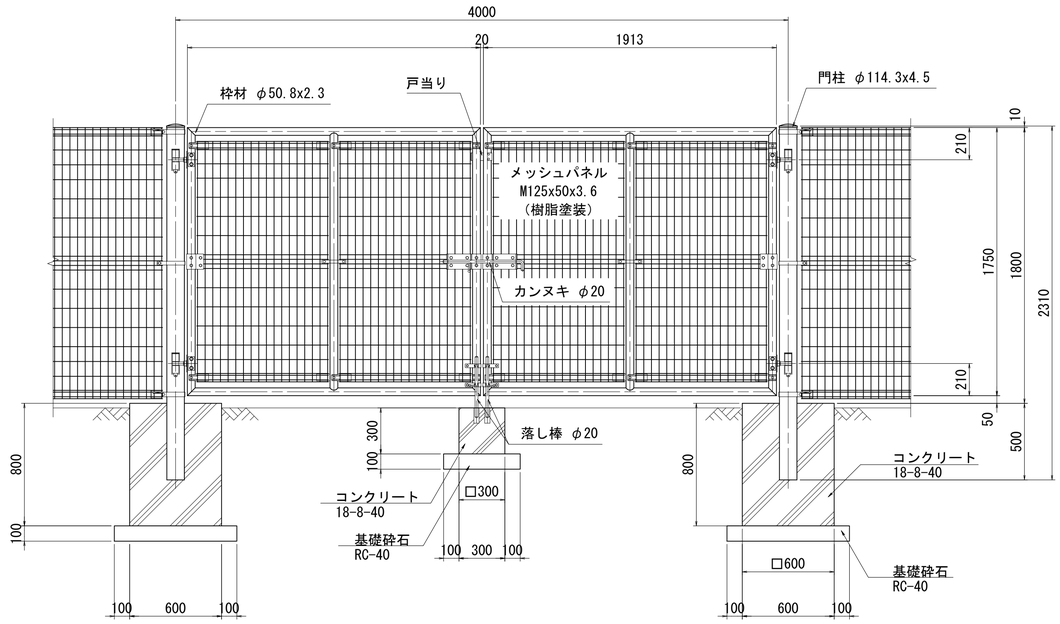

カンヌキ取付詳細図 S=1:10

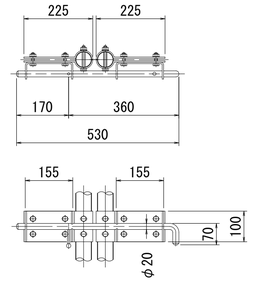

落し棒取付詳細図

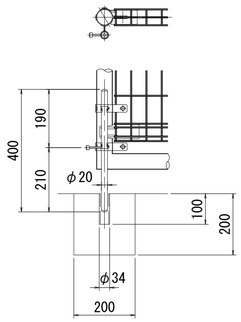

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	門扉詳細図（参考図）		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	／
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

(参考図)根固めブロック工詳細図
(リーフロックⅡ型2.0t型)

標準配列図 S=1:30

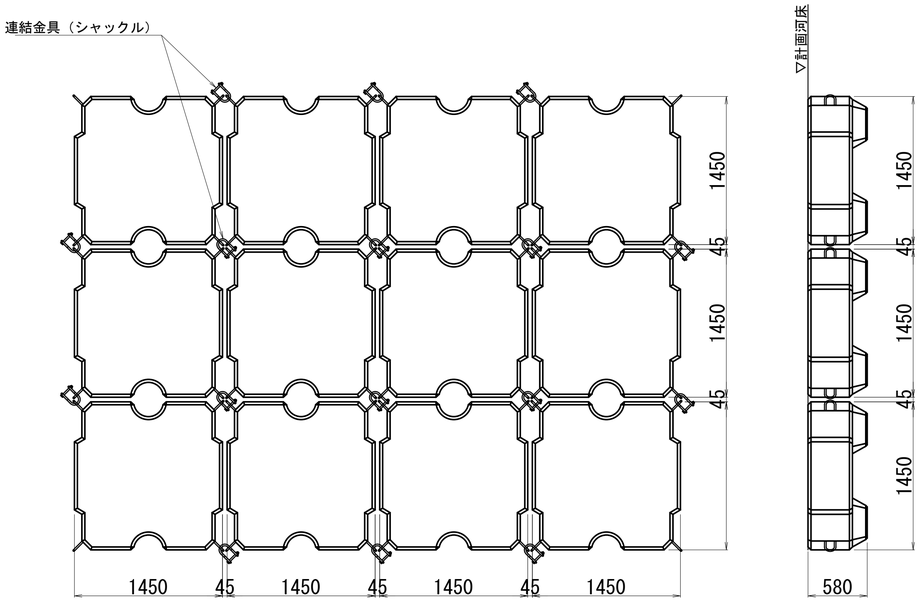

注：必要に応じて吸出防止材を設置する。

規格寸法図 S=1:30

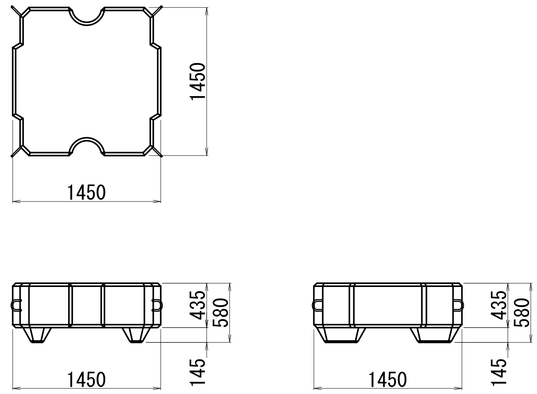

根固ブロック規格表

名　　称	主要部寸法 長さ×幅×高さ(mm)	体　積 (?)	参考質量 （ｔ）
リーフロックⅡ型2.0t型	1450×1450×580	0.875	2.012

連結鉄筋（フック）詳細図 S=1:20

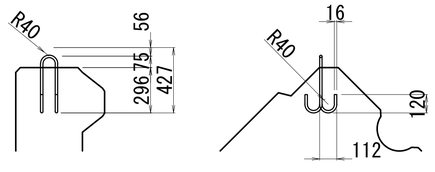

（1個当り）

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
連結鉄筋	鉄筋φ16	kg	1.91	全長121.0cm

連結金具（シャックル）詳細図 S=1:5

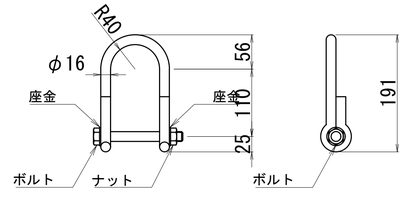

（1個当り）

名　　称	規　　格	単位	数　　量	摘　　要
連結金具(シャックル)	鉄筋φ16	kg	1.18	全長60cm

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	(参考図)根固めブロック工詳細図		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	参考-3
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

(参考図)階段ブロック詳細図(1) S=1:50
(ステップブロック2.0型 水密タイプ)

平 面 図

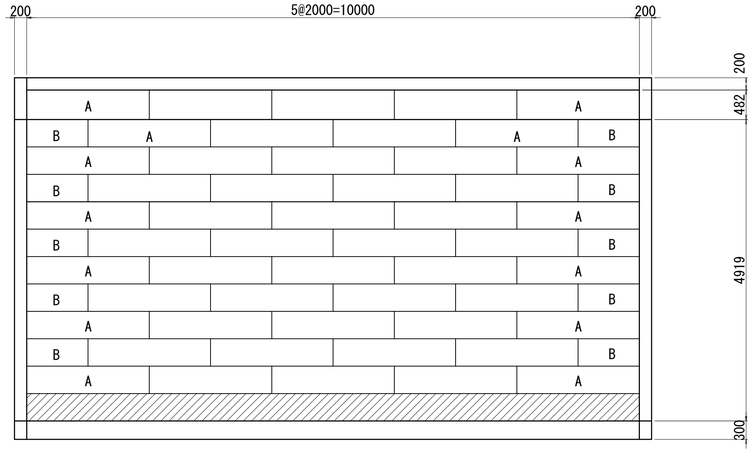

断 面 図

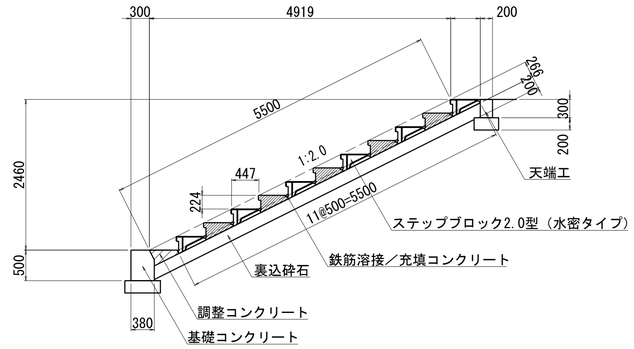

数量表

名　　称	単位	数　量
ステップブロック2.0型 A形（水密タイプ）	個	50
ステップブロック2.0型 B形（水密タイプ）	個	10

ステップブロック2.0型（水密タイプ） S=1:30

製品図

A形

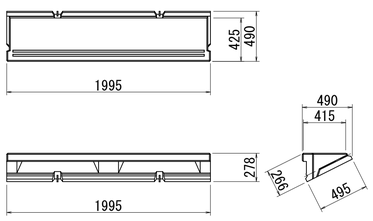

B形

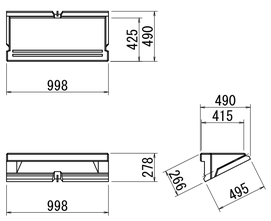

天端工詳細図 S=1:20

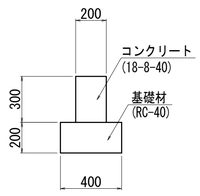

基礎工詳細図 S=1:20

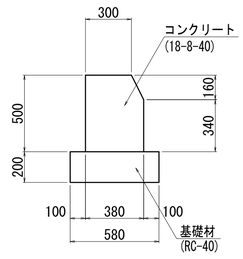

※基礎工の構造は近畿地整の標準設計に基づいております

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	(参考図)階段ブロック詳細図(1)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	1:50	図面番号	参考-1
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		

(参考図)階段ブロック詳細図(2) S=1:50
(ステップブロック1.5型 水密タイプ)

平 面 図

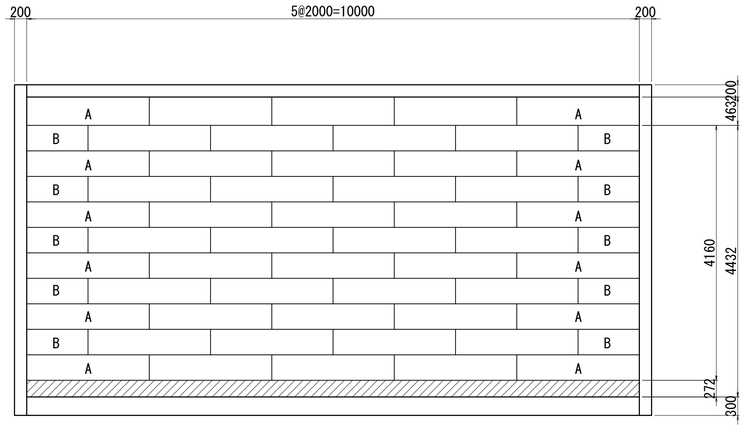

断 面 図

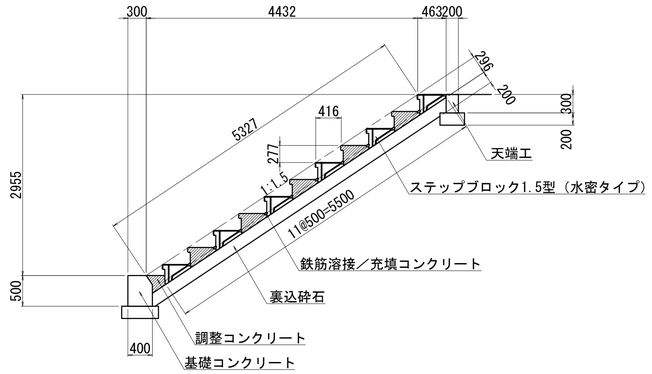

数量表

名　　称	単位	数　量
ステップブロック1.5型 A形（水密タイプ）	個	50
ステップブロック1.5型 B形（水密タイプ）	個	10

ステップブロック1.5型（水密タイプ） S=1:30

製品図

A形

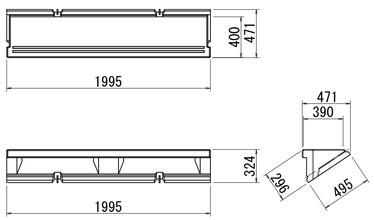

B形

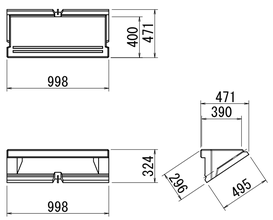

天端工詳細図 S=1:20

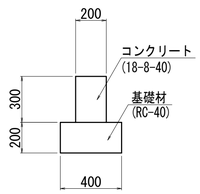

基礎工詳細図 S=1:20

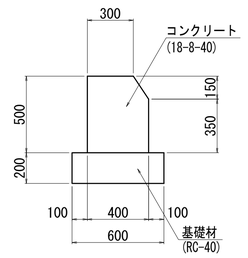

※基礎工の構造は近畿地整の標準設計に基づいております

工事名	野洲川市三宅地区河川防災ステーション造成詳細設計他業務		
図面名	(参考図)階段ブロック詳細図(2)		
作成年月	令和７年３月		
縮尺	図示	図面番号	参考-1
会社名			
事業者名	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所		